

平成29年

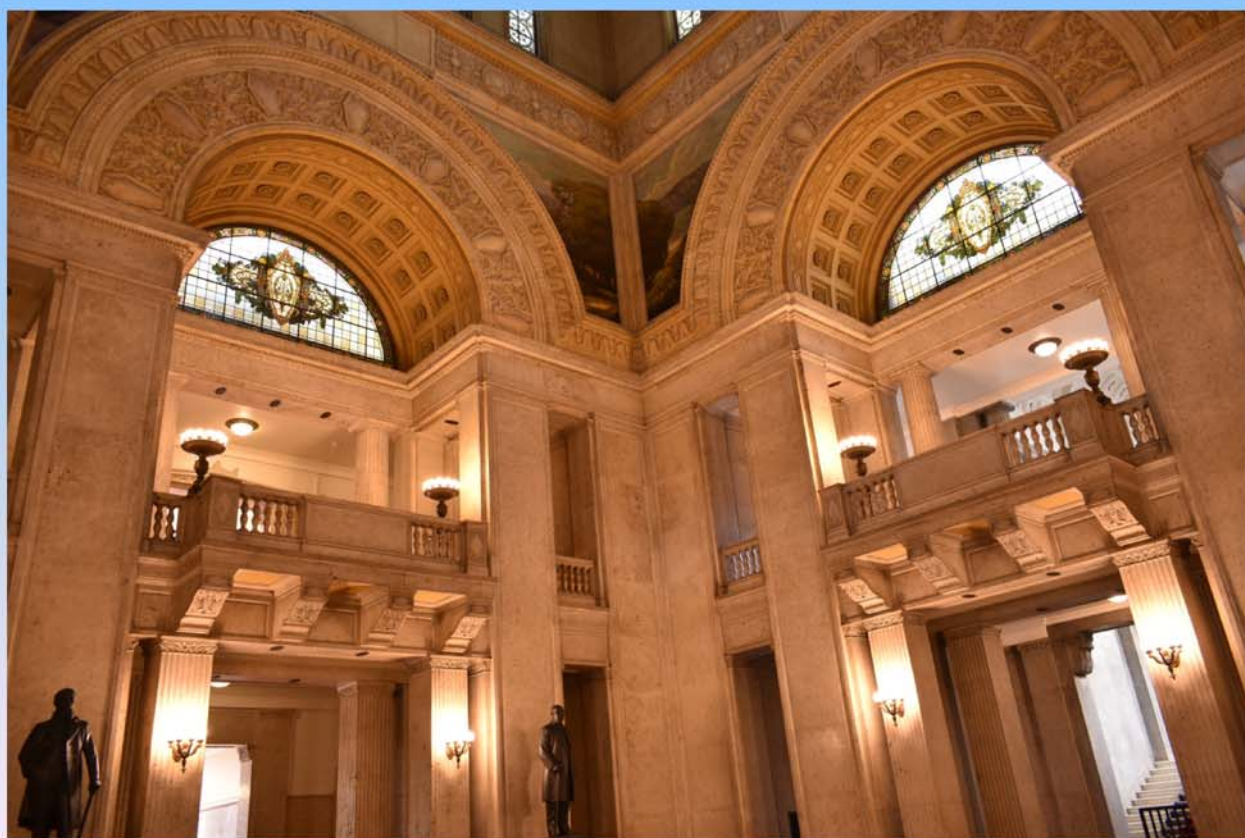
衆議院の動き

第25号

第193回国会（常会）

第194回国会（臨時会）

第195回国会（特別会）



衆議院事務局

平成 2 9 年

衆 議 院 の 動 き

第 2 5 号

第 1 9 3 回国会(常 会)

(平成29. 1. 20～ 6. 18 150日間)

第 1 9 4 回国会(臨時会)

(平成29. 9. 28 1日間)

第 1 9 5 回国会(特別会)

(平成29. 11. 1～12. 9 39日間)

衆議院事務局

日本国憲法施行70周年、国家と国民の将来を見据えた議論を



衆議院議長

大島理森

平成29年10月の衆議院議員総選挙を経て、第195回特別会において、各会派のご推挙を頂き、第77代衆議院議長として再度その職責を担うこととなりました。私は、我が国が直面する内外の多くの課題に対し、国会が国権の最高機関として、その役割を十分に果たせるよう、引き続き公正円満な運営に全力を傾注してまいり所存であります。

平成29年は、日本国憲法施行70周年にあたる節目の年でした。国会では、衆参両院議員等多数の参列を得て記念式等を執り行うとともに、衆議院記念行事として、衆議院特別参観や憲政記念館において記念展示を実施し、多くの国民の皆様においでいただきました。この機会を契機とし、国民一人一人が改めて憲法に真摯に向き合っていくことが重要であると考えます。我々国会議員は、憲法の基本理念を改めて自覚し、憲政の更なる発展に尽力するとともに、国家と国民の将来を見据えて、憲法の在り方を真剣に考えていかなければなりません。

平成29年の国会は、トランプ米国大統領の就任に伴う問題、北朝鮮による核実験強行や度重なる弾道ミサイル発射等の外交・安全保障問題、学校法人への国有地売却問題、国家戦略特別区域制度を利用した獣医学部新設をめぐる問題、南スーダンPKO業務に従事する自衛隊の日報管理問題、働き方改革、憲法改正、教育無償化等広範な課題について、活発な議論が行われました。また、衆議院小選挙区区割り等見直しのための衆議院議員選挙区画定審議会設置法等の改正、所得税の配偶者控除の見直し等を行う所得税法等の改正、地域包括システムの強化を図る介護保険法等の改正、テロ等準備罪を新設する組織的犯罪処罰等規制法等の改正等の重要法律案が成立しました。

天皇陛下の平成28年8月8日の「おことば」を踏まえ、「天皇の退位等」に関する問題を議論するに当たり、各政党・各会派は、立法府の主体的な取組が必要であるとの認識で一致し、各政党・各会派出席による全体会議等において議論を重ね、「天皇の退位等についての立法府の対応」に関する衆参正副議長による議論のとりまとめを平成29年3月17日に内閣総理大臣に手交しました。同年の常会において、内閣からこのとりまとめに沿った「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案」が提出され、衆参の審議を経て成立し、立法府の責任を果たすことができました。

この「衆議院の動き」は、平成29年の国会の主な動き、衆議院の本会議、委員会の概況、衆議院選挙制度改革の動きなどについて取りまとめたものです。今号はカラーページを大幅に増やす等、より見やすいように工夫しました。今後も、国民に「開かれた」「分かりやすい」国会を目指して情報を提供してまいります。皆様の忌憚のない御意見をお寄せください。

目 次

日本国憲法施行70周年、国家と国民の将来を見据えた議論を

大島理森衆議院議長

第1 平成29年の国会の動き

1	国会の召集及び会期	1
2	国会の主な動き	1
(1)	概況	1
(2)	議長談話	11
(3)	国際組織犯罪防止条約締結のための国内法の整備関係	14
(4)	税制関係	17
(5)	社会保障（介護保険制度）関係	19
(6)	天皇の退位等関係	21
(7)	選挙制度改革関係	24
3	国政選挙結果	27
(1)	平成29年4月統一補欠選挙	27
(2)	平成29年10月統一補欠選挙	27
(3)	第48回衆議院議員総選挙	27

第2 本会議の概況

【第193回国会（常会）】

1	国務大臣の演説及び質疑	29
(1)	安倍内閣総理大臣の施政方針演説	29
(2)	岸田外務大臣の外交演説	36
(3)	麻生財務大臣の財政演説	39
(4)	石原経済財政政策担当大臣の経済演説	41
(5)	国務大臣の演説に対する質疑要旨	43
2	主な議案等の経過	55
3	決議	61

【第194回国会（臨時会）】

1	衆議院の解散	63
2	主な議事等の経過	63

【第195回国会（特別会）】

1	正副議長の選挙及び内閣総理大臣の指名	64
2	国務大臣の演説及び質疑	64
(1)	安倍内閣総理大臣の所信表明演説	64
(2)	国務大臣の演説に対する質疑要旨	66
3	主な議案等の経過	78
4	決議	79

第3 委員会等の概況

- ・委員名簿 ・議案審査等 ・国政調査 ・閉会中審査 ・決議 ・小委員会 ・分科会
- ・公聴会 ・連合審査会 ・証人 ・公述人 ・参考人 ・意見陳述者 ・委員派遣 ・視察
- ・議員海外派遣

1	内閣委員会	81
2	総務委員会	98
3	法務委員会	117
4	外務委員会	130
5	財務金融委員会	143
6	文部科学委員会	153
7	厚生労働委員会	164
8	農林水産委員会	178
9	経済産業委員会	195
10	国土交通委員会	207
11	環境委員会	218
12	安全保障委員会	227
13	国家基本政策委員会	239
14	予算委員会	242
15	決算行政監視委員会	256
16	議院運営委員会	276
17	懲罰委員会	284
18	災害対策特別委員会	287
19	政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会	291
20	沖縄及び北方問題に関する特別委員会	298
21	北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会	301
22	消費者問題に関する特別委員会	305
23	科学技術・イノベーション推進特別委員会	309
24	東日本大震災復興特別委員会	312
25	原子力問題調査特別委員会	317
26	地方創生に関する特別委員会	322
27	政治倫理審査会	326

第4 憲法審査会 329

第5 情報監視審査会 335

第6 請願等

1	請願審議の概況等	341
2	採択された請願の概要	343

第7 予備的調査

1	予備的調査制度の概要	345
2	平成29年における予備的調査の概要等	345

第8 衆議院改革の動き

衆議院議会制度に関する協議会	347

第9 国際交流

1 議員海外派遣	349
2 国際会議及び出席議員	352
3 国賓・公賓等の国会訪問及び行事	354
4 正式招待による訪日外国国会議員団	355
5 各委員会の委員長又は委員と訪日外国国会議員団等との懇談	357

第10 日本国憲法施行70周年記念行事

1 記念式典	359
2 記念演奏会	363
3 記念展示	363
4 衆議院特別参観	364

国会関係資料

1 各会派所属議員数及び役員一覧	367
2 閣僚一覧	371
3 議案経過一覧	374
4 委員会に付託されるに至らなかった議案一覧	377
5 質問主意書一覧	384
6 本会議、委員会等の開会回数及び公述人数等	401
7 国会に対する報告等一覧	403
8 傍聴人数	407
9 参観者数	408

[参考]

1 国会議員定数の変遷	409
2 国会議員会派別議員数の推移	410
3 会期等	412

国会案内 413

国会周辺図/ 憲政記念館/ 広報・広聴<参観者ホールでの情報提供><衆議院ホームページ><国会審議中継><衆議院事務局チャンネル(YouTube)>/ 国会会議録検索システム/ 国会参観(衆議院)の手続/ 本会議・委員会・憲法審査会の傍聴/ 請願の手続/ 陳情の手続/ 地方議会からの意見書の手続/ 復興特別意見書の手続/ 福島復興再生特別意見書の手続/ 行政に関する苦情受付窓口/ 意見窓口「憲法のひろば」/ 国会議員政策担当秘書資格試験/ 衆議院議員の資産等報告書等の閲覧/ 衆議院議員の秘書の兼職に係る文書の閲覧/ 衆議院事務局の情報公開・個人情報保護

国会年表 439

会派名の略称（順不同）

（衆議院）

自民	自由民主党・無所属の会（～9月28日） 自由民主党（10月25日～）
立憲	立憲民主党・市民クラブ
希望	希望の党・無所属クラブ
公明	公明党
無会	無所属の会
共産	日本共産党
維新	日本維新の会
自由	自由党
社民	社会民主党・市民連合
民進	民進党・無所属クラブ（～9月28日）
無	無所属

（参議院）

自民	自由民主党（～1月16日） 自由民主党・こころ（1月16日～）
民進	民進党・新緑風会
公明	公明党
共産	日本共産党
維新	日本維新の会
希望	希望の会（自由・社民）（～10月30日）
希会	希望の会（自由・社民）（10月30日～）
立憲	立憲民主党
希党	希望の党
無ク	無所属クラブ
沖縄	沖縄の風
国声	国民の声
日本	日本のこころ（～1月16日）
無所属	各派に属しない議員

第1

平成29年の国会の動き

第1

平成29年の国会の動き

1 国会の召集及び会期

- 平成29年には、第193回国会（常会）、第194回国会（臨時会）及び第195回国会（特別会）が召集された。
- 第193回国会は、平成29年1月20日に召集され、会期は6月18日までの150日間であった。
- 第194回国会は、9月28日に召集されたが、同日に衆議院が解散されたため、会期は1日間となった。
- 第195回国会は、11月1日に召集され、会期は12月9日までの39日間であった。

2 国会の主な動き

(1) 概況

【第193回国会（常会）】

第193回国会は、平成29年1月20日に召集され、召集日には、本会議において、議席の指定が行われた後、災害対策特別委員会等の9特別委員会が設置された。休憩後、安倍内閣総理大臣の施政方針演説等の政府4演説が行われた。

この国会においては、所得税の配偶者控除の見直し等を行う「所得税法等改正案」、地域包括ケアシステムの強化を図る「介護保険法等改正案」、組織的犯罪集団が犯罪の実行に着手する前での検挙・処罰を可能とする「組織的犯罪処罰等規制法等改正案」、天皇の退位及び皇嗣の即位を実現する「皇室典範特例法案」などが焦点となった。

このほか、国家公務員（文部科学省職員）による再就職等規制違反問題、南スーダン国際平和協力業務に従事する自衛隊部隊が作成した日報の管理問題、学校法人森友学園への国有地売却等問題、国家戦略特別区域制度を利用した学校法人加計学園による獣医学部新設問題、長時間労働規制、働き方改革、北朝鮮の核・ミサイル問題、憲法改正などが議論された。

施政方針演説及び代表質問

1月20日、衆参両院の本会議において、安倍内閣総理大臣の**施政方針演説**、岸田外務大臣の外交演説、麻生財務大臣の財政演説、石原経済財政政策担当大臣の経済演説の政府4演説が行われた。**【政府4演説の全文及び質疑の要旨については、第2－1（29ページ）参照】**

安倍内閣総理大臣は、冒頭、天皇陛下の御公務の負担軽減等について、静かな環境の中で、国民的な理解の下に成案を得る考えを示した。そして、少子高齢化、デフレからの脱却と新しい成長、厳しさを増す安全保障環境といった困難な課題に真正面から立ち向かい、未来を生きる世代

のため、新しい国創りを進めていこうではないかと呼びかけた。

まず、「世界の真ん中で輝く国創り」として、日米同盟について、我が国の外交・安全保障政策の基軸であり、これは不変の原則であるとし、トランプ新大統領と同盟のきずなを更に強化する考えを述べた。また、沖縄県の普天間飛行場の全面返還を何としても成し遂げ、名護市辺野古沖への移設工事を進め、米国との信頼関係の下、抑止力を維持しながら沖縄の基地負担軽減に一つ一つ結果を出していく決意を示した。次に、地球儀を俯瞰する外交について、自由、民主主義、人権、法の支配といった基本的価値を共有する国々と連携するとともに、自由貿易の旗手として、公正なルールに基づいた21世紀型の経済体制を構築し、ダイナミックな平和外交、経済外交を展開し、世界の真ん中でその責任を果たしていくと述べた。次に、近隣諸国との関係改善について、北東アジアの安全保障上も極めて重要だとするロシアとの関係改善のため、本年の早い時期にロシアを訪問し、平和条約締結に向け、着実に前進していくと表明した。韓国については、未来志向で新しい時代の協力関係を深化させていくとし、中国については「戦略的互惠関係」の原則の下、大局的な観点から関係改善を進めると表明した。北朝鮮については、昨年、2度にわたる核実験、20発以上の弾道ミサイル発射を強行したことは、断じて容認できず、「対話と圧力」、「行動対行動」の一貫した方針の下、核、ミサイル、拉致問題の包括的な解決に向け、北朝鮮が具体的な行動を取るよう強く求めるとした。次に、積極的平和主義について、南スーダン国際平和協力業務及びアデン湾における海賊対処に当たる自衛隊員は、日本国民の誇りであるとし、テロや難民等の世界的課題から目を背けることなく、世界の平和と繁栄のため能う限りの貢献を呼びかけた。

「力強く成長し続ける国創り」として、名目GDPの増加、ベースアップの実現、全都道府県での有効求人倍率の1倍超えといった「経済の好循環」を更に前に進めて、今後も、安定した政治基盤の下、「壁」を次々と打ち破っていくことを呼びかけた。次に、中小・小規模事業者への好循環として、抜本改定した下請法の運用基準の厳格な運用による下請取引の条件改善、雇用保険料率の引下げによる中小・小規模事業者の負担の軽減、さらに、賃上げに積極的な事業者を税額控除の拡充により後押ししていくとした。また、生産性向上のため、期限付きで設備投資に適用される固定資産税半減の特例を拡充するとした。地方創生については、地方の意欲的なチャレンジを自由度の高い「地方創生交付金」によって後押しするとともに、地方の発意による、地方のための分権改革を進め、空き家や遊休地の活用に関する制限を緩和し、自治体による有効利用を可能とすると表明した。観光立国については、民間資金の活用による国際クルーズ拠点整備の加速化、いわゆる民泊の成長を促すための規制改革等、あらゆる政策を総動員して観光立国を推し進めていくとした。農政新時代については、農業版の「競争力強化法」による、生産資材や流通の分野における事業再編及び新規参入の促進、乳製品の流通に係る補給金制度の抜本的見直し等のための農政改革関連法案を今国会に提出し、改革を一気に加速するとした。イノベーションを生み出す規制改革について、匿名化を前提に医療情報を利用可能とする仕組みの創設等の規制改革、民間の視点に立った行政改革を進めると述べた。

「安全・安心の国創り」として、被災地の復興について、廃炉、賠償等の安定的実施に併せ、中間貯蔵施設の建設を急ぎ、帰還困難区域でも、国の負担により除染やインフラ整備を一体的に進め、イノベーション・コースト構想を推進するとともに、生業の復興を加速すると表明した。また、熊本空港ターミナルビルの再建及び熊本城天守閣の早期復旧を国が支援していくと述べた。次に、国土の強靱化について、介護施設等の避難計画作成の義務化等のため水防法を抜本的に改正するほか、最先端技術を活用した老朽インフラの維持管理など、事前防災・減災対策に徹底して取り組むと述べた。生活の安心については、消費者被害の迅速な救済、オリンピック・パラリンピックを成功させるためのサイバーセキュリティ対策、組織犯罪対策の強化、精神保健福祉法

による措置入院患者に対する退院後の支援の仕組みの創設を挙げた。

「一億総活躍の国創り」として、働き方改革について、3月に実行計画を決定し、改革を加速すると表明した。また、同一労働同一賃金を実現するためのガイドライン案の根拠となる法改正について、早期の国会提出を目指し、立案作業を進めるとともに、長時間労働是正のため罰則付きの時間外労働の限度を定める法改正に向けて、作業を加速するとした。女性の活躍については、配偶者特別控除の収入制限を大幅に引き上げるとともに、出産などを機に離職した者の再就職、学び直しへの支援を抜本的に拡充すると述べた。成長と分配の好循環については、保育や介護と仕事の両立を図るため、育休給付の支給期間を最大2歳まで延長するとともに、「待機児童ゼロ」「介護離職ゼロ」の目標に向かって保育、介護の受皿整備を加速し、介護職員及び保育士の処遇改善に取り組むとした。自治体による国保の安定的運営のための財政支援の拡充、失業給付の改善等に加え、薬価制度の抜本改革、医療保険における一定の所得がある高齢者の負担見直し等を挙げ、経済再生と財政再建、社会保障改革の三つを同時に実現するとした。

「子どもたちが夢に向かって頑張れる国創り」として、子供達一人一人の個性を大切にする教育再生を進めるとし、専門職大学の創設など、選択肢を広げることで、これまでの単線的、画一的な教育制度を変革するとした。また、高校生への奨学給付金の更なる拡充、返還不要、給付型の奨学金制度の創設、幼児教育における無償化の範囲の更なる拡大等、誰もが希望すれば高校、専修学校、大学に進学できる環境の整備を表明した。

最後に、憲法施行70年の節目に当たり、子や孫、未来を生きる世代のため、次なる70年に向かって日本をどのような国にしていくのかという案を国民に提示するため、憲法審査会で具体的な議論を深めようではないかと呼びかけた。

これに対する本会議の**代表質問**は、1月23日及び24日の両日行われ、米国新政権への対応、日露関係、日韓関係、天皇陛下の退位等についての対応、国家公務員による再就職等規制違反問題、テロ対策、社会保障制度、経済財政政策、同一労働同一賃金、長時間労働規制、財政健全化、安全保障政策、沖縄県の基地負担軽減、憲法改正などについて議論が展開された。

参議院においては、同月24日及び25日に代表質問が行われた。

平成28年度第3次補正予算及び平成29年度総予算審議

北海道・東北の豪雨・台風災害や熊本地震からの復旧・復興への対応のための災害対策費、国際機関分担金等、自衛隊の安定的な運用態勢の確保などの歳出の追加を行う平成28年度第3次補正予算は、1月25日に予算委員会で提案理由の説明が行われ、同委員会の審査を経て、同月27日の本会議で可決され、同月31日の参議院本会議において可決、成立した。

現下の重要な諸課題に的確に対応しつつ、経済再生と財政健全化との両立を実現するため、一億総活躍社会の実現に向けた取組、経済再生に直結する取組、海上保安体制の強化やテロに備えた情報収集・対処能力の強化などを盛り込んだ平成29年度総予算は、1月25日に予算委員会で提案理由の説明が行われ、集中審議、公聴会、分科会等を含む同委員会の審査を経て、2月27日の本会議において、記名投票の結果、可決され、3月27日の参議院本会議において可決、成立した。

【詳細は、第3-14予算委員会（242ページ）参照】

主な議案の審議

近年における犯罪の国際化及び組織化の状況に鑑み、並びに国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約の締結に伴い、国内法の整備を行う「組織的犯罪処罰等規制法等改正案」が3月21日、内閣から提出された。同法律案は、法務委員会の審査を経て、5月23日の本会議で修正議決され、6月15日の参議院本会議で可決、成立した。【詳細は、第1-2(3)国際組織犯罪防止条約

締結のための国内法の整備関係（14ページ）参照】

日本経済の成長力の底上げのため、就業調整を意識しなくて済む仕組みの構築、経済の好循環の促進、酒類間の税負担の公平性の回復、国際的な租税回避への効果的な対応などの観点から、国税に関し、所要の改正を行う「所得税法等改正案」が2月3日、内閣から提出された。同法律案は、財務金融委員会の審査を経て、2月27日の本会議で可決され、3月27日の参議院本会議で可決、成立した。【詳細は、第1－2(4)税制関係（17ページ）参照】

介護保険制度の持続可能性を高めるとともに、地域包括ケアシステムの強化を図るため、所要の措置を講ずる「介護保険法等改正案」が2月7日、内閣から提出された。同法律案は、厚生労働委員会の審査を経て、4月18日の本会議で可決され、5月26日の参議院本会議で可決、成立した。【詳細は、第1－2(5)社会保障（介護保険制度）関係（19ページ）参照】

皇室典範第4条の規定の特例として、天皇の退位及び皇嗣の即位を実現するとともに、天皇の退位後の地位その他の退位に伴い必要となる事項について所要の措置を講ずる「皇室典範特例法案」が5月19日、内閣から提出された。同法案は、議院運営委員会の審査を経て、6月2日の本会議で可決され、6月9日の参議院本会議で可決、成立した。【詳細は、第1－2(6)天皇の退位等関係（21ページ）参照】

衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律の規定に基づき、衆議院議員選挙区画定審議会が行った衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定案についての勧告を受けて、衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定を行うとともに、同法の規定に基づき、衆議院比例代表選出議員の各選挙区において選挙すべき議員の数を改めるなどの措置を講ずる「衆議院議員選挙区画定審議会設置法等改正案」が5月16日、内閣から提出された。同法律案は、倫理選挙特別委員会の審査を経て、6月1日の本会議で可決され、6月9日の参議院本会議で可決、成立した。【詳細は、第1－2(7)選挙制度改革関係（24ページ）参照】

このほか、個人住民税の配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しを行うとともに、環境への負荷の少ない自動車を対象とした自動車取得税、自動車税及び軽自動車税の特例措置の見直し等を行うほか、税負担軽減措置等の整理合理化等所要の措置を講ずる「地方税法及び航空機燃料譲与税法改正案」が、総務委員会の審査を経て、2月27日の本会議で可決され、3月27日の参議院本会議で可決、成立した。

また、第189回国会に提出され継続審査となっていた、時効に関する規定の整備、法定利率を変動させる規定の新設、保証人の保護を図るための保証債務に関する規定の整備等を行う「民法改正案」及び同法律の施行に伴って商法外215の関係法律に所要の整備等を行う「民法改正法施行関係法律整備法案」が、法務委員会の審査を経て、4月14日の本会議において両案とも修正議決され、5月26日の参議院本会議で可決、成立した。

継続審査となった主な議案としては、旅館業の健全な発達を図り、公衆衛生及び国民生活の向上に寄与するため、ホテル営業及び旅館営業の営業種別の統合、無許可営業者に対する都道府県知事等による立入検査等の創設等の措置を講ずる「旅館業法改正案」、第189回国会に提出され継続審査となっている、高度な専門的知識等を要する業務に就き、かつ、一定額以上の年収を有する労働者に適用される労働時間制度の創設等の措置を講ずる「労働基準法等改正案」、第190回国会に提出され継続審査となっている、国際的な要素を有する人事に関する訴え及び家事事件の適正かつ迅速な解決を図るため、これらの訴え等に関して日本の裁判所が管轄権を有する場合等について定める「人事訴訟法等改正案」などがある。

決議案としては、「北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議案」が3月9日に提出され、同日の本会議において可決された。また、「鈴木法務委員長解任決議案」が5月2日提出され、同月9日の本会議において否決、「金田法務大臣不信任決議案」が5月17日提出され、同月18日の本会議において否決、「安倍内閣不信任決議案」が6月14日提出され、同月15日の本会議におい

て否決された。

天皇の退位等についての立法府の対応

天皇の退位等について立法府としてどのような対応をとるべきか、衆参両院の正副議長において協議を行った結果、両院合同で取り組むことを合意したことを受け、1月19日から3月17日までの間、「天皇の退位等についての立法府の対応に関する全体会議」が7回、各政党・各会派からの意見聴取が2回開催された。3月17日、一連の議論を経て提示された「天皇の退位等についての立法府の対応」に関する衆参正副議長による議論のとりまとめを、全体会議としてのとりまとめとすることが了承され、衆参両院の正副議長は、安倍内閣総理大臣に、これに対する各政党・各会派からの意見と併せて、これを手交した。5月10日、「天皇の退位等についての立法府の対応に関する全体会議」が開催され、天皇の退位等に関する皇室典範特例法案要綱について、同要綱が両院正副議長による議論のとりまとめに沿ったものであることを確認するため、菅内閣官房長官等から説明を聴取した後、各政党・各会派から意見を聴取した。



天皇の退位等についての立法府の対応に関する全体会議（平成29年1月25日）



天皇の退位等についての立法府の対応について（内閣総理大臣への議論のとりまとめの手交）（平成29年3月17日）

その他

2月7日、日本のことを大切にする党が党の名称を「日本のこころ」に変更した。

会期末

会期末が休日に当たるため、6月16日の本会議において、請願採択及び閉会中審査の手続等が行われ、2日後の18日、第193回国会は閉会した。

成立した主な議案

今国会において成立した法律案は、内閣提出法律案が66件、議員提出法律案が10件であった。前記（主な議案の審議）以外の主なものとして、内閣提出法律案では、雇用保険の失業等給付の拡充、失業等給付に係る保険料率の暫定的な引下げ、職業紹介事業等の適正な事業運営を確保するための措置の拡充、子育てと仕事が両立しやすい就業環境の整備等を行う「雇用保険法等改正案」、住宅を活用して宿泊サービスを提供する「民泊」に係る事業を営む者の業務の適正な運営を確保する「住宅宿泊事業法案」、性犯罪の実情等に鑑み、事案の実態に即した対処をする「刑法改正案」などがある。

議員提出法律案では、平成27年の国勢調査の結果を用いた過疎地域の要件を追加するとともに過疎対策事業債の対象施設の拡充等を行う「過疎地域自立促進特措法改正案」（総務委員長提出）などがある。

また、今国会において承認された条約は、第192回国会に提出され継続審査となっていた、自衛隊と米軍との間において、物品・役務を相互に提供する際の決済手続等の枠組みを定める協定の改定に関する「日・米物品役務相互提供協定（日米ACSA）」など20件であった。



第193回国会開会式

第193回国会閉会后

6月22日、民進、共産、自由及び社民の衆議院議員120名から安倍内閣総理大臣宛の臨時国会召集要求書が提出された。

なお同日、参議院においても臨時国会召集要求書が提出された。

7月10日、文部科学委員会内閣委員会連合審査会において、国家戦略特区における学部新設について質疑が行われた。

同月24日、予算委員会において、安倍内閣の基本姿勢（国家戦略特区等）について集中審議が行われた。

8月3日、安倍内閣総理大臣は内閣改造を行い、第3次安倍第3次改造内閣が発足した。

同月10日、安全保障委員会において、特別防衛監察の結果等について政府から報告を聴取した後、質疑が行われた。

同月30日、安全保障委員会において、同月29日に北朝鮮が発射した弾道ミサイルが我が国上空

を通過し、太平洋に落下したことを受け、北朝鮮による弾道ミサイル発射について政府から報告を聴取し、質疑が行われた後、北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議がなされた。

9月1日、民進党において、7月27日の臨時の執行役員会で蓮舫代表の辞任が了承されたことを受け、臨時党大会が行われ、前原誠司議員が新代表に選出された。

9月5日、外務委員会において、同月3日の北朝鮮による6回目の核実験を受け、国際情勢に関する件について質疑が行われた後、北朝鮮による6度目の核実験に対する抗議決議がなされた。

同月5日、災害対策特別委員会において、平成29年7月九州北部豪雨による被害状況等調査のため8月29日に行われた委員派遣（派遣地：大分県、福岡県）について、派遣委員から報告が行われ、政府から同豪雨による被害状況等について報告を聴取した後、質疑が行われた。

同月13日、日本のこころの代表選が告示され、中山恭子代表が再選された。

同月14日、原子力問題調査特別委員会において、原子力規制行政の在り方について参考人から意見を聴取した後、質疑が行われた。

同月20日、厚生労働委員会において、年金振替加算の事務処理に関する問題について政府及び参考人から説明を聴取した後、質疑が行われた。

同月25日、「希望の党」が結成され、小池百合子東京都知事が代表に就任した。

【第194回国会（臨時会）】

第194回国会は、平成29年9月28日に召集された。

召集日には、本会議において、議席の指定が行われた後、議長に解散詔書が伝達され、衆議院は解散された。

解散

安倍内閣総理大臣は第194回国会召集前の9月25日の記者会見において、9月28日の臨時会召集当日に衆議院を解散する旨を表明し、同月28日の閣議で衆議院の解散を決定した。同日の本会議において、民進、共産、自由及び社民の4会派の議員が欠席する中、議長が議席の指定を行った後、議長に解散詔書が伝達され、衆議院は解散された。

なお、召集当日の衆議院の解散は、第54回国会（昭和41年、佐藤内閣）、第105回国会（昭和61年、中曽根内閣）、第137回国会（平成8年、橋本内閣）に続いて4回目のことである。



本会議（第194回国会（平成29年9月28日解散））

その他

第194回国会においては、解散されたため、本会議開会のための議院運営委員会を除き、他の委員会は開会されなかった。

前国会から継続した議案等は74件（内閣提出法律案6件、議員提出法律案60件、国会の承諾を求める件4件、決算その他4件）であり、法務委員会に付託された人事訴訟法等改正案、厚生労働委員会に付託された労働基準法等改正案などの64議案等は、いずれも委員会において審査未了となり、議員提出法律案のうち政党助成法廃止法案など10議案は、いずれも委員会に付託されるに至らず未了となった。

第195回国会召集前

9月30日、日本のところにおいて、同月25日に中山恭子代表が辞任・離党したことを受け、中野正志参議院議員が新代表に就任した。

10月3日、「立憲民主党」が結成され、枝野幸男前議員が代表に就任した。

同月22日に行われた第48回衆議院議員総選挙では、自由民主党及び公明党は、議席数の3分の2を超える多数を維持した。**【詳細は、第1－3(3)第48回衆議院議員総選挙（27ページ）参照】**

日本のところは、全国を通じた得票率が2%を下回ったため、政治資金規正法及び政党助成法に基づく政党ではなくなった。

同月23日、自由民主党の安倍晋三総裁と公明党の山口那津男代表は連立政権合意書に署名し、連立政権体制は継続することとなった。

同月31日、民進党において、同月30日の両院議員総会で前原誠司代表の辞任が了承されたことを受け、新代表選出の両院議員総会が開かれ、大塚耕平参議院議員が新代表に選出された。

【第195回国会（特別会）】

第195回国会は、平成29年11月1日に召集された。

この国会は、先の第194回国会で衆議院が解散され、10月22日に総選挙が行われたのを受けて召集された特別国会である。

召集日の本会議において、正副議長の選挙が行われ、議長選挙の結果、大島理森君463、赤松広隆君1、無効1で、大島理森君が当選し、続いて、副議長選挙の結果、赤松広隆君463、大島理森君1、渡辺周君1で、赤松広隆君が当選した。

次いで、議席の指定を行い、会期を12月9日までの39日間と議決した後、議長は議院運営委員を指名し、議院運営委員長を選挙の手續を省略して指名した。

引き続き、内閣総理大臣の指名の投票が行われ、記名投票の結果、安倍晋三君312、枝野幸男君60、渡辺周君51、大塚耕平君16、志位和夫君12、片山虎之助君11、前原誠司君1、鷲尾英一郎君1、無効1で、安倍晋三君が内閣総理大臣に指名された。

また、参議院においても、11月1日、安倍晋三君が内閣総理大臣に指名された。

翌2日の本会議において、議長は議院運営委員を除く各常任委員を指名し、議院運営委員長を除く各常任委員長を選挙の手續を省略して指名した。次いで、憲法審査会委員、情報監視審査会委員及び政治倫理審査会委員をそれぞれ指名した。

また、特別委員会については、災害対策特別委員会等の9特別委員会が設置された。

11月17日、本会議において、安倍内閣総理大臣の所信表明演説が行われた。

この国会においては、11月27日及び28日の両日、予算委員会において、幼児教育・保育の無償化、高等教育の無償化、北朝鮮問題、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定、学校法人森友学園への国有地売却等問題、学校法人加計学園による獣医学部新設問題などが議論された。

このほか、「北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議案」が、12月5日に提出され、同日の本会議において可決された。

所信表明演説及び代表質問

11月17日、衆参両院の本会議において、安倍内閣総理大臣の**所信表明演説**が行われた。**【国務大臣の演説の全文及び質疑の要旨については、第2-2（64ページ）参照】**

安倍内閣総理大臣は、冒頭、我が国は、緊迫する北朝鮮情勢と急速に進む少子高齢化といった国難とも呼ぶべき課題に直面していると述べ、国民の信任なくして、この国難を乗り越えることはできないと呼びかけた。そして、10月の衆議院議員総選挙の結果に触れ、「安定的な政治基盤の下で、政策を、ひたすら実行せよ。」ということが総選挙で示された国民の意思であるとの認識を示し、約束した政策の実行と結果を出して国民の負託に応えることを表明し、与野党それぞれの政策を大いにたたかわせ、建設的な議論を行いながら国民のための政策を前に進めていこうと呼びかけた。

まず、「北朝鮮問題への対応」として、戦後、最も厳しい我が国の安全保障環境の中、積極的な外交政策を展開すると述べ、北朝鮮による我が国を飛び越える相次ぐミサイルの発射、核実験の強行は、断じて容認できないと訴えた。

また、トランプ大統領の来日により日米同盟の揺るぎない絆^{きずな}を世界に示したとした上で、APEC、東アジア・サミットにおいても、ロシアのプーチン大統領や中国の習近平国家主席をはじめ各国首脳と北朝鮮問題に対する緊密な協力を確認したと述べ、日中韓サミットの早期開催と3か国の連携強化の必要性も訴えた。そして北朝鮮による挑発がエスカレートする中で、あらゆる事態に備え、強固な日米同盟の下で具体的行動を取っていくとして、ミサイル防衛体制を含む防衛力の強化に取り組むことを表明した。

「少子高齢化を克服する」として、「生産性革命」及び「人づくり革命」を断行し、経済の成長軌道を確認するものと述べた。まず、「生産性革命」については、イノベーションの実現により我が国が世界を牽引していくと意欲を示し、2020年度までの3年間で「生産性革命・集中投資期間」と位置付け、中小・小規模事業者も含め企業による設備や人材への投資を力強く促すと表明し、大胆な税制、予算、規制改革などあらゆる施策を総動員して賃金上げを促進し、デフレ脱却を確かなものにする^{けん}と決意を示した。

次に、「人づくり革命」について、「人生100年時代」を見据えた経済社会システムの大改革に挑戦すると表明した。まず、幼児教育について、2020年度までに3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園や保育園の費用を無償化し、0歳から2歳児も低所得世帯では無償化を実現するとともに、32万人分の受皿整備を進め待機児童解消を目指す決意も示した。さらに、高等教育については真に必要な子どもたちには無償化することを明言した。続いて、リカレント教育を抜本的拡充するとともに、「人づくり革命」を牽引する拠点として大学改革を進めると述べた。また、2020年代初頭までに50万人分の介護の受皿整備を目指し、処遇改善など介護人材確保への取組強化を表明した。子育て、介護など現役世代の不安を解消し、社会保障制度を「全世代型」へと大きく改革し、誰もが生きがいを感じられる「一億総活躍社会」を創り上げると述べた。そして2019年10月に税率引上げが予定される消費税の使途を見直して、その財源を子育て世代への投資と社会保障の安定化に充当し、財政健全化も確実に実現すると決意を示した。

「世界の成長を取り込む」として、TPP協定は、米国を除く11か国による早期発効を目指し、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）も交渉をリードしていくと意欲を示し、EUとの経済連携協定が大枠合意に達したことについては、世界のGDPの3割を占める巨大な経済圏はアベノミクスの「新しいエンジン」だと評価する一方、農家が安心して再生産できる十分な対策を講

じることを約束し、農政改革を地方創生の大きな切り札と位置付け、年内に生産性向上に向けた抜本的な林業改革、水産業改革のプランを取りまとめ、「農林水産新時代」を切り拓いていくと述べた。

「災害からの復旧・復興」として、東北の被災地における農地、漁港の復旧、原発事故で被害を受けた福島を除染状況などについて説明し、東北の被災地の復興を力強く支援すると述べた。また、本年も全国各地で自然災害が相次いだ^{じん}が、激甚災害指定の運用を見直すとともに、事前防災・減災対策に取り組み、国土強靱化を進めることを表明した。

最後に、日本の未来をしっかりと見据えながら、与野党の枠を超えて建設的な政策論議を行い、共に前に進んでいこうと呼びかけ、互いに知恵を出し合い、困難な課題に答えを出していく努力の中で、憲法改正の議論も前に進むことができると述べた。

これに対する本会議の**代表質問**は、11月20日及び21日の両日行われ、幼児教育無償化・待機児童問題、高等教育無償化、森友学園・加計学園問題、公文書管理と情報公開、生産性革命・人づくり革命、財政再建、消費税引上げ中止、消費税の軽減税率制度、日米関係、日中関係、北朝鮮情勢、日本人拉致問題、安全保障、沖縄の米軍基地問題、憲法改正、経済連携協定及び農林水産漁業者の経営安定策、非正規雇用、ギャンブル依存症対策、選択的夫婦別姓、原発再稼働、国会における質疑時間の配分などについて議論が展開された。

参議院においては、同月21日及び22日に代表質問が行われた。

その他

11月10日、希望の党両院議員総会において、共同代表選挙が行われ、玉木雄一郎議員が共同代表に選出された。

同月14日、希望の党両院議員総会において、小池百合子代表（東京都知事）の辞任が了承され、新代表に玉木雄一郎共同代表が就任した。

同月25日、日本維新の会臨時党大会において、松井一郎代表（大阪府知事）の再任が決定された。

会期末

会期末が休日になるため、12月8日の本会議において、請願採択及び閉会中審査の手続が行われ、翌9日、第195回国会は閉会した。

成立した主な議案

今国会において成立した法律案は、内閣提出法律案が8件、議員提出法律案が2件であった。主なものとして、内閣提出法律案では、地方競馬全国協会が行う地方競馬の活性化のための業務等に必要な資金を確保するための措置を講ずる「競馬法改正案」、無許可営業者等に対する規制の強化などの措置を講ずる「旅館業法改正案」、人事院勧告に基づく「一般職職員給与法等改正案」などがある。

議員提出法律案では、薬害C型肝炎患者に支給される給付金の請求期限を5年間延長する「C型肝炎被害者救済特措法改正案」（厚生労働委員長提出）などがある。

第195回国会閉会后

12月12日、農林水産委員会において、畜産問題等について質疑が行われた後、平成30年度畜産物価格等に関する件について決議が行われた。

同月21日、拉致問題特別委員会において、北朝鮮による拉致問題等について参考人から意見を聴取した後、質疑が行われた。

(2) 議長談話

ア 平成29年8月29日の北朝鮮による弾道ミサイルの発射

平成29年8月29日、北朝鮮が発射した弾道ミサイルが我が国上空を通過し、太平洋に落下した。これについて、同日、大島衆議院議長は、以下の談話を発表し、9月6日、同談話を各国議長と共有するため、北朝鮮を除くI P U加盟の172か国・地域及び米国の議会に送付した。なお、今回の北朝鮮による弾道ミサイルの発射は、我が国上空を通過したものとしては平成10年8月以降5度目となるもので、平成28年2月7日の発射以来である。

大島衆議院議長談話

平成29年8月29日

本日早朝、北朝鮮は、弾道ミサイルの発射を強行した。我が国上空を通過し太平洋上に落下したこのミサイル発射は、我が国にとって、「これまでにない深刻かつ重大な脅威」であるとする政府の認識を共有する。

北朝鮮による度重なる弾道ミサイル発射は、過去5度の核実験とあいまって、我が国を含む地域及び国際社会の平和と安全に対する明らかな挑戦であり、断じて容認できない。

これまで、北朝鮮に対し、我が国を始め国際社会は、累次にわたる国連安保理決議による非難を行うとともに、同決議の遵守を強く求めてきた。衆議院としても、日本国民を代表して、北朝鮮に対し、厳重に抗議するとともに、速やかに全ての核を放棄しミサイル開発をやめるよう強く要求する決議を行ってきたところであり、今一度、北朝鮮に自制するよう強く要求する。

昨今の北朝鮮の動向は、その脅威が「新たな段階の脅威」であるという我が国の認識の正しさを証明している。政府においては、このような厳しい認識をもって、国連安保理の場はもちろんのこと、米国、韓国、中国、ロシア等主要関係国への働き掛けを強化し、我が国国民の安全の確保に万全を期すよう強く求める。

政府が発射直後から今般のミサイルの動きを完全に把握し、国民の生命を守るために万全の態勢をとってきたとの安倍内閣総理大臣の発言は、迅速なJアラートによる警戒情報の伝達とともに、国民に安心を与えるものであると高く評価する。今後は、国土・国民の防衛態勢を更に高める努力を継続することを期待する。

衆議院においては、内閣と情報及び認識を共有するため、委員会における閉会中審査を開催するよう関係各方面に要請をした。

イ 北朝鮮による6度目の核実験実施

平成29年9月3日、北朝鮮は核実験を実施したことを発表した。これについて、同月4日、大島衆議院議長は、以下の談話を発表し、同月6日、同談話を各国議長と共有するため、北朝鮮を除くI P U加盟の172か国・地域及び米国の議会に送付した。なお、今回の北朝鮮による核実験は、初の核実験が行われた平成18年10月以降6度目となり、平成28年9月9日以来、約1年ぶりのことである。

大島衆議院議長談話

平成29年9月4日

昨日、北朝鮮は、6度目の核実験を実施した。その破壊力は過去最大規模と推定されている。一連のミサイル発射、とりわけ、先月29日の北海道上空を通過して太平洋上に落下した弾道ミサイルの発射に続き、この度の核実験により、我が国に対する脅威はこれまでにない直接かつ現実的なレベルにまで高まってきたと言わざるを得ず、北朝鮮に対し強く非難するとともに、断固抗議する。

国際社会は、北朝鮮の核実験及びミサイル発射に対し、累次にわたる国連安保理決議を採択し、中止を求め続けてきたにもかかわらず、北朝鮮はそれを無視し、我が国を含む地域及び国際社会の平和と安全に対する明らかな挑戦を繰り返していることは、断じて容認できない。

政府は、このような現実を踏まえ、北朝鮮に、全ての核を放棄し、I A E Aの査察を受け入れ、朝鮮半島の非核化に取り組ませるとともに、ミサイル開発を断念させるため、米国、韓国、中国、ロシア等主要関係国と更に緊密な連携をとりつつ、国連安保理において国際社会が一致団結した実効性ある対処が図られるよう積極的に行動し、我が国国民の安全の確保に万全を期すよう強く求める。

ウ 平成29年9月15日の北朝鮮による弾道ミサイルの発射

平成29年9月15日、北朝鮮が発射した弾道ミサイルが我が国上空を通過し、太平洋に落下した。これについて、同日、大島衆議院議長は、以下の談話を発表した。なお、今回の北朝鮮による弾道ミサイルの発射は、我が国上空を通過したものとしては平成10年8月以降6度目となるもので、前述アの平成29年8月29日の発射に続いて同年2度目となる。

大島衆議院議長談話

平成29年9月15日

本日、北朝鮮が先月29日に続き、再び我が国上空を通過する弾道ミサイル発射を強行した。

今月3日の6度目の核実験の強行に加え、我が国をはじめとする国際社会からの再三にわたる自制の求めにもかかわらず、これを完全に無視して再び強行された北朝鮮による危険な行為に対し、改めて強い怒りと非難を表明するとともに、断固として抗議する。

北朝鮮が核・ミサイル開発を一段と加速させていることは、我が国を含むアジア・太平洋地域及び国際社会の平和と安定にとって、これまでにない直接かつ現実的な脅威であるとともに、核不拡散体制の構築をはじめとする国際社会の積年の努力に対する重大かつ明白な挑戦でもある。

政府は、北朝鮮に対し、今月12日に採択された国連安保理決議第2375号をはじめとする一連の決議にしたがって、一切の挑発行為を直ちに中止し、速やかに全ての核を放棄するよう改めて強く求めるとともに、国際社会との緊密な連携の下、加盟各国が安保理決議に基づく制裁措置を完全に履行するよう更なる働きかけを行うなど、最大限の努力を傾注すべきである。

また、政府においては、不測の事態に備え、地方自治体等関係各方面と緊密に連携して対応するとともに、引き続き国民に対する情報提供等を適切に行うことにより、国民の安全の確保に万全を期すよう要請する。

(3) 国際組織犯罪防止条約締結のための国内法の整備関係

ア 国会で議論されるに至った経緯

(ア) 国際的な犯罪の防止に関する国際連合条約の採択等

一層効果的に国際的な組織犯罪を防止し及びこれと戦うための協力を促進するため、「国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約」（以下「国際組織犯罪防止条約」という。）が、平成12（2000）年11月の国際連合総会において採択され、我が国は、同年12月にイタリアのパレルモで開催された署名会議において同条約に署名した。

同条約の締結に必要な国内法を整備するため、平成15年の第156回国会に、政府から、同条約の締結に伴う罰則の整備等を内容とする「犯罪の国際化及び組織化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案」が提出されたが、第157回国会における衆議院解散により、審査未了となった。

次いで、平成16年の第159回国会に、政府から、「犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案」が提出されたが、平成17年、第162回国会における衆議院解散により、審査未了となった。

さらに、同年の第163回国会に、政府から、「犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案」が提出された。同法律案は、同国会及び平成18年の第164回国会にかけて、法務委員会で審査された。同国会においては、同法律案に対し、与党（自民・公明）、民主からそれぞれ修正案が提出され、修正協議が行われたが、協議は不調に終わり、同法律案は継続審査となった。同法律案は、第165回国会以降、審査されないまま、平成21年7月、第171回国会における衆議院解散により、審査未了となった。

なお、我が国は、平成15（2003）年5月に国際組織犯罪防止条約を国会で承認したが、同条約の締結に必要な国内法が未整備であるとして、同条約は未締結であった。

(イ) 法律案の提出

政府は、上記の各法律案の国会における議論の内容を踏まえて、国際組織犯罪防止条約の締結のための国内法整備の必要性及びその内容についての検討を行った結果、平成29年3月21日、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出）（以下「内閣提出法律案」という。）を閣議決定し、国会に提出した。

これに対し、民進及び自由は、国際組織犯罪防止条約締結のための国内法整備は不要であるので内閣提出法律案は廃案とするべきであるとする一方で、最近における組織的な犯罪の実情等に鑑み、組織的な人身売買及び組織的な詐欺についての予備罪を設ける必要があるとして、5月11日、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（階猛君外2名提出）（以下「民進及び自由共同提出法律案」という。）を衆議院に提出した。

イ 関連議案の概要

（ア）組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出）

近年における犯罪の国際化及び組織化の状況に鑑み、並びに国際組織犯罪防止条約の締結に伴い、テロリズム集団その他の組織的犯罪集団による実行準備行為を伴う重大犯罪遂行の計画の罪の新設、証人等買収罪の新設、犯罪収益の前提犯罪の拡大等の措置を講ずるもの

（イ）組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（階猛君外2名提出）

最近における組織的な犯罪の実情等に鑑み、組織的な人身売買の予備及び組織的な詐欺の予備の行為についての処罰規定の整備を行うもの

ウ 審議経過

内閣提出法律案は、平成29年3月21日に提出され、4月6日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われた後、同日、法務委員会に付託された。

また、民進及び自由共同提出法律案は、5月11日に提出され、翌12日、同委員会に付託された。

同委員会においては、内閣提出法律案について、4月14日、金田法務大臣から提案理由の説明を聴取し、同月19日、安倍内閣総理大臣の出席の下、質疑に入り、同月25日には、参考人からの意見聴取及び参考人に対する質疑を行った。

5月12日、内閣提出法律案に対し、自民、公明及び維新の3会派共同提案による修正案（後記参照）が提出され、同日、同修正案の趣旨説明及び民進及び自由共同提出法律案の提案理由の説明を聴取した。同月16日には、内閣提出法律案及び同法律案に対する修正案並びに民進及び自由共同提出法律案を一括して議題として参考人からの意見聴取及び参考人に対する質疑を行った。同月19日、内閣提出法律案及び同法律案に対する修正案の質疑を終局した。質疑終局後、採決を行った結果、内閣提出法律案に対する修正案及び修正部分を除く原案はいずれも賛成多数をもって可決され、同法律案は修正議決すべきものと議決された。なお、同法律案に対し附帯決議が付された。

同月23日の本会議において、内閣提出法律案は修正議決され、参議院に送付された。

参議院においては、6月15日の本会議で可決され、成立した。

なお、民進及び自由共同提出法律案は、継続審査に付された。

（参考）修正案の内容

親告罪である犯罪に係るテロリズム集団その他の組織的犯罪集団による実行準備行為を伴う重大犯罪遂行の計画の罪が親告罪である旨の規定及びテロリズム集団その他の組織的犯罪集団による実行準備行為を伴う重大犯罪遂行の計画の罪に係る被疑者の取調べその他の捜査の適正の確保に関する配慮義務規定並びに同罪に係る取調べの録音・録画制度の在り方及び全地球測位システムを活用した捜査手法の在り方についての検討条項を追加すること。

エ 主な質疑事項

- ①国際組織犯罪防止条約の目的とテロリズム対策との関連性
- ②国際組織犯罪防止条約を締結するためにテロリズム集団その他の組織的犯罪集団による実行準備行為を伴う重大犯罪遂行の計画の罪（以下「本罪」という。）の新設等を行う必要性の有無
- ③本罪における組織的犯罪集団の意義及び組織的犯罪集団に該当するか否かの判断が捜査機関により恣意的に行われる危険性の有無
- ④本罪について、一般の団体や一般の人々が処罰対象あるいは捜査対象となる可能性の有無
- ⑤本罪の対象犯罪について、国際組織犯罪防止条約における重大な犯罪に当たるもの全てではなく、限定できるとする同条約上の根拠
- ⑥本罪における実行準備行為に該当するか否かの判断基準の内容
- ⑦本罪について、将来的に通信傍受の対象犯罪となる可能性の有無

(4) 税制関係

ア 国会で議論されるに至った経緯

(ア) 平成29年度税制改正の焦点

平成29年度税制改正に当たっては、配偶者控除の見直しに係る議論のほか、「B E P S（税源浸食と利益移転）プロジェクト」最終報告書の基本的な考え方を踏まえた国際的な租税回避への対応、同一の分類に属する酒類間の税率格差の縮小・解消に向けた酒税の見直しの議論などが焦点となった。

このうち、配偶者控除の見直しについては、政府の税制調査会の中間報告が示されて以降、与党の税制調査会においても議論が本格化し、配偶者控除を存続させた上で、配偶者の収入制限である「103万円」を引き上げる案を軸に検討が進められると報じられた。

(イ) 与党税制改正大綱の取りまとめから法律案提出に至る経緯

平成28年12月8日、「平成29年度税制改正大綱」（自由民主党、公明党）が決定され、就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築する観点からの配偶者控除・配偶者特別控除の見直し、酒類間の税負担の公平性を回復する等の観点からのビール系飲料等の税率構造等の見直し、日本企業の海外展開を阻害することなく、より効果的に国際的な租税回避に対応するための国際課税に関する制度の見直しのほか、研究開発税制等の見直し、地域中核企業向け設備投資促進税制の創設、国外財産に対する相続税等の納税義務の範囲の見直し、災害への税制上の対応規定の常設化、国税犯則調査手続の見直し等の措置を講ずるとされた。

このうち、平成29年度税制改正において措置するものについては、平成28年12月22日、「平成29年度税制改正の大綱」として閣議決定された。

このような経過を経て、平成29年2月3日、**所得税法等の一部を改正する等の法律案**（以下「**所得税法等改正案**」という。）は国会に提出された。

(ウ) 平成29年度税制改正に向けた野党側の動向

第190回国会において提出された、格差是正及び経済成長のために講ずべき税制上の措置等に関する法律案（古川元久君外3名提出、第190回国会衆法第10号）（以下「**格差是正法案**」という。）及び消費税率の引上げの期日の延期及び給付付き税額控除の導入等に関する法律案（山尾志桜里君外4名提出、第190回国会衆法第52号）（以下「**消費税率引上げ延期及び給付付き税額控除導入法案**」という。）は、実質審議が行われないまま継続審査に付されていたが、平成29年2月17日、委員会の許可を得て撤回された。

また、同日、民進党から、**格差是正及び経済成長のために講ずべき給付付き税額控除の導入その他の税制上の措置に関する法律案**（古川元久君外3名提出）（以下「**格差是正及び給付付き税額控除導入法案**」という。）が提出され、6月13日、財務金融委員会に付託された。

イ 関連議案の概要

(ア) 所得税法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出）

日本経済の成長力の底上げのため、就業調整を意識しなくて済む仕組みの構築、経済の好循環の促進、酒類間の税負担の公平性の回復、国際的な租税回避への効果的な対応などの観点から、配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し、研究開発税制及び所得拡大促進税制の見直し、酒税の税率構造及び酒類の定義の見直し、外国子会社合算税制の見直し等の措置を講ずるもの

(イ) 格差是正及び経済成長のために講ずべき給付付き税額控除の導入その他の税制上の措置に関する法律案（古川元久君外3名提出）

社会経済情勢の急激な変化に伴い国民の間に生じている経済的格差その他の格差を是正し、及びその固定化を防止するとともに、経済成長を促すことが、我が国の経済社会の持続的な発展のために緊要な課題であることに鑑み、給付付き税額控除の導入その他の個人所得課税、消費課税及び資産課税に関し講ずべき措置を定めるもの

ウ 審議経過

所得税法等改正案は、平成29年2月3日に提出され、同月16日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われた後、同日、財務金融委員会に付託された。

同委員会においては、翌17日、麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取し、同月21日から質疑に入り、同月24日には、安倍内閣総理大臣の出席の下、質疑が行われ、同日、質疑を終局した。

同月27日には、討論を行い、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと議決された。なお、附帯決議が付された。

同日、本会議において可決され、参議院に送付された。

参議院においては、3月27日の本会議で可決され、成立した。

格差是正及び給付付き税額控除導入法案は継続審査に付された。

エ 主な質疑事項

- ①配偶者控除に所得制限を設けた理由
- ②配偶者控除の抜本的な見直しを近い将来行う可能性の有無
- ③積立NISA創設に当たっての貯蓄から投資への流れを作る具体的な方策
- ④事業承継税制の周知・広報の必要性
- ⑤所得拡大促進税制の現行制度からの変更点及び改正により期待できる効果
- ⑥外国子会社合算税制の適用が免除される租税負担割合を現状よりも引き上げることが租税回避への効果的な対応や税収確保につながる可能性
- ⑦酒税の税率構造及び酒類の定義の見直しの趣旨
- ⑧酒税収入の多くを占めるビールの税率が引き下げられることによる税収への影響
- ⑨国税犯則取締法及び国税通則法を一本化する理由
- ⑩所得税法等改正案に盛り込まれている災害特例の具体例

(5) 社会保障（介護保険制度）関係

ア 国会で議論されるに至った経緯

平成12年の介護保険法施行以来、介護サービスの利用者は年々増加しており、介護保険制度は着実に社会に定着してきている。そうした中、今後、高齢化は更に進展し、認知症の高齢者のほか、高齢者の単独世帯・夫婦のみ世帯が増加していくと見込まれている。

このような社会構造の変化等に対応するため、政府は、地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を進めている。

また、介護保険制度においては、介護サービス利用者の増加に伴い、介護保険の総費用額が急速に増大しており、制度の持続可能性の確保に向けた取組が求められている。

平成28年12月9日、厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会は、「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」を図る観点から、介護保険制度見直しに関する意見を取りまとめた。また、同月20日、社会保障審議会の特別部会は、要介護高齢者の長期療養・生活施設の機能を兼ね備えた新たな施設類型を創設すべきとする取りまとめを行った。このほか、同月26日には、厚生労働省の検討会が、地域共生社会の実現に向け、市町村における包括的な相談支援体制の構築等を内容とする取りまとめを行った。

これらを踏まえ、政府において検討が進められた結果、平成29年2月7日、政府は、**地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出）**（以下「**内閣提出法律案**」という。）を国会に提出した。

他方、平成27年度の介護報酬基準の改正により介護報酬が引き下げられたことによる介護現場への影響等を懸念する意見がある。特に、賃金が他の業種と比較して低い水準にある介護従事者等の確保等が課題となっている。こうした状況に鑑み、平成29年3月22日、民進は、**将来にわたる質の高い介護サービスの提供の確保等のための介護保険法等の一部を改正する法律案（初鹿明博君外6名提出）**及び**介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（初鹿明博君外6名提出）**（以下「**民進提出2法律案**」という。）を提出した。

イ 関連議案の概要

（ア）地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

地域包括ケアシステムを強化するため、市町村が自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化、介護医療院の創設、現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し、被用者保険者に係る介護納付金への総報酬割の導入、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備等の措置を講ずるもの

(イ) 将来にわたる質の高い介護サービスの提供の確保等のための介護保険法等の一部を改正する法律案（初鹿明博君外 6 名提出）

将来にわたる質の高い介護サービスの提供の確保等のため、要介護者等の地域生活の継続、日常生活の質の維持向上、介護離職の防止等に係る規定を設けるほか、介護保険制度又は介護報酬基準の改正に当たり、その影響に関する調査等を義務付けるもの

(ウ) 介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（初鹿明博君外 6 名提出）

介護・障害福祉従事者に優れた人材を確保し、要介護者等並びに障害者及び障害児に対するサービスの水準の向上に資するため、介護・障害福祉従事者の賃金を改善する措置を講ずる事業者等に対し、その費用に充てるための助成金を支給するもの

ウ 審議経過

内閣提出法律案は、平成29年 2 月 7 日に、民進提出 2 法律案は、3 月22日に、それぞれ提出された。各法律案は、同月28日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われた後、同日、厚生労働委員会に付託された。

同委員会においては、同月29日、各法律案の提案理由の説明を聴取し、31日から質疑に入った。4 月11日には参考人からの意見聴取及び参考人に対する質疑が行われ、翌12日には安倍内閣総理大臣の出席の下、質疑が行われた。

同日、内閣提出法律案の質疑終局の動議が提出、可決され、質疑は終局した。質疑終局後、同法律案について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと議決された。

同月14日には、民進提出 2 法律案の質疑を終局し、介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（初鹿明博君外 6 名提出）について内閣の意見を聴取した後、民進提出 2 法律案について採決を行った結果、いずれも賛成少数をもって否決すべきものと議決された。

同月18日の本会議において、内閣提出法律案は可決され、参議院に送付された。また、民進提出 2 法律案は否決された。

参議院においては、5 月26日の本会議で内閣提出法律案は可決され、成立した。

エ 主な質疑事項

- ①介護保険における利用者負担割合の 2 割導入の影響を調査する必要性
- ②将来的に利用者負担割合 2 割又は 3 割の者の対象範囲が拡大される可能性
- ③被用者保険者に係る介護納付金において総報酬割を導入することとした理由
- ④介護療養病床を介護医療院へ円滑に移行させていくことの重要性
- ⑤市町村による自立支援及び重度化防止の取組を評価するための「適切な指標」の内容
- ⑥地域共生社会の実現に向けた地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための取組が社会福祉における公的責任を後退させる可能性
- ⑦新たな共生型サービスにおいて介護と障害のそれぞれの専門性が担保されなくなる懸念
- ⑧介護人材の処遇改善のため処遇改善加算の対象職種の拡大等の措置を講ずる必要性

(6) 天皇の退位等関係

ア 国会で議論されるに至った経緯

(ア) 象徴としてのお務めについての天皇陛下のおことば

平成28年7月13日、天皇陛下が退位の御意向を示された旨が報道された。その後、8月8日には、陛下自らお気持ちを述べられた「象徴としてのお務めについての天皇陛下のおことば」が公表された。

(イ) 天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議における議論

平成28年9月23日、政府は天皇の公務の負担軽減等について、様々な専門的知見を有する識者の意見を踏まえた検討を行うため、「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議」（以下「有識者会議」という。）を開催することとした。

有識者会議では、10月17日に第1回の会議を開催して以降、皇室制度や憲法等の専門家を対象としたヒアリング、平成29年1月23日の「今後の検討に向けた論点の整理」の取りまとめ等を行い、4月21日の第14回会議において「最終報告」を取りまとめ、安倍内閣総理大臣に手交した。

(ウ) 立法府における議論

平成28年8月の天皇陛下のおことばを踏まえての皇室の在り方をめぐる国民的な議論が行われていることを含めた各般の状況に鑑み、立法府としてどのような対応をとるべきか衆参正副議長において協議を行った結果、平成29年1月16日、本件については、両議院合同で取り組むことを合意した。また、同月19日、「天皇の退位等についての立法府の対応に関する全体会議」（以下「各政党・各会派による全体会議」という。）が開催され、衆参正副議長から各政党・各会派の幹事長等・実務責任者に対し、各政党・各会派からの意見聴取の在り方について説明がなされた後、各政党・各会派からの意見聴取が行われた。

さらに、同月24日、安倍内閣総理大臣から衆参正副議長に対し、有識者会議で取りまとめた「今後の検討に向けた論点の整理」が提示され、翌25日、政府から各政党・各会派に対する説明が行われた。その後、天皇の退位等についての立法府の対応に関し、衆参正副議長による各政党・各会派からの意見聴取及び各政党・各会派による全体会議での意見交換が行われた。

3月17日、各政党・各会派による全体会議において、一連の議論を経て提示された「「天皇の退位等についての立法府の対応」に関する衆参正副議長による議論のとりまとめ」（以下「議論のとりまとめ」という。）を、同会議としてのとりまとめとすることが了承され、衆参両院の正副議長は、安倍内閣総理大臣に、これに対する各政党・各会派からの意見と併せて、これを手交した。

(エ) 法案の提出

政府は、衆参正副議長からの「議論のとりまとめ」及び有識者会議からの「最終報告」の

提示を受け、法案の最終的な検討作業を行った。また、「議論のとりまとめ」における要請に従い、平成29年4月26日に衆参正副議長を通じ各政党・各会派に対し法案の骨子を提示した。5月10日、各政党・各会派による全体会議が開催され、法案要綱について、同要綱が議論のとりまとめに沿ったものであることを確認するため、菅内閣官房長官等から説明を聴取した後、各政党・各会派から意見を聴取した。

以上のような経緯を経て、**天皇の退位等に関する皇室典範特例法案**は5月19日に閣議決定され、同日国会に提出された。

イ 関連議案の概要

天皇の退位等に関する皇室典範特例法案（内閣提出）

皇室典範第4条の規定の特例として、天皇陛下の退位及び皇嗣の即位を実現するとともに、天皇陛下の退位後の地位その他の退位に伴い必要となる事項について所要の措置を講ずるもの。

ウ 審議経過

天皇の退位等に関する皇室典範特例法案は、平成29年5月17日、議院運営委員会理事会において、同委員会で審議することが決定された。その後、同法案は5月19日に提出され、同月31日に同委員会に付託された。

同委員会においては、6月1日、菅内閣官房長官から提案理由の説明を聴取し、質疑を行った。また、質疑終局後、共産から、第1条の趣旨規定について、天皇陛下の象徴としての公的な御活動に言及した部分を削除すること等を内容とする修正案が提出され、趣旨説明を聴取した。次いで、各会派からの発言があった後、原案及び修正案についての採決を行った結果、修正案は賛成少数をもって否決され、本法案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決された。なお、附帯決議（後記参照）が付された。

6月2日、本会議において、本法案は可決され、参議院に送付された。

参議院においては、同月9日の本会議で可決され、成立した。

（参考）天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議

- 1 政府は、安定的な皇位継承を確保するための諸課題、女性宮家の創設等について、皇族方の御年齢からしても先延ばしすることはできない重要な課題であることに鑑み、本法施行後速やかに、皇族方の御事情等を踏まえ、全体として整合性が取れるよう検討を行い、その結果を、速やかに国会に報告すること。
- 2 1の報告を受けた場合においては、国会は、安定的な皇位継承を確保するための方策について、「立法府の総意」が取りまとめられるよう検討を行うものとする。
- 3 政府は、本法施行に伴い元号を改める場合においては、改元に伴って国民生活に支障が生ずることがないようにするとともに、本法施行に関連するその他の各般の措置の実施に当たっては、広く国民の理解が得られるものとなるよう、万全の配慮を行うこと。

エ 主な質疑事項

- ①皇室典範の附則に特例法と皇室典範の関係を示す規定を置いた理由
- ②法形式を今上陛下を対象とする特例法とした理由
- ③本法案の立法過程及び法形式が将来の先例となり得ることについての政府の見解
- ④天皇の政治的権能の行使を禁止する憲法第4条第1項の趣旨
- ⑤天皇陛下の退位日となる施行期日を定めるに当たっての政府方針
- ⑥安定的な皇位継承を確保するための方策についての政府方針

(7) 選挙制度改革関係

ア 国会で議論されるに至った経緯

(ア) 衆議院小選挙区選出議員選挙の一票の較差及び定数削減を含む選挙制度の抜本的な改革をめぐる議論

第45回衆議院議員総選挙（平成21年8月30日執行）の小選挙区選挙に係る一票の較差訴訟において、最高裁大法廷は平成23年3月23日、従来採られていた一人別枠方式とこれによる選挙区割りを違憲状態とする判決を出した。これを受けて与野党間の協議が続けられ、平成24年11月16日（第181回国会）、一票の較差是正に向け、一人別枠方式を廃止した上で、都道府県ごとの選挙区の数について「0増5減」の改正を行うことを内容とする「衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を緊急に是正するための公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律」（平成24年法律第95号）（以下「緊急是正法」という。）が成立した。

第46回衆議院議員総選挙（平成24年12月16日執行）は、緊急是正法による区割り改定が間に合わず、同法成立前の区割りに基づいて行われたが、これに対し提起された小選挙区選挙に係る一票の較差訴訟において、最高裁大法廷は平成25年11月20日、選挙区割りは違憲状態にあるとしつつも、平成23年大法廷判決を受けて、立法府が、本件選挙前の時点において是正の実現に向けた一定の前進と評価し得る法改正を実現していたことなどを挙げ、是正のための合理的期間は未経過として合憲の判決を行った。

第47回衆議院議員総選挙（平成26年12月14日執行）は、緊急是正法による新区割りに基づく選挙であり、選挙区間の最大較差は平成22年国勢調査人口で1.998倍であったが、選挙時の有権者数比率で最大2.13倍あり違憲であるとして、訴訟が提起された。

これに対し、最高裁大法廷は平成27年11月25日、0増5減の措置の対象とされた県以外の都道府県について、改正前の区割基準に基づいて配分された定数の見直し及び改正後の区割基準に基づく再配分がされておらず、これを主要因として投票価値の較差が生じたなどとして選挙区割りは違憲状態にあるとしつつも、平成23年大法廷判決を受けて、立法府が法改正及びこれに基づく選挙区割りの改定を実現していたこと、その改定後も引き続き選挙制度の見直しが行われ、衆議院に設置された検討機関において検討が続けられていることなどを挙げ、是正のための合理的期間は未経過として合憲の判決を行った。

この判決により、一票の較差に関して3回連続の違憲状態判決となった。

他方で、第45回衆議院議員総選挙に際し、複数の政党が衆議院の定数削減を公約に掲げたことを一つの契機として、衆議院議員の定数削減の議論が高まり、第179回国会の平成23年10月、一票の較差是正、定数削減を含む衆議院の選挙制度改革を議論するため、各党間での協議が開始された。

(イ) 衆議院選挙制度に関する調査会答申と衆議院選挙制度改革関連法の成立

一票の較差是正、定数削減を含む衆議院の選挙制度改革を議論する各党間の協議は、平成26年1月召集の第186回国会に入っても続けられたが、協議は調わなかったため、6月19日、

議院運営委員会の決定により、伊吹衆議院議長（当時）の下に有識者による「衆議院選挙制度に関する調査会」（以下「調査会」という。）が設置され、①現行制度を含めた選挙制度の評価（長短所、理想論と実現性）、②各党の総選挙公約にある衆議院議員定数削減の処理、③一票の較差を是正する方途、④現行憲法の下での衆参議院選挙制度の在り方の問題点、を諮問することとし、各会派は調査会の答申を尊重するものとした。調査会は、平成28年1月14日（第190回国会）、大島衆議院議長に「衆議院選挙制度に関する調査会答申」（以下「答申」という。）を提出した。

答申の主な内容は、①小選挙区比例代表並立制を維持する、②衆議院議員の定数を10人削減して465人とし、小選挙区選挙の定数を6人削減、比例代表選挙の定数を4人削減する、③一票の較差是正のため、都道府県への議席配分方式をいわゆるアダムズ方式とし、10年ごとの大規模国勢調査の結果により見直すとともに、中間年の簡易国勢調査の結果によっては都道府県内の区画を見直す、というものであった。

大島議長は各党から答申に対する意見を聴取するなど各党間の協議を取りまとめ、「今国会で改正案の成立を図り、結論を出すのがわれわれの責務だ」とした。その結果、5月20日、答申の内容を踏まえた上で、アダムズ方式による都道府県への定数配分を次回の大規模国勢調査から採用すること、附則において平成27年簡易国勢調査の結果に基づいて小選挙区選挙を「0増6減」、比例代表選挙を「0増4減」することを内容とする「衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律」（平成28年法律第49号）（以下「衆議院選挙制度改革関連法」という。）が成立した。

（ウ）衆議院議員選挙区画定審議会の勧告と衆議院選挙制度改革関連法一部改正案（区割り改定法案）の提出

衆議院選挙制度改革関連法は平成28年5月27日に公布され、衆議院議員選挙区画定審議会（以下「区画審」という。）は同法附則に基づいて、平成27年簡易国勢調査に基づく区割り改定作業を開始し、勧告期限である1年以内の平成29年5月27日までに、できるだけ速やかに、内閣総理大臣に区割り改定案の勧告を行うこととなった。

なお、同法附則により、当該区割り改定作業は、平成27年簡易国勢調査人口を基にした選挙区間の人口較差を2倍未満にするとともに、平成32年見込人口においても、選挙区間の人口較差が2倍未満であることを基本とするとされた。

区割り改定作業の基となる人口は、同法による区画審設置法改正により日本国民の人口とされたため、平成27年簡易国勢調査の確定値の公表（平成28年10月26日）を受けて、日本国民の人口による人口較差が判明し、小選挙区6減となる対象の都道府県が、青森県、岩手県、三重県、奈良県、熊本県、鹿児島県と確定した。また、比例代表選挙についても、同確定値を受けて、4減となる対象のブロックが、東北、北関東、近畿、九州と確定した。

区画審は、平成29年4月19日、安倍内閣総理大臣に対して、「衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定案についての勧告」を提出した。同勧告の内容は、19都道府県97選挙区の区割り改定を行うとするもので、選挙区間の最大較差は平成27年日本国民の人口において現行の2.176倍から1.956倍に、平成32年見込人口において1.999倍と2倍未満に抑えられるものであったが、一方で、分割市区町は総数で現在の88から105となるものであった。

「衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定案についての勧告」に沿って、政府は、同年5月16日、比例代表選出議員のブロック別の定数規定を併せた衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）（以下「区割り改定法案」という。）を閣議決定の上、同日、国会に提出した。

イ 関連議案の概要

衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

「衆議院選挙制度改革関連法」に基づいて、平成27年の国勢調査の結果に基づき区画審が行った衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定案についての勧告に沿って、19都道府県において97選挙区の改定を行う（6県において1選挙区ずつ減少。）とともに、衆議院比例代表選出議員の各選挙区において選挙すべき議員の数について、平成27年の国勢調査の結果に基づき4選挙区（ブロック）で1ずつ減少させる等のもの

ウ 審議経過

区割り改定法案は、平成29年5月16日に提出され、同月24日に政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会に付託された。

同委員会においては、同月25日、高市総務大臣から提案理由の説明を聴取し、31日に質疑を行い、討論、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと議決された。なお、附帯決議が付された。

6月1日の本会議において、同法律案は可決され、参議院に送付された。

参議院においては、6月9日の本会議で可決され、成立した。

エ 主な質疑事項

- ①小選挙区の区割りに関して国勢調査人口を用いる理由
- ②過去及び今回の区割り改定における有権者への周知方法の確認
- ③1か月という周知期間の妥当性についての見解
- ④区画審が意見聴取した地方自治体の長の意見が区割りに反映された事例の有無
- ⑤分割される市区町における円滑な選挙の管理執行のための施策についての所見
- ⑥今回の区割り改定による平成32年見込人口における1.999倍の較差が次回の区割り改定までに2倍を超えるおそれがあるとの指摘についての所見
- ⑦今回の区割り改定に基づき総選挙が行われた場合に司法の判断に堪え得るかについての見解
- ⑧区割り改定においては一票の較差是正とともに選挙区の安定性のための工夫も必要であると考えることについての所見
- ⑨都道府県への定数再配分が行われる次回の区割り改定では、今回以上に区割りの見直しが行われて更に大きな混乱が想定されることについての見解
- ⑩衆参両院の役割や議員の選出方法等に踏み込んだ衆参一体の抜本的改革を検討すべきであることについての見解

(1) 平成29年4月統一補欠選挙

衆議院議員及び参議院議員の補欠選挙は、対象となる欠員がないため実施されなかった。

(2) 平成29年10月統一補欠選挙

衆議院青森県第4区（木村太郎君7月25日死去）、衆議院新潟県第5区（長島忠美君8月18日死去）及び衆議院愛媛県第3区（白石徹君3月17日死去）の欠員に伴う補欠選挙については、衆議院解散（平成29年9月28日）のため実施されなかった。

参議院議員の補欠選挙は、対象となる欠員がないため実施されなかった。

(3) 第48回衆議院議員総選挙

第48回衆議院議員総選挙は、平成29年9月28日に衆議院が解散されたことを受け、10月10日に公示、同月22日に投票が行われた。

立候補者数は、小選挙区が936人、比例代表が855人（うち重複立候補者611人）、計1,180人であり、このうち女性の立候補者数は計209人であった。党派別内訳は表1のとおりである。

競争率は、小選挙区で3.24倍、比例代表で4.86倍であった。

なお、今回の総選挙から、総定数は475から465に10減（小選挙区289（6減）、比例代表176（4減））となった。

（表1）党派別立候補者数

	小選挙区	比例代表	小 計
自由民主党	277	313 (258)	332
公明党	9	44	53
日本共産党	206	65 (28)	243
日本維新の会	47	52 (47)	52
社会民主党	19	21 (19)	21
希望の党	198	234 (197)	235
立憲民主党	63	77 (62)	78
日本のこころ		2	2
幸福実現党		41	41
新党大地		2	2
支持政党なし		4	4
その他	117		117
計	936	855 (611)	1,180

※ 小選挙区欄の立候補者数は、候補者届出政党による届出の数を掲げ、候補者届出政党以外の立候補者数は「その他」に一括して計上した。また、比例代表欄の括弧内は重複立候補者数（内数）であり、小計欄の数字はその内数を除いた数である。

（総務省「衆議院議員総選挙結果調」（平29.10.27）による）

第48回衆議院議員総選挙の当選人数の党派別内訳は表2のとおりである。

自由民主党及び公明党から成る連立与党の議席数は、自由民主党281、公明党29、合計310であり、解散前の議席数をほぼ維持する結果であった。

一方、野党各党の議席数は、立憲民主党54、希望の党50、日本共産党12、日本維新の会11、社会民主党2であった。

女性の当選人は47人で、前回の45人よりも2人増であった。

投票率は、小選挙区、比例代表共に各53.68％であり、前回の総選挙（小選挙区52.66％、比例代表52.65％）を上回った。

（表2）党派別当選人数

	小選挙区	比例代表	計
自由民主党	215	66	281
立憲民主党	17	37	54
希望の党	18	32	50
公明党	8	21	29
日本共産党	1	11	12
日本維新の会	3	8	11
社会民主党	1	1	2
その他	26		26
計	289	176	465

（総務省「衆議院議員総選挙結果調」（平29.10.27）による）

※ 本表で「その他」として集計されている当選人のうち、自由民主党が3人、立憲民主党が1人追加公認している。



初登院（第195回国会）

第2

本会議の概況

第2

本会議の概況

【第193回国会（常会）】

1 国務大臣の演説及び質疑

平成29年1月20日に安倍内閣総理大臣の施政方針演説、岸田外務大臣の外交演説、麻生財務大臣の財政演説及び石原経済財政政策担当大臣の経済演説が衆議院本会議において行われ、これに対して、同月23日及び24日に各会派の代表質問が行われた。

(1) 安倍内閣総理大臣の施政方針演説

まず冒頭、天皇陛下の御公務の負担軽減等について申し上げます。

現在、有識者会議で検討を進めており、近々論点整理が行われる予定です。静かな環境の中で、国民的な理解のもとに成案を得る考えであります。

（1 はじめに）

昨年末、オバマ大統領とともに、真珠湾の地に立ち、さきの大戦で犠牲となった全てのみなさまに哀悼の誠をささげました。

我が国では、300万余の同胞が失われました。あまたの若者たちが命を落とし、人々の暮らし、インフラ、産業はことごとく破壊されました。

明治維新から70年余りたった当時の日本は、見渡す限りの焼け野原。そこからの再スタートを余儀なくされました。

しかし、先人たちは決して諦めなかった。廃墟^{きよ}と窮乏の中から敢然と立ち上がり、次の時代を切り開きました。世界第3位の経済大国、世界に誇る自由で民主的な国を、未来を生きる世代のためにつくり上げてくれました。

戦後70年余り。今を生きる私たちもまた、立ち上がらなければならない。戦後の、その先の時代を開くため、新しいスタートを切るときです。

少子高齢化、デフレからの脱却と新しい成長、厳しさを増す安全保障環境。困難な課題に真正面から

立ち向かい、未来を生きる世代のため、新しい国づくりに挑戦する。今こそ、未来への責任を果たすべきときであります。

私たちの子や孫、その先の未来、次なる70年を見据えながら、皆さん、もう一度スタートラインに立って、ともに新しい国づくりを進めていこうではありませんか。



安倍内閣総理大臣の施政方針演説（第193回国会）

（2 世界の真ん中で輝く国創り）

（日米同盟）

かつて敵として熾烈に戦った日本と米国は、和解の力により、強いきずなで結ばれた同盟国となりました。

世界では今なお争いが絶えません。憎しみの連鎖に多くの人々が苦しんでいます。その中で、日米両国には、寛容の大切さと和解の力を示し、世界の平和と繁栄のため、ともに力を尽くす責任があります。

これまでも、今も、そしてこれからも、日米同盟こそが我が国の外交・安全保障政策の基軸である。これは不変の原則です。できる限り早期に訪米し、トランプ新大統領と同盟のきずなをさらに強化する考えであります。

先月、北部訓練場、4,000ヘクタールの返還が20年越しで実現しました。沖縄県内の米軍施設の約2割、本土復帰後最大の返還であります。地位協定についても、半世紀の時を経て初めて、軍属の扱いを見直す補足協定が実現しました。

さらに、学校や住宅に囲まれ、市街地の真ん中にあり、世界で最も危険と言われる普天間飛行場の全面返還を何としてもなし遂げる。最高裁判所の判決に従い、名護市辺野古沖への移設工事を進めてまいります。

かつて、最低でもと言ったことすら実現せず、失望だけが残りました。威勢のよい言葉だけを並べても、現実には1ミリも変わりません。必要なことは、実行です。結果を出すことであります。

安倍内閣は、米国との信頼関係のもと、抑止力を維持しながら、沖縄の基地負担軽減に一つ一つ結果を出していく決意であります。

（地球儀を俯瞰する外交）

本年は、さまざまな国のリーダーが交代し、大きな変化が予想されます。先の見えない時代において最も大切なこと。それは、しっかりと軸を打ち立て、そして、ぶれないことであります。

自由、民主主義、人権、法の支配といった基本的価値を共有する国々と連携する。

A S E A N、豪州、インドといった諸国と手を携え、アジア環太平洋地域からインド洋に及ぶこの地域の平和と繁栄を確固たるものとしてまいります。

自由貿易の旗手として、公正なルールに基づいた、21世紀型の経済体制を構築する。

T P P協定の合意は、そのスタンダードであり、今後の経済連携の礎となるものであります。日・E U・E P Aのできる限り早期の合意を目指すとともに

に、R C E Pなどの枠組みが野心的な協定となるよう交渉をリードし、自由で公正な経済圏を世界へと広げます。

継続こそ力。就任から5年目を迎え、G 7諸国のリーダーの中でも在職期間が長くなります。500回以上の首脳会談の積み重ねの上に、地球儀を大きく俯瞰しながら、ダイナミックな平和外交、経済外交を展開し、世界の真ん中でその責任を果たしてまいります。

（近隣諸国との関係改善）

日本海から東シナ海、南シナ海に至る地域では緊張が高まり、我が国を取り巻く安全保障環境は厳しさを増しています。地域の平和と安定のため、近隣諸国との関係改善を積極的に進めてまいります。

ロシアとの関係改善は、北東アジアの安全保障上も極めて重要です。しかし、戦後70年以上たっても平和条約が締結されていない異常な状況にあります。

先月、訪日したプーチン大統領と、問題解決への真摯な決意を共有しました。元島民の皆さんのふるさとへの自由な訪問やお墓参り、北方四島全てにおける特別な制度のもとでの共同経済活動について、交渉開始で合意し、新たなアプローチのもと、平和条約の締結に向けて重要な一步を踏み出しました。

この機運に弾みをつけるため、本年の早い時期にロシアを訪問します。70年以上動かなかった領土問題の解決は容易なことではありませんが、高齢である島民の皆さんの切実な思いを胸に刻み、平和条約締結に向け、一步でも二歩でも着実に前進していきます。

本年、日中韓サミットを我が国で開催し、経済、環境、防災など幅広い分野で地域レベルの協力を強化します。

韓国は、戦略的利益を共有する最も重要な隣国です。これまでの両国間の国際約束、相互の信頼の積み重ねの上に、未来志向で、新しい時代の協力関係を深化させてまいります。

中国の平和的發展を歓迎します。地域の平和と繁栄に大きな責任を有することをともに自覚し、本年の日中国交正常化45周年、来年の日中平和友好条約締結40周年という節目を迎えるこの機を捉え、戦略的互惠関係の原則のもと、大局的な観点から、ともに努力を重ね、関係改善を進めます。

北朝鮮が昨年、2度にわたる核実験、20発以上の弾道ミサイル発射を強行したことは、断じて容認できません。安保理決議に基づく制裁に加え、関係国と協調し、我が国独自の措置も実施しました。対話

と圧力、行動対行動の一貫した方針のもと、核、ミサイル、そして、引き続き最重要課題であり、発生から長い年月がたつ拉致問題の包括的な解決に向け、北朝鮮が具体的な行動をとるよう強く求めます。

（積極的平和主義）

真新しい国旗を手を、誇らしげに入場行進する選手たち。

南スーダン独立後初めての全国スポーツ大会には、異なる地域から異なる民族の選手たちが一堂に会しました。

その会場の一つとなる穴だらけだったグラウンドに1,000個を超えるコンクリートブロックを一つ一つ手作業で埋め込んだのは、日本の自衛隊員たちです。

最終日、サッカー決勝は、くしくも政治的に対立する民族同士の戦い。しかし、選手も観客もフェアプレーを貫きました。終了後には、勝利した側の選手が負けた側の選手の肩を抱き、互いの健闘をたたえ合う光景がそこにはありました。

幼い息子さんを連れて観戦に来ていたジュバ市民の1人は、その姿に感動し、こう語っています。毎日スポーツが行われるような平和な国になってほしい。

隊員たちがつくったのは、単なるグラウンドではありません。平和を生み出すグラウンドであります。自衛隊の活動一つ一つが、間違いなく、南スーダンの自立と平和な国づくりにつながっている。

灼熱のアデン湾では、今このときも海賊対処に当たる隊員諸君がいます。3,800隻を上回る世界の船舶を護衛してきました。

平和のため黙々と汗を流す自衛隊の姿を世界が称賛し、感謝し、頼りにしています。与えられた任務を全力で全うする彼らは、日本国民の誇りであります。

テロ、難民、貧困、感染症。世界的な課題は深刻さを増しています。こうした現実から我が国だけが目を背けるようなことは、あってはなりません。今こそ、積極的平和主義の旗を高く掲げ、世界の平和と繁栄のため、皆さん、あと何限りの貢献をしようではありませんか。

（3 力強く成長し続ける国創り）

（「壁」への挑戦）

昨年、大隅良典栄誉教授がノーベル医学・生理学賞を受賞し、3年連続で日本人がノーベル賞を獲得。世界の真ん中で輝く姿に、やればできる、日本全体が大きな自信と勇気をもらいました。

未来は予言できない、しかしつくることはできる。ノーベル賞物理学者、デニス・ガボールの言葉です。

5年前、日本には、根拠なき未来の予言があふれていました。人口が減少する日本はもう成長できない、日本はたそがれを迎えている。不安をあおる悲観論が蔓延してしましました。

まさにデフレマインド、諦めという名の壁が立ち、はだかり、政権交代後も、アベノミクスで成長なんかできない、私たちの経済政策には批判ばかりでありました。

しかし、日本はまだ成長できる。その未来をつくるため、安倍内閣は、この4年間、三本の矢を放ち、壁への挑戦を続けてきました。

その結果、名目GDPは44兆円増加。9%成長しました。中小・小規模事業者の倒産は26年ぶりの低水準となり、政権交代前と比べ3割減らすことに成功しました。

長らく言葉すら忘れられていたベースアップが3年連続で実現しました。史上初めて、47全ての都道府県で有効求人倍率が1倍を超えました。全国津々浦々で、確実に経済の好循環が生まれています。

格差を示す指標である相対的貧困率が足元で減少しています。特に子供の相対的貧困率は2%減少し、7.9%。15年前の調査開始以来一貫して増加していましたが、安倍内閣のもと、初めて減少に転じました。

できないと思われていたことが次々と実現できた。かつての悲観論は完全に間違っていた。そのことを私たち自公政権は証明しました。

この経済の好循環をさらに前に進めていく。今後、安定した政治基盤のもと、力を合わせ、私たちの前に立ちはだかる壁を次々と打ち破っていこうではありませんか。

（中小・小規模事業者への好循環）

景気回復の風を、さらに、全国津々浦々、中小・小規模事業者の皆さんにお届けする。

先月、50年ぶりに、下請代金の支払いについて通達を見直しました。これまで下請事業者の資金繰りを苦しめてきた手形払いの慣行を断ち切り、現金払いを原則とします。近年の下請いじめの実態を踏まえ、下請法の運用基準を13年ぶりに抜本改定しました。今後、厳格に運用し、下請取引の条件改善を進めます。

4月から、成長の果実を生かし、雇用保険料率を引き下げます。これにより、中小・小規模事業者の負担を軽減し、働く皆さんの手取りアップを実現します。さらに、賃上げに積極的な事業者を、税額控

除の拡充により後押しします。

生産性向上のため、今後2年間の設備投資には、固定資産税を3年間半減する。この仕組みを、製造業だけでなく、小売サービス業にも拡大することで、商店街などにおいても攻めの投資を促します。

（地方創生）

1日平均20人。人影が消え、シャッター通りとなった岡山の味野商店街は、その壁に挑戦しました。

地場の繊維産業を核に、商店街、自治体、商工会議所が一体で児島ジーンズストリートを立ち上げました。30店を超えるジーンズ店が軒を並べ、ジーンズ柄で構内がラッピングされた駅からは、ジーンズバスやジーンズタクシーが走ります。

まさにジーンズの聖地。今や、年間15万人を超える観光客が集まる商店街へ生まれ変わりました。評判は海外にも広がり、アジアからの外国人観光客もふえています。

地方には、それぞれの魅力、観光資源、ふるさと名物があります。それを最大限生かすことで、過疎化という壁も必ずや打ち破ることができるはずです。

自分たちの未来を、みずからの創意工夫と努力で切り開く。地方の意欲的なチャレンジを、自由度の高い地方創生交付金によって後押しします。

地方の発意による、地方のための分権改革を進めます。空き家や遊休地の活用に関する制限を緩和し、自治体による有効利用を可能とします。

ふるさとへの情熱を持って地方創生にチャレンジする。そうした地方の皆さんを、安倍内閣は全力で応援します。

（観光立国）

1,000万人の壁。政権交代前、外国人観光客は年間800万人余りで頭打ちとなっていました。

安倍内閣は、その壁をわずか1年で突破しました。4年連続で過去最高を更新し、昨年は3倍の2,400万人を超えました。

日本を訪れる外国クルーズ船は、わずか3年で4倍に増加。秋田港で竿燈祭り、青森港でねぶた祭り、徳島小松島港で阿波踊り、各地自慢の祭りをめぐる外国のクルーズツアーが企画されるなど、地方に大きなチャンスが生まれています。

民間資金を活用し、国際クルーズ拠点の整備を加速します。港湾法を改正し、投資を行う事業者に岸壁の優先使用などを認める新しい仕組みを創設します。

沖縄はアジアとのかけ橋。我が国の観光や物流のゲートウエーです。新石垣空港では、昨年、香港か

らの定期便の運航が始まり、外国人観光客の増加に沸いています。機材の大型化に対応するための施設整備を支援します。

全国の地方空港で、国際定期便の就航を支援するため、着陸料の割引、入国管理等のインフラ整備を行います。羽田、成田両空港の2020年4万回の容量拡大に向け、羽田空港では新しい国際線ターミナルビルの建設に着手します。

いわゆる民泊の成長を促すため、規制を改革します。衛生管理などを条件に、旅館業法の適用を除外することで民泊サービスの拡大を図ります。

あらゆる政策を総動員して、次なる4,000万人の高みを目指し、観光立国を押し進めてまいります。

（農政新時代）

地方経済の核である農業では、高齢化という壁が立ちはだかってきました。平均年齢は66歳を超えています。

しかし、攻めの農政のもと、40代以下の新規就農者は2年連続で増加し、足元では、統計開始以来最多の2万3,000人を超えました。生産農業所得も、直近で年間3兆3,000億円、過去11年で最も高い水準まで伸びています。

さらなる弾みをつけるため、8本に及ぶ農政改革関連法案を今国会に提出し、改革を一気に加速します。

農業版の競争力強化法を制定します。肥料や飼料を1円でも安く仕入れ、農産物を1円でも高く買ってもらおう。そうした農家の皆さんの努力を後押しするため、生産資材や流通の分野で、事業再編、新規参入を促します。委託販売から買い取り販売への転換など、農家のための全農改革を進めます。数値目標の達成状況を初め、その進捗をしっかりと管理してまいります。

牛乳や乳製品の流通を、事実上、農協経由に限定している現行の補給金制度を抜本的に見直し、生産者の自由な経営を可能とします。

農地バンクのもと、農地の大規模化を進めます。世界のマーケットを目指し、生産工程や流通管理の規格化、ジェトロの世界ネットワークを活用したブランド化を展開し、競争力を強化します。

農政改革を同時並行で一気呵成に進め、若者が農林水産業に自分たちの夢や未来を託すことができる農政新時代を、皆さん、ともに切り開いていこうではありませんか。

（イノベーションを生み出す規制改革）

チャレンジを阻む、あらゆる壁を打ち破ります。

イノベーションを次々と生み出すための研究開発投資、そして規制改革。安倍内閣は三本目の矢を次々と打ち続けます。

医療情報について、匿名化を前提に利用可能とする新しい仕組みを創設します。ビッグデータを活用し、世界に先駆けた新しい創薬や治療法の開発を加速します。

人工知能を活用した自動運転。その未来に向かって、本年、各地で実証実験が計画されています。国家戦略特区などを活用して、自動運転の早期活用化に向けた民間の挑戦を後押しします。

民間の視点に立った行政改革も進めます。長年手つかずであった各種の政府統計について、一体的かつ抜本的な改革を行います。

本年4月からガスの小売を完全に自由化します。昨年の電力自由化とあわせ、多様なサービスのダイナミックな展開とエネルギーコストの低廉化を実現します。

水素エネルギーは、エネルギー安全保障と温暖化対策の切り札です。これまでの規制改革により、ここ日本で未来の水素社会がいよいよ幕をあけます。3月、東京で、世界で初めて大容量の燃料電池を備えたバスが運行を始めます。来年春には、全国で100カ所の水素ステーションが整備され、神戸で水素発電による世界初の電力供給が行われます。

2020年には、現在の40倍、4万台規模で燃料電池自動車の普及を目指します。世界初の液化水素船による大量水素輸送にも挑戦します。生産から輸送、消費まで、世界に先駆け、国際的な水素サプライチェーンを構築します。その目標のもとに、各省庁にまたがるさまざまな規制を全て洗い出し、改革を進めます。

（4 安全・安心の国創り）

（被災地の復興）

再生可能エネルギーから大規模に水素を製造する。最先端の実証プロジェクトが福島で動き出しました。

南相馬では、町工場の若い経営者たちが力を合わせ、災害時に水中調査を行うロボットを開発しました。その1人、金型工場の2代目、渡辺光貴さんが、強い決意を私に語ってくれました。南相馬がロボットの町と言われるよう、若い力で頑張る。

原発事故により大きな被害を受けた浜通り地域は、今、世界最先端の技術が生まれる場所になろうとしています。

福島復興特措法を改正し、イノベーション・コースト構想を推し進めます。官民合同チームの体制を

強化し、なりわいの復興を加速します。

今年度中に、帰還困難区域を除き、除染が完了します。廃炉、賠償等を安定的に実施することとあわせ、2020年には身近な場所から仮置き場をなくせるよう、中間貯蔵施設の建設を急ぎます。帰還困難区域でも、復興拠点を設け、5年を目途に避難指示解除を目指し、国の負担により除染やインフラ整備を一体的に進めます。

東北3県では、来年春までに、95%を超える災害公営住宅が完成し、高台移転も9割で工事が完了する見込みです。農業、水産業、観光業など、なりわいの復興を力強く支援してまいります。

熊本地震以来通行どめとなっていた、俵山トンネルを含む熊本高森線が先月開通し、日本が誇る観光地阿蘇へのアクセスが大きく改善しました。今後、熊本空港ターミナルビルの再建、さらには復興のシンボルである熊本城天守閣の早期復旧を国として全力で支援してまいります。

（国土の強靱化）

昨年の台風10号では、岩手の岩泉町で、避難がくれ、9名の高齢者の方々が川の氾濫の犠牲となりました。現場に足を運び、御冥福をお祈りするとともに、再発防止への決意を新たにしました。

水防法を抜本的に改正します。介護施設、学校、病院など避難に配慮が必要な方々がいらっしゃる施設では、避難計画の作成、訓練の実施を義務化します。中小河川も含め、地域住民に水災リスクが確実に周知されるようにします。

治水対策のほか、水害や土砂災害への備え、最先端技術を活用した老朽インフラの維持管理など、事前防災・減災対策に徹底して取り組み、国土強靱化を進めます。

（生活の安心）

糸魚川の大規模火災で被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い生活再建、事業再開に向け、国も全力で支援してまいります。

お年寄りなどを狙った悪質業者が後を絶ちません。被害者の救済を消費者団体がかわって求める新しい訴訟制度が昨年スタートしました。これを国民生活センターがバックアップする仕組みを整え、より迅速な救済を目指します。

3年後に迫ったオリンピック・パラリンピックを必ず成功させる。サイバーセキュリティ対策、テロなど組織犯罪への対策を強化します。受動喫煙対策の徹底、ユニバーサルデザインの推進、多様な食文化への対応など、この機を生かし、誰もが共生で

きるまちづくりを進めます。

昨年7月、障害者施設で何の罪もない多くの方々の命が奪われました。決してあってはならない事件であり、断じて許せません。精神保健福祉法を改正し、措置入院患者に対して退院後も支援を継続する仕組みを設けるなど、再発防止対策をしっかりと講じてまいります。

（5 一億総活躍の国創り）

障害や難病のある方も、女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、誰もが生きがいを持って、その能力を存分に発揮できる社会をつくる。

一億総活躍の未来を切り開くことができれば、少子高齢化という課題も必ずや克服できるはずです。

しかし、家庭環境や事情は人それぞれ異なります。何かをやりたいと願っても、画一的な労働制度、保育や介護との両立などさまざまな壁が立ちばかりです。こうした壁を一つ一つ取り除く。これが一億総活躍の国づくりであります。

（働き方改革）

最大のチャレンジは、一人一人の事情に応じた、多様で柔軟な働き方を可能とする労働制度の大胆な改革、働き方改革です。

アベノミクスによって、有効求人倍率は、現在、25年ぶりの高い水準。この3年間ずっと1倍を上回っています。正規雇用も一昨年増加に転じ、24カ月連続で前年を上回る勢いです。雇用環境が改善する中、民間企業でも、定年延長や定年後も給与水準を維持するなど、前向きな動きが生まれています。

雇用情勢が好転している今こそ、働き方改革を一気に進める大きなチャンスです。3月に実行計画を決定し、改革を加速します。

同一労働同一賃金を実現します。昇給の扱いが違う、通勤などの各種手当が支給されない、福利厚生や研修において扱いが異なるなど、不合理な待遇差を個別具体的に是正するため、詳細なガイドライン案を策定しました。今後、その根拠となる法改正について、早期の国会提出を目指し、立案作業を進めます。

1年余り前、入社1年目の女性が、長時間労働による過酷な状況の中、みずから命を絶ちました。御冥福を改めてお祈りするとともに、二度と悲劇を繰り返さないとの強い決意で、長時間労働の是正に取り組みます。いわゆる36協定でも超えることができない、罰則付きの時間外労働の限度を定める法改正に向けて、作業を加速します。

抽象的なスローガンを叫ぶだけでは、世の中は変わりません。重要なことは、何が不合理な待遇差なのか、時間外労働の限度は何時間なのか、具体的に定めることです。言葉だけのパフォーマンスではなく、しっかりと結果を生み出す働き方改革を、皆さん、ともに進めていこうではありませんか。

（女性の活躍）

人は、幾つかからでも、どんな状況からでも再出発できる。16年間子育てに専念した後、リカレント教育を受け、再就職を果たした島千佳さんの言葉です。役職にもつき、仕事に大変やりがいを感じているそうです。島さんは、笑顔で私にこう語ってくれました。子育ての経験をしたからこそ、今の職場で生かせることがたくさんある。子育てや介護など多様な経験を持つ人たちの存在は、企業にとって大きなメリットを生み出すはずです。

103万円の壁を打ち破ります。パートで働く皆さんが就業調整を意識せずに働くことができるよう、配偶者特別控除の収入制限を大幅に引き上げます。

出産などを機に離職した皆さんの再就職、学び直しへの支援を抜本的に拡充します。復職に積極的な企業を支援する助成金を創設します。雇用保険法を改正し、教育訓練給付の給付率、上限額を引き上げます。子供を託児所に預けながら職業訓練が受けられる、また、土日、夜間にも必要な講座を受講できるなど、きめ細かく再就職支援の充実を図ります。

（成長と分配の好循環）

保育や介護と仕事の両立を図る。

子育てを理由に仕事をやめずに済むよう、育休給付の支給期間を最大2歳まで延長します。地方と連携し、子育て世帯に対する住宅ローン金利を引き下げ、三世代の近居や同居を支援します。

待機児童ゼロ、介護離職ゼロ、その大きな目標に向かって、保育、介護の受け皿整備を加速します。国家戦略特区で実施してきた、都市公園に保育園や介護施設の建設を認める規制緩和を全国展開します。

人材を確保するため、来年度予算でも処遇改善に取り組みます。介護職員の皆さんには、経験などに応じて昇給する仕組みをつくり、月額平均1万円相当の改善を行います。保育士の方々には、おおむね経験3年以上で月5,000円、7年以上で月4万円の加算を行います。

加えて、全ての保育士の皆さんに2%の処遇改善を実施します。これにより、政権交代後、合計で10%の改善が実現いたします。他方で、あの3年3カ月、保育士の方々の処遇は、改善するどころか、引き下

げられていた。重要なことは、言葉を重ねることではありません。責任を持って財源を確保し、結果を出すことであります。安倍内閣は、言葉ではなく結果で国民の負託に応えてまいります。

年金受給資格期間を25年から10年に短縮します。消費税率引き上げを延期した中でも、10月から、新しく64万人の方々に年金支給を開始します。

自治体による国保の安定的な運営のため、財政支援を拡充します。最低賃金が大きく上昇を続ける中、失業給付について、若い世代への支給期間を延長するなど改善を実施します。

来年度予算では、政権交代前と比べ、国の税収は15兆円増加し、新規の公債発行額は10兆円減らすことができました。こうしたアベノミクスの果実も生かし、成長と分配の好循環をつくり上げてまいります。

同時に、将来にわたり持続可能な社会保障制度を構築するため、改革の手も決して緩めません。

薬価制度の抜本改革を断行します。2年に1回の薬価改定を毎年実施することとし、国民負担の軽減と医療の質の向上の両立を図ります。

医療保険で、高齢者の皆さんが現役世代より優遇される特例に関し、一定の所得がある方については見直しを実施します。

累次の改革が実を結び、かつて毎年1兆円ずつふえていた社会保障費の伸びは、今年度予算に続き来年度予算においても5,000億円以下に抑えることができました。引き続き、経済再生と財政再建、社会保障改革の三つを同時に実現しながら、一億総活躍の未来を切り開いてまいります。

（6 子どもたちが夢に向かって頑張れる国創り） （個性を大切にせる教育再生）

我が国の未来。それは、子供たちであります。

子供たち一人一人の個性を大切にせる教育再生を進めます。

先般成立した教育機会確保法を踏まえ、フリースクールの子供たちへの支援を拡充し、いじめや発達障害などさまざまな事情で不登校となっている子供たちが自信を持って学んでいける環境を整えます。

実践的な職業教育を行う専門職大学を創設します。選択肢を広げることで、これまでの単線的、画一的な教育制度を変革します。

（誰にでもチャンスのある教育）

邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん。

明治の日本が学制を定め、国民教育の理想を掲げたのは、今から140年余り前のことでした。

それから70年余り。日本国憲法が普通教育の無償化を定め、小中学校9年間の義務教育制度がスタートしました。

本年は、その憲法施行から70年の節目であります。

この70年間、経済も社会も大きく変化しました。子供たちがそれぞれの夢を追いかけるためには、高等教育もまた、全ての国民に真に開かれたものでなければなりません。学制の序文には、こう記されています。

学問は身を立るの財本ともいふべきもの。

どんなに貧しい家庭で育っても、夢をかなえることができる。そのためには、誰もが希望すれば、高校にも、専修学校、大学にも進学できる環境を整えなければなりません。

高校生への奨学給付金をさらに拡充します。本年春から、その成績にかかわらず、必要とする全ての学生が無利子の奨学金を受けられるようにします。返還についても、卒業後の所得に応じて変える制度を導入することで負担を軽減します。

さらに、返還不要、給付型の奨学金制度を新しく創設いたします。本年から、児童養護施設や里親のもとで育った子供たちなど、経済的に特に厳しい学生を対象に、先行的にスタートします。来年以降、1学年2万人規模で、月2万円から4万円の奨学金を給付します。

幼児教育についても、所得の低い世帯では、第3子以降に加え、第2子も無償とするなど、無償化の範囲をさらに拡大します。

全ての子供たちが、家庭の経済事情にかかわらず、未来に希望を持ち、それぞれの夢に向かって頑張ることができる。そうした日本の未来を、皆さん、ともに切り開いていこうではありませんか。

（7 おわりに）

子や孫のため、未来を開く。

土佐湾でハマグリの養殖を始めたのは、江戸時代、土佐藩の重臣、野中兼山だったと言われています。こうした言い伝えがあります。

おいしいハマグリを、江戸から土産に持ち帰る。兼山の知らせを受け、港では大勢の人が待ち構えていました。しかし、到着するや否や、兼山は、船っぱいのハマグリを全部海に投げ入れてしまった。ハマグリを口にできず、文句を言う人たちを前に、兼山はこう語ったといひます。このハマグリは、末代までの土産である。子たち、孫たちにも味わってもらいたい。

兼山のハマグリは、土佐の海に定着しました。そ

して、350年の時を経た今も、高知の人々に大きな恵みをもたらしている。まさに、未来を開く行動でありました。

未来は変えられる。全ては、私たちの行動にかかっています。

ただ批判に明け暮れたり、言論の府である国会の中でプラカードを掲げても、何も生まれません。意見の違いはあっても、真摯かつ建設的な議論を闘わせ、結果を出していこうではありませんか。

みずからの未来を、みずからの手で切り開く。その気概が今こそ求められています。

憲法施行70年の節目に当たり、私たちの子や孫、

未来を生きる世代のため、次なる70年に向かって、日本をどのような国にしていくのか。その案を国民に提示するため、憲法審査会で具体的な議論を深めようではありませんか。

未来を開く。これは、国民の負託を受け、この議場にいる全ての国会議員の責任であります。

世界の真ん中で輝く日本を、一億総活躍の日本を、そして子供たちの誰もが夢に向かって頑張ることができる、そういう日本の未来を、ともにここから切り開いていこうではありませんか。

御清聴ありがとうございました。

(2) 岸田外務大臣の外交演説



岸田外務大臣の外交演説（第193回国会）

第193回国会に当たり、外交の基本方針について所信を申し述べます。

（総論）

本年、2017年は、さまざまな変化の可能性を秘めた年です。現在、世界各地では、保護主義や内向きの傾向が強まり、また、法の支配に基づく国際秩序が挑戦にさらされています。

こうした中、同盟国米国では、まさに本日、トランプ新大統領が就任し、8年ぶりに政権が交代します。フランス、イラン、韓国では大統領選挙が行わ

れ、ドイツ、オランダでは議会選挙が行われます。中国でも5年に一度の共産党大会が開催される予定です。さらに、英国のEU離脱交渉も開始される予定です。国際社会において不透明感が増大しています。

その中で日本は、これまで4年間にわたり安定した政治、外交を実現し、国際社会における存在感を高めてきました。昨年はG7議長国として国際社会の議論をリードするなど、日本は、世界の安定と繁栄を主導する国として多くの国から期待される存在です。

日本は、国際社会の安定勢力として、基本的価値を共有する国々と連携し、変化の可能性を秘めたこの1年が日本の国益を増進し、世界の平和と繁栄につながる1年となるよう、国際社会をリードしていかなければなりません。

（日本外交の三本柱）

本年も引き続き、日米同盟の強化、近隣諸国との関係強化、日本経済の成長を後押しする経済外交の推進という三本柱を中心に、日本外交を力強く推し進めてまいります。

第一の柱は、日米同盟の強化です。

日米同盟が日本外交の基軸という方針は不変です。世界経済の原動力であるアジア太平洋地域の安定は日米両国の共通の利益です。

昨年末、安倍総理の真珠湾訪問において日米の和解の価値を国際社会に示しました。戦後71年の日米協力の積み重ねに基づく日米同盟の強化こそが地域の平和と繁栄の鍵であるという認識のもと、トラン

ブ新政権とも緊密な関係を構築しつつ、日米同盟を一層強化するとともに、地域及び世界の平和と繁栄に貢献します。

日米同盟の抑止力を一層強化すべく、新たな日米物品役務相互提供協定、日米ACSAについて国会で承認をいただけるよう丁寧に説明するとともに、新ガイドライン及び平和安全法制のもとでの具体的な協力をさらに進めていきます。

在日米軍の安定的駐留には地元の理解が不可欠です。北部訓練場の過半の返還が実現し、日米地位協定の軍属に関する補足協定を署名しました。普天間飛行場の一日も早い辺野古への移設を初め、引き続き、沖縄の負担軽減に全力で取り組みます。

また、米国を中心とした同盟ネットワークの強化に向け、日米豪、日米印、日豪印の協力も強化していきます。

第二の柱は、近隣諸国との関係強化です。

日中関係は、最も重要な二国間関係の一つです。戦略的互惠関係のもと、両国が地域や国際社会における協力関係を築いていくことが重要です。

昨年春の私の訪中や累次の首脳会談を経て、日中関係の肯定的な側面を拡充強化し、懸案を適切に処理しながら、本年の日中国交正常化45周年という節目の年に日中関係を全面的に改善させていくよう双方が努力することで一致しています。引き続き、さまざまな分野での対話、協力、交流を強化し、安定的に関係を発展させていくべく、私自身も引き続き努力してまいります。

東シナ海では、中国による尖閣諸島周辺における領海侵入や一方的な資源開発などが継続しています。日本として主張すべきことは主張し、引き続き、毅然かつ冷静に対応します。

韓国は、戦略的利益を共有する最も重要な隣国です。

一方、昨年末に、在釜山総領事館に面する歩道に新たに慰安婦像が設置された事態は極めて遺憾です。一昨年末の慰安婦問題に関する合意を双方が責任を持って実施することを引き続き韓国側に強く求めています。

日本固有の領土である竹島については、引き続き日本の主張をしっかりと伝え、粘り強く対応します。

安全保障を含む幅広い分野においてさまざまなレベルで意思疎通を図り、相互の信頼のもと、日韓関係を未来志向の新時代へと発展させていくことが重要です。

日中韓3カ国による協力プロセスは重要な意義を

有しています。議長国として、昨年8月に日中韓外相会議を開催したのに続き、本年のしかるべき時期に日本において日中韓サミットを開催するよう調整します。

北朝鮮による核実験やたび重なる弾道ミサイルの発射は、新たな段階の脅威であり、断じて容認できません。日本は、米国、韓国及び関係国と緊密に連携しながら、北朝鮮への人、物、金の流れをさらに厳しく規制する安保理決議の実効性を確保し、独自の措置を着実に実施するなど、断固たる対応をとっていきます。

さらに、北朝鮮の脅威に対処するため、日米韓の連携を主導し、日米及び日米韓の安全保障協力など、これまでの取り組みをさらに前進させていきます。

拉致問題は、政権の最重要課題です。

対話と圧力、行動対行動の原則のもと、ストックホルム合意の履行を引き続き求めつつ、一日も早い全ての拉致被害者の帰国を実現し、御家族の皆様との再会という積年の思いを遂げるため、引き続き、あらゆる努力を傾注する決意です。

昨年12月のプーチン大統領の訪日は、平和条約の締結に向けた重要な一歩となりました。今後も、政治対話を積み重ねながら、日本の国益に資するよう、日ロ関係をさらに発展させていきたいと考えています。

最大の懸案である北方領土問題について、先般の首脳会談では、北方四島における特別な制度のもとでの共同経済活動に関する協議を開始し、また、元島民の方々がより自由にふるさとを訪問するために手続を改善することでも一致したところです。引き続き、北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結すべく、新しいアプローチに基づき粘り強く交渉を続けます。

また、ウクライナ情勢の平和的解決に向け、G7等との連帯を重視しつつ、引き続き、建設的な役割を果たしていきます。

ASEANは本年設立50周年を迎えます。ASEANのさらなる統合、繁栄及び安定は、地域の平和と安定にとり極めて重要です。ASEANの中心性及び一体性を支持しつつ、ASEAN及びASEAN各国との関係を一層強化します。

先般の総理訪豪の成果に基づき、豪州との特別な戦略的パートナーシップを一層深化します。インドとは、日印新時代をさらに大きく飛躍すべく、モディ首相訪日の成果に基づき関係を深化させます。太平洋・島サミットプロセスを通じ、太平洋島嶼国と

の関係を一層強化します。

また、EUやNATOといった地域的枠組みも活用しつつ、欧州との関係を重層的に強化します。特に、英国、フランス、ドイツ、イタリアとの間で、安全保障・防衛分野における協力も推進していきます。中央アジア・コーカサス諸国は、ユーラシアの安定に重要な戦略的要衝であり、さまざまな分野での協力関係の拡大を推進します。また、中南米諸国との協力関係を拡大します。

第三の柱は、日本経済の成長を後押しする経済外交の推進です。

自由貿易は世界経済成長の源泉であり、TPPを初め、日本が先頭に立ってこれを牽引していきます。

日・EU・EPA交渉は、可能な限り早期に大枠合意が実現できるよう最大限努力します。また、東アジア地域包括的経済連携、RCEP、日中韓FTA等、他の経済連携協定の交渉も質の高い協定を目指して推進していきます。

企業の海外展開支援を在外公館と一体となって支援します。質の高いインフラの輸出、訪日観光客、対日投資の拡大などを官民一体で精力的に進めます。

英国のEU離脱については、世界経済や日系企業の活動に対する離脱による影響を最小限にすべく、引き続き、英国及びEUに対し働きかけを行っています。

（グローバルな課題への一層の貢献）

日本は国連安保理非常任理事国として2年目を迎えます。南スーダンPKOへの要員派遣を含め、国際社会の平和と安定のため、一層貢献してまいります。

また、包括的な安保理改革を推進するため、G4の一員として、改革推進派諸国と緊密に連携し、早期改革に向けた努力を続けます。

昨年5月のオバマ大統領の被爆地広島訪問は、核兵器のない世界に向けた国際的機運を再び盛り上げることにつながりましたが、引き続き、核兵器のない世界の実現に向け、唯一の戦争被爆国として、核兵器国と非核兵器国との間の協力を促し、現実的かつ実践的な取り組みを重ねることで、NPTを初めとする軍縮・不拡散の国際的な取り組みをリードしていきます。

なお、核兵器禁止条約交渉については、ただいま申し上げた考えのもと、主張すべきは主張していくことが重要であると考えます。いずれにせよ、政府全体で検討していく考えです。

開発協力大綱のもと、国際社会の平和と安定及び

繁栄と、それを通じた日本の国益確保に官民一体で取り組むべく、積極的かつ戦略的なODAの活用に努めます。

人間の安全保障の考えのもと、実施指針に基づき、持続可能な開発のための2030アジェンダを着実に実施していきます。

TICAD6の成果を踏まえ、官民が連携した取り組みを通じてアフリカ諸国を支援していきます。

気候変動に関するパリ協定については、全ての国による実効的な排出削減が達成されるよう、各国の排出削減の透明性がより高まるルールづくりに貢献していきます。

女性の活躍推進に向けた日本の積極的取り組みの発信、難民・避難民問題への取り組み、科学技術の外交への一層の活用を引き続き推進します。

鯨類を含む海洋生物資源の持続可能な利用については、日本の政策に対する国際社会の理解と支持を得るべく一層努力します。

（平和と安全／法の支配の強化）

アジア太平洋地域の安全保障環境は一層厳しさを増しています。国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、平和安全法制のもとで、地域と国際社会の平和と安定及び繁栄にこれまで以上に積極的に貢献していくとともに、いかなる事態に際しても、国民の命と平和な暮らしを守り抜きます。

南シナ海における一方的な現状変更は国際社会共通の懸念事項です。引き続き、関係国と連携し、南シナ海における問題の全ての当事国が国際法に基づく紛争の平和的解決に向け努力することの重要性を訴えてまいります。海における法の支配の三原則に基づき、開かれ安定した海洋の維持発展に取り組みます。

中東地域の安定に向け問題の根本的な原因に対処するとともに、地域各国に安定の実現に向けた建設的役割を働きかけていきます。

拡大するテロ、暴力的過激主義の脅威に対し、特にアジアにおける水際対策や穏健な社会の構築など、国際連携を強化し、国際テロ情報収集ユニットを通じた情報収集を含め、総合的なテロ及び暴力的過激主義対策に取り組んでいきます。

昨年7月のダッカ襲撃テロ事件を受けて作成した報告書に沿って、国際協力事業関係者の安全対策の強化を進めるとともに、中堅・中小企業を含む海外進出企業、留学生など在外邦人の安全対策をさらに強化していきます。

宇宙空間及びサイバー空間における法の支配の強

化のための国際的なルールづくりや北極をめぐる国際社会の努力に積極的に参加するとともに、各国との協力をより一層強化します。

（総合的な外交力及び戦略的対外発信の強化）

主要国並みの外交実施体制の実現を含む総合的な外交力を引き続き強化します。

日本の正しい姿や多様な魅力を、本年世界3カ所に開設するジャパン・ハウスも活用しつつ戦略的に対外発信するとともに、親日派、知日派の育成を引き続き強力に推進していきます。

日本の魅力は地方にこそあふれています。地方から世界へ地方の魅力を発信し、世界から地方へ多くの外国人観光客、対内投資などを誘致できるよう、私自身が先頭に立って取り組んでいきます。

（結語）

政府は、これまで4年間、日本を取り巻く厳しい

安全保障環境を冷静に認識し、平和安全法制や特定秘密保護法を制定するなど、安全保障面での備えを整備する取り組みを進めてきました。同時に、オバマ大統領の広島訪問や安倍総理の真珠湾訪問、韓国との一昨年の慰安婦問題に関する日韓合意といった和解の取り組み、また、軍縮、防災、女性の活躍推進などのグローバルな課題への積極的な取り組みを続けるなど、外交におけるバランスを重視してきました。こうしたバランスのとれた外交こそ、外交に対する国民の理解を得る上で重要であり、今後も丁寧に説明の努力を続けながら外交を進めていきたいと考えています。

議員各位、そして国民の皆様のご理解と御協力を心からお願い申し上げます。

（3）麻生財務大臣の財政演説



麻生財務大臣の財政演説（第193回国会）

平成29年度予算及び平成28年度第3次補正予算の御審議に当たり、財政政策等の基本的な考え方につきまして所信を申し上げますとともに、予算の概要を御説明させていただきたいと存じます。

（日本経済の現状と財政政策等の基本的な考え方）

日本経済につきましては、安倍内閣のこれまでの

取り組みによって、雇用・所得環境が着実に改善するなど、経済の好循環が生まれてきております。この好循環を確かなものとするため、今後とも、金融政策、財政政策、構造改革を総動員してアベノミクスを一層加速してまいります。

一億総活躍社会の実現に向けては、未来への投資の拡大に向けた成長戦略を推進するとともに、子育て、介護の環境整備等の取り組みを進め、少子高齢化社会を乗り越えるための潜在成長率を向上させてまいります。

また、厳しい状況にある財政につきましても、その持続可能性を維持するため、2020年度の基礎的財政収支の黒字化目標の達成に向け、経済・財政再生計画及び改革工程表に沿って、これまでの歳出歳入改革の取り組みを強化してまいります。

（平成29年度予算及び税制改正の概要）

次に、平成29年度予算及び税制改正の概要を御説明申し上げます。

平成29年度予算は、経済・財政再生計画の2年目に当たる予算でもあります。現下の重要な諸課題に的確に対応しつつ、経済再生と財政健全化の両立を実現するものとしたしております。

具体的には、一億総活躍社会の実現に向け、保育士及び介護人材などの処遇改善や給付型奨学金の創設などの主要な取り組みを確実に進めてまいります。

科学技術振興費を伸ばすとともに、公共事業関係費の成長分野への重点化など、経済再生に直結する取り組みを推進してまいります。また、国民生活の安全、安心を確保する観点から、海上保安体制の強化やテロに備えた情報収集・対処能力の強化などを行ってまいります。

一般歳出につきましては約58兆3,600億円であり、これに地方交付税交付金約15兆5,700億円及び国債費約23兆5,300億円を加えた一般会計総額は、97兆4,500億円となっております。

一方、歳入につきましては、租税等の収入は約57兆7,100億円、その他収入は約5兆3,700億円を見込んでおります。また、公債費は約34兆3,700億円であり、前年度当初予算に対し、約600億円の減額を行っております。

次に、主要な経費について申し述べます。

社会保障関係費につきましては、一億総活躍社会の実現に向けて、保育士及び介護人材等の処遇改善を行うこととしているほか、保育の受け皿拡大、年金受給資格期間の短縮など、社会保障の充実を図ることといたしております。一方で、持続可能な社会保障制度を構築する観点から、社会保障に係る改革工程表に沿った医療・介護制度改革の着実な実行等に取り組むことといたしております。

文教及び科学振興費につきましては、給付型奨学金の創設や無利子奨学金の拡充など、一億総活躍社会の実現に向けた取り組みの充実を図るほか、大学改革、教育環境の整備などを推進することといたしております。また、民間の投資を引き出し、日本経済の成長力を高めるような研究開発を重点的に推進することといたしております。

地方財政につきましては、歳出特別枠を減額するなど地方歳出を見直す一方、地方の一般財源総額を適切に確保するため、地方交付税交付金等を増額し、地方に最大限配慮いたしております。

防衛関係費につきましては、中期防衛力整備計画に基づき所要の取り組みを講じるとともに、沖縄の基地負担軽減等のためには在日米軍再編事業を着実に推進することといたしております。

公共事業関係費につきましては、豪雨・台風災害等を踏まえた防災・減災対策や、民間投資を誘発し、日本の成長力を高める事業などへの重点化、効率化を推進することといたしております。

経済協力費につきましては、難民対策等のグローバルな課題への対応に重点化しつつ、ODAは予算、事業量ともに必要な額を確保いたしております。

中小企業対策費につきましては、事業承継支援及び下請取引対策を充実するほか、生産性の向上や資金繰り対策等にも万全を期すことといたしております。

エネルギー対策費につきましては、省エネルギーの推進支援に重点を置きつつ、国内資源の開発や海外資源の権益確保等を推進するほか、原子力防災対策等に取り組むことといたしております。

農林水産関係予算につきましては、農林水産業の成長産業化などを図るため、輸出力の強化や農業基盤整備の充実等に取り組むことといたしております。

国家公務員の人件費につきましては、給与改定や給与制度の総合的見直し、定員純減などを的確に予算に反映いたしております。

東日本大震災からの復興につきましては、復興のステージに応じた課題に対応するため、平成29年度東日本大震災復興特別会計の総額を約2兆6,900億円といたしております。

平成29年度財政投融资計画につきましては、現下の超低金利環境を生かし、リニア中央新幹線の全線開業前倒しを図るほか、成長戦略の実行や地域活性化に向け、長期のリスクマネーを積極的に供給するなど、真に必要な資金需要に適切に対応し、総額約15兆1,300億円といたしております。

借換債等を含みます国債発行総額につきましては、約154兆円と、依然として極めて高い水準にあり、市場との緊密な対話に基づき国債管理政策を適切に運営してまいりたいと存じます。

平成29年度税制改正におきましては、日本経済の成長力の底上げのため、就業調整を意識しなくて済むよう配偶者控除などの見直しを行うとともに、経済の好循環を促す観点から、研究開発税制や所得拡大促進税制の見直しなどを行うことといたしております。

あわせて、酒類間の税負担の公平性を回復する等の観点から、酒税改革を行います。また、日本企業の海外展開を阻害することなく、国際的な租税回避に効果的に対応するため、外国子会社合算税制を見直すことといたしております。

このほか、災害に関する特例の整備などを行うことといたしております。

（平成28年度第3次補正予算の概要）

続いて、平成28年度第3次補正予算の概要について御説明申し上げます。

一般会計において、災害対策費、国際分担金及び拠出金、自衛隊の安定的な運用体制の確保など、総

額約6,200億円の歳出の追加を行うことといたしております。これらにつきましては、既定経費を約4,200億円減額するとともに、税外収入で約1,000億円の増収を見込むほか、建設公債を約1,000億円発行することで対応することとしております。

他方、税収は、最近までの収入実績等を勘案して、約1兆7,400億円の減収を見込んでおります。また、地方法人税の税収減に伴う地方交付税原資の減額の補填のため、地方交付税交付金を計上いたしております。これらにつきましては、特例公債を約1兆7,500億円発行することで対応することといたしております。

この結果、平成28年度一般会計第3次補正後予算の総額は、一般会計第2次補正後予算に対して歳入歳出ともに約2,100億円増加し、約100兆2,200億円となります。

また、特別会計予算につきましては、所要の補正を行っております。

（むすび）

以上、財政政策等の基本的な考え方と、平成29年度予算及び税制改正並びに平成28年度第3次補正予算の概要につきまして御説明をさせていただきました。

経済再生と財政健全化を両立させる中で、成長と分配の好循環を確立し、日本経済全体の持続的拡大均衡を目指すには、本予算及び関連法案の一刻も早い成立が必要であり、それが最大の経済対策であると考えております。

何とぞ、御審議の上、速やかに御賛同いただきますよう、財政政策等について、国民の皆様及び与野党の議員各位の御理解と御協力を切にお願い申し上げます。

（4）石原経済財政政策担当大臣の経済演説



石原経済財政政策担当大臣の経済演説
（第193回国会）

（1 はじめに）

経済財政政策を担当する内閣府特命担当大臣として、我が国経済の課題と政策運営の基本的考え方について所信を申し述べさせていただきます。

（2 経済財政運営の基本的考え方）

（基本的考え方）

第2次安倍内閣発足後、我が国の名目GDPは44兆円、実質GDPは25兆円増加し、デフレではないという状況をつくり出しました。雇用者数は200万人近く増加、失業率は4%程度から3%程度まで低下しました。また、賃上げについても3年連続で2%以上となるなど、国民生活にとって最も大切な雇用・所得環境は大きく改善し、景気は緩やかな回復基調が続いております。

ただし、海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動の影響等への注意を怠ってはなりません。また、アベノミクスの効果を、地域の隅々まで、中小企業、小規模事業者の方々まで波及させていく必要があります。このようなリスクや諸課題に的確に対応していくためにも、生まれ始めた好循環を腰折れさせることなく、成長と分配の好循環につなげてまいります。

（当面の経済財政運営と今後の経済見通し）

当面の経済財政運営に当たっては、引き続き、経済再生なくして財政健全化なしを基本とし、名目GDP60兆円経済の実現と2020年度の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指します。

まずは、未来への投資を実現する経済対策を円滑かつ着実に実施し、内需を下支えするとともに、民

需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の着実な実現につなげていかなければなりません。

名目GDP600兆円経済の実現に向けては、働き方改革、地方創生、国土強靱化、女性の活躍も含め、あらゆる政策を総動員するとともに、科学技術イノベーション等を通じて潜在成長率を向上させることにより、デフレ脱却を確かなものとしつつ、経済の好循環をより確かなものとしてまいります。

日本銀行には、経済・物価情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを引き続き期待します。

これらを踏まえ、本日閣議決定した政府経済見通しでは、来年度の日本経済について、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれ、経済成長率は実質で1.5%程度、名目で2.5%程度になると見込んでいます。

また、景気判断や経済構造の把握等の基盤となる経済統計について、経済財政諮問会議で取りまとめた統計改革の基本方針に基づき、政府一体となって改革してまいります。

（成長戦略の実行・実現）

世界的に技術革新がかつてない速さで進んでいる中で、成長戦略をさらに加速させていく必要があります。

そのための鍵は二つあります。

一つ目は、人工知能、IoT、ビッグデータ、ロボットといった分野で新しい付加価値を生み出すイノベーション。二つ目は、それを企業や個人が活用してその恩恵を享受するとともに、社会問題の解決に大いに活用すること、いわゆる社会実装です。この二つをさらに強力に実行し、あらゆる場面で快適で豊かに生活できる超スマート社会、ソサエティー5.0を実現していく。

このため、成長戦略の司令塔である未来投資会議において、人材不足を解消するための建設現場での生産性革命、健康寿命を延ばすための予防、健康管理と自立支援に軸足を置いた医療・介護システムの本格稼働、新たな有望市場を創出するための国や自治体の有するインフラデータの民間開放などについて議論しています。

今後も、構造改革の総ざらいを行うとともに、民間部門の活動の本格化には何が足りていないのか、イノベーションの社会実装にとって何が障害かについて、徹底的に議論し、その成果を、年央に公表する成長戦略で具体的にお示ししたいと思います。

健康・医療戦略の観点からは、日本医療研究開発機構による研究支援などに加え、新しい医療・介護システムの基盤整備や健康、医療、介護産業の国際展開についても、官民一体となって取り組んでまいります。

空港等の成長分野や上下水道等の生活関連分野における公共施設を整備、運営するに当たっては、コンセッション方式を初めとするPPP、PFIを着実に推進し、公的負担の抑制を図りつつ、民間投資やビジネス機会の拡大を図ります。

世界的に保護主義の台頭への危機感が高まる中で、保護主義の蔓延を食いとめるためにも、自由貿易のもとで経済成長を遂げた我が国こそが、さきの国会で御承認いただいたTPP協定の発効、そして自由で公正な共通ルールに基づく自由貿易を主導していかなければなりません。このため、政府として、今後もさまざまな機会を通じて、各国に対して、自由貿易の重要性に対する共通の土台の構築、経済連携の推進などに向けて粘り強く取り組んでまいります。

（経済・財政再生計画の推進）

経済再生なくして財政健全化なし。引き続き、経済再生との両立を図りながら、経済・財政再生計画及び経済・財政再生アクション・プログラム2016にのっとり、歳出全般にわたり聖域なく徹底した見直しを推進していきます。

改革の2年目に当たる2017年度においても、見える化を徹底、拡大し、改革の具体化や改革工程表に沿った取り組みを引き続き着実に進めます。また、改革の点検、評価、政策効果の分析を強化し、取り組みのPDCAサイクルをしっかりと定着させていきます。

（社会保障と税の一体改革の推進）

少子高齢化が進展する中で、社会保障の安定財源確保と財政健全化を同時に達成する観点から、引き続き、社会保障と税の一体改革に取り組みます。

世界に誇るべき社会保障制度を次世代に引き渡していく責任を果たすため、社会保障の充実、安定化に取り組むなど、改革を推進してまいります。さらに、医療・介護情報の見える化を進め、各地域の状況を比較した結果も踏まえて、支出の効率化、適正化を図ります。

（3 むすび）

この4年間の取り組みにより、雇用・所得環境が大幅に改善し、デフレではないという状況をつくり出すことができました。昨年後半から、世界経済は全体として上向きつつあり、日本経済についても、

先月、21カ月ぶりに政府の景気判断を引き上げました。

日本経済をデフレから脱却させ、持続的に力強く成長させるためには、賃金の上昇を可処分所得の向上に、そして消費の拡大に結びつけ、企業の投資を喚起していくことが不可欠です。経済の成長が賃金

の上昇などを通じて所得として分配され、それがさらなる成長を促し、さらなる分配の原資にもなっていくという成長と分配の好循環を力強く回していくため、全力を尽くしてまいります。

国民の皆様と議員各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

(5) 国務大臣の演説に対する質疑要旨

国務大臣の演説（1月20日）に対する質疑は、23日に野田佳彦君（民進）、二階俊博君（自民）及び大串博志君（民進）が行い、24日には井上義久君（公明）、志位和夫君（共産）及び馬場伸幸君（維新）が行った。

質疑の主なものは、次のとおりである。

（経済財政政策）

- ①「我が国の財政」に関する質疑に対して、「安倍内閣においては、国、地方合わせた税収が22兆円増加し、新規国債の発行額が10兆円減少し、国の一般会計プライマリーバランスを14兆円改善させた。また、社会保障費の伸びを、平成28年度予算に続き、平成29年度予算においても5,000億円以下に抑えることができた。今後とも、経済・財政再生計画の枠組みの下、経済・財政一体改革を不退転の決意で断行し、経済再生を図りながら、2020年度におけるプライマリーバランスの黒字化を実現していく」旨の答弁があった。
- ②「経済見通し」に関する質疑に対して、「平成28年度の成長率の見通しを引き下げたのは、年度前半に海外経済で弱さが見られたほか、個人消費や設備投資が所得、収益と比べ力強さを欠いた状況となったこと、また、消費税率引上げの延期に伴い、駆け込み需要による押上げ効果が見込まれなくなったこと等による。なお、税収について、平成29年度では、平成28年度補正後税収から1.9兆円増の57.7兆円と見込んでいる」旨の答弁があった。
- ③「平成29年度予算」に関する質疑に対して、「一億総活躍社会の実現に向け、保育士及び介護人材等の処遇改善や、給付型奨学金の創設などの主要な取組を確実に行う。また、科学技術振興費を伸ばすとともに、公共事業関係費の成長分野への重点化を行い、経済再生に直結する取組を推進するなど、予算の中身を大胆に重点化している」旨の答弁があった。
- ④「消費税率引上げの中止等」に関する質疑に対して、「消費税率の10%への引上げは、世界に冠たる社会保障制度を次世代に引き渡す責任を果たすとともに、市場や国際社会からの国の信認を確保するために必要であり、中止することはない。安倍内閣においては、税制の再分配機能の回復を図るため、所得税の最高税率の引上げ、給与所得控除の見直し、相続税の最高税率の引上げ等を講じてきた。今後の税制の在り方については、これまでの改正の効果を見極めるとともに、経済社会の情勢の変化等も踏まえつつ検討する必要がある」旨の答弁があった。
- ⑤「成長戦略としての地球温暖化対策」に関する質疑に対して、「エネルギー・環境イノベーション戦略に基づき、次世代の蓄電池や太陽光発電等の研究開発強化に取り組む。我が国が有する優れた技術を生かして、国内のみならず世界全体の温室効果ガスの排出削減等に最大限貢献し、我が国の更なる経済成長につなげていく」旨の答弁があった。

⑥「イノベーション創出とその支援策」に関する質疑に対して、「人口が減り、超高齢化社会を迎える中で、課題解決型のイノベーション創出に向け、人工知能やロボットなど、近年の目覚ましい技術革新を産学官が一体となって活用していく。また、こうした技術を産業の現場に速やかに導入するため、革新的なもののづくり、サービス開発などの整備、投資を支援するとともに、安全性の確保に加え、個人情報の取扱い、人工知能時代に活躍できる人材の育成、確保など、幅広い課題に取り組んでいく」旨の答弁があった。

⑦「大企業と中小企業の賃金格差」に関する質疑に対して、「賃金格差は、中小企業の労働生産性が大企業に比べて低いことが要因である。これを改善するため、一定の要件を満たす経営計画を持った企業であれば、赤字であっても活用できる固定資産税の軽減措置や低利融資等の支援を創設した。引き続き、きめ細かな取組により、中小企業の賃上げを後押しし、成長と分配の好循環を実現していく」旨の答弁があった。

（社会保障政策）

①「社会保障制度」に関する質疑に対して、「所得の低い方々には配慮しつつ、医療や介護などの給付と負担の在り方について不断の見直しを行い、世代間、世代内の負担の公平を図るなど、社会保障制度の持続性確保に向けた改革を進める」旨の答弁があった。



野田佳彦君（民進）

②「年金、医療、介護の改革、充実」に関する質疑に対して、「平成29年度予算では、喫緊の課題である無年金の問題に対処するための年金の受給資格期間の10年への短縮や、待機児童ゼロや介護離職ゼロを目指した保育、介護の受皿整備、さらに、保育士、介護職員などの処遇改善など、一億総活躍プランに関する施策について必要な予算額を盛り込んでいる。また、年齢に関わりなく負担能力に応じた負担をお願いする観点から、所得の低い方などに配慮をしつつ、高額療養費制度や高額介護サービス費制度などの見直しを行う」旨の答弁があった。

③「社会保障と税の一体改革の必要性和推進」に関する質疑に対して、「平成29年度予算においては、年金受給資格期間の短縮や保育の受皿の確保など、社会保障の充実を進めているところであり、今後とも、世界に誇るべき社会保障制度を次世代に引き渡していく責任を果たすため、社会保障と税の一体改革を着実に推進する」旨の答弁があった。

④「平成29年度予算と社会保障等」に関する質疑に対して、「平成29年度予算は、現下の重要な課題に的確に対応しつつ、経済再生と財政健全化の両立を実現するものとして適切に編成している。少子高齢化が進行し、社会保障費の伸びが引き続き見込まれる中、持続可能な社会保障制度を構築するために、医療や介護などの給付と負担の在り方について不断の見直しを行いつつ、安定財源を確保して、保育、介護の受皿整備や年金の受給資格期間の短縮、保育士、介護人材等の処遇改善を実施する」旨の答弁があった。

⑤「年金制度の充実」に関する質疑に対して、「年金の受給資格期間の短縮については、消費税率引上げを延期した中でも、平成29年8月に施行し、10月から新しく64万人の方々に年金支給を開始することとした。加えて、平成29年4月から、中小企業で働く短時間労働者に被用者保険の適用拡大の道を開くとともに、平成31年4月からは、いわゆる第1号被保険者の産前産後期間の保険料を免除することとしており、今後、これらの改革の円滑な施行に取り組んでいく」旨の答弁があった。

⑥「医療保険制度改革」に関する質疑に対して、「今回の改革においては、70歳以上の高額療養費制度の見直しや75歳以上の保険料軽減特例の見直しなどを行う。その際、所得の低い方については自己負担の上限額を据え置き、長期に療養される方の外来の自己負担が増えないよう年間上限を創設するなど、きめ細かな配慮を行う。このような改革を行うことにより、制度の持続可能性を高めていく」旨の答弁があった。

⑦「がん対策」に関する質疑に対して、「平成28年12月のがん対策基本法の改正を受け、政府は、働き方改革実現会議などにおいて、企業と医療機関の連携など具体策の検討を進めている。次期がん対策推進基本計画においては、がん検診の受診率の向上、緩和ケアの充実、がん研究の推進などに取り組むとともに、改正法の趣旨も反映し、就労支援やがん教育などを更に推進するための方策を盛り込み、がんになっても安心して暮らせる社会の構築に全力で取り組みたい」旨の答弁があった。



二階俊博君（自民）

⑧「保育士の待遇改善」に関する質疑に対して、「政権交代直後から、毎年度、保育士等の待遇改善に取り組んでおり、平成29年度、全職員について2%改善し、安倍政権の下、合計10%の改善が実現する。一律の処遇改善に加え、努力が評価され、将来に希望が持てるようなキャリアアップの仕組みを構築するため、経験年数がおおむね7年以上の中堅職員に対しては月額4万円、経験年数がおおむね3年以上の職員に対しては月額5,000円の処遇改善を行う」旨の答弁があった。

（雇用・労働政策）

①「一億総活躍社会と働き方改革」に関する質疑に対して、「誰もが生きがいを持って、その能力を存分に発揮できる一億総活躍社会の実現のため、平成28年6月に閣議決定したニッポン一億総活躍プランに基づき、名目GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロに向け、保育、介護の受皿整備や人材の処遇改善などの取組を着実に進める。また、最大のチャレンジである働き方改革については、平成28年度内を目途に、同一労働同一賃金や長時間労働は正に向けた具体的な法制度の在り方を含む実行計画を取りまとめる」旨の答弁があった。

②「非正規雇用の処遇改善」に関する質疑に対して、「不本意ながら非正規として働いている方々などの処遇改善や正社員化を進めることは極めて重要である。平成29年度予算では、正社員として雇い入れた事業主への助成措置の新設、資格の取得などを可能にする長期訓練の拡充などの支援施策を

盛り込んだ。また、同一労働同一賃金については、不合理な待遇差を個別具体的に是正するため、賃金にとどまらず、教育訓練もカバーした詳細なガイドライン案を平成28年末公表した。同案の実効性を担保するため、裁判での強制力を持たせる法改正案の早期国会提出を目指し、平成29年3月の働き方改革実行計画の取りまとめを受けて立案作業を進める」旨の答弁があった。

- ③「労働法制」に関する質疑に対して、「正規、非正規にかかわらず、過重労働で苦しむ人々がなくなるよう、労働基準監督機関による監督指導を徹底し、長時間労働の是正に取り組む。平成27年に成立した労働者派遣法改正法は、正社員を希望する人にその道が開けるようにするとともに、派遣を積極的に選択している人の待遇の改善を図るものである。施行状況を注視し、その目的が達成されるよう努める。平成29年度予算においても、非正規から正社員への転換などを行う事業主へのキャリアアップ助成金の拡充等、企業における正社員転換や待遇改善の強化を進めている」旨の答弁があった。



大串博志君（民進）

- ④「同一労働同一賃金」に関する質疑に対して、「正規と非正規の間の待遇差は、平成28年末に公表したガイドライン案において、均衡だけではなく均等にも踏み込み、職務内容や人材活用の仕組みなどが同じであれば同一の待遇を保障し、違いがあれば違いに応じた待遇を保障することとしている。このような考え方に沿って、平成29年3月の働き方改革実行計画の取りまとめを受けて、法改正案の早期国会提出を目指し、立案作業を進める」旨の答弁があった。
- ⑤「長時間労働是正」に関する質疑に対して、「現在提出している労働基準法の一部を改正する法律案は、長時間労働を是正し、働く人の健康を確保しつつ、その意欲や能力を発揮できる新しい労働制度の選択を可能とするものである。政府としては、働き方改革実現会議で取りまとめる平成29年3月の実行計画に沿って、いわゆる36協定でも超えることができない、罰則付きの時間外労働の限度を具体的に定め、法改正に向けて作業を加速し、早期に法案を提出する。インターバル規制については、中小企業への助成金の創設などを通じて、規制導入の環境整備を進める」旨の答弁があった。

（地方創生）

- ①「地方創生にかける意気込み」に関する質疑に対して、「日本の地方には、それぞれの魅力、観光資源、ふるさと名物がある。地域の魅力を磨いて経済を活性化させる意欲的な挑戦を、自由度の高い地方創生推進交付金等により重点的に支援する。今後とも、情報、人材、財政面での支援等あらゆる手段を活用し、地方創生にチャレンジする地方を全力で応援する」旨の答弁があった。
- ②「地域の成長戦略」に関する質疑に対して、「自らの未来を創意工夫と努力で切り開く、地方の意欲的なチャレンジを応援する。地域経済を支える中小企業の生産性向上を図るため、一定の要件を満たす経営計画を持った企業であれば、赤字であっても活用できる固定資産税の軽減措置や低利融資

等の支援を、製造業から小売サービス業に拡大するなど、地域経済を牽引する事業を、税、予算、低利融資、規制緩和といった政策手段を組み合わせる重点的に支援する。農業については、農業競争力強化プログラムに基づき、生産資材価格の引下げや米などの農産物の流通、加工改革、農産物輸出の更なる拡大、収入保険制度の導入、生乳改革など、大胆な構造改革を進める。加えて、中山間地域や都市において、その特色を生かした農業振興を図っていく。こうした取組を通じ、成長と分配の好循環を全国津々浦々まで広げる」旨の答弁があった。

（東日本大震災からの復興）

- ①「東北の復興」に関する質疑に対して、「復興は着実に進展しているが、今後とも切れ目のない被災者支援や、住まいと町の復興、なりわいの再生を一層加速化していく。福島復興再生は、引き続き国が前面に立って、全力で取り組む。帰還困難区域以外の区域については、避難指示解除や帰還に向けて引き続き環境整備に取り組むとともに、帰還困難区域についても、復興拠点を設け、ふるさとに戻って住めるようにすることを目指す。また、福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案を提出し、成立に向けてしっかり議論を重ねていくほか、東北の外国人宿泊者数を2020年に150万人にする目標の達成に向け、東北の観光復興を加速していく」旨の答弁があった。



井上義久君（公明）

- ②「原発事故の対応に関する国と東京電力の責任」に関する質疑に対して、「東京電力福島原発事故について、政府及び原子力事業者が、いわゆる安全神話に陥り、悲惨な事態を招いたことを片時も忘れず、真摯に反省し、その教訓を踏まえていくべきことは当然である。原発事故に係る対応については、東京電力が責任を持って対応し、負担することが大原則であり、その上で、福島復興再生実現のため、国も前面に立って取り組む。東京電力には徹底した経営改革を求めると同時に、電力自由化の下で、廃炉、賠償等が中長期的、安定的に実施できるような環境を整備することが政府の責任である」旨の答弁があった。

（防災・減災対策）

- ①「防災・減災対策」に関する質疑に対して、「平成28年も4月の熊本地震、北海道、東北に大きな被害をもたらした台風10号、年末の糸魚川市における大規模火災等、数多くの災害が発生したが、復興が成し遂げられるまで、全力で取り組んでいく。また、このような災害の教訓を踏まえ、整備効果の高いハード対策と住民目線のソフト対策を総動員していく必要がある。現在、国土交通省の公共事業関係費の半分以上を防災・減災、老朽化対策等に重点化しており、今後とも、災害から国民の命と暮らしを守るため、総力を挙げて防災・減災対策に取り組んでいく」旨の答弁があった。
- ②「国土強靱化の推進」に関する質疑に対して、「国土強靱化は、我が国にとって焦眉の急であり、施設の耐震化、避難施設や海岸堤防の整備、防災訓練の実施など、ハードとソフトを適切に組み合わ

せ、オール・ジャパンで国土強^{じん}靱化を強力に進めていく。また、国土強^{じん}靱化は、我が国を訪れる外国人に対する一種のおもてなしでもあり、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおいて、選手や観客、国民が安心して大会を楽しむことができるよう、首都の強^{じん}靱化、避難誘導等の対策を強化するとともに、安全、安心な国日本を世界に向けて発信していく」旨の答弁があった。

- ③「世界津波の日」に関する質疑に対して、「世界津波の日の制定は、津波の脅威と防災の知見を過去から学び、将来のリーダーを育成する観点から、日本のみならず、世界にとって非常に有意義である。平成28年、高知県の黒潮町で初めて開催された世界津波の日高校生サミットでは、参加した高校生が、津波防災に関して活発に意見交換を行い、高台への避難訓練を体験し、成果を黒潮宣言として取りまとめるなど、充実したプログラムの下、貴重な経験ができた」と承知している。平成29年においても、世界津波の日高校生サミットを沖縄県で開催することは、防災教育や防災を通じた青少年交流の観点から、大変意義深いことと考える」旨の答弁があった。

(経済連携協定等)

- ①「日米自由貿易協定（F T A）及び日 E U 経済連携協定（E P A）交渉」に関する質疑に対して、「トランプ政権の貿易政策が具体化されるまでは、米国の方針を予断することは差し控える。まずは、日米経済関係をどのように発展、深化させていくか新政権と議論し、環太平洋パートナーシップ（T P P）協定が持つ戦略的、経済的意義についても理解を求めたい。E U との交渉については、できる限り早期の合意を目指し、精力的に交渉を進めている。その内容については、攻めるべきは攻め、守るべきは守り、国益の観点から最善の結果を追求する」旨の答弁があった。



志位和夫君（共産）

- ②「T P P 協定と予算」に関する質疑に対して、「これまで予算措置したもの及び平成29年度における総合的なT P P 関連政策大綱を実現するための予算については、全てT P P 協定の発効を前提とせずに取り組むべき施策である。これらはいずれも、自由貿易の推進に主導的な役割を果たしていく我が国として、実施していく必要があるものである」旨の答弁があった。

(農業政策)

- ①「中山間地域の農業」に関する質疑に対して、「中山間地域は我が国の農業の中で重要な役割を果たしており、その美しい田園風景を守ることは政治の責任である。しかし、農業従事者の高齢化を始め、農業をめぐる状況は厳しいものとなっている。このため、安倍内閣では、意欲のある農業者を積極的に支援するとともに、日本型直接支払制度を実施してきた。さらに、平成29年度予算において、中山間地農業ルネッサンス事業を創設することとした。政府としては、引き続き多様な施策を講じ、中山間地域の農業の振興と発展を図る」旨の答弁があった。
- ②「農協改革」に関する質疑に対して、「平成28年11月に決定した農業競争力強化プログラムは、農業

者の所得向上を図る観点から、全国農業協同組合連合会（全農）とも合意の上で取りまとめたものであり、現在取り組んでいる自己改革をより一層後押しする内容であるとＪＡグループ自ら評価している。合意内容を確実に実現し、農業者の所得向上を図るため、全農の年次計画の進捗を管理することは政府として当然のことであり、行政による過剰な行政指導であるとの指摘は当たらない。政府としても、本プログラムを実現するため、農政改革関連法案を今国会に提出することとし、全農改革を始め、引き続き抜本的な農政改革を進める」旨の答弁があった。

（外交・安全保障政策）

- ①「我が国の経済協力」に関する質疑に対して、
「ＯＤＡについて、国連では、先進国に対し、国民総所得の0.7%の支出を求めることを決定している。これに対し、我が国のＯＤＡ支出は国民総所得の0.21%にとどまっている。ＯＤＡの供与に当たっては、我が国の厳しい財政状況をしっかり勘案しつつ、限られたＯＤＡ予算の範囲内で無理なく実施でき、最大限の外交的効果が得られるよう工夫しており、事後のモニタリング等も実施し、適正性の確保に努めている。ＯＤＡは日本外交の柱であり、途上国からも高く評価されている」旨の答弁があった。

- ②「トランプ新政権との関係」に関する質疑に対して、「日米は、自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値のきずなで固く結ばれた、揺るぎない同盟国である。トランプ大統領とできるだけ早期に会談し、揺るぎない日米同盟のきずなを更に強化していきたい。トランプ政権の貿易政策に関して、まずは、日米経済関係をどのように発展、深化させていくか、新政権と様々なレベルで議論していきたい。トランプ大統領も、自由で公正な貿易の重要性については認識していると考えており、ＴＰＰ協定が持つ戦略的、経済的意義についても、腰を据えて理解を求めていきたい」旨の答弁があった。

- ③「日中関係」に関する質疑に対して、「戦略的互惠関係の考え方の上に、大局的な観点から、共に努力を重ね、関係改善を進めていく。尖閣諸島周辺における中国公船の領海侵入に対しては、引き続き、我が国の領土、領海、領空を断固として守り抜くとの方針の下、冷静かつ毅然として対応していく。南シナ海における一方的な現状変更の試みは国際社会共通の懸念事項であり、全ての当事国が国際法に基づく紛争の平和的解決に向けて努力する重要性を訴えていく」旨の答弁があった。

- ④「日ロ関係と北方領土問題」に関する質疑に対して、「戦後70年以上たってもロシアとの間で平和条約が締結されていないことは異常であり、この打開のため、首脳同士の信頼関係の下に解決策を見出していく必要がある。平成28年12月訪日したプーチン大統領との交渉の結果、平和条約問題を解決する両首脳の真摯な決意を声明に書き込むことができた。北方領土の元島民の方々の自由な訪問やお墓参り、北方四島全てにおける特別な制度の下での共同経済活動について交渉を開始することで合意し、新たなアプローチの下、平和条約の締結に向けて重要な一步を踏み出すことができた」



馬場伸幸君（維新）

旨の答弁があった。

- ⑤「平成29年1月のフィリピン、オーストラリア、インドネシア、ベトナム訪問の成果」に関する質疑に対して、「各国首脳とは、二国間関係や地域の課題について率直な議論を行うことができた。特に、航行の自由、法の支配、紛争の平和的解決などの基本原則を堅持していくことが重要であると確認できたことは大きな成果である。この訪問は、平成29年の地球儀を俯瞰する外交の皮切りとして、大きな成果を上げることができたと考える」旨の答弁があった。
- ⑥「慰安婦問題」に関する質疑に対して、「平成27年12月の日韓合意は、慰安婦問題が最終的かつ不可逆的に解決されることを確認するもので、この合意が全てである。日本側は全ての義務を果たしており、韓国側に対しても、合意を誠実に履行していくよう粘り強く求めていく」旨の答弁があった。
- ⑦「パリ協定」に関する質疑に対して、「政府はパリ協定の締結のための作業を可能な限り迅速に進め、平成28年11月8日に締結した。また、国連気候変動枠組条約第22回締約国会議（COP22）ではパリ協定の実施指針の策定が最重要課題であったが、我が国はこの交渉に積極的に参加し、パリ協定の着実な実施のために、実施指針策定に明確な期限を設けるべきと主張した。その結果、日本の主張が認められる形で、2018年を期限とすることで合意が形成された」旨の答弁があった。
- ⑧「核兵器廃絶」に関する質疑に対して、「核兵器を廃絶するためには、核保有国が同意することが必要不可欠であるが、国連総会における核兵器禁止条約の交渉開始決議については、核兵器国は交渉に参加せず、決議にも賛成しなかった。この決議は、核兵器国と非核兵器国の間の亀裂を深め、核兵器のない世界の実現を更に遠のかせてしまう結果となることから、我が国は反対したもので、米国の圧力に屈したとの批判は当たらない。我が国は、核兵器国と非核兵器国の双方に協力を求め、核兵器のない世界の実現に向けて、現実的かつ実践的な取組を重ねていく」旨の答弁があった。

（沖縄の基地負担）

- ①「沖縄の基地負担軽減と抑止力維持に向けた決意」に関する質疑に対して、「沖縄の基地負担の軽減を図ることは、政府の大きな責任であり、確実に結果を出していかなければならない。北部訓練場返還、地位協定における軍属の扱いを見直す補足協定が実現した。引き続き、普天間飛行場の全面返還に向けて全力で取り組んでいく。オスプレイを含め米軍機の飛行安全の確保は、米軍が我が国に駐留する上での大前提であり、引き続き、事故の再発防止を強く求め、米側と連携を密にし、安全確保に万全を期していく」旨の答弁があった。
- ②「沖縄における基地負担軽減」に関する質疑に対して、「北部訓練場の返還は、沖縄県内の米軍施設の約2割、本土復帰後最大の返還であり、基地負担軽減に大きく寄与するものである。また、普天間飛行場の辺野古移設のための埋立面積は、普天間の面積の3分の1以下であり、滑走路の長さも大幅に短縮され、飛行路も海上になるため騒音も大幅に軽減される。沖縄の基地負担の軽減を図ることは、政府の大きな責任であり、引き続き、普天間の全面返還に向けて全力で取り組んでいく」旨の答弁があった。
- ③「日米同盟強化及び沖縄の基地負担軽減」に関する質疑に対して、「日米同盟は、アジア太平洋の平和と繁栄の礎として不可欠な役割を果たしており、在日米軍の駐留経費についても、日米間で適切な分担が図られるべきものと考えている。沖縄の基地負担軽減を図ることは政府の大きな責任であり、地元の方々の理解を得る努力を続けながら、確実に結果を出していかなければならない。今後とも、米軍との信頼関係の下、抑止力を維持しながら、沖縄の基地負担軽減に一つ一つ結果を出し

ていく決意である」旨の答弁があった。

- ④「平成28年12月のオスプレイの不時着水事故」に関する質疑に対して、「米軍機の飛行安全の確保は、米軍が我が国に駐留する上での大前提である。先般の事故後、オスプレイの飛行停止と空中給油訓練の停止措置がとられていたが、その再開に当たっては、米軍だけの判断ではなく、日米で協議を行い、日本政府においても、防衛省・自衛隊の専門的知見及び経験に照らして独自に分析を行った。その結果、日本政府として、再発防止について有効な対策等がとられていると判断したことから、その再開については理解できると述べたものである。引き続き、事故の再発防止を強く求めるとともに、米側と連携を密にして、安全確保に万全を期していく」旨の答弁があった。

(南スーダンPKO)

- ①「南スーダン国連平和維持活動(PKO)及び自衛隊の救急救命体制」に関する質疑に対して、「南スーダンでは、自衛隊にしかできない責務を果たしている。自衛隊の活動はPKO参加5原則が前提であり、厳格な適用を図っていく。また、5原則が維持されていても、安全を確保し、意義のある活動が困難と判断する場合には、撤収を躊躇^{ちゅうちよ}することはない。政府としては、現地情勢について緊張感を持って注視し、国連や他の派遣国とも緊密に連携しつつ、想定されるあらゆる事態に対応し得るよう、万全を期している。また、有事の第一線における救命率の向上は重要な課題と認識しており、必要な体制の強化に努めていく」旨の答弁があった。
- ②「南スーダン政府軍に対する自衛隊の武力行使の可能性」に関する質疑に対して、「南スーダン政府による国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS)及び自衛隊に対する受入れ同意は安定的に維持されており、自衛隊が南スーダン政府との間で駆け付け警護の任務に基づき武器を使用する事態が生じることは想定されず、自衛隊が憲法の禁ずる武力の行使を行うことはない」旨の答弁があった。
- ③「南スーダンPKOの日報」に関する質疑に対して、「日報は、南スーダン派遣施設部隊が、毎日、上級部隊に報告を行うために作成している文書であり、公文書等の管理に関する関係法令及び規則に基づき取り扱っていると報告を受けている。なお、日報の内容は、上級部隊において、整理、保存されていると承知している。政府としては、南スーダンPKO活動について、今後とも適時適切な説明に努めていく」旨の答弁があった。

(公務員制度)

- ①「文部科学省職員の再就職等規制違反」に関する質疑に対して、「文部科学省全体として、再就職等規制の理解が不十分であったこと等が背景にあり、この点について深く反省すべきであると考えている。このような問題が二度と生じないようにするため、文部科学省職員の抜本的な意識改革及び省内の体制づくりを責任を持って進めていく」旨の答弁があった。
- ②「公務員の給与」に関する質疑に対して、「国家公務員の給与については、人事院勧告制度を尊重するとの基本方針の下、民間の水準を踏まえて決定されている。厳しい財政事情を踏まえ、国家公務員の総人件費に関する基本方針に沿って、給与制度の総合的見直しの実施等により、人件費の抑制を図っていく」旨の答弁があった。

(教育支援の拡充)

- ①「給付型奨学金制度の意義と教育投資の在り方」に関する質疑に対して、「一人一人の個性を大切にする教育再生を着実に進めることが重要であるとの認識の下、誰もが希望すれば進学できる環境を

整えるため、平成29年度から、給付型奨学金制度を新たに創設することとした。教育投資は未来への先行投資であり、必要な財源を確保しつつ、その充実にしっかりと取り組んでいく」旨の答弁があった。

- ②「人への投資を柱に据えた新しい経済政策」に関する質疑に対して、「安倍内閣が進めている政策は、成長と分配の好循環をつくり上げていくものであり、成長の果実も生かしながら、人への投資や一億総活躍社会への実現に向けた取組を進めていく。平成29年度予算においては、保育士、介護人材等の処遇改善や教育費負担の軽減等、若者への投資も拡大している。教育投資は未来への先行投資であり、これまでも、幼児教育無償化の段階的推進、奨学金制度の充実、授業料免除の拡大などに取り組んできた」旨の答弁があった。

（国際組織犯罪防止条約の国内担保法）

- ①「国際組織犯罪防止条約が求める国内法の整備」に関する質疑に対して、「条約は、重大な犯罪を行うことの合意又は組織的な犯罪集団の活動への参加の少なくとも一方を犯罪とすることを求めているが、我が国の現行法の規定には、条約が求める重大な犯罪の合意罪はごく一部しか存在せず、また参加罪も存在しない。したがって、我が国の国内法はこの条約上の義務を満たしておらず、新たな立法措置が必要であると考えている」旨の答弁があった。
- ②「テロ対策と国際組織犯罪防止条約の国内担保法との関係」に関する質疑に対して、「テロを防ぐためには、情報収集や捜査共助において国際社会と緊密に連携することが必要不可欠であり、条約の締結は、そうした協力関係を構築する上で極めて重要な前提である。我が国が、条約の国内担保法を整備し、条約を締結することができなければ、東京オリンピック・パラリンピックを開けないと言っても過言ではない」旨の答弁があった。
- ③「国際組織犯罪防止条約の国内担保法の整備の必要性」に関する質疑に対して、「条約の締結は、テロの未然防止のために国際社会と緊密に連携する上で必要不可欠である。国内担保法の在り方については、現在、犯罪の主体を一定の犯罪を犯すことを目的とする集団に限定し、準備行為があつて初めて処罰の対象とするなど、一般の方々がその対象となることはあり得ないことがより明確になるよう検討を行っている」旨の答弁があった。

（天皇の公務負担軽減等）

- ①「天皇陛下の公務負担軽減等に係る基本的な考え方」に関する質疑に対して、「平成28年8月の天皇陛下のおことばに対する国民の受止めを踏まえ、天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議で御議論いただいております。平成29年1月23日、論点整理が公表され、衆参両院の議長、副議長にもお示しした。この問題は、国の基本、そして、長い歴史とこれからの未来にかけての極めて重い課題であり、決して政争の具にはならず、政治家がその良識を発揮しなければならないものである。今後、衆参両院において、議長、副議長を中心に各党各会派からの意見聴取が行われるものと承知しており、それをしっかり受け止め、政府における検討を更に進めていく」旨の答弁があった。
- ②「宮内庁との意思疎通」に関する質疑に対して、「宮内庁からは天皇陛下の御活動状況など日頃から報告は受けており、また、天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議には宮内庁にも出席を求めており、意思疎通に何ら問題はない。なお、2019年1月1日を新天皇即位と新元号開始日とすることを検討しているとの報道の内容については、政府は全く関知していない」旨の答弁があった。

(政治改革)

- ①「身を切る改革」に関する質疑に対して、「国民に様々な負担を求める以上、政治家も常に自らを省みる必要があることは当然であるが、政治に要する費用の問題は、議会政治や議員活動の在り方、すなわち民主主義の根幹に関わる重要な課題であり、国会において国民の代表たる国会議員が真摯に議論を行い、合意を得る努力を重ねなければならない問題である」旨の答弁があった。
- ②「地方議員の年金と政務活動費」に関する質疑に対して、「地方議員の厚生年金への加入については、地方議員の身分の根幹に関わることであり、国民や地方議員の声もよく聞きながら検討がなされる必要がある。また政務活動費の収支報告書のネット公開に関して、現行法上、政務活動費は議長が使途の透明性確保に努める義務を負っている。まずは各地方議会において、住民に対する説明責任の徹底や使途の透明性の向上など自らの取組を通じて、住民の信頼確保に努めてもらいたい」旨の答弁があった。

(憲法改正)

- ①「憲法において改正すべき条項」に関する質疑に対して、「憲法改正は、国会が発議し、最終的に国民投票において国民が決めるものであり、どの条文をどのように変えるかは、国民的な議論の末に収れんしていくものがある。国民主権、基本的人権の尊重、平和主義といった現行憲法の基本原理を堅持することは当然のことであり、新しい時代にどのような憲法がふさわしいのか、各党各会派がそれぞれの意見を持ち寄り、国会の憲法審査会において議論が深められ、具体的な姿が現れてくることを期待したい」旨の答弁があった。
- ②「憲法改正項目としての教育無償化及び憲法改正の是非を問う衆議院解散」に関する質疑に対して、「子供たちこそ日本の未来であり、教育が重要であることは論を待たない。新しい時代にどのような憲法がふさわしいのか、各党各会派がそれぞれの意見を持ち寄り、国会の憲法審査会において議論が深められ、具体的な姿が現れてくることを期待したい。また、憲法改正解散についてお尋ねであるが、衆議院の解散については現在一切考えていない」旨の答弁があった。

(特定複合観光施設区域の整備)

- ①「特定複合観光施設区域整備推進法に基づく必要な法制上の措置」に関する質疑に対して、「統合リゾート（ＩＲ）については、ホールや水族館など家族連れで過ごせる施設がある総合的なリゾート施設であり、観光や地域振興、雇用創出といった効果が非常に大きいと期待される一方、様々な懸念点もあると認識している。特定複合観光施設区域整備推進法第５条では、政府は、特定複合観光施設区域の整備に必要な法制上の措置について、法施行後１年以内を目途として講じなければならないとされており、国会審議における議論や同法案の附帯決議の内容も十分に受け止めながら、様々な懸念事項への対策も含め、検討を進めていく」旨の答弁があった。
- ②「ＩＲの経済効果及びギャンブル依存症対策」に関する質疑に対して、「ＩＲについては、観光や地域振興、雇用創出といった効果が非常に大きいと期待される。シンガポールでは、開業後４年で、国全体の観光客数が６割増、観光収入が９割増となったと聞いており、我が国においても、その効果が十分に発揮されるよう検討を進めていく。一方で、ＩＲについては政府として、特定複合観光施設区域整備推進法の国会審議における議論や附帯決議の内容も十分に受け止めながら、ギャンブル等依存症対策も含め、様々な懸念事項への対策について検討を進めていく」旨の答弁があった。

(部落差別の解消)

「部落差別解消に向けた意気込み」に関する質疑に対して、「部落差別のない社会を実現することは重要な課題である。政府としても、これまで、教育、啓発活動など、様々な施策を講じてきたところであるが、第192回国会で成立した部落差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえて、今後とも、差別の解消に向けてしっかりと対処していきたいと考えている」旨の答弁があった。

(閣僚の靖国神社参拝)

「稲田防衛大臣の靖国神社参拝」に関する質疑に対して、「国のために戦い、尊い命を犠牲にされた方々に対して、哀悼の誠をささげるとともに、尊崇の念を表し、みたま安らかなれと御冥福を祈ることは自然なことである。その上で、閣僚が私人としての立場で行う靖国神社参拝については、政府として立ち入るべきものではないと考えており、お答えは差し控えたい」旨の答弁があった。

(2025年国際博覧会の誘致)

「2025年国際博覧会の日本への誘致」に関する質疑に対して、「国際博覧会の国内への誘致は、日本の魅力を世界に発信する絶好の機会となり、開催地のみならず、我が国各地を訪れる観光客が増大し、地域経済が活性化する起爆剤になる。現在、経済界や学識経験者、関係省庁等が行っている、大阪府の基本構想の検証と立候補に向けた国としての検討を、スピード感を持って進め、立候補が正式に決定すれば、全力で誘致に取り組んでいく」旨の答弁があった。

2 主な議案等の経過

年 月 日	議 案 等
平成29年 1月20日	○国務大臣の演説 ・安倍内閣総理大臣の施政方針演説 ・岸田外務大臣の外交演説 ・麻生財務大臣の財政演説 ・石原経済財政政策担当大臣の経済演説
1月23日	○国務大臣の演説に対する質疑 質疑 野田佳彦君（民進）、二階俊博君（自民）、大串博志君（民進） 答弁 安倍内閣総理大臣、塩崎厚生労働大臣、加藤国務大臣、松野文部科学大臣
1月24日	○国務大臣の演説に対する質疑 質疑 井上義久君（公明）、志位和夫君（共産）、馬場伸幸君（維新） 答弁 安倍内閣総理大臣、石井国土交通大臣
1月27日	○平成28年度一般会計補正予算（第3号）【可決】 ○平成28年度特別会計補正予算（特第3号）【可決】 討論（以上2件） 今井雅人君（民進）、武藤容治君（自民）、高橋千鶴子君（共産）、井上英孝君（維新）
2月16日	○趣旨説明 ・所得税法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出） 説明 麻生財務大臣 質疑 鷲尾英一郎君（民進）、上田勇君（公明）、宮本岳志君（共産）、丸山穂高君（維新） 答弁 安倍内閣総理大臣、麻生財務大臣、世耕経済産業大臣 ○発言・趣旨説明 ・平成29年度地方財政計画 ・地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律案（内閣提出） ・地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出） 発言・説明 高市総務大臣 質疑 古賀篤君（自民）、高井崇志君（民進）、田村貴昭君（共産）、足立康史君（維新） 答弁 高市総務大臣、山本国家公務員制度担当大臣・地方創生担当大臣、塩崎厚生労働大臣、石原経済財政政策担当大臣、松本防災担当大臣
2月27日	○平成29年度一般会計予算【可決】 ○平成29年度特別会計予算【可決】

年 月 日	議 案 等
2月27日	○平成29年度政府関係機関予算【可決】 討論（以上3件） 井坂信彦君（民進）、葉梨康弘君（自民）、藤野保史君（共産）、伊藤渉君（公明）、伊東信久君（維新） ○地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律案（内閣提出）【可決】 ○地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出）【可決】 討論（以上2件） 逢坂誠二君（民進）、足立康史君（維新）、梅村さえこ君（共産） ○所得税法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出）【可決】 討論 木内孝胤君（民進）、宮本徹君（共産）、丸山穂高君（維新）
3月7日	○趣旨説明 ・雇用保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出） 説明 塩崎厚生労働大臣 質疑 郡和子君（民進）、角田秀穂君（公明） 答弁 塩崎厚生労働大臣、加藤働き方改革担当大臣、松野文部科学大臣
3月9日	○北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議案（佐藤勉君外14名提出）【可決】 趣旨弁明 佐藤勉君（自民） ○趣旨説明 ・独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正する法律案（内閣提出） 説明 松野文部科学大臣 質疑 菊田真紀子君（民進）、富田茂之君（公明）、大平喜信君（共産）、浦野靖人君（維新） 答弁 松野文部科学大臣、麻生財務大臣、石井国土交通大臣、菅内閣官房長官、石原経済再生担当大臣
3月14日	○趣旨説明 ・日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（第192回国会、内閣提出） ・日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定の締結について承認を求めるの件 ・日本国の自衛隊とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件 説明 岸田外務大臣 質疑 熊田裕通君（自民）、升田世喜男君（民進）、濱地雅一君（公明）、本村伸子君（共産）、吉田豊史君（維新）

年 月 日	議 案 等
3月14日	答弁 安倍内閣総理大臣、岸田外務大臣、稲田防衛大臣
3月23日	○日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（第192回国会、内閣提出）【承認】 ○日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定の締結について承認を求めるの件【承認】 ○日本国の自衛隊とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件【承認】 討論（以上3件） 中島克仁君（民進）、佐々木紀君（自民）、宮本徹君（共産）、足立康史君（維新） ○趣旨説明 ・農業競争力強化支援法案（内閣提出） 説明 山本農林水産大臣 質疑 小泉進次郎君（自民）、重徳和彦君（民進）、中川康洋君（公明）、畠山和也君（共産） 答弁 山本農林水産大臣、山本規制改革担当大臣、松本国务大臣、麻生国务大臣
3月28日	○趣旨説明 ・地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出） ・将来にわたる質の高い介護サービスの提供の確保等のための介護保険法等の一部を改正する法律案（初鹿明博君外6名提出） ・介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（初鹿明博君外6名提出） 説明 塩崎厚生労働大臣、初鹿明博君（民進） 質疑 小松裕君（自民）、中島克仁君（民進）、榊屋敬悟君（公明）、堀内照文君（共産）、河野正美君（維新） 答弁 安倍内閣総理大臣、塩崎厚生労働大臣、井坂信彦君（民進）、阿部知子君（民進）、水戸将史君（民進）
3月30日	○趣旨説明 ・原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の一部を改正する法律案（内閣提出） 説明 世耕国务大臣 質疑 北神圭朗君（民進）、真島省三君（共産） 答弁 世耕国务大臣、麻生国务大臣
3月31日	○趣旨説明 ・防衛省設置法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

年 月 日	議 案 等
3月31日	説明 稲田防衛大臣 質疑 青柳陽一郎君（民進） 答弁 稲田防衛大臣
4月4日	○趣旨説明 ・福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出） 説明 今村国務大臣 質疑 亀岡偉民君（自民）、細野豪志君（民進）、真山祐一君（公明）、高橋千鶴子君（共産） 答弁 今村復興大臣、世耕経済産業大臣、丸川国務大臣、山本環境大臣、山本農林水産大臣、菅内閣官房長官
4月6日	○趣旨説明 ・組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出） 説明 金田法務大臣 質疑 土屋正忠君（自民）、逢坂誠二君（民進）、國重徹君（公明）、藤野保史君（共産）、松浪健太君（維新） 答弁 安倍内閣総理大臣、岸田外務大臣、金田法務大臣、麻生財務大臣、松本国家公安委員会委員長
4月11日	○農業競争力強化支援法案（内閣提出）【可決】 討論 小山展弘君（民進）、斉藤和子君（共産） ○趣旨説明 ・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出） 説明 山本環境大臣 質疑 松田直久君（民進） 答弁 山本環境大臣
4月14日	○趣旨説明 ・原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とインド共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件 説明 岸田外務大臣 質疑 小熊慎司君（民進）、木下智彦君（維新）

年 月 日	議 案 等
4 月14日	答弁 岸田外務大臣、世耕経済産業大臣
4 月18日	○地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出）【可決】 討論 大西健介君（民進）、河野正美君（維新）、堀内照文君（共産） ○趣旨説明 ・国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律案（内閣提出） 説明 山本幸三国务大臣 質疑 坂本祐之輔君（民進） 答弁 山本地方創生担当大臣、松野文部科学大臣、塩崎厚生労働大臣、山本農林水産大臣
5 月 9 日	○法務委員長鈴木淳司君解任決議案（逢坂誠二君外 1 名提出）【否決】 趣旨弁明 階猛君（民進） 討論 宮崎政久君（自民）、井出庸生君（民進）、藤野保史君（共産）
5 月11日	○趣旨説明 ・中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出） 説明 世耕経済産業大臣 質疑 鈴木義弘君（民進） 答弁 世耕経済産業大臣、高市金融担当大臣事務代理、石原経済再生担当大臣
5 月16日	○原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とインド共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件【承認】 討論 小熊慎司君（民進）、笠井亮君（共産）、足立康史君（維新） ○趣旨説明 ・児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出） 説明 塩崎厚生労働大臣 質疑 阿部知子君（民進） 答弁 塩崎厚生労働大臣、金田法務大臣、岸田外務大臣、麻生財務大臣
5 月18日	○法務大臣金田勝年君不信任決議案（山井和則君外 5 名提出）【否決】 趣旨弁明 山尾志桜里君（民進）

年 月 日	議 案 等
5月18日	討論 今野智博君（自民）、逢坂誠二君（民進）、椎木保君（維新）、畑野君枝君（共産）
5月23日	○組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出）【修正】 討論 逢坂誠二君（民進）、平口洋君（自民）、藤野保史君（共産）、吉田宣弘君（公明）、松浪健太君（維新）
5月30日	○国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律案（内閣提出）【可決】 討論 宮崎岳志君（民進）、田村貴昭君（共産）
6月2日	○趣旨説明 ・刑法の一部を改正する法律案（内閣提出） 説明 金田法務大臣 質疑 井出庸生君（民進）、國重徹君（公明）、池内さおり君（共産）、木下智彦君（維新） 答弁 金田法務大臣、松野文部科学大臣、松本国家公安委員会委員長、加藤男女共同参画担当大臣
6月15日	○安倍内閣不信任決議案（安住淳君外3名提出）【否決】 趣旨弁明 安住淳君（民進） 討論 西村康稔君（自民）、泉健太君（民進）、伊藤渉君（公明）、志位和夫君（共産）
6月16日	○請願313件【採択】

3 決議

○ 可決したもの

北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議案（佐藤勉君外14名提出、決議第1号）〔自民・民進・公明・共産・維新・自由・社民〕（平成29.3.9可決）

3月6日、北朝鮮は、4発の弾道ミサイルをほぼ同時に発射し、そのうち3発は我が国の排他的経済水域内に落下したものと推定される。北朝鮮による核実験や度重なる弾道ミサイル発射は、新たな段階の脅威であるとともに、我が国を含む地域及び国際社会の平和と安全に対する明らかな挑発行為であり、断じて容認できない。とりわけ、我が国の排他的経済水域内に落下させることは、我が国の安全に対する直接的かつ重大な脅威である。今回の発射は、一連の国連安保理決議及び日朝平壤宣言に違反するとともに、六者会合共同声明の趣旨に反するものである。我が国として断じて容認できず、北朝鮮に対し、厳重に抗議し、最も強い表現で非難する。

本院は日本国民を代表して、今般の弾道ミサイル発射に対し重ねて厳重に抗議し、北朝鮮には、弾道ミサイルの開発を直ちに断念するよう強く求める。

国際社会は、国連安保理決議等を踏まえ、結束した外交努力を展開し、平和的な解決を目指すべきである。政府においては、国連加盟国に対し、これまでの国連安保理決議に基づく制裁措置の完全なる履行を実現するよう働き掛けを強化しつつ、各国との連携を強化し、国連安保理での取組や我が国独自の措置の徹底を通じて圧力の強化を追求すべきである。

さらに、政府は、核・ミサイル問題のみならず、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題である拉致問題をも含め、北朝鮮情勢に関する情報を収集・分析の上、国民に対して的確な情報提供を行うべきである。そして、国際社会が結束して北朝鮮による核・ミサイル・拉致問題の包括的かつ早急な解決を図るべく、政府の総力を挙げた努力を傾注し、もって国民の負託に応えるべきである。

右決議する。

○ 否決したもの

法務委員長鈴木淳司君解任決議案（逢坂誠二君外1名提出、決議第2号）〔民進〕（平成29.5.9否決）

本院は、法務委員長鈴木淳司君を解任する。

右決議する。

法務大臣金田勝年君不信任決議案（山井和則君外5名提出、決議第3号）〔民進・共産・自由・社民〕（平成29.5.18否決）

本院は、法務大臣金田勝年君を信任せず。

右決議する。

安倍内閣不信任決議案（安住淳君外3名提出、決議第5号）〔民進・共産・自由・社民〕（平成29.6.15否決）

本院は、安倍内閣を信任せず。

右決議する。

○ 未決のもの

文部科学大臣松野博一君不信任決議案（山井和則君外 6 名提出、決議第 4 号）[民進・共産・自由・社民]

本院は、文部科学大臣松野博一君を信任せず。

右決議する。

【第194回国会（臨時会）】

1 衆議院の解散

平成29年9月28日（召集日）、議長は、内閣総理大臣から詔書が発せられたことを伝えられた旨を告げ、詔書を朗読した。

日本国憲法第7条により、衆議院を解散する。

2 主な議事等の経過

年 月 日	議 事 等
平成29年 9月28日	衆議院解散

【第195回国会（特別会）】

1 正副議長の選挙及び内閣総理大臣の指名

第195回国会（特別会）は、第48回衆議院議員総選挙後の11月1日に召集された。

召集日の本院本会議において、選挙の結果、大島理森君が議長に、赤松広隆君が副議長に当選した。また、記名投票の結果、安倍晋三君が内閣総理大臣に指名された。なお、参議院本会議においても、安倍晋三君が指名された。

2 国務大臣の演説及び質疑

平成29年11月17日に安倍内閣総理大臣の所信表明演説が衆議院本会議において行われ、これに対して、同月20日及び21日に各会派の代表質問が行われた。

(1) 安倍内閣総理大臣の所信表明演説

(1 はじめに)

緊迫する北朝鮮情勢、急速に進む少子高齢化。今、我が国は、正に国難とも呼ぶべき課題に直面しています。国民の信任なくして、この国難を乗り越えることはできません。

先般の総選挙の結果、衆参両院の指名を得て、引き続き、内閣総理大臣の重責を担うこととなりました。

安定的な政治基盤の下で、政策を、ひたすらに実行せよ。これが、総選挙で示された国民の意思であります。

お約束した政策の一つひとつ実行に移し、結果を出していく。全身全霊を傾け、国民の負託に応えていくことを、この議場にいる自由民主党及び公明党の連立与党の諸君と共に、国民の皆様にお誓い申し上げます。

我が国の未来を切り拓くことができるのは、政策です。そして、政策の実行であります。

この国会において、それぞれの政策を大いにたたかわせ、建設的な議論を行いながら、国民のための政策を、皆さん、共に、前に進めていこうではありませんか。

(2 北朝鮮問題への対応)

今、我が国を取り巻く安全保障環境は、戦後、最

も厳しいと言っても過言ではありません。国民の信任を背景に、積極的な外交政策を展開してまいります。

北朝鮮による我が国を飛び越える相次ぐミサイルの発射、核実験の強行は、断じて容認できません。

先般、トランプ大統領が来日し、日米同盟の揺るぎない絆^{きずな}を、世界に示しました。

トランプ大統領は、拉致被害者の一人ひとりの写真を、真剣なまなざしで見つめながら、御家族の思いのこもった訴えに熱心に耳を傾けてくれました。御家族も御高齢となる中で、拉致被害者の方が再び故郷^{ふるさと}の土を踏み、御家族と抱き合うその日まで、私の使命は終わりません。

北朝鮮の核、ミサイルの問題、そして拉致問題を解決する。北朝鮮にその政策を変更させなければならない。そのために、国際社会と共に、北朝鮮への圧力を一層強化してまいります。

先日のAPEC、東アジア・サミットにおいても、ロシアのプーチン大統領や中国の習近平国家主席をはじめ、各国首脳と、北朝鮮問題に対する緊密な協力を確認いたしました。

日中韓サミットを早期に開催し、三か国の連携を更に深めてまいります。

北朝鮮による挑発がエスカレートする中であって、

あらゆる事態に備え、強固な日米同盟の下、具体的行動を取っていく。ミサイル防衛体制をはじめとする我が国防衛力を強化し、国民の命と平和な暮らしを守るため、最善を尽くしてまいります。

（３ 少子高齢化を克服する）

（生産性革命）

この５年間、アベノミクス改革の矢を放ち続け、雇用は185万人増加しました。この春、大学を卒業した皆さんの就職率は過去最高です。この２年間で正規雇用は79万人増え、正社員の有効求人倍率は、調査開始以来、初めて、１倍を超えました。

この経済の成長軌道を確認なものとするために、今こそ、最大の課題である少子高齢化の克服に向けて、力強く、踏み出す時であります。

生産性革命、人づくり革命を断行いたします。来月、新しい経済政策パッケージを策定し、速やかに実行に移します。

人工知能、ロボット、ＩｏＴ。生産性を劇的に押し上げるイノベーションを実現し、世界に胎動する生産性革命を牽引していく。2020年度までの３年間で生産性革命・集中投資期間と位置付け、人手不足に悩む中小・小規模事業者も含め、企業による設備や人材への投資を力強く促します。

大胆な税制、予算、規制改革。あらゆる施策を総動員することで、４年連続の賃金アップの勢いを更に力強いものとし、デフレからの脱却を確実なものとしてまいります。

（人づくり革命）

人生100年時代を見据えた経済社会の在り方を大胆に構想し、我が国の経済社会システムの大改革に挑戦します。

幼児教育の無償化を一気に進めます。2020年度までに、３歳から５歳まで、全ての子どもたちの幼稚園や保育園の費用を無償化します。０歳から２歳児も、所得の低い世帯では無償化します。

待機児童解消を目指す安倍内閣の決意は揺るぎません。本年６月に策定した子育て安心プランを前倒しし、2020年度までに32万人分の受け皿整備を進めます。

どんなに貧しい家庭に育っても、意欲さえあれば、高校、高専にも、専修学校、大学にも行くことができる。そういう日本に、皆さん、していこうではありませんか。真に必要な子どもたちには、高等教育を無償化します。

いくつになっても、誰にでも、学び直しと新しいチャレンジの機会を確保する。そのためのリカレン

ト教育を抜本的に拡充します。

こうしたニーズに応え、人づくり革命を牽引する拠点として、大学改革を進めてまいります。

2020年代初頭までに50万人分の介護の受け皿を整備する。その大きな目標に向かって、介護人材確保への取組を強化します。他の産業との賃金格差をなくしていくため、更なる処遇改善を進めていきます。

子育て、介護など現役世代が抱える大きな不安を解消し、我が国の社会保障制度を、お年寄りも若者も安心できる全世代型へと、大きく改革してまいります。女性が輝く社会、お年寄りも若者も、障害や難病のある方も、誰もが生きがいを感じられる一億総活躍社会を創り上げます。

再来年10月に引上げが予定される消費税の使い道を見直し、子育て世代、子どもたちに大胆に投資していく。消費税による財源を、子育て世代への投資と社会保障の安定化とに、バランス良く充当することで、財政健全化も確実に実現してまいります。

少子高齢化を乗り越え、我が国が力強く成長する道筋を、皆さん、共に、描いていこうではありませんか。



安倍内閣総理大臣の所信表明演説（第195回国会）

（４ 世界の成長を取り込む）

インドの広大な大地を、日本が誇る新幹線が駆け抜ける。この９月、高速鉄道の建設がスタートしました。

200回を超えるトップセールスが実を結び、インフラ輸出額は、５年間で10兆円増加しました。我が国

の高い技術やノウハウを世界に展開することで、少子高齢化の中でも、大きく成長できるチャンスが広がります。

自由で公正なルールに基づく経済圏を世界に拡大していく。11か国によるTPP協定の早期発効を目指します。あわせて、RCEPが、野心的な協定となるよう、交渉をリードしてまいります。

EUとの経済連携協定が、4年以上に及ぶ粘り強い交渉の末、大枠合意に達しました。人口6億人、世界のGDPの3割を占める巨大な経済圏。アベノミクスの新しいエンジンです。

農家の皆さんの不安や懸念にもしっかり向き合い、安心して再生産できるよう、十分な対策を講じてまいります。水田のフル活用を図り、我が国の豊かな中山間地域、美しい故郷を守り抜いてまいります。

世界への挑戦は、手間暇かけてこしらえた質の高い日本の農林水産物にとって、大きなチャンスです。農林水産物の輸出は、本年も、5年連続で、過去最高を更新するペースで伸びています。40代以下の新規若手就農者は、調査開始以来、初めて、3年連続で2万人を超えました。

農政改革は地方創生の大きな切り札です。年内に、生産性向上に向けた、抜本的な林業改革、水産業改革のプランを取りまとめます。

農林水産業全体にわたって改革を展開し、若者が将来に夢や希望を持てる農林水産新時代を切り拓いてまいります。

（5 災害からの復旧・復興）

東北の被災地では、農地の8割以上が作付け可能となり、全ての漁港が復旧しました。原発事故で大きな被害を受けた福島では、帰還困難区域を除き、

ほぼ全ての避難指示が解除されたことに続き、先月から中間貯蔵施設が稼働しました。除染土壌の搬入を進め、2020年には身近な場所から仮置き場をなくします。

被災地の復興を一層加速するため、今後とも、^{なりわい}生業の復興、心の復興を力強く支援してまいります。

本年も、全国各地で自然災害が相次ぎました。激甚災害の速やかな指定が可能となるよう、その運用を見直します。事前防災・減災対策に徹底して取り組み、国土強^{じん}靱化を進めてまいります。

（6 おわりに）

自由民主党と公明党が野党として過ごした、あの3年3か月。私たちは、なぜ政権を失ったのか、痛切に反省し、国民の皆様の声に、耳を傾けるところから、スタートしました。全国各地でミニ集会を行い、国民の皆様からの厳しい声を糧に、政策を鍛え上げました。

そして、その政策の実行に、この5年間、私たちは、全力を尽くしてまいりました。

日本の未来をしっかりと見据えながら、今、何を為すべきか。与野党の枠を超えて、建設的な政策議論を行い、共に前に進んでいこうではありませんか。

共に知恵を出し合いながら、共に困難な課題に答えを出していく。そうした努力の中で、憲法改正の議論も前に進むことができる。そう確信しています。

政策の実行、実行、そして実行あるのみであります。我が国が直面する困難な課題に、真正面から立ち向かい、共に、日本の未来を切り拓いていこうではありませんか。

ありがとうございました。

（2） 国務大臣の演説に対する質疑要旨

国務大臣の演説（11月17日）に対する質疑は、20日に枝野幸男君（立憲）、岸田文雄君（自民）及び玉木雄一郎君（希望）が行い、21日には井上義久君（公明）、岡田克也君（無会）、志位和夫君（共産）及び馬場伸幸君（維新）が行った。

質疑の主なものは、次のとおりである。

（北朝鮮問題）

- ①「北朝鮮問題への対応」に関する質疑に対して、「北朝鮮に政策を変えさせるため、あらゆる手段を使って、北朝鮮に対する圧力を最大限にし、北朝鮮の方から対話を求めてくる状況をつくっていくことが必要である。我が国としては、日米、日米韓で協力し、中国、ロシアを含む関係国とも緊密に連携しながら、国連安保理決議の完全な履行を全ての国連加盟国に働きかけ、北朝鮮の核、ミ

サイル、そして、何よりも重要な拉致問題の解決に向けて全力を尽くす。訪日したトランプ大統領とは、今後の方策について、完全に意見の一致を見るとともに、APECや東アジア・サミット等で習近平主席、プーチン大統領を始め各国首脳とは一層緊密に連携していくことで一致した」旨の答弁があった。

②「ミサイルからの国民の安全確保」に関する質疑に対して、「強固な日米同盟の下、日米で協力し、防衛体制と能力の向上を図るべく、具体的行動をとる。また、我が国として、弾道ミサイル防衛能力の抜本的な向上を図るなど、防衛力の強化を図る」旨の答弁があった。

③「米国による先制的な軍事行動」に関する質疑に対して、「私も含めて、世界中の誰一人として紛争など望んでいない。政府として、他の国、地域の体制を力により転換することを目標として掲げたことはない」旨の答弁があった。

④「朝鮮半島有事における在韓邦人の退避と保護」に関する質疑に対して、「様々な状況を想定し、情報提供、安否確認、輸送手段の確保などについて、必要な準備、検討を行っている。韓国とは、在韓邦人の安全確保について平素から緊密に連携しており、米国とは、日米防衛協力のための指針も踏まえ協力を進めてきているが、具体的な内容は、事柄の性質上及び相手国との関係もあり、差し控える」旨の答弁があった。

⑤「拉致問題」に関する質疑に対して、「拉致問題は、安倍内閣の最重要課題であり、私が司令塔となって、北朝鮮に対する国際社会の圧力をてことしつつ、北朝鮮に拉致問題の早期解決に向けた決断を迫る」旨の答弁があった。

(外交・安全保障政策)

①「我が国の外交姿勢」に関する質疑に対して、「強固な日米同盟と米国のアジア太平洋へのコミットメントは不変で、我が国は一貫して米国のこの姿勢を強く支持している。自由や民主主義、基本的人権、法の支配といった普遍的価値を共有する国々と力を合わせながら、日本の安全保障と地域の繁栄を確保する。自由で開かれたインド太平洋戦略を日米で協力して進めることで一致した」旨の答弁があった。

②「米国のパリ協定離脱」に関する質疑に対して、「先般のトランプ大統領の訪日では、パリ協定についてのやりとりはなかった。他方、5月のG7タオロミーナ・サミットでは、米国が同協定にとどまるよう他のG7首脳と共に働きかけを行った。米国は、先進的な環境技術の導入等を行っており、引き続き、米国に対し気候変動問題への取組の必要性を働きかけ、共に協力していく方法を探求していきたい」旨の答弁があった。

③「慰安婦像のサンフランシスコ市への寄贈問題」に関する質疑に対して、「我が国政府の立場と相入れない、極めて遺憾なことであり、政府としては、サンフランシスコ市長に対して、24日までに



枝野幸男君（立憲）

拒否権を行使するよう申入れを行った」旨の答弁があった。

- ④「現実的な安全保障政策の推進」に関する質疑に対して、「整備した平和安全法制は、政府としては、ベストなものである。現時点では、領域警備法といった新たな法整備は必要とは考えていない」旨の答弁があった。
- ⑤「米軍の核兵器搭載可能なB2爆撃機の航空観閲式への参加と非核三原則」に関する質疑に対して、「B2爆撃機の航空観閲式への参加調整に際しては、米側に対し、航空ショーにおける上空飛行を行う航空機は武装していないということを確認している。政府としては、非核三原則を国是として堅持しており、見直すことは全く考えていない」旨の答弁があった。

（沖縄における在日米軍）

- ①「普天間飛行場の辺野古移設」に関する質疑に対して、「普天間飛行場の固定化は絶対に避けなければならない。普天間の辺野古への移設は、沖縄県と合意した和解の内容と最高裁判所の判決に従って進めている。引き続き、地元の理解を得る努力を続けながら、普天間の一日も早い全面返還を実現するため、全力で取り組む」旨の答弁があった。
- ②「米軍のヘリ事故」に関する質疑に対して、「米軍機の飛行安全の確保は、米軍が我が国に駐留する上での大前提である。政府としては、引き続き、米側に対し、安全面に最大限配慮するとともに、地元住民への影響を最小限にとどめるよう強く求める」旨の答弁があった。
- ③「日米地位協定の抜本見直し」に関する質疑に対して、「安倍政権の下では、二つの補足協定の作成が、日米地位協定締結から半世紀を経て初めて実現した。今後とも、日米地位協定のあるべき姿を不断に追求していく」旨の答弁があった。

（日中関係）

- ①「日中関係」に関する質疑に対して、「習近平国家主席及び李克強首相とのそれぞれの日中首脳会談では、戦略的互惠関係の考えの下、大局的な観点から日中の友好協力関係を安定的に発展させていくことで一致した。今後、日中韓サミットを早期に開催して、李克強首相の訪日を実現し、その後、私が訪中し、その後に習主席の訪日を考えており、日中首脳の相互往来を通じて、日中関係を安定的に発展させていきたい」旨の答弁があった。
- ②「一带一路構想」に関する質疑に対して、「インフラの開放性、透明性、経済性、対象国の財政の健全性といった国際社会の共通の考え方を十分に取り入れることで、地域と世界の平和と繁栄に前向きに貢献していくことを期待しており、政府としては、こうした観点から協力していきたい」旨の答弁があった。
- ③「アジアインフラ投資銀行（A I I B）」に関する質疑に対して、「公正なガバナンスを確立できるのか、借入国の債務の持続可能性や、環境、社会に対する影響への配慮が確保されているかにつ



岸田文雄君（自民）

いて、引き続き運用を注視していきたい」旨の答弁があった。

- ④「東シナ海資源開発」に関する質疑に対して、「2008年合意を堅持し、同合意の実施の具体的進展を得るよう、引き続き共に努力していくことで一致しており、同合意の早期実施に向け精力的に働きかける」旨の答弁があった。
- ⑤「東シナ海における防衛当局間の海空連絡メカニズム」に関する質疑に対して、「早期に運用を開始するため協議を加速化していくことで一致しており、早期運用開始に向け精力的に働きかける」旨の答弁があった。

(アベノミクス)

- ①「日本銀行のインフレ目標」に関する質疑に対して、「政権交代後の大胆な金融政策を含む三本の矢の政策により、もはやデフレではないという状況をつくり出すことができた。また、そうした中で、行き過ぎた円高も是正され、さらに、日本銀行による大胆な金融緩和は、デフレマインドの払拭につながっている。物価が2%程度に達する時期について、日本銀行の展望レポートでは2019年頃になる可能性が高いとされており、今後とも、日本銀行が物価安定目標の達成に向けて大胆な金融緩和を着実に推進していくことを期待している」旨の答弁があった。



玉木雄一郎君（希望）

- ②「日本銀行による上場投資信託（ETF）の買入れ」に関する質疑に対して、「日本銀行は、資産価格の動向を含む様々なリスク要因も十分に点検し、経済、物価、金融情勢等を踏まえながら、適切に金融政策運営を行っていると理解している。金融政策の具体的な手法は日本銀行に委ねられるべきであると考えており、私は、黒田総裁の手腕を信頼している」旨の答弁があった。
- ③「名目GDP600兆円の実現」に関する質疑に対して、「政権交代後のアベノミクス三本の矢によって、デフレではないという状況をつくり出す中で、名目GDPは10.8%、53兆円増加するなど、経済の好循環が生まれている。この流れをより確かなものとするため、引き続き、生産性革命、人づくり革命など、あらゆる政策を総動員し、名目GDP600兆円経済の実現を目指す」旨の答弁があった。

(新しい経済政策パッケージ)

「新しい経済政策パッケージ」に関する質疑に対して、「最大の課題である少子高齢化の克服に向けて、2020年を大きな目標に、生産性革命と人づくり革命を両輪として断行するためのものである。生産性革命の実現に向けて、企業による人材や設備への力強い投資、並びにSociety5.0の実現に向けたイノベーションを促すため、これまでにない大胆な政策を講じていく。人づくり革命については、幼児教育の無償化や介護人材の確保などを通じて、社会保障制度を全世代型社会保障へ転換するとともに、真に必要な子供たちに限った高等教育無償化など、人への投資を拡充する。これらの

政策を力強く進めていくため、消費税率10%への引上げに伴う増収分などを活用した2兆円規模の政策を取りまとめる。これにより、誰もが生きがいを持って、一人一人がその能力を存分に生かせる一億総活躍社会をつくり上げていく」旨の答弁があった。

(生産性革命)

- ①「中小企業・小規模事業者の事業承継税制」に関する質疑に対して、「来年度の税制改正において、一般の納税者との公平性等といった観点も考慮しつつ、事業承継税制全般について拡充を検討する」旨の答弁があった。
- ②「中小企業・小規模事業者の社会保険料の事業主負担分の軽減」に関する質疑に対して、「社会保険料の事業主負担は、事業主の責任と利益の観点から、事業主に求められているものなので、社会保険料の事業主負担を長期にわたり公費で肩代わりすることは適当ではない」旨の答弁があった。



井上義久君（公明）

- ③「人づくり革命」
- ①「幼児教育の無償化」に関する質疑に対して、「2020年度までに、3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育園の費用を無償化する、0歳から2歳児についても所得の低い世帯に対して無償化するとの方針の下で、現在、具体的な検討を進めている。また、政府として、認可外保育施設を無償化の対象外とする方針を決めた事実は全くなく、その取扱いを含め、現在、議論が行われている与党の提言を受け、新しい経済政策パッケージを取りまとめる」旨の答弁があった。
- ②「待機児童問題」に関する質疑に対して、「待機児童の解消のため、子育て安心プランを前倒しし、2020年度までに32万人分の保育の受皿整備を進め、そのための予算をしっかりと確保する。保育人材の処遇改善については、平成29年度予算で全職員の処遇を2%改善するとともに、技能、経験に応じた月額最大4万円の処遇改善を行った。引き続き処遇改善や労働負担の軽減などの働きやすい環境整備の推進に努める」旨の答弁があった。
- ③「高等教育の無償化」に関する質疑に対して、「授業料の減免措置の拡充と、給付型奨学金の支給額の大幅増加を検討している。また、無利子奨学金については、今年度から、低所得世帯の子供に係る成績基準の実質的撤廃や残存適格者の解消を図るとともに、卒業後の所得に応じて返還月額が変わる所得連動返還型奨学金制度を導入した。既に返還を開始している対象者に対しては、減額返還制度の拡充により、返還負担の軽減に取り組んでいる。私立高校の授業料の無償化については検討している。また、高校生等奨学給付金の在り方については、今後検討する」旨の答弁があった。
- ④「介護離職ゼロ」に関する質疑に対して、「2020年代初頭までに50万人分の介護の受皿を整備する目標に向かって、介護人材確保への取組を強化する。さらに、他の産業との賃金格差をなくしていくため、介護人材の更なる処遇改善を進める」旨の答弁があった。
- ⑤「訪問介護の報酬と介護サービスの在り方」に関する質疑に対して、「訪問介護の報酬については、

自立支援、重度化防止、適切なサービス提供確保の観点から、平成30年度介護報酬改定に向けて検討を進めている。また、軽度の要介護者に対する生活援助サービス等については、経済・財政再生計画改革工程表に沿って、高齢者の自立支援等の観点から、引き続き検討を行う」旨の答弁があった。

⑥「人づくり革命を実現するための安定財源」に関する質疑に対して、「消費税率10%への引上げに伴う増収分などを活用し、2兆円規模の政策を取りまとめる。消費税率の引上げを中止することはない」旨の答弁があった。

⑦「財政健全化」に関する質疑に対して、「消費税率引上げ分の使い道を見直し、子育て世代、子供たちに大胆に投資をするとともに、社会保障の安定化にもバランスよく充当することにより、プライマリーバランスの黒字化の達成時期に影響が出ることから、2020年度のプライマリーバランスの黒字化は困難となる。ただし、財政健全化の旗は決して降ろさず、プライマリーバランスの黒字化を目指すという目標自体はしっかりと堅持する」旨の答弁があった。



岡田克也君（無会）

⑧「外国人労働者の活用」に関する質疑に対して、「今後の外国人材受入れの在り方については、経済、社会基盤の持続可能性を確保していくため、真に必要な分野に着目しつつ内容の具体化を検討していく考えである。なお、安倍政権として、いわゆる移民政策をとる考えはない」旨の答弁があった。

（格差の是正）

「格差に対する認識と是正のための取組」に関する質疑に対して、「政権交代後、所得再配分後のジニ係数はおおむね横ばいで推移しており、OECDの各国比較で見ても中位水準であり、また、相対的貧困率は改善に転じ、特に子供の貧困率は大きく改善した。格差是正の取組については、医療、介護における低所得者の保険料負担の軽減や高額療養費制度の見直しなど、改革を進めてきている。また、税制についても、再分配機能の回復を図るため、所得税の最高税率引上げ等を講じ、随時実施している」旨の答弁があった。

（社会保障政策）

①「今後の社会保障政策」に関する質疑に対して、「少子高齢化が進行し、社会保障費の伸びが見込まれる中、持続可能な社会保障制度を構築するために、医療や介護などの給付と負担の在り方について不断の見直しを行いつつ、社会保障・税一体改革やニッポン一億総活躍プランを掲げ充実を図ってきた。さらに、今般、現役世代が直面する子育て、介護という二つの大きな不安の解消に大胆に政策資源を投入することで、我が国の社会保障制度を全世代型へと大きく転換していく方針である」旨の答弁があった。

②「国民負担率の上昇」に関する質疑に対して、「少子高齢化が進み、社会保障費が増大する中、社

会保障の安定化等のため消費税率を引き上げ、今後も引き上げることとしているが、大切なのは国民の負担を適正で負担可能な範囲にとどめることであり、今後とも、国民の活力を損なわないことに留意しつつ、社会保障の改革を含め、徹底的な重点化、効率化など、歳出削減に取り組む」旨の答弁があった。

③「生活保護基準の見直し」に関する質疑に対して、「生活保護基準については、最低限度の生活保障の観点から、低所得世帯の消費水準と均衡がとれる適正な水準となるよう、現在、専門的かつ客観的な検証を行っている。その中で、子供がいる家庭については、貧困の連鎖を防ぐ観点から、子供の健全育成に必要な費用の範囲や水準について検討を行う」旨の答弁があった。

④「がん対策の強化」に関する質疑に対して、「本年10月に策定された、がん予防、がん医療の充実、がんとの共生を三つの柱とする第3期がん対策推進基本計画に基づき、今後、がん教育の全国展開、がんゲノム医療提供体制の構築、傷病手当金制度の見直しの検討を含む治療と仕事の両立支援、医療者に対する緩和ケア研修の普及などの取組を通じて、がん対策を更に推進する。また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、受動喫煙対策を徹底するため、必要な法案を取りまとめる」旨の答弁があった。

⑤「若年性認知症」に関する質疑に対して、「新オレンジプランに基づき、相談窓口を設置し、医療、福祉、就労に関する相談や就労継続へ向けた企業との調整など総合的な支援や、ICTを活用して生活支援を行う」旨の答弁があった。

（ギャンブル依存症対策）

「ギャンブルによる依存症」に関する質疑に対して、「本年8月に、未成年者等のアクセス制限、射幸性の抑制、医療面の対応、教育啓発等の対策等を内容とするギャンブル等依存症対策の強化策を取りまとめた。今後、全国における相談、治療体制の整備、適切に対応できる医師等の人材育成、患者やその家族を助ける民間団体への支援等の対策を徹底的かつ包括的に推進する」旨の答弁があった。

（働き方改革）

「働き方改革の取組」に関する質疑に対して、「働き方改革実行計画の内容を踏まえ、法案の早期提出を目指す。その際、取引関係の弱い中小企業は長時間労働になりがちなので、商慣習の見直しや取引条件の適正化を一層強力に推進する。また、自動車運送業、建設業、医師などについても、関係省庁が一体となって、それぞれの業界の実態に応じたきめ細かな対応に取り組む。教員については、業務の効率化、精選や、学校の指導、事務体制の効果的な強化充実などについて検討し、年末までに緊急対策を取りまとめる」旨の答弁があった。



志位和夫君（共産）

（雇用対策）

- ①「非正規雇用」に関する質疑に対して、「非正規雇用を取り巻く雇用環境については、着実に改善をしている。非正規から正規への転換などを行う事業主へのキャリアアップ助成金などを通じ、今後も正社員転換をより一層進める。また、同一労働同一賃金の実現、長時間労働の是正など、働き方改革に取り組む」旨の答弁があった。
- ②「無期転換ルール」に関する質疑に対して、「無期転換ルールを避ける目的で雇止めをすることは、法の趣旨に照らして望ましいものではない。同ルールの適切な適用のため、都道府県労働局に特別相談窓口を設置するなど、企業への周知や啓蒙^{もうちょう}、指導にしっかりと取り組む。企業における事例については、現在実態を調査中であり、調査結果を踏まえて必要な対応をとる」旨の答弁があった。



馬場伸幸君（維新）

（消費税の軽減税率制度）

「消費税の軽減税率制度の実施」に関する質疑に対して、「消費税の軽減税率制度は税制抜本改革法に基づく消費税率10%への引上げに伴う低所得者への配慮として、2019年10月に実施することとされている。事業者の準備状況を把握しつつ、着実な実施に向け、万全の準備を進める」旨の答弁があった。

（経済連携協定・農政改革）

- ①「我が国農林水産業の持続的な発展と農林漁業者の経営安定策」に関する質疑に対して、「T P P や日 E U ・ E P A 交渉においては、農林水産分野について関税撤廃の例外を確保するなどしたが、なお残る農林漁業者の不安や懸念にもしっかりと向き合い、安心して再生産に取り組むことができるよう、十分な対策を講じる。さらに、今月下旬に改定する総合的な T P P 関連対策大綱に基づき、平成29年度補正予算も含め、農林水産業の強化策等の措置を講じる。意欲ある農林漁業者が将来に夢や希望を持てるよう、政府一体となって、強い農林水産業の構築に全力で取り組む」旨の答弁があった。
- ②「T P P 11による国内農家への影響試算」に関する質疑に対して、「T P P 関連政策大綱の改定を踏まえた上で、国民にわかりやすく提示したい」旨の答弁があった。
- ③「農業者戸別所得補償制度」に関する質疑に対して、「旧戸別所得補償制度は平成29年産までの時限措置とした上で、その間、強い農業の実現に向け、農地集積バンクによる農地集積や、需要のある麦、大豆、飼料用米の生産振興による農地のフル活用を図るなど、前向きな政策を強化してきた。引き続き、農業を成長産業とし、農家の所得を向上させるための施策を力強く推進する」旨の答弁があった。
- ④「飼料用米政策」に関する質疑に対して、「農業者による生産コストの低減等の取組を促しながら、

引き続き、不断に施策の点検を行いつつ、必要な支援を行う」旨の答弁があった。

⑤「J A改革」に関する質疑に対して、「農協は、農業者が自主的に設立した民間組織であることを踏まえ、行政は、単位農協を安易に行政のツールとして使わないことを徹底する考えの下に農協改革を進めている」旨の答弁があった。

⑥「農業生産工程管理（G A P）の推進」に関する質疑に対して、「東京オリンピック・パラリンピック大会の農産物の調達基準の要件となっているG A Pの認証取得を支援するなどして国産農産物の供給を可能な限り進めていきたい。農業者の認証取得の支援等を通じて、今後ともG A Pの取得を推進する」旨の答弁があった。

（日米F T Aの実現可能性）

「日米F T Aの実現可能性」に関する質疑に対して、「トランプ大統領との会談では、日米F T Aに関するやりとりはない」旨の答弁があった。

（東日本大震災からの復興）

①「復興に向けた総理の決意」に関する質疑に対して、「避難生活の長期化に伴う心身のケアなど、切れ目のない被災者支援や、住まいと町のさらなる復興、なりわいの再生を進める。福島への帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備や、福島イノベーション・コースト構想の推進、風評の払拭等、復興再生に向けて国が前面に立って全力で取り組む。この内閣においても、復興は最重要課題である。被災地の皆さんと力を合わせて新しい東北の未来を切り開いていく」旨の答弁があった。

②「心の復興の支援」に関する質疑に対して、「これまでも政府は、被災地の自治体やN P O等と連携し、被災者に対して、災害公営住宅等への移転後のコミュニティ形成の支援、福祉関係者による見守り体制の強化、地域住民との交流の機会の創出を通じたつながりづくりなど、心の復興に力を入れてきた。これらの事業を通じ、コミュニティの活性化、高齢者の孤立の解消、参加された方の居場所づくりなどの効果が出ていると考えている。今後も、これらの活動が更に地域に根づいていくよう、自治体との連携を進めながら、被災者の心の復興を力強く支援していく」旨の答弁があった。

③「東北の観光復興」に関する質疑に対して、「昨年を東北観光復興元年として、2020年に東北6県の外国人延べ宿泊者数を150万人泊とする目標実現に向け、東北観光復興対策交付金を平成28年度に創設し、地域で実施する滞在コンテンツの充実強化、プロモーションの強化、受入れ環境整備に対して支援を行っている。また、日本政府観光局による、全世界を対象としたデスティネーションキャンペーンを実施している。さらに、福島県における風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業として、イベント開催等による国内プロモーションや教育旅行再生事業等に対する支援を行っている。今後、2019年のラグビーワールドカップや、復興五輪と位置付けられる2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会も十分活用しながら、観光先進地東北の実現のため、しっかりと取組を強化していく」旨の答弁があった。

④「福島の避難指示解除に伴う介護、福祉等を含めた生活環境整備や担い手確保策」に関する質疑に対して、「介護サービスの提供体制の整備のため、避難指示解除区域の介護施設等の安定的な運営の支援に取り組むとともに、介護、福祉の担い手確保のため、この地域で働くことを希望する方に対する就職準備金の引上げなどの支援に取り組む。医療の提供体制についても、被災地域における医療機関の再開支援や医療従事者の養成確保のために必要な予算を確保する」旨の答弁があった。

- ⑤「帰還困難区域における復興拠点の整備促進」に関する質疑に対して、「新たな制度の下、帰還困難区域に特定復興再生拠点を設け、避難指示解除後の土地利用を想定した整備計画に基づき、除染、解体事業についてもインフラ整備などと一体的に実施する。この特定復興再生拠点の整備に当たっては、町村が計画を作成する段階から、国も前面に立って必要な支援を行う。あわせて、福島イノベーション・コースト構想の推進により、浜通り地域に新しい雇用を生み出し、町村、県、国が一体となって新たなまちづくりを力強く進める」旨の答弁があった。
- ⑥「東京電力福島第二原発の廃炉」に関する質疑に対して、「これまでに新規規制基準への適合性審査を申請している他の原発と同列に取り扱うことは難しいと認識している。同原発の扱いについては、まずは東京電力が地元の声に真摯に向き合った上で判断を行うべきと考える」旨の答弁があった。

（防災・減災、災害復興）

- ①「防災・減災対策の強化」に関する質疑に対して、「総合的な取組を地方自治体と一体となって推進するとともに、減災につながる防災マップの作成を全国的に広めていくなど、これまでの災害で得られた貴重な教訓を生かし、ソフト、ハードを組み合わせ、防災・減災対策に万全を期す」旨の答弁があった。
- ②「災害復興」に関する質疑に対して、「インフラの復旧や被災者の生活、なりわいの再建等、引き続き、被災地の復旧復興に全力を尽くすとともに、激甚災害の速やかな指定に向けた運用の見直しを進める」旨の答弁があった。

（地域経済の活性化）

- ①「地方大学の振興を通じた地方創生、地域経済活性化」に関する質疑に対して、「先端科学、観光、農業等の分野で、日本全国、世界中から学生が集まるような、きらりと光る地方大学づくりを進める。そうした地方大学を核に、地場の中小・小規模事業者の知恵を生かしながら、産学の連携により、地方経済を活性化し、若者ならではの斬新なアイデアで、地方の魅力を生かした新しいビジネスへの挑戦を支援し、学びにおいても、働く場としても、地方にこそチャンスがあると若者たちが感じられるような地方創生を力強く進める」旨の答弁があった。
- ②「2025年国際博覧会の大阪・関西への誘致」に関する質疑に対して、「国際博覧会の誘致は開催地のみならず、我が国各地を訪れる観光客が増大し、地域経済活性化の起爆剤になる。内閣を挙げて誘致に取り組むとともに、経済界や地元自治体から成る2025日本万国博覧会誘致委員会と一体的に連携し、オール・ジャパンの体制の下、何としても誘致を成功させるという決意で、全力で取り組む」旨の答弁があった。

（一括交付金）

「一括交付金の復活」に関する質疑に対して、「民主党政権時代の地域自主戦略交付金については平成25年度に廃止し、地方からの意見を踏まえ、より大きな政策目的にまとめて、真に必要な事業に充てることができる、自由度の高いものとした。今後も、地方の意見を踏まえた不断の検討を行い、真に地方にとって効果が高く、使い勝手のよい施策の仕組みづくりを推進する」旨の答弁があった。

（エネルギー政策）

「原発再稼働」に関する質疑に対して、「徹底した省エネ、再エネの最大限の導入に取り組み、原発依存度を可能な限り低減するが、資源に乏しい我が国にとって、原発ゼロは、責任あるエネルギー

一政策とは言えない。避難計画の策定には、国としても前面に立って、きめ細かく関与しながら、関係自治体と一体となって取り組み、継続的に充実強化する。原子力規制委員会が科学的、技術的に審査し、世界で最も厳しいレベルの新規制基準に適合すると認めた原発のみ、地元の理解を得ながら再稼働を進める」旨の答弁があった。

(社会の多様性)

- ①「選択的夫婦別氏制度の導入」に関する質疑に対して、「夫婦の別氏の問題は家族の在り方と深く関わるものであり、国民の間に様々な意見があることから、慎重な対応が必要である」旨の答弁があった。
- ②「LGBT差別解消法案の制定」に関する質疑に対して、「性的指向や性自認については、その正しい理解を促進し、社会全体が多様性を受け入れる環境づくりを進める」旨の答弁があった。
- ③「手話言語法の制定」に関する質疑に対して、「共生社会を目指す上で、障害者の自立と社会参加の支援が重要である。今後とも、障害者施策の充実に取り組む」旨の答弁があった。

(総理の政治姿勢)

- ①「国会における審議姿勢」に関する質疑に対して、「国民が審議のやりとりを見詰めており、私も含めて全ての国会議員が国民の負託に応えられるような真摯で建設的な議論を行うべきと考える。ただ批判に終始するのではなく、与野党の違いを超えて、相手の主張にも謙虚に耳を傾け、敬意を払い、よい提案については取り入れる、そうした努力の中から、困難な課題にも答えを見出し、国家国民のために結果を出していくことができると考えている」旨の答弁があった。
- ②「今後の政権運営と政策実現」に関する質疑に対して、「先般の総選挙で国民の信任を得た3分の2を超える連立与党の下で、謙虚な姿勢で真摯な政権運営に当たる。急速に進む少子高齢化を克服し、子供たちの未来を切り開く、北朝鮮の現実の脅威に対して国民の命と平和な暮らしを守り抜く。公約を一つ一つ実行し、結果を出していく」旨の答弁があった。
- ③「総理が目指す日本の姿」に関する質疑に対して、「自立の精神を大切にしながら、活力とチャンスと優しさに満ちあふれた国、そして世界に開かれた国を目指す」旨の答弁があった。

(森友学園・加計学園問題)

- ①「森友学園への国有地売却」に関する質疑に対して、「私自身、国会における閉会中審査や今回の衆議院選挙における各種の討論会で、丁寧に説明をしてきたところであり、今後もその考え方に変わりはない」旨の答弁があった。
- ②「公文書管理法のあり方」に関する質疑に対して、「紙文書、電子文書にかかわらず、行政文書の作成、保存に関する基準の明確化、文書の正確性の確保等を内容とするガイドラインの改正を年内に行うこととしており、その後も、公文書管理の質を高めるための不断の取組を進める」旨の答弁があった。
- ③「国家戦略特区に関する総理の関与」に関する質疑に対して、「国家戦略特区における獣医学部新設という個別の案件について、具体的に指示したり働きかけをしたことはない。他方、岩盤規制改革は成長戦略の根幹をなすものであり、今後とも力強く前に進めていく」旨の答弁があった。

(憲法改正)

- ①「憲法改正についての総理の考え」に関する質疑に対して、「国会の憲法調査会において各党による建設的な議論が行われ、国会における議論が深まる中で国民的な理解も深まっていくことが極めて

て重要である」旨の答弁があった。

- ②「憲法第9条の改正」に関する質疑に対して、「第9条第1項と第2項を残し自衛隊を明記する私の提案によって自衛隊の任務や権限に変更が生じることはない」旨の答弁があった。

(議員年金の復活)

「国会議員及び地方議員の議員年金の復活」に関する質疑に対して、「地方議員の厚生年金への加入については、国民の幅広い政治参加や、地方議会における人材確保の観点から必要との考え方もあるが、他方、保険料の公費負担などの課題もある。この問題は、地方議員の身分の根幹に関わることであり、国民の声や議員の声もよく聞きながら、各党各会派において検討がなされる必要がある。国会議員の議員年金についても、国会議員の身分の根幹に関わることから、国会において各党各会派の間で議論する必要がある、政府の立場から答弁は差し控える」旨の答弁があった。

(国会改革)

「国会における質問時間の配分」に関する質疑に対して、「国会が決めることであり、内閣総理大臣の立場である私から答弁をすることは差し控えさせていただく」旨の答弁があった。

3 主な議案等の経過

年 月 日	議 案 等
平成29年 11月1日	○議長の選挙 ・選挙の結果、大島理森君が当選 ○副議長の選挙 ・選挙の結果、赤松広隆君が当選 ○今回の特別会の会期は12月9日まで39日間とするの件（議長発議）【可決】 ○内閣総理大臣の指名 ・安倍晋三君を内閣総理大臣に指名
11月17日	○国務大臣の演説 ・安倍内閣総理大臣の所信表明演説
11月20日	○国務大臣の演説に対する質疑 質疑 枝野幸男君（立憲）、岸田文雄君（自民）、玉木雄一郎君（希望） 答弁 安倍内閣総理大臣
11月21日	○国務大臣の演説に対する質疑 質疑 井上義久君（公明）、岡田克也君（無会）、志位和夫君（共産）、馬場伸幸君（維新） 答弁 安倍内閣総理大臣、石井国土交通大臣
12月5日	○北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議案（古屋圭司君外18名提出）【可決】 趣旨弁明 古屋圭司君（自民）
12月8日	○請願3件【採択】

○ 可決したもの

北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議案（古屋圭司君外18名提出、決議第1号）〔自民・立憲・希望・公明・無会・維新・自由・社民〕（平成29.12.5可決）

11月29日、北朝鮮は、1発の弾道ミサイルを発射し、青森県西方約250キロの日本海上の我が国の排他的経済水域内に落下した。北朝鮮による累次の弾道ミサイル発射や6度目となる核実験の強行を受けて、先般、北朝鮮に対して格段に厳しい制裁措置を課す強力な国連安保理決議第2375号が採択されたにもかかわらず、11月29日の朝鮮民主主義人民共和国「政府」声明において、金正恩國務委員長は国家核武力完成の歴史的大業、ロケット強国の偉業を実現したと宣言し、核・ミサイル開発を放棄する意思を一切示していない。また、今回の発射は、国際社会の一致した平和的解決への強い意思を踏みにじり、一連の国連安保理決議及び日朝平壤宣言に違反するとともに、六者会合共同声明の趣旨に反するものであり、断じて容認できない。加えて、平成6年の米朝間の「合意された枠組」をはじめ、多数の国際社会との約束が反故にされた過去の事実を鑑みれば、国際社会全体で北朝鮮に対して最大限の圧力をかけ、北朝鮮の側から対話を求めてくる状況を作らなければならない。

北朝鮮の核・ミサイル開発はこれまでにない重大かつ差し迫った脅威であり、本院は北朝鮮に対し厳重に抗議し、強く非難する。さらに、更なる挑発行動を控え、核・弾道ミサイル開発計画を直ちに放棄するよう強く求める。

国際社会は、国連安保理決議等を踏まえ、結束した外交努力を展開し、平和的な解決を模索すべきである。政府においては、国連加盟国に対し、これまでの国連安保理決議に基づく制裁措置の完全な履行を実現するよう働きかけを一層強化しつつ、新たな安保理決議の採択を含め、米国、韓国、中国、ロシア等関係各国と緊密に連携し、北朝鮮に対する一層厳格で実効的な措置を取るよう求めるべきである。

さらに、政府は、国民の生命と財産、我が国の領土・領海・領空を守るべく、不測の事態に備え、我が国の防衛に万全を期するとともに、緊急時における国民に対する一層正確かつ迅速な情報伝達や、広報や訓練の実施等を通じた国民の安全を守るための行動の周知に努めるべきである。北朝鮮による核・弾道ミサイル開発計画の即時放棄、そして最重要課題である拉致問題については被害者全員の即時帰国を実現すべく、政府は総力を挙げて努力し、もって国民の負託に応えるべきである。

右決議する。

第3

委員会等の概況

「委員会等の概況」については、次のとおりである。

(1) 各委員会の委員名簿は、特に断りのない限り当該国会の会期末日におけるものである。

(2) 議案審査一覧 凡例

凡 例	凡例が示すもの
参	提出時において参議院先議の議案
() 付年月日	当該国会前のもの
(公聴)	公聴会
(地公)	いわゆる地方公聴会
(小委)	小委員会
(連)	連合審査会
(分科)	分科会
(発言)	質疑に代わる発言
(全)	全会一致
(多)	賛成多数
(少)	賛成少数
(欠)	欠席
(附)	附帯決議

(3) 第194回国会において、特別委員会は設置されなかった。

第3

委員会等の概況

1 内閣委員会

【第193回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	秋元 司君	自民	理事	平井 たくや君	自民
理事	谷川 弥一君	自民	理事	牧島 かれん君	自民
理事	ふくだ 峰之君	自民	理事	緒方 林太郎君	民進
理事	松本 文明君	自民	理事	佐藤 茂樹君	公明
理事	神山 洋介君	民進	理事	池田 佳隆君	自民
	青山 周平君	自民		岩田 和親君	自民
	石崎 徹君	自民		大隈 和英君	自民
	大岡 敏孝君	自民		岡下 昌平君	自民
	大西 宏幸君	自民		木内 均君	自民
	神谷 昇君	自民		今野 智博君	自民
	國場 幸之助君	自民		武部 新君	自民
	田畑 毅君	自民		中山 展宏君	自民
	武村 展英君	自民		鳩山 二郎君	自民
	長坂 康正君	自民		井出 庸生君	民進
	和田 義明君	自民		大串 博志君	民進
	泉 健太君	民進		金子 恵美君	民進
	岡田 克也君	民進		辻元 清美君	民進
	高井 崇志君	民進		濱村 進君	公明
	角田 秀穂君	公明		島津 幸広君	共産
	池内 さおり君	共産			
	浦野 靖人君	維新			

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案 1 件及び議員提出法律案14件（うち継続審査10件）、委員会提出法律案は 1 件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律案（内閣提出第53号）

○ 要旨

健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出を促進するため、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関し、国の責務、基本方針の策定、匿名加工医療情報作成事業を行う者の認定、医療情報等及び匿名加工医療情報の取扱いに関する規制等について定めるもの

○ 審査結果

修正（附帯決議が付された。）

<修正内容>

基本方針に定める事項として、本人又はその子孫以外の個人に対する不当な差

別、偏見その他の不利益が生じないための措置に関する事項を明記すること等

② 国民経済及び国民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある通商に係る交渉に関する情報の提供の促進に関する法律案（岸本周平君外3名提出、第189回国会衆法第19号）

○ 要旨

重大通商交渉に関し、国民及び国会に対して必要な情報が提供されていない現状に鑑み、政府の国民及び国会に対する適時かつ適切な方法による情報の提供を促進するため、政府の国民に対する情報の提供の努力義務及び国会に対する報告義務等について定めるもの

○ 審査結果

継続審査

③ 歳入庁の設置による内国税並びに労働保険料及び年金保険料等の徴収に関する業務の効率化等の推進に関する法律案（今井雅人君外5名提出、第189回国会衆法第31号）

○ 要旨

国税庁が所掌している内国税の賦課及び徴収に関する事務等並びに厚生労働省が所掌している労働保険料の徴収等に関する事務並びに日本年金機構が行っている年金保険料等の徴収等に関する業務を一元的に行う歳入庁の設置等に関する基本的な事項について定めるもの

○ 審査結果

継続審査

④ 国家公務員法等の一部を改正する法律案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第13号）

○ 要旨

国家公務員制度改革基本法に基づく自律的労使関係制度の措置に伴い、人事院勧告制度の廃止、人事行政の公正の確保を図るための人事公正委員会の設置等の所要の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

⑤ 国家公務員の労働関係に関する法律案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第14号）

○ 要旨

国家公務員制度改革基本法第12条に基づき自律的労使関係制度を措置するため、一般職の国家公務員に協約締結権を付与するとともに、これに伴い、団体交渉の対象事項、当事者及び手続、団体協約の効力、不当労働行為事件の審査、あっせん、調停及び仲裁等について定めるもの

○ 審査結果

継続審査

⑥ 公務員庁設置法案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第15号）

○ 要旨

国家公務員制度改革基本法に基づき自律的労使関係制度を措置するため、国家公務員の任免、勤務条件等に関する制度並びに団体交渉及び団体協約に関する事務その他の国家公務員の人事行政に関する事務等を担う公務員庁を設置するもの

○ 審査結果

継続審査

⑦ 政官接触記録の作成等に関する法律案（大島敦君外 7 名提出、第190回国会衆法第23号）

○ 要旨

国会議員等による特定の者の利益を図るためのあつせんその他の行政機関等の事務又は事業の公正さに対する国民の疑惑や不信を招くような行為を防止し、もって公務等に対する国民の信頼を確保するため、行政機関の職員等が国会議員等と接触した場合における当該接触に係る記録の作成等に関する事項を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

⑧ 性暴力被害者の支援に関する法律案（阿部知子君外 6 名提出、第190回国会衆法第38号）

○ 要旨

性暴力が重大かつ深刻な被害を生じさせる一方で、性暴力被害者がその被害の性質上支援を求めることが困難であるという性暴力による被害の特性を踏まえた性暴力被害者の支援の重要性に鑑み、性暴力被害者の支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって性暴力被害者の権利利益の保護を図るため、性暴力被害者の支援に関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体及び性暴力被害者の支援に従事する者の責務を明らかにするとともに、性暴力被害者の支援に関する施策の基本となる事項を定める等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

⑨ 公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（階猛君外 5 名提出、第190回国会衆法第55号）

○ 要旨

国民主権の理念にのっとり、公文書のより適正な管理に資するため、行政文書等の範囲の拡大、閣議等の議事録の作成、行政文書等の保存期間の上限の設定及び行政文書管理指針の策定について必要な事項を定めるとともに、歴史資料として重要な公文書等が国立公文書館等において広く利用に供されるために必要な措置等を講ずるもの

○ 審査結果

撤回許可

⑩ 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案（中川正春君外10名提出、第190回国会衆法第60号）

○ 要旨

政治分野における男女共同参画が、国又は地方公共団体における政策の立案及び決定において多様な国民の意見が的確に反映されるために一層重要となることに鑑み、政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進するため、男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとり、政治分野における男女共同参画の推進について、その基本原則を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、政治分野における男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

⑪ 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案（土屋品子君外5名提出、第192回国会衆法第12号）

○ 要旨

政治分野における男女共同参画が、国又は地方公共団体における政策の立案及び決定において多様な国民の意見が的確に反映されるために一層重要となることに鑑み、政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進するため、男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとり、政治分野における男女共同参画の推進について、その基本原則を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、政治分野における男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

⑫ 国家公務員法の一部を改正する法律案（神山洋介君外4名提出、衆法第11号）

○ 要旨

国家公務員である職員及び当該職員であった者による離職後の就職に関するあっせん行為等が公務に対する国民の信頼を著しく損ねている現状に鑑み、職員の退職管理の一層の適正化を緊急に図るため、離職後の就職に関する規制を強化する等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

⑬ 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣委員長提出、衆法第20号）

○ 要旨

青少年によるインターネットの利用の状況の変化に鑑み、青少年有害情報フィルタリングソフトウェア及び青少年有害情報フィルタリングサービスの利用の促進を図るため、携帯電話インターネット接続役務提供事業者等の青少年確認義務、説明義務及び青少年有害情報フィルタリング有効化措置実施義務を新設するとともに、インターネット接続機器の製造事業者の義務の対象となる機器の範囲の拡大等の措置を講ずるもの

- 結果
成案・提出決定

⑭ 公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（今井雅人君外 8 名提出、衆法第 23 号）

- 要旨
国民主権の理念にのっとり、公文書等のより適正な管理に資するため、行政文書等の範囲の拡大、閣議等の議事録の作成、行政文書等の保存期間の上限及び下限の設定並びに行政文書管理指針の策定について必要な事項を定め、並びに国の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるよう行政文書ファイルをまとめる旨を明記するとともに、歴史資料として重要な公文書等が国立公文書館等において広く利用に供されるために必要な措置等を講ずるもの
- 審査結果
継続審査

⑮ ギャンブル等依存症対策基本法案（中谷元君外 5 名提出、衆法第 24 号）

- 要旨
ギャンブル等依存症がギャンブル等依存症である者等及びその家族の日常生活又は社会生活に支障を生じさせるものであり、多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の重大な社会問題を生じさせていることに鑑み、ギャンブル等依存症対策に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、ギャンブル等依存症対策の基本となる事項を定めること等により、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進するもの
- 審査結果
継続審査

⑯ ギャンブル依存症対策基本法案（長妻昭君外 8 名提出、衆法第 26 号）

- 要旨
ギャンブル依存症が、その患者の日常生活及び社会生活に様々な問題を生じさせる国際的にも認められている疾患であるのみならず、その家族に深刻な影響を及ぼすとともに、重大な社会問題ともなっていることに鑑み、ギャンブル依存症対策に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、ギャンブル依存症対策の基本となる事項を定めること等により、ギャンブル依存症対策を総合的かつ計画的に推進するもの
- 審査結果
継続審査

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 天皇陛下の退位を実現する法整備に当たっての政府の考え方
- ・ 高齢運転者に係る交通事故防止対策の政府全体の取組及び今後のスケジュール
- ・ 成年後見制度の利用促進の意義
- ・ 我が国において男性の育児参加を推進する必要性
- ・ 有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法制定の意義
- ・ 環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定を米国抜きで適用することを検討しているとの報道に対する事実関係の確認
- ・ 学校法人森友学園への国有地売却の経緯に関する財務省の文書について、保存期間を１年未満とした財務省の判断の適否
- ・ 特定複合観光施設区域整備推進本部会合の開催状況及び今後のスケジュール
- ・ 官僚ＯＢによる組織的な天下りあっせん行為を禁止する法令等の必要性
- ・ 国家戦略特別区域における学校法人加計学園による獣医学部新設の経緯

(4) 連合審査会

連合審査会	開会日	審査・調査案件
文部科学委員会 内閣委員会 連合審査会	(閉会中) 平成 29. 7. 10	文部科学行政の基本施策に関する件（国家戦略特区における学部新設について）

(5) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
(閉会中) 平成 29. 7. 12 ～ 7. 15	沖縄県	内閣の重要政策等についての実情調査	11人



石垣港新港地区

【第194回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

理事	谷川	弥一君	自民	理事	平井	たくや君	自民
理事	牧島	かれん君	自民	理事	緒方	林太郎君	民進
理事	神山	洋介君	民進	理事	佐藤	茂樹君	公明
	青山	周平君	自民		池田	佳隆君	自民
	石崎	徹君	自民		岩田	和親君	自民
	大岡	敏孝君	自民		大隈	和英君	自民
	大西	宏幸君	自民		岡下	昌平君	自民
	神谷	昇君	自民		木内	均君	自民
	國場	幸之助君	自民		今野	智博君	自民
	柴山	昌彦君	自民		田畑	毅君	自民
	武村	展英君	自民		中山	展宏君	自民
	長坂	康正君	自民		鳩山	二郎君	自民
	松本	純君	自民		村井	英樹君	自民
	和田	義明君	自民		高井	崇志君	民進
	辻元	清美君	民進		馬淵	澄夫君	民進
	牧	義夫君	民進		升田	世喜男君	民進
	水戸	将史君	民進		角田	秀穂君	公明
	濱村	進君	公明		島津	幸広君	共産
	畑野	君枝君	共産		浦野	靖人君	維新
	鈴木	義弘君	無		ふくだ	峰之君	無

※ 8月7日（第193回国会閉会中）、委員長秋元司君（自民）の委員長辞任が許可された。

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案13件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 国民経済及び国民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある通商に係る交渉に関する情報の提供の促進に関する法律案（岸本周平君外3名提出、第189回国会衆法第19号）

○ 要旨

（第193回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

② 歳入庁の設置による内国税並びに労働保険料及び年金保険料等の徴収に関する業務の効率化等の推進に関する法律案（今井雅人君外5名提出、第189回国会衆法第31号）

○ 要旨

（第193回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

③ 国家公務員法等の一部を改正する法律案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第13号）

○ 要旨

（第193回国会参照）

- 審査結果
(解散のため本院において審査未了)

④ 国家公務員の労働関係に関する法律案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第14号）

- 要旨
(第193回国会参照)
- 審査結果
(解散のため本院において審査未了)

⑤ 公務員庁設置法案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第15号）

- 要旨
(第193回国会参照)
- 審査結果
(解散のため本院において審査未了)

⑥ 政官接触記録の作成等に関する法律案（大島敦君外7名提出、第190回国会衆法第23号）

- 要旨
(第193回国会参照)
- 審査結果
(解散のため本院において審査未了)

⑦ 性暴力被害者の支援に関する法律案（阿部知子君外6名提出、第190回国会衆法第38号）

- 要旨
(第193回国会参照)
- 審査結果
(解散のため本院において審査未了)

⑧ 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案（中川正春君外10名提出、第190回国会衆法第60号）

- 要旨
(第193回国会参照)
- 審査結果
(解散のため本院において審査未了)

⑨ 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案（土屋品子君外5名提出、第192回国会衆法第12号）

- 要旨
(第193回国会参照)

○ 審査結果

(解散のため本院において審査未了)

⑩ 国家公務員法の一部を改正する法律案 (神山洋介君外 4 名提出、第193回国会衆法第11号)

○ 要旨

(第193回国会参照)

○ 審査結果

(解散のため本院において審査未了)

⑪ 公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案 (今井雅人君外 8 名提出、第193回国会衆法第23号)

○ 要旨

(第193回国会参照)

○ 審査結果

(解散のため本院において審査未了)

⑫ ギャンブル等依存症対策基本法案 (中谷元君外 5 名提出、第193回国会衆法第24号)

○ 要旨

(第193回国会参照)

○ 審査結果

(解散のため本院において審査未了)

⑬ ギャンブル依存症対策基本法案 (長妻昭君外 8 名提出、第193回国会衆法第26号)

○ 要旨

(第193回国会参照)

○ 審査結果

(解散のため本院において審査未了)

【第195回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	山際	大志郎君	自民				
理事	石原	宏高君	自民	理事	谷川	弥一君	自民
理事	中山	展宏君	自民	理事	永岡	桂子君	自民
理事	松野	博一君	自民	理事	阿部	知子君	立憲
理事	後藤	祐一君	希望	理事	佐藤	茂樹君	公明
	池田	佳隆君	自民		泉田	裕彦君	自民
	大隈	和英君	自民		大西	宏幸君	自民
	岡下	昌平君	自民		加藤	鮎子君	自民
	金子	俊平君	自民		神谷	昇君	自民
	亀岡	偉民君	自民		小寺	裕雄君	自民
	古賀	篤君	自民		杉田	水脈君	自民
	高木	啓君	自民		武井	俊輔君	自民
	長坂	康正君	自民		西田	昭二君	自民
	三谷	英弘君	自民		村井	英樹君	自民
	大河原	雅子君	立憲		篠原	豪君	立憲
	森山	浩行君	立憲		山崎	誠君	立憲
	稲富	修二君	希望		柿沢	未途君	希望
	佐藤	公治君	希望		濱地	雅一君	公明
	濱村	進君	公明		中川	正春君	無会
	塩川	鉄也君	共産		浦野	靖人君	維新
	玉城	デニー君	自由				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案3件及び議員提出法律案4件で、審査の概況は、次のとおりである。

① 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第1号）

○ 要旨

人事院の国会及び内閣に対する平成29年8月8日付けの職員の給与の改定に関する勧告に鑑み、一般職の国家公務員の俸給月額、初任給調整手当及び勤勉手当の額の改定を行うもの

○ 審査結果

可決

② 特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第2号）

○ 要旨

一般職の国家公務員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与の額を改定するもの

○ 審査結果

可決

③ 国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律案（内閣提出第3号）

○ 要旨

民間における退職給付の支給の実情に鑑み、国家公務員の退職手当の額を引き下げるもの

- 審査結果
可決

④ ギャンブル等依存症対策基本法案（中谷元君外 5 名提出、衆法第 2 号）

- 要旨

ギャンブル等依存症がギャンブル等依存症である者等及びその家族の日常生活又は社会生活に支障を生じさせるものであり、多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の重大な社会問題を生じさせていることに鑑み、ギャンブル等依存症対策に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、ギャンブル等依存症対策の基本となる事項を定めること等により、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進するもの

- 審査結果
継続審査

⑤ 公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（篠原豪君外17名提出、衆法第 4 号）

- 要旨

国民主権の理念にのっとり、公文書等のより適正な管理に資するため、行政文書等の範囲の拡大、閣議等の議事録の作成、行政文書等の保存期間の上限及び下限の設定並びに行政文書管理指針の策定について必要な事項を定め、並びに国の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるよう行政文書ファイルをまとめる旨を明記するとともに、歴史資料として重要な公文書等が国立公文書館等において広く利用に供されるために必要な措置等を講ずるもの

- 審査結果
継続審査

⑥ ギャンブル依存症対策基本法案（初鹿明博君外10名提出、衆法第 6 号）

- 要旨

ギャンブル依存症が、その患者の日常生活及び社会生活に様々な問題を生じさせる国際的にも認められている疾患であるのみならず、その家族に深刻な影響を及ぼすとともに、重大な社会問題ともなっていることに鑑み、ギャンブル依存症対策に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、ギャンブル依存症対策の基本となる事項を定めること等により、ギャンブル依存症対策を総合的かつ計画的に推進するもの

- 審査結果
継続審査

⑦ 特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律を廃止する法律案（初鹿明博君外10名提出、衆法第 7 号）

- 要旨

特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律を廃止するもの

○ 審査結果
継続審査

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 政府において想定している天皇陛下退位に係るスケジュール
- ・ いわゆるあおり運転等の悪質運転への対策
- ・ 我が国周辺における海洋振興及びそれに関連する国際協力の取組
- ・ 在留外国人施策の在り方
- ・ 慰安婦像の寄贈を受け入れるとしたサンフランシスコ市議会の決議に対する政府の対応
- ・ 国家戦略特別区域制度の目的と学校法人加計学園による獣医学部新設との整合性
- ・ 消費税10%への引上げによる増収分の使途の変更点及び人づくり革命の政策の展開
- ・ 民間出身の政府非常勤職員に対して官民癒着防止の観点から規制を設ける必要性

議案審査等一覧

【第193回国会】

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
①医療分野の研究開発に資する ための匿名加工医療情報 に関する法律案（内閣提出 第53号）	29. 3. 10		4. 6	4. 12	4. 12 修正（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新） （反-共産） （附）	4. 14 修正	内閣 4. 25 可決 （附）	4. 28 可決	5. 12 法28号
		4. 7							

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
②国民経済及び国民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある通商に係る交渉に関する情報の提供の促進に関する法律案（岸本周平君外3名提出、第189回国会衆法第19号）	(27. 4. 24)		29. 1. 20			6. 16 閉会中 審査			
③歳入庁の設置による内国税並びに労働保険料及び年金保険料等の徴収に関する業務の効率化等の推進に関する法律案（今井雅人君外5名提出、第189回国会衆法第31号）	(27. 8. 6)		1. 20			6. 16 閉会中 審査			
④国家公務員法等の一部を改正する法律案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第13号）	(28. 3. 15)		1. 20			6. 16 閉会中 審査			
⑤国家公務員の労働関係に関する法律案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第14号）	(28. 3. 15)		1. 20			6. 16 閉会中 審査			
⑥公務員庁設置法案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第15号）	(28. 3. 15)		1. 20			6. 16 閉会中 審査			

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
⑦政官接触記録の作成等に関する法律案（大島敦君外7名提出、第190回国会衆法第23号）	(28. 3. 25)		1. 20			6. 16 閉会中 審 査			
⑧性暴力被害者の支援に関する法律案（阿部知子君外6名提出、第190回国会衆法第38号）	(28. 5. 12)		1. 20			6. 16 閉会中 審 査			
⑨公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（階猛君外5名提出、第190回国会衆法第55号）	(28. 5. 26)		1. 20		6. 16 撤回許可				
⑩政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案（中川正春君外10名提出、第190回国会衆法第60号）	(28. 5. 30)		1. 20			6. 16 閉会中 審 査			
⑪政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案（土屋品子君外5名提出、第192回国会衆法第12号）	(28. 12. 9)		1. 20			6. 16 閉会中 審 査			
⑫国家公務員法の一部を改正する法律案（神山洋介君外4名提出、衆法第11号）	4. 4		6. 13			6. 16 閉会中 審 査			
⑬青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣委員長提出、衆法第20号）	6. 7				6. 7 成案・提出決定(全) (賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新)	6. 8 可 決	内閣 6. 16 可 決	6. 16 可 決	6. 23 法75号
⑭公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（今井雅人君外8名提出、衆法第23号）	6. 9		6. 13			6. 16 閉会中 審 査			
⑮ギャンブル等依存症対策基本法案（中谷元君外5名提出、衆法第24号）	6. 13		6. 15			6. 16 閉会中 審 査			
⑯ギャンブル依存症対策基本法案（長妻昭君外8名提出、衆法第26号）	6. 16		6. 16			6. 16 閉会中 審 査			

【第194回国会】

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
①国民経済及び国民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある通商に係る交渉に関する情報の提供の促進に関する法律案（岸本周平君外3名提出、第189回国会衆法第19号）	(27. 4. 24)		29. 9. 28		(審査未了)				
②歳入庁の設置による内国税並びに労働保険料及び年金保険料等の徴収に関する業務の効率化等の推進に関する法律案（今井雅人君外5名提出、第189回国会衆法第31号）	(27. 8. 6)		9. 28		(審査未了)				
③国家公務員法等の一部を改正する法律案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第13号）	(28. 3. 15)		9. 28		(審査未了)				
④国家公務員の労働関係に関する法律案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第14号）	(28. 3. 15)		9. 28		(審査未了)				
⑤公務員庁設置法案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第15号）	(28. 3. 15)		9. 28		(審査未了)				
⑥政官接触記録の作成等に関する法律案（大島敦君外7名提出、第190回国会衆法第23号）	(28. 3. 25)		9. 28		(審査未了)				
⑦性暴力被害者の支援に関する法律案（阿部知子君外6名提出、第190回国会衆法第38号）	(28. 5. 12)		9. 28		(審査未了)				
⑧政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案（中川正春君外10名提出、第190回国会衆法第60号）	(28. 5. 30)		9. 28		(審査未了)				
⑨政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案（土屋品子君外5名提出、第192回国会衆法第12号）	(28. 12. 9)		9. 28		(審査未了)				
⑩国家公務員法の一部を改正する法律案（神山洋介君外4名提出、第193回国会衆法第11号）	(29. 4. 4)		9. 28		(審査未了)				

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
⑪公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案 （今井雅人君外 8 名提出、 第193回国会衆法第23号）	(29. 6. 9)		9.28		(審査未了)				
⑫ギャンブル等依存症対策基本法案（中谷元君外 5 名提出、 第193回国会衆法第24号）	(29. 6.13)		9.28		(審査未了)				
⑬ギャンブル依存症対策基本法案（長妻昭君外 8 名提出、 第193回国会衆法第26号）	(29. 6.16)		9.28		(審査未了)				

【第195回国会】

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
①一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第1号）	29.11.17		11.22	12. 1	12. 1 可決（多） （賛-自民・立憲・希望・公明・無会・共産・自由） （反-維新）	12. 5 可決	内閣 12. 7 可決	12. 8 可決	12.15 法77号
	11.24								
②特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第2号）	11.17		11.22	12. 1	12. 1 可決（多） （賛-自民・立憲・希望・公明・無会） （反-共産・維新・自由）	12. 5 可決	内閣 12. 7 可決	12. 8 可決	12.15 法78号
	11.24								
③国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律案（内閣提出第3号）	11.17		11.22	12. 1	12. 1 可決（多） （賛-自民・立憲・希望・公明・無会） （反-共産・維新・自由）	12. 5 可決	内閣 12. 7 可決	12. 8 可決	12.15 法79号
	11.24								

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
④ギャンブル等依存症対策基本法案（中谷元君外5名提出、衆法第2号）	29.12.1		12.7			12.8 閉会中 審査			
⑤公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（篠原豪君外17名提出、衆法第4号）	12.5		12.7			12.8 閉会中 審査			
⑥ギャンブル依存症対策基本法案（初鹿明博君外10名提出、衆法第6号）	12.6		12.6			12.8 閉会中 審査			
⑦特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律を廃止する法律案（初鹿明博君外10名提出、衆法第7号）	12.6		12.7			12.8 閉会中 審査			

2 総務委員会

【第193回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	竹内	譲君	公明				
理事	古賀	篤君	自民	理事	左藤	章君	自民
理事	坂本	哲志君	自民	理事	田所	嘉徳君	自民
理事	葉梨	康弘君	自民	理事	小川	淳也君	民進
理事	奥野	総一郎君	民進	理事	奥水	恵一君	公明
	池田	道孝君	自民		大西	英男君	自民
	鬼木	誠君	自民		金子	万寿夫君	自民
	金子	めぐみ君	自民		川崎	二郎君	自民
	菅家	一郎君	自民		小林	史明君	自民
	新藤	義孝君	自民		鈴木	憲和君	自民
	高木	宏壽君	自民		谷	公一君	自民
	土屋	正忠君	自民		富樫	博之君	自民
	中谷	元君	自民		武藤	容治君	自民
	宗清	皇一君	自民		山口	俊一君	自民
	山口	泰明君	自民		逢坂	誠二君	民進
	黄川田	徹君	民進		近藤	昭一君	民進
	鈴木	克昌君	民進		高井	崇志君	民進
	武正	公一君	民進		稲津	久君	公明
	梅村	さえこ君	共産		田村	貴昭君	共産
	足立	康史君	維新		吉川	元君	社民
	長崎	幸太郎君	無				

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案8件、議員提出法律案4件（うち継続審査2件）、承認を求めるの件1件及び決算等4件、委員会提出法律案は1件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第1号）

○ 要旨

平成28年度における地方交付税の総額を確保するため同年度分の地方交付税の総額について加算措置を講ずるとともに、東日本大震災に係る復興事業等の実施状況を踏まえて同年度分の震災復興特別交付税の額を減額するもの

○ 審査結果

可決

② 地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律案（内閣提出第10号）

○ 要旨

個人住民税の配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しを行うとともに、環境への負荷の少ない自動車を対象とした自動車取得税、自動車税及び軽自動車税の特例措置の見直し、居住用超高層建築物に係る新たな固定資産税の税額算定方法等の導入並びに県費負担教職員の給与負担に係る改正に伴う道府県から指定都市への個人住民税の税源移譲等を行うほか、税負担軽減措置等の整理合理化等所要の措置を講ずるもの

- 審査結果
可決

③ 地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第11号）

- 要旨

平成29年度分の地方交付税の総額の特例措置を講ずるほか、各種の制度改正等に伴って必要となる行政経費の財源を措置するための地方交付税の単位費用等の改正を行うとともに、県費負担教職員の給与負担に係る改正に伴う道府県から指定都市への個人住民税の税源移譲等に対応する措置等を講ずるもの

- 審査結果
可決

④ 電波法及び電気通信事業法の一部を改正する法律案（内閣提出第27号）

- 要旨

電波の有効利用を促進し、及び情報通信技術の進展に対応した規制の合理化を図るため、電波利用料の料額の改定、電気通信業務を行うことを目的としない船舶地球局の実用化に係る規定の整備、登録検査等事業者及び登録認定機関がその業務に使用する測定器等の校正等に係る期間の延長等を行うもの

- 審査結果
可決

⑤ 地方公共団体情報システム機構法等の一部を改正する法律案（内閣提出第45号）

- 要旨

個人番号制度の一層の円滑な運用を図るとともに、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定により地方公共団体情報システム機構が処理する事務の適正な実施を確保するため、同機構について、役員の解任、業務方法書等に係る規定の整備を行うとともに、当該事務について、総務大臣による監督命令、機構保存本人確認情報の利用等に係る規定の整備を行うもの

- 審査結果
可決（附帯決議が付された。）

⑥ 電子委任状の普及の促進に関する法律案（内閣提出第46号）

- 要旨

電子契約の推進を通じて電子商取引その他の高度情報通信ネットワークを利用した経済活動の促進を図るため、電子委任状の普及を促進するための基本的な指針について定めるとともに、電子委任状取扱業務の認定の制度を設ける等の措置を講ずるもの

- 審査結果
可決

⑦ 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律案（内閣提出第51号）（参議院送付）

○ 要旨

地方公共団体における行政需要の多様化等に対応し、公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、地方公務員について、会計年度任用職員の任用等に関する規定を整備するとともに、特別職の任用及び臨時的任用の適正を確保し、併せて会計年度任用職員に対する給付に関する規定を整備するもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

⑧ 地方自治法等の一部を改正する法律案（内閣提出第55号）

○ 要旨

地方公共団体の財務に関する事務等の適正な管理及び執行を確保するための方針の策定等、監査制度の充実強化、地方公共団体の長等の損害賠償責任の見直し等を行うとともに、地方独立行政法人の業務への市町村の申請等関係事務の処理業務の追加等の措置を講ずるほか、所要の規定の整備を行うもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 視察

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

⑨ 放送法の一部を改正する法律案（逢坂誠二君外2名提出、第189回国会衆法第10号）

○ 要旨

国民の「知る権利」、公共放送の自主性・自律性を守るため、日本放送協会の役員人事の透明性・中立性及び会長の適正な職務執行を確保する観点等から、経営委員会の委員の資格及び会長の任命手続の見直し等を行うもの

○ 審査結果

継続審査

⑩ 行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案（階猛君外5名提出、第190回国会衆法第54号）

○ 要旨

国の行政機関及び独立行政法人等に関する情報公開制度を充実した内容のものとするため、開示情報の拡大、開示決定等の期限の短縮、内閣総理大臣の勧告制度の導入、事後救済制度の強化等の所要の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

⑪ 過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律案（総務委員長提出、衆法第5号）

○ 要旨

過疎地域の要件を追加するとともに、過疎地域自立促進のための地方債の対象経費

の拡充並びに減価償却の特例及び地方税の課税免除等に伴う措置の拡充を行うもの

- 内閣の意見の聴取
- 結果
成案・提出決定

⑫ 電波法の一部を改正する法律案（武正公一君外 3 名提出、衆法第12号）

- 要旨
電波の有効利用を促進するため、無線局に関する情報の公表の対象となる事項の範囲を拡大するとともに、電波利用料の金額に電波の経済的価値が適切に反映されることとするもの
- 審査結果
継続審査

⑬ 通信・放送委員会設置法案（武正公一君外 3 名提出、衆法第13号）

- 要旨
通信及び放送の分野における規律に関する事務を公正かつ中立に行わせるため、内閣府の外局として、通信・放送委員会を設置するもの
- 審査結果
継続審査

⑭ 放送法第70条第 2 項の規定に基づき、承認を求めるの件（内閣提出、承認第 1 号）

- 概要
日本放送協会の平成29年度予算であり、一般勘定事業収支については、事業収入 7,118億円、事業支出7,020億円、事業収支差金98億円となっているもの
事業運営に当たっては、国民・視聴者の信頼と多様な要望に応える質の高い番組の提供、国際放送の充実による海外情報発信の強化、我が国の経済成長の牽引力として期待される 4 K・8 K等の先導的なサービスの推進に重点を置き取り組むこととするもの
- 審査結果
承認（附帯決議が付された。）

⑮ 日本放送協会平成24年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

- 概要
日本放送協会の平成24年度決算であり、一般勘定について、経常事業収入6,591億円、経常事業支出6,469億円、経常事業収支差金121億円、当期事業収支差金195億円とするもの
- 審査結果
（審査未了）

⑩ 日本放送協会平成25年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○ 概要

日本放送協会の平成25年度決算であり、一般勘定について、経常事業収入6,552億円、経常事業支出6,496億円、経常事業収支差金56億円、当期事業収支差金182億円とするもの

○ 審査結果

(審査未了)

⑪ 日本放送協会平成26年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○ 概要

日本放送協会の平成26年度決算であり、一般勘定について、経常事業収入6,730億円、経常事業支出6,561億円、経常事業収支差金169億円、当期事業収支差金396億円とするもの

○ 審査結果

(審査未了)

⑫ 日本放送協会平成27年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○ 概要

日本放送協会の平成27年度決算であり、一般勘定について、経常事業収入6,859億円、経常事業支出6,670億円、経常事業収支差金188億円、当期事業収支差金288億円とするもの

○ 審査結果

(審査未了)

(3) 国政調査

国政調査では、質疑、決議、委員派遣及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 地方公務員の臨時・非常勤職員に関し、恒常的な業務は常勤職員が担うものとすると同時に、臨時・非常勤職員の待遇を改善していく必要性についての総務大臣の見解
- ・ 地方自治体の保有する個人データを活用する際の個人情報保護について、個々の条例に任せるのではなく、法律で統一的に整備する必要性についての総務大臣の見解
- ・ 地方議会議員のなり手不足の解消策を含めた地方議会の活性化策についての総務大臣の見解
- ・ 消防の広域化及び消防の連携を促進するための対策の方向性について、消防庁への確認
- ・ ふるさと納税制度に関し、寄附額に対する返礼品の調達価格の割合の見直しを含む大臣通知を发出せざるを得なくなった背景について、総務大臣への確認

- ・ 地方創生の実現のためにも、大都市圏に配分される傾向のある現行の地方消費税の清算基準を見直す必要性についての総務大臣の見解
- ・ 地方自治体の基金残高が増加していることをもって地方交付税を削減すべきとする経済財政諮問会議等における議論についての総務大臣の見解
- ・ 地方交付税制度におけるトップランナー方式を、検討対象とされているがいまだ導入されていない図書館管理等の業務に拡大する意向の有無について、総務大臣への確認
- ・ NHKの放送番組のインターネット同時配信を可能とする放送法改正案の国会への提出時期についての総務大臣の見解
- ・ 平成28年4月1日から実施された、スマートフォンの端末購入補助の適正化に関するガイドラインの効果についての総務大臣の見解

(4) 決議

決議は1件で、その内容は次のとおりである。

持続可能な地方税財政基盤の確立及び東日本大震災への対応に関する件（平成29. 2. 27）

厳しい地方財政の現状を踏まえ、地方公共団体が、必要な行政サービスを安定的かつ効果的に提供していくためには、持続可能な地方税財政基盤の確立が不可欠であることに鑑み、政府は次の諸点について措置すべきである。

- 1 地方公共団体が、人口減少の克服及び地域経済の活性化等といった重要課題に取り組んでいくためには、地域の実情に応じた自主的かつ主体的な取組を長期間にわたって実施していく必要があることに鑑み、安定した恒久的な財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が十分発揮できるよう、引き続き、地方税等と併せ地方公共団体の安定的な財政運営に必要な総額の充実確保を図るとともに、法定率の引上げを含めた抜本的な見直しを検討し、臨時財政対策債等の特例措置に依存しない持続的な制度の確立を目指すこと。また、基準財政需要額の算定については、地域の実情に十分配慮するとともに、地方交付税の財源保障機能を適切に確保すること。
- 3 地方交付税の原資となる税収の見積りに当たっては、特に減額による混乱を回避するため、正確を期すよう、万全の努力を払うこと。
- 4 地方税については、地方財政の自主性・自立性を確立するとともに、安定的で充実した財源の確保を可能とする地方税制の構築を図ること。また、減収が生ずる地方税制の見直しを行う場合には、代替の税源の確保等の措置を講ずるほか、税負担軽減措置等の創設や拡充に当たっては、真に地域経済や住民生活に寄与するものに限られるよう、慎重な対応を行うこと。
- 5 個人住民税における控除の在り方については、働き方の多様化等を踏まえつつ、住民が公平感を持って納税することができるような税体系の構築を目指して不断の見直しを進めること。
- 6 ふるさと納税制度に関しては、返礼品をめぐる地方団体間の競争が過度に増していることに鑑み、地方税財政基盤の確立に向けた取組に反するものとならないよう、制度創設時の理念に立ち戻った「ふるさと」への寄附とするため、所要の見直しを行うこと。
- 7 巨額の借入金に係る元利償還が地方公共団体の財政運営を圧迫し、諸施策の実施を制約しかねない状況にあることも踏まえ、臨時財政対策債を始め、累積する地方債の元利

償還については、将来において地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないよう、万全の財源措置を講ずること。

8 地方債については、財政力の弱い市町村が円滑に資金を調達できるよう、地方公共団体金融機構の機動的な活用を含め、公的資金の確保と適切な配分に最大限の配慮を行うなど円滑な起債と流通、保有の安全性の確保を図ること。また、地方債の発行に関する国等の関与の在り方については、協議不要基準の緩和等による地方財政の健全性への影響に留意しつつ、地方公共団体の自主性・自立性を高める観点から、運用を含め、更なる検討を進めること。

9 東日本大震災からの復興を早期に実現させるため、被災地方公共団体が円滑に復旧・復興事業を実施できるよう、引き続き、所要の震災復興特別交付税額を確保するなど、万全の支援措置を講ずること。また、東日本大震災及び熊本地震等の教訓を踏まえて実施する防災・減災対策、災害時における市町村庁舎の機能確保等のための取組や改良復旧事業等に必要となる財源を重点的に確保するとともに、これらの取組の進捗状況等を踏まえ、地方財政措置の充実に努めること。

右決議する。

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 1. 27	日本放送協会会長	上田 良一君	地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）
	日本放送協会専務理事	木田 幸紀君	
	日本放送協会理事	坂本 忠宣君	
	日本放送協会理事	松原 洋一君	
2. 16	日本放送協会経営委員会委員長	石原 進君	行政の基本的制度及び運営並びに恩給に関する件 地方自治及び地方税財政に関する件 情報通信及び電波に関する件 郵政事業に関する件 消防に関する件
	日本放送協会会長	上田 良一君	
	日本放送協会専務理事	木田 幸紀君	
	日本放送協会専務理事・技師長	森永 公紀君	
	日本放送協会専務理事	今井 純君	
	日本放送協会理事	坂本 忠宣君	
	日本放送協会理事	松原 洋一君	
	日本放送協会理事	黄木 紀之君	
3. 7	日本放送協会理事	坂本 忠宣君	
	日本郵政株式会社常務執行役	稲澤 徹君	
3. 16	日本放送協会会長	上田 良一君	放送法第70条第2項の規定に基づき、承認を求めるの件（内閣提出）
	日本放送協会専務理事	木田 幸紀君	
	日本放送協会専務理事・技師長	森永 公紀君	
	日本放送協会専務理事	今井 純君	
	日本放送協会理事	坂本 忠宣君	
	日本放送協会理事	根本 佳則君	
	日本放送協会理事	松原 洋一君	
	日本放送協会理事	黄木 紀之君	
	日本放送協会理事	大橋 一三君	

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
3. 21	電波監理審議会会長 京都大学特任教授	吉田 進君	放送法第70条第2項の規定に基づき、承認を求めるの件（内閣提出）
	日本放送協会経営委員会委員長	石原 進君	
	日本放送協会会長	上田 良一君	
	日本放送協会専務理事	木田 幸紀君	
	日本放送協会専務理事・技師長	森永 公紀君	
	日本放送協会専務理事	今井 純君	
	日本放送協会理事	坂本 忠宣君	
	日本放送協会理事	根本 佳則君	
	日本放送協会理事	松原 洋一君	
	日本放送協会理事	黄木 紀之君	
	日本放送協会理事	大橋 一三君	
4. 4	日本放送協会会長	上田 良一君	行政の基本的制度及び運営並びに恩給に関する件 地方自治及び地方税財政に関する件 情報通信及び電波に関する件 郵政事業に関する件 消防に関する件
	日本放送協会理事	松原 洋一君	
	日本放送協会理事	黄木 紀之君	
	日本郵政株式会社専務執行役	衣川 和秀君	
	日本郵政株式会社常務執行役	立林 理君	
4. 6	日本放送協会専務理事・技師長	森永 公紀君	電波法及び電気通信事業法の一部を改正する法律案（内閣提出）
5. 11	日本放送協会会長	上田 良一君	行政の基本的制度及び運営並びに恩給に関する件 地方自治及び地方税財政に関する件 情報通信及び電波に関する件 郵政事業に関する件 消防に関する件
5. 17	岡山県真庭市長	太田 昇君	地方自治法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
	中央大学名誉教授	今村都南雄君	
	日本自治体労働組合総連合副中央執行委員長	福島 功君	
6. 1	日本放送協会専務理事	木田 幸紀君	電子委任状の普及の促進に関する法律案（内閣提出）

(6) 委員派遣・視察・議員海外派遣

① 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
(閉会中) 平成 29. 7. 27 ～ 7. 28	熊本県	熊本地震被災地における地方行財政等の実情調査	9人



被災自治体との意見交換会



熊本城

② 視察

視察日	視察地名	視察目的	視察委員
平成 29. 5. 16	東京都（板橋区）	地方自治法等の一部を改正する法律案（内閣提出）の審査に資するため	14人
6. 8	東京都（世田谷区）	情報通信及び電波に関する件の実態調査	12人



板橋区役所



東京都（世田谷区）・NHK放送技術研究所

③ 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院欧州各国の地方行財政制度及び情報通信等調査議員団	(閉会中) 平成29. 8. 20 ～ 8. 27	エストニア、ドイツ、フランス	欧州各国の地方行財政制度及び情報通信等調査	7人

【第194回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	竹内	譲君	公明					
理事	古賀	篤君	自民	理事	左藤	章君	自民	
理事	坂本	哲志君	自民	理事	田所	嘉徳君	自民	
理事	小川	淳也君	民進	理事	奥野	総一郎君	民進	
理事	興水	恵一君	公明		池田	道孝君	自民	
	小倉	將信君	自民		大西	英男君	自民	
	金子	万寿夫君	自民		金子	めぐみ君	自民	
	川崎	二郎君	自民		菅家	一郎君	自民	
	小林	史明君	自民		新藤	義孝君	自民	
	鈴木	憲和君	自民		高木	宏壽君	自民	
	谷	公一君	自民		土屋	正忠君	自民	
	富樫	博之君	自民		中谷	元君	自民	
	原田	憲治君	自民		宗清	皇一君	自民	
	山口	俊一君	自民		山口	泰明君	自民	
	逢坂	誠二君	民進		近藤	昭一君	民進	
	鈴木	克昌君	民進		高井	崇志君	民進	
	武正	公一君	民進		寺田	学君	民進	
	稲津	久君	公明		梅村	さえこ君	共産	
	田村	貴昭君	共産		足立	康史君	維新	
	吉川	元君	社民		長崎	幸太郎君	無	
							欠員 1	

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案 4 件（継続審査）及び決算等 4 件で、審査の概況は、次のとおりである。

① 放送法の一部を改正する法律案（逢坂誠二君外 2 名提出、第189回国会衆法第10号）

- 要旨
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

② 行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案（階猛君外 5 名提出、第190回国会衆法第54号）

- 要旨
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

③ 電波法の一部を改正する法律案（武正公一君外 3 名提出、第193回国会衆法第12号）

- 要旨
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

④ 通信・放送委員会設置法案（武正公一君外3名提出、第193回国会衆法第13号）

- 要旨
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

⑤ 日本放送協会平成24年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

- 概要
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

⑥ 日本放送協会平成25年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

- 概要
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

⑦ 日本放送協会平成26年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

- 概要
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

⑧ 日本放送協会平成27年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

- 概要
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

【第195回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	古屋 範子君	公明			
理事	井上 信治君	自民	理事	池田 道孝君	自民
理事	橘 慶一郎君	自民	理事	原田 憲治君	自民
理事	務台 俊介君	自民	理事	武内 則男君	立憲
理事	奥野 総一郎君	希望	理事	高木 陽介君	公明
	井林 辰憲君	自民		小倉 將信君	自民
	大西 英男君	自民		金子 万寿夫君	自民
	川崎 二郎君	自民		菅家 一郎君	自民
	木村 次郎君	自民		小林 史明君	自民
	左藤 章君	自民		佐藤 明男君	自民
	新藤 義孝君	自民		谷 公一君	自民
	富樫 博之君	自民		鳩山 二郎君	自民
	穂坂 泰君	自民		三浦 靖君	自民
	宗清 皇一君	自民		山口 俊一君	自民
	山口 泰明君	自民		岡島 一正君	立憲
	高井 崇志君	立憲		長尾 秀樹君	立憲
	山花 郁夫君	立憲		井上 一徳君	希望
	小川 淳也君	希望		寺田 学君	希望
	太田 昌孝君	公明		原口 一博君	無会
	本村 伸子君	共産		足立 康史君	維新
	吉川 元君	社民			

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案 1 件及び決算等 5 件で、審査の概況は、次のとおりである。

① 行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案（後藤祐一君外 15名提出、衆法第 5 号）

○ 要旨

国の行政機関及び独立行政法人等に関する情報公開制度を充実した内容のものとするため、開示情報の拡大、開示決定等の期限の短縮、内閣総理大臣の勧告制度の導入、事後救済制度の強化等の所要の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

② 日本放送協会平成24年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○ 概要

(第193回国会参照)

○ 審査結果

(審査未了)

③ 日本放送協会平成25年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

- 概要
(第193回国会参照)
- 審査結果
(審査未了)

④ 日本放送協会平成26年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

- 概要
(第193回国会参照)
- 審査結果
(審査未了)

⑤ 日本放送協会平成27年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

- 概要
(第193回国会参照)
- 審査結果
(審査未了)

⑥ 日本放送協会平成28年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

- 概要
日本放送協会の平成28年度決算であり、一般勘定について、経常事業収入7,019億円、経常事業支出6,885億円、経常事業収支差金133億円、当期事業収支差金280億円とするもの
- 審査結果
(審査未了)

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ マイナンバーカードの利用範囲を拡大する前に、セキュリティ面における国民の不安を取り除き、国民の理解を得る努力が必要であるとの意見に対する総務大臣の見解
- ・ 地方消費税の清算基準の見直しについての総務大臣の見解
- ・ ふるさと納税制度に係る返礼品を見直し、クラウドファンディング型の寄附を促すべきとの考えに対する総務大臣の見解
- ・ 地方一般財源総額実質同水準ルールを終了以降（平成31年度以降）は、同水準ではなく増加が必要との考えに対する総務大臣の見解
- ・ 公共施設の老朽化対策や災害、将来への備えである基金残高の増加を理由とした交

付税措置の削減に関する議論に対する総務大臣の見解

- ・ 公立病院の経営改善に資するよう医師の確保に向けた財源措置、研修体制等の充実に取り組み、支援する必要があるについての総務大臣の見解
- ・ 国際連合人権理事会の暫定報告書において、我が国の報道の自由に対する懸念が示されていることに対する総務大臣の見解
- ・ 周波数の割当に係る電波オークション制度の導入を放送まで含めて積極的に推進する方向に変更したのか否かについての総務大臣への確認
- ・ サイバーセキュリティに関する国際的な連携を行うことが必要との考えに対する総務大臣の見解
- ・ 4K・8K放送に係るCAS（放送コンテンツ保護のための方式・規格）に関し、世界標準から孤立することのないよう新CAS協議会における議論の方向をチェックする必要があるについての総務大臣の見解
- ・ 消防職員に団結権を付与することに対する総務大臣の見解

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29.12. 5	日本放送協会専務理事	坂本 忠宣君	行政の基本的制度及び運営並びに恩給に関する件 地方自治及び地方税財政に関する件 情報通信及び電波に関する件 郵政事業に関する件 消防に関する件

議案審査等一覧

【第193回国会】

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果				
			提 案 理 由						
①地方交付税法及び特別会計 に関する法律の一部を改正 する法律案（内閣提出第 1 号）	29. 1. 20		1. 26	1. 27	1. 27 可決（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新・ 社民・ 長崎幸太郎君） （反-共産）	1. 27 可決	総務 1. 31 可決	1. 31 可決	2 8 法 1 号
		1. 27							
②地方税法及び航空機燃料譲 与税法の一部を改正する法 律案（内閣提出第10号）	2 7	2. 16	2. 16	2. 21 2. 23	2. 27 可決（多） （賛-自民・公明・ 維新・ 長崎幸太郎君） （反-民進・共産・ 社民）	2. 27 可決	総務 3. 27 可決	3. 27 可決	3. 31 法 2 号
		2. 16							
③地方交付税法等の一部を改 正する法律案（内閣提出第 11号）	2 7	2. 16	2. 16	2. 21 2. 23	2. 27 可決（多） （賛-自民・公明・ 維新・ 長崎幸太郎君） （反-民進・共産・ 社民）	2. 27 可決	総務 3. 27 可決	3. 27 可決	3. 31 法 3 号
		2. 16							
④電波法及び電気通信事業法 の一部を改正する法律案 （内閣提出第27号）	2. 28		3. 31	4. 6	4. 6 可決（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新・ 社民・ 長崎幸太郎君） （反-共産）	4. 11 可決	総務 4. 25 可決	4. 28 可決	5. 12 法 27号
		4. 4							
⑤地方公共団体情報システム 機構法等の一部を改正する 法律案（内閣提出第45号）	3. 7		4. 10	4. 18	4. 18 可決（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新・ 社民・ 長崎幸太郎君） （反-共産） （附）	4. 21 可決	総務 5. 16 可決 （附）	5. 17 可決	5. 24 法 36号
		4. 11							
⑥電子委任状の普及の促進に 関する法律案（内閣提出第 46号）	3. 7		5. 29	6. 1	6. 1 可決（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・社民・ 長崎幸太郎君）	6. 2 可決	総務 6. 8 可決	6. 9 可決	6. 16 法 64号
		5. 30							

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
⑦地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律案（内閣提出第51号）（参議院送付）	参 3. 7		4. 19	5. 9	5. 9 可決（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新・ 社民・ 長崎幸太郎君） （反-共産） （附）	5. 11 可決	総務 4. 13 可決 （附）	4. 14 可決	5. 17 法29号
	4. 20								
⑧地方自治法等の一部を改正する法律案（内閣提出第55号）	3. 10		5. 10	5. 16 ） 5. 18	5. 18 可決（多） （賛-自民・公明・ 維新・ 長崎幸太郎君） （反-民進・共産・ 社民） （附）	5. 23 可決	総務 6. 1 可決 （附）	6. 2 可決	6. 9 法54号
	5. 11								

衆 法

件 名	提出日	衆 議 院					参 議 院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
⑨放送法の一部を改正する法律案（逢坂誠二君外2名提出、第189回国会衆法第10号）	(27. 3. 24)		29. 1. 20			6. 16 閉会中 審査			
⑩行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案（階猛君外5名提出、第190回国会衆法第54号）	(28. 5. 26)		1. 20			6. 16 閉会中 審査			
⑪過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律案（総務委員長提出、衆法第5号）	3. 14				3. 14 成案・提出決定(全) (賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・社民・ 長崎幸太郎君)	3. 16 可決	総務 3. 30 可決	3. 31 可決	3. 31 法11号
⑫電波法の一部を改正する法律案（武正公一君外3名提出、衆法第12号）	4. 4		6. 15			6. 16 閉会中 審査			
⑬通信・放送委員会設置法案（武正公一君外3名提出、衆法第13号）	4. 4		6. 15			6. 16 閉会中 審査			

承認を求めるの件

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
			提案理由						
⑭放送法第70条第2項の規定に基づき、承認を求めるの件（内閣提出、承認第1号）	29. 2. 10		3. 15	3. 16 3. 21	3. 21 承認（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・社民・ 長崎幸太郎君） （附）	3. 23 承認	総務 3. 30 承認 （附）	3. 31 承認	

決算等

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑮日本放送協会平成24年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	(25. 12. 6)		29. 1. 20		(審査未了)				
⑯日本放送協会平成25年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	(26. 11. 21)		1. 20		(審査未了)				
⑰日本放送協会平成26年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	(28. 2. 9)		1. 20		(審査未了)				
⑱日本放送協会平成27年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	(28. 11. 29)		1. 20		(審査未了)				

【第194回国会】

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
①放送法の一部を改正する法律案（逢坂誠二君外2名提出、第189回国会衆法第10号）	(27. 3. 24)		29. 9. 28		(審査未了)				
②行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案（階猛君外5名提出、第190回国会衆法第54号）	(28. 5. 26)		9. 28		(審査未了)				
③電波法の一部を改正する法律案（武正公一君外3名提出、第193回国会衆法第12号）	(29. 4. 4)		9. 28		(審査未了)				
④通信・放送委員会設置法案（武正公一君外3名提出、第193回国会衆法第13号）	(29. 4. 4)		9. 28		(審査未了)				

決算等

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
			提案理由						
⑤日本放送協会平成24年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	(25. 12. 6)		29. 9. 28		(審査未了)				
⑥日本放送協会平成25年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	(26. 11. 21)		9. 28		(審査未了)				
⑦日本放送協会平成26年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	(28. 2. 9)		9. 28		(審査未了)				
⑧日本放送協会平成27年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	(28. 11. 29)		9. 28		(審査未了)				

【第195回国会】

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
①行政機関の保有する情報の 公開に関する法律等の一部 を改正する法律案（後藤祐 一君外15名提出、衆法第5 号）	29.12.5		12.7			12.8 閉会中 審 査			

決算等

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
			提案理由						
②日本放送協会平成24年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	(25.12.6)		29.11.2		(審査未了)				
③日本放送協会平成25年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	(26.11.21)		11.2		(審査未了)				
④日本放送協会平成26年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	(28.2.9)		11.2		(審査未了)				
⑤日本放送協会平成27年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	(28.11.29)		11.2		(審査未了)				
⑥日本放送協会平成28年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	12.5		12.7		(審査未了)				

【第193回国会】

(1) 委員名簿 (35人)

委員長	鈴木	淳司君	自民				
理事	今野	智博君	自民	理事	土屋	正忠君	自民
理事	平口	洋君	自民	理事	古川	禎久君	自民
理事	宮崎	政久君	自民	理事	井出	庸生君	民進
理事	逢坂	誠二君	民進	理事	國重	徹君	公明
	赤澤	亮正君	自民		安藤	裕君	自民
	井野	俊郎君	自民		奥野	信亮君	自民
	門	博文君	自民		菅家	一郎君	自民
	城内	実君	自民		國場	幸之助君	自民
	鈴木	貴子君	自民		辻	清人君	自民
	野中	厚君	自民		藤原	崇君	自民
	古田	圭一君	自民		宮川	典子君	自民
	宮路	拓馬君	自民		山田	賢司君	自民
	若狭	勝君	自民		枝野	幸男君	民進
	階	猛君	民進		山尾	志桜里君	民進
	大口	善徳君	公明		吉田	宣弘君	公明
	畑野	君枝君	共産		藤野	保史君	共産
	松浪	健太君	維新		上西	小百合君	無

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案 8 件（うち継続審査 4 件）及び議員提出法律案 3 件（うち継続審査 2 件）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 民法の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第63号）

○ 要旨

社会経済情勢の変化に鑑み、消滅時効の期間の統一化等の時効に関する規定の整備、法定利率を変動させる規定の新設、保証人の保護を図るための保証債務に関する規定の整備、定型約款に関する規定の新設等を行うもの

○ 審査結果

修正（附帯決議が付された。）

< 修正内容 >

本法律案附則において、この法律に係る法律番号中の年号の修正を行うこと

② 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第64号）

○ 要旨

民法の一部を改正する法律の施行に伴い、商法その他の関係法律の規定の整備等を行うもの

○ 審査結果

修正

< 修正内容 >

民法の一部を改正する法律及び民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法

律の整備等に関する法律の法律番号中の年号の修正等を行うこと

③ 人事訴訟法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第190回国会閣法第33号）

○ 要旨

国際的な要素を有する人事に関する訴え及び家事事件の適正かつ迅速な解決を図るため、これらの訴え等に関して日本の裁判所が管轄権を有する場合等について定めるもの

○ 審査結果

継続審査

④ 商法及び国際海上物品運送法の一部を改正する法律案（内閣提出、第192回国会閣法第16号）

○ 要旨

社会経済情勢の変化に鑑み、航空運送及び複合運送に関する規定の新設、危険物についての荷送人の通知義務に関する規定の新設、船舶の衝突、海難救助、船舶先取特権等に関する規定の整備等を行うとともに、商法の表記を現代用語化するもの

○ 審査結果

継続審査

⑤ 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出第4号）

○ 要旨

下級裁判所における事件の適正かつ迅速な処理を図るため、判事の員数を50人増加し、判事補の員数を23人減少するとともに、裁判所の事務を合理化し及び効率化することに伴い、裁判官以外の裁判所の職員の員数を35人減少するもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

⑥ 裁判所法の一部を改正する法律案（内閣提出第5号）

○ 要旨

近年の法曹養成制度をめぐる状況の変化に鑑み、法曹となる人材の確保の推進等を図るため、司法修習生に対し、修習給付金を支給する制度の創設等を行うもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決

⑦ 刑法の一部を改正する法律案（内閣提出第47号）

○ 要旨

近年における性犯罪の実情等に鑑み、事案の実態に即した対処をするため、強姦罪^{かん}の構成要件及び法定刑を改めて強制性交等罪とするとともに、監護者わいせつ罪及び監護者性交等罪を新設するなどの処罰規定の整備を行い、あわせて、強姦罪等を親告

罪とする規定を削除しようとするもの

○ 審査結果

修正（附帯決議が付された。）

＜修正内容＞

政府において、この法律の施行後3年を目途として、性犯罪における被害の実情、この法律による改正後の規定の施行の状況等を勘案し、性犯罪に係る事案の実態に即した対処を行うための施策の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする旨の検討規定を追加すること

⑧ 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第64号）

○ 要旨

（「第1-2(3)国際組織犯罪防止条約締結のための国内法の整備関係」（14ページ）参照）

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

修正（附帯決議が付された。）

＜修正内容＞

親告罪である犯罪に係るテロリズム集団その他の組織的犯罪集団による実行準備行為を伴う重大犯罪遂行の計画の罪が親告罪である旨の規定及びテロリズム集団その他の組織的犯罪集団による実行準備行為を伴う重大犯罪遂行の計画の罪に係る被疑者の取調べその他の捜査の適正の確保に関する配慮義務規定並びに同罪に係る取調べの録音・録画制度の在り方及び全地球測位システムを活用した捜査手法の在り方についての検討条項を追加すること

⑨ 民法の一部を改正する法律案（井出庸生君外7名提出、第190回国会衆法第37号）

○ 要旨

個人の尊重と男女の対等な関係の構築の観点から、選択的夫婦別氏制の導入並びに婚姻適齢及び再婚禁止期間の見直しを行うもの

○ 審査結果

継続審査

⑩ 性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案（西村智奈美君外6名提出、第190回国会衆法第57号）

○ 要旨

全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する豊かで活力ある社会の実現に資するため、性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等のための措置等を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

⑪ 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（階猛君外2名提出、衆法第17号）

○ 要旨

（「第1-2(3) 国際組織犯罪防止条約締結のための国内法の整備関係」（14ページ）参照）

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

継続審査

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 保護司、更生保護施設等の民間の支えや地方公共団体との協力が必要であるとの観点を踏まえた、再犯の防止等の推進に関する法律に基づく再犯防止推進計画の策定に向けての法務大臣の決意
- ・ 北朝鮮の核・ミサイル開発に関連した情報収集に関して公安調査庁に対して法務大臣が行った具体的な監督の内容
- ・ 裁判所から法務省へ出向している裁判官が、法務行政に深く携わった後に裁判所に戻ることの是非についての法務大臣の見解
- ・ 離婚の際の親権者の指定に関係する裁判官及び家庭裁判所調査官が子供の心理に関する最新の知見を学ぶための取組の現状
- ・ GPS捜査を控えることを担保する制度を構築する必要性
- ・ 親が子供の前で配偶者に暴力を振るう「面前DV」があった場合における面会交流の可否
- ・ 知的障害者又は精神障害者に対する警察での取調べに際して行われる障害者の特性に応じた配慮の内容
- ・ 裁判員候補者の3人に1人が辞退するという現状について、国民の裁判への理解を深めるという裁判員制度の目的との整合性
- ・ 失火により隣家が延焼した場合、その延焼部分に係る有過失の失火者の損害賠償責任の有無
- ・ 民法第772条第1項が、妻が婚姻中に懐胎した子は、夫の子と推定するとしている理由

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 3. 24	日本大学大学院法務研究科教授	角田 正紀君	裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出） 裁判所法の一部を改正する法律案（内閣提出）
	弁護士	郷原 信郎君	
	全司法労働組合中央執行委員長	中矢 正晴君	

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
4. 25	元在ウィーン国際機関日本政府代表部特命全権大使 国際大学客員教授	小澤 俊朗君	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出）
	中央大学大学院法務研究科教授	井田 良君	
	漫画家	小林よしのり君	
	京都大学大学院法学研究科教授	高山佳奈子君	
	元衆議院議員 弁護士	早川 忠孝君	
5. 16	弁護士 ニューヨーク州弁護士	木村圭二郎君	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出） 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（階猛君外2名提出）
	中央大学名誉教授 弁護士	椎橋 隆幸君	
	弁護士	海渡 雄一君	
	弁護士	加藤 健次君	
	成城大学法学部教授	指宿 信君	

(5) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院欧州各国における司法・法務事情等調査議員団	（閉会中） 平成29. 7. 24 ～ 8. 1	イタリア、ドイツ、スウェーデン	欧州各国における司法・法務事情等調査	4人

【第194回国会】

(1) 委員名簿 (35人)

委員長	鈴木	淳司君	自民				
理事	今野	智博君	自民	理事	土屋	正忠君	自民
理事	平口	洋君	自民	理事	古川	禎久君	自民
理事	宮崎	政久君	自民	理事	井出	庸生君	民進
理事	逢坂	誠二君	民進	理事	國重	徹君	公明
	赤澤	亮正君	自民		安藤	裕君	自民
	井野	俊郎君	自民		石田	真敏君	自民
	稲田	朋美君	自民		門	博文君	自民
	菅家	一郎君	自民		城内	実君	自民
	鈴木	貴子君	自民		辻	清人君	自民
	藤原	崇君	自民		古田	圭一君	自民
	宮路	拓馬君	自民		盛山	正仁君	自民
	山下	貴司君	自民		山田	賢司君	自民
	黒岩	宇洋君	民進		階	猛君	民進
	大口	善徳君	公明		吉田	宣弘君	公明
	池内	さおり君	共産		藤野	保史君	共産
	松浪	健太君	維新		上西	小百合君	無
	山尾	志桜里君	無		若狭	勝君	無

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案2件（継続審査）及び議員提出法律案3件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 人事訴訟法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第190回国会閣法第33号）

- 要旨
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

② 商法及び国際海上物品運送法の一部を改正する法律案（内閣提出、第192回国会閣法第16号）

- 要旨
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

③ 民法の一部を改正する法律案（井出庸生君外7名提出、第190回国会衆法第37号）

- 要旨
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

④ 性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案（西村智奈美君外
6名提出、第190回国会衆法第57号）

○ 要旨

（第193回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

⑤ 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（階猛
君外2名提出、第193回国会衆法第17号）

○ 要旨

（「第1-2(3) 国際組織犯罪防止条約締結のための国内法の整備関係」（14ページ）
参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

【第195回国会】

(1) 委員名簿 (35人)

委員長	平口	洋君	自民				
理事	大塚	拓君	自民	理事	門	博文君	自民
理事	田所	嘉徳君	自民	理事	藤原	崇君	自民
理事	古川	禎久君	自民	理事	山尾	志桜里君	立憲
理事	井出	庸生君	希望	理事	國重	徹君	公明
	安藤	裕君	自民		井野	俊郎君	自民
	上野	宏史君	自民		鬼木	誠君	自民
	門山	宏哲君	自民		神田	裕君	自民
	菅家	一郎君	自民		城内	実君	自民
	黄川田	仁志君	自民		小林	茂樹君	自民
	谷川	とむ君	自民		中曽根	康隆君	自民
	古川	康君	自民		山下	貴司君	自民
	和田	義明君	自民		逢坂	誠二君	立憲
	松田	功君	立憲		松平	浩一君	立憲
	源馬	謙太郎君	希望		階	猛君	希望
	柚木	道義君	希望		大口	善徳君	公明
	黒岩	宇洋君	無会		藤野	保史君	共産
	串田	誠一君	維新		重徳	和彦君	無

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案2件及び議員提出法律案1件で、審査の概況は、次のとおりである。

① 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第5号）

○ 要旨

一般の政府職員の給与改定に伴い、裁判官の報酬月額の改定を行うもの

○ 審査結果

可決

② 検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第6号）

○ 要旨

一般の政府職員の給与改定に伴い、検察官の俸給月額の改定を行うもの

○ 審査結果

可決

③ 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（山尾志桜里君外7名提出、衆法第8号）

○ 要旨

組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律第6条の2第1項及び第2項の罪を廃止するもの

○ 審査結果

継続審査

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 相互主義の観点から我が国で外国人による土地取得を制限することについての法務大臣の見解
- ・ 再犯防止に対する国民の理解を得るため、再犯防止がもたらす経済効果の有用性を明示することの重要性についての法務大臣の見解
- ・ 日本司法支援センター（法テラス）の立替費用の償還免除の基準緩和をすることについての法務大臣の見解
- ・ 日本が法制度整備支援を行っている国及び支援の具体的内容
- ・ 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの整備とそのための予算を充実させる必要性
- ・ 刑事確定訴訟記録法第9条の刑事参考記録とするか否かを判断するために学識経験者等との協議会を設置するとの考えに対する法務省の見解
- ・ 検察改革における残された改革すべき点の内容及び改革の方法についての法務大臣の見解
- ・ テロリズム集団その他の組織的犯罪集団による実行準備行為を伴う重大犯罪遂行の計画の罪の被疑事実による逮捕及び起訴の実績の有無
- ・ 修習給付金制度の創設の意義及びその効果

議案審査一覧

【第193回国会】

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日 提 案 理 由	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
①民法の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第63号）	(27. 3. 31)		29. 1. 20 (28. 11. 16)	4. 5 4. 12	4. 12 修正（多） （賛・自民・公明・ 共産・維新） （反・民進・ 上西小百合君） （附）	4. 14 修正	法務 5. 25 可決 （附）	5. 26 可決	6. 2 法44号
②民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第64号）	(27. 3. 31)		1. 20 (28. 11. 16)	4. 5 4. 12	4. 12 修正（多） （賛・自民・公明・ 共産・維新） （反・民進・ 上西小百合君）	4. 14 修正	法務 5. 25 可決	5. 26 可決	6. 2 法45号
③人事訴訟法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第190回国会閣法第33号）	(28. 2. 26)		1. 20 			6. 16 閉会中 審査			
④商法及び国際海上物品運送法の一部を改正する法律案（内閣提出、第192回国会閣法第16号）	(28. 10. 18)		1. 20 			6. 16 閉会中 審査			
⑤裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出第4号）	2. 3		3. 17 3. 21	3. 21 3. 22 3. 24 3. 31	3. 31 可決（多） （賛・自民・民進・ 公明・維新・ 上西小百合君） （反・共産） （附）	4. 4 可決	法務 4. 11 可決	4. 12 可決	4. 21 法17号
⑥裁判所法の一部を改正する法律案（内閣提出第5号）	2. 3		3. 17 3. 21	3. 21 3. 22 3. 24 3. 31	3. 31 可決（全） （賛・自民・民進・ 公明・共産・ 維新・ 上西小百合君）	4. 4 可決	法務 4. 18 可決	4. 19 可決	4. 26 法23号
⑦刑法の一部を改正する法律案（内閣提出第47号）	3. 7	6. 2	6. 2 6. 6	6. 7	6. 7 修正（全） （賛・自民・民進・ 公明・共産・ 維新・ 上西小百合君） （附）	6. 8 修正	法務 6. 16 可決 （附）	6. 16 可決	6. 23 法72号

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
⑧組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第64号）	3. 21	4. 6	4. 19 4. 21 4. 25 4. 28 5. 2 5. 12 5. 16 5. 19	5. 19 修正（多） （賛-自民・公明・維新） （附）	5. 23 修正	法務	6. 15 中間報告 可決	6. 21 法67号	

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
⑨民法の一部を改正する法律案（井出庸生君外 7 名提出、第190回国会衆法第37号）	(28. 5. 12)		29. 1. 20			6. 16 閉会中 審 査			
⑩性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案（西村智奈美君外 6 名提出、第190回国会衆法第57号）	(28. 5. 27)		1. 20			6. 16 閉会中 審 査			
⑪組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（階猛君外 2 名提出、衆法第17号）	5. 11		5. 12 5. 12	5. 16 5. 19		6. 16 閉会中 審 査			

【第194回国会】

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
①人事訴訟法等の一部を改正 する法律案（内閣提出、第 190回国会閣法第33号）	(28. 2. 26)		29. 9. 28		(審査未了)				
②商法及び国際海上物品運送 法の一部を改正する法律案 （内閣提出、第192回国会 閣法第16号）	(28. 10. 18)		9. 28		(審査未了)				

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
③民法の一部を改正する法律案（井出庸生君外 7 名提出、第190回国会衆法第37号）	(28. 5. 12)		29. 9. 28		(審査未了)				
④性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案（西村智奈美君外 6 名提出、第190回国会衆法第57号）	(28. 5. 27)		9. 28		(審査未了)				
⑤組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（階猛君外 2 名提出、第193回国会衆法第17号）	(29. 5. 11)		9. 28		(審査未了)				

【第195回国会】

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
①裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案 (内閣提出第5号)	29.11.17		11.30	12. 5	12. 5 可決(多) (賛-自民・立憲・ 希望・公明・ 無会・共産・ 重徳和彦君) (反-維新)	12. 5 可決	法務 12. 7 可決	12. 8 可決	12.15 法82号
	12. 1								
②検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案 (内閣提出第6号)	11.17		11.30	12. 5	12. 5 可決(多) (賛-自民・立憲・ 希望・公明・ 無会・共産・ 重徳和彦君) (反-維新)	12. 5 可決	法務 12. 7 可決	12. 8 可決	12.15 法83号
	12. 1								

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
③組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案 （山尾志桜里君外 7 名提出、衆法第 8 号）	29.12. 6		12. 7			12. 8 閉会中 審査			

4 外務委員会

【第193回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	三ッ矢	憲生君	自民				
理事	黄川田	仁志君	自民	理事	新藤	義孝君	自民
理事	土屋	品子君	自民	理事	中山	泰秀君	自民
理事	長尾	敬君	自民	理事	小熊	慎司君	民進
理事	寺田	学君	民進	理事	岡本	三成君	公明
	今津	寛君	自民		小田原	潔君	自民
	小渕	優子君	自民		大野	敬太郎君	自民
	熊田	裕通君	自民		佐々木	紀君	自民
	島田	佳和君	自民		鈴木	隼人君	自民
	武井	俊輔君	自民		辻	清人君	自民
	松島	みどり君	自民		山田	美樹君	自民
	石関	貴史君	民進		吉良	州司君	民進
	中川	正春君	民進		原口	一博君	民進
	渡辺	周君	民進		濱地	雅一君	公明
	笠井	亮君	共産		足立	康史君	維新
	玉城	デニー君	自由				

(2) 議案審査

付託された議案は、条約20件（うち継続審査1件）及び内閣提出法律案1件で、審査の概況は、次のとおりである。

① 日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（第192回国会条約第2号）

○ 要旨

自衛隊と米軍との間で物品・役務を相互に提供するための決済手続等を定めるもの

○ 審査結果

承認

② 日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第1号）

○ 要旨

自衛隊とオーストラリア国防軍との間で物品・役務を相互に提供するための決済手続等を定めるもの

○ 審査結果

承認

③ 日本国の自衛隊とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第2号）

○ 要旨

自衛隊と英国の軍隊との間で物品・役務を相互に提供するための決済手続等を定めるもの

○ 審査結果

承認

④ 原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とインド共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第3号）

○ 要旨

インドとの間で、原子力の平和的利用に関する協力のための法的枠組みについて定めるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

承認

⑤ 1994年の関税及び貿易に関する一般協定の譲許表第38表（日本国の譲許表）の修正及び訂正に関する確認書の締結について承認を求めるの件（条約第4号）

○ 要旨

WTO協定に含まれる我が国の譲許表に関し、情報技術製品の関税撤廃の対象產品が見直されたことに伴う修正及び訂正を確認するためのもの

○ 審査結果

承認

⑥ 北太平洋漁業委員会の特権及び免除に関する日本国政府と北太平洋漁業委員会との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第5号）

○ 要旨

北太平洋漁業委員会との間で、同委員会及びその職員が享有する特権及び免除等について定めるもの

○ 審査結果

承認

⑦ 違法な漁業、報告されていない漁業及び規制されていない漁業を防止し、抑止し、及び排除するための寄港国の措置に関する協定の締結について承認を求めるの件（条約第6号）

○ 要旨

入港の拒否等の寄港国の措置の実施を通じて、違法な漁業、報告されていない漁業及び規制されていない漁業を防止し、抑止し、及び排除することについて定めるもの

- 審査結果
承認

⑧ 生物の多様性に関する条約の遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する名古屋議定書の締結について承認を求めるの件（条約第7号）

- 要旨
遺伝資源の利用並びにその後の応用及び商業化から生ずる利益の公正かつ衡平な配分がなされるよう、遺伝資源の提供国及び利用国がとるべき措置等について定めるもの
- 審査結果
承認

⑨ バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書の責任及び救済に関する名古屋・クアラルンプール補足議定書の締結について承認を求めるの件（条約第8号）

- 要旨
改変された生物の国境を越える移動により生ずる損害について、締約国が適当な管理者に対し、生物多様性の復元等のための対応措置をとることを要求すること等について定めるもの
- 審査結果
承認

⑩ 万国郵便連合憲章の第9追加議定書、万国郵便連合一般規則の第1追加議定書及び万国郵便条約の締結について承認を求めるの件（条約第9号）

- 要旨
万国郵便連合の運営等及び国際郵便業務に関する事項についての所要の変更を加えるため、万国郵便連合憲章及び万国郵便連合一般規則を改正し、現行の万国郵便条約を更新するもの
- 審査結果
承認

⑪ 郵便送金業務に関する約定の締結について承認を求めるの件（条約第10号）

- 要旨
国際郵便為替、国際郵便振替等の国際郵便送金業務の確実な実施を図るため、郵便送金指図の処理、事業体間の決済等に関する規則等について定めるもの
- 審査結果
承認

⑫ 投資の促進及び保護に関する日本国政府とケニア共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第11号）

- 要旨
ケニアとの間で、投資の拡大により経済関係を一層強化するため、投資の促進及び

保護に関する法的枠組みについて定めるもの

○ 審査結果

承認

⑬ 投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とイスラエル国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第12号）

○ 要旨

イスラエルとの間で、投資の拡大により経済関係を一層強化するため、投資の自由化、促進及び保護に関する法的枠組みについて定めるもの

○ 審査結果

承認

⑭ 社会保障に関する日本国とスロバキア共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第13号）

○ 要旨

スロバキアとの間で、年金制度への加入に関する法令の適用調整、年金制度の保険期間の通算等について定めるもの

○ 審査結果

承認

⑮ 社会保障に関する日本国とチェコ共和国との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（条約第14号）

○ 要旨

現行の日・チェコ社会保障協定を改め、一時派遣被用者の具体的な範囲等について定めるもの

○ 審査結果

承認

⑯ 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とスロベニア共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第15号）

○ 要旨

スロベニアとの間で、二重課税の除去を図るとともに、経済交流の促進のため、投資所得に対する源泉地国課税を減免すること等について定めるもの

○ 審査結果

承認

⑰ 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とベルギー王国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第16号）

○ 要旨

現行の日・ベルギー租税条約を全面的に改正し、投資所得に対する源泉地国における課税を更に減免するとともに、税務当局間の徴収共助の手続等について定めるもの

- 審査結果
承認

⑮ 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とラトビア共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第17号）

- 要旨
ラトビアとの間で、二重課税の除去を図るとともに、経済交流の促進のため、投資所得に対する源泉地国課税を減免すること等について定めるもの
- 審査結果
承認

⑯ 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とオーストリア共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第18号）

- 要旨
現行の日・オーストリア租税条約を全面的に改正し、投資所得に対する源泉地国における課税を更に減免するとともに、税務当局間の徴収共助の手続等について定めるもの
- 審査結果
承認

⑰ 脱税の防止のための情報の交換及び個人の所得についての課税権の配分に関する日本国政府とバハマ国政府との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（条約第19号）

- 要旨
現行の日・バハマ租税情報交換協定を改め、自動的な情報の交換に関する規定を新たに設けること等について定めるもの
- 審査結果
承認

⑱ 在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第20号）

- 要旨
国際情勢の変化等に鑑み、在レシフェ日本国総領事館及びアフリカ連合日本政府代表部の新設並びに在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の基準額の改定について定めるもの
- 審査結果
可決

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 北朝鮮による弾道ミサイルの発射
- ・ 日韓関係（慰安婦問題、韓国大統領選の結果等）
- ・ 国際組織犯罪防止条約（条約の目的等）
- ・ 核軍縮問題関連（核兵器禁止条約交渉に我が国が参加する必要性等）
- ・ 日米経済対話
- ・ 日露関係（北方領土問題、日露経済協力等）
- ・ 米国によるシリア攻撃
- ・ 米軍普天間飛行場移設問題
- ・ 環太平洋パートナーシップ（T P P）関係（米国を除いた11か国でT P Pを発効させる必要性等）
- ・ 在外邦人の安全確保のための外務省の取組

（閉会中審査）

- ・ 北朝鮮による6度目の核実験
- ・ 北朝鮮による核・ミサイル開発関連
- ・ 米朝直接対話
- ・ 北朝鮮に対する国際連合安全保障理事会（国連安保理）決議
- ・ 電磁パルス（E M P）攻撃関連

(4) 決議

決議は1件で、その内容は次のとおりである。

北朝鮮による6度目の核実験に対する抗議決議（平成29.9.5）

9月3日、北朝鮮は、6回目の核実験を強行した。これは、決議第2371号等を始めとする累次の国連安保理決議や六者会合共同声明、日朝平壤宣言に明確に違反する。今般の核実験は、国際社会の度重なる抗議と警告の声を無視して強行されたものであり、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であり、唯一の戦争被爆国である我が国として断じて容認できない暴挙である。

北朝鮮は昨年の2回の核実験に加え、一昨日は過去に比類ない規模の核実験を実施し、水爆実験に「完全成功」した旨発表した。また、去る8月29日の北海道上空を通過したI C B Mの発射を始め、昨年以降30発以上の弾道ミサイルの発射を強行するなど、北朝鮮の核・ミサイル開発は急速に進展し、我が国を含む地域の安全に対する、これまでにないより重大かつ差し迫った段階の脅威となっており、最も強い表現で断固として非難する。

本委員会は日本国民を代表して、今般の核実験に対し重ねて厳重に抗議するとともに、北朝鮮が、これまでの諸合意に従って速やかに全ての核を放棄し、朝鮮半島の非核化に向けた具体的行動をとることを強く要求する。政府は、国際社会に対して、累次の安保理決議に基づく制裁措置を完全に履行するよう強く求めるとともに、これら安保理決議による北朝鮮に対する制裁効果の現状を踏まえ、北朝鮮が非核化への道を歩まざるを得ないような更に強い圧力をかけるべく、安保理理事国として結束した外交努力を展開し、平和的な解決を模索する中で、あらゆる選択肢を考慮し、より強力な安保理決議の採択を追求すべ

きである。

同時に政府は、国民の生命と財産を守るべく、万全な警戒、情報収集分析体制を維持するとともに、地方公共団体等と連携し、緊急時における国民に対する一層正確かつ迅速な情報伝達や、広報及び訓練の実施を通じて国民の安全を守るための行動の周知を図るべきである。その上で、政府は、米国、韓国に加えて、中国、ロシアを始めとする国際社会と連携して、核・ミサイル問題と並んで我が国の最重要課題である拉致問題の早期解決を始め諸懸案の包括的な解決に向けた具体的な行動を強く求めることに総力を挙げ、もって国民の負託に応えるべきである。

右決議する。

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 4. 28	京都大学大学院法学研究科教授	浅田 正彦君	原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とインド共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約）
	長崎大学核兵器廃絶研究センター長・教授	鈴木達治郎君	
	岐阜女子大学南アジア研究センター客員教授	福永 正明君	
5. 10	株式会社国際協力銀行執行役員企画・管理部門長	林 健一郎君	

(6) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院中・東欧等各国外交・政治経済事情調査議員団	(閉会中) 平成29. 7. 11 ～ 7. 19	オーストリア、スロバキア、クロアチア、ギリシャ、フランス	中・東欧等各国における外交・政治経済事情調査	5人

【第194回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	三ッ矢	憲生君	自民						
理事	黄川田	仁志君	自民	理事	新藤	義孝君	自民		
理事	土屋	品子君	自民	理事	中山	泰秀君	自民		
理事	長尾	敬君	自民	理事	小熊	慎司君	民進		
理事	寺田	学君	民進	理事	遠山	清彦君	公明		
	今津	寛君	自民		小田原	潔君	自民		
	小渕	優子君	自民		河井	克行君	自民		
	熊田	裕通君	自民		島田	佳和君	自民		
	鈴木	隼人君	自民		武井	俊輔君	自民		
	辻	清人君	自民		堀井	学君	自民		
	松島	みどり君	自民		山田	美樹君	自民		
	吉良	州司君	民進		篠原	豪君	民進		
	松木	けんこう君	民進		渡辺	周君	民進		
	岡本	三成君	公明		笠井	亮君	共産		
	足立	康史君	維新		玉城	デニー君	自由		
	笠	浩史君	無						

(2) 議案審査

付託された議案はなかった。

【第195回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	中山	泰秀君	自民					
理事	小田原	潔君	自民	理事	木原	誠二君	自民	
理事	新藤	義孝君	自民	理事	鈴木	貴子君	自民	
理事	山口	壯君	自民	理事	末松	義規君	立憲	
理事	寺田	学君	希望	理事	遠山	清彦君	公明	
	小渕	優子君	自民		黄川田	仁志君	自民	
	熊田	裕通君	自民		高村	正大君	自民	
	佐々木	紀君	自民		杉田	水脈君	自民	
	鈴木	隼人君	自民		辻	清人君	自民	
	渡海	紀三朗君	自民		中曽根	康隆君	自民	
	堀井	学君	自民		山田	賢司君	自民	
	阿久津	幸彦君	立憲		篠原	豪君	立憲	
	山川	百合子君	立憲		小熊	慎司君	希望	
	吉良	州司君	希望		岡本	三成君	公明	
	岡田	克也君	無会		穀田	恵二君	共産	
	森	夏枝君	維新					

(2) 議案審査

付託された議案はなかった。

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 北朝鮮の核・ミサイル開発問題
- ・ 北朝鮮による拉致問題
- ・ 北朝鮮漁船による我が国の排他的経済水域（E E Z）内での違法操業問題
- ・ 非核三原則関連
- ・ ミャンマーにおける「ロヒンギヤ」に係る人権問題
- ・ 北方領土問題
- ・ 日本NGO連携無償資金協力制度の在り方

議案審査一覧

【第193回国会】

条 約

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
①日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（第192回国会条約第2号）	(28.10.14)	29. 3. 14	1. 20 3. 15	3. 17 3. 22	3. 22 承認（多） （賛-自民・公明・維新） （反-民進・共産・自由）	3. 23 承認	外交防衛 4. 13 承認	4. 14 承認	4. 25 条 7 号
②日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第1号）	2. 24	3. 14	3. 14 3. 15	3. 17 3. 22	3. 22 承認（多） （賛-自民・公明・維新） （反-民進・共産・自由）	3. 23 承認	外交防衛 4. 13 承認	4. 14 承認	9. 6 条29号
③日本国の自衛隊とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第2号）	2. 24	3. 14	3. 14 3. 15	3. 17 3. 22	3. 22 承認（多） （賛-自民・公明・維新） （反-民進・共産・自由）	3. 23 承認	外交防衛 4. 13 承認	4. 14 承認	8. 18 条28号
④原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とインド共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第3号）	2. 24	4. 14	4. 14 4. 21	4. 28 5. 10 5. 12	5. 12 承認（多） （賛-自民・公明） （反-民進・共産・維新・自由）	5. 16 承認	外交防衛 6. 6 承認	6. 7 承認	7. 20 条25号
⑤1994年の関税及び貿易に関する一般協定の譲許表第38表（日本国の譲許表）の修正及び訂正に関する確認書の締結について承認を求めるの件（条約第4号）	2. 24		3. 29 3. 29	4. 5	4. 7 承認（全） （賛-自民・民進・公明・共産・維新・自由）	4. 11 承認	外交防衛 4. 20 承認	4. 21 承認	5. 12 条 8 号
⑥北太平洋漁業委員会の特権及び免除に関する日本国政府と北太平洋漁業委員会との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第5号）	2. 24		3. 29 3. 29	4. 5	4. 7 承認（全） （賛-自民・民進・公明・共産・維新・自由）	4. 11 承認	外交防衛 5. 9 承認	5. 10 承認	6. 2 条13号

件 名	提出日	衆 議 院					参 議 院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
⑦違法な漁業、報告されてい ない漁業及び規制されてい ない漁業を防止し、抑止 し、及び排除するための寄 港国の措置に関する協定の 締結について承認を求め るの件（条約第6号）	2.24		3.29	4.5	4.7 承認（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・自由）	4.11 承認	外交防衛 5.9 承認	5.10 承認	5.24 条11号
	3.29								
⑧生物の多様性に関する条約 の遺伝資源の取得の機会及 びその利用から生ずる利益 の公正かつ衡平な配分に関 する名古屋議定書の締結に ついて承認を求め るの件（条約第7号）	2.24		3.29	4.5	4.7 承認（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・自由）	4.11 承認	外交防衛 5.9 承認	5.10 承認	5.24 条10号
	3.29								
⑨バイオセーフティに関する カルタヘナ議定書の責任及 び救済に関する名古屋・ク アラルンプール補足議定書 の締結について承認を求め るの件（条約第8号）	2.24		3.29	4.5	4.7 承認（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・自由）	4.11 承認	外交防衛 5.9 承認	5.10 承認	12.8 条31号
	3.29								
⑩万国郵便連合憲章の第9追 加議定書、万国郵便連合一 般規則の第1追加議定書及 び万国郵便条約の締結につ いて承認を求め るの件（条 約第9号）	3.10		3.29	4.5	4.7 承認（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・自由）	4.11 承認	外交防衛 4.20 承認	4.21 承認	6.2 条14号 条15号 条16号
	3.29								
⑪郵便送金業務に関する約定 の締結について承認を求め るの件（条約第10号）	3.10		3.29	4.5	4.7 承認（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・自由）	4.11 承認	外交防衛 4.20 承認	4.21 承認	6.2 条17号
	3.29								
⑫投資の促進及び保護に関す る日本国政府とケニア共和 国政府との間の協定の締結 について承認を求め るの件（条約第11号）	3.10		5.12	5.17	5.17 承認（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新・ 自由） （反-共産）	5.18 承認	外交防衛 6.8 承認	6.9 承認	8.18 条27号
	5.12								
⑬投資の自由化、促進及び保 護に関する日本国とイスラ エル国との間の協定の締結 について承認を求め るの件（条約第12号）	3.10		5.12	5.17	5.17 承認（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新・ 自由） （反-共産）	5.18 承認	外交防衛 6.8 承認	6.9 承認	9.15 条30号
	5.12								
⑭社会保障に関する日本国と スロバキア共和国との間の 協定の締結について承認を 求めるの件（条約第13号）	3.10		5.12	5.17	5.17 承認（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・自由）	5.18 承認	外交防衛 6.15 承認	6.16 承認	
	5.12								

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
⑮社会保障に関する日本国と チェコ共和国との間の協定 を改正する議定書の締結に ついて承認を求めるの件 (条約第14号)	3. 10		5. 12 5. 12	5. 17	5. 17 承認(全) (賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・自由)	5. 18 承認	外交防衛 6. 15 承認	6. 16 承認	
⑯所得に対する租税に関する 二重課税の除去並びに脱税 及び租税回避の防止のため の日本国とスロベニア共和 国との間の条約の締結につ いて承認を求めるの件 (条 約第15号)	3. 10		4. 7 4. 7	4. 19	4. 19 承認(多) (賛-自民・民進・ 公明・維新・ 自由) (反-共産)	4. 21 承認	外交防衛 5. 16 承認	5. 17 承認	7. 26 条26号
⑰所得に対する租税に関する 二重課税の除去並びに脱税 及び租税回避の防止のため の日本国とベルギー王国と の間の条約の締結について 承認を求めるの件 (条約第 16号)	3. 10		4. 7 4. 7	4. 19	4. 19 承認(多) (賛-自民・民進・ 公明・維新・ 自由) (反-共産)	4. 21 承認	外交防衛 5. 16 承認	5. 17 承認	
⑱所得に対する租税に関する 二重課税の除去並びに脱税 及び租税回避の防止のため の日本国とラトビア共和国 との間の条約の締結につ いて承認を求めるの件 (条約 第17号)	3. 10		4. 7 4. 7	4. 19	4. 19 承認(多) (賛-自民・民進・ 公明・維新・ 自由) (反-共産)	4. 21 承認	外交防衛 5. 16 承認	5. 17 承認	7. 5 条20号
⑲所得に対する租税に関する 二重課税の除去並びに脱税 及び租税回避の防止のため の日本国とオーストリア共 和国との間の条約の締結に ついて承認を求めるの件 (条約第18号)	3. 10		4. 7 4. 7	4. 19	4. 19 承認(多) (賛-自民・民進・ 公明・維新・ 自由) (反-共産)	4. 21 承認	外交防衛 5. 16 承認	5. 17 承認	
⑳脱税の防止のための情報の 交換及び個人の所得につ いての課税権の配分に関する 日本国政府とパナマ国政府 との間の協定を改正する議 定書の締結について承認を 求めるの件 (条約第19号)	3. 10		4. 7 4. 7	4. 19	4. 19 承認(全) (賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・自由)	4. 21 承認	外交防衛 5. 16 承認	5. 17 承認	

閣 法

件 名	提出日	衆 議 院					参 議 院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名	本会議	
			付託日 提 案 理 由	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
②①在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案 (内閣提出第20号)	29. 2. 10		3. 7	3. 10	3. 10 可決(全) (賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・自由)	3. 14 可決	外交防衛 3. 30 可決	3. 31 可決	3. 31 法 7 号
			3. 8						

【第193回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	御法川	信英君	自民				
理事	井上	信治君	自民	理事	土井	亨君	自民
理事	藤丸	敏君	自民	理事	宮下	一郎君	自民
理事	山田	賢司君	自民	理事	木内	孝胤君	民進
理事	伴野	豊君	民進	理事	上田	勇君	公明
	石崎	徹君	自民		大岡	敏孝君	自民
	大野	敬太郎君	自民		大見	正君	自民
	勝俣	孝明君	自民		神田	憲次君	自民
	斎藤	洋明君	自民		坂井	学君	自民
	助田	重義君	自民		鈴木	隼人君	自民
	竹本	直一君	自民		津島	淳君	自民
	中山	展宏君	自民		福田	達夫君	自民
	宗清	皇一君	自民		村井	英樹君	自民
	山田	美樹君	自民		今井	雅人君	民進
	重徳	和彦君	民進		古川	元久君	民進
	古本	伸一郎君	民進		前原	誠司君	民進
	鷺尾	英一郎君	民進		伊藤	渉君	公明
	濱地	雅一君	公明		宮本	岳志君	共産
	宮本	徹君	共産		丸山	穂高君	維新
	亀井	静香君	無		小泉	龍司君	無
	中川	俊直君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案 5 件及び議員提出法律案 4 件（うち継続審査 3 件）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 所得税法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出第 6 号）

○ 要旨

（「第 1-2 (4) 税制関係」(17 ページ) 参照）

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

② 関税定率法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 12 号）

○ 要旨

最近における内外の経済情勢等に対応するため、暫定税率の適用期限の延長、個別品目の関税率等の見直し、暫定的減免税制度の適用期限の延長、沖縄における関税制度上の特例措置、事前報告制度等の拡充、犯則調査手続に係る規定の整備等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

③ 国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第13号）

○ 要旨

国際開発協会の第18次増資に伴い、政府は、同協会に対し、従来の出資の額のほか、3,459億3,208万円の範囲内において追加出資することができることとするもの

○ 審査結果

可決

④ 金融商品取引法の一部を改正する法律案（内閣提出第37号）

○ 要旨

情報通信技術の進展等の我が国の金融及び資本市場をめぐる環境変化に対応するため、株式等の高速取引に関する法制の整備、金融商品取引所グループ内の共通・重複業務の集約の容易化、上場会社による公平な情報開示に係る規制の整備等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

⑤ 銀行法等の一部を改正する法律案（内閣提出第38号）

○ 要旨

情報通信技術の急速な進展等の我が国の金融サービスをめぐる環境変化に対応し、金融機関と金融関連IT企業等との適切な連携・協働を推進するとともに利用者保護を確保するため、電子決済等代行業者に関する法制の整備等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

⑥ 国及び地方公共団体の責任ある財政運営の確保を図るための財政の健全化の推進に関する法律案（前原誠司君外3名提出、第190回国会衆法第3号）

○ 要旨

国及び地方公共団体の責任ある財政運営の確保を図るため、財政の健全化の推進に関し、基本原則、財政健全化目標及び財政健全化基本方針を定め、並びに国の責務を明らかにするとともに、財政運営戦略の策定等、国の財務に関する情報の開示、行政事業レビューによる事務及び事業の見直し等、行政監視院の設置、地方財政の健全化その他の財政の健全化の推進のため必要な事項を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

⑦ 格差是正及び経済成長のために講ずべき税制上の措置等に関する法律案（古川元久君外3名提出、第190回国会衆法第10号）

○ 要旨

社会経済情勢の急激な変化に伴う経済的格差を是正し、及びその固定化を防止するとともに、雇用及び国内投資の拡大等により経済成長を促すことが、我が国の経済社

会の持続的な発展のために緊要な課題であることに鑑み、個人所得課税の所得控除の在り方の見直し、相続税の課税ベースの拡大及び更なる法人実効税率の引下げの検討等の税制上の措置を定めるもの

○ 審査結果

撤回許可

⑧ 消費税率の引上げの期日の延期及び給付付き税額控除の導入等に関する法律案（山尾志桜里君外 4 名提出、第190回国会衆法第52号）

○ 要旨

現下の厳しい社会経済情勢及び消費税率の引上げが国民生活に及ぼす影響に鑑み、消費税率の引上げの期日を延期し及びこれに併せて関連する措置を実施するとともに、消費税の逆進性を緩和し格差の拡大を防止するため、給付付き税額控除を導入し、あわせて消費税の軽減税率制度を廃止することに関し必要な基本的事項を定めるもの

○ 審査結果

撤回許可

⑨ 格差是正及び経済成長のために講ずべき給付付き税額控除の導入その他の税制上の措置に関する法律案（古川元久君外 3 名提出、衆法第 2 号）

○ 要旨

（「第 1-2 (4) 税制関係」（17ページ）参照）

○ 審査結果

継続審査

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 軽減税率制度の周知徹底状況
- ・ 個人所得課税における控除の在り方についての平成30年度税制改正に向けた議論の方向性
- ・ 教育無償化の財源として消費税を充てる必要性についての財務大臣の見解
- ・ 財政規律を確保するための枠組の構築について法制化も含めて検討を行う必要性
- ・ 学校法人森友学園への国有地売却の経緯
- ・ 適正な対価なくして国の財産を譲渡してはならないとする財政法第 9 条を踏まえ財務省は国有地売却を公正公平な手続により行っているかの確認
- ・ 日銀による資産買入れ拡大が株式市場及び日銀のバランスシートに与える影響についての日銀総裁の見解
- ・ マイナス金利によって地域金融機関のビジネスモデルの転換が図られる前に地域金融機関の収益力が弱まるリスクについての日銀総裁の見解
- ・ 東芝の不適切会計は、我が国の株式市場の信頼を揺るがす問題であるとの意見に対する金融担当大臣の見解
- ・ 消費者金融に総量規制が導入されている一方、銀行の個人ローンには導入されてい

ないのは問題ではないかとの意見に対する金融担当大臣の見解

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 2. 15	日本銀行総裁	黒田 東彦君	財政及び金融に関する件
2. 21	日本銀行総裁	黒田 東彦君	所得税法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出）
2. 22	日本銀行総裁	黒田 東彦君	
3. 22	日本銀行総裁	黒田 東彦君	関税定率法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
4. 4	日本銀行総裁	黒田 東彦君	財政及び金融に関する件
4. 12	日本銀行総裁	黒田 東彦君	
4. 14	日本銀行理事	雨宮 正佳君	金融商品取引法の一部を改正する法律案（内閣提出）
4. 25	日本銀行総裁	黒田 東彦君	財政及び金融に関する件
4. 28	日本銀行理事	宮野谷 篤君	銀行法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
5. 9	株式会社国際協力銀行執行役員インフラ・環境ファイナンス部門長	内藤 英雄君	財政及び金融に関する件
	日本銀行総裁	黒田 東彦君	
5. 10	日本銀行総裁	黒田 東彦君	金融に関する件（通貨及び金融の調節に関する報告書）
	日本銀行理事	雨宮 正佳君	
	日本銀行理事	宮野谷 篤君	
	日本銀行理事	吉岡 伸泰君	

(5) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院欧州各国における財政金融経済事情等調査議員団	（閉会中） 平成29. 7. 18 ～ 7. 26	チェコ、イタリア、ドイツ	欧州各国における財政金融経済事情等調査	6人

【第194回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	御法川	信英君	自民				
理事	井上	信治君	自民	理事	藤丸	敏君	自民
理事	宮下	一郎君	自民	理事	山田	賢司君	自民
理事	伴野	豊君	民進	理事	上田	勇君	公明
	石崎	徹君	自民		今枝	宗一郎君	自民
	大岡	敏孝君	自民		大塚	拓君	自民
	大見	正君	自民		勝俣	孝明君	自民
	神田	憲次君	自民		斎藤	洋明君	自民
	助田	重義君	自民		鈴木	隼人君	自民
	田野瀬	太道君	自民		竹本	直一君	自民
	橘	慶一郎君	自民		津島	淳君	自民
	中山	展宏君	自民		松本	洋平君	自民
	宗清	皇一君	自民		山田	美樹君	自民
	今井	雅人君	民進		岡田	克也君	民進
	落合	貴之君	民進		中川	正春君	民進
	古川	元久君	民進		古本	伸一郎君	民進
	鷺尾	英一郎君	民進		伊藤	渉君	公明
	濱地	雅一君	公明		宮本	岳志君	共産
	宮本	徹君	共産		丸山	穂高君	維新
	亀井	静香君	無		小泉	龍司君	無
	中川	俊直君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案2件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 国及び地方公共団体の責任ある財政運営の確保を図るための財政の健全化の推進に関する法律案（前原誠司君外3名提出、第190回国会衆法第3号）

○ 要旨

（第193回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

② 格差是正及び経済成長のために講ずべき給付付き税額控除の導入その他の税制上の措置に関する法律案（古川元久君外3名提出、第193回国会衆法第2号）

○ 要旨

（「第1-2(4)税制関係」(17ページ)参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

【第195回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	小里	泰弘君	自民				
理事	あべ	俊子君	自民	理事	井林	辰憲君	自民
理事	津島	淳君	自民	理事	三ッ矢	憲生君	自民
理事	義家	弘介君	自民	理事	海江田	万里君	立憲
理事	岸本	周平君	希望	理事	斉藤	鉄夫君	公明
	石崎	徹君	自民		今枝	宗一郎君	自民
	勝俣	孝明君	自民		神田	憲次君	自民
	小泉	龍司君	自民		國場	幸之助君	自民
	斎藤	洋明君	自民		柴山	昌彦君	自民
	田畑	毅君	自民		武井	俊輔君	自民
	中山	展宏君	自民		藤井	比早之君	自民
	藤丸	敏君	自民		本田	太郎君	自民
	牧島	かれん君	自民		御法川	信英君	自民
	宗清	皇一君	自民		山田	賢司君	自民
	山田	美樹君	自民		川内	博史君	立憲
	末松	義規君	立憲		高木	鍊太郎君	立憲
	青山	大人君	希望		近藤	和也君	希望
	前原	誠司君	希望		遠山	清彦君	公明
	野田	佳彦君	無会		宮本	徹君	共産
	杉本	和巳君	維新		青山	雅幸君	無
	鷲尾	英一郎君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案 1 件で、審査の概況は、次のとおりである。

保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 4 号）

○ 要旨

特定保険業者であった少額短期保険業者が引受け可能な保険金額に関する特例措置の期限が平成30年 3 月31日に到来するため、当該特例措置を見直し、期限の延長を行うもの

○ 審査結果

継続審査

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 地域銀行の経営統合による影響及び効果についての金融担当大臣の所見
- ・ 学校法人森友学園への国有地売却に関する会計検査院報告等に対する財務大臣の所見
- ・ 平成30年度税制改正に当たり給与所得控除の縮小が低所得者の社会保険料、住民税及び公共サービス費用の負担増につながらないように手当てする施策の必要性

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 12. 1	日本銀行理事	雨宮 正佳君	財政及び金融に関する件
	日本銀行理事	桑原 茂裕君	

議案審査一覧

【第193回国会】

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
①所得税法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出第6号）	29. 2. 3	2. 16	2. 16	2. 21 2. 22 2. 24	2. 27 可決（多） （賛-自民・公明・ 小泉龍司君） （反-民進・共産・ 維新） （欠-亀井静香君） （附）	2. 27 可決	財政金融 3. 27 可決 （附）	3. 27 可決	3. 31 法 4 号
②関税定率法等の一部を改正する法律案（内閣提出第12号）	2. 7		3. 17	3. 22	3. 22 可決（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・ 小泉龍司君） （欠-亀井静香君） （附）	3. 23 可決	財政金融 3. 30 可決 （附）	3. 31 可決	3. 31 法13号
③国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第13号）	2. 7		4. 3	4. 5	4. 5 可決（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・ 小泉龍司君） （欠-亀井静香君） （附）	4. 6 可決	財政金融 4. 13 可決 （附）	4. 14 可決	4. 21 法22号
④金融商品取引法の一部を改正する法律案（内閣提出第37号）	3. 3		4. 11	4. 14	4. 14 可決（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新・ 小泉龍司君） （反-共産） （欠-亀井静香君） （附）	4. 18 可決	財政金融 5. 16 可決 （附）	5. 17 可決	5. 24 法37号
⑤銀行法等の一部を改正する法律案（内閣提出第38号）	3. 3		4. 24	4. 28	4. 28 可決（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・ 小泉龍司君） （欠-亀井静香君・ 中川俊直君） （附）	5. 11 可決	財政金融 5. 25 可決 （附）	5. 26 可決	6. 2 法49号

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
⑥国及び地方公共団体の責任ある財政運営の確保を図るための財政の健全化の推進に関する法律案（前原誠司君外3名提出、第190回国会衆法第3号）	(28. 2. 9)		29. 1. 20			6. 16 閉会中 審 査			
⑦格差是正及び経済成長のために講ずべき税制上の措置等に関する法律案（古川元久君外3名提出、第190回国会衆法第10号）	(28. 2. 24)		1. 20		2. 17 撤回許可				
⑧消費税率の引上げの期日の延期及び給付付き税額控除の導入等に関する法律案（山尾志桜里君外4名提出、第190回国会衆法第52号）	(28. 5. 25)		1. 20		2. 17 撤回許可				
⑨格差是正及び経済成長のために講ずべき給付付き税額控除の導入その他の税制上の措置に関する法律案（古川元久君外3名提出、衆法第2号）	2. 17		6. 13			6. 16 閉会中 審 査			

【第194回国会】

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
①国及び地方公共団体の責任ある財政運営の確保を図るための財政の健全化の推進に関する法律案（前原誠司君外3名提出、第190回国会衆法第3号）	(28. 2. 9)		29. 9. 28		(審査未了)				
②格差是正及び経済成長のために講ずべき給付付き税額控除の導入その他の税制上の措置に関する法律案（古川元久君外3名提出、第193回国会衆法第2号）	(29. 2. 17)		9. 28		(審査未了)				

【第195回国会】

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
保険業法等の一部を改正する 法律の一部を改正する法律案 (内閣提出第4号)	29.11.17		12.7			12.8 閉会中 審査			

6 文部科学委員会

【第193回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	永岡	桂子君	自民				
理事	上川	陽子君	自民	理事	亀岡	偉民君	自民
理事	前田	一男君	自民	理事	宮川	典子君	自民
理事	山本	ともひろ君	自民	理事	菊田	真紀子君	民進
理事	坂本	祐之輔君	民進	理事	富田	茂之君	公明
	あべ	俊子君	自民		青山	周平君	自民
	安藤	裕君	自民		池田	佳隆君	自民
	尾身	朝子君	自民		門山	宏哲君	自民
	神山	佐市君	自民		工藤	彰三君	自民
	小林	史明君	自民		櫻田	義孝君	自民
	下村	博文君	自民		田野瀬	太道君	自民
	田畑	裕明君	自民		谷川	とむ君	自民
	馳	浩君	自民		福井	照君	自民
	船田	元君	自民		古田	圭一君	自民
	松本	剛明君	自民		太田	和美君	民進
	高木	義明君	民進		平野	博文君	民進
	牧	義夫君	民進		笠	浩史君	民進
	樋口	尚也君	公明		吉田	宣弘君	公明
	大平	喜信君	共産		畑野	君枝君	共産
	伊東	信久君	維新		吉川	元君	社民
	長島	昭久君	無				

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案3件及び議員提出法律案4件（うち継続審査3件）、委員会提出法律案は2件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第2号）

○ 要旨

意欲と能力があるにもかかわらず、経済的事情により高等教育への進学を断念せざるを得ない者の進学を後押しするため、「給付型奨学金制度の創設」に係る所要の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

② 義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第14号）

○ 要旨

近年、子供をめぐる教育課題が複雑化・困難化する中、学校がこうした課題に適切に対応していくため、学校の指導・運営体制の強化とともに地域住民との連携・協働を含めた学校運営の改善を一体的に推進するための所要の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

③ 学校教育法の一部を改正する法律案（内閣提出第56号）

○ 要旨

社会経済情勢の変化に即応した職業教育の推進を図るため、実践的な職業教育を担うための新たな高等教育機関として「専門職大学」及び「専門職短期大学」を制度化するもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

④ 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案（平野博文君外2名提出、第189回国会衆法第34号）

○ 要旨

公立の義務教育諸学校の学級規模及び教職員の配置の適正化を図るため、公立の小学校及び中学校の学級編制の標準を改めるもの

○ 審査結果

継続審査

⑤ 幼児教育振興法案（河村建夫君外4名提出、第190回国会衆法第50号）

○ 要旨

幼児教育の振興を図るため、その振興に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体及び幼児教育施設の設置者の責務等を明らかにし、並びに基本方針の策定について定めるとともに、幼児教育の振興に関する施策の基本となる事項を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

⑥ チーム学校運営の推進等に関する法律案（福井照君外4名提出、第190回国会衆法第59号）

○ 要旨

家庭及び地域を取り巻く環境の変化に伴い学校が直面する諸課題が複雑化している状況に鑑み、チーム学校運営推進等施策を総合的かつ効果的に推進するため、同施策に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、同施策の基本となる事項を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

⑦ 独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案（文部科学委員長提出、衆法第9号）

○ 要旨

専修学校の高等課程の管理下における生徒の災害及び一定の基準を満たす認可外保育施設又は企業主導型保育事業を行う施設の管理下における児童の災害について、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象とするもの

- 結果
成案・提出決定

⑧ 文化芸術振興基本法の一部を改正する法律案（文部科学委員長提出、衆法第18号）

- 要旨
文化芸術に関する施策の一層の推進を図る観点から、題名を「文化芸術基本法」に改めるとともに、基本理念の見直し、「文化芸術推進基本計画」等に係る規定の整備、基本的施策の拡充等の措置を講ずるもの
- 結果
成案・提出決定

⑨ 教育に係る経済的負担の軽減を図るための学校教育の無償化等の推進に関する法律案（平野博文君外4名提出、衆法第25号）

- 要旨
学校教育の無償化等を総合的に推進するため、その基本的な理念及び方針、国の責務その他の基本となる事項を定めるもの
- 審査結果
継続審査

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

- 主な質疑内容
 - ・ 文部科学省における天下りあっせん再就職等問題に対する文部科学大臣の認識及び今後の再発防止策
 - ・ 学校法人森友学園による小学校の設置認可に関し、認可権限を有する大阪府と共同して国が助言・指導を行う必要性
 - ・ 国家戦略特別区域における獣医学部の新設に係る「総理のご意向」が示されたとされる文書について、世論調査において約8割の国民が政府の説明に「納得できない」と回答していることに対する文部科学大臣の所感
 - ・ 学校教育における教育勅語の取扱い
 - ・ 全国学力・学習状況調査の実施及び結果公表が学校の序列化や過度の競争を生じさせているとの指摘に対する見解
 - ・ いじめ防止対策推進法施行後におけるいじめ事案の動向
 - ・ 大学改革の一環として、我が国の大学が世界大学ランキングの上位に入ることを目指す意義及び文部科学省が認識している同ランキングの問題点
 - ・ 高速増殖原型炉「もんじゅ」廃止による今後の核燃料サイクル政策に対するマイナスの影響
 - ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における医務体制の整備及びドーピング検査員の確保策
 - ・ 遠隔教育の推進に当たり著作権法の簡素な運用を可能にする必要性

(閉会中審査(文部科学委員会内閣委員会連合審査会))

- ・ 国家戦略特別区域諮問会議において、愛媛県今治市が国家戦略特別区域に指定され獣医学部新設が認定されたこと及び学校法人加計学園が事業者選ばれたことについての経緯及び理由
- ・ 学校法人加計学園の国家戦略特別区域における獣医学部新設に関する首相官邸及び内閣府の文部科学省に対する働きかけの有無

(4) 決議

決議は1件で、その内容は次のとおりである。

独立行政法人日本スポーツ振興センターが運営する災害共済給付制度に関する件(平成29.3.22)

子供たちが学校等において毎日を安心して過ごすためには、施設の安全対策が徹底されるとともに、万一事故が発生した場合の公的補償制度の整備が不可欠である。その公的補償制度として、独立行政法人日本スポーツ振興センターが運営する災害共済給付制度により、学校等の管理下で発生した事故に対して給付を行っている。

今般、企業主導型保育事業を行う施設や一定の基準を満たす認可外保育施設等の管理下における児童の災害についても、災害共済給付の対象にしようとする「独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案」を起草する運びとなった。

政府は、同法の施行及び災害共済給付制度の運用に当たり、次の事項の実現に万全を期すべきである。

- 1 改正後の独立行政法人日本スポーツ振興センター法附則第8条第2号及び第5号の規定による設備及び運営が認可保育所等に係る基準に準ずるものとして文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める基準の設定に当たっては、認可外保育施設等における安全対策などにより一定の保育の質を確保しつつ、制度加入施設が拡大されるよう努めること。また、居宅訪問型保育事業、子育て援助活動支援事業、一時預かり事業、放課後児童健全育成事業を行う施設等についても、加入対象となるよう、引き続き検討を行うこと。
- 2 平成27年度から災害共済給付制度の加入対象となっている家庭的保育事業、小規模保育事業及び事業所内保育事業を行う施設の加入率が低迷していることから、施設の早期加入による子供の事故に対する公的補償の必要性が利用者から指摘されていることを踏まえ、加入対象である全ての施設が制度に加入するよう、制度の周知徹底に努めるとともに、年度途中であっても加入が可能となるよう、独立行政法人日本スポーツ振興センターの体制整備を前提として、制度の見直しを検討すること。
- 3 改正後の独立行政法人日本スポーツ振興センター法附則第8条第2号及び第5号に規定する保育所、家庭的保育事業、小規模保育事業及び事業所内保育事業を行う施設に準ずる保育の質を確保している施設が加入から漏れることのないよう、制度の周知徹底と加入促進に努めること。また、認可外保育施設指導監督基準を満たしている施設についても、加入対象となるよう、引き続き検討を行うこと。

右決議する。

(5) 連合審査会

連合審査会	開会日	審査・調査案件
文部科学委員会 内閣委員会 連合審査会	(閉会中) 平成 29. 7. 10	文部科学行政の基本施策に関する件（国家戦略特区における 学部新設について）

(6) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 3. 8	前文部科学事務次官	前川 喜平君	文部科学行政の基本施策に関する件
	文部科学省前大臣官房人事課長	豊岡 宏規君	
	元文部科学省大臣官房人事課企画官	嶋貫 和男君	
	文部科学省元大臣官房人事課長	中岡 司君	
	元文部科学省大臣官房人事課長	伯井 美德君	
	文部科学省元大臣官房人事課長	藤原 章夫君	
	文部科学省元大臣官房人事課長	藤江 陽子君	
	文部科学省元大臣官房人事課長	小松親次郎君	
	文部科学省元大臣官房人事課長	常盤 豊君	
	文部科学省元大臣官房人事課長	関 靖直君	
	文部科学省大臣官房人事課長	千原 由幸君	
3. 17	東京大学大学総合教育研究センター教授	小林 雅之君	独立行政法人日本学生支援機構法の 一部を改正する法律案（内閣提出）
	公益財団法人あすのば理事	久波 孝典君	
	労働者福祉中央協議会事務局長	花井 圭子君	
	京都大学大学院人間・環境学研究科准教授	柴田 悠君	
4. 5	前文部科学事務次官	前川 喜平君	文部科学行政の基本施策に関する件
	元文部科学省大臣官房人事課企画官	嶋貫 和男君	
	元文部科学省大臣官房人事課長	伯井 美德君	
	元文部科学事務次官	森口 泰孝君	
	文部科学省元大臣官房人事課長	中岡 司君	
	文部科学省元大臣官房人事課長	藤原 章夫君	
	文部科学省元大臣官房人事課長	藤江 陽子君	
	元文部科学事務次官	銭谷 眞美君	
	元文部科学事務次官	坂田 東一君	
	元文部科学事務次官	土屋 定之君	
	元文部科学省高等教育局長	吉田 大輔君	
	文部科学省元大臣官房人事課長	小松親次郎君	
	文部科学省元大臣官房人事課長	常盤 豊君	
	文部科学省元大臣官房人事課長	関 靖直君	
	文部科学省前大臣官房人事課長	豊岡 宏規君	

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
4. 7	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構理事長	児玉 敏雄君	文部科学行政の基本施策に関する件
4. 21	筑波大学長	永田 恭介君	学校教育法の一部を改正する法律案（内閣提出）
	日本私立大学団体連合会事務局長	小出 秀文君	
	東京大学大学院教育学研究科教授	本田 由紀君	
5. 17	元文部科学事務次官	清水 潔君	文部科学行政の基本施策に関する件
	元文部科学事務次官	山中 伸一君	
	独立行政法人日本学生支援機構理事長代理	高橋 宏治君	

（文部科学委員会 内閣委員会連合審査会）

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
(閉会中) 平成 29. 7. 10	前文部科学事務次官	前川 喜平君	文部科学行政の基本施策に関する件（国家戦略特区における学部新設について）
	国家戦略特区ワーキンググループ委員	原 英史君	
	前内閣府地方創生推進事務局審議官	藤原 豊君	

(7) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院フィンランド及びスペインにおける教育、文化芸術及びスポーツ振興に関する調査議員団	(閉会中) 平成29. 7. 23 ～ 7. 29	フィンランド、 スペイン	フィンランド及びスペインにおける教育、文化芸術及びスポーツ振興に関する調査	5人

【第194回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	永岡	桂子君	自民				
理事	亀岡	偉民君	自民	理事	前田	一男君	自民
理事	菊田	真紀子君	民進	理事	坂本	祐之輔君	民進
理事	富田	茂之君	公明		あべ	俊子君	自民
	青山	周平君	自民		安藤	裕君	自民
	池田	佳隆君	自民		石田	真敏君	自民
	石原	宏高君	自民		尾身	朝子君	自民
	門山	宏哲君	自民		神山	佐市君	自民
	工藤	彰三君	自民		櫻田	義孝君	自民
	下村	博文君	自民		田野瀬	太道君	自民
	谷川	とむ君	自民		馳	浩君	自民
	福井	照君	自民		船田	元君	自民
	古田	圭一君	自民		松野	博一君	自民
	松本	剛明君	自民		宮川	典子君	自民
	義家	弘介君	自民		青柳	陽一郎君	民進
	泉	健太君	民進		太田	和美君	民進
	高木	義明君	民進		平野	博文君	民進
	樋口	尚也君	公明		吉田	宣弘君	公明
	大平	喜信君	共産		畑野	君枝君	共産
	伊東	信久君	維新		吉川	元君	社民
	長島	昭久君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案4件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案（平野博文君外2名提出、第189回国会衆法第34号）

○ 要旨

（第193回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

② 幼児教育振興法案（河村建夫君外4名提出、第190回国会衆法第50号）

○ 要旨

（第193回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

③ チーム学校運営の推進等に関する法律案（福井照君外4名提出、第190回国会衆法第59号）

○ 要旨

（第193回国会参照）

○ 審査結果

(解散のため本院において審査未了)

④ 教育に係る経済的負担の軽減を図るための学校教育の無償化等の推進に関する法律案
(平野博文君外4名提出、第193回国会衆法第25号)

○ 要旨

(第193回国会参照)

○ 審査結果

(解散のため本院において審査未了)

【第195回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	富岡 勉君	自民			
理事	安藤 裕君	自民	理事	木原 誠二君	自民
理事	工藤 彰三君	自民	理事	鈴木 淳司君	自民
理事	橘 慶一郎君	自民	理事	川内 博史君	立憲
理事	城井 崇君	希望	理事	浮島 智子君	公明
	池田 佳隆君	自民		石川 昭政君	自民
	上杉 謙太郎君	自民		尾身 朝子君	自民
	大見 正君	自民		神山 佐市君	自民
	亀岡 偉民君	自民		小林 茂樹君	自民
	櫻田 義孝君	自民		下村 博文君	自民
	高木 啓君	自民		馳 浩君	自民
	福井 照君	自民		船田 元君	自民
	古田 圭一君	自民		松本 剛明君	自民
	宮内 秀樹君	自民		宮川 典子君	自民
	八木 哲也君	自民		櫻井 周君	立憲
	日吉 雄太君	立憲		山本 和嘉子君	立憲
	源馬 謙太郎君	希望		長島 昭久君	希望
	西岡 秀子君	希望		中野 洋昌君	公明
	鰐淵 洋子君	公明		平野 博文君	無会
	畑野 君枝君	共産		串田 誠一君	維新
	吉川 元君	社民			

(2) 議案審査

付託された議案はなかった。

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 学校法人加計学園による岡山理科大学獣医学部の設置認可申請について、文部科学省においていわゆる「4条件」を審査したか否かの確認
- ・ 国家戦略特別区域制度により52年ぶりに獣医学部の設置が認められたことに対する文部科学大臣の所感
- ・ 国会において説明責任を果たす前に文部科学大臣が岡山理科大学獣医学部の設置を認可した理由
- ・ Society5.0を支えるグローバル人材を育成するには、幼児教育段階・初等中等教育段階における英語教育、理数教育、ICT教育などが重要であるとの意見に対する文部科学大臣の見解
- ・ 私立高等学校授業料の実質無償化に向けた文部科学大臣の決意
- ・ 教育関係予算の十分な確保に向けた文部科学大臣の決意
- ・ 多くの教員が過労死ラインを超えた長時間労働となっている現状についての文部科学大臣の所見及び多忙化解消に向けた取組の状況

議案審査等一覧

【第193回国会】

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
①独立行政法人日本学生支援 機構法の一部を改正する法 律案（内閣提出第2号）	29. 1. 31	3. 9	3. 9 3. 15 3. 17 3. 22	3. 15 3. 17 3. 22	3. 22 可決（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・社民） （附）	3. 23 可決	文教科学 3. 30 可決 （附）	3. 31 可決	3. 31 法 9 号
②義務教育諸学校等の体制の 充実及び運営の改善を図る ための公立義務教育諸学校 の学級編制及び教職員定数 の標準に関する法律等の一 部を改正する法律案（内閣 提出第14号）	2. 7		3. 7 3. 8	3. 10	3. 15 可決（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・社民） （附）	3. 16 可決	文教科学 3. 23 可決 （附）	3. 27 可決	3. 31 法 5 号
③学校教育法の一部を改正す る法律案（内閣提出第56 号）	3. 10		4. 13 4. 14	4. 21 4. 28	4. 28 可決（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新・ 長島昭久君） （反-共産・社民） （附）	5. 11 可決	文教科学 5. 23 可決 （附）	5. 24 可決	5. 31 法41号

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
④公立義務教育諸学校の学級 編制及び教職員定数の標準 に関する法律の一部を改正 する法律案（平野博文君外 2名提出、第189回国会衆 法第34号）	(27. 8. 27)		29. 1. 20			6. 16 閉会中 審 査			
⑤幼児教育振興法案（河村建 夫君外 4 名提出、第190回 国会衆法第50号）	(28. 5. 24)		1. 20			6. 16 閉会中 審 査			
⑥チーム学校運営の推進等に 関する法律案（福井照君外 4 名提出、第190回国会衆 法第59号）	(28. 5. 27)		1. 20			6. 16 閉会中 審 査			

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
⑦独立行政法人日本スポーツ 振興センター法の一部を改 正する法律案（文部科学委 員長提出、衆法第9号）	3. 22				3. 22 成案・提出決定(全) (賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・社民)	3. 23 可決	文教科学 3. 30 可決 (附)	3. 31 可決	3. 31 法 8 号
⑧文化芸術振興基本法の一部 を改正する法律案（文部科 学委員長提出、衆法第18 号）	5. 26				5. 26 成案・提出決定(全) (賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・社民・ 長島昭久君)	5. 30 可決	文教科学 6. 16 可決	6. 16 可決	6. 23 法73号
⑨教育に係る経済的負担の軽 減を図るための学校教育の 無償化等の推進に関する法 律案（平野博文君外4名提 出、衆法第25号）	6. 15		6. 15			6. 16 閉会中 審査			

【第194回国会】

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
①公立義務教育諸学校の学級 編制及び教職員定数の標準 に関する法律の一部を改正 する法律案（平野博文君外 2名提出、第189回国会衆 法第34号）	(27. 8. 27)		29. 9. 28		(審査未了)				
②幼児教育振興法案（河村建 夫君外 4 名提出、第190回 国会衆法第50号）	(28. 5. 24)		9. 28		(審査未了)				
③チーム学校運営の推進等に 関する法律案（福井照君外 4 名提出、第190回国会衆 法第59号）	(28. 5. 27)		9. 28		(審査未了)				
④教育に係る経済的負担の軽 減を図るための学校教育の 無償化等の推進に関する法 律案（平野博文君外 4 名提 出、第193回国会衆法第25 号）	(29. 6. 15)		9. 28		(審査未了)				

7 厚生労働委員会

【第193回国会】

(1) 委員名簿（45人）

委員長	丹羽 秀樹君	自民			
理事	後藤 茂之君	自民	理事	田村 憲久君	自民
理事	高鳥 修一君	自民	理事	とかしきなおみ君	自民
理事	三ッ林 裕巳君	自民	理事	井坂 信彦君	民進
理事	柚木 道義君	民進	理事	榊屋 敬悟君	公明
	赤枝 恒雄君	自民		秋葉 賢也君	自民
	穴見 陽一君	自民		江渡 聡徳君	自民
	大隈 和英君	自民		木原 誠二君	自民
	小松 裕君	自民		白須賀 貴樹君	自民
	新谷 正義君	自民		田中 英之君	自民
	高橋 ひなこ君	自民		谷川 とむ君	自民
	富岡 勉君	自民		豊田 真由子君	自民
	中川 郁子君	自民		長尾 敬君	自民
	丹羽 雄哉君	自民		福山 守君	自民
	堀内 詔子君	自民		務台 俊介君	自民
	村井 英樹君	自民		山下 貴司君	自民
	阿部 知子君	民進		大西 健介君	民進
	岡本 充功君	民進		郡 和子君	民進
	中島 克仁君	民進		長妻 昭君	民進
	初鹿 明博君	民進		水戸 将史君	民進
	伊佐 進一君	公明		角田 秀穂君	公明
	中野 洋昌君	公明		高橋 千鶴子君	共産
	堀内 照文君	共産		河野 正美君	維新

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案10件（うち継続審査2件）及び議員提出法律案4件（うち継続審査2件）、委員会提出法律案は1件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 労働基準法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第69号）

○ 要旨

長時間労働を抑制するとともに、労働者が、その健康を確保しつつ、創造的な能力を発揮しながら効率的に働くことができる環境を整備するため、年次有給休暇に係る時季指定の使用者への義務付け、高度な専門的知識等を要する業務に就き、かつ、一定額以上の年収を有する労働者に適用される労働時間制度の創設等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

② 臨床研究法案（内閣提出、第190回国会閣法第56号）

○ 要旨

国民の臨床研究に対する信頼の確保を図ることを通じてその実施を推進するため、臨床研究の実施の手続、臨床研究に関する資金等の提供に関する情報の公表の制度等を定めるもの

○ 審査結果

修正（附帯決議が付された。）

＜修正内容＞

臨床研究法の法律番号の年表示を「平成28年」から「平成29年」に改めること

③ 雇用保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第3号）

○ 要旨

雇用保険の失業等給付の拡充、失業等給付に係る保険料率及び国庫負担率の3年間の時限的引下げ、一定の労働関係法令違反の求人者からの求人の不受理、虚偽の求人申込みを行った者への罰則の整備、育児休業期間の延長等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

④ 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第15号）

○ 要旨

（「第1-2(5)社会保障（介護保険制度）関係」（19ページ）参照）

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決

⑤ 厚生労働省設置法の一部を改正する法律案（内閣提出第16号）

○ 要旨

厚生労働省の所掌事務の的確な遂行を図るため、医務技監を新設し、その職務について定めるもの

○ 審査結果

可決

⑥ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第34号）（参議院送付）

○ 要旨

措置入院者に対する退院後の医療等の援助を強化するとともに、精神障害者の支援を行う地域関係者の連携強化を図るほか、医療保護入院に必要な手続、精神保健指定医の指定制度等について見直しを行うもの

○ 審査結果

継続審査

⑦ 児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第48号）

○ 要旨

虐待を受けている児童等の保護を図るため、家庭裁判所が都道府県に対して保護者

指導を求めることができることとする等、児童等の保護についての司法関与を強化する等の措置を講ずるもの

- 参考人からの意見の聴取
- 審査結果
可決（附帯決議が付された。）

⑧ 水道法の一部を改正する法律案（内閣提出第49号）

- 要旨
水道施設の老朽化等に対応し、水道の基盤の強化を図るため、水道基盤強化計画の策定、水道施設台帳の作成、水道施設に関する公共施設等運営権を設定する場合の許可制の導入等の措置を講ずるもの
- 審査結果
継続審査

⑨ 旅館業法の一部を改正する法律案（内閣提出第50号）

- 要旨
旅館業の業務の適正な運営を確保すること等により、旅館業の健全な発達を図り、公衆衛生及び国民生活の向上に寄与するため、ホテル営業及び旅館営業の営業種別の統合、無許可営業者に対する都道府県知事等による立入検査等の創設、旅館業法に違反した者に対する罰金の上限額の引上げ等の措置を講ずるもの
- 審査結果
継続審査

⑩ 医療法等の一部を改正する法律案（内閣提出第57号）

- 要旨
安全で適切な医療提供の確保を推進するため、検体検査の精度の確保、特定機能病院の管理及び運営に関する体制の強化、医療に関する広告規制の見直し、持分の定めのない医療法人への移行計画認定制度の延長等の措置を講ずるもの
- 視察
- 審査結果
可決（附帯決議が付された。）

⑪ 保育等従業者の人材確保等に関する特別措置法案（山尾志桜里君外7名提出、第190回国会衆法第22号）

- 要旨
保育等従業者に優れた人材を確保し、もって子ども・子育て支援の水準の向上に資するため、保育等従業者の賃金の改善のための特別の措置等を定めるもの
- 審査結果
継続審査

⑫ 労働基準法の一部を改正する法律案（井坂信彦君外13名提出、第192回国会衆法第4号）

○ 要旨

労働者の健康の保持及び仕事と生活の調和を図るため、労働時間の延長の上限規制及び休息時間の規制を行い、裁量労働制の要件の厳格化を行うほか、労働時間管理簿の調製を義務付け、あわせて違法な長時間労働に係る罰則の引上げ等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

⑬ 将来にわたる質の高い介護サービスの提供の確保等のための介護保険法等の一部を改正する法律案（初鹿明博君外6名提出、衆法第7号）

○ 要旨

（「第1-2(5)社会保障（介護保険制度）関係」（19ページ）参照）

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

否決

⑭ 介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（初鹿明博君外6名提出、衆法第8号）

○ 要旨

（「第1-2(5)社会保障（介護保険制度）関係」（19ページ）参照）

○ 参考人からの意見の聴取

○ 内閣の意見の聴取

○ 審査結果

否決

⑮ ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（厚生労働委員長提出、衆法第19号）

○ 要旨

ホームレスの自立の支援等に関する施策を引き続き計画的かつ着実に推進するため、法の有効期限を10年延長するもの

○ 結果

成案・提出決定

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 平成28年10月に実施された短時間労働者への適用拡大後の被用者保険の加入状況及び就労への影響
- ・ 長時間労働を是正する取組の推進による過労死ゼロの実現に向けた厚生労働省の決

意

- ・ 被保護世帯の子供の高校や大学への進学に資するように生活保護制度を見直す必要性
- ・ 地域における子育て支援に公立保育所が果たす役割を踏まえ施設整備費及び運営費の補助を復活させる必要性
- ・ 平成30年度の診療報酬・介護報酬の同時改定に当たっての厚生労働省の基本的な考え方
- ・ 働き方改革実行計画において時間外労働の上限を単月100時間未満としたことで100時間未満の過労死については企業側に瑕疵がないとされることへの懸念
- ・ 労働契約法に基づく無期転換ルールについて事業主による不適切な対応の防止及び非正規労働者に対する制度の周知に努める必要性
- ・ 在宅医療の更なる普及・充実に向けた課題及び今後の厚生労働省の取組
- ・ 第3期がん対策推進基本計画の策定に際し一般病院における緩和ケアの充実に向け一般病院の医師に対する緩和ケア研修を推進する必要性
- ・ 受動喫煙防止対策を強化する法改正に係る厚生労働省案の内容、取りまとめに向けた検討状況及び今後の見通し

(閉会中審査)

- ・ 年金振替加算の支給漏れが判明してから公表されるまでの経緯及び他の構造的な支給漏れ事案の有無

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 3. 8	早稲田大学副総長・法学学術院教授	島田 陽一君	厚生労働関係の基本施策に関する件 (長時間労働は正問題等)
	弁護士 厚生労働省過労死等防止対策推進協議会 委員	川人 博君	
	株式会社リクルートホールディングス専 門役員 リクルートワークス研究所所長	大久保幸夫君	
	全国過労死を考える家族の会代表世話人	寺西 笑子君	
3. 14	東京大学大学院法学政治学研究科教授	岩村 正彦君	雇用保険法等の一部を改正する法律 案(内閣提出)
	希望するみんなが保育園に入れる社会を めざす会代表	天野 妙君	
	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 株式会社共生社会室室長・主席研究員	矢島 洋子君	
	法政大学キャリアデザイン学部教授	上西 充子君	
	中央大学経済学部教授	阿部 正浩君	
3. 17	日本年金機構副理事長	清水美智夫君	厚生労働関係の基本施策に関する件

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
4. 5	独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長	菅野 和夫君	地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出） 将来にわたる質の高い介護サービスの提供の確保等のための介護保険法等の一部を改正する法律案（初鹿明博君外6名提出） 介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（初鹿明博君外6名提出）
4. 11	公益社団法人日本医師会常任理事	鈴木 邦彦君	
	公益社団法人認知症の人と家族の会副代表理事	田部井康夫君	
	国立社会保障・人口問題研究所所長	遠藤 久夫君	
	社会医療法人社団健友会理事長 全日本民主医療機関連合会副会長	山田 智君	
5. 30	一般社団法人日本慢性期医療協会会長 医療法人平成博愛会博愛記念病院理事長	武久 洋三君	児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）
	駿河台大学学長 認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事長	吉田 恒雄君	
	特定非営利活動法人BONDプロジェクト代表	橘 ジュン君	
	福岡市こども総合相談センター所長	藤林 武史君	
	子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ事務局長 医療法人東北会東北会病院リハビリ支援部長 精神保健福祉士	鈴木 俊博君	
6. 7	医療法人翠星会松田病院理事長・院長	松田 文雄君	旅館業法の一部を改正する法律案（内閣提出）
	日本放送協会理事	松原 洋一君	
(閉会中) 9. 20	日本年金機構理事長	水島藤一郎君	厚生労働関係の基本施策に関する件（年金振替加算の事務処理に関する問題）

(5) 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 29. 5. 18	東京都（新宿区）	医療法等の一部を改正する法律案（内閣提出）の審査に資するため	13人

【第194回国会】

(1) 委員名簿 (45人)

理事	後藤	茂之君	自民	理事	田村	憲久君	自民
理事	高島	修一君	自民	理事	橋本	岳君	自民
理事	三ッ林	裕巳君	自民	理事	中島	克仁君	民進
理事	柚木	道義君	民進	理事	榊屋	敬悟君	公明
	赤枝	恒雄君	自民		秋葉	賢也君	自民
	穴見	陽一君	自民		江渡	聡徳君	自民
	大隈	和英君	自民		木原	誠二君	自民
	小松	裕君	自民		白須賀	貴樹君	自民
	新谷	正義君	自民		田中	英之君	自民
	田畑	裕明君	自民		高橋	ひなこ君	自民
	谷川	とむ君	自民		富岡	勉君	自民
	中川	郁子君	自民		長尾	敬君	自民
	丹羽	雄哉君	自民		比嘉	奈津美君	自民
	福山	守君	自民		堀内	詔子君	自民
	松本	純君	自民		務台	俊介君	自民
	阿部	知子君	民進		井坂	信彦君	民進
	大西	健介君	民進		岡本	充功君	民進
	中根	康浩君	民進		西村	智奈美君	民進
	初鹿	明博君	民進		宮崎	岳志君	民進
	伊佐	進一君	公明		中野	洋昌君	公明
	古屋	範子君	公明		高橋	千鶴子君	共産
	堀内	照文君	共産		河野	正美君	維新
	豊田	真由子君	無				

※ 8月7日（第193回国会閉会中）、委員長丹羽秀樹君（自民）の委員長辞任が許可された。

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案4件（継続審査）及び議員提出法律案2件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 労働基準法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第69号）

- 要旨
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

② 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案（第193回国会内閣提出第34号、参議院送付）

- 要旨
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

③ 水道法の一部を改正する法律案（内閣提出、第193回国会閣法第49号）

- 要旨
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

④ 旅館業法の一部を改正する法律案（内閣提出、第193回国会閣法第50号）

- 要旨
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

⑤ 保育等従業者の人材確保等に関する特別措置法案（山尾志桜里君外7名提出、第190回国会衆法第22号）

- 要旨
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

⑥ 労働基準法の一部を改正する法律案（井坂信彦君外13名提出、第192回国会衆法第4号）

- 要旨
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

【第195回国会】

(1) 委員名簿（45人）

委員長	高鳥	修一君	自民				
理事	後藤	茂之君	自民	理事	田村	憲久君	自民
理事	橋本	岳君	自民	理事	堀内	詔子君	自民
理事	渡辺	孝一君	自民	理事	西村	智奈美君	立憲
理事	岡本	充功君	希望	理事	榊屋	敬悟君	公明
	赤澤	亮正君	自民		秋葉	賢也君	自民
	穴見	陽一君	自民		安藤	高夫君	自民
	井野	俊郎君	自民		大岡	敏孝君	自民
	木村	哲也君	自民		木村	弥生君	自民
	国光	あやの君	自民		小泉	進次郎君	自民
	小林	鷹之君	自民		後藤田	正純君	自民
	佐藤	明男君	自民		塩崎	恭久君	自民
	繁本	護君	自民		白須賀	貴樹君	自民
	田畑	裕明君	自民		高橋	ひなこ君	自民
	長尾	敬君	自民		船橋	利実君	自民
	三ッ林	裕巳君	自民		山田	美樹君	自民
	池田	真紀君	立憲		尾辻	かな子君	立憲
	長谷川	嘉一君	立憲		初鹿	明博君	立憲
	吉田	統彦君	立憲		下条	みつ君	希望
	白石	洋一君	希望		山井	和則君	希望
	柚木	道義君	希望		伊佐	進一君	公明
	中野	洋昌君	公明		篠原	孝君	無会
	高橋	千鶴子君	共産		足立	康史君	維新

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案1件、委員会提出法律案は1件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 旅館業法の一部を改正する法律案（内閣提出第7号）

○ 要旨

旅館業の業務の適正な運営を確保すること等により、旅館業の健全な発達を図り、公衆衛生及び国民生活の向上に寄与するため、ホテル営業及び旅館営業の営業種別の統合、無許可営業者に対する都道府県知事等による立入検査等の創設、旅館業法に違反した者に対する罰金の上限額の引上げ等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決

② 特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案（厚生労働委員長提出、衆法第1号）

○ 要旨

特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の請求期限を5年延長するもの

○ 内閣の意見の聴取

○ 結果

成案・提出決定

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 平成30年度の診療報酬及び介護報酬の同時改定の検討状況
- ・ 政府が検討している幼児教育・保育の無償化における認可外保育施設への支援内容
- ・ 若者の過労死の再発防止に向けた厚生労働省の今後の取組方針
- ・ 建設アスベスト訴訟において原告が政治決着による早期解決を求めていることについての厚生労働大臣の所見
- ・ 特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法に基づく給付金の対象者を掘り起こす取組を集中的に行う必要性
- ・ 急激に少子化が進んでいる地方における少子化対策についての厚生労働省の見解
- ・ 平成30年度障害福祉サービス等報酬改定における食事提供体制加算の継続の必要性

議案審査等一覧

【第193回国会】

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
①労働基準法等の一部を改正 する法律案（内閣提出、第 189回国会閣法第69号）	(27. 4. 3)		29. 1. 20			6. 16 閉会中 審 査			
②臨床研究法案（内閣提出、 第190回国会閣法第56号）	(28. 5. 13)		1. 20	3. 17	3. 17 修正（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新） （附）	3. 23 修正	厚生労働 4. 6 可 決 （附）	4. 7 可 決	4. 14 法16号
③雇用保険法等の一部を改正 する法律案（内閣提出第3 号）	1. 31	3. 7	3. 7	3. 10 3. 14 3. 15	3. 15 可 決（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新） （反-共産） （附）	3. 16 可 決	厚生労働 3. 30 可 決 （附）	3. 31 可 決	3. 31 法14号
④地域包括ケアシステムの強 化のための介護保険法等の 一部を改正する法律案（内 閣提出第15号）	2. 7	3. 28	3. 28	3. 31 4. 5 4. 7 4. 11 4. 12	4. 12 可 決（多） （賛-自民・公明・ 維新） （反-民進・共産）	4. 18 可 決	厚生労働 5. 25 可 決 （附）	5. 26 可 決	6. 2 法52号
⑤厚生労働省設置法の一部を 改正する法律案（内閣提出 第16号）	2. 7		4. 18	4. 21	4. 21 可 決（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新） （反-共産）	4. 28 可 決	厚生労働 6. 8 可 決	6. 9 可 決	6. 16 法59号
⑥精神保健及び精神障害者福 祉に関する法律の一部を改 正する法律案（内閣提出第 34号）（参議院送付）	参 2. 28		6. 15			6. 16 閉会中 審 査	厚生労働 5. 16 修正 （附）	5. 17 修正	
⑦児童福祉法及び児童虐待の 防止等に関する法律の一部 を改正する法律案（内閣提 出第48号）	3. 7	5. 16	5. 16	5. 26 5. 30 5. 31	5. 31 可 決（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新） （附）	6. 1 可 決	厚生労働 6. 13 可 決 （附）	6. 14 可 決	6. 21 法69号
⑧水道法の一部を改正する法 律案（内閣提出第49号）	3. 7		6. 15			6. 16 閉会中 審 査			
⑨旅館業法の一部を改正する 法律案（内閣提出第50号）	3. 7		6. 1	6. 7		6. 16 閉会中 審 査			

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
⑩医療法等の一部を改正する 法律案（内閣提出第57号）	3. 10		5. 11	5. 17 5. 19 5. 24	5. 24 可決（全） （賛・自民・民進・ 公明・共産・ 維新） （附）	5. 26 可決	厚生労働 6. 6 可決 （附）	6. 7 可決	6. 14 法57号
			5. 12						

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
⑪保育等従業者の人材確保等 に関する特別措置法案（山 尾志桜里君外7名提出、第 190回国会衆法第22号）	(28. 3. 24)		29. 1. 20			6. 16 閉会中 審査			
⑫労働基準法の一部を改正す る法律案（井坂信彦君外13 名提出、第192回国会衆法 第4号）	(28. 11. 15)		1. 20			6. 16 閉会中 審査			
⑬将来にわたる質の高い介護 サービスの提供の確保等の ための介護保険法等の一部 を改正する法律案（初鹿明 博君外6名提出、衆法第7 号）	3. 22	3. 28	3. 28	3. 31 4. 5 4. 7 4. 11 4. 12	4. 14 否決（少） （賛-民進） （反-自民・公明・ 共産・維新）	4. 18 否決			
⑭介護・障害福祉従事者の人 材確保に関する特別措置法 案（初鹿明博君外6名提 出、衆法第8号）	3. 22	3. 28	3. 28	3. 31 4. 5 4. 7 4. 11 4. 12	4. 14 否決（少） （賛-民進・共産） （反-自民・公明・ 維新）	4. 18 否決			
⑮ホームレスの自立の支援等 に関する特別措置法の一部 を改正する法律案（厚生労 働委員長提出、衆法第19 号）	6. 2				6. 2 成案・提出決定(全) （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新）	6. 8 可決	厚生労働 6. 13 可決	6. 14 可決	6. 21 法68号

【第194回国会】

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
①労働基準法等の一部を改正 する法律案（内閣提出、第 189回国会閣法第69号）	(27. 4. 3)		29. 9. 28		(審査未了)				
②精神保健及び精神障害者福 祉に関する法律の一部を改 正する法律案（第193回国 会内閣提出第34号、参議院 送付）	参 (29. 2. 28)		9. 28		(審査未了)				
③水道法の一部を改正する法 律案（内閣提出、第193回 国会閣法第49号）	(29. 3. 7)		9. 28		(審査未了)				
④旅館業法の一部を改正する 法律案（内閣提出、第193 回国会閣法第50号）	(29. 3. 7)		9. 28 (29. 6. 2)		(審査未了)				

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
⑤保育等従業者の人材確保等 に関する特別措置法案（山 尾志桜里君外7名提出、第 190回国会衆法第22号）	(28. 3. 24)		29. 9. 28		(審査未了)				
⑥労働基準法の一部を改正す る法律案（井坂信彦君外13 名提出、第192回国会衆法 第4号）	(28. 11. 15)		9. 28		(審査未了)				

【第195回国会】

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
①旅館業法の一部を改正する 法律案（内閣提出第7号）	29.11.17		11.22	12. 1	12. 1 可決（全） （賛-自民・立憲・ 希望・公明・ 無会・共産・ 維新）	12. 5 可決	厚生労働 12. 7 可決 （附）	12. 8 可決	12.15 法84号
	11.24								

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
②特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案（厚生労働委員長提出、衆法第1号）	29.12. 1				12. 1 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・ 希望・公明・ 無会・共産・ 維新)	12. 5 可決	厚生労働 12. 7 可決 (附)	12. 8 可決	12.15 法85号

8 農林水産委員会

【第193回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	北村	茂男君	自民				
理事	江藤	拓君	自民	理事	小泉	進次郎君	自民
理事	斎藤	洋明君	自民	理事	福田	達夫君	自民
理事	宮腰	光寛君	自民	理事	岸本	周平君	民進
理事	小山	展弘君	民進	理事	稲津	久君	公明
	伊東	良孝君	自民		伊藤	信太郎君	自民
	池田	道孝君	自民		小里	泰弘君	自民
	加藤	寛治君	自民		勝沼	栄明君	自民
	笹川	博義君	自民		瀬戸	隆一君	自民
	武部	新君	自民		中川	郁子君	自民
	西川	公也君	自民		古川	康君	自民
	細田	健一君	自民		前川	恵君	自民
	宮路	拓馬君	自民		森山	裕君	自民
	築	和生君	自民		山本	拓君	自民
	渡辺	孝一君	自民		岡本	充功君	民進
	金子	恵美君	民進		佐々木	隆博君	民進
	重徳	和彦君	民進		宮崎	岳志君	民進
	村岡	敏英君	民進		中川	康洋君	公明
	真山	祐一君	公明		斉藤	和子君	共産
	畠山	和也君	共産		吉田	豊史君	維新
	仲里	利信君	無				

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案8件、議員提出法律案8件（うち継続審査6件）及び参議院提出法律案1件、委員会提出法律案は1件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 農業競争力強化支援法案（内閣提出第21号）

○ 要旨

農業者による農業の競争力の強化の取組を支援するため、良質かつ低廉な農業資材の供給又は農産物流通等の合理化の実現に関し、国の責務及び国が講ずべき施策等を定め、農業生産に関連する事業の再編又は当該事業への参入を促進するための措置等を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決

② 農業機械化促進法を廃止する等の法律案（内閣提出第22号）

○ 要旨

農業機械化促進法を廃止するとともに、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法における同機構の業務に係る規定の整備を行うもの

○ 審査結果

修正

＜修正内容＞

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の業務の範囲について、農業等に関する技術上の検査を農機具についての検査に限定すること

③ 主要農作物種子法を廃止する法律案（内閣提出第23号）

- 要旨
主要農作物種子法を廃止するもの
- 審査結果
可決

④ 土地改良法等の一部を改正する法律案（内閣提出第28号）

- 要旨
農用地の利用の集積その他農業生産の基盤の整備を促進するため、農地中間管理機構が賃借権等を取得した農用地を対象とする土地改良事業を創設する等の措置を講ずるもの
- 審査結果
可決（附帯決議が付された。）

⑤ 農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律案（内閣提出第29号）

- 要旨
農村地域において就業の場を確保するため、農村地域への導入を促進する産業の業種を全業種に拡大する等の措置を講ずるもの
- 審査結果
可決

⑥ 農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律案（内閣提出第35号）（参議院送付）

- 要旨
我が国農林水産業の国際競争力の強化を図るため、日本農林規格に農林物資の取扱方法等についての基準を追加するとともに、独立行政法人農林水産消費安全技術センターの業務に認証機関の能力を評価する業務を追加する等の措置を講ずるもの
- 審査結果
可決

⑦ 畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第40号）

- 要旨
需給状況に応じた乳製品の安定供給の確保等を図るため、加工原料乳の生産者に補給金等を交付する制度を恒久的な制度として位置付け、その交付対象となる事業者の範囲を拡大するとともに、独立行政法人農畜産業振興機構の業務として当該補給金等を交付する業務を追加する等の措置を講ずるもの

- 参考人からの意見の聴取
- 審査結果
可決（附帯決議が付された。）

⑧ 農業災害補償法の一部を改正する法律案（内閣提出第58号）

- 要旨
農業経営の安定を図るため、農業者の農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和するための農業経営収入保険事業の創設、農業共済事業の見直し等の措置を講じ、以上の見直しに伴い、法律の題名を「農業保険法」に改めるもの
- 参考人からの意見の聴取
- 審査結果
修正（附帯決議が付された。）
＜修正内容＞
農業保険への加入促進に関する規定、農業保険の効率的かつ円滑な実施に関する情報提供等に関する規定を追加すること等

⑨ 農業者戸別所得補償法案（岸本周平君外5名提出、第189回国会衆法第13号）

- 要旨
農業の有する食料その他の農産物の供給の機能の重要性に鑑み、農業経営の安定及び農業生産力の確保を図るため、米穀、麦その他の重要な農産物の生産を行う農業者に対し、その農業所得を補償するための交付金を交付する等の措置を講ずるもの
- 審査結果
継続審査

⑩ 農地・水等共同活動の促進に関する法律案（岸本周平君外5名提出、第189回国会衆法第14号）

- 要旨
農地・水等共同活動の促進を図るため、その基本理念、農林水産大臣が策定する基本指針等について定めるとともに、農地・水等共同活動促進事業について、その事業計画の認定の制度を設けるとともに、これを推進するための措置等について定めるもの
- 審査結果
継続審査

⑪ 中山間地域その他の条件不利地域における農業生産活動の継続の促進に関する法律案（岸本周平君外5名提出、第189回国会衆法第15号）

- 要旨
中山間地域その他の条件不利地域における農業生産活動の継続の促進を図るため、その基本理念、農林水産大臣が策定する基本指針等について定めるとともに、条件不利地域農業生産継続推進事業について、その事業計画の認定の制度を設けるとともに、これを推進するための措置等について定めるもの

- 審査結果
継続審査

⑫ 環境保全型農業の促進を図るための交付金の交付に関する法律案（岸本周平君外 5 名提出、第189回国会衆法第16号）

- 要旨

環境保全型農業が、農業の持続的な発展及び自然環境と調和のとれた農業生産の確保に有益であるとともに、消費者の安全かつ良質な農産物に対する需要に対応するものであることに鑑み、環境保全型農業を行う農業者に対する交付金の交付について定めるもの

- 審査結果
継続審査

⑬ 国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（岸本周平君外 5 名提出、第189回国会衆法第32号）

- 要旨

国有林野事業に従事する職員について、当該職員の労働関係を円滑に調整するため、国家公務員制度改革基本法に基づく自律的労使関係制度が措置されるまでの間、行政執行法人の労働関係に関する法律を適用するもの

- 審査結果
継続審査

⑭ 国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（岸本周平君外 5 名提出、第189回国会衆法第33号）

- 要旨

国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するため、行政執行法人の労働関係に関する法律が適用されることに伴い、当該職員の給与等に関し国家公務員法の特例等を定めるもの

- 審査結果
継続審査

⑮ 畜産物の価格安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案（岸本周平君外12名提出、衆法第 1 号）

- 要旨

畜産経営の安定を図るため、肉用牛又は肉豚の生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金の交付に関する措置について、環太平洋パートナーシップ協定が日本国について効力を生ずるか否かにかかわらず、法令に基づく措置として早期に実施するもの

- 審査結果
継続審査

⑯ 特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法の一部を改正する法律案（農林水産委員長提出、衆法第3号）

○ 要旨

しばしば台風の来襲を受け、雨量が極めて多く、かつシラス等特殊な火山噴出物等に覆われている特殊土壌地帯における災害防除及び農地改良に関する事業への特別な助成等を引き続き実施するため、法律の有効期限を平成34年3月31日まで5年間延長するもの

○ 内閣の意見の聴取

○ 結果

成案・提出決定

⑰ 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律等の一部を改正する法律案（岸本周平君外11名提出、衆法第10号）

○ 要旨

国内産糖の安定的な供給の確保を図るため、砂糖との価格調整の対象に輸入加糖調製品を加える措置等について、環太平洋パートナーシップ協定が日本国について効力を生ずるか否かにかかわらず、早期に実施するもの

○ 審査結果

継続審査

⑱ 商業捕鯨の実施等のための鯨類科学調査の実施に関する法律案（参議院提出、参法第106号）

○ 要旨

最近における捕鯨をめぐる国際的な状況を踏まえ、我が国の責務として商業捕鯨の実施等のための鯨類科学調査を安定的かつ継続的に実施するため、鯨類科学調査に関し、基本原則、国の責務を定めるとともに、基本方針及び鯨類科学調査計画の策定、実施体制の整備、妨害行為への対応のための措置等について定めるもの

○ 審査結果

可決

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 我が国農業の特性を踏まえた今後の農政の展開方向についての農林水産大臣の見解
- ・ 日EU経済連携協定（EPA）交渉に臨む農林水産大臣の決意
- ・ 獣医師については、総数の不足ではなく偏在していることが課題であるとする農林水産省の認識の確認
- ・ 豊洲新市場について東京都が法令や条例を上回る地下水基準を定めていることに対する農林水産省及び環境省の認識
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会での農産物調達基準において国際認証を取得する必要性の有無

- ・ 環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律中の肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）及び養豚経営安定対策事業（豚マルキン）に係る改正法の施行期日を早める必要性
- ・ 国家戦略特別区域における外国人派遣労働者の農業就労が日本農業に与える影響
- ・ 全国農業協同組合連合会の自己改革に対する期待
- ・ 農林水産省東北農政局発注の東日本大震災復旧・復興事業等の入札談合疑惑について説明責任を果たす必要性
- ・ 平成30年産からの米の直接支払交付金の廃止に対する現場の不安についての農林水産省の認識
- ・ 地方公共団体が森林整備を目的として独自課税に取り組んでいることに対する農林水産省としての評価
- ・ 漁業権の開放についての農林水産大臣の見解
- ・ 福島イノベーション・コースト構想に取り組む農林水産大臣の考え

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 4. 6	有限会社穂海農耕代表取締役	丸田 洋君	農業競争力強化支援法案（内閣提出）
	東京大学大学院教授	鈴木 宣弘君	
	岡山大学大学院環境生命科学研究科教授	小松 泰信君	
	キャノングローバル戦略研究所・研究主幹	山下 一仁君	
5. 23	日本農業法人協会酪農研究会会長 農業生産法人有限会社ロマンチックデー リィファーム代表取締役社長	須藤 泰人君	畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案（内閣提出）
	日本大学生物資源科学部教授	小林 信一君	
	北海道大学大学院農学研究院基盤研究部門農業経済学分野食料農業市場学研究室・講師	清水池義治君	
	キャノングローバル戦略研究所研究主幹	山下 一仁君	
5. 31	株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長	安達 健祐君	農林水産関係の基本施策に関する件
6. 6	公益社団法人全国農業共済協会会長	高橋 博君	農業災害補償法の一部を改正する法律案（内閣提出）
	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	安藤 光義君	
	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	鈴木 宣弘君	
	キャノングローバル戦略研究所研究主幹	山下 一仁君	

(5) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院ドイツ、スペイン及びフランス農林水産事情等調査議員団	（閉会中） 平成29. 8. 20 ～ 8. 26	ドイツ、スペイン、フランス	ドイツ、スペイン及びフランスにおける農林水産事情等の実情調査	4人

【第194回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	北村	茂男君	自民						
理事	江藤	拓君	自民	理事	小泉	進次郎君	自民		
理事	斎藤	洋明君	自民	理事	岸本	周平君	民進		
理事	小山	展弘君	民進	理事	稲津	久君	公明		
	井野	俊郎君	自民		井林	辰憲君	自民		
	伊東	良孝君	自民		伊藤	信太郎君	自民		
	池田	道孝君	自民		小里	泰弘君	自民		
	加藤	寛治君	自民		勝沼	栄明君	自民		
	瀬戸	隆一君	自民		武井	俊輔君	自民		
	中川	郁子君	自民		西川	公也君	自民		
	野中	厚君	自民		古川	康君	自民		
	細田	健一君	自民		前川	恵君	自民		
	宮路	拓馬君	自民		森山	裕君	自民		
	山本	公一君	自民		山本	拓君	自民		
	渡辺	孝一君	自民		大串	博志君	民進		
	金子	恵美君	民進		佐々木	隆博君	民進		
	重徳	和彦君	民進		玉木	雄一郎君	民進		
	村岡	敏英君	民進		中川	康洋君	公明		
	真山	祐一君	公明		斉藤	和子君	共産		
	畠山	和也君	共産		吉田	豊史君	維新		
	仲里	利信君	無						

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案8件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 農業者戸別所得補償法案（岸本周平君外5名提出、第189回国会衆法第13号）

- 要旨
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

② 農地・水等共同活動の促進に関する法律案（岸本周平君外5名提出、第189回国会衆法第14号）

- 要旨
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

③ 中山間地域その他の条件不利地域における農業生産活動の継続の促進に関する法律案（岸本周平君外5名提出、第189回国会衆法第15号）

- 要旨
（第193回国会参照）

○ 審査結果

(解散のため本院において審査未了)

④ 環境保全型農業の促進を図るための交付金の交付に関する法律案 (岸本周平君外 5 名提出、第189回国会衆法第16号)

○ 要旨

(第193回国会参照)

○ 審査結果

(解散のため本院において審査未了)

⑤ 国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案 (岸本周平君外 5 名提出、第189回国会衆法第32号)

○ 要旨

(第193回国会参照)

○ 審査結果

(解散のため本院において審査未了)

⑥ 国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案 (岸本周平君外 5 名提出、第189回国会衆法第33号)

○ 要旨

(第193回国会参照)

○ 審査結果

(解散のため本院において審査未了)

⑦ 畜産物の価格安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案 (岸本周平君外12名提出、第193回国会衆法第 1 号)

○ 要旨

(第193回国会参照)

○ 審査結果

(解散のため本院において審査未了)

⑧ 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律等の一部を改正する法律案 (岸本周平君外11名提出、第193回国会衆法第10号)

○ 要旨

(第193回国会参照)

○ 審査結果

(解散のため本院において審査未了)

【第195回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	伊東 良孝君	自民			
理事	伊藤 信太郎君	自民	理事	小島 敏文君	自民
理事	坂本 哲志君	自民	理事	鈴木 憲和君	自民
理事	福山 守君	自民	理事	佐々木 隆博君	立憲
理事	大串 博志君	希望	理事	佐藤 英道君	公明
	赤澤 亮正君	自民		池田 道孝君	自民
	泉田 裕彦君	自民		稲田 朋美君	自民
	上杉 謙太郎君	自民		加藤 寛治君	自民
	金子 俊平君	自民		木村 次郎君	自民
	岸 信夫君	自民		小寺 裕雄君	自民
	斎藤 洋明君	自民		谷川 弥一君	自民
	西田 昭二君	自民		野中 厚君	自民
	藤原 崇君	自民		古川 康君	自民
	細田 健一君	自民		宮路 拓馬君	自民
	山本 拓君	自民		石川 香織君	立憲
	大河原 雅子君	立憲		神谷 裕君	立憲
	亀井 亜紀子君	立憲		岸本 周平君	希望
	佐藤 公治君	希望		関 健一郎君	希望
	緑川 貴士君	希望		江田 康幸君	公明
	金子 恵美君	無会		田村 貴昭君	共産
	丸山 穂高君	維新			

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案 1 件で、審査の概況は、次のとおりである。

競馬法の一部を改正する法律案（内閣提出第 8 号）

○ 要旨

近年における地方競馬主催者の厳しい事業収支の状況に鑑み、地方競馬全国協会が行う地方競馬の活性化のための業務等に必要な資金を確保するため、平成29年12月末までとされている日本中央競馬会から資金を交付する措置の期限等を 5 年間延長するもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 食料自給率が低い現状に対する食料安全保障の観点からの農林水産大臣の見解
- ・ 環太平洋パートナーシップ（T P P）協定から米国が離脱したにもかかわらず、農業分野の見直しを行わず包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ（T P P 11）協定の大筋合意に至った理由
- ・ 動物検疫所及び植物防疫所における働き方改革の必要性
- ・ 卸売市場制度の見直しの現状及び今後の流れ
- ・ G A P（農業生産工程管理）認証の取得促進に向けた国の取組

- ・ 競馬に係るギャンブル依存症の実態の把握状況
- ・ 諫早湾干拓事業の潮受堤防排水門の開門に係る確定判決である福岡高等裁判所の判決を尊重する必要性
- ・ 行政による生産数量目標の配分及び米の直接支払交付金が廃止されることを踏まえ、水田活用の直接支払交付金を恒久化する必要性
- ・ 森林環境税（仮称）の導入に向けた見通し
- ・ 定置網に意図せずに入ってしまうクロマグロ小型魚の再放流技術の研究開発状況
- ・ 福島県産農林水産物の風評被害の払拭に向けた取組

（閉会中審査）

- ・ 日EU・EPA妥結に至る交渉過程及び影響評価の公表時期
- ・ 新たな加工原料乳生産者補給金制度の施行後も引き続き公平かつ公正な制度運営に努める必要性
- ・ 集送乳調整金を交付することとした背景と単価設定の考え方
- ・ 冷凍牛肉に係る関税緊急措置（セーフガード）の発動後も牛肉の輸入量が増加している状況に対する農林水産省の見解

（4）決議

決議は1件で、その内容は次のとおりである。

平成30年度畜産物価格等に関する件（平成29.12.12）

我が国畜産・酪農経営は、高齢化、後継者不足などにより、飼養戸数、飼養頭数が減少するなど生産基盤の弱体化が懸念されており、畜産クラスターの取組等による生産基盤の強化を通じた経営の安定と競争力の強化、労働負担の軽減が喫緊の課題となっている。また、日EU経済連携協定及び包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定（CPTPP）については、畜産物の輸出国との間で厳しい競争を余儀なくされる生産者には、将来への懸念と不安が広がっている。

よって政府は、こうした情勢を踏まえ、平成30年度の畜産物価格及び関連対策の決定に当たり、左記事項の実現に万全を期すべきである。

記

- 1 地域農業・地域社会を支える家族経営や法人経営といった多様な畜産・酪農の生産基盤の維持・拡大を図るため、組織的な生産体制の整備、畜産物の付加価値の向上、良質かつ低廉な飼料等の供給等の取組を通じて、魅力ある持続可能な経営が実現できるよう、十分な所得を確保し得る実効性のある施策を実施すること。
- 2 政府が公表した本年7月の日EU経済連携協定の大枠合意、本年11月の包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定（CPTPP）の大筋合意についてその詳細を検証し、国民に情報を開示するとともに、適切な定量的影響評価を行うこと。
- 3 各般の経営安定・安定供給のための備えを通じて、関税削減等に対する生産者の不安と懸念を払拭し、確実な経営安定を図るとともに、体質強化対策を着実に実施することを通じて、収益力・生産基盤を強化し、我が国の高品質な畜産物の新市場開拓を推し進め、畜産・酪農の国際競争力の強化を図ること。その際、実施した対策の効果を検証し、適宜必要な見直しを行うこと。

特に、国産チーズ等については、その競争力を高めるとともに需要を確保するための措置を講ずることにより、生産者が将来にわたって安定的に生産に取り組める環境を整備すること。

- 4 加工原料乳生産者補給金制度については、平成30年4月1日からの新制度における年間販売計画の審査等を適正に実施し、生産者間の不公平が生じない公正な補給金制度の確立を図るとともに、生産現場等に対しては新制度の周知徹底を図ることはもとより、生産者等が行う各種事務手続の変更については、現場に混乱が生じないよう、相談、指導を適切に行い、円滑かつ迅速に事務処理が進むよう指導すること。
- 5 加工原料乳生産者補給金の単価、総交付対象数量については、酪農家の経営努力が報われ、営農意欲が喚起されるよう、再生産の確保を図ることを旨として適切に決定すること。また、集送乳調整金の単価の決定については、条件不利地域における集送乳が、安定的かつ確実に行われるよう十分留意すること。
- 6 酪農家の労働負担の軽減のため、搾乳ロボット、ミルクングパーラー、哺乳ロボットをはじめとする省力化等に資する機械・装置の導入をはじめ、乳用後継牛預託施設、集合搾乳施設、家畜排せつ物処理施設の整備等を図ること。また、酪農ヘルパーの人材確保・育成、利用拡大に対して支援を行うこと。
- 7 牛肉・豚肉の安定価格及び肉用子牛の保証基準価格等については、需給動向、価格の推移、子牛価格の高騰等を十分勘案し、畜産農家の経営安定に資するよう、再生産の確保を図ることを旨として適切に決定すること。
- 8 肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）・養豚経営安定対策事業（豚マルキン）の補填率の引上げ、豚マルキンの肉用牛並みの国庫負担水準引上げ及び肉用子牛の保証基準価格の算定方式の見直しについては、畜産農家の経営状況等を踏まえ検討を加え、その結果に基づく所要の措置を早期に実施すること。
- 9 畜産・酪農の生産基盤の強化、とりわけ肉用子牛の繁殖基盤の強化と乳用後継牛の確保を図るため、地域の関係者が連携・協力し、地域全体で畜産の収益性を向上させる畜産クラスター等について地域の実情に合わせた多様な展開を強力に推進すること。また、高能力な家畜を生産するための家畜改良や、牛の個体識別情報活用の効率化・高度化の推進、肉用牛の繁殖肥育一貫経営や地域内一貫生産への支援を更に強化すること。
また、生産基盤の脆弱化が懸念される都府県における酪農については、需要に応じた生乳生産が確保されるよう地域性を踏まえた生産基盤の強化措置等を講ずること。
- 10 配合飼料価格安定制度については、畜産・酪農経営の安定に資するよう、同制度に係る補填財源の確保及び借入金の計画的な返済を促すことにより、制度の安定的な運営を図ること。
- 11 輸入飼料への過度な依存から脱却し、国産飼料生産基盤に立脚した力強い畜産・酪農経営の確立を図るため、飼料用米・稲発酵粗飼料を活用した耕畜連携、草地改良の推進、TMRセンター・コントラクターの機能高度化、放牧の推進、子実用とうもろこし等の生産・利用の推進、エコフィードの利用の拡大等へ財源を十分に確保し、支援を更に強化すること。
- 12 国産畜産物の輸出に当たっては、オールジャパンでの戦略的で一貫性のあるプロモーションの企画・実行等による海外需要の創出に取り組むとともに、輸出先国・地域の衛生条件を満たす食肉処理施設の整備促進や畜産GAPの取得の推進、輸出先国・地域の多角化のために動物検疫協議等を戦略的に実施すること。特に、原発事故等を要因とする各国・地域による輸入規制については、その撤廃・緩和を強く申し入れること。
- 13 原発事故に伴う放射性物質に汚染された稲わら、牧草及び牛ふん堆肥等の処理を強力に推進するとともに、牧草地の除染対策、原発事故に係る風評被害対策に徹底して取り組むこと。
- 14 畜産経営に大きな被害を及ぼす口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性

疾病等については、飼養衛生管理基準の遵守に向けた指導、迅速かつ正確な診断体制の整備、野生動物における伝染性疾患の監視、水際での防疫措置等による発生予防・まん延防止対策を徹底すること。また、獣医師の職域・地域偏在を解消するため、産業動物獣医師の処遇改善方策の導入支援や臨床研修の充実等により、その確保及び資質の向上を図るとともに、家畜の伝染性疾患等に係る風評被害防止等の観点から、国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。

右決議する。

議案審査等一覧

【第193回国会】

閣 法

件名	提出日	衆議院						参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議		
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果		
			提 案 理 由							
①農業競争力強化支援法案 (内閣提出第21号)	29. 2. 10	3. 23	3. 23	4. 5 4. 6	4. 6 可決(多) (賛-自民・公明・ 維新) (反-民進・共産・ 仲里利信君)	4. 11 可決	農林水産 5. 11 可決 (附)	5. 12 可決	5. 19 法35号	
②農業機械化促進法を廃止する等の法律案（内閣提出第22号）	2. 10		3. 7	3. 23	3. 23 修正(多) (賛-自民・民進・ 公明・維新・ 仲里利信君) (反-共産)	3. 28 修正	農林水産 4. 13 可決	4. 14 可決	4. 21 法19号	
③主要農作物種子法を廃止する法律案（内閣提出第23号）	2. 10		3. 7	3. 23	3. 23 可決(多) (賛-自民・公明・ 維新) (反-民進・共産・ 仲里利信君)	3. 28 可決	農林水産 4. 13 可決 (附)	4. 14 可決	4. 21 法20号	
④土地改良法等の一部を改正する法律案（内閣提出第28号）	2. 28		4. 17	4. 20	4. 20 可決(多) (賛-自民・民進・ 公明・維新) (反-共産・ 仲里利信君) (附)	4. 21 可決	農林水産 5. 18 可決 (附)	5. 19 可決	5. 26 法39号	
⑤農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律案（内閣提出第29号）	2. 28		5. 9	5. 11	5. 11 可決(多) (賛-自民・公明・ 維新) (反-民進・共産・ 仲里利信君)	5. 16 可決	農林水産 5. 25 可決 (附)	5. 26 可決	6. 2 法48号	
⑥農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律案（内閣提出第35号）（参議院送付）	参 2. 28		6. 13	6. 15	6. 15 可決(多) (賛-自民・公明・ 維新・ 仲里利信君) (反-共産) (欠-民進)	6. 16 可決	農林水産 4. 4 修正	4. 5 修正	6. 23 法70号	

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
⑦畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第40号）	3. 3		5. 16	5. 18 5. 23 5. 25	5. 25 可決（多） （賛・自民・公明・維新） （反・民進・共産・仲里利信君） （附）	5. 26 可決	農林水産 6. 8 可決 （附）	6. 9 可決	6. 16 法60号
⑧農業災害補償法の一部を改正する法律案（内閣提出第58号）	3. 10		5. 30	6. 1 6. 6 6. 7	6. 7 修正（多） （賛・自民・民進・公明・維新） （反・共産・仲里利信君） （附）	6. 8 修正	農林水産 6. 15 可決 （附）	6. 16 可決	6. 23 法74号

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
⑨農業者戸別所得補償法案 （岸本周平君外5名提出、 第189回国会衆法第13号）	(27. 3. 27)		29. 1. 20			6. 16 閉会中 審 査			
⑩農地・水等共同活動の促進 に関する法律案（岸本周平 君外5名提出、第189回国 会衆法第14号）	(27. 3. 27)		1. 20			6. 16 閉会中 審 査			
⑪中山間地域その他の条件不 利地域における農業生産活 動の継続の促進に関する法 律案（岸本周平君外5名提 出、第189回国会衆法第15 号）	(27. 3. 27)		1. 20			6. 16 閉会中 審 査			
⑫環境保全型農業の促進を図 るための交付金の交付に関 する法律案（岸本周平君外 5名提出、第189回国会衆 法第16号）	(27. 3. 27)		1. 20			6. 16 閉会中 審 査			
⑬国有林野事業に従事する職 員の労働関係を円滑に調整 するための行政執行法人の 労働関係に関する法律の一 部を改正する法律案（岸本 周平君外5名提出、第189 回国会衆法第32号）	(27. 8. 26)		1. 20			6. 16 閉会中 審 査			

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
⑭国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（岸本周平君外5名提出、第189回国会衆法第33号）	(27. 8. 26)		1. 20			6. 16 閉会中 審査			
⑮畜産物の価格安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案（岸本周平君外12名提出、衆法第1号）	2 2		6. 13			6. 16 閉会中 審査			
⑯特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法の一部を改正する法律案（農林水産委員長提出、衆法第3号）	3. 8				3. 8 成案・提出決定(全) (賛・自民・民進・ 公明・共産・ 維新・ 仲里利信君)	3. 9 可 決	農 林 水 産 3. 30 可 決	3. 31 可 決	3. 31 法 10号
⑰砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律等の一部を改正する法律案（岸本周平君外11名提出、衆法第10号）	3. 28		6. 13			6. 16 閉会中 審査			

参 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
⑱商業捕鯨の実施等のための 鯨類科学調査の実施に関す る法律案（参議院提出、参 法第106号）	参 29. 6. 8		6. 15		6. 15 可決（全） （賛-自民・公明・ 共産・維新・ 仲里利信君） （欠-民進）	6. 16 可決	農 林 水 産 6. 13 可決	6. 14 可決	6. 23 法76号
	6. 15								

【第194回国会】

衆 法

件名	提出日	趣旨説明	衆議院				参議院		公布日 番 号
			委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日 提 案 理 由	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
①農業者戸別所得補償法案 (岸本周平君外5名提出、 第189回国会衆法第13号)	(27. 3. 27)		29. 9. 28		(審査未了)				
②農地・水等共同活動の促進 に関する法律案(岸本周平 君外5名提出、第189回国 会衆法第14号)	(27. 3. 27)		9. 28		(審査未了)				
③中山間地域その他の条件不 利地域における農業生産活 動の継続の促進に関する法 律案(岸本周平君外5名提 出、第189回国会衆法第15 号)	(27. 3. 27)		9. 28		(審査未了)				
④環境保全型農業の促進を図 るための交付金の交付に関 する法律案(岸本周平君外 5名提出、第189回国会衆 法第16号)	(27. 3. 27)		9. 28		(審査未了)				
⑤国有林野事業に従事する職 員の労働関係を円滑に調整 するための行政執行法人の 労働関係に関する法律の一 部を改正する法律案(岸本 周平君外5名提出、第189 回国会衆法第32号)	(27. 8. 26)		9. 28		(審査未了)				
⑥国有林野事業に従事する職 員の給与等に関する特例法 案(岸本周平君外5名提 出、第189回国会衆法第33 号)	(27. 8. 26)		9. 28		(審査未了)				
⑦畜産物の価格安定に関する 法律及び独立行政法人農畜 産業振興機構法の一部を改 正する法律案(岸本周平君 外12名提出、第193回国会 衆法第1号)	(29. 2. 2)		9. 28		(審査未了)				
⑧砂糖及びでん粉の価格調整 に関する法律等の一部を改 正する法律案(岸本周平君 外11名提出、第193回国会 衆法第10号)	(29. 3. 28)		9. 28		(審査未了)				

【第195回国会】

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
競馬法の一部を改正する法律 案（内閣提出第8号）	29. 11. 17		11. 29	12. 5	12. 5 可決（全） （賛-自民・立憲・ 希望・公明・ 無会・共産・ 維新） （附）	12. 5 可決	農林水産 12. 7 可決 （附）	12. 8 可決	12. 15 法81号
	11. 30								

【第193回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	浮島 智子君	公明			
理事	うえの賢一郎君	自民	理事	大見 正君	自民
理事	佐藤 ゆかり君	自民	理事	白須賀 貴樹君	自民
理事	吉川 貴盛君	自民	理事	北神 圭朗君	民進
理事	近藤 洋介君	民進	理事	高木 美智代君	公明
	穴見 陽一君	自民		石川 昭政君	自民
	小倉 將信君	自民		尾身 朝子君	自民
	大串 正樹君	自民		岡下 昌平君	自民
	梶山 弘志君	自民		勝俣 孝明君	自民
	神山 佐市君	自民		工藤 彰三君	自民
	佐々木 紀君	自民		塩谷 立君	自民
	島田 佳和君	自民		高木 宏壽君	自民
	星野 剛士君	自民		三原 朝彦君	自民
	宮崎 政久君	自民		八木 哲也君	自民
	築 和生君	自民		山際 大志郎君	自民
	大畠 章宏君	民進		落合 貴之君	民進
	篠原 孝君	民進		鈴木 義弘君	民進
	田嶋 要君	民進		中根 康浩君	民進
	福島 伸享君	民進		中野 洋昌君	公明
	畠山 和也君	共産		真島 省三君	共産
	木下 智彦君	維新			

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案 5 件、議員提出法律案 5 件（継続審査）及び承認を求めるの件 1 件で、審査の概況は、次のとおりである。

① 原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第 9 号）

○ 要旨

事故炉の廃炉等を行う原子力事業者による事故炉廃炉の確実な実施を確保するため、当該原子力事業者に対して廃炉に必要な資金を原子力損害賠償・廃炉等支援機構に積み立てることを義務付ける等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

② 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第30号）

○ 要旨

地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者には相当の経済的効果を及ぼすものを「地域経済牽引事業」と位置付け、これに対する減税や規制の特例措置等を講じ、もって地域の成長発展の基盤強化を図ろうとするもの

○ 審査結果

修正（附帯決議が付された。）

＜修正内容＞

地域経済^{けん}牽引事業の促進に際して、政府は土地利用の調整の状況について検討し、優良な農地が十分に確保できないと認めるときは、所要の措置を講ずるものとする

③ 中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第31号）

○ 要旨

中小企業の資金繰りを支える信用補完制度について、中小企業の経営改善等を促進するため、新たなセーフティネットとして大規模な経済危機や災害時等に迅速に発動できる危機関連保証を創設するとともに、創業者や小規模事業者に対する支援を拡充する等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

④ 外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案（内閣提出第41号）

○ 要旨

安全保障上、機微な技術等について適切な管理を確保し、輸出入に係る制裁の実効性を強化するため、罰則の強化、行政制裁等の強化、対内直接投資規制の見直し等の措置を講じるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

⑤ 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第52号）（参議院送付）

○ 要旨

化学物質による環境汚染をより適切に防止するため、新規化学物質の審査特例制度における国内の総量規制について、環境排出量を基にして算出する総量に改めるとともに、一般化学物質に分類される化学物質のうち毒性が強いものに係る管理の強化を図る等の措置を講じるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

⑥ 中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案（中根康浩君外6名提出、第190回国会衆法第11号）

○ 要旨

中小企業者にとって、正規労働者の雇用に伴う社会保険料に係る負担が、新規に正規労働者を雇用することの阻害要因の一つとなっていること等に鑑み、本法施行後5年以内に新たに労働者を正規労働者として雇い入れ、正規労働者の数を増加させた中

小企業者に対して、中小企業正規労働者雇入臨時助成金を支給するもの

- 審査結果
継続審査

⑦ 分散型エネルギー利用の促進に関する法律案（奥野総一郎君外 3 名提出、第190回国会衆法第30号）

- 要旨
地域における創意工夫を生かした分散型エネルギー利用を促進するため、経済産業大臣による基本方針の策定、都道府県又は市町村による分散型エネルギー利用促進計画の作成及びこれに係る交付金の交付等について定めるもの
- 審査結果
継続審査

⑧ 熱についてエネルギー源としての再生可能エネルギー源及び廃熱の利用を促進する等のためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律案（田島一成君外 3 名提出、第190回国会衆法第31号）

- 要旨
エネルギーの供給及び使用に係る環境への負荷の低減並びに資源の有効利用の確保に資するため、熱について再生可能エネルギー源及び廃熱の利用を促進する等の措置を講ずるもの
- 審査結果
継続審査

⑨ 国等によるその設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修の実施等に関する法律案（中根康浩君外 3 名提出、第190回国会衆法第32号）

- 要旨
エネルギーの使用の合理化及び再生可能エネルギー源の利用の一層の促進に資するため、国や地方公共団体等が設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修の実施等に関し、実施目標や改修計画等について定めるもの
- 審査結果
継続審査

⑩ エネルギー協同組合法案（福島伸享君外 3 名提出、第190回国会衆法第33号）

- 要旨
地域の住民又は小規模事業者のエネルギーの利用又は供給に係る自発的な協同組織の発達を図るため、地域エネルギーを生産し、これを組合員に供給する事業等を行うエネルギー利用協同組合及び組合員以外に供給する事業等を行うエネルギー供給協同組合に係る措置等を定めるもの
- 審査結果
継続審査

- ⑪ 外国為替及び外国貿易法第10条第2項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求める件（内閣提出、承認第4号）

○ 要旨

平成29年4月14日から平成31年4月13日までの間、外国為替及び外国貿易法に基づき北朝鮮に対する輸出入禁止等の措置を講じたことについて、国会の承認を求めるもの

○ 審査結果

承認

(3) 国政調査

国政調査では、質疑、委員派遣及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 第4次産業革命への対応に当たっての日本の「弱み」に関する経済産業大臣の見解
- ・ 我が国の産業における東芝の半導体技術の重要性及び半導体事業売却問題に関する政府の認識
- ・ 下請代金の支払手段に関する通達の見直しに至った背景
- ・ 原子力発電環境整備機構（NUMO）における事業の進捗状況及び最終処分事業に対する経済産業大臣の認識
- ・ 地域におけるサプライチェーン維持・強化のための事業承継等に係る経済産業省の取組
- ・ 経済産業省がプレミアムフライデーを実施する目的及びこれまでの実施結果についての評価
- ・ 米国離脱後のTPP11の政治的・経済的な意義
- ・ 第20回産業構造審議会総会の配布資料「不安な個人、立ちすくむ国家」を作成した次官・若手プロジェクトの発足経緯及び資料の趣旨
- ・ 原子力発電に対する国民理解の現状及び再生可能エネルギー価格の動向を踏まえたエネルギー基本計画の抜本的見直しの必要性

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 4. 5	原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長	山名 元君	原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の一部を改正する法律案（内閣提出）
	東京電力ホールディングス株式会社代表執行役社長	廣瀬 直己君	
4. 7	東京電力ホールディングス株式会社代表執行役社長	廣瀬 直己君	
	電気事業連合会会長	勝野 哲君	
	全国電力関連産業労働組合総連合会長	岸本 薫君	
	慶應義塾大学特任教授	遠藤 典子君	
	株式会社エネット代表取締役社長	武田 勉君	

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
4. 19	株式会社国際協力銀行執行役員インフラ・環境ファイナンス部門長	内藤 英雄君	外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案（内閣提出）
5. 12	日本銀行理事	雨宮 正佳君	経済産業の基本施策に関する件 私的独占の禁止及び公正取引に関する件
5. 17	株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長	安達 健祐君	中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
	株式会社日本政策金融公庫代表取締役総裁	細川 興一君	
	一般社団法人全国信用保証協会連合会会長	村山 寛司君	
	長島・大野・常松法律事務所弁護士	小林 信明君	
	一般社団法人全国地方銀行協会一般委員長	柴田 久君	
	全国中小企業団体中央会会長	大村 功作君	

(5) 委員派遣・視察

① 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
(閉会中) 平成 29. 7. 18 ～ 7. 19	北海道	経済産業等の実情調査	7人



北海道内のバイオベンチャー企業（（株）アミノアップ化学）

② 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 29. 3. 22	山形県	経済産業等の実情調査	8人



山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンター

【第194回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	浮島	智子君	公明						
理事	大見	正君	自民	理事	佐藤	ゆかり君	自民		
理事	白須賀	貴樹君	自民	理事	吉川	貴盛君	自民		
理事	北神	圭朗君	民進	理事	近藤	洋介君	民進		
	穴見	陽一君	自民		石川	昭政君	自民		
	尾身	朝子君	自民		大串	正樹君	自民		
	岡下	昌平君	自民		勝俣	孝明君	自民		
	神山	佐市君	自民		工藤	彰三君	自民		
	佐々木	紀君	自民		塩崎	恭久君	自民		
	塩谷	立君	自民		島田	佳和君	自民		
	関	芳弘君	自民		田中	良生君	自民		
	高木	宏壽君	自民		富樫	博之君	自民		
	星野	剛士君	自民		三原	朝彦君	自民		
	宮崎	政久君	自民		八木	哲也君	自民		
	山際	大志郎君	自民		大島	章宏君	民進		
	落合	貴之君	民進		菅	直人君	民進		
	篠原	孝君	民進		田嶋	要君	民進		
	福島	伸享君	民進		吉田	泉君	民進		
	高木	陽介君	公明		中野	洋昌君	公明		
	畠山	和也君	共産		真島	省三君	共産		
	木下	智彦君	維新						

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案5件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案（中根康浩君外6名提出、第190回国会衆法第11号）

○ 要旨

（第193回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

② 分散型エネルギー利用の促進に関する法律案（奥野総一郎君外3名提出、第190回国会衆法第30号）

○ 要旨

（第193回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

③ 熱についてエネルギー源としての再生可能エネルギー源及び廃熱の利用を促進する等のためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律案（田島一成君外3名提出、第190回国会衆法第31号）

- 要旨
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

④ 国等によるその設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修の実施等に関する法律案（中根康浩君外3名提出、第190回国会衆法第32号）

- 要旨
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

⑤ エネルギー協同組合法案（福島伸享君外3名提出、第190回国会衆法第33号）

- 要旨
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

【第195回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	稲津	久君	公明					
理事	城内	実君	自民	理事	平	将明君	自民	
理事	辻	清人君	自民	理事	富樫	博之君	自民	
理事	吉川	貴盛君	自民	理事	落合	貴之君	立憲	
理事	田嶋	要君	希望	理事	富田	茂之君	公明	
	穴見	陽一君	自民		石川	昭政君	自民	
	上野	宏史君	自民		尾身	朝子君	自民	
	大串	正樹君	自民		大見	正君	自民	
	岡下	昌平君	自民		勝俣	孝明君	自民	
	神山	佐市君	自民		神田	裕君	自民	
	小林	鷹之君	自民		國場	幸之助君	自民	
	佐々木	紀君	自民		佐藤	ゆかり君	自民	
	田畑	毅君	自民		穂坂	泰君	自民	
	星野	剛士君	自民		松本	洋平君	自民	
	三原	朝彦君	自民		八木	哲也君	自民	
	中谷	一馬君	立憲		松平	浩一君	立憲	
	山崎	誠君	立憲		浅野	哲君	希望	
	吉良	州司君	希望		斉木	武志君	希望	
	山岡	達丸君	希望		國重	徹君	公明	
	菊田	真紀子君	無会		笠井	亮君	共産	
	谷畑	孝君	維新					

(2) 議案審査

付託された議案はなかった。

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 「生産性革命」及び「人づくり革命」を進めるための経済産業省の取組
- ・ 製造業における不正事案の調査を監督官庁である経済産業省が行う必要性
- ・ 経済産業省及びNUMOが主催する「科学的特性マップに関する意見交換会」について謝金提供により動員された参加者が含まれていたことが発覚したが、動員された参加者が含まれるおそれのある意見交換会を今後実施することの妥当性
- ・ 再生可能エネルギーの技術革新や国際的な脱原発の潮流からエネルギー基本計画等の大幅な見直しを行う必要性に対する経済産業大臣の見解
- ・ 競争優位を実現するための知的財産戦略の在り方
- ・ 利用実績の低い現行の事業承継税制の抜本的改革の必要性
- ・ 株式会社商工組合中央金庫による大規模な不正行為及び不適切な業務運営についての経済産業大臣の認識
- ・ 中小企業が若年者雇用を促進するための魅力ある雇用条件

議案審査一覧

【第193回国会】

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
①原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第9号）	29. 2. 7	3. 30	3. 30	4. 5 4. 7 4. 12	4. 12 可決（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新） （反-共産） （附）	4. 14 可決	経済産業 5. 9 可決 （附）	5. 10 可決	5. 17 法30号
②企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第30号）	2. 28		4. 20 4. 25	5. 10	5. 10 修正（多） （賛-自民・民進・ 公明） （反-共産・維新） （附）	5. 11 修正	経済産業 5. 25 可決 （附）	5. 26 可決	6. 2 法47号
③中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第31号）	2. 28	5. 11	5. 11 5. 12	5. 17 5. 19	5. 19 可決（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新） （反-共産） （附）	5. 23 可決	経済産業 6. 6 可決 （附）	6. 7 可決	6. 14 法56号
④外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案（内閣提出第41号）	3. 3		4. 13 4. 14	4. 19	4. 19 可決（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新） （附）	4. 21 可決	経済産業 5. 16 可決 （附）	5. 17 可決	5. 24 法38号
⑤化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第52号）（参議院送付）	参 3. 7		5. 23 5. 24	5. 26	5. 26 可決（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新） （反-共産） （附）	5. 30 可決	経済産業 4. 11 可決 （附）	4. 12 可決	6. 7 法53号

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
⑥中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案（中根康浩君外6名提出、第190回国会衆法第11号）	(28. 2. 25)		29. 1. 20			6. 16 閉会中 審査			
⑦分散型エネルギー利用の促進に関する法律案（奥野総一郎君外3名提出、第190回国会衆法第30号）	(28. 4. 28)		1. 20			6. 16 閉会中 審査			
⑧熱についてエネルギー源としての再生可能エネルギー源及び廃熱の利用を促進する等のためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律案（田島一成君外3名提出、第190回国会衆法第31号）	(28. 4. 28)		1. 20			6. 16 閉会中 審査			
⑨国等によるその設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修の実施等に関する法律案（中根康浩君外3名提出、第190回国会衆法第32号）	(28. 4. 28)		1. 20			6. 16 閉会中 審査			
⑩エネルギー協同組合法案（福島伸享君外3名提出、第190回国会衆法第33号）	(28. 4. 28)		1. 20			6. 16 閉会中 審査			

承認を求めるの件

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議 議決日 結果	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果			
			提案理由						
⑪外国為替及び外国貿易法第10条第2項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件（内閣提出、承認第4号）	29. 4. 18		5. 30		5. 31 承認（全） （賛・自民・民進・公明・共産・維新）	6. 1 承認	経済産業 6. 8 承認	6. 9 承認	
			5. 31						

【第194回国会】

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
①中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案（中根康浩君外6名提出、第190回国会衆法第11号）	(28. 2. 25)		29. 9. 28		(審査未了)				
②分散型エネルギー利用の促進に関する法律案（奥野総一郎君外3名提出、第190回国会衆法第30号）	(28. 4. 28)		9. 28		(審査未了)				
③熱についてエネルギー源としての再生可能エネルギー源及び廃熱の利用を促進する等のためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律案（田島一成君外3名提出、第190回国会衆法第31号）	(28. 4. 28)		9. 28		(審査未了)				
④国等によるその設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修の実施等に関する法律案（中根康浩君外3名提出、第190回国会衆法第32号）	(28. 4. 28)		9. 28		(審査未了)				
⑤エネルギー協同組合法案（福島伸享君外3名提出、第190回国会衆法第33号）	(28. 4. 28)		9. 28		(審査未了)				

10 国土交通委員会

【第193回国会】

(1) 委員名簿 (45人)

委員長	西銘 恒三郎君	自民			
理事	今枝 宗一郎君	自民	理事	岩田 和親君	自民
理事	中根 一幸君	自民	理事	西村 明宏君	自民
理事	宮内 秀樹君	自民	理事	津村 啓介君	民進
理事	本村 賢太郎君	民進	理事	佐藤 英道君	公明
	秋本 真利君	自民		大塚 高司君	自民
	大西 英男君	自民		加藤 鮎子君	自民
	金子 恭之君	自民		神谷 昇君	自民
	木内 均君	自民		工藤 彰三君	自民
	小島 敏文君	自民		佐田 玄一郎君	自民
	鈴木 憲和君	自民		田所 嘉徳君	自民
	津島 淳君	自民		中谷 真一君	自民
	中村 裕之君	自民		根本 幸典君	自民
	橋本 英教君	自民		藤井 比早之君	自民
	古川 康君	自民		堀井 学君	自民
	前田 一男君	自民		望月 義夫君	自民
	荒井 聰君	民進		黒岩 宇洋君	民進
	小宮山 泰子君	民進		松原 仁君	民進
	水戸 将史君	民進		村岡 敏英君	民進
	横山 博幸君	民進		伊佐 進一君	公明
	北側 一雄君	公明		中川 康洋君	公明
	清水 忠史君	共産		本村 伸子君	共産
	椎木 保君	維新		野間 健君	無

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案 9 件、議員提出法律案 2 件（うち継続審査 1 件）及び承認を求めるの件 2 件（うち継続審査 1 件）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 海上運送法及び船員法の一部を改正する法律案（内閣提出第 7 号）

○ 要旨

近年における海上運送事業を取り巻く社会経済情勢の変化に対応し、我が国の安定的な海上輸送の確保を一層推進するため、準日本船舶の範囲の拡大等の措置を講ずるほか、2006年の海上の労働に関する条約等の改正に伴い、海上労働証書及び船員の資格に関する規定の整備等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決

② 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 8 号）

○ 要旨

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進を図るため、都道府県及び市町村による賃貸住宅供給促進計画の作成、住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進するための賃貸住宅の登録制度の創設、住宅確保要配慮者居住支援法人の指定等の措置を講ず

るもの

- 参考人からの意見の聴取
- 審査結果
可決（附帯決議が付された。）

③ 都市緑地法等の一部を改正する法律案（内閣提出第24号）

- 要旨
都市における緑地の保全及び緑化並びに都市公園の適切な管理を一層推進するとともに、都市内の農地の計画的な保全を図ることにより、良好な都市環境の形成に資するため、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画の記載事項の拡充、公園施設の設置又は管理を行うことができる者を公募により決定する制度の創設、農業と調和した良好な住環境を保護するための田園住居地域制度の創設等の措置を講ずるもの
- 審査結果
可決

④ 水防法等の一部を改正する法律案（内閣提出第25号）

- 要旨
最近における気象条件の変化に対応して、多様な主体が連携して大規模な洪水等に対する防災・減災対策を推進するため、要配慮者利用施設（社会福祉施設等）における避難体制の強化、都道府県知事等が管理する河川管理施設の改築等及び災害復旧の国土交通大臣等による権限代行制度の創設等の措置を講ずるもの
- 審査結果
可決

⑤ 道路運送車両法の一部を改正する法律案（内閣提出第42号）

- 要旨
自動車の型式指定制度の適正な実施を図るため、不正の手段により型式の指定を受けた場合において当該指定を取り消すことができることとするとともに、虚偽の報告等に対する罰則の強化の措置を講ずるもの
- 審査結果
可決

⑥ 不動産特定共同事業法の一部を改正する法律案（内閣提出第44号）（参議院送付）

- 要旨
不動産特定共同事業の活用の一層の推進を図るため、小規模不動産特定共同事業の登録制度の創設、特例事業に係る事業参加者の範囲の拡大、適格特例投資家限定事業の届出制度の創設等の措置を講ずるもの
- 審査結果
可決

⑦ 通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律案（内閣提出第59号）**○ 要旨**

外国人観光旅客の急増等に対応した受入環境の整備を図るため、通訳案内士でない者に対する業務の制限の廃止その他の通訳案内士制度に係る規制の見直し等を行うとともに、旅行業務に関する取引の公正及び旅行の安全の一層の確保を図るため、旅行サービス手配業の登録制度を創設する等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

修正（附帯決議が付された。）

<修正内容>

特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法の有効期限が延長されたことに伴い必要となる技術的な修正を加えること

⑧ 港湾法の一部を改正する法律案（内閣提出第60号）**○ 要旨**

我が国の観光の国際競争力の強化等に資するよう、国土交通大臣が指定した国際旅客船拠点形成港湾における官民の連携による国際旅客船の受入れの促進を図るための協定制度を創設するとともに、非常災害が発生した場合における港湾の機能の維持を図るため、港湾管理者からの要請に基づき、国が港湾施設の管理を自ら行うことができることとする等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決

⑨ 住宅宿泊事業法案（内閣提出第61号）**○ 要旨**

近年の我が国における観光旅客の宿泊をめぐる状況に鑑み、住宅宿泊事業を営む者等の業務の適正な運営を確保しつつ、国内外からの観光旅客の宿泊に対する需要に的確に対応してこれらの者の来訪及び滞在を促進するため、住宅宿泊事業を営む者に係る届出制度並びに住宅宿泊管理業を営む者及び住宅宿泊仲介業を営む者に係る登録制度の創設等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取**○ 審査結果**

可決（附帯決議が付された。）

⑩ 官民連携事業の推進に関する法律案（佐田玄一郎君外4名提出、第190回国会衆法第58号）**○ 要旨**

国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保するとともに、地域の活性化を図るため、官民連携事業に関し、基本理念を定め、及び国の責務等を明らかにするとともに、官民連携事業の推進に関する施策の基本となる事項を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

⑪ 航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策の推進に関する法律案（高木義明君外8名提出、衆法第16号）

○ 要旨

近年における国際的なテロリズムの発生、我が国を来訪する外国人旅客数の増大等を踏まえ、航空機強取等防止措置の重要性が一層増大していることに鑑み、航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策を集中的に推進するため、航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策に関し、基本理念を定め、及び国の責務を明らかにするとともに、航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策の基本となる事項を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

⑫ 特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第5条第1項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（内閣提出、第192回国会承認第1号）

○ 要旨

平成18年以降実施されている①北朝鮮船籍の全ての船舶②平成28年2月19日以後に北朝鮮の港に寄港したことが確認された第三国籍船舶及び③国際連合安全保障理事会の決定等に基づき制裁措置の対象とされた船舶の入港禁止に加え、平成28年12月9日以後に北朝鮮の港に寄港したことが確認された日本籍船舶に対しても、平成29年4月13日までの間、本邦の港への入港を禁止する等の閣議決定をしたため、特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第5条第1項の規定に基づき、入港禁止の実施につき国会の承認を求めるもの

○ 審査結果

承認

⑬ 特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第5条第1項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（内閣提出、承認第3号）

○ 要旨

平成18年以降実施されている①北朝鮮船籍の全ての船舶②平成28年2月19日以後に北朝鮮の港に寄港したことが確認された第三国籍船舶③国際連合安全保障理事会の決定等に基づき制裁措置の対象とされた船舶及び④平成28年12月9日以後に北朝鮮の港に寄港したことが確認された日本籍船舶の入港を禁止する閣議決定について、平成31年4月13日まで2年延長する変更をしたため、特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第5条第1項の規定に基づき、入港禁止の実施につき国会の承認を求めるもの

○ 審査結果

承認

(3) 国政調査

国政調査では、質疑、委員派遣及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ インフラ老朽化対策

- ・ 公共交通機関のバリアフリー対策
- ・ J R 北海道の経営問題
- ・ リニア中央新幹線建設における課題
- ・ ライドシェア解禁についての規制改革推進会議や未来投資会議における検討の有無及び国土交通大臣の見解
- ・ 長時間労働や低賃金の現状にあるトラック運転者の処遇改善策及び人手不足への対応
- ・ 貸し切りバスの下限割れ運賃に関する実態調査及び違反に対する処分の状況
- ・ 学校法人森友学園への国有地売却等問題
- ・ 我が国の排他的経済水域内への北朝鮮のミサイル落下事案に係る船舶の安全確保
- ・ 株式会社てるみくらぶ（旅行会社）の経営破綻を受けた消費者保護の取組
- ・ 違法民泊の現状と課題

（４）参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 4. 7	東京大学大学院工学系研究科教授	浅見 泰司君	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）
	立教大学大学院特任准教授	稲葉 剛君	
	国民の住まいを守る全国連絡会代表幹事	坂庭 國晴君	
5. 30	弁護士	三浦 雅生君	住宅宿泊事業法案（内閣提出）
	旅館経営者	永山 久徳君	
	神戸松蔭女子学院大学教授	中林 浩君	

（５）委員派遣・視察

① 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
(閉会中) 平成 29. 7. 26 ～ 7. 28	東京都（小笠原村）	国土交通行政に関する実情調査	5 人



飛行場候補地（洲崎地区）

② 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 29. 4. 10	東京都（調布市、荒川区、 台東区）	国土交通行政に関する実情調査	15人
5. 29	福岡県	国土交通行政に関する実情調査（博多駅前道路陥没現場 及び国際物流・交流拠点としての博多港の機能の調査）	11人



東京都（荒川区）・都市公園内の保育園



福岡県・博多港中央ふ頭地区

【第194回国会】

(1) 委員名簿（45人）

理事	岩田	和親君	自民	理事	西村	明宏君	自民
理事	宮内	秀樹君	自民	理事	津村	啓介君	民進
理事	本村	賢太郎君	民進	理事	佐藤	英道君	公明
	秋本	真利君	自民		井野	俊郎君	自民
	大塚	高司君	自民		大西	英男君	自民
	加藤	鮎子君	自民		金子	恭之君	自民
	神谷	昇君	自民		木内	均君	自民
	工藤	彰三君	自民		小島	敏文君	自民
	佐田	玄一郎君	自民		鈴木	憲和君	自民
	田所	嘉徳君	自民		津島	淳君	自民
	中谷	真一君	自民		中村	裕之君	自民
	根本	幸典君	自民		橋本	英教君	自民
	藤井	比早之君	自民		古川	康君	自民
	前田	一男君	自民		宮澤	博行君	自民
	望月	義夫君	自民		築	和生君	自民
	若宮	健嗣君	自民		荒井	聰君	民進
	黒岩	宇洋君	民進		小宮山	泰子君	民進
	中根	康浩君	民進		水戸	将史君	民進
	伊佐	進一君	公明		北側	一雄君	公明
	中川	康洋君	公明		清水	忠史君	共産
	本村	伸子君	共産		椎木	保君	維新
	野間	健君	無		松原	仁君	無
	横山	博幸君	無				

※ 8月7日（第193回国会閉会中）、委員長西銘恒三郎君（自民）の委員長辞任が許可された。

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案2件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 官民連携事業の推進に関する法律案（佐田玄一郎君外4名提出、第190回国会衆法第58号）

○ 要旨

（第193回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

② 航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策の推進に関する法律案（高木義明君外8名提出、第193回国会衆法第16号）

○ 要旨

（第193回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

【第195回国会】

(1) 委員名簿 (45人)

[illegible]

欠員 1

(2) 議案審查

付託された議案はなかった。

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ バリアフリー対策
- ・ 所有者不明土地の利活用、流通推進に向けた取組
- ・ 住宅耐震化の推進
- ・ トラック運転者の長時間労働の要因となっている荷待ち時間削減に向けた取組状況
- ・ 学校法人森友学園に対する国有地売却問題
- ・ 民泊新法の施行に向けた課題への取組
- ・ 検討中の観光促進税の受益と負担の関係等、制度設計に関する見解
- ・ 北朝鮮木造船漂着問題

議案審査一覧

【第193回国会】

閣 法

件 名	提出日	衆 議 院					参 議 院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
①海上運送法及び船員法の一部を改正する法律案（内閣提出第7号）	29. 2. 3		3. 7	3. 31	3. 31 可決（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新・ 野間健君） （反-共産）	4. 4 可決	国土交通 4. 11 可決	4. 12 可決	4. 21 法21号
		3. 8							
②住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第8号）	2. 3		4. 4	4. 7	4. 7 可決（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・ 野間健君） （附）	4. 11 可決	国土交通 4. 18 可決 （附）	4. 19 可決	4. 26 法24号
		4. 5							
③都市緑地法等の一部を改正する法律案（内閣提出第24号）	2. 10		4. 7	4. 12	4. 12 可決（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新・ 野間健君） （反-共産）	4. 14 可決	国土交通 4. 25 可決	4. 28 可決	5. 12 法26号
		4. 7							
④水防法等の一部を改正する法律案（内閣提出第25号）	2. 10		4. 13	4. 19	4. 19 可決（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・ 野間健君）	4. 21 可決	国土交通 5. 11 可決	5. 12 可決	5. 19 法31号
		4. 14							
⑤道路運送車両法の一部を改正する法律案（内閣提出第42号）	3. 3		4. 20	4. 28	4. 28 可決（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・ 野間健君）	5. 11 可決	国土交通 5. 18 可決	5. 19 可決	5. 26 法40号
		4. 21							
⑥不動産特定共同事業法の一部を改正する法律案（内閣提出第44号）（参議院送付）	参 3. 3		5. 23	5. 24	5. 24 可決（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新・ 野間健君） （反-共産）	5. 26 可決	国土交通 4. 4 可決	4. 5 可決	6. 2 法46号
		5. 23							

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
⑦通訳案内士法及び旅行業法 の一部を改正する法律案 （内閣提出第59号）	3. 10		5. 2	5. 12	5. 12 修正（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新・ 野間健君） （反-共産） （附）	5. 16 修正	国土交通 5. 25 可決 （附）	5. 26 可決	6. 2 法50号
	5. 10								
⑧港湾法の一部を改正する法 律案（内閣提出第60号）	3. 10		5. 11	5. 17	5. 17 可決（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新・ 野間健君） （反-共産）	5. 18 可決	国土交通 6. 1 可決 （附）	6. 2 可決	6. 9 法55号
	5. 12								
⑨住宅宿泊事業法案（内閣提 出第61号）	3. 10		5. 25	5. 30 5. 31	5. 31 可決（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新・ 野間健君） （反-共産） （附）	6. 1 可決	国土交通 6. 8 可決 （附）	6. 9 可決	6. 16 法65号
	5. 26								

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
⑩官民連携事業の推進に関する法律案（佐田玄一郎君外4名提出、第190回国会衆法第58号）	(28. 5. 27)		29. 1. 20			6. 16 閉会中 審 査			
⑪航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策の推進に関する法律案（高木義明君外8名提出、衆法第16号）	5. 11		6. 13			6. 16 閉会中 審 査			

承認を求めるの件

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
			提案理由						
⑫特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第5条第1項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（内閣提出、第192回国会承認第1号）	(28. 12. 13)		29. 1. 20		5. 26 承認（全） （賛-自民・民進・公明・共産・維新・野間健君）	5. 30 承認	国土交通 6. 13 承認	6. 14 承認	
			5. 26						
⑬特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第5条第1項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（内閣提出、承認第3号）	4. 18		5. 25		5. 26 承認（全） （賛-自民・民進・公明・共産・維新・野間健君）	5. 30 承認	国土交通 6. 13 承認	6. 14 承認	
			5. 26						

【第194回国会】

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
①官民連携事業の推進に関する法律案（佐田玄一郎君外4名提出、第190回国会衆法第58号）	(28. 5. 27)		29. 9. 28		(審査未了)				
②航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策の推進に関する法律案（高木義明君外8名提出、第193回国会衆法第16号）	(29. 5. 11)		9. 28		(審査未了)				

11 環境委員会

【第193回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	平	将明君	自民				
理事	石川	昭政君	自民	理事	北川	知克君	自民
理事	高橋	ひなこ君	自民	理事	富岡	勉君	自民
理事	福山	守君	自民	理事	太田	和美君	民進
理事	福田	昭夫君	民進	理事	江田	康幸君	公明
	井上	貴博君	自民		井林	辰憲君	自民
	伊藤	信太郎君	自民		木村	弥生君	自民
	小島	敏文君	自民		助田	重義君	自民
	田中	和徳君	自民		比嘉	奈津美君	自民
	藤原	崇君	自民		堀井	学君	自民
	前川	恵君	自民		菅	直人君	民進
	田島	一成君	民進		細野	豪志君	民進
	松田	直久君	民進		斉藤	鉄夫君	公明
	塩川	鉄也君	共産		小沢	鋭仁君	維新
	河野	正美君	維新		玉城	デニー君	自由
							欠員 1

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案 6 件、議員提出法律案 2 件（うち継続審査 1 件）及び承認を求めるの件 1 件で、審査の概況は、次のとおりである。

① 原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第17号）

○ 要旨

国際原子力機関の勧告等を踏まえ、我が国の原子力利用における安全対策の一層の強化を図るため、原子力事業者等に対する検査制度の見直し、放射性同位元素の防護措置の義務化、放射線障害の技術的基準に関する放射線審議会の機能の強化等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

② 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第32号）

○ 要旨

「バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書の責任及び救済に関する名古屋・クアラルンプール補足議定書」の的確かつ円滑な実施を確保するため、遺伝子組換え生物等の使用等により生ずる影響であって、生物の多様性を損なうもの等が生じた場合における生物の多様性に係る損害の回復を図るための措置等について定めるもの

○ 審査結果

可決

③ 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第33号）

○ 要旨

絶滅のおそれのある野生動植物の種の適切な保存を図るため、国内希少野生動植物種に関する新たな類型の創設、希少野生動植物種の保全に取り組む動植物園等の認定制度の創設、国際希少野生動植物種に係る登録制度の強化等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 視察

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

④ 土壤汚染対策法の一部を改正する法律案（内閣提出第43号）

○ 要旨

土壤汚染に関する適切な管理を推進するため、土壤汚染状況調査の実施契機の拡充を図るとともに、都道府県知事による汚染の除去等の措置命令制度の改善、汚染土壌処理業の許可基準の厳格化及び承継規定の整備、有害物質使用特定施設設置者による土壤汚染状況調査への協力に係る規定の整備等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決

⑤ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第62号）

○ 要旨

廃棄物の適正な処理を推進するため、特定の産業廃棄物を多量に生ずる事業者について、産業廃棄物管理票の交付に代えて、電子情報処理組織を使用して産業廃棄物に関する情報を登録することを義務付ける等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決

⑥ 特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第63号）

○ 要旨

特定有害廃棄物等の国際的な取引等を巡る状況及び我が国の再生利用等に関する技術の向上等を踏まえ、特定有害廃棄物等の輸出入等に係る規制をその実態に即したものとするため、特定有害廃棄物等の範囲の見直し、再生利用等目的輸入事業者等の認定制度の創設による特定有害廃棄物等の輸入に係る手続の簡素化等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決

⑦ 原子力災害対策特別措置法の一部を改正する法律案（田嶋要君外3名提出、第189回国会衆法第30号）

○ 要旨

原子力災害に関する地域防災計画の実効性を確保するため、その作成に係る内閣総理大臣及び原子力規制委員会との協議等について定めるもの

○ 審査結果

継続審査

⑧ 特定原子力事業所に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の特例に関する法律案（田島一成君外3名提出、衆法第4号）

○ 要旨

特定原子力事業所に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の特例を定めるもの

○ 審査結果

（審査未了）

⑨ 地方自治法第156条第4項の規定に基づき、福島地方環境事務所の設置に関し承認を求めるの件（内閣提出、承認第2号）

○ 要旨

東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故に由来する放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減することに資する観点から、地域における除染等の措置等や中間貯蔵、指定廃棄物の処理等の取組の推進を図るため、環境省に、地方支分部局として、福島地方環境事務所を設置することについて、国会の承認を求めるもの

○ 審査結果

承認

(3) 国政調査

国政調査では、質疑、委員派遣及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 河川流域が発生源となる海岸漂着物の発生抑制を強化するため、河川管理者の責任を海岸漂着物処理推進法に位置付ける必要性
- ・ 平成23年より実施している子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の調査目的、経緯、現況及び平成29年度の予算額
- ・ 国立公園満喫プロジェクトの意義と地域全体への恩恵等に関する環境大臣の所見
- ・ サンゴの大規模な白化が海洋生物の生態系に与える影響
- ・ 中間貯蔵施設の整備の進捗状況及び同施設への除去土壌等の搬出状況
- ・ 除染費用の不正請求疑惑の原因と今後の環境省の対応方針
- ・ 一時保管場所からの移動が困難な指定廃棄物について、現地保管の強化策も選択肢として検討する必要性
- ・ パリ協定に基づく「長期低排出発展戦略」の策定時期

- ・ 米国のパリ協定離脱表明を受けた今後の政府の対応方針
- ・ ドイツの財団が公開した我が国の持続可能な開発目標（SDGs）達成状況の評価において、クリーンエネルギーについて達成にほど遠いとされた理由及び今後の対策

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 3. 14	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構理事長	児玉 敏雄君	原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出）
3. 17	東京大学大学院工学系研究科原子力国際専攻教授・総長特任補佐	関村 直人君	
	認定特定非営利活動法人原子力資料情報室共同代表	伴 英幸君	
	公益社団法人日本アイソトープ協会常務理事	ニッ川章二君	
	元原発技術者	小倉 志郎君	
4. 11	早稲田大学法学部教授	大塚 直君	土壌汚染対策法の一部を改正する法律案（内閣提出）
	東京農工大学大学院工学研究院教授	細見 正明君	
	一般社団法人土壌環境センター技術委員会委員長	鈴木 弘明君	
	元大阪市立大学大学院経営学研究科教授	畑 明郎君	
4. 25	公立大学法人大阪府立大学理事・副学長	石井 実君	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）
	公益財団法人日本自然保護協会保護室室長	辻村 千尋君	
6. 9	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構理事長	児玉 敏雄君	環境の基本施策に関する件

(5) 委員派遣・視察・議員海外派遣

① 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
(閉会中) 平成 29. 7. 18 ～ 7. 19	熊本県、大分県	環境の保全状況等に関する実情調査	13人



熊本県・益城町災害廃棄物二次仮置場

② 視察

視察日	視察地名	視察目的	視察委員
平成 29. 4. 19	東京都（日野市）	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出)の審査に資するため	13人
6. 7	栃木県	日光国立公園における自然環境の保全状況等に関する実情調査	10人



東京都（日野市）・多摩動物公園



栃木県・小田代原

③ 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院米国及びコスタリカにおける環境保全状況等調査議員団	(閉会中) 平成29. 7. 31 ～ 8. 10	米国、コスタリカ	米国及びコスタリカにおける環境保全状況等調査	6人

【第194回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	平	将明君	自民				
理事	石川	昭政君	自民	理事	北川	知克君	自民
理事	高橋	ひなこ君	自民	理事	富岡	勉君	自民
理事	福山	守君	自民	理事	福田	昭夫君	民進
理事	江田	康幸君	公明		井上	貴博君	自民
	井林	辰憲君	自民		伊藤	信太郎君	自民
	木村	弥生君	自民		小島	敏文君	自民
	笹川	博義君	自民		助田	重義君	自民
	田中	和徳君	自民		武部	新君	自民
	藤原	崇君	自民		前川	恵君	自民
	荒井	聰君	民進		田島	一成君	民進
	松田	直久君	民進		吉田	泉君	民進
	斉藤	鉄夫君	公明		塩川	鉄也君	共産
	小沢	鋭仁君	維新		河野	正美君	維新
	玉城	デニー君	自由		細野	豪志君	無
							欠員 1

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案 1 件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

原子力災害対策特別措置法の一部を改正する法律案（田嶋要君外 3 名提出、第189回国会衆法第30号）

○ 要旨

（第193回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

【第195回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	松島	みどり君	自民				
理事	金子	万寿夫君	自民	理事	北川	知克君	自民
理事	関	芳弘君	自民	理事	高橋	ひなこ君	自民
理事	武村	展英君	自民	理事	生方	幸夫君	立憲
理事	柿沢	未途君	希望	理事	鰐淵	洋子君	公明
	井上	貴博君	自民		河井	克行君	自民
	木村	弥生君	自民		笹川	博義君	自民
	武部	新君	自民		中村	裕之君	自民
	百武	公親君	自民		福山	守君	自民
	古田	圭一君	自民		細田	健一君	自民
	三浦	靖君	自民		務台	俊介君	自民
	近藤	昭一君	立憲		堀越	啓仁君	立憲
	横光	克彦君	立憲		斉木	武志君	希望
	細野	豪志君	希望		江田	康幸君	公明
	福田	昭夫君	無会		田村	貴昭君	共産
	玉城	デニー君	自由				

(2) 議案審査

付託された議案はなかった。

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ S D G s 及び欧米に比較して大幅に遅れている我が国の環境、社会、ガバナンスに関する情報を考慮した投資、いわゆる E S G 投資に関する環境省の現状認識
- ・ カーボンプライシング等により2030年までに段階的な石炭火力の廃止を実現すべきとの考えに対する環境大臣の見解
- ・ 地球温暖化による海面上昇の被害を受けているフィジーを含む島嶼国^{しよ}に対する支援の内容
- ・ 我が国の動物愛護管理法における産業動物の福祉に関する取組及び同法の見直し時期を来年に控えた中での動物愛護管理行政への環境大臣の意気込み
- ・ 開始から7年が経過したエコチル調査の進捗状況及び安心安全な子育て環境実現のために今後目指す成果
- ・ 放射性物質汚染対処特措法に基づく諸課題を解決するために自由に議論できる場を設ける必要性
- ・ 平成29年7月九州北部豪雨災害で半壊した家屋についても公費解体・撤去の対象範囲として認める必要性

議案審査一覧

【第193回国会】

閣 法

件 名	提出日	衆 議 院					参 議 院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
①原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第17号）	29. 2. 7		3. 9	3. 14 3. 17	3. 17 可決（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新） （反-共産・自由） （附）	3. 23 可決	環境 4. 6 可決 （附）	4. 7 可決	4. 14 法15号
②遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第32号）	2. 28		3. 24 3. 28	3. 31	3. 31 可決（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・自由）	4. 4 可決	環境 4. 13 可決	4. 14 可決	4. 21 法18号
③絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第33号）	2. 28	4. 11	4. 11 4. 18	4. 21 4. 25	4. 25 可決（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・自由） （附）	4. 28 可決	環境 5. 25 可決 （附）	5. 26 可決	6. 2 法51号
④土壤汚染対策法の一部を改正する法律案（内閣提出第43号）	3. 3		3. 31 4. 4	4. 7 4. 11	4. 11 可決（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新・ 自由） （反-共産）	4. 14 可決	環境 5. 11 可決	5. 12 可決	5. 19 法33号
⑤廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第62号）	3. 10		5. 2 5. 9	5. 12 5. 16 5. 19	5. 19 可決（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・自由）	5. 23 可決	環境 6. 8 可決	6. 9 可決	6. 16 法61号
⑥特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第63号）	3. 10		5. 2 5. 9	5. 12 5. 16 5. 19	5. 19 可決（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・自由）	5. 23 可決	環境 6. 8 可決	6. 9 可決	6. 16 法62号

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
⑦原子力災害対策特別措置法の一部を改正する法律案 （田嶋要君外3名提出、第189回国会衆法第30号）	(27. 7. 31)		29. 1. 20			6. 16 閉会中 審 査			
⑧特定原子力事業所に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の特例に関する法律案（田島一成君外3名提出、衆法第4号）	3. 9		6. 15		(審査未了)				

承認を求めるの件

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議 議決日 結果	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果			
			提案理由						
⑨地方自治法第156条第4項の規定に基づき、福島地方環境事務所の設置に関し承認を求めるの件（内閣提出、承認第2号）	29. 3. 10		5. 2	5. 12 5. 16 5. 19	5. 19 承認(多) (賛-自民・民進・ 公明・維新・ 自由) (反-共産)	5. 23 承認	環境 6. 8 承認	6. 9 承認	

【第194回国会】

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
原子力災害対策特別措置法の一部を改正する法律案（田嶋要君外3名提出、第189回国会衆法第30号）	(27. 7. 31)		29. 9. 28		(審査未了)				

12 安全保障委員会

【第193回国会】

(1) 委員名簿（30人）

委員長	山口	壯君	自民				
理事	江渡	聡徳君	自民	理事	小野寺	五典君	自民
理事	寺田	稔君	自民	理事	中谷	真一君	自民
理事	中村	裕之君	自民	理事	後藤	祐一君	民進
理事	升田	世喜男君	民進	理事	濱地	雅一君	公明
	今枝	宗一郎君	自民		大西	宏幸君	自民
	門山	宏哲君	自民		金子	万寿夫君	自民
	北村	誠吾君	自民		熊田	裕通君	自民
	小林	鷹之君	自民		左藤	章君	自民
	武田	良太君	自民		藤丸	敏君	自民
	宮澤	博行君	自民		和田	義明君	自民
	青柳	陽一郎君	民進		神山	洋介君	民進
	横路	孝弘君	民進		佐藤	茂樹君	公明
	赤嶺	政賢君	共産		下地	幹郎君	維新
	吉田	豊史君	維新		照屋	寛徳君	社民
	武藤	貴也君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案 2 件及び議員提出法律案 6 件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第18号）

○ 要旨

平成18年5月に日米安全保障協議委員会で承認された駐留軍等の再編を実現するため、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法の有効期限を10年延長するもの

○ 審査結果

可決

② 防衛省設置法等の一部を改正する法律案（内閣提出第26号）

○ 要旨

自衛隊の任務の円滑な遂行を図るため、自衛官定数の変更、陸上自衛隊及び航空自衛隊の組織の改編並びに日・豪物品役務相互提供協定及び日・英物品役務相互提供協定に係る物品又は役務の提供に関する規定の整備等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決

③ 領域等の警備に関する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第4号）

○ 要旨

領域等における公共の秩序を維持し、もって国民の安全の確保に資するため、領域警備基本方針の策定、領域警備区域における自衛隊の行動及び権限その他の必要な事

項について定めるもの

- 審査結果
継続審査

④ 周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律及び周辺事態に際して実施する船舶検査活動に関する法律の一部を改正する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第5号）

○ 要旨

周辺事態における後方地域支援の範囲を拡充し、対応措置に退避邦人等支援活動を追加するとともに、後方地域支援等に関し、国会の承認の対象を見直し、安全の確保等の規定を追加する等の措置を講ずるもの

- 審査結果
継続審査

⑤ 国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律の一部を改正する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第6号）

○ 要旨

国際的な行政機関等支援活動に対し我が国として協力することとするほか、国際平和協力業務に新たな業務を加え、その一部に関し自衛官の武器使用の権限を定めるとともに、国際平和協力隊の隊員の安全の確保に関し必要な規定を整備する等の措置を講ずるもの

- 審査結果
継続審査

⑥ 我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律を廃止する法律案（高木義明君外16名提出、第190回国会衆法第7号）

○ 要旨

我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律（平成27年法律第76号）を廃止するもの

- 審査結果
継続審査

⑦ 国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律を廃止する法律案（高木義明君外16名提出、第190回国会衆法第8号）

○ 要旨

国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律（平成27年法律第77号）を廃止するもの

- 審査結果
継続審査

⑧ 第一線救急救命処置体制の整備に関する法律案（青柳陽一郎君外 6 名提出、第192回国
会衆法第 5 号）

○ 要旨

自衛隊の行動に際して自衛隊員の生命を保護することの重要性に鑑み、自衛隊の衛生の機能の向上を図るため、第一線救急救命処置体制の整備に関し必要な事項を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

(3) 国政調査

国政調査では、質疑、決議、委員派遣及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 北朝鮮による弾道ミサイルの発射を受けて、新規装備品の購入も含めた弾道ミサイル対処能力の強化の費用対効果や対処能力の強化後も残る迎撃の不確実性を考慮して敵基地攻撃能力の保有を検討する必要性
- ・ 南スーダンPKO活動における自衛隊の活動に対する現地の評価や貢献の内容についての政府の認識
- ・ 我が国の弾道ミサイル防衛（BMD）システムの現状への評価、複数同時発射された弾道ミサイルへの対応能力及び今後のBMDシステム整備の在り方
- ・ 既に破棄したとしていた南スーダン派遣施設隊の日報のデータが一貫して陸上自衛隊に存在し平成29年2月に破棄の指示があったとの報道の真偽及び防衛大臣の見解
- ・ 防衛大臣による学校法人森友学園の訴訟への自らの関与を否定した国会答弁の撤回が国会運営に与えた影響に関する同大臣の認識
- ・ 米軍ヘリコプターによる物資つり下げ訓練中のタイヤ落下事故を受けての、公共施設や民家の近くで同訓練を繰り返し実施することの危険性に対する防衛省の認識
- ・ 普天間飛行場の辺野古移設事業における岩礁破碎許可の延長申請をめぐる政府の対応
- ・ 北朝鮮の弾道ミサイル等の脅威に対する現状や政府の取組、非常時の避難計画等を国民に周知徹底する必要性
- ・ 自衛隊機の緊急発進が増加している現状についての政府の分析及び対応
- ・ 南スーダン派遣施設隊の日報問題に対する特別防衛監察における進捗状況及び中間報告の有無を含めた報告の在り方

(閉会中審査)

- ・ 南スーダン派遣施設隊の日報をめぐる問題に関する特別防衛監察の結果が国民の納得を得られるものであるか否かについての防衛大臣の認識
- ・ 南スーダン派遣施設隊の日報の「隠ぺい」の有無についての防衛大臣の認識
- ・ 豪州におけるMV-22オスプレイ事故を受けて日本政府が飛行自粛を要請したにもかかわらず米軍が飛行を再開したことに対する防衛大臣の見解
- ・ 弾道ミサイルに対する防衛能力を早急に向上させる必要性
- ・ 平成29年8月29日の北朝鮮による弾道ミサイル発射について安倍内閣総理大臣が「これまでにない深刻かつ重大な脅威」、「これまでとレベルの異なる深刻な脅威」で

あると評価する根拠についての防衛大臣の見解

- ・ 北朝鮮による弾道ミサイル発射に対するイージス艦とPAC-3による二層防衛においてPAC-3には空白地域があるとの認識の当否

(4) 決議

決議は1件で、その内容は次のとおりである。

北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議（平成29.8.30）

8月29日、北朝鮮は弾道ミサイル1発を発射し、同ミサイルは北海道の上空を通過し、襟裳岬の東約1,180キロメートルの太平洋上に落下した。今回のミサイルの発射は、これまでにない深刻かつ重大な脅威であり、本年8月に国連安全保障理事会において全会一致で採択された安保理決議第2371号を始めとする累次の安保理決議や日朝平壤宣言に違反するとともに、六者会合共同声明の趣旨にも反するものである。我が国の平和と安全を脅かすものであり、断じて容認できない。北朝鮮は、昨年1月以降、核実験を2度にわたり実施し、また、30発以上の弾道ミサイルを発射するなど、国際社会の強い抗議、警告を無視して、挑発行動を続けている。こうした北朝鮮による挑発行動は、地域及び国際社会全体の平和と安全を脅かすものであり、断固として非難する。国際社会は、結束した外交努力を展開し、平和的な解決を模索すべきである。

政府は、地域の安全保障環境が厳しくなる中、日米、日米韓の協力を更に進め、同時に国民の生命と財産を守るべく、万全な警戒体制を維持し、緊張感を持って我が国の平和と安全の確保に遺漏なきを期すべきである。また、北朝鮮に挑発行動を自制させるとともに、安保理決議等を遵守するよう促していくため、安保理決議の厳格かつ全面的な履行を国際社会に強く働きかけるべきである。併せて、北朝鮮から非核化に向けた真剣な意思と具体的行動を引き出すため、国際社会が一致団結して北朝鮮に対する一層厳格な措置を求めるとともに我が国独自の対北朝鮮措置の徹底及び強化を図るべきである。

その上で、米国や韓国を始め国際社会と緊密に連携し、中国やロシアにも更なる役割を求めながら、北朝鮮に対する圧力を強化し、北朝鮮に対して我が国の最重要課題である拉致問題の早期解決をはじめ諸懸案の包括的な解決に向けた具体的な行動を強く求めることに政府の総力を挙げ、もって国民の負託に応えるべきである。

右決議する。

(5) 委員派遣・視察

① 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
(閉会中) 平成 29. 7. 13 ～ 7. 14	埼玉県、愛知県、岐阜県	国の安全保障における防衛等の実情調査	16人



愛知県・航空自衛隊小牧基地

② 視察

視察日	視察地名	視察目的	視察委員
平成 29. 5. 24	東京都（福生市）	自衛隊基地（航空自衛隊横田基地）の実情調査	17人



航空自衛隊横田基地

【第194回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	山口	壯君	自民				
理事	江渡	聡徳君	自民	理事	熊田	裕通君	自民
理事	寺田	稔君	自民	理事	中谷	真一君	自民
理事	中村	裕之君	自民	理事	升田	世喜男君	民進
理事	濱地	雅一君	公明		大西	宏幸君	自民
	大野	敬太郎君	自民		門山	宏哲君	自民
	金子	万寿夫君	自民		北村	誠吾君	自民
	小林	鷹之君	自民		左藤	章君	自民
	武田	良太君	自民		福田	達夫君	自民
	藤丸	敏君	自民		宮澤	博行君	自民
	和田	義明君	自民		柿沢	未途君	民進
	玄葉	光一郎君	民進		古本	伸一郎君	民進
	横路	孝弘君	民進		佐藤	茂樹君	公明
	赤嶺	政賢君	共産		下地	幹郎君	維新
	吉田	豊史君	維新		照屋	寛徳君	社民
	武藤	貴也君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案6件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 領域等の警備に関する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第4号）

○ 要旨

（第193回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

② 周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律及び周辺事態に際して実施する船舶検査活動に関する法律の一部を改正する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第5号）

○ 要旨

（第193回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

③ 国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律の一部を改正する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第6号）

○ 要旨

（第193回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

④ 我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律を廃止する法律案（高木義明君外16名提出、第190回国会衆法第7号）

- 要旨
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

⑤ 国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律を廃止する法律案（高木義明君外16名提出、第190回国会衆法第8号）

- 要旨
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

⑥ 第一線救急救命処置体制の整備に関する法律案（青柳陽一郎君外6名提出、第192回国会衆法第5号）

- 要旨
（第193回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

【第195回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	寺田	稔君	自民				
理事	大岡	敏孝君	自民	理事	門山	宏哲君	自民
理事	武田	良太君	自民	理事	宮澤	博行君	自民
理事	若宮	健嗣君	自民	理事	本多	平直君	立憲
理事	渡辺	周君	希望	理事	濱地	雅一君	公明
	江渡	聡徳君	自民		小田原	潔君	自民
	大西	宏幸君	自民		大野	敬太郎君	自民
	北村	誠吾君	自民		熊田	裕通君	自民
	高村	正大君	自民		中谷	元君	自民
	中谷	真一君	自民		浜田	靖一君	自民
	福田	達夫君	自民		和田	義明君	自民
	宮川	伸君	立憲		村上	史好君	立憲
	井上	一徳君	希望		古本	伸一郎君	希望
	佐藤	茂樹君	公明		広田	一君	無会
	赤嶺	政賢君	共産		下地	幹郎君	維新
	照屋	寛徳君	社民				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案 1 件で、審査の概況は、次のとおりである。

防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 9 号）

○ 要旨

一般職の国家公務員の例に準じて防衛省職員の俸給月額等を改定するもの

○ 審査結果

可決

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 政治家あるいは国の役割として国民の生命及び財産を守ることへの防衛大臣及び外務大臣の見解
- ・ サイバー攻撃及び電子戦に対する日米防衛当局間の協力の現状及び米国以外の国の防衛当局との間における協力の状況
- ・ 対北朝鮮政策として、日米韓による大規模で目に見える形の訓練の実現に向けた努力をすることについての防衛大臣の決意
- ・ トランプ米大統領が北朝鮮政策に関し繰り返す「全ての選択肢がテーブルの上にある」との発言の中に軍事的オプション及び先制攻撃が含まれている可能性の有無及びその立場を全面的に支持する我が国の外交姿勢の是非
- ・ 陸上配備型迎撃システム（イージス・アショア）の配備時期及び配備場所
- ・ 我が国を取り巻く安全保障環境について、防衛大臣が所信表明で「戦後最も厳しい」と表現した理由を含めた同大臣の現状認識
- ・ 平成29年10月11日に発生した米軍ヘリ CH-53E 墜落炎上事故の機体の検証につ

いて、米国の同意を得るために外務省が積極的に米国に働きかける必要性

- ・ サンフランシスコ市の慰安婦像受入れに対する政府の抗議内容
- ・ 平成29年11月28日に「嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会」が外務省及び防衛省に要請したF-35A戦闘機の嘉手納基地への配備及びパラシュート降下訓練に対する抗議並びに同基地の使用協定の締結に対する外務大臣及び防衛大臣の見解

(4) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
(閉会中) 平成 30. 1. 19	沖縄県	国の安全保障における防衛等の実情調査	11人



沖縄県庁

議案審査一覧

【第193回国会】

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
①駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第18号）	29. 2. 7		3. 8	3. 10	3. 10 可決（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新・ 武藤貴也君） （反-共産・社民）	3. 14 可決	外交防衛 3. 21 可決	3. 27 可決	3. 31 法 6 号
		3. 9							
②防衛省設置法等の一部を改正する法律案（内閣提出第26号）	2. 10	3. 31	3. 31	4. 21 4. 25	4. 25 可決（多） （賛-自民・公明・ 維新・ 武藤貴也君） （反-民進・共産・ 社民）	4. 28 可決	外交防衛 5. 25 可決	5. 26 可決	6. 2 法42号
		4. 18							

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
③領域等の警備に関する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第4号）	(28. 2. 18)		29. 1. 20			6. 16 閉会中 審査			
④周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律及び周辺事態に際して実施する船舶検査活動に関する法律の一部を改正する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第5号）	(28. 2. 18)		1. 20			6. 16 閉会中 審査			
⑤国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律の一部を改正する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第6号）	(28. 2. 18)		1. 20			6. 16 閉会中 審査			

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
⑥我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律を廃止する法律案（高木義明君外16名提出、第190回国会衆法第7号）	(28. 2. 19)		1. 20			6. 16 閉会中 審 査			
⑦国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律を廃止する法律案（高木義明君外16名提出、第190回国会衆法第8号）	(28. 2. 19)		1. 20			6. 16 閉会中 審 査			
⑧第一線救急救命処置体制の整備に関する法律案（青柳陽一郎君外6名提出、第192回国会衆法第5号）	(28. 11. 15)		1. 20			6. 16 閉会中 審 査			

【第194回国会】

衆 法

件 名	提出日	衆 議 院					参 議 院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
①領域等の警備に関する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第4号）	(28. 2. 18)		29.9.28		(審査未了)				
②周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律及び周辺事態に際して実施する船舶検査活動に関する法律の一部を改正する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第5号）	(28. 2. 18)		9.28		(審査未了)				
③国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律の一部を改正する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第6号）	(28. 2. 18)		9.28		(審査未了)				

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
④我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律を廃止する法律案（高木義明君外16名提出、第190回国会衆法第7号）	(28. 2. 19)		9. 28		(審査未了)				
⑤国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律を廃止する法律案（高木義明君外16名提出、第190回国会衆法第8号）	(28. 2. 19)		9. 28		(審査未了)				
⑥第一線救急救命処置体制の整備に関する法律案（青柳陽一郎君外6名提出、第192回国会衆法第5号）	(28. 11. 15)		9. 28		(審査未了)				

【第195回国会】

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
			提 案 理 由						
防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第9号）	29. 11. 17		11. 30	12. 5	12. 5 可決（多） （賛-自民・立憲・ 希望・公明・ 無会・共産・ 社民） （反-維新）	12. 5 可決	外交防衛 12. 7 可決	12. 8 可決	12. 15 法86号
		12. 1							

13 国家基本政策委員会

【第193回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	棚橋	泰文君	自民						
理事	小此木	八郎君	自民	理事	平沢	勝栄君	自民		
理事	松島	みどり君	自民	理事	望月	義夫君	自民		
理事	山口	泰明君	自民	理事	柿沢	未途君	民進		
理事	笠	浩史君	民進	理事	井上	義久君	公明		
	高村	正彦君	自民		塩谷	立君	自民		
	下村	博文君	自民		園田	博之君	自民		
	高木	毅君	自民		竹下	亘君	自民		
	長島	忠美君	自民		二階	俊博君	自民		
	野田	聖子君	自民		林	幹雄君	自民		
	古屋	圭司君	自民		細田	博之君	自民		
	茂木	敏充君	自民		安住	淳君	民進		
	江田	憲司君	民進		野田	佳彦君	民進		
	山井	和則君	民進		太田	昭宏君	公明		
	志位	和夫君	共産		馬場	伸幸君	維新		
	小沢	一郎君	自由						

(2) 議案審査

付託された議案はなかった。

【第194回国会】

(1) 委員名簿（30人）

委員長	棚橋	泰文君	自民						
理事	平沢	勝栄君	自民	理事	松島	みどり君	自民		
理事	望月	義夫君	自民	理事	山口	泰明君	自民		
理事	井上	義久君	公明		石田	真敏君	自民		
	岸田	文雄君	自民		高村	正彦君	自民		
	塩谷	立君	自民		下村	博文君	自民		
	園田	博之君	自民		高市	早苗君	自民		
	高木	毅君	自民		竹下	亘君	自民		
	二階	俊博君	自民		林	幹雄君	自民		
	古屋	圭司君	自民		細田	博之君	自民		
	松本	純君	自民		枝野	幸男君	民進		
	大島	敦君	民進		野田	佳彦君	民進		
	前原	誠司君	民進		松野	頼久君	民進		
	山井	和則君	民進		太田	昭宏君	公明		
	志位	和夫君	共産		馬場	伸幸君	維新		
	小沢	一郎君	自由						

(2) 議案審査

付託された議案はなかった。

【第195回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	佐藤	勉君	自民						
理事	伊藤	達也君	自民	理事	高市	早苗君	自民		
理事	平井	卓也君	自民	理事	松本	純君	自民		
理事	山口	泰明君	自民	理事	阿久津	幸彦君	立憲		
理事	泉	健太君	希望	理事	井上	義久君	公明		
	石田	真敏君	自民		金田	勝年君	自民		
	岸	信夫君	自民		岸田	文雄君	自民		
	塩谷	立君	自民		竹下	亘君	自民		
	二階	俊博君	自民		萩生田	光一君	自民		
	林	幹雄君	自民		細田	博之君	自民		
	森山	裕君	自民		山口	俊一君	自民		
	枝野	幸男君	立憲		辻元	清美君	立憲		
	長妻	昭君	立憲		玉木	雄一郎君	希望		
	古川	元久君	希望		石田	祝穂君	公明		
	江田	憲司君	無会		志位	和夫君	共産		
	馬場	伸幸君	維新						

(2) 議案審査

付託された議案はなかった。

14 予算委員会

【第193回国会】

(1) 委員名簿 (50人)

委員長	浜田	靖一君	自民				
理事	石田	真敏君	自民	理事	菅原	一秀君	自民
理事	西村	康稔君	自民	理事	葉梨	康弘君	自民
理事	宮下	一郎君	自民	理事	武藤	容治君	自民
理事	大西	健介君	民進	理事	長妻	昭君	民進
理事	赤羽	一嘉君	公明		伊藤	達也君	自民
	石崎	徹君	自民		石破	茂君	自民
	岩屋	毅君	自民		江藤	拓君	自民
	衛藤	征士郎君	自民		小倉	將信君	自民
	奥野	信亮君	自民		鬼木	誠君	自民
	門	博文君	自民		黄川田	仁志君	自民
	國場	幸之助君	自民		佐田	玄一郎君	自民
	鈴木	俊一君	自民		武部	新君	自民
	根本	匠君	自民		野田	毅君	自民
	野中	厚君	自民		原田	義昭君	自民
	平口	洋君	自民		星野	剛士君	自民
	保岡	興治君	自民		山下	貴司君	自民
	渡辺	博道君	自民		井坂	信彦君	民進
	今井	雅人君	民進		小川	淳也君	民進
	緒方	林太郎君	民進		後藤	祐一君	民進
	玉木	雄一郎君	民進		辻元	清美君	民進
	福島	伸享君	民進		前原	誠司君	民進
	伊藤	渉君	公明		國重	徹君	公明
	真山	祐一君	公明		赤嶺	政賢君	共産
	高橋	千鶴子君	共産		井上	英孝君	維新
	伊東	信久君	維新				

(2) 予算審議の概況

① 平成28年度一般会計補正予算 (第3号)
平成28年度特別会計補正予算 (特第3号)

○ 補正予算の概要

本補正予算は、歳出面において、災害対策費、国際分担金及び拠出金等特に緊要となった事項等について措置を講ずるため、一般会計の歳出については合計1兆1,661億円を計上するとともに、既定経費及び地方交付税交付金の減額として合計9,528億円の修正減少を行う一方、歳入については、租税及印紙収入の減収等を見込むとともに、公債の発行を行うこと等により、合計2兆2,875億円を計上すること等を内容とするもので、平成29年1月20日、国会に提出され、同日、予算委員会に付託された。

本補正後の平成28年度一般会計予算の総額は、第2次補正後予算に対し、歳入歳出とも2,133億円増加して、100兆2,220億円となっている。

特別会計予算においては、東日本大震災復興特別会計など7特別会計について、所要の補正を行っている。

○ 審議経過

衆議院予算委員会においては、1月25日、麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取した。

1月26日及び27日には、基本的質疑が行われた。

1月26日には、平成28年度第3次補正予算における税収の減額補正の原因及び今後の財政収支の見通し、新潟県糸魚川市における大規模火災、文部科学省における再就職等規制違反問題、教育費用の負担軽減策、天皇の公務の負担軽減等、相対的貧困率、働き方改革、テロ等準備罪の新設、安全保障政策等について質疑が行われた。

1月27日には、格差、長時間労働、文部科学省における再就職等規制違反問題、大学教育費の負担軽減、オスプレイの沖縄県名護市沖への不時着水事案、今後の通商政策の在り方、ギャンブル依存症とパチンコの関係等について質疑が行われた。

その後、締めくくり質疑が行われ、大規模地震対策についての政府の具体的取組、2020年度までにプライマリー・バランスを黒字化させるとする政府目標の実現可能性、在日米軍駐留経費、民泊の制度改革の内容等について

て質疑を行い、質疑は終局した。

質疑終局後、民進から提出された「平成28年度一般会計補正予算（第3号）、平成28年度特別会計補正予算（特第3号）につき撤回のうえ編成替えを求める動議」について趣旨弁明を聴取し、討論、採決の結果、本動議は否決され、本補正予算は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと議決された。

同日に開かれた本会議においても、討論、起立採決の結果、本補正予算は賛成多数で可決され参議院に送付された。

参議院予算委員会においては、1月30日、麻生財務大臣から趣旨説明を聴取し、1月30日及び31日に質疑を行い、31日に質疑を終局した後、討論、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと議決された。同日に開かれた本会議においても、討論、採決の結果、賛成164、反対71で可決され、本補正予算は成立した。

② 平成29年度一般会計予算 平成29年度特別会計予算 平成29年度政府関係機関予算

○ 予算の概要

平成28年度の我が国経済は、アベノミクスの取組の下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いている。ただし、年度前半には海外経済で弱さがみられたほか、国内経済についても、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ、力強さを欠いた状況となっている。

このような中で、平成29年度予算は、「経済・財政再生計画」の2年目に当たる予算であり、現下の重要な課題に的確に対応しつつ、「経済再生」と「財政健全化」の両立を実現するものとして編成され、平成29年1月20日、国会に提出され、同日、予算委員会に付託された。

一般会計予算の規模は、97兆4,547億円で、平成28年度当初予算額に対して7,329億円（0.8%）の増加となっている。

歳出については、国債費を除いた、基礎的

財政収支対象経費の規模は73兆9,262億円であり、平成28年度当初予算額に対して8,165億円（1.1%）の増加となっている。

ア 社会保障関係予算については、一億総活躍社会の実現に向けて、保育士及び介護人材等の処遇改善を行うこととしているほか、保育の受け皿拡大、年金受給資格期間の短縮など社会保障の充実を図ることとしている。一方で、持続可能な社会保障制度を構築する観点から、社会保障に係る改革工程表等に沿った医療・介護制度改革の着実な実行等に取り組むこととしている。これらの結果、平成28年度当初予算額に対して1.6%増の32兆4,735億円を計上している。

イ 文教及び科学振興費については、給付型奨学金の創設や無利子奨学金の拡充など、一億総活躍社会の実現に向けた取組の充実を図るほか、大学改革、教育環境の整備等を推進することとしている。また、民間投

資を引き出し、日本経済の成長力を高めるような研究開発を重点的に推進することとし、平成28年度当初予算額に対して0.0%（13億円）減の5兆3,567億円を計上している。

ウ 防衛関係費については、中期防衛力整備計画に基づき所要の取組を講じるとともに、沖縄の基地負担軽減等のための在日米軍再編事業を着実に推進することとし、平成28年度当初予算額に対して1.4%増の5兆1,251億円を計上している。

エ 公共事業関係費については、豪雨・台風災害等を踏まえた防災・減災対策や、民間投資を誘発し、日本の成長力を高める事業などへの重点化・効率化を推進することとし、平成28年度当初予算額に対して0.0%（26億円）増の5兆9,763億円を計上している。

オ 経済協力費については、難民対策等のグローバルな課題への対応に重点化しつつ、ODAは予算・事業量ともに必要な額を確保することとし、平成28年度当初予算額に対して1.0%減の5,110億円を計上している。

カ 中小企業対策費については、事業承継支援及び下請取引対策を充実するほか、生産性の向上や資金繰り対策等にも万全を期することとし、平成28年度当初予算額に対して0.8%減の1,810億円を計上している。

キ エネルギー対策費については、省エネルギーの推進支援に重点を置きつつ、国内資源の開発や海外資源の権益確保等を推進するほか、原子力防災対策等に取り組むこととし、平成28年度当初予算額に対して3.5%増の9,635億円を計上している。

ク 国債費については、公債の償還及び利子の支払いに必要な経費と、これらの発行に必要な手数料を国債整理基金特別会計へ繰り入れるもの等として、平成28年度当初予算額に対して0.4%減の23兆5,285億円を計上している。

ケ 地方財政については、歳出特別枠を減額するなど地方歳出を見直す一方、地方公共団体の一般財源総額を適切に確保することとし、地方交付税交付金等は、平成28年度当初予算

額に対して1.9%増の15兆5,671億円を計上している。

歳入については、租税及印紙収入は、個人所得課税、法人課税等の税制改正を行うこととしている結果、平成28年度当初予算額に対して0.2%増の57兆7,120億円になると見込まれている。その他収入については、平成28年度当初予算額に対して14.7%増の5兆3,729億円と見込まれている。

公債発行額については、平成28年度当初予算額を622億円下回る34兆3,698億円を予定しており、公債依存度は35.3%となる。

特別会計及び政府関係機関予算については、特別会計の歳出総額は393兆4,290億円であり、このうち、会計間取引額などの重複額等を控除した歳出純計額は196兆8,231億円となっている。特別会計の数は13であり、政府関係機関の数は4である。

財政投融资計画については、日本経済の成長力を更に高める観点から、現下の低金利環境を活かし、リニア中央新幹線の全線開業前倒しを図るほか、インフラの海外展開支援をはじめとする成長戦略の着実な実行や地域活性化に向け、長期のリスクマネーを積極的に供給する一方で、真に必要な資金需要に適切に対応するため、過去の実績を踏まえ、東日本大震災への対応等について財投規模を縮減することとし、平成28年度計画に対して12.2%増の15兆1,282億円となっている。

○ 審議経過

平成29年1月20日、衆・参両院の本会議において安倍内閣総理大臣の施政方針演説、麻生財務大臣の財政演説等政府4演説が行われ、これらに対する各党の代表質問は、1月23日、24日及び25日の3日間、衆・参両院の本会議で行われた。

衆議院予算委員会においては、1月25日、麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取した。

2月1日、2日及び3日の3日間、基本的質疑が行われた。

2月1日には、平成29年度予算のポイント、テロ等準備罪の新設、女性活躍、日米関係、文部科学省における再就職等規制違反問題、

長時間労働規制、教育の無償化、財政健全化等について質疑が行われた。

2月2日には、テロ等準備罪の新設、国際組織犯罪防止条約、働き方改革等、文部科学省における再就職等規制違反問題、米国の環太平洋パートナーシップ（TPP）協定離脱を踏まえた今後の通商政策、在日米軍、トランプ米国大統領の経済政策等について質疑が行われた。

2月3日には、介護人材の確保の在り方、水田農業政策、がん治療における傷病手当金制度、テロ等準備罪の新設、長時間労働規制、東日本大震災からの復興、文部科学省における再就職等規制違反問題、マティス米国国防長官との会談、日露首脳会談、統合型リゾート（IR）、原発再稼働、ギャンブル依存症等について質疑が行われた。

2月6日には、一般的質疑が行われ、安定的な皇位継承に向けての今後の政府の取組、JR北海道、テロ等準備罪の新設、文部科学省における再就職等規制違反問題、国家公務員による再就職問題、原発関連業務の時間外労働限度基準の適用除外指定、教育無償化等について質疑が行われた。

2月7日には、安倍内閣総理大臣も出席して公務員の再就職のあり方と行革等について集中審議が行われ、文部科学省における再就職等規制違反問題、定年に関わる働き方改革の在り方、国家公務員による再就職問題、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）、消費者庁における再就職等規制違反問題、民間企業出身者の国への受入れ、保育士の処遇改善等について質疑が行われた。

2月8日及び9日には、一般的質疑が行われた。

2月8日には、テロ等準備罪の新設、中小企業・小規模事業者の事業継承及び廃業、JR北海道、福島からの復興、南スーダンにおけるPKO活動、NHK受信料、働き方改革、2020年頃までに名目GDP600兆円を目指す政府目標、テロ等準備罪新設の審議に関する法務省の報道機関配付文書（2月6日）、国連総会で採択された核兵器禁止条約交渉開始決議、地方公務員の働き方改革、地方の自立、国に

おけるペーパーレス化の推進等について質疑が行われた。

2月9日には、南スーダン派遣施設隊作成の日報の不開示決定、テロ等準備罪の新設、自衛隊の南スーダン派遣、東日本大震災被災者向け災害公営住宅の入居者に対する支援等について質疑が行われた。

2月14日には、安倍内閣総理大臣も出席して外交・通商政策等について集中審議が行われ、日米首脳会談、日米関係、中長期の経済財政に関する試算（2017年1月）（経済再生ケース）、南スーダン派遣施設隊が撤収する判断基準、尖閣諸島を含む離島への日米安全保障条約第5条の適用、テロ等準備罪の新設、南スーダン派遣施設隊作成の日報、在日米軍関係、我が国の法人税制度、米国のTPP離脱等について質疑が行われた。

2月15日には、国民各層から意見を聴取するため、沖縄県及び愛知県においていわゆる地方公聴会（委員派遣）が開会された。

2月17日には、安倍内閣総理大臣も出席して安倍内閣の基本姿勢・社会保障等について集中審議が行われ、働き方改革、介護離職ゼロを実現するために介護職従事者の更なる処遇改善や負担軽減に取り組む必要性、待機児童問題、裁量労働制、テロ等準備罪の新設に係る政府統一見解、時間外労働の上限規制、南スーダンへの自衛隊の派遣、南スーダン派遣施設隊の日報、文部科学省における再就職等規制違反問題、学校法人森友学園への国有地の売却、JR各社の経営状態、アジアにおいて日本の存在感を高めるための方策、アベノミクス等について質疑が行われた。

2月20日には、一般的質疑が行われ、我が国の安全保障政策上の課題、東日本大震災からの復興、受動喫煙防止対策、介護プロフェッショナルキャリア段位制度、原発問題、南スーダンへの自衛隊の派遣、南スーダン派遣施設隊日報の廃棄に関する調査委員会設置、学校法人森友学園に関する問題、日米経済対話、一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）による音楽教室への著作権使用料の徴収方針の決定、幼児教育無償化等について質疑が行われた。

2月21日には、公聴会が開会された。

2月22日及び23日午前には、分科会が開会された。

2月23日には、一般的質疑が行われ、学校法人森友学園への国有地売却事案、文部科学省における再就職等問題に係る調査報告（中間まとめ）、南スーダン派遣施設隊作成の日報の情報公開請求、平成28年熊本地震被災者への生活支援の在り方等について質疑が行われた。

2月24日には、安倍内閣総理大臣も出席して安倍内閣の基本姿勢について集中審議が行われ、文部科学省における再就職等規制違反問題、学校法人森友学園への国有地売却事案、生活保護等について質疑が行われた。

2月27日には、締めくくり質疑が行われ、一億総活躍社会の意義及び安倍内閣が日本の新たな経済社会システムづくりに挑戦することの意義、働き方改革実行会議で取りまとめる実行計画に向けた安倍内閣総理大臣の決意、テロ等準備罪の新設、学校法人森友学園に関する問題、時間外労働の上限規制、教育無償化等について質疑が行われ、平成29年度予算3案の質疑は終局した。

平成29年度予算審査における質疑・答弁の主なものは次のとおりである。

第1に、**財政**について、財政健全化への取組についての質疑に対し、安倍内閣総理大臣から「安倍政権へ交代後、名目GDPが9%伸び、そして44兆円増加した。実質GDPも5.1%、25兆円増加し、過去最高水準になっている。国、地方を合わせた税収は22兆円増加し、新規国債発行額が10兆円減少した。国の一般会計プライマリー・バランスは14兆円改善し、そして2015年、プライマリー・バランス赤字半減目標も達成している。かつ、毎年1兆円ずつ増えていた社会保障費の伸びを、今年度予算に続き、来年度予算においても5,000億円以下に抑えることができた。」旨の答弁があった。

第2に、**経済財政政策**について、経済再生及び財政再建についての質疑に対し、安倍内閣総理大臣から「金融政策、財政政策、成長

戦略の三本の矢の政策による経済の好循環の拡大を通じて消費が改善することによって、また金融資本市場の推移いかんによって、税収等が内閣府の中長期試算で示した水準を上回って増加する余地もあると考えている。重要なことは、つじつま合わせのためにプライマリー・バランスを一時的に改善させるようなことではなく、経済をしっかりとらせて税収を上げていくことである。」旨の答弁があった。

第3に、**一億総活躍社会の実現**について、これまでの取組や成果、今後の意気込みについての質疑に対し、安倍内閣総理大臣から「一億総活躍の未来を切り開くことができれば少子高齢化という課題も必ず克服できると考えている。具体的には、昨年6月に閣議決定したニッポン一億総活躍プランに基づき、希望出生率1.8や介護離職ゼロ、そしてGDP600兆円に向けた施策を展開していく。今回の予算案では、保育、介護の受け皿整備とともに、保育、介護人材の処遇改善として、保育士等については、おおむね経験3年以上で月額5,000円、7年以上で月額4万円の加算を行うとともに、全ての保育士等を対象に2%、介護人材については、技能や経験に応じて昇給する仕組みを構築し、月額1万円相当の改善等を盛り込んでいる。こうした取組により、保育士等の改善は政権交代後に合計で10%、そして介護人材の処遇は自公政権のもと合計で月額4万7,000円の改善が実現する。また、保育の受け皿は、安倍政権の3年間で、31.4万人分もの整備を進めている。これに加えて、幼児教育の無償化の範囲の更なる拡充、給付型奨学金制度の創設、無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の実現等を盛り込み、誰にでもチャンスのある教育環境の整備を進めていく。最大のチャレンジである働き方改革についても、同一労働同一賃金の実現、また、いわゆる36協定でも超えることのできない、罰則付きの時間外労働の限度を定める法改正等に向けて、3月に実行計画を決定し、改革を加速させていく考えである。」旨の答弁があった。

第4に、**再就職等規制違反**について、政府としての対応についての質疑に対し、安倍内

閣総理大臣から「文部科学省における再就職規制違反事案について、平成21年7月頃から特定OBによる再就職のあっせん行為が明らかになり、その後、25年頃までには組織的なあっせん体制が構築されるに至ったものと文部科学省の報告では推測される。同事案は、国民の信頼を揺るがすものであり、あってはならないものである。まずは、文部科学省において徹底した調査を行い、再発防止策を講じさせる。また、内閣人事局長である萩生田官房副長官から各省の事務次官等に直接、再就職規制の遵守の徹底を指示するとともに、山本国家公務員制度担当大臣に対し、同様の事案がないかどうか、各省庁について徹底的な調査を行うよう指示したところである。公務員制度改革を行ったときの総理大臣としての責任感をしっかりと持ち、今回の事案に、深い反省とともにしっかりと徹底的な追及をし、二度と再発をしない、この決意で臨んでいく。」旨の答弁があった。

第5に、**テロ等準備罪**について、その必要性についての質疑に対し、安倍内閣総理大臣から「目的は二つあり、条約を批准することと、テロに対する穴があれば埋めておくことである。そしてオリンピック・パラリンピックを開催し、そして世界からの来訪者に対するおもてなしにおいて、もし、テロリストに襲撃をされるということ、法的な制度の中においてそれを防ぎ得ないという穴があるのであれば、それではおもてなしとして不十分であると考える。」旨の答弁があった。

第6に、**働き方改革**について、長時間労働の是正についての質疑に対し、安倍内閣総理大臣から「働き方改革において上限規制は極めて重要であると考えている。時間外労働において、どの程度の時間は許され、どの程度は許されないということをしっかりと法制化することが極めて重要である。長時間労働是正のためには、誰に対して何時間の上限にするのかを法律上明確に規定することが重要である。この制限については罰則で担保することが必要であり、働き方改革実現会議においてしっかりと議論し、3月に策定する実行計画を踏まえ立案作業を進め、法案を早期に国会

に提出したいと考えている。」旨の答弁があった。

2月27日の質疑終局後、民進から提出された「平成29年度一般会計予算、平成29年度特別会計予算及び平成29年度政府関係機関予算につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議」及び共産から提出された「2017年度予算3案につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議」について趣旨弁明を聴取し、討論、採決の結果、両動議はいずれも否決され、平成29年度予算3案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと議決された。

同日に開かれた本会議において、討論、記名投票による採決の結果、平成29年度予算3案は、賛成330、反対139で可決され、参議院に送付された。

参議院の予算委員会は、1月30日に麻生財務大臣から平成29年度予算3案の趣旨説明を聴取し、2月28日から質疑に入り、基本的質疑、一般質疑、集中審議、公聴会、委嘱審査、締めくくり質疑を行い、3月27日に質疑を終局した。その後、討論、採決の結果、平成29年度予算3案は、賛成多数で可決すべきものと議決された。同日に開かれた本会議においても、討論、採決の結果、賛成154、反対86で可決され、本予算は成立した。

（予算通過後の主な動き）

3月17日、国政調査承認要求及び籠池康博君の証人出頭要求について協議決定し、3月23日、証人籠池康博君が出頭し学校法人森友学園に対する国有地売却等に関する問題について証人喚問が行われ、国有地売却に係る安倍内閣総理大臣夫人の関与の有無、大阪府に対する小学校設置認可申請、小学校建設用地に係る国有地取得、小学校の設置認可に関与したとされる政治家、「安倍晋三記念小学院」の名称を使用した寄付の振込用紙の使用期間等について質疑が行われた。同日、参議院の予算委員会でも、同人の証人喚問が行われた。

5月8日には、安倍内閣総理大臣も出席して安倍内閣の基本姿勢について集中審議が行われ、北朝鮮の核弾頭搭載ミサイル問題、東

日本大震災からの復興、学校法人森友学園への国有地売却問題、学校法人加計学園の獣医学部新設、テロ等準備罪の新設、北朝鮮情勢、「第19回公開憲法フォーラム」（5月3日）における憲法改正に関する安倍内閣総理大臣の発言等について質疑が行われた。

（閉会中審査）

7月24日、安倍内閣総理大臣も出席して安倍内閣の基本姿勢（国家戦略特区等）につい

て集中審議が行われ、国家戦略特別区域における学校法人加計学園による獣医学部新設問題、経済・外交等において成果を出し内閣に対する国民の期待に応える必要性、内閣支持率が低下している理由についての安倍内閣総理大臣の見解、南スーダン派遣施設隊の日報、学校法人加計学園の問題に関し安倍内閣総理大臣が丁寧・真摯に答弁する必要性等について質疑が行われた。

（3）分科会・公聴会

① 分科会

分科会	所 管	設置日	構 成	開会日	
第1分科会	皇室費、国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、復興庁及び防衛省所管並びに他の分科会の所管以外の事項	平成 29. 2. 20	分科員6人	2. 22	2. 23
第2分科会	総務省所管	2. 20	分科員6人	2. 22	2. 23
第3分科会	法務省、外務省及び財務省所管	2. 20	分科員7人	2. 22	2. 23
第4分科会	文部科学省所管	2. 20	分科員6人	2. 22	2. 23
第5分科会	厚生労働省所管	2. 20	分科員7人	2. 22	2. 23
第6分科会	農林水産省及び環境省所管	2. 20	分科員6人	2. 22	2. 23
第7分科会	経済産業省所管	2. 20	分科員6人	2. 22	2. 23
第8分科会	国土交通省所管	2. 20	分科員6人	2. 22	2. 23

② 公聴会

開会承認 要求日	承認日	公聴会を開いた議案	意見を聞いた問題	開会日
平成 29. 2. 14	2. 15	平成29年度一般会計予算 平成29年度特別会計予算 平成29年度政府関係機関予算	平成29年度総予算について	2. 21

(4) 証人・公述人・参考人・意見陳述者

① 証人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 3. 23	(学校法人森友学園理事長)	籠池 康博君	予算の実施状況に関する件(学校法人森友学園に対する国有地売却等に関する問題)



予算委員会 証人喚問(第193回国会)

② 公述人

出頭日	職 業	氏 名	意見を聞いた問題
平成 29. 2. 21	株式会社大和総研執行役員調査本部副本部長チーフエコノミスト	熊谷 亮丸君	平成29年度総予算について
	特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター人道支援／平和構築グループマネージャー	今井 高樹君	
	東京大学大学総合教育研究センター教授	小林 雅之君	
	嘉悦大学教授	高橋 洋一君	
	BNPパリバ証券株式会社投資調査本部長	中空 麻奈君	
	日本労働組合総連合会事務局長	逢見 直人君	
	昭和電気鋳鋼株式会社代表取締役社長	手塚加津子君	
	全国労働組合総連合議長	小田川義和君	

③ 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 2. 1	再就職等監視委員会委員長	大橋 寛明君	平成29年度一般会計予算 平成29年度特別会計予算 平成29年度政府関係機関予算
	日本銀行総裁	黒田 東彦君	
2. 2	再就職等監視委員会委員長	大橋 寛明君	
2. 3	年金積立金管理運用独立行政法人理事長	高橋 則広君	
	日本銀行総裁	黒田 東彦君	
2. 6	再就職等監視委員会委員長	大橋 寛明君	
2. 7	前文部科学事務次官	前川 喜平君	
	文部科学省元大臣官房人事課長	小松親次郎君	
	文部科学省元大臣官房人事課長	常盤 豊君	
	文部科学省元大臣官房人事課長	関 靖直君	
	文部科学省元大臣官房人事課長	中岡 司君	
	文部科学省元大臣官房人事課長	伯井 美德君	
	文部科学省元大臣官房人事課長	藤原 章夫君	
	文部科学省元大臣官房人事課長	藤江 陽子君	
	文部科学省前大臣官房人事課長	豊岡 宏規君	
	文部科学省元大臣官房人事課企画官	嶋貴 和男君	
	再就職等監視委員会委員長	大橋 寛明君	
	年金積立金管理運用独立行政法人理事長	高橋 則広君	
	文部科学省大臣官房人事課長	千原 由幸君	
2. 8	東京電力ホールディングス株式会社代表 執行役社長	廣瀬 直己君	
	日本銀行総裁	黒田 東彦君	
	日本放送協会会長	上田 良一君	
2. 14	日本銀行総裁	黒田 東彦君	
	日本銀行副総裁	岩田規久男君	
2. 17	独立行政法人労働政策研究・研修機構理 事長	菅野 和夫君	
	文部科学省元大臣官房人事課企画官	嶋貴 和男君	
	前文部科学事務次官	前川 喜平君	
	文部科学省元大臣官房人事課長	藤江 陽子君	
	再就職等監視委員会委員長	大橋 寛明君	
	日本銀行理事	雨宮 正佳君	

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
2. 23	前文部科学事務次官	前川 喜平君	平成29年度一般会計予算 平成29年度特別会計予算 平成29年度政府関係機関予算
	文部科学省元大臣官房人事課長	中岡 司君	
	文部科学省元大臣官房人事課長	伯井 美徳君	
	文部科学省元大臣官房人事課企画官	嶋貴 和男君	
(閉会中) 7. 24	前愛媛県知事	加戸 守行君	予算の実施状況に関する件（安倍内閣の基本姿勢（国家戦略特区等））
	国家戦略特区諮問会議有識者議員	八田 達夫君	
	前内閣府地方創生推進事務局審議官	藤原 豊君	
	前文部科学事務次官	前川 喜平君	
	内閣総理大臣補佐官	和泉 洋人君	
	経済産業審議官	柳瀬 唯夫君	

(第2分科会)

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 2. 22	日本放送協会会長	上田 良一君	平成29年度一般会計予算 平成29年度特別会計予算 平成29年度政府関係機関予算 (総務省所管)
	日本放送協会専務理事	今井 純君	
	日本放送協会理事	松原 洋一君	
2. 23	日本放送協会専務理事	木田 幸紀君	

④ 意見陳述者

期日	場所	職 業	氏 名	意見を聴取した問題
平成 29. 2. 15	沖縄県	宜野湾市長	佐喜眞 淳君	平成29年度一般会計予算、平成29年度特別会計予算及び平成29年度政府関係機関予算について
		沖縄県政策参与・沖縄国際大学名誉教授	富川 盛武君	
		沖縄県商工会議所連合会会長	石嶺伝一郎君	
		沖縄国際大学経済学部地域環境政策学科教授	前泊 博盛君	
	愛知県	一般社団法人中部経済連合会会長	豊田 鐵郎君	
		日本労働組合総連合会愛知県連合会会長	土肥 和則君	
		全国商店街振興組合連合会理事長	坪井 明治君	
		木曽川商工会会長	五藤 政尋君	

(5) 委員派遣・議員海外派遣

① 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
平成 29. 2. 15	第1班 沖縄県 第2班 愛知県	平成29年度一般会計予算、平成29年度特別会計予算及び 平成29年度政府関係機関予算の審査	第1班 15人 第2班 15人

② 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院米国政治経済事情等調 査議員団	(閉会中) 平成29. 7. 9 ～ 7.16	米国	米国における政治経済事情等に関 する調査	10人

【第194回国会】

(1) 委員名簿 (50人)

委員長	浜田	靖一君	自民	理事	菅原	一秀君	自民
理事	石田	真敏君	自民	理事	大西	健介君	民進
理事	宮下	一郎君	自民		伊藤	達也君	自民
理事	赤羽	一嘉君	公明		石破	茂君	自民
	石崎	徹君	自民		岩屋	毅君	自民
	石原	宏高君	自民		衛藤	征士郎君	自民
	江藤	拓君	自民		鬼木	誠君	自民
	小田原	潔君	自民		黄川田	仁志君	自民
	門	博文君	自民		小林	鷹之君	自民
	岸	信夫君	自民		佐田	玄一郎君	自民
	國場	幸之助君	自民		野田	毅君	自民
	根本	匠君	自民		原田	義昭君	自民
	萩生田	光一君	自民		星野	剛士君	自民
	平口	洋君	自民		森山	裕君	自民
	松本	純君	自民		山本	幸三君	自民
	保岡	興治君	自民		渡辺	博道君	自民
	山本	有二君	自民		井坂	信彦君	民進
	阿部	知子君	民進		緒方	林太郎君	民進
	今井	雅人君	民進		岡本	充功君	民進
	大串	博志君	民進		玉木	雄一郎君	民進
	小山	展弘君	民進		渡辺	周君	民進
	宮崎	岳志君	民進		國重	徹君	公明
	伊藤	渉君	公明		赤嶺	政賢君	共産
	真山	祐一君	公明		井上	英孝君	維新
	高橋	千鶴子君	共産				
	伊東	信久君	維新				

(2) 議案審査

付託された議案はなかった。

【第195回国会】

(1) 委員名簿 (50人)

委員長	河村	建夫君	自民	理事	菅原	一秀君	自民
理事	柴山	昌彦君	自民	理事	橋	慶一郎君	自民
理事	田中	和徳君	自民	理事	宮下	一郎君	自民
理事	福井	照君	自民	理事	津村	啓介君	希望
理事	逢坂	誠二君	立憲	理事	あべ	俊子君	自民
理事	竹内	譲君	公明		石崎	徹君	自民
	伊藤	達也君	自民		今村	雅弘君	自民
	石破	茂君	自民		江藤	拓君	自民
	岩屋	毅君	自民		金田	勝年君	自民
	衛藤	征士郎君	自民		佐藤	ゆかり君	自民
	古賀	篤君	自民		根本	匠君	自民
	竹本	直一君	自民		原田	義昭君	自民
	野田	毅君	自民		平沢	勝栄君	自民
	平井	卓也君	自民		村上	誠一郎君	自民
	星野	剛士君	自民		山口	壯君	自民
	盛山	正仁君	自民		山本	有二君	自民
	山本	幸三君	自民		阿部	知子君	立憲
	渡辺	博道君	自民		岡本	あき子君	立憲
	青柳	陽一郎君	立憲		山内	康一君	立憲
	落合	貴之君	立憲		稲富	修二君	希望
	井出	庸生君	希望		大西	健介君	希望
	小熊	慎司君	希望		伊佐	進一君	公明
	後藤	祐一君	希望		篠原	孝君	無会
	中野	洋昌君	公明		藤野	保史君	共産
	原口	一博君	無会				
	遠藤	敬君	維新				

(2) 議案審査

付託された議案はなかった。

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 学校法人森友学園に対する国有地売却等の是非
- ・ 教育無償化の方向性
- ・ 北朝鮮問題の対応
- ・ T P P 協定の今後の見通し
- ・ 待機児童問題対策
- ・ 学校法人加計学園による岡山理科大学獣医学部新設の是非
- ・ 金融政策の効果

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29.11.28	日本銀行総裁	黒田 東彦君	予算の実施状況に関する件

議案審査一覧

【第193回国会】

予 算

件 名	提出日	衆 議 院					参 議 院		備 考
		大 臣 発 言	委 員 会			本会議	委員会名	本会議	
			付託日 提 案 理 由	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
①平成28年度一般会計補正予算（第3号） 平成28年度特別会計補正予算（特第3号）	29. 1. 20		1. 20	1. 26 1. 27	1. 27 可決（多） （賛-自民・公明・維新） （反-民進・共産）	1. 27 可決	予算 1. 31 可決	1. 31 可決	
②平成29年度一般会計予算 平成29年度特別会計予算 平成29年度政府関係機関予算	1. 20		1. 20	2. 1 ↳ 2. 3 2. 6 ↳ 2. 9 2. 14 2. 15(地公) 2. 17 2. 20 2. 21(公職) 2. 22(総利) 2. 23(総利) 2. 23 2. 24 2. 27	2. 27 可決（多） （賛-自民・公明） （反-民進・共産・維新）	2. 27 可決	予算 3. 27 可決	3. 27 可決	

15 決算行政監視委員会

【第193回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	玄葉 光一郎君	民進			
理事	後藤田 正純君	自民	理事	瀬戸 隆一君	自民
理事	田畑 裕明君	自民	理事	武田 良太君	自民
理事	山際 大志郎君	自民	理事	石関 貴史君	民進
理事	松田 直久君	民進	理事	伊藤 渉君	公明
	赤枝 恒雄君	自民		秋本 真利君	自民
	浅尾 慶一郎君	自民		甘利 明君	自民
	今村 雅弘君	自民		遠藤 利明君	自民
	加藤 鮎子君	自民		河村 建夫君	自民
	神田 憲次君	自民		木村 太郎君	自民
	木村 弥生君	自民		河野 太郎君	自民
	白須賀 貴樹君	自民		新谷 正義君	自民
	鈴木 馨祐君	自民		園田 博之君	自民
	田中 英之君	自民		牧原 秀樹君	自民
	村上 誠一郎君	自民		八木 哲也君	自民
	青柳 陽一郎君	民進		篠原 豪君	民進
	西村 智奈美君	民進		馬淵 澄夫君	民進
	松木けんこう君	民進		石田 祝稔君	公明
	穀田 恵二君	共産		宮本 徹君	共産
	松浪 健太君	維新		中村 喜四郎君	無

欠員 1

(2) 議案審査

付託された議案は、決算等13件（継続審査）及び承諾を求めるの件6件（うち継続審査2件）で、審査の概況は、次のとおりである。

- ① 平成24年度一般会計歳入歳出決算
 平成24年度特別会計歳入歳出決算
 平成24年度国税収納金整理資金受払計算書
 平成24年度政府関係機関決算書

○ 概要

平成24年度一般会計決算は、収納済歳入額は107兆7,620億円余、支出済歳出額は97兆871億円余であり、差引き10兆6,748億円余の剰余金は、財政法第41条の規定により平成25年度一般会計歳入に繰り入れることとした。

平成24年度特別会計（18会計）決算は、収納済歳入額の合計額は412兆5,334億円余、支出済歳出額の合計額は377兆117億円余である。

平成24年度国税収納金整理資金の収納済額は、54兆1,067億円余である。

平成24年度政府関係機関（4機関）決算は、収入済額の合計額は1兆1,828億円余、支出済額の合計額は1兆2,158億円余である。

○ 審査結果

議決案（決算行政監視委員長提出。①及び④に係るもの）のとおりに議決

＜議決案＞

本院は、両年度決算について、予算執行の実績とその効果、会計検査院の検査報告などに重点を置いて審議を行ってきたが、さらに改善を要するものが認められるのは遺憾である。

一 予算の執行状況などからみて、所期の目的が十分達成されるよう、なお一層の努力を要する事項などが見受けられる。

次の事項がその主なものであるが、政府は、これらについて特に留意して適切な措置を執り、その結果を次の常会に本院に報告すべきである。

1 財政健全化については、歳出改革を着実に推進するため、財政の見える化やPDCAサイクルの強化を促す必要がある。政府は、国の財務書類を活用し、政策別コスト情報の詳細な分析を行い、政策評価や行政事業レビューとの連携を一層進めるべきである。

また、決算行政監視委員会においては、国民の負託に応えられるよう決算審査の充実と早期化に取り組むこととしている。政府においても、決算の議決を的確に次年度以降の予算の立案や政策等に反映させるべきである。

2 災害対策については、防災拠点でもある学校施設の耐震化を推進すべきである。また、東日本大震災からの復旧・復興については、被災地域のコミュニティや産業の再生を推し進めるべきである。

3 地方振興については、中心市街地の空洞化等の課題に対応するため、地域の中心街への都市機能の集積と公共交通ネットワークの再編を支援することにより、都市機能の充実を図るべきである。

地方空港については、航空利用者の利便性及び大規模災害時の航空利用の観点から、その機能の向上に取り組むべきである。

また、地域の足として軽自動車が利用されている状況を踏まえ、軽自動車税の経年車重課の税負担の見直しを検討すべきである。

4 社会保障制度については、介護制度を充実させるため、資格、研修修了者の配置基準等を見直して介護職員の人員を確保するとともに、訪問介護・診療などの在宅における介護・診療に対する支援を行うべきである。また、医師、看護師等によるチーム医療を効率よく行うため、一定の研修を受けた介護従事者の役割を拡大して、より幅広い医療行為を行うことができるよう検討すべきである。

妊娠・出産包括支援に当たっては、産科医に対する補助、妊産婦へのメンタルヘルスに関する補助、宿泊型産後ケア事業への補助等の拡充も含め、一層の取組みを強化すべきである。

小児がん拠点病院においては、患児や家族の精神的負担の軽減を図るため、チャイルド・ライフ・スペシャリスト及び病棟保育士の雇用を促進し、その配置を充実させるべきである。

生活保護については、不正受給の取り締まりに一層取り組むべきである。一方、低所得者が安心して暮らすことが出来るよう、公営住宅の供給増のための積極的な対策の実施や都市再生機構の賃貸住宅における家賃減免措置制度の適切な運用等、住宅セーフティーネットに対する取組みを進めるべきである。

5 サイバーセキュリティについては、政府機関等における対策の強化が喫緊の課題である中、日本年金機構の保有している個人情報の一部が流出したことは、年金に対する国民の信頼を損ないかねない重大な事態であり、誠に遺憾である。

日本年金機構においては、再発防止に全力で取り組むとともに、政府においてもサイバーセキュリティ関係施策を強力に推進すべきである。

6 エネルギー政策については、電力市場の競争が図られ、利用者への適正な電力供給が行われるよう、政府は電力市場への監視を強化するなど、適切に対応すべきである。

7 交通安全対策については、高齢運転者による交通事故の現状を把握し、高齢者が運転免許証を自主返納しても移動できるような環境の整備を、地方自治体や関係機関等と一体となって推進していく必要がある。

また、運転手による携帯電話等使用中の交通事故について、再発防止のため、自動車運送関係業界、ゲームソフト業界等に対して安全確保の徹底を指導すべきである。

8 横田基地への航空自衛隊航空総隊司令部移転に際して行われた機能補償については、公共補償のルールにのっとり同じ機能のものを補償しているのか、国民がその「妥当性」を十分に判断し得る情報を提供しつつ検証すべきである。

二 会計検査院が検査報告で指摘した不当事項については、本院もこれを不当と認める。

政府は、これらの指摘事項について、それぞれ是正の措置を講じるとともに、綱紀を肅正して、今後再びこのような不当事項が発生することのないよう万全を期すべきである。

三 決算のうち、前記以外の事項については不法又は不当な収入支出は認められないため異議がない。

政府は、今後予算の作成及び執行に当たっては、本院の決算審議の経過と結果を十分考慮して、行財政改革を強力に推進し、財政運営の健全化、行政の活性化・効率化を図るとともに、政策評価等の実施を通じた効果的かつ効率的な行政を推進し、もって国民の信託にこたえるべきである。

② 平成24年度国有財産増減及び現在額総計算書

○ 概要

国有財産は、行政財産と普通財産に区分され、不動産（土地、土地の定着物）、動産の一部（船舶、航空機等）及びその他の財産である。

平成24年度中の国有財産の総増加額は10兆2,045億円余、総減少額は7兆8,041億円余であり、年度末の国有財産現在額は105兆2,547億円余である。

○ 審査結果

是認

③ 平成24年度国有財産無償貸付状況総計算書

○ 概要

国有財産の無償貸付は、公園、緑地等の公共性の強い用途に供するものであり、平成24年度末現在、国から地方公共団体等は無償で貸し付けている国有財産の総額は、1兆169億円余である。

○ 審査結果

是認

④ 平成25年度一般会計歳入歳出決算
平成25年度特別会計歳入歳出決算
平成25年度国税収納金整理資金受払計算書
平成25年度政府関係機関決算書

○ 概要

平成25年度一般会計決算は、収納済歳入額は106兆446億円余、支出済歳出額は100兆1,888億円余であり、差引き5兆8,557億円余の剰余金は、財政法第41条の規定により平成26年度一般会計歳入に繰り入れること等とした。

平成25年度特別会計（18会計）決算は、収納済歳入額の合計額は422兆8,505億円余、支出済歳出額の合計額は382兆7,169億円余である。

平成25年度国税収納金整理資金の収納済額は、58兆1,085億円余である。

平成25年度政府関係機関（4機関）決算は、収入済額の合計額は1兆1,473億円余、支出済額の合計額は1兆1,333億円余である。

○ 審査結果

議決案（決算行政監視委員長提出）のとおり議決（①参照）

⑤ 平成25年度国有財産増減及び現在額総計算書

○ 概要

国有財産は、行政財産と普通財産に区分され、不動産（土地、土地の定着物）、動産の一部（船舶、航空機等）及びその他の財産である。

平成25年度中の国有財産の総増加額は17兆9,965億円余、総減少額は18兆4,381億円余であり、年度末の国有財産現在額は104兆8,131億円余である。

○ 審査結果

是認

⑥ 平成25年度国有財産無償貸付状況総計算書

○ 概要

国有財産の無償貸付は、公園、緑地等の公共性の強い用途に供するものであり、平成25年度末現在、国から地方公共団体等は無償で貸し付けている国有財産の総額は、1兆262億円余である。

○ 審査結果

是認

⑦ 平成26年度一般会計歳入歳出決算
平成26年度特別会計歳入歳出決算
平成26年度国税収納金整理資金受払計算書
平成26年度政府関係機関決算書

○ 概要

平成26年度一般会計決算は、収納済歳入額は104兆6,791億円余、支出済歳出額は98兆8,134億円余であり、差引き5兆8,656億円余の剰余金は、財政法第41条の規定により平成27年度一般会計歳入に繰り入れることとした。

平成26年度特別会計（15会計）決算は、収納済歳入額の合計額は406兆7,363億円余、

支出済歳出額の合計額は390兆2,019億円余である。

平成26年度国税収納金整理資金の収納済額は、67兆5,039億円余である。

平成26年度政府関係機関（4機関）決算は、収入済額の合計額は1兆1,292億円余、支出済額の合計額は1兆1億円余である。

○ 分科会

○ 審査結果

議決案（決算行政監視委員長提出。⑦、⑩及び⑪に係るもの）のとおり議決

<議決案>

本院は、各年度決算について、予算執行の実績とその効果、会計検査院の検査報告などに重点を置いて審議を行ってきたが、さらに改善を要するものが認められるのは遺憾である。

一 予算の執行状況などからみて、所期の目的が十分達成されるよう、なお一層の努力を要する事項などが見受けられる。

次の事項がその主なものであるが、政府は、これらについて特に留意して適切な措置を執り、その結果を次の常会に本院に報告すべきである。

1 財政健全化については、行政サービスの情報開示を徹底し、業務のコスト分析を可能とすることで無駄の削減を図ることができることから、社会保障等の分野を含め、個別事業のフルコスト情報の対象事業を拡大すべきである。

日本銀行の量的・質的金融緩和については、出口において長期金利が上昇し、日銀当座預金の超過準備額に係る適用利率の引上げ等により、収益が減少することが見込まれることから、債券取引損失引当金を十分に確保するなど、財務の健全性の維持に努めるべきである。

預金保険機構の金融機能早期健全化勘定については、多額の利益剰余金が生じていることから、余裕資金の有効活用のため、適時に国庫納付したり、預金保険機構の財務の健全性維持に活用したりできるよう制度を整備することも含め、その取扱いを早急に検討すべきである。

税制については、租税特別措置における研究開発税制等を適用するに当たり、実態調査等により制度の公平性・中立性等について検証し、特定の業界・法人に偏っている状況を見直すべきである。また、当該制度によって促進された研究開発投資等の効果について検証すべきである。

また、本院は国における決算の意義と重要性を踏まえ、その審議を進めてきたところである。政府においても、本院の議決を次年度以降の予算編成に反映できるよう決算審議の充実と迅速化に向けた取組に協力すべきである。

2 待機児童対策に関しては、地方公共団体間で待機児童の定義が統一されていないことやいわゆる「3歳の壁」問題等が生じている現状を踏まえ、これらの早期の解決を図るとともに、それぞれの状況に応じた丁寧な支援に努めるべきである。

地方の医師不足対策については、都市部と地方の医師の偏在を改善するための施策を検討し、地方の医師不足の解消に努めるべきである。

腎不全治療のうち腎移植については、法的に整備されている死体腎移植が進んでいない現状を踏まえ、一層の推進に努めるべきである。

3 高速道路については、企業立地や広域観光の促進、防災機能の強化といった多様なストック効果が見込まれることを踏まえ、高速道路ネットワークの整備及び機能強化を効果的・効率的に実行すべきである。

駅ホームにおける安全対策については、鉄道事業者と緊密に連携し、利用者10万人未満の駅についてもホームドア整備等の転落事故防止に向けた取組を視聴覚障害者等の意見を踏まえて一層促進すべきである。

4 国有財産については、国民共有の貴重な財産であることから、大阪府に所在する学校法人への国有地売却を踏まえ、法令等に基づき適切に管理処分を行うとともに、地方公共団体等に公的な用途で売却する場合に、相手先や売却価格を原則開示するなど、情報開示に努めるべきである。

5 公文書管理については、国の諸活動の経緯等を検証するための事実の記録である行政文書の重要性に鑑み、対象文書の範囲や保存期間の基準の見直しを含めた各府省における公文書管理の質を高めるための取組について早急に検討すべきである。

6 文部科学省の組織的な再就職等問題については、同省が再就職等規制違反とその後の隠ぺい行為により、国民の信頼を著しく損なったことは極めて遺憾である。

政府は、同問題の調査結果を踏まえ、再発防止のため、国家公務員の再就職に係る届出の徹底を図るとともに、実効性のある措置を検討すべきである。

7 朝鮮総督府特別会計ほか9特別会計（旧外地特別会計）の昭和19年度及び昭和20年度の歳入歳出決算については、その処理が長期間延期されてきたことは遺憾であり、政府は、提出された歳入歳出の科目の内訳の記載が不完全なものであることを真摯に受け止めるべきである。また、一般会計に帰属することとなった旧外地特別会計に係る債権については、問合せ先、照会方法等の周知を図るとともに、問合せについては誠実に対応するなどして、発生する可能性がある債権債務の処理に万全を期すべきである。

二 会計検査院が検査報告で指摘した不当事項については、本院もこれを不当と認める。

政府は、これらの指摘事項について、それぞれ是正の措置を講じるとともに、綱紀を肅正して、今後再びこのような不当事項が発生することのないよう万全を期すべきである。

三 決算のうち、前記以外の事項については不法又は不当な収入支出は認められないため異議がない。

政府は、今後予算の作成及び執行に当たっては、本院の決算審議の経過と結果を十分考慮して、行財政改革を強力に推進し、財政運営の健全化、行政の活性化・効率化を図るとともに、政策評価等の実施を通じた効果的かつ効率的な行政を推進し、もって国民の信託にこたえるべきである。

⑧ 平成26年度国有財産増減及び現在額総計算書

○ 概要

国有財産は、行政財産と普通財産に区分され、不動産（土地、土地の定着物）、動産の一部（船舶、航空機等）及びその他の財産である。

平成26年度中の国有財産の総増加額は26兆2,663億円余、総減少額は21兆4,494億円余であり、年度末の国有財産現在額は109兆6,300億円余である。

○ 分科会

- 審査結果
是認

⑨ 平成26年度国有財産無償貸付状況総計算書

- 概要
国有財産の無償貸付は、公園、緑地等の公共性の強い用途に供するものであり、平成26年度末現在、国から地方公共団体等は無償で貸し付けている国有財産の総額は、1兆417億円余である。
- 分科会
- 審査結果
是認

⑩ 昭和19年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算及び昭和20年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算

- 概要
昭和19年度及び昭和20年度における、朝鮮総督府、朝鮮食糧管理、朝鮮鉄道用品資金、朝鮮簡易生命保険及郵便年金、台湾総督府、台湾食糧管理、台湾事業用品資金、樺太庁、関東局及び南洋庁の10特別会計に関する決算
- 審査結果
議決案（決算行政監視委員長提出）のとおり議決（⑦参照）

⑪ 平成27年度一般会計歳入歳出決算
平成27年度特別会計歳入歳出決算
平成27年度国税収納金整理資金受払計算書
平成27年度政府関係機関決算書

- 概要
平成27年度一般会計決算は、収納済歳入額は102兆1,753億円余、支出済歳出額は98兆2,303億円余であり、差引き3兆9,449億円余の剰余金は、財政法第41条の規定により平成28年度一般会計歳入に繰り入れることとした。
平成27年度特別会計（14会計）決算は、収納済歳入額の合計額は402兆8,841億円余、支出済歳出額の合計額は386兆2,143億円余である。
平成27年度国税収納金整理資金の収納済額は、73兆4,167億円余である。
平成27年度政府関係機関（4機関）決算は、収入済額の合計額は1兆920億円余、支出済額の合計額は9,196億円余である。
- 分科会
- 審査結果
議決案（決算行政監視委員長提出）のとおり議決（⑦参照）

⑫ 平成27年度国有財産増減及び現在額総計算書

- 概要
国有財産は、行政財産と普通財産に区分され、不動産（土地、土地の定着物）、動産の一部（船舶、航空機等）及びその他の財産である。

平成27年度中の国有財産の総増加額は9兆435億円余、総減少額は13兆5,754億円余であり、年度末の国有財産現在額は105兆982億円余である。

- 分科会
- 審査結果
是認

⑬ 平成27年度国有財産無償貸付状況総計算書

- 概要
国有財産の無償貸付は、公園、緑地等の公共性の強い用途に供するものであり、平成27年度末現在、国から地方公共団体等は無償で貸し付けている国有財産の総額は、1兆563億円余である。
- 分科会
- 審査結果
是認

⑭ 平成27年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（承諾を求めるの件）（第190回国会、内閣提出）

- 概要
平成27年度一般会計予備費予算額3,500億円のうち、平成27年4月3日から平成27年12月22日までの間に使用を決定した「消費税の軽減税率制度の円滑な導入・運用に必要な経費」等18件、計1,791億円余について事後に承諾を求めるもの
- 審査結果
承諾

⑮ 平成27年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）（承諾を求めるの件）（第190回国会、内閣提出）

- 概要
平成27年度一般会計予備費予算額3,500億円のうち、平成28年2月1日から平成28年2月5日までの間に使用を決定した「選挙人名簿の登録制度の見直しに伴う選挙人名簿システムの改修に必要な経費」等2件、計8億円余について事後に承諾を求めるもの
- 審査結果
承諾

⑯ 平成28年度一般会計熊本地震復旧等予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（承諾を求めるの件）

- 概要
平成28年度一般会計熊本地震復旧等予備費予算額2,737億円のうち、平成28年5月31日から平成28年7月26日までの間に使用を決定した「中小企業等グループ施設等復旧整備事業等に必要な経費」等48件、計2,476億円余について事後に承諾を求めるもの
- 審査結果
継続審査

⑰ 平成28年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）（承諾を求めるの件）

○ 概要

平成28年度一般会計予備費予算額3,000億円のうち、平成28年4月19日から平成28年12月15日までの間に使用を決定した「熊本地震による被災地域の緊急支援に必要な経費」等9件、計79億円余について事後に承諾を求めるもの

○ 審査結果

継続審査

⑱ 平成28年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その２）（承諾を求めるの件）

○ 概要

平成28年度一般会計予備費予算額3,000億円のうち、平成29年2月27日に使用を決定した「訟務費の不足を補うために必要な経費」1件、239億円余について事後に承諾を求めるもの

○ 審査結果

継続審査

⑲ 平成28年度特別会計予算総則第20条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（承諾を求めるの件）

○ 概要

平成28年度特別会計予算総則第20条第1項の規定により、平成29年2月24日から平成29年3月28日までの間に経費の増額を決定した「地方譲与税譲与金に必要な経費の増額」1特別会計2件、計174億円余について事後に承諾を求めるもの

○ 審査結果

継続審査

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 北陸新幹線及び北海道新幹線の開業による経済効果
- ・ 地方創生総合情報サイトにおける情報提供の現状
- ・ 東京外かく環状道路（外環道）延伸部（関越～東名）の地中拡幅部の工事に関して談合があったとの報道への対応状況
- ・ 国による南海トラフ地震の被害額推計の妥当性

(4) 分科会

分科会	所 管	設置日	構 成	開会日
第 1 分科会	皇室費、国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府（本府、警察庁、金融庁、消費者庁）、復興庁、外務省及び環境省所管並びに他の分科会所管以外の国の会計	平成 29. 4. 3	分科員10人	4. 10
第 2 分科会	総務省、財務省、文部科学省及び防衛省所管	4. 3	分科員10人	4. 10
第 3 分科会	厚生労働省、農林水産省及び経済産業省所管	4. 3	分科員 9 人	4. 10
第 4 分科会	法務省及び国土交通省所管	4. 3	分科員10人	4. 10

(5) 参考人

(第 1 分科会)

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 4. 10	独立行政法人国際協力機構理事長	北岡 伸一君	平成26年度一般会計歳入歳出決算 平成26年度特別会計歳入歳出決算 平成26年度国税収納金整理資金受払計算書 平成26年度政府関係機関決算書 平成26年度国有財産増減及び現在額総計算書 平成26年度国有財産無償貸付状況総計算書 平成27年度一般会計歳入歳出決算 平成27年度特別会計歳入歳出決算 平成27年度国税収納金整理資金受払計算書 平成27年度政府関係機関決算書 平成27年度国有財産増減及び現在額総計算書 平成27年度国有財産無償貸付状況総計算書 〔皇室費、国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府（本府）所管、沖縄振興開発金融公庫、内閣府（警察庁、金融庁、消費者庁）、復興庁、外務省所管、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門及び環境省所管〕

(第2分科会)

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 4. 10	日本銀行理事	雨宮 正佳君	平成26年度一般会計歳入歳出決算 平成26年度特別会計歳入歳出決算 平成26年度国税収納金整理資金受払 計算書 平成26年度政府関係機関決算書 平成26年度国有財産増減及び現在額 総計算書 平成26年度国有財産無償貸付状況総 計算書 平成27年度一般会計歳入歳出決算 平成27年度特別会計歳入歳出決算 平成27年度国税収納金整理資金受払 計算書 平成27年度政府関係機関決算書 平成27年度国有財産増減及び現在額 総計算書 平成27年度国有財産無償貸付状況総 計算書 〔総務省、財務省所管、株式会社日 本政策金融公庫、株式会社国際協力 銀行、文部科学省及び防衛省所管〕

(6) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派 遣 目 的	派遣議員
衆議院中米カリブ諸国の決算 行政監視及び我が国との二国 間関係強化への取組等実情調 査議員団	(閉会中) 平成29. 7. 16 ～ 7. 24	キューバ、パナ マ、メキシコ	中米カリブ諸国の決算行政監視及 び我が国との二国間関係強化への 取組等の実情調査	5人

【第194回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	玄葉 光一郎君	民進			
理事	後藤田 正純君	自民	理事	瀬戸 隆一君	自民
理事	武田 良太君	自民	理事	山際 大志郎君	自民
理事	伊藤 渉君	公明		赤枝 恒雄君	自民
	浅尾 慶一郎君	自民		甘利 明君	自民
	今村 雅弘君	自民		遠藤 利明君	自民
	加藤 鮎子君	自民		金田 勝年君	自民
	河村 建夫君	自民		神田 憲次君	自民
	木村 弥生君	自民		岸 信夫君	自民
	白須賀 貴樹君	自民		新谷 正義君	自民
	鈴木 馨祐君	自民		園田 博之君	自民
	田中 英之君	自民		武村 展英君	自民
	村上 誠一郎君	自民		森山 裕君	自民
	八木 哲也君	自民		青柳 陽一郎君	民進
	江田 憲司君	民進		黄川田 徹君	民進
	原口 一博君	民進		松木けんこう君	民進
	石田 祝稔君	公明		穀田 恵二君	共産
	宮本 徹君	共産		松浪 健太君	維新
	木内 孝胤君	無		後藤 祐一君	無
	中村 喜四郎君	無			

欠員 2

(2) 議案審査

付託された議案は、承諾を求めるの件 4 件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 平成28年度一般会計熊本地震復旧等予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その 1）（承諾を求めるの件）（第193回国会、内閣提出）

○ 概要

（第193回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

② 平成28年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その 1）（承諾を求めるの件）（第193回国会、内閣提出）

○ 概要

（第193回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

③ 平成28年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その 2）（承諾を求めるの件）（第193回国会、内閣提出）

○ 概要

（第193回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

④ 平成28年度特別会計予算総則第20条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（承諾を求めるの件）（第193回国会、内閣提出）

○ 概要

（第193回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

【第195回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	荒井 聰君	立憲			
理事	秋葉 賢也君	自民	理事	神田 憲次君	自民
理事	後藤 茂之君	自民	理事	田中 英之君	自民
理事	宮下 一郎君	自民	理事	青柳 陽一郎君	立憲
理事	今井 雅人君	希望	理事	濱村 進君	公明
	甘利 明君	自民		安藤 高夫君	自民
	岩田 和親君	自民		大隈 和英君	自民
	加藤 寛治君	自民		木村 哲也君	自民
	国光 あやの君	自民		左藤 章君	自民
	繁本 護君	自民		白須賀 貴樹君	自民
	鈴木 馨祐君	自民		園田 博之君	自民
	田所 嘉徳君	自民		武村 展英君	自民
	棚橋 泰文君	自民		長尾 敬君	自民
	船橋 利実君	自民		三ッ林 裕巳君	自民
	宮澤 博行君	自民		大河原 雅子君	立憲
	篠原 豪君	立憲		樽床 伸二君	希望
	笠 浩史君	希望		渡辺 周君	希望
	石田 祝稔君	公明		安住 淳君	無会
	宮本 徹君	共産		浦野 靖人君	維新
	玄葉 光一郎君	無		中島 克仁君	無
	中村 喜四郎君	無			

(2) 議案審査

付託された議案は、決算等3件及び承諾を求めるの件3件で、審査の概況は、次のとおりである。

- ① 平成28年度一般会計歳入歳出決算
- 平成28年度特別会計歳入歳出決算
- 平成28年度国税収納金整理資金受払計算書
- 平成28年度政府関係機関決算書

○ 概要

平成28年度一般会計決算は、収納済歳入額は102兆7,740億円余、支出済歳出額は97兆5,417億円余であり、差引き5兆2,322億円余の剰余金は、財政法第41条の規定により平成29年度一般会計歳入に繰り入れることとした。

平成28年度特別会計（14会計）決算は、収納済歳入額の合計額は410兆1,617億円余、支出済歳出額の合計額は395兆3,607億円余である。

平成28年度国税収納金整理資金の収納済額は、72兆356億円余である。

平成28年度政府関係機関（4機関）決算は、収入済額の合計額は1兆650億円余、支出済額の合計額は9,068億円余である。

○ 審査結果

継続審査

② 平成28年度国有財産増減及び現在額総計算書

○ 概要

国有財産は、行政財産と普通財産に区分され、不動産（土地、土地の定着物）、動産の一部（船舶、航空機等）及びその他の財産である。

平成28年度中の国有財産の総増加額は6兆1,120億円余、総減少額は5兆2,022億円余であり、年度末の国有財産現在額は106兆79億円余である。

○ 審査結果

継続審査

③ 平成28年度国有財産無償貸付状況総計算書

○ 概要

国有財産の無償貸付は、公園、緑地等の公共性の強い用途に供するものであり、平成28年度末現在、国から地方公共団体等は無償で貸し付けている国有財産の総額は、1兆806億円余である。

○ 審査結果

継続審査

④ 平成28年度一般会計熊本地震復旧等予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）

○ 概要

平成28年度一般会計熊本地震復旧等予備費予算額2,737億円のうち、平成28年5月31日から平成28年7月26日までの間に使用を決定した「中小企業等グループ施設等復旧整備事業等に必要な経費」等48件、計2,476億円余について事後に承諾を求めるもの

○ 審査結果

継続審査

⑤ 平成28年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）

○ 概要

平成28年度一般会計予備費予算額3,000億円のうち、平成28年4月19日から平成29年2月27日までの間に使用を決定した「訟務費の不足を補うために必要な経費」等10件、計319億円余について事後に承諾を求めるもの

○ 審査結果

継続審査

⑥ 平成28年度特別会計予算総則第20条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（承諾を求めるの件）

○ 概要

平成28年度特別会計予算総則第20条第1項の規定により、平成29年2月24日から平成29年3月28日までの間に経費の増額を決定した「地方譲与税譲与金に必要な経費の増額」1特別会計2件、計174億円余について事後に承諾を求めるもの

○ 審査結果

継続審査

議案審査一覧

【第193回国会】

決算等

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		大臣 発言	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
			提案理由						
①平成24年度一般会計歳入歳出決算 平成24年度特別会計歳入歳出決算 平成24年度国税収納金整理資金受払計算書 平成24年度政府関係機関決算書（注）	(25. 11. 19)		29. 1. 20	4. 17	4. 17 議決（多） （賛-自民・公明・維新・中村喜四郎君） （反-民進・共産）	4. 18 議決			
			(27. 4. 24)						
②平成24年度国有財産増減及び現在額総計算書（注）	(25. 11. 19)		1. 20	4. 17	4. 17 是認（多） （賛-自民・公明・中村喜四郎君） （反-民進・共産・維新）	4. 18 是認			
			(27. 4. 24)						
③平成24年度国有財産無償貸付状況総計算書（注）	(25. 11. 19)		1. 20	4. 17	4. 17 是認（多） （賛-自民・公明・共産・中村喜四郎君） （反-民進・維新）	4. 18 是認			
			(27. 4. 24)						
④平成25年度一般会計歳入歳出決算 平成25年度特別会計歳入歳出決算 平成25年度国税収納金整理資金受払計算書 平成25年度政府関係機関決算書（注）	(26. 11. 18)		1. 20	4. 17	4. 17 議決（多） （賛-自民・公明・維新・中村喜四郎君） （反-民進・共産）	4. 18 議決			
			(27. 4. 24)						
⑤平成25年度国有財産増減及び現在額総計算書（注）	(26. 11. 18)		1. 20	4. 17	4. 17 是認（多） （賛-自民・公明・中村喜四郎君） （反-民進・共産・維新）	4. 18 是認			
			(27. 4. 24)						

（注）決算等は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。このため、参議院においては、平成24年度決算等については第186回国会で、平成25年度決算等については第189回国会で既に審議を終了している。

件 名	提出日	衆 議 院					参 議 院		備 考
		大 臣 言 発	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
⑥平成25年度国有財産無償貸付状況総計算書（注）	(26. 11. 18)		1. 20	4. 17	4. 17 是認（多） （賛-自民・公明・共産・中村喜四郎君） （反-民進・維新）	4. 18 是認			
			(27. 4. 24)						
⑦平成26年度一般会計歳入歳出決算 平成26年度特別会計歳入歳出決算 平成26年度国税収納金整理資金受払計算書 平成26年度政府関係機関決算書（注）	(28. 1. 4)		1. 20	4. 3 4. 10(※) 4. 24 5. 10 6. 5	6. 5 議決（多） （賛-自民・公明・維新） （反-民進・共産） （欠-中村喜四郎君）	6. 8 議決			
			(28. 4. 28)						
⑧平成26年度国有財産増減及び現在額総計算書（注）	(28. 1. 8)		1. 20	4. 3 4. 10(※) 4. 24 5. 10 6. 5	6. 5 是認（多） （賛-自民・公明） （反-民進・共産・維新） （欠-中村喜四郎君）	6. 8 是認			
			(28. 4. 28)						
⑨平成26年度国有財産無償貸付状況総計算書（注）	(28. 1. 8)		1. 20	4. 3 4. 10(※) 4. 24 5. 10 6. 5	6. 5 是認（多） （賛-自民・公明・共産） （反-民進・維新） （欠-中村喜四郎君）	6. 8 是認			
			(28. 4. 28)						
⑩昭和19年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算及び昭和20年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算（注）	(28. 1. 4)		1. 20	4. 3 4. 24 5. 10 6. 5	6. 5 議決（多） （賛-自民・公明・維新） （反-民進・共産） （欠-中村喜四郎君）	6. 8 議決			
			(28. 4. 28)						
⑪平成27年度一般会計歳入歳出決算 平成27年度特別会計歳入歳出決算 平成27年度国税収納金整理資金受払計算書 平成27年度政府関係機関決算書	(28. 11. 18)		1. 20	4. 3 4. 10(※) 4. 24 5. 10 6. 5	6. 5 議決（多） （賛-自民・公明・維新） （反-民進・共産） （欠-中村喜四郎君）	6. 8 議決	決算 6. 5 是認	6. 7 是認	
			3. 30						
⑫平成27年度国有財産増減及び現在額総計算書	(28. 11. 18)		1. 20	4. 3 4. 10(※) 4. 24 5. 10 6. 5	6. 5 是認（多） （賛-自民・公明） （反-民進・共産・維新） （欠-中村喜四郎君）	6. 8 是認	決算 6. 5 是認	6. 7 是認	
			3. 30						

（注）決算等は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。このため、参議院においては、平成25年度決算等については第189回国会で、平成26年度決算等及び昭和19、20年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算については第190回国会で既に審議を終了している。

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		大臣 発言	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
			提 案 理 由						
⑬平成27年度国有財産無償貸付状況総計算書	(28. 11. 18)		1. 20	4. 3 4. 10(※) 4. 24	6. 5 是認(多) (賛-自民・公明・ 共産)	6. 8 是認	決算 6. 5 是認	6. 7 是認	
	3. 30	5. 10 6. 5	(反-民進・維新) (欠-中村喜四郎君)						

承諾を求めるの件

件 名	提出日	衆 議 院					参 議 院		備 考
		大 臣 発 言	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
⑭平成27年度一般会計予備費 使用総調書及び各省各庁所 管使用調書（その１）（承 諾を求めるの件）（第190回 国会、内閣提出）	(28. 3. 18)		29. 1. 20	4. 24	4. 24 承諾（多） （賛-自民・公明・ 中村喜四郎君） （反-民進・共産・ 維新）	4. 28 承諾	決算 5. 22 承諾	5. 24 承諾	
	4. 17								
⑮平成27年度一般会計予備費 使用総調書及び各省各庁所 管使用調書（その２）（承 諾を求めるの件）（第190回 国会、内閣提出）	(28. 5. 17)		1. 20	4. 24	4. 24 承諾（多） （賛-自民・公明・ 中村喜四郎君） （反-民進・共産・ 維新）	4. 28 承諾	決算 5. 22 承諾	5. 24 承諾	
	4. 17								
⑯平成28年度一般会計熊本地 震復旧等予備費使用総調書 及び各省各庁所管使用調書 （その１）（承諾を求める の件）	3. 21		6. 15			6. 16 閉会中 審 査			
⑰平成28年度一般会計予備費 使用総調書及び各省各庁所 管使用調書（その１）（承 諾を求めるの件）	3. 21		6. 15			6. 16 閉会中 審 査			
⑱平成28年度一般会計予備費 使用総調書及び各省各庁所 管使用調書（その２）（承 諾を求めるの件）	5. 19		6. 15			6. 16 閉会中 審 査			
⑲平成28年度特別会計予算総 則第20条第１項の規定によ る経費増額総調書及び各省 各庁所管経費増額調書（承 諾を求めるの件）	5. 19		6. 15			6. 16 閉会中 審 査			

【第194回国会】

承諾を求めるの件

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		大臣 発言	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
			提案理由						
①平成28年度一般会計熊本地震復旧等予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）（承諾を求めるの件）（第193回国会、内閣提出）	(29. 3. 21)		29. 9. 28		(審査未了)				
②平成28年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）（承諾を求めるの件）（第193回国会、内閣提出）	(29. 3. 21)		9. 28		(審査未了)				
③平成28年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その２）（承諾を求めるの件）（第193回国会、内閣提出）	(29. 5. 19)		9. 28		(審査未了)				
④平成28年度特別会計予算総則第20条第１項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（承諾を求めるの件）（第193回国会、内閣提出）	(29. 5. 19)		9. 28		(審査未了)				

【第195回国会】

決算等

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		大臣 発言	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
			提案 理由						
①平成28年度一般会計歳入歳出決算 平成28年度特別会計歳入歳出決算 平成28年度国税収納金整理資金受払計算書 平成28年度政府関係機関決算書	29. 11. 21		12. 7			12. 8 閉会中 審査			
②平成28年度国有財産増減及び現在額総計算書	11. 21		12. 7			12. 8 閉会中 審査			
③平成28年度国有財産無償貸付状況総計算書	11. 21		12. 7			12. 8 閉会中 審査			

承諾を求めるの件

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		大臣 発言	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
			提 案 理 由						
④平成28年度一般会計熊本地震復旧等予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）	29. 11. 21		12. 7			12. 8 閉会中 審査			
⑤平成28年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）	11. 21		12. 7			12. 8 閉会中 審査			
⑥平成28年度特別会計予算総則第20条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（承諾を求めるの件）	11. 21		12. 7			12. 8 閉会中 審査			

16 議院運営委員会

【第193回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

委員長	佐藤	勉君	自民				
理事	高木	毅君	自民	理事	長島	忠美君	自民
理事	大塚	高司君	自民	理事	木原	誠二君	自民
理事	牧原	秀樹君	自民	理事	井上	貴博君	自民
理事	泉	健太君	民進	理事	山尾	志桜里君	民進
理事	遠山	清彦君	公明		大隈	和英君	自民
	鬼木	誠君	自民		古賀	篤君	自民
	笹川	博義君	自民		橋本	英教君	自民
	藤丸	敏君	自民		牧島	かれん君	自民
	宮内	秀樹君	自民		渡辺	孝一君	自民
	小山	展弘君	民進		宮崎	岳志君	民進
	本村	賢太郎君	民進		吉田	宣弘君	公明
	塩川	鉄也君	共産		遠藤	敬君	維新

(2) 特別委員会の設置

特別委員会の設置については、環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会を除く従前の災害対策特別委員会外8特別委員会を設置することに協議決定した。

(3) 本会議における議案の趣旨説明聴取

所得税法等の一部を改正する等の法律案外21案件について、本会議において趣旨説明聴取及び質疑を行うことに協議決定した。

(4) 議案審査等

付託された議案は内閣提出法律案1件、本会議の議題とすることに協議決定した決議案は4件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 天皇の退位等に関する皇室典範特例法案（内閣提出第66号）

○ 要旨

（「第1-2(6)天皇の退位等関係」（21ページ）参照）

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

② 北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議案（佐藤勉君外14名提出、決議第1号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において可決）

③ 法務委員長鈴木淳司君解任決議案（逢坂誠二君外1名提出、決議第2号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

④ 法務大臣金田勝年君不信任決議案（山井和則君外 5 名提出、決議第 3 号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

⑤ 安倍内閣不信任決議案（安住淳君外 3 名提出、決議第 5 号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

(5) 小委員会

小委員会	設置日	構成	開会日	審査・調査案件
国会法改正等及び国会改革に関する小委員会	平成 29. 1. 20	小委員 10 人	6. 13	本院における配付物のペーパーレス化に関する件
図書館運営小委員会	1. 20	小委員 9 人	(閉会中) 8. 30	平成 30 年度国立国会図書館予算概算要求の件
院内の警察及び秩序に関する小委員会	1. 20	小委員 9 人	(開会するに 至らず)	
庶務小委員会	1. 20	小委員 9 人	(閉会中) 8. 30	平成 30 年度本院予算概算要求の件
新たな国立公文書館に関する小委員会	1. 20	小委員 9 人	4. 4 4. 13	新たな国立公文書館の建設等に関する件

(6) 参考人

出頭日	職業	氏名	審査・調査案件
平成 29. 5. 9	人事官候補者（人事院総裁）	一宮なほみ君	人事官及び原子力規制委員会委員長任命につき同意を求めるの件
	原子力規制委員会委員長候補者（原子力規制委員会委員）	更田 豊志君	

(7) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院欧州等各国議会制度等調査議員団	(閉会中) 平成 29. 7. 6 ～ 7. 15	エジプト、スペイン、イタリア	欧州等各国における議会制度及び政治経済事情調査	9 人



議院運営委員会 皇室典範特例法案審査時（第193回国会）

【第194回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

委員長	佐藤	勉君	自民						
理事	石田	真敏君	自民	理事	岸	信夫君	自民		
理事	大塚	高司君	自民	理事	松本	洋平君	自民		
理事	井上	貴博君	自民	理事	熊田	裕通君	自民		
理事	石関	貴史君	民進	理事	本村	賢太郎君	民進		
理事	伊藤	渉君	公明		大隈	和英君	自民		
	鬼木	誠君	自民		古賀	篤君	自民		
	田野瀬	太道君	自民		橋本	英教君	自民		
	藤丸	敏君	自民		牧島	かれん君	自民		
	宮内	秀樹君	自民		渡辺	孝一君	自民		
	井坂	信彦君	民進		初鹿	明博君	民進		
	升田	世喜男君	民進		吉田	宣弘君	公明		
	塩川	鉄也君	共産		遠藤	敬君	維新		

(2) 議案審査

付託された議案はなかった。

【第195回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

委員長	古屋	圭司君	自民				
理事	石田	真敏君	自民	理事	岸	信夫君	自民
理事	御法川	信英君	自民	理事	大塚	高司君	自民
理事	松本	洋平君	自民	理事	熊田	裕通君	自民
理事	手塚	仁雄君	立憲	理事	牧	義夫君	希望
理事	伊藤	渉君	公明		大隈	和英君	自民
	古賀	篤君	自民		田野瀬	太道君	自民
	根本	幸典君	自民		百武	公親君	自民
	藤丸	敏君	自民		本田	太郎君	自民
	牧島	かれん君	自民		中谷	一馬君	立憲
	山内	康一君	立憲		伊藤	俊輔君	希望
	もとむら	賢太郎君	希望		福田	昭夫君	無会
	塩川	鉄也君	共産		遠藤	敬君	維新

(2) 各委員会の理事の員数及び各会派割当基準等

各委員会の理事の員数及び各会派割当基準並びに憲法審査会及び政治倫理審査会の幹事の員数及び各会派割当数について、協議決定した。

(3) 特別委員会の設置

特別委員会の設置については、従前の災害対策特別委員会外 8 特別委員会を設置することに協議決定した。

(4) 議案審査等

委員会提出法律案は 1 件、本会議の議題とすることに協議決定した決議案は 1 件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第 3 号）

○ 要旨

人事院勧告に基づく政府職員の給与改定に準じて、国会議員の秘書の給料月額及び勤勉手当の支給率の引上げの措置を講じようとするもの

○ 結果

成案・提出決定

② 北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議案（古屋圭司君外18名提出、決議第 1 号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において可決）

(5) 小委員会

小委員会	設置日	構成	開会日	審査・調査案件
国会法改正等及び国会改革に関する小委員会	平成 29.11. 2	小委員10人	(開会する に至らず)	
図書館運営小委員会	11. 2	小委員 9 人	(閉会中) 30. 1.18	平成30年度国立国会図書館歳出予算 要求の件
院内の警察及び秩序に関する小 委員会	11. 2	小委員 9 人	(開会する に至らず)	
庶務小委員会	11. 2	小委員 9 人	29.12. 6	議員会館事業に関する検証委員会の 設置について
			(閉会中) 30. 1.18	平成30年度本院歳出予算要求の件
新たな国立公文書館に関する小 委員会	11. 2	小委員 9 人	29.12. 6	新たな国立公文書館の建設等に関す る件

議案審査等一覧

【第193回国会】

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
①天皇の退位等に関する皇室 典範特例法案（内閣提出第 66号）	29. 5. 19		5. 31	6. 1	6. 1 可決（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新・社民） （附） （注1） （注2）	6. 2 可決	典範特例特 6. 7 可決 （附）	6. 9 可決	6. 16 法63号
	6. 1								

（注1）本案審査中、自民と委員不在会派である自由・社民との間で1枠ずつ委員の割当数を変更した。

（注2）自由は採決時退席した。

決議案

件 名	提出日	衆 議 院				
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議
			付託日 提 案 理 由	質 疑	議 決 日 結 果	
②北朝鮮によるミサイル発射 に抗議する決議案（佐藤勉 君外14名提出、決議第1 号）	29. 3. 9				審査省略	3. 9 可決
③法務委員長鈴木淳司君解任 決議案（逢坂誠二君外1名 提出、決議第2号）	5. 2				審査省略	5. 9 否決
④法務大臣金田勝年君不信任 決議案（山井和則君外5名 提出、決議第3号）	5. 17				審査省略	5. 18 否決
⑤安倍内閣不信任決議案（安 住淳君外3名提出、決議第 5号）	6. 14				審査省略	6. 15 否決 （注）

（注）6月14日、議題宣告をした後、延会し、6月15日に趣旨弁明、討論、採決を行った。

また、国会議員の資産等の公開に関する規程の一部改正の件について3月23日、協議決定した。

【第195回国会】

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
①国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第3号）	29.12.5				12.5 成案・提出決定(多) (賛-自民・立憲・ 希望・公明・ 無会・共産) (反-維新)	12.5 可決	議院運営 12.8 可決	12.8 可決	12.15 法80号

決議案

件 名	提出日	衆 議 院				
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議
			付託日 提 案 理 由	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果
②北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議案（古屋圭司君外18名提出、決議第1号）	29.12.5				審査省略	12.5 可決

また、国会議員の秘書の退職手当支給規程の一部を改正する規程の一部改正の件及び国会職員の給与等に関する規程等の一部改正の件について12月5日、協議決定した。

17 懲罰委員会

【第193回国会】

(1) 委員名簿（20人）

委員長	大島	敦君	民進				
理事	江崎	鐵磨君	自民	理事	金子	一義君	自民
理事	鴨下	一郎君	自民	理事	江田	憲司君	民進
理事	漆原	良夫君	公明		逢沢	一郎君	自民
	赤澤	亮正君	自民		伊吹	文明君	自民
	川崎	二郎君	自民		谷垣	禎一君	自民
	渡海	紀三朗君	自民		額賀	福志郎君	自民
	平沼	赳夫君	自民		森	英介君	自民
	赤松	広隆君	民進		松野	頼久君	民進
	笠井	亮君	共産		谷畑	孝君	維新
						欠員 1	

(2) 懲罰事犯の件

付託された懲罰事犯の件はなかった。

【第194回国会】

(1) 委員名簿 (20人)

理事	金子	一義君	自民	理事	鴨下	一郎君	自民
理事	江田	憲司君	民進	理事	漆原	良夫君	公明
	逢沢	一郎君	自民		赤澤	亮正君	自民
	伊吹	文明君	自民		石原	伸晃君	自民
	川崎	二郎君	自民		谷垣	禎一君	自民
	渡海	紀三朗君	自民		額賀	福志郎君	自民
	平沼	赳夫君	自民		森	英介君	自民
	安住	淳君	民進		赤松	広隆君	民進
	長妻	昭君	民進		笠井	亮君	共産
	谷畑	孝君	維新				

欠員 1

※ 9月6日（第193回国会閉会中）、委員長大島敦君（民進）の委員長辞任が許可された。

(2) 懲罰事犯の件

付託された懲罰事犯の件はなかった。

【第195回国会】

(1) 委員名簿 (20人)

委員長	中山	成彬君	希望					
理事	鴨下	一郎君	自民	理事	岸	信夫君	自民	
理事	渡海	紀三朗君	自民	理事	辻元	清美君	立憲	
理事	大島	敦君	希望		逢沢	一郎君	自民	
	伊吹	文明君	自民		石原	伸晃君	自民	
	遠藤	利明君	自民		左藤	章君	自民	
	額賀	福志郎君	自民		御法川	信英君	自民	
	森	英介君	自民		菅	直人君	立憲	
	前原	誠司君	希望		太田	昭宏君	公明	
	野田	佳彦君	無会		小沢	一郎君	自由	
							欠員 1	

(2) 懲罰事犯の件

付託された懲罰事犯の件はなかった。

18 災害対策特別委員会

【第193回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	秋葉	賢也君	自民				
理事	小里	泰弘君	自民	理事	梶山	弘志君	自民
理事	工藤	彰三君	自民	理事	新谷	正義君	自民
理事	津島	淳君	自民	理事	小宮山	泰子君	民進
理事	重徳	和彦君	民進	理事	赤羽	一嘉君	公明
	今枝	宗一郎君	自民		大見	正君	自民
	加藤	鮎子君	自民		金子	万寿夫君	自民
	神山	佐市君	自民		木内	均君	自民
	熊田	裕通君	自民		今野	智博君	自民
	坂本	哲志君	自民		櫻田	義孝君	自民
	鈴木	憲和君	自民		谷川	とむ君	自民
	中川	郁子君	自民		中根	一幸君	自民
	中村	裕之君	自民		平口	洋君	自民
	藤丸	敏君	自民		松本	文明君	自民
	三ッ林	裕巳君	自民		太田	和美君	民進
	柿沢	未途君	民進		神山	洋介君	民進
	菊田	真紀子君	民進		小山	展弘君	民進
	寺田	学君	民進		江田	康幸君	公明
	佐藤	英道君	公明		大平	喜信君	共産
	堀内	照文君	共産		伊東	信久君	維新
	河野	正美君	維新				

(2) 設置の目的

災害対策を樹立するため

(3) 議案審査等

委員会提出法律案は1件で、その概況は、次のとおりである。

津波対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（災害対策特別委員長提出、衆法第6号）

○ 要旨

津波防災の日の規定について、津波対策に関する国際協力の推進に資するよう配慮する旨を追加するとともに、国の財政上の援助に関する規定の有効期限を平成34年3月31日まで5年延長するもの

○ 結果

成案・提出決定

(4) 国政調査

国政調査では、質疑及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 「世界津波の日」ともなった11月5日の「津波防災の日」に全国的に津波避難訓練

等を実施し、津波防災意識の向上を図っていく必要性

- ・ 阪神・淡路大震災に係る災害援護資金貸付の償還免除の状況
- ・ 平成28年の熊本地震及び北海道における一連の台風による橋梁の被災及び復旧の状況
- ・ 災害時多目的船（病院船）の要員確保のため、あらかじめ緊急時に参集可能な者を登録しておき、災害発生時の参集を義務付ける方式を導入する必要性
- ・ 平成28年熊本地震による被災宅地の復旧に係る中長期的な支援の必要性
- ・ 被災地における性犯罪の発生状況及び性被害等の被害者の心情に配慮した対応等について、現場の警察官が理解を深める必要性
- ・ 長期避難を視野に入れた新たな枠組みによる住まいの確保策を検討する必要性

（閉会中審査）

- ・ 大雨特別警報の発表前において危険性を地方公共団体へ伝達することについての気象庁の見解
- ・ 平成29年7月九州北部豪雨による住家被害についても、被災地方公共団体からの要望を踏まえ、平成28年熊本地震と同様に、半壊であってもやむを得ず解体する場合には、災害等廃棄物処理事業による公費解体の対象とする必要性
- ・ 平成29年7月九州北部豪雨における流木による被害及び戦後の森林政策を踏まえた森林の保全・管理、治山対策についての林野庁の見解

（5）委員派遣・議員海外派遣

① 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
（閉会中） 平成 29. 8. 29	大分県、福岡県	平成29年7月九州北部豪雨による被害状況等調査	8人



大分県・日田市花月川・JR鉄道橋落橋現場



福岡県・朝倉市あまぎ水の文化村・流木等仮置場

② 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院中南米各国における防災対策等実情調査議員団	（閉会中） 平成29. 8. 1 ～ 8. 11	トリニダード・トバゴ、パナマ、ペルー、米国	中南米各国における防災対策等に関する調査	2人

【第195回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

[illegible]

(2) 設置の目的

災害対策を樹立するため

(3) 議案審查

付託された議案はなかった。

議案審査等一覧

【第193回国会】

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
津波対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（災害対策特別委員長提出、衆法第6号）	29. 3. 16				3. 16 成案・提出決定(全) (賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新)	3. 23 可決	災害対策特 3. 29 可決	3. 31 可決	3. 31 法12号

19 政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会

【第193回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	竹本	直一君	自民				
理事	あべ	俊子君	自民	理事	岩屋	毅君	自民
理事	奥野	信亮君	自民	理事	神田	憲次君	自民
理事	山下	貴司君	自民	理事	落合	貴之君	民進
理事	牧	義夫君	民進	理事	佐藤	茂樹君	公明
	今枝	宗一郎君	自民		うへの賢一郎君		自民
	鬼木	誠君	自民		門山	宏哲君	自民
	小松	裕君	自民		今野	智博君	自民
	坂本	哲志君	自民		白須賀	貴樹君	自民
	助田	重義君	自民		瀬戸	隆一君	自民
	寺田	稔君	自民		長尾	敬君	自民
	平沢	勝栄君	自民		古川	康君	自民
	牧原	秀樹君	自民		宮内	秀樹君	自民
	務台	俊介君	自民		山本	拓君	自民
	和田	義明君	自民		岡田	克也君	民進
	吉良	州司君	民進		黒岩	宇洋君	民進
	篠原	孝君	民進		田島	一成君	民進
	馬淵	澄夫君	民進		國重	徹君	公明
	富田	茂之君	公明		穀田	恵二君	共産
	塩川	鉄也君	共産		浦野	靖人君	維新
	椎木	保君	維新				

(2) 設置の目的

政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する調査を行うため

(3) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案 1 件及び議員提出法律案 7 件（うち継続審査 5 件）、委員会提出法律案は 2 件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第65号）

○ 要旨

（「第 1-2 (7) 選挙制度改革関係」（24ページ）参照）

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

② 政党助成法を廃止する法律案（穀田恵二君提出、第189回国会衆法第 1 号）

○ 要旨

政党の政治資金は主として国民の浄財によって賄われるべきものであることに鑑み、国が政党に対する助成を行う制度を廃止するもの

○ 審査結果

継続審査

③ 政治資金規正法の一部を改正する法律案（穀田恵二君提出、第189回国会衆法第17号）

○ 要旨

法人その他の団体の政治活動に関する寄附の禁止、政治活動に関する寄附の量的制限の強化、収支報告書の要旨の公表期限の短縮等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

④ 公職選挙法の一部を改正する法律案（逢坂誠二君外6名提出、第190回国会衆法第61号）

○ 要旨

衆議院比例代表選挙において、衆議院名簿届出政党等の自主的選択により、重複立候補者について、同一順位の者を性別等の観点から2以上の群に分け、各群間の優先順位を付することができるようにすること等を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

⑤ 公職選挙法及び地方自治法の一部を改正する法律案（奥野総一郎君外5名提出、第192回国会衆法第7号）

○ 要旨

公職選挙法上の公職の被選挙権を有する者となる年齢について、衆議院議員並びに都道府県及び市町村の議会の議員並びに市町村長については満20年に、参議院議員及び都道府県知事については満25年に、それぞれ引き下げるもの

○ 審査結果

継続審査

⑥ 平成31年6月1日から同月10日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙により選出される議会の議員及び長の任期の特例に関する法律案（逢沢一郎君外9名提出、第192回国会衆法第13号）

○ 要旨

平成31年6月1日から同月10日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙により選出される議会の議員又は長の任期は、当該地方公共団体の議会が、平成30年10月31日までに、当該議員又は長の任期満了の日として平成35年4月1日から同月30日までの期間内のいずれかの日を定める旨の議決をしたときは、当該議決で定める日に満了することとするもの

○ 審査結果

撤回許可

- ⑦ 平成31年6月1日から同月10日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙により選出される議会の議員及び長の任期の特例に関する法律案（政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長提出、衆法第14号）

○ 要旨

平成31年6月1日から同月10日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙により選出される議会の議員又は長の任期は、当該地方公共団体の議会が、平成30年10月31日までに、当該議員又は長の任期満了の日として平成35年4月1日から同月30日までの期間内のいずれかの日を定める旨の議決をしたときは、当該議決で定める日に満了することとするもの

○ 結果

成案・提出決定

- ⑧ 政治資金規正法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案（岡田克也君外2名提出、衆法第15号）

○ 要旨

会社その他の団体の政治活動に関する寄附及び政治資金パーティーの対価の支払の全面禁止並びに個人のする政治活動に関する寄附に係る税額控除の拡充等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

- ⑨ 公職選挙法の一部を改正する法律案（政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長提出、衆法第21号）

○ 要旨

都道府県又は市の議会の議員の選挙において、候補者が選挙運動のためのビラを頒布することができることとする等のもの

○ 結果

成案・提出決定

- ⑩ 政治資金規正法の一部を改正する法律案（奥野総一郎君外4名提出、衆法第22号）

○ 要旨

国会議員関係政治団体の収支報告書の一元的な閲覧を可能とするために必要な措置を講ずるとともに、収支報告書のインターネットの利用その他の適切な方法による公表を義務付けるもの

○ 審査結果

継続審査

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 住民票を異動しない学生などの投票の扱いについての総務省の方針
- ・ 共通投票所制度の創設後に行われた第24回参議院議員通常選挙における共通投票所の設置状況及び実施に関連する問題
- ・ 投票所に行くことが困難な有権者の投票機会を拡充させるために、インターネット投票の実現について議論する必要性
- ・ 国会議員関係政治団体の収支報告書のインターネット公表が全ての都道府県において行われる必要性についての総務大臣の所見
- ・ 政治団体の収支報告書の要旨等の公表期限を早める必要性についての総務大臣の見解
- ・ 衆議院議員選挙区画定審議会（以下「審議会」という。）における今回の区割り改定作業の手順及び議論の内容についての参考人への確認
- ・ 今回の区割り改定案に対する審議会としての自己評価についての参考人の所見

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 5. 10	衆議院議員選挙区画定審議会会長	小早川光郎君	政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する件（衆議院議員選挙区画定審議会の「衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定案についての勧告」）
	衆議院議員選挙区画定審議会会長代理	久保 信保君	

【第195回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	平沢	勝栄君	自民						
理事	岩屋	毅君	自民	理事	鬼木	誠君	自民		
理事	白須賀	貴樹君	自民	理事	田中	良生君	自民		
理事	宮内	秀樹君	自民	理事	森山	浩行君	立憲		
理事	吉良	州司君	希望	理事	佐藤	茂樹君	公明		
	安藤	高夫君	自民		井野	俊郎君	自民		
	大塚	拓君	自民		神田	裕君	自民		
	小島	敏文君	自民		古賀	篤君	自民		
	坂本	哲志君	自民		新谷	正義君	自民		
	田所	嘉徳君	自民		田畑	毅君	自民		
	武村	展英君	自民		辻	清人君	自民		
	富樫	博之君	自民		橋本	岳君	自民		
	百武	公親君	自民		藤井	比早之君	自民		
	古川	康君	自民		本田	太郎君	自民		
	落合	貴之君	立憲		松田	功君	立憲		
	宮川	伸君	立憲		山川	百合子君	立憲		
	小川	淳也君	希望		岸本	周平君	希望		
	後藤	祐一君	希望		山井	和則君	希望		
	太田	昌孝君	公明		國重	徹君	公明		
	岡田	克也君	無会		塩川	鉄也君	共産		
	浦野	靖人君	維新						

(2) 設置の目的

政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する調査を行うため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

議案審査等一覧

【第193回国会】

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
①衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第65号）	29. 5. 16		5. 24	5. 31	5. 31 可 決（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新） （反-共産） （附）	6. 1 可 決	倫理選挙特 6. 7 可 決	6. 9 可 決	6. 16 法58号
		5. 25							

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
②政党助成法を廃止する法律案（穀田恵二君提出、第189回国会衆法第1号）	(27. 1. 26)		29. 1. 20			6. 16 閉会中 審査			
			(27. 5. 27)						
③政治資金規正法の一部を改正する法律案（穀田恵二君提出、第189回国会衆法第17号）	(27. 4. 1)		1. 20			6. 16 閉会中 審査			
			(27. 5. 27)						
④公職選挙法の一部を改正する法律案（逢坂誠二君外6名提出、第190回国会衆法第61号）	(28. 5. 30)		1. 20			6. 16 閉会中 審査			
⑤公職選挙法及び地方自治法の一部を改正する法律案（奥野総一郎君外5名提出、第192回国会衆法第7号）	(28. 11. 18)		1. 20			6. 16 閉会中 審査			
⑥平成31年6月1日から同月10日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙により選出される議会の議員及び長の任期の特例に関する法律案（逢沢一郎君外9名提出、第192回国会衆法第13号）	(28. 12. 12)		1. 20		4. 20 撤回許可				

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
⑦平成31年6月1日から同月10日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙により選出される議会の議員及び長の任期の特例に関する法律案（政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長提出、衆法第14号）	4. 20			4. 20(類)	4. 20 成案・提出決定(多) (賛-自民・民進・ 公明・維新) (反-共産)	4. 21 可決	倫理選挙特 5. 10 可決	5. 12 可決	5. 19 法34号
⑧政治資金規正法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案（岡田克也君外2名提出、衆法第15号）	4. 28		6. 13			6. 16 閉会中 審査			
⑨公職選挙法の一部を改正する法律案（政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長提出、衆法第21号）	6. 7			6. 7(類)	6. 7 成案・提出決定(全) (賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新)	6. 8 可決	倫理選挙特 6. 9 可決	6. 14 可決	6. 21 法66号
⑩政治資金規正法の一部を改正する法律案（奥野総一郎君外4名提出、衆法第22号）	6. 9		6. 15			6. 16 閉会中 審査			

20 沖縄及び北方問題に関する特別委員会

【第193回国会】

(1) 委員名簿（25人）

委員長	鈴木	克昌君	民進				
理事	伊東	良孝君	自民	理事	國場	幸之助君	自民
理事	武部	新君	自民	理事	堀井	学君	自民
理事	渡辺	孝一君	自民	理事	佐々木	隆博君	民進
理事	松木	けんこう君	民進	理事	稲津	久君	公明
	尾身	朝子君	自民		佐田	玄一郎君	自民
	櫻田	義孝君	自民		鈴木	貴子君	自民
	鈴木	隼人君	自民		高木	宏壽君	自民
	宮腰	光寛君	自民		宮崎	政久君	自民
	武藤	容治君	自民		山口	泰明君	自民
	和田	義明君	自民		石関	貴史君	民進
	近藤	昭一君	民進		吉田	宣弘君	公明
	赤嶺	政賢君	共産		下地	幹郎君	維新

(2) 設置の目的

沖縄及び北方問題に関する対策樹立のため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 西普天間住宅地区跡地への県立普天間高校の移設に関する沖縄及び北方対策担当大臣の所見
- ・ 平成28年度から実施されている沖縄子供の貧困緊急対策事業についての沖縄及び北方対策担当大臣の評価
- ・ 観光客増加による混雑や駐車場不足の発生と今後見込まれる滑走路増設を踏まえ、那覇空港のターミナルを拡張する必要性
- ・ 普天間飛行場代替施設の建設に係る工事のための沖縄県の岩礁破碎許可の取扱いに対する防衛省及び水産庁の見解
- ・ 米軍の演習区域内にある渡名喜漁港第2沖防波堤の災害復旧工事について、演習が優先され、工事が遅れている現状に関する外務大臣の見解
- ・ 北方四島における日露共同経済活動の具体的な進め方と元島民の墓参の拡充等の進捗状況
- ・ 平和条約締結交渉を含む対露外交に関する現状と課題についての外務大臣の見解

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 6. 13	公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟理事長	脇 紀美夫君	北方問題に関する件
	筑波大学教授	中村 逸郎君	
	根室水産協会会長理事	高岡 義久君	

(6) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派 遣 目 的	派遣委員
(閉会中) 平成 29. 8. 7 ～ 8. 8	沖縄県	沖縄問題に関する実情調査	9 人



那覇空港国内線ターミナル

【第195回国会】

(1) 委員名簿（25人）

委員長	横光	克彦君	立憲						
理事	江渡	聡徳君	自民	理事	北村	誠吾君	自民		
理事	國場	幸之助君	自民	理事	若宮	健嗣君	自民		
理事	渡辺	孝一君	自民	理事	近藤	昭一君	立憲		
理事	山岡	達丸君	希望	理事	佐藤	英道君	公明		
	井上	貴博君	自民		尾身	朝子君	自民		
	門	博文君	自民		高村	正大君	自民		
	繁本	護君	自民		鈴木	貴子君	自民		
	鈴木	隼人君	自民		武井	俊輔君	自民		
	宮内	秀樹君	自民		山口	泰明君	自民		
	石川	香織君	立憲		井上	一徳君	希望		
	小川	淳也君	希望		安住	淳君	無会		
	赤嶺	政賢君	共産		下地	幹郎君	維新		

(2) 設置の目的

沖縄及び北方問題に関する対策樹立のため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

21 北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

【第193回国会】

(1) 委員名簿（25人）

委員長	城内	実君	自民				
理事	助田	重義君	自民	理事	高鳥	修一君	自民
理事	中川	郁子君	自民	理事	中山	泰秀君	自民
理事	山田	美樹君	自民	理事	青柳	陽一郎君	民進
理事	鷺尾	英一郎君	民進	理事	上田	勇君	公明
	あべ	俊子君	自民		池田	佳隆君	自民
	石崎	徹君	自民		今津	寛君	自民
	大西	宏幸君	自民		斎藤	洋明君	自民
	笹川	博義君	自民		高木	毅君	自民
	辻	清人君	自民		長尾	敬君	自民
	原口	一博君	民進		松田	直久君	民進
	松原	仁君	民進		濱地	雅一君	公明
	笠井	亮君	共産		松浪	健太君	維新

(2) 設置の目的

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 拉致被害者の救出のために北欧の国など、地理的に距離があり、かつ、北朝鮮との独自のパイプがある第三国に関与を求める必要性に対する政府の見解
- ・ 北朝鮮有事の際、我が国の拉致被害者が38度線を越えて韓国国内で保護を求めてきた場合において政府ができる取組
- ・ 平成29年4月20日、超党派の「北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出するために行動する議員連盟」が政府に対して行った、全ての拉致被害者の早期帰国実現のための提言の実行に対する拉致問題担当大臣の見解
- ・ 破綻した在日朝鮮人系信用組合の不良債権の回収に関し、預金保険機構が朝鮮総連の下部組織の資産を差し押さえるための訴訟を提起する必要性についての参考人の見解
- ・ 朝鮮総連等の活動を規制する新法の必要性についての外務大臣、国家公安委員会委員長及び拉致問題担当大臣の見解
- ・ 北朝鮮有事の際における拉致被害者の救出に向けた外務大臣の覚悟及び北朝鮮有事として具体的に想定している事態
- ・ 北朝鮮からのミサイル攻撃に対する国民の保護のための措置について国民への一層の周知を図る必要性及び国と地方自治体との連携の状況
- ・ 国際社会が一致結束して北朝鮮に経済制裁を実施して圧力を強めることと併せて、外交交渉を通じて核・ミサイル開発を放棄させる必要性についての外務大臣の所見

- ・ 外務省における北朝鮮に関する情報収集体制についての外務大臣の見解

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 4. 24	預金保険機構理事長	三國谷勝範君	北朝鮮による拉致問題等に関する件

(6) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派 遣 目 的	派遣議員
衆議院欧州各国における北朝鮮拉致問題等実情調査議員団	(閉会中) 平成29. 8. 28 ～ 9. 3	ベルギー、スイス、イタリア、ドイツ	欧州各国における北朝鮮による拉致問題等に関する実情調査	3人

【第195回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

委員長	江藤 拓君	自民			
理事	赤澤 亮正君	自民	理事	池田 佳隆君	自民
理事	石崎 徹君	自民	理事	佐藤 ゆかり君	自民
理事	辻 清人君	自民	理事	村上 史好君	立憲
理事	松原 仁君	希望	理事	竹内 譲君	公明
	木村 哲也君	自民		城内 実君	自民
	斎藤 洋明君	自民		鈴木 憲和君	自民
	長尾 敬君	自民		細田 健一君	自民
	三浦 靖君	自民		山田 美樹君	自民
	若宮 健嗣君	自民		西村 智奈美君	立憲
	本多 平直君	立憲		源馬 謙太郎君	希望
	もとむら賢太郎君	希望		江田 憲司君	無会
	笠井 亮君	共産		串田 誠一君	維新

(2) 設置の目的

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

(閉会中審査)

- ・ 11月6日のトランプ米国大統領との面会及びその後の動きに関する横田参考人、飯塚参考人及び斎藤参考人の所感
- ・ 安倍総理と金正恩朝鮮労働党委員長との直接交渉の必要性についての横田参考人の見解並びにその実現可能性についての西岡参考人及び荒木参考人の見解
- ・ 金正恩体制崩壊による政変時に拉致被害者全員を救出する機会が到来する可能性及び拉致被害者の救出に備えて日本政府が準備すべき具体策についての荒木参考人の見解
- ・ 政府から家族への拉致被害者に関する情報提供の有無についての横田参考人、飯塚参考人及び斎藤参考人への確認
- ・ 拉致被害者5人の帰国後15年間における政府の活動に対する横田参考人の評価とその理由
- ・ 政府によらない議員外交の在り方についての横田参考人、飯塚参考人及び西岡参考人の見解

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
(閉会中) 平成 29.12.21		横田早紀江君	北朝鮮による拉致問題等に関する件
	北朝鮮による拉致被害者家族連絡会代表	飯塚 繁雄君	
		斎藤 文代君	
	北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会会長	西岡 力君	
	特定失踪者問題調査会代表	荒木 和博君	

【第193回国会】

(1) 委員名簿 (35人)

委員長	原田	義昭君	自民				
理事	穴見	陽一君	自民	理事	伊藤	信太郎君	自民
理事	勝俣	孝明君	自民	理事	河野	太郎君	自民
理事	豊田	真由子君	自民	理事	中島	克仁君	民進
理事	中根	康浩君	民進	理事	濱村	進君	公明
	井上	貴博君	自民		江崎	鐵磨君	自民
	小倉	將信君	自民		大西	宏幸君	自民
	岡下	昌平君	自民		加藤	鮎子君	自民
	鴨下	一郎君	自民		木村	弥生君	自民
	小島	敏文君	自民		小林	史明君	自民
	後藤田	正純君	自民		田畑	裕明君	自民
	とかしき	なおみ君	自民		前川	恵君	自民
	前田	一男君	自民		山田	美樹君	自民
	井坂	信彦君	民進		大西	健介君	民進
	田島	一成君	民進		西村	智奈美君	民進
	柚木	道義君	民進		濱地	雅一君	公明
	吉田	宣弘君	公明		梅村	さえこ君	共産
	清水	忠史君	共産		吉田	豊史君	維新

(2) 設置の目的

消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案 1 件で、審査の概況は、次のとおりである。

独立行政法人国民生活センター法等の一部を改正する法律案（内閣提出第39号）

○ 要旨

消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力の格差に鑑み、消費者の被害の発生又は拡大を防止するとともにその被害を回復するため、独立行政法人国民生活センターの業務として、消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律における特定適格消費者団体のする仮差押えに係る担保を立てる業務を追加する等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

(4) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 国際間のインターネット取引に係る消費者トラブルの現状と対策
- ・ 若年層の消費者トラブル防止への消費者庁の取組についての消費者担当大臣の所見
- ・ 経営破綻した（株）てるみくらぶ（旅行会社）の利用者を保護・支援するための政

府の取組

- ・ 消費者庁元課長補佐のジャパンライフ（株）への天下り問題に係る消費者庁の対応
- ・ 家庭向け電気料金における原発賠償費用の負担について、消費者へ情報を提供する必要性
- ・ 新聞社が販売店に必要数以上の新聞を購入させる押し紙が、強引な新聞勧誘や消費者トラブルの原因となり得る点についての消費者担当大臣の認識
- ・ 遺伝子組換え食品の表示義務がある食品の対象範囲を限定している理由

(5) 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 29. 6. 7	徳島県	消費者問題に関する実情調査	9人



消費者行政新未来創造オフィスの開設準備状況の説明聴取

【第195回国会】

(1) 委員名簿 (35人)

[illegible]

(2) 設置の目的

消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審查

付託された議案はなかった。

議案審査一覧

【第193回国会】

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
独立行政法人国民生活センタ ー法等の一部を改正する法律 案（内閣提出第39号）	29. 3. 3		3. 31	4. 18	4. 18 可決（全） （賛-自民・民進・ 公明・共産・ 維新） （附）	4. 21 可決	消費者特 5. 24 可決 （附）	5. 26 可決	6. 2 法43号
	4. 4								

【第193回国会】

(1) 委員名簿 (35人)

委員長	松野	頼久君	民進				
理事	土屋	品子君	自民	理事	松島	みどり君	自民
理事	村井	英樹君	自民	理事	築	和生君	自民
理事	山本ともひろ君	自民		理事	鈴木	義弘君	民進
理事	高井	崇志君	民進	理事	伊佐	進一君	公明
	青山	周平君	自民		尾身	朝子君	自民
	大岡	敏孝君	自民		大隈	和英君	自民
	神谷	昇君	自民		神田	憲次君	自民
	黄川田	仁志君	自民		小松	裕君	自民
	古賀	篤君	自民		田所	嘉徳君	自民
	谷川	弥一君	自民		豊田	真由子君	自民
	中山	展宏君	自民		馳	浩君	自民
	福山	守君	自民		古田	圭一君	自民
	八木	哲也君	自民		北神	圭朗君	民進
	坂本	祐之輔君	民進		篠原	豪君	民進
	津村	啓介君	民進		伊藤	渉君	公明
	興水	恵一君	公明		島津	幸広君	共産
	真島	省三君	共産		伊東	信久君	維新

(2) 設置の目的

科学技術、イノベーション推進の総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 基礎研究の成果を早期に実用化するシステムの確立の必要性を踏まえた、科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブの具体化に向けた今後の取組
- ・ 技術立国を支える研究開発と製品開発の好循環を生み出す仕組みを構築する必要性
- ・ 我が国の科学技術イノベーションの状況を定量的に把握する指標により、制度改革の効果や政策効果を国民に分かりやすく示す必要性
- ・ 官民データ活用推進基本法の制定を受けた政府の今後の取組
- ・ 長崎大学のバイオセーフティレベル4（BSL-4）施設を住宅地に隣接するキャンパス内に設置することについては、反対住民の根源的な問題意識である設置場所の議論に戻らなければ進まないという意見に対する文部科学省の見解
- ・ 先進・先端医療、がん治療及び再生医療に関し、基礎研究から治療・製薬等に結び付けることについての科学技術政策担当大臣の見解
- ・ 国際熱核融合実験炉（ITER）の研究開発で得られた要素技術で実社会に応用可能なものについての参考人の見解

- ・ 核融合エネルギーの実現のための研究の在り方及び核融合エネルギーの実現により生じる社会の変化に関する参考人の見解

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 6. 6	国際核融合エネルギー研究開発機構（ITER）名誉機構長 未来エネルギー研究協会会長	本島 修君	科学技術、イノベーション推進の総合的な対策に関する件（我が国の科学技術、イノベーション推進の今後の在り方について）

【第195回国会】

(1) 委員名簿 (35人)

委員長	笠	浩史君	希望						
理事	小渕	優子君	自民	理事	大岡	敏孝君	自民		
理事	土屋	品子君	自民	理事	中山	展宏君	自民		
理事	八木	哲也君	自民	理事	高井	崇志君	立憲		
理事	稲富	修二君	希望	理事	伊佐	進一君	公明		
	井林	辰憲君	自民		石川	昭政君	自民		
	今村	雅弘君	自民		尾身	朝子君	自民		
	大隈	和英君	自民		岡下	昌平君	自民		
	神谷	昇君	自民		小泉	龍司君	自民		
	杉田	水脈君	自民		田野瀬	太道君	自民		
	竹本	直一君	自民		谷川	弥一君	自民		
	渡海	紀三朗君	自民		馳	浩君	自民		
	宮下	一郎君	自民		山口	壯君	自民		
	和田	義明君	自民		櫻井	周君	立憲		
	宮川	伸君	立憲		吉田	統彦君	立憲		
	城井	崇君	希望		緑川	貴士君	希望		
	伊藤	渉君	公明		平野	博文君	無会		
	畑野	君枝君	共産		井上	英孝君	維新		

(2) 設置の目的

科学技術、イノベーション推進の総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

24 東日本大震災復興特別委員会

【第193回国会】

(1) 委員名簿 (45人)

委員長	鈴木 俊一君	自民			
理事	亀岡 偉民君	自民	理事	島田 佳和君	自民
理事	谷 公一君	自民	理事	橋本 英教君	自民
理事	藤原 崇君	自民	理事	金子 恵美君	民進
理事	郡 和子君	民進	理事	高木 美智代君	公明
	秋本 真利君	自民		伊藤 信太郎君	自民
	石川 昭政君	自民		小野寺 五典君	自民
	勝沼 栄明君	自民		門 博文君	自民
	門山 宏哲君	自民		菅家 一郎君	自民
	小泉 進次郎君	自民		小松 裕君	自民
	古賀 篤君	自民		坂井 学君	自民
	鈴木 憲和君	自民		瀬戸 隆一君	自民
	田野瀬 太道君	自民		田畑 裕明君	自民
	高橋 ひなこ君	自民		土井 亨君	自民
	西村 明宏君	自民		根本 匠君	自民
	野中 厚君	自民		星野 剛士君	自民
	小熊 慎司君	民進		大島 章宏君	民進
	岡田 克也君	民進		落合 貴之君	民進
	黄川田 徹君	民進		玄葉 光一郎君	民進
	階 猛君	民進		岡本 三成君	公明
	中野 洋昌君	公明		真山 祐一君	公明
	高橋 千鶴子君	共産		島山 和也君	共産
	浦野 靖人君	維新		木下 智彦君	維新

(2) 設置の目的

東日本大震災からの復興に当たり、その総合的対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案1件及び議員提出法律案4件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第19号）

○ 要旨

福島の復興及び再生を一層推進するため、市町村による特定復興再生拠点区域復興再生計画の作成及びその内閣総理大臣による認定、当該認定を受けた同計画に基づく国による土地改良事業の代行等の措置を講ずるとともに、公益社団法人福島相双復興推進機構への国の職員の派遣に関し必要な事項等を定めるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

② 被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案（野田佳彦君外 8 名提出、第190回国会衆法第39号）

○ 要旨

被災者の居住の安定の確保による自立した生活の開始の支援等の充実を図るため、被災者生活再建支援金の額を引き上げるとともに、被災者生活再建支援金の支給に係る国の補助の割合を引き上げる等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

③ 災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案（野田佳彦君外 4 名提出、第190回国会衆法第40号）

○ 要旨

災害弔慰金の支給等について、国による支給基準の作成及び公表、市町村における合議制の機関の設置並びに制度の周知に関する規定を設ける等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

④ 東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律案（野田佳彦君外 4 名提出、第190回国会衆法第41号）

○ 要旨

復興整備事業の円滑化及び迅速化を図るため、被災関連都道府県知事の所轄の下に用地委員会を設置するとともに、補償金の予納に基づく権利取得裁決前の土地の使用等に係る特別の措置を創設するもの

○ 審査結果

継続審査

⑤ 東日本大震災からの復興の推進のための相続に係る移転促進区域内の土地等の処分の円滑化に関する法律案（野田佳彦君外 4 名提出、第190回国会衆法第42号）

○ 要旨

東日本大震災からの復興の推進に寄与するため、遺産の分割を円滑に行うための情報の提供及び不在者財産管理人に関する民法等の特例等について定めることにより、相続に係る移転促進区域内の土地等の処分の円滑化を図るもの

○ 審査結果

継続審査

(4) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 福島イノベーション・コースト構想の成果を上げるために、国内外からの人材集約や施設を有効に活用したイベントを復興庁が司令塔となり支援する必要性
- ・ J R 常磐線の全線開通に向けた具体的なタイムテーブル及び進捗状況

- ・ 原発事故避難者に対するいじめ問題について状況把握を徹底する必要性
- ・ 避難指示が解除された自治体における医療や福祉サービスの充実への対応策
- ・ 全国の自治体から被災自治体への応援職員について、国が任期付き職員を一括採用して被災自治体に派遣する制度を創設する必要性
- ・ 被災地において今後生じ得る法律問題等に対応するため、平成30年3月31日限りで失効する「東日本大震災被災者援助のための司法支援センター業務特例法」を延長する必要性
- ・ 東京電力に対して政府が法的措置も含め福島第二原子力発電所の廃炉の決断を求める必要性

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 3. 9	東京電力ホールディングス株式会社代表 執行役副社長	山口 博君	東日本大震災復興の総合的対策に関する件
4. 11	東京電力ホールディングス株式会社代表 執行役社長	廣瀬 直己君	福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出）
5. 25	前宮城県東松島市長	阿部 秀保君	東日本大震災復興の総合的対策に関する件
	一般社団法人社会的包摂サポートセンター 代表理事 医師 元宮古市長	熊坂 義裕君	
	三陸鉄道株式会社代表取締役社長	中村 一郎君	
	避難の協同センター共同代表世話人	松本 徳子君	
	宝鏡寺住職	早川 篤雄君	

(6) 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 29. 6. 12	岩手県、宮城県	東日本大震災の復旧・復興状況等調査	11人



岩手県・大船渡駅周辺地区

【第195回国会】

(1) 委員名簿 (45人)

委員長理事理事理事	谷	公一君	自民	理理事理事	菅家	一郎君	自民			
	亀岡	偉民君	自民							
	高橋	ひなこ君	自民					根本	匠君	自民
	藤原	崇君	自民					山崎	誠君	立憲
	小熊	慎司君	希望					高木	陽介君	公明
	秋葉	賢也君	自民					安藤	高夫君	自民
	伊藤	信太郎君	自民					上杉	謙太郎君	自民
	小田原	潔君	自民					神田	裕君	自民
	木村	次郎君	自民					国光	あやの君	自民
	小泉	進次郎君	自民					小寺	裕雄君	自民
	古賀	篤君	自民					園田	博之君	自民
	橘	慶一郎君	自民					津島	淳君	自民
	富樫	博之君	自民					中曾根	康隆君	自民
	長坂	康正君	自民					穂坂	泰君	自民
	堀内	詔子君	自民					本田	太郎君	自民
	三谷	英弘君	自民					宮澤	博行君	自民
	阿久津	幸彦君	立憲					岡本	あき子君	立憲
	日吉	雄太君	立憲					矢上	雅義君	立憲
	近藤	和也君	希望					階	猛君	希望
	細野	豪志君	希望					森田	俊和君	希望
浮島	智子君	公明	中野	洋昌君	公明					
岡田	克也君	無会	金子	恵美君	無会					
高橋	千鶴子君	共産	森	夏枝君	維新					

(2) 設置の目的

東日本大震災からの復興に当たり、その総合的対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

議案審査一覧

【第193回国会】

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
①福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第19号）	29. 2. 10	4. 4	4. 4	4. 6 4. 11	4. 11 可決（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新） （反-共産） （附）	4. 14 可決	震災復興特 5. 10 可決 （附）	5. 12 可決	5. 19 法32号

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
②被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案（野田佳彦君外 8 名提出、第190回国会衆法第39号）	(28. 5. 13)		29. 1. 20			6. 16 閉会中 審 査			
③災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案（野田佳彦君外 4 名提出、第190回国会衆法第40号）	(28. 5. 13)		1. 20			6. 16 閉会中 審 査			
④東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律案（野田佳彦君外 4 名提出、第190回国会衆法第41号）	(28. 5. 13)		1. 20			6. 16 閉会中 審 査			
⑤東日本大震災からの復興の推進のための相続に係る移転促進区域内の土地等の処分の円滑化に関する法律案（野田佳彦君外 4 名提出、第190回国会衆法第42号）	(28. 5. 13)		1. 20			6. 16 閉会中 審 査			

25 原子力問題調査特別委員会

【第193回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	三原	朝彦君	自民				
理事	岩田	和親君	自民	理事	高木	宏壽君	自民
理事	土井	亨君	自民	理事	中村	裕之君	自民
理事	山際	大志郎君	自民	理事	木内	孝胤君	民進
理事	田嶋	要君	民進	理事	中野	洋昌君	公明
	石川	昭政君	自民		うえの賢一郎君		自民
	江渡	聡徳君	自民		大西	英男君	自民
	勝沼	栄明君	自民		北村	誠吾君	自民
	佐々木	紀君	自民		斎藤	洋明君	自民
	助田	重義君	自民		高木	毅君	自民
	高鳥	修一君	自民		津島	淳君	自民
	額賀	福志郎君	自民		野中	厚君	自民
	堀井	学君	自民		宮路	拓馬君	自民
	宗清	皇一君	自民		村井	英樹君	自民
	築	和生君	自民		阿部	知子君	民進
	荒井	聡君	民進		逢坂	誠二君	民進
	菅	直人君	民進		初鹿	明博君	民進
	伴野	豊君	民進		輿水	恵一君	公明
	斉藤	鉄夫君	公明		塩川	鉄也君	共産
	藤野	保史君	共産		足立	康史君	維新
	木下	智彦君	維新				

(2) 設置の目的

原子力に関する諸問題を調査するため

(3) 議案審査

本委員会は「『原子力問題調査特別委員会』の設置に関する申合せ」（平成25年1月24日議院運営委員会理事会）により、法律案を付託しての審査は行わないこととされている。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑、委員派遣及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 地球温暖化対策を推進する上で、原発を2030年度以降もベースロード電源の一つとして位置付けることについて国民から理解を得る必要性
- ・ 専門性の高い原子力規制に関し原子力規制委員会が国民に分かりやすく情報提供する必要性
- ・ 高レベル放射性廃棄物の処分に係る規制基準の策定の有無
- ・ 政府が推進する「革新的研究開発推進プログラム（I m P A C T）」のうち、「核変換による高レベル放射性廃棄物の大幅な低減・資源化」プログラムの現状及び今後の展望
- ・ 東京電力福島第一原子力発電所（以下「福島第一原発」という。）事故により発生す

る汚染水の抑制対策の評価及び今後のあるべき姿

- ・ 地下水の汲み上げが問題となっている福島第一原発の現状を踏まえ、地下水汲上量の多い東京電力柏崎刈羽原子力発電所についても液状化しやすい地盤であることも念頭において審査を進める必要性
- ・ 稼働していない原子炉建屋を緊急時対策所として使用することの妥当性
- ・ 原子力施設等の新しい検査制度による具体的な安全性向上の効果
- ・ 新規制基準に基づく適合性審査や原発の再稼働等が行われてきた福島第一原発事故後6年間の原子力規制行政に対する参考人の評価
- ・ 有効な避難計画の策定ができないのであれば、原発の再稼働はすべきではないとの考えに対する参考人の見解

(閉会中審査)

- ・ 東京電力が柏崎刈羽原子力発電所を再稼働できれば、自己の経営努力により、国民負担を最低限に軽減できるとの試算に対する参考人の見解
- ・ 議会による行政監視機能の強化に向けた課題及びその方策についての参考人の見解

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 5. 25	東京電力ホールディングス株式会社代表 執行役社長	廣瀬 直己君	原子力問題に関する件
	国立研究開発法人日本原子力研究開発機 構理事長	児玉 敏雄君	
6. 1	東京電力ホールディングス株式会社代表 執行役社長	廣瀬 直己君	
6. 12	アドバイザー・ボード会長 政策研究大学院大学名誉教授	黒川 清君	原子力問題に関する件（原子力規制 行政の在り方）
	アドバイザー・ボード会員 政策研究大学院大学客員研究員	石橋 哲君	
	アドバイザー・ボード会員 東京大学大学院総合文化研究科教授	藤垣 裕子君	
	アドバイザー・ボード会員 一般社団法人コンセンサス・コーディネ ーターズ代表理事	桑子 敏雄君	
(閉会中) 9. 14	アドバイザー・ボード会長 政策研究大学院大学名誉教授	黒川 清君	
	アドバイザー・ボード会員 政策研究大学院大学客員研究員	石橋 哲君	
	アドバイザー・ボード会員 東京理科大学イノベーション研究科教授	橘川 武郎君	
	アドバイザー・ボード会員 長崎大学核兵器廃絶研究センター長・教 授	鈴木達治郎君	
	アドバイザー・ボード会員 拓殖大学政経学部准教授	益田 直子君	

❖アドバイザー・ボードの設置

5月25日の理事会において、本委員会の活動等について、専門的見地から助言を得るため、会員7名から成る衆議院原子力問題調査特別委員会アドバイザー・ボードを助言機関として設置することに協議決定した。

(名簿)

会長 黒川 清君（政策研究大学院大学名誉教授）
 石橋 哲君（政策研究大学院大学客員研究員）
 橘川 武郎君（東京理科大学イノベーション研究科教授）
 桑子 敏雄君（一般社団法人コンセンサス・コーディネーターズ代表理事）
 鈴木達治郎君（長崎大学核兵器廃絶研究センター長・教授）
 藤垣 裕子君（東京大学大学院総合文化研究科教授）
 益田 直子君（拓殖大学政経学部准教授）
 ※会長は理事会等の協議により選任し、委員長が指名する。

(6) 委員派遣・視察

① 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
(閉会中) 平成 29. 7. 11 ～ 7. 12	北海道	原子力問題に関する実情調査	9人



北海道電力泊発電所

② 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 29. 6. 14	埼玉県	原子力問題に関する実情調査	18人



国立研究開発法人理化学研究所

【第195回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

[illegible]

(2) 設置の目的

原子力に関する諸問題を調査するため

(3) 議案審査

本委員会は『原子力問題調査特別委員会』の設置に関する申合せ」（平成25年1月24日議院運営委員会理事会）により、法律案を付託しての審査は行わないこととされている。

26 地方創生に関する特別委員会

【第193回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	木村	太郎君	自民				
理事	池田	道孝君	自民	理事	後藤	茂之君	自民
理事	新藤	義孝君	自民	理事	田中	英之君	自民
理事	山口	俊一君	自民	理事	坂本	祐之輔君	民進
理事	宮崎	岳志君	民進	理事	榊屋	敬悟君	公明
	伊藤	達也君	自民		江藤	拓君	自民
	大野	敬太郎君	自民		加藤	寛治君	自民
	勝俣	孝明君	自民		菅家	一郎君	自民
	小泉	進次郎君	自民		佐藤	ゆかり君	自民
	坂井	学君	自民		菅原	一秀君	自民
	谷川	とむ君	自民		中谷	真一君	自民
	長坂	康正君	自民		平井	たくや君	自民
	福田	達夫君	自民		牧島	かれん君	自民
	三ッ林	裕巳君	自民		宮川	典子君	自民
	山田	賢司君	自民		小川	淳也君	民進
	高木	義明君	民進		武正	公一君	民進
	福田	昭夫君	民進		横山	博幸君	民進
	渡辺	周君	民進		江田	康幸君	公明
	吉田	宣弘君	公明		田村	貴昭君	共産
	宮本	岳志君	共産		椎木	保君	維新
	丸山	穂高君	維新				

(2) 設置の目的

地方創生に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案2件で、審査の概況は、次のとおりである。

① 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第36号）

○ 要旨

地域の自主性及び自立性を高めるための改革を総合的に推進するため、地方公共団体等の提案等を踏まえ、都道府県から指定都市等への事務・権限の移譲を行うとともに、地方公共団体に対する義務付けを緩和する等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決

② 国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律案（内閣提出第54号）

○ 要旨

産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図るため、国家戦略特別区域農業支援外国人受入事業に係る出入

国管理及び難民認定法の特例措置その他の国家戦略特別区域に係る法律の特例に関する措置の追加等を行うとともに、経済社会の構造改革及び地域の活性化を図るため、地域の特産物を用いた単式蒸留焼酎及び原料用アルコールの製造に係る酒税法の特例措置の追加等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ まち・ひと・しごと総合戦略に掲げる重要業績評価指標（K P I）に関し、専門家による緻密な施策効果分析を行う必要性についての地方創生担当大臣の見解
- ・ 実績が低調である移転型の地方拠点強化税制の施策妥当性を検証し、抜本的に見直す必要があることについての地方創生担当大臣の見解
- ・ 地方における働き手の確保に向け、若者を地方に移住・定着させるために政府が実施している具体的な施策及びその効果についての地方創生担当大臣への確認
- ・ 東京圏への人口転入超過が止まらず、地方創生の効果が出ていない現状についての地方創生担当大臣の見解
- ・ 地方創生インターンシップの実施規模の目標及び実施に当たっての地元企業の協力の在り方についての内閣官房への確認
- ・ 政府関係機関の地方移転に関し、全面移転が文化庁のみにとどまっている現状を踏まえ、当該施策に係る今後の取組方針についての内閣官房の見解
- ・ 地方における平均所得向上に向けた方策についての地方創生担当大臣の見解
- ・ 地方創生関係交付金の活用による事業の効果検証の在り方についての地方創生担当大臣の見解
- ・ 国家戦略特別区域制度に基づく規制改革の見直しにより、愛媛県今治市において、「獣医師の養成に係る大学設置事業」の事業主体が学校法人加計学園に決定した経緯及び当該決定の意義についての地方創生担当大臣の見解
- ・ 企業版ふるさと納税に関し、寄附企業と地方自治体の癒着が疑われないよう透明性を確保する取組の必要性についての内閣官房の見解

【第195回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	渡辺	博道君	自民						
理事	加藤	寛治君	自民	理事	後藤	茂之君	自民		
理事	新藤	義孝君	自民	理事	牧島	かれん君	自民		
理事	山口	俊一君	自民	理事	亀井	亜紀子君	立憲		
理事	下条	みつ君	希望	理事	竹内	譲君	公明		
	あべ	俊子君	自民		池田	道孝君	自民		
	石原	宏高君	自民		大西	宏幸君	自民		
	加藤	鮎子君	自民		金子	万寿夫君	自民		
	神田	憲次君	自民		小林	茂樹君	自民		
	左藤	章君	自民		田中	英之君	自民		
	平	将明君	自民		谷川	とむ君	自民		
	中谷	真一君	自民		長坂	康正君	自民		
	平井	卓也君	自民		古川	禎久君	自民		
	義家	弘介君	自民		渡辺	孝一君	自民		
	武内	則男君	立憲		長谷川	嘉一君	立憲		
	堀越	啓仁君	立憲		松平	浩一君	立憲		
	白石	洋一君	希望		寺田	学君	希望		
	緑川	貴士君	希望		渡辺	周君	希望		
	太田	昌孝君	公明		濱地	雅一君	公明		
	篠原	孝君	無会		宮本	岳志君	共産		
	谷畑	孝君	維新						

(2) 設置の目的

地方創生に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

議案審査一覧

【第193回国会】

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
①地域の自主性及び自立性を 高めるための改革の推進を 図るための関係法律の整備 に関する法律案（内閣提出 第36号）	29. 3. 3		3. 28 3. 30	4. 6	4. 6 可決（多） （賛-自民・民進・ 公明・維新） （反-共産）	4. 11 可決	内閣 4. 18 可決	4. 19 可決	4. 26 法25号
②国家戦略特別区域法及び構 造改革特別区域法の一部を 改正する法律案（内閣提出 第54号）	3. 10	4. 18	4. 18 4. 19	4. 21 4. 25 5. 10 5. 16	5. 16 可決（多） （賛-自民・公明・ 維新） （反-民進・共産） （附）	5. 30 可決	内閣 6. 16 可決 （附）	6. 16 可決	6. 23 法71号

27 政治倫理審査会

【第193回国会】

(1) 委員名簿（25人）

会 長	逢沢	一郎君	自民					
幹 事	大塚	高司君	自民	幹 事	木原	誠二君	自民	
幹 事	高木	毅君	自民	幹 事	長島	忠美君	自民	
幹 事	牧原	秀樹君	自民	幹 事	枝野	幸男君	民進	
幹 事	玉木	雄一郎君	民進	幹 事	太田	昭宏君	公明	
	井上	貴博君	自民		大隈	和英君	自民	
	鬼木	誠君	自民		古賀	篤君	自民	
	笹川	博義君	自民		橋本	英教君	自民	
	藤丸	敏君	自民		牧島	かれん君	自民	
	宮内	秀樹君	自民		渡辺	孝一君	自民	
	安住	淳君	民進		江田	憲司君	民進	
	山井	和則君	民進		國重	徹君	公明	
	穀田	恵二君	共産		谷畑	孝君	維新	

(2) 事案審査

事案の審査は行われなかった。

【第194回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

会 長	逢沢	一郎君	自民					
幹 事	大塚	高司君	自民	幹 事	木原	誠二君	自民	
幹 事	高木	毅君	自民	幹 事	太田	昭宏君	公明	
	井上	貴博君	自民		石田	真敏君	自民	
	大隈	和英君	自民		鬼木	誠君	自民	
	熊田	裕通君	自民		古賀	篤君	自民	
	橋本	英教君	自民		藤丸	敏君	自民	
	牧島	かれん君	自民		宮内	秀樹君	自民	
	宮澤	博行君	自民		渡辺	孝一君	自民	
	緒方	林太郎君	民進		大西	健介君	民進	
	津村	啓介君	民進		松木	けんこう君	民進	
	柚木	道義君	民進		國重	徹君	公明	
	穀田	恵二君	共産		谷畑	孝君	維新	

(2) 事案審査

事案の審査は行われなかった。

【第195回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

会 長	逢沢	一郎君	自民						
幹 事	石田	真敏君	自民	幹 事	大塚	高司君	自民		
幹 事	岸	信夫君	自民	幹 事	松本	洋平君	自民		
幹 事	御法川	信英君	自民	幹 事	手塚	仁雄君	立憲		
幹 事	大島	敦君	希望	幹 事	太田	昭宏君	公明		
	大隈	和英君	自民		熊田	裕通君	自民		
	古賀	篤君	自民		田野瀬	太道君	自民		
	根本	幸典君	自民		百武	公親君	自民		
	藤井	比早之君	自民		藤丸	敏君	自民		
	本田	太郎君	自民		牧島	かれん君	自民		
	中谷	一馬君	立憲		山本	和嘉子君	立憲		
	泉	健太君	希望		柿沢	未途君	希望		
	安住	淳君	無会		穀田	恵二君	共産		

政治倫理審査会規程第9条により審査会に出席する議員
馬場 伸幸君 維新

(2) 事案審査

事案の審査は行われなかった。

第4

憲法審査会

第4

憲法審査会

憲法審査会は、日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的に調査を行い、憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等を審査する機関である。

【第193回国会】

1 委員名簿（50人）

会幹	長事	森上川	英介君	自民	幹事	中谷	元君	自民
幹事	事	根本	陽子君	自民	幹事	平沢	勝栄君	自民
幹事	事	船田	匠君	自民	幹事	古屋	圭司君	自民
※幹	事	武正	元君	自民	幹	辻元	清美君	民進
幹	事	北側	公一君	民進		赤枝	恒雄君	自民
		安藤	一雄君	公明		伊藤	達也君	自民
		池田	裕君	自民		衛藤	征士郎君	自民
		大塚	佳隆君	自民		鬼木	誠君	自民
		後藤田	高司君	自民		佐々木	紀君	自民
		佐藤	正純君	自民		園田	博之君	自民
		田畑	ゆかり君	自民		高木	宏壽君	自民
		辻	裕明君	自民		土屋	正忠君	自民
		野田	清人君	自民		福山	守君	自民
		星野	毅君	自民		宮崎	政久君	自民
		村井	剛士君	自民		保岡	興治君	自民
		山際	英樹君	自民		山下	貴司君	自民
		山田	大志郎君	自民		枝野	幸男君	民進
		奥野	賢司君	自民		岸本	周平君	民進
		北神	総一郎君	民進		中川	正春君	民進
		古本	圭朗君	民進		細野	豪志君	民進
		山尾	伸一郎君	民進		太田	昭宏君	公明
		斉藤	志桜里君	民進		遠山	清彦君	公明
		赤嶺	鉄夫君	公明		大平	喜信君	共産
		足立	政賢君	共産		小沢	鋭仁君	維新
		照屋	康史君	維新				
			寛徳君	社民				

※は、会長代理（平成23年11月17日の憲法審査会幹事会における申合せにより、会長が野党第一党の幹事の中から指名）

2 議案審査

付託された議案はなかった。

3 国政調査

国政調査では、自由討議及び質疑が行われた。主な発言及び質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な発言及び質疑内容

〈参政権の保障をめぐる諸問題（「一票の格差、投票率の低下その他選挙制度の在り方」及び「緊急事態における国会議員の任期の特例、解散権の在り方等」）について〉

- ・ 一票の価値の平等の意義と地方の過疎化等による一票の格差の問題
- ・ 参議院選挙における合区を解消することの是非
- ・ 緊急事態における国会議員の任期の特例を憲法で定めることの是非
- ・ 「緊急事態条項」を設けることの是非
- ・ 行政府による議会の解散権の意義とその制約の必要性

〈国と地方の在り方（地方自治等）について〉

- ・ 人口減少、急速な高齢化、東京への一極集中等の問題
- ・ 国と地方の権限と責任の在り方の根本的な改革の必要性
- ・ 「住民自治」、「団体自治」及び「補完性の原理」を憲法に明記することの是非
- ・ 道州制を導入することの是非
- ・ 条例制定権を拡充する必要性
- ・ 地方自治体の課税自主権及び財政調整制度を憲法に明記することの是非

〈新しい人権等について〉

- ・ 現行憲法における基本的人権の保障の意義
- ・ プライバシー権、知る権利、環境権、犯罪被害者の権利、知的財産権などを憲法に明記することの是非
- ・ 学問の自由についての生命倫理的な観点からの制限の必要性
- ・ 教育無償化のための憲法改正の是非
- ・ 同性婚を法的に保障するための憲法改正の必要性
- ・ 憲法裁判所の創設等による人権保障・救済の充実
- ・ 私学助成に関する憲法89条の改正の必要性

〈憲法第一章（天皇）について〉

- ・ 象徴天皇制の在り方
- ・ 天皇を元首と位置付けることの是非
- ・ 安定的な皇位継承及び皇族制度の維持の必要性
- ・ 天皇の公的行為の位置付け
- ・ 国旗、国歌及び元号を憲法に明記することの是非
- ・ 天皇の政治利用の問題

4 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 3. 23	首都大学東京教授	木村 草太君	日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件（参政権の保障をめぐる諸問題（緊急事態における国会議員の任期の特例、解散権の在り方等））
	弁護士	永井 幸寿君	
	防衛大学校教授	松浦 一夫君	
4. 20	明治大学法学部教授	大津 浩君	日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件（国と地方の在り方（地方自治等））
	沖縄大学客員教授	小林 武君	
	東京大学大学院法学政治学研究科教授	齋藤 誠君	
	中央大学教授	佐々木信夫君	
6. 1	東京大学大学院法学政治学研究科教授	宍戸 常寿君	日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件（新しい人権等）
	特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス理事長	三木由希子君	
	慶應義塾大学法学部教授	小山 剛君	
	東京大学大学総合教育研究センター教授	小林 雅之君	

5 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院欧州各国憲法及び国民投票制度調査議員団	（閉会中） 平成29. 7. 11 ～ 7. 20	イギリス、スウェーデン、イタリア	欧州各国の憲法及び国民投票制度に関する実情調査	7人



憲法審査会（第193回国会）

【第194回国会】

1 委員名簿（50人）

会幹幹幹幹	長事	森中谷	英介君	自民	幹事	根本	匠君	自民
	事	平沢	元君	自民	幹事	船田	元君	自民
	事	古屋	勝栄君	自民	※幹事	武正	公一君	民進
	事	辻元	圭司君	自民		北側	一雄君	公明
		赤枝	清美君	民進		安藤	裕君	自民
		井林	恒雄君	自民		伊藤	達也君	自民
		池田	辰憲君	自民		石田	真敏君	自民
		衛藤	佳隆君	自民		大塚	高司君	自民
		大塚	征士郎君	自民		鬼木	誠君	自民
		後藤田	拓君	自民		佐々木	紀君	自民
		佐藤	正純君	自民		園田	博之君	自民
		高木	ゆかり君	自民		辻	清人君	自民
		土屋	宏壽君	自民		野田	毅君	自民
		福山	正忠君	自民		星野	剛士君	自民
		宮崎	守君	自民		森山	裕君	自民
		保岡	政久君	自民		山際	大志郎君	自民
		山田	興治君	自民		大串	博志君	民進
		奥野	賢司君	自民		柿沢	未途君	民進
		近藤	総一郎君	民進		重徳	和彦君	民進
		中川	洋介君	民進		古川	元久君	民進
		古本	正春君	民進		太田	昭宏君	公明
		斉藤	伸一郎君	民進		遠山	清彦君	公明
		赤嶺	鉄夫君	公明		大平	喜信君	共産
		足立	政賢君	共産		小沢	鋭仁君	維新
		照屋	康史君	維新				
			寛徳君	社民				

※は、会長代理（平成23年11月17日の憲法審査会幹事会における申合せにより、会長が野党第一党の幹事の中から指名）

2 議案審査

付託された議案はなかった。

【第195回国会】

1 委員名簿（50人）

[illegible]

※は、会長代理（平成23年11月17日の憲法審査会幹事会における申合せにより、会長が野党第一党の幹事の中から指名）

2 議案審査

付託された議案はなかった。

3 国政調査

国政調査では、海外派遣報告並びにこれに関連した参加委員及び参考人からの発言のほか、自由討議及び質疑が行われた。主な発言及び質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な発言及び質疑内容

〈海外派遣に参加した委員からの発言並びに自由討議及び質疑〉

- ・ 政権に対する信任投票とならないような公平公正な国民投票の実施の重要性
- ・ 否決となったイタリア憲法改正の国民投票から教訓として得られた各党間における合意形成の重要性
- ・ 国民投票が政治化することを認めた上で、国民が憲法改正に向き合う環境整備の必要性
- ・ 憲法改正に関し、国民投票における設問及び広報の在り方等国民投票制度に関する議論の必要性

- ・ 解散権制約に関する議論の必要性
- ・ 立憲主義についての議論の必要性

4 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 29. 11. 30	前衆議院議員 平成29年衆議院欧州各国憲法及び国民投票制度調査議員団団員	武正 公一君	日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件（衆議院欧州各国憲法及び国民投票制度調査議員団の調査の概要）
	前衆議院議員 平成29年衆議院欧州各国憲法及び国民投票制度調査議員団団員	大平 喜信君	

第5

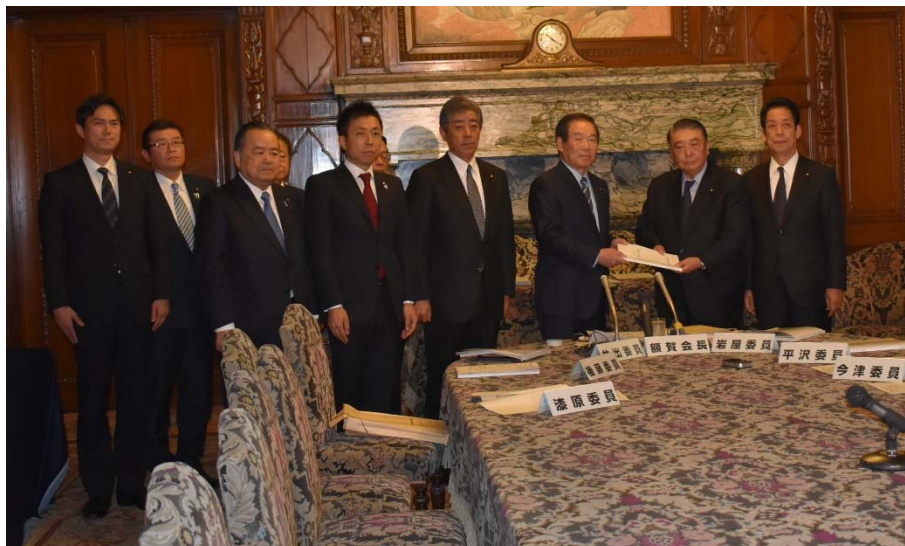
情報監視審査会

第5

情報監視審査会

情報監視審査会は、行政における特定秘密の保護に関する制度の運用を常時監視するため特定秘密の指定・解除及び適性評価の実施状況について調査を行うとともに、委員会等が行った特定秘密の提出要求に行政機関の長が応じなかった場合に、その判断の適否等を審査するために設置された常設の機関である。

平成29年3月29日、衆議院情報監視審査会規程（平成26年6月13日議決）第22条第1項の規定に基づき、調査及び審査の経過及び結果を記載した平成28年年次報告書を会長から議長に提出した。また、4月4日の本会議において、会長から報告書提出の経緯及び概要についての報告を行った。



平成28年年次報告書の提出

【第193回国会】

1 委員名簿（8人）

会 長	額賀 福志郎君	自民			
	岩屋 毅君	自民	平沢	勝栄君	自民
	今津 寛君	自民	大塚	高司君	自民
	井出 庸生君	民進	後藤	祐一君	民進※
	漆原 良夫君	公明			

※ 9月20日（第193回国会閉会中）、議長において、委員後藤祐一君の辞任を許可した。

2 調査

調査では、質疑及び年次報告書の協議・決定が行われた。

なお、平成29年5月19日、内閣から「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」を受領し、同月31日、同報告について、金田国務大臣から説明を聴取した。

《調査経過》

年月日	主な経過
平成 29. 1. 30	1 特定秘密が記録された行政文書の在り方について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。 2 国家安全保障会議における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。
3. 29	1 平成28年年次報告書について、協議決定した。 2 会長から平成28年年次報告書を議長に提出した。
4. 4	会長は、本会議において、平成28年年次報告書についての報告を行った。
4. 27	平成28年年次報告書について、参考人から意見を聴取することに、協議決定した。
5. 15	平成28年年次報告書について、参考人三谷秀史君、春名幹男君及び三木由希子君から意見を聴取した後、質疑を行った。
5. 19	国会法第102条の14の規定に基づき、内閣から「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」を受領した。
5. 31	「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」について、金田国務大臣から説明を聴取した。
6. 5	1 特定秘密の保護に関する制度の運用について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。 2 特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。

3 審査

審査は行われなかった。

4 参考人

出頭日	職 業	氏 名	調査案件
平成 29. 5. 15	三井住友銀行顧問 元内閣情報官	三谷 秀史君	行政における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する件（平成28年年次報告書）
	ジャーナリスト	春名 幹男君	
	特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス理事長	三木由希子君	

5 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院オーストラリア及び韓国における情報機関に対する議会監視等実情調査議員団	(閉会中) 平成29. 9. 2 ～ 9. 9	オーストラリア、 韓国	オーストラリア及び韓国における情報機関に対する議会の監視等の実情調査	4人

【第194回国会】

1 委員名簿（8人）

会 長	額賀 福志郎君	自 民
	岩屋 毅君	自 民
	今津 寛君	自 民
	井出 庸生君	民 進

平沢	勝栄君	自 民
大塚	高司君	自 民
漆原	良夫君	公 明
	欠員 1	

2 調査

調査は行われなかった。

3 審査

審査は行われなかった。

【第195回国会】

1 委員名簿（8人）

平成29年11月2日、本会議において委員が選任された。同日、衆議院情報監視審査会規程に基づき委員は特定秘密等を他に漏らさないことを誓う旨の宣誓を行った後、会長の互選が行われた。

会 長	額賀 福志郎君	自民			
	岩屋 毅君	自民	今村 雅弘君	自民	
	後藤田 正純君	自民	大塚 高司君	自民	
	山内 康一君	立憲	井出 庸生君	希望	
	太田 昭宏君	公明			

2 調査

調査では、質疑が行われた。また、国会法第102条の15の規定に基づき、特定秘密の提示を要求する決議を行った。

《特定秘密の提出・提示》

年月日	主な経過
平成 29.12. 8	国会法第102条の15に基づき、外務大臣、経済産業大臣、防衛大臣及び防衛装備庁長官に対して、行政における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する件の調査に関し、外務省、経済産業省、防衛省及び防衛装備庁における特定秘密の指定及び取扱状況について特定秘密の提示を要求する決議を行った。

《調査経過》

年月日	主な経過
平成 29.11.14	1 特定秘密の保護に関する制度の運用、特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。 2 内閣官房における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。
11.22	1 特定秘密文書の管理の適正確保のための検証・監察等について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。 2 国家安全保障会議、内閣官房及び外務省における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。
11.30	外務省、警察庁、総務省及び法務省における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。
12. 4	公安調査庁、内閣官房、経済産業省、海上保安庁、防衛省及び防衛装備庁における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。

年月日	主な経過
12. 8	特定秘密提示要求に関する件について、協議決定した。

3 審査

審査は行われなかった。

第6

請願等

第6

請願等

1 請願審議の概況等

【第193回国会】

第193回国会に提出された請願は、3,017件（162種類）であり、このうち件数の多かったものは、「障害福祉についての法制度の拡充に関する請願」245件、「腎疾患総合対策の早期確立に関する請願」169件、「教育費負担の公私間格差をなくし、子供たちに行き届いた教育を求める私学助成に関する請願」135件、「難病・長期慢性疾患・小児慢性特定疾病対策の総合的な推進に関する請願」103件、「消費税増税を中止して5%に戻し、生活費非課税・応能負担の税制を求めることに関する請願」95件などであった。

請願者の総数は、1,062万2,911人であった。

6月16日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、委員会において313件（5種類）の請願が採択の上内閣に送付すべきものと議決された。次いで、同日の本会議において「法務局・更生保護官署・入国管理官署及び少年院施設の増員に関する請願」外312件が採択され、即日これを内閣に送付した。

また、第193回国会に受領し、各委員会及び憲法審査会に参考送付した陳情書は126件、意見書は3,351件であった。

委員会等名	請 願						陳情書 参考送付	意見書 参考送付
	委 員 会 等					本会議 採択		
	付託	採択	議決不要	審査未了	取下			
内 閣	158	0	0	158	0	0	11	148
総 務	10	0	0	10	0	0	6	1,177
法 務	280	40	0	240	0	40	22	73
外 務	93	0	0	93	0	0	10	82
財 務 金 融	147	0	0	147	0	0	3	12
文 部 科 学	310	0	0	310	0	0	9	216
厚 生 労 働	1,408	273	0	1,135	0	273	15	631
農 林 水 産	3	0	0	3	0	0	6	193
経 済 産 業	39	0	0	39	0	0	3	44
国 土 交 通	237	0	0	237	0	0	8	344
環 境	45	0	0	45	0	0	2	52
安 全 保 障	134	0	0	134	0	0	8	16
議 院 運 営	0	0	0	0	0	0	4	1
災 害 対 策 特	6	0	0	6	0	0	1	176
倫 理 選 挙 特	10	0	0	10	0	0	3	104
沖 縄 北 方 特	0	0	0	0	0	0	2	11
拉 致 問 題 特	0	0	0	0	0	0	0	16
消 費 者 問 題 特	0	0	0	0	0	0	4	12
震 災 復 興 特	28	0	0	28	0	0	5	30
地 方 創 生 特	0	0	0	0	0	0	0	1
憲 法 審 査 会	109	0	0	109	0	0	4	12
計	3,017	313	0	2,704	0	313	126	3,351

※1 「採択」は「採択の上内閣に送付」を示す。

2 付託された請願、参考送付された陳情書・意見書がない委員会等は掲載していない。

【第194回国会】

第194回国会は召集日に衆議院が解散され、請願及び陳情書は受理されなかった。
各委員会及び憲法審査会に参考送付された意見書は1,115件であった。

【第195回国会】

第195回国会に提出された請願は、405件（59種類）であり、このうち件数の多かったものは、「子供のための予算を大幅にふやし国の責任で安心できる保育・学童保育の実現を求めることに関する請願」38件、「所得税法第五十六条の廃止に関する請願」27件、「国の責任でお金の心配なく誰もが必要な医療・介護を受けられるようにすることに関する請願」25件、「共謀罪法の廃止に関する請願」19件、「安心・安全の医療・介護に関する請願」18件などであった。

請願者の総数は、84万5,668人であった。

12月7日及び8日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、委員会において3件（2種類）の請願が採択の上内閣に送付すべきものと議決された。次いで、8日の本会議において「腎疾患総合対策の早期確立に関する請願」外2件が採択され、即日これを内閣に送付した。

また、第195回国会に受領し、各委員会及び憲法審査会に参考送付した陳情書は183件、意見書は2,199件であった。

委員会等名	請 願						陳情書 参考送付	意見書 参考送付
	委 員 会 等					本会議 採択		
	付託	採択	議決不要	審査未了	取下			
内 閣	16	0	0	16	0	0	15	29
総 務	0	0	0	0	0	0	11	112
法 務	69	0	0	69	0	0	15	15
外 務	31	0	0	31	0	0	16	136
財 務 金 融	52	0	0	52	0	0	5	5
文 部 科 学	8	0	0	8	0	0	16	343
厚 生 労 働	166	3	0	163	0	3	25	244
農 林 水 産	0	0	0	0	0	0	9	667
経 済 産 業	3	0	0	3	0	0	6	11
国 土 交 通	2	0	0	2	0	0	18	519
環 境	12	0	0	12	0	0	6	5
安 全 保 障	16	0	0	16	0	0	1	1
議 院 運 営	0	0	0	0	0	0	2	0
災 害 対 策 特	0	0	0	0	0	0	7	37
倫 理 選 挙 特	1	0	0	1	0	0	2	40
沖 縄 北 方 特	0	0	0	0	0	0	5	2
拉 致 問 題 特	0	0	0	0	0	0	3	15
消 費 者 問 題 特	0	0	0	0	0	0	4	0
震 災 復 興 特	0	0	0	0	0	0	6	4
地 方 創 生 特	0	0	0	0	0	0	7	6
憲 法 審 査 会	29	0	0	29	0	0	4	8
計	405	3	0	402	0	3	183	2,199

※1 「採択」は「採択の上内閣に送付」を示す。

2 付託された請願、参考送付された陳情書・意見書がない委員会等は掲載していない。

2 採択された請願の概要

【第193回国会】

◇法務委員会

○法務局・更生保護官署・入国管理官署及び少年院施設の増員に関する請願（26件）

法務局、更生保護官署、入国管理官署、少年院施設の定員を増員されたい。

○裁判所の人的・物的充実に関する請願（14件）

- 1 裁判所職員の人的体制を整備すること。
- 2 裁判所施設を充実させること。

◇厚生労働委員会

○腎疾患総合対策の早期確立に関する請願（169件）

- 1 腎臓病の早期発見と重症化予防に向けた総合的な対策が進むように努めること。
- 2 腎臓病患者が必要な介護支援を受けられる介護保険制度になるよう検討すること。
- 3 週3回の人工透析治療のため、通院困難な透析患者の通院を保障する体制を公的に整備するように努めること。
- 4 広域で大災害が発生しても人工透析治療を受けることができるよう国、地方自治体が連携した災害対策への取り組みに努めること。
- 5 腎移植の推進及び再生医療の研究が進むように努めること。

○難病・長期慢性疾患・小児慢性特定疾病対策の総合的な推進に関する請願（103件）

- 1 難病法第4条に基づく基本方針の早期実現、研究の促進、治療法の開発、指定難病対象疾病の拡大及び周知を進めること。
- 2 長期にわたって治療を必要とする難病や長期慢性疾患患者の医療費負担の軽減を図るために、長期療養給付制度の導入と高額療養費制度のさらなる見直しを検討すること。
- 3 難病や長期慢性疾患を持つ子供たちや家族への支援、成人期対策の充実を図ること。
- 4 全国どこに住んでいても我が国の進んだ医療を受けることができるよう、地域医療と専門医療の連携と充実を図るとともに、医師、看護師、専門スタッフの不足による地域医療の格差の解消を急ぐこと。
- 5 全国難病センター（仮称）の設置等により、都道府県難病相談支援センターの充実や一層の連携、患者・家族団体活動への支援、難病問題の国民への周知等を充実させること。

○線維筋痛症に対する医科と歯科の共同研究に関する請願（1件）

医科と歯科の垣根を越えた、相互理解を深められるよう多職種の参加する（医師、歯科医師、鍼灸師、理学療法士など）研究チームが発足するよう措置されたい。

【第195回国会】

◇厚生労働委員会

○腎疾患総合対策の早期確立に関する請願（1件）

- 1 腎臓病の早期発見と重症化予防に向けた総合的な対策が進むように努めること。
- 2 腎臓病患者が必要な介護支援を受けられる介護保険制度になるよう検討すること。
- 3 週3回の人工透析治療のため、通院困難な透析患者の通院を保障する体制を公的に整備するように努めること。
- 4 広域で大災害が発生しても人工透析治療を受けることができるよう国、地方自治体が連携した災害対策への取り組みに努めること。
- 5 腎移植の推進及び再生医療の研究が進むように努めること。

○難病・長期慢性疾病・小児慢性特定疾病対策の総合的な推進に関する請願（2件）

- 1 難病法第4条に基づく基本方針の早期実現、研究の促進、治療法の開発、指定難病対象疾病の拡大及び周知を進めること。
- 2 長期にわたって治療を必要とする難病や長期慢性疾患患者の医療費負担の軽減を図るために、長期療養給付制度の導入と高額療養費制度のさらなる見直しを検討すること。
- 3 難病や長期慢性疾患を持つ子供たちや家族への支援、成人期対策の充実を図ること。
- 4 全国どこに住んでいても我が国の進んだ医療を受けることができるよう、地域医療と専門医療の連携と充実を図るとともに、医師、看護師、専門スタッフの不足による地域医療の格差の解消を急ぐこと。
- 5 全国難病センター（仮称）の設置等により、都道府県難病相談支援センターの充実や一層の連携、患者・家族団体活動への支援、難病問題の国民への周知等を充実させること。

第7

予備的調査

第7

予備的調査

1 予備的調査制度の概要

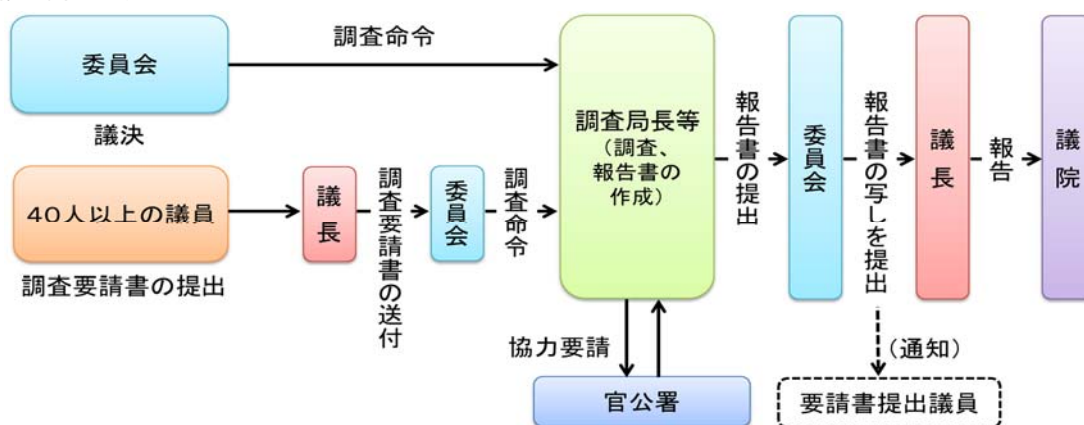
「予備的調査」とは、衆議院の委員会が行う審査又は調査のために、委員会がいわゆる下調査として衆議院調査局長又は衆議院法制局長（以下「調査局長等」という。）に命じて行わせるものであり、平成10年から実施されている。

予備的調査制度の仕組みと手続の概要は次のとおりである。

- ① 予備的調査の命令には、委員会が自らの意思により議決を行い命令を発する場合と、40人以上の議員からの要請に基づき命令を発する場合の2通りがある。
- ② 40人以上の議員が予備的調査の要請を行う場合は、代表提出者が押印した所定様式の要請書を議長に提出する。
- ③ 議長は、議院運営委員会に諮り、適當の委員会にこの要請書を送付する。
- ④ 要請書の送付を受けた委員会は、当該要請が国民の基本的人權を不当に侵害するおそれがないこと及び刑事訴追中の事件でないことを確認した後、調査局長等に対して予備的調査の命令を発する。
- ⑤ 命令を受けた調査局長等は、議院事務局法等により、予備的調査に関して、官公署に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他の必要な協力を求めることができるとされている。
- ⑥ 調査局長等は、調査の結果を記載した報告書を委員会に提出し、報告書の提出を受けた委員長は、議長に報告書の写しを提出する。
- ⑦ 議長は、当該委員長から報告書の写しの提出を受けた旨を議院に報告する。

なお、これまでの予備的調査の件数は、委員会の議決に基づくもの2件、40人以上の議員からの要請に基づくもの44件となっている。

（予備的調査の流れ）



2 平成29年における予備的調査の概要等

平成29年において予備的調査の命令はなかった。

第8

衆議院改革の動き

第 8

衆議院改革の動き

衆議院議会制度に関する協議会

衆議院改革に係る諸問題については、衆議院議会制度に関する協議会（以下「議会制度協議会」という。）を中心に検討が進められている。

議会制度協議会は、第51回国会昭和41年3月10日の議院運営委員会の決定により設置された。同協議会は、議長の諮問機関として、議院運営委員会の委員長、理事等で構成され、議長及び副議長出席の下、構成員相互の間で、その時の当面の問題ばかりでなく、議会制度全般の問題について、時には党派の立場を離れて大所高所の観点から率直な意見の交換を行っている。

議会制度協議会においては、これまでに、「国会法の改正問題」「議院の運営上の問題」「政治倫理の問題」「国会の制度改革の問題」等議会制度に関わる各般の問題について幅広く協議されている。

最近では、平成29年1月31日に開かれ、平成28年12月22日の議会制度協議会で述べられた、第192回国会を振り返っての議長の所感に対し、各会派から意見が述べられた。

第9

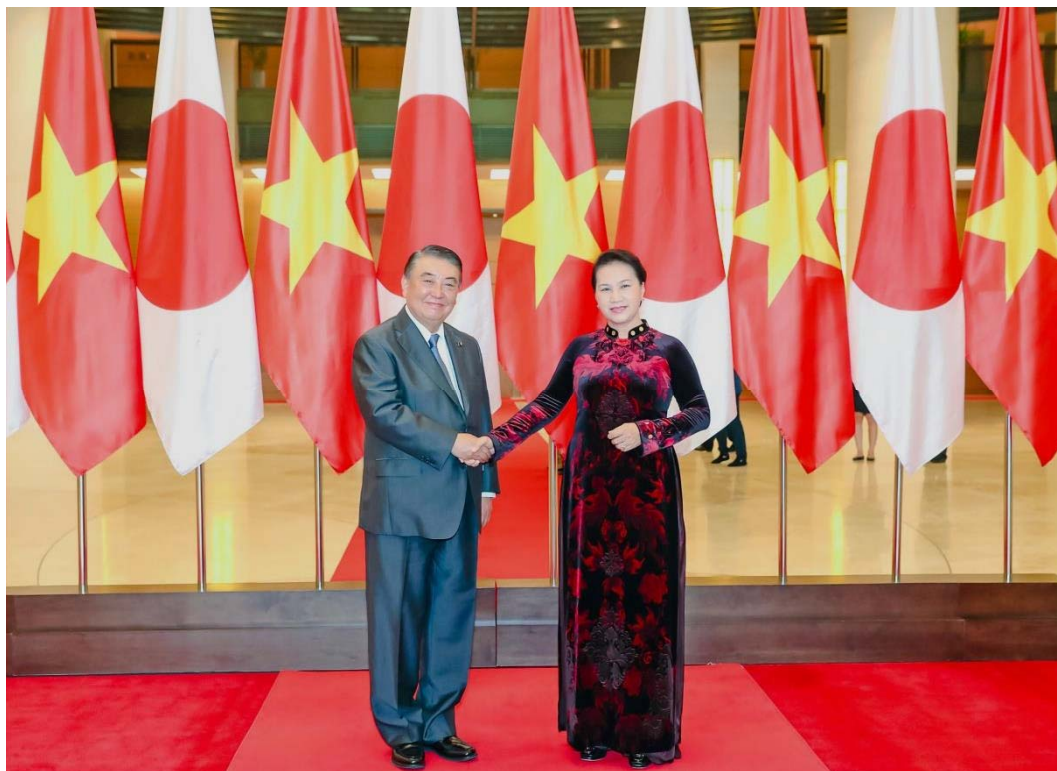
国際交流

1 議員海外派遣

平成29年の議員海外派遣は以下のとおりである。

【第193回国会開会中】

渡航(派遣) 期 間	国 名	派 遣 の 目 的	派 遣 議 員 名
平成 29. 5. 4 ～ 5. 6	ベトナム	ベトナム社会主義共和国親善訪問	大島 理森議長



大島議長のベトナム訪問

【第193回国会閉会中】

渡航(派遣) 期 間	国 名	派 遣 の 目 的	派 遣 議 員 名
平成 29. 7. 3 ～ 7. 7	カザフスタン	カザフスタン議会との交流促進及び政治経済事情等調査	河村 建夫君、竹本 直一君
7. 6 ～ 7. 15	エジプト スペイン イタリア	欧州等各国における議会制度及び政治経済事情調査	佐藤 勉君、高木 毅君、 長島 忠美君、大塚 高司君、 牧原 秀樹君、泉 健太君、 山尾志桜里君、遠山 清彦君、 塩川 鉄也君
7. 9 ～ 7. 16	米国	米国における政治経済事情等に関する調査	浜田 靖一君、石田 真敏君、 菅原 一秀君、西村 康稔君、 宮下 一郎君、葉梨 康弘君、 武藤 容治君、長妻 昭君、 大西 健介君、赤羽 一嘉君
7. 11 ～ 7. 19	オーストリア スロバキア クロアチア ギリシャ フランス	中・東欧等各国における外交・政治経済事情調査	三ッ矢憲生君、新藤 義孝君、 土屋 品子君、寺田 学君、 岡本 三成君
7. 11 ～ 7. 20	英国 スウェーデン イタリア	欧州各国の憲法及び国民投票制度に関する実情調査	森 英介君、武正 公一君、 中谷 元君、上川 陽子君、 北側 一雄君、大平 喜信君、 足立 康史君
7. 16 ～ 7. 24	キューバ パナマ メキシコ	中米カリブ諸国の決算行政監視及び我が国との二国間関係強化への取組等の実情調査	玄葉光一郎君、後藤田正純君、 武田 良太君、伊藤 渉君、 田畑 裕明君
7. 17 ～ 7. 20	モンゴル 中国	モンゴル国及び中華人民共和国親善訪問	大島 理森議長、 熊田 裕通君、本村賢太郎君、 國重 徹君
7. 18 ～ 7. 26	チェコ イタリア ドイツ	欧州各国における財政金融経済事情等調査	御法川信英君、井上 信治君、 山田 賢司君、伴野 豊君、 宮本 岳志君、丸山 穂高君
7. 23 ～ 7. 29	フィンランド スペイン	フィンランド及びスペインにおける教育、文化芸術及びスポーツ振興に関する調査	永岡 桂子君、亀岡 偉民君、 山本ともひろ君、坂本祐之輔君、 畑野 君枝君
7. 24 ～ 8. 1	イタリア ドイツ スウェーデン	欧州各国における司法・法務事情等調査	鈴木 淳司君、逢坂 誠二君、 宮崎 政久君、今野 智博君

渡航(派遣) 期 間	国 名	派 遣 の 目 的	派 遣 議 員 名
平成 29. 7. 31 ～ 8. 10	米国 コスタリカ	米国及びコスタリカにおける環境 保全状況等調査	平 将明君、北川 知克君、 高橋ひなこ君、福田 昭夫君、 江田 康幸君、玉城デニー君
8. 1 ～ 8. 10	キューバ ブラジル アルゼンチン	キューバ共和国及びアルゼンチン 共和国親善訪問並びにブラジル連 邦共和国の政治経済事情等視察	川端 達夫副議長、 國場幸之助君、穀田 恵二君
8. 1 ～ 8. 11	トリニダード・ トバゴ パナマ ペルー 米国	中南米各国における防災対策等に 関する調査	秋葉 賢也君、津島 淳君
8. 7 ～ 8. 13	ドイツ イタリア マルタ	欧州各国における政治経済事情等 調査	笠 浩史君、遠藤 敬君、 北神 圭朗君
8. 20 ～ 8. 26	ドイツ スペイン フランス	ドイツ、スペイン及びフランスにお ける農林水産事情等の実情調査	北村 茂男君、江藤 拓君、 岸本 周平君、吉田 豊史君
8. 20 ～ 8. 27	エストニア ドイツ フランス	欧州各国の地方行財政制度及び情 報通信等調査	竹内 譲君、坂本 哲志君、 左藤 章君、古賀 篤君、 小川 淳也君、田村 貴昭君、 吉川 元君
8. 28 ～ 9. 3	ベルギー スイス イタリア ドイツ	欧州各国における北朝鮮による拉 致問題等に関する実情調査	城内 実君、中山 泰秀君、 鷲尾英一郎君
9. 2 ～ 9. 9	オーストラリア 韓国	オーストラリア及び韓国における 情報機関に対する議会の監視等の 実情調査	額賀福志郎君、岩屋 毅君、 平沢 勝栄君、今津 寛君
9. 6 ～ 9. 9	モンゴル	モンゴル議会との交流促進及び政 治経済事情等調査	林 幹雄君、河村 建夫君、 浮島 智子君、伊東 良孝君
9. 10 ～ 9. 17	チリ	チリ議会との交流促進及び政治経 済事情等調査	塩谷 立君、福井 照君、 西村 明宏君

2 国際会議及び出席議員

平成29年の国際会議及び出席議員は以下のとおりである。

【第192回国会閉会中】

会議期間	開催地	会議名	出席議員名
平成 29. 1. 11 ～ 1. 12	中国 (北京)	第9回日中議会交流委員会	佐藤 勉君、高木 毅君、 長島 忠美君、牧原 秀樹君、 山尾志桜里君、遠山 清彦君、 塩川 鉄也君
1. 15 ～ 1. 19	フィジー (ナンディ)	第25回アジア・太平洋議員フォーラム (APPF) 総会	牧島かれん君、今井 雅人君

【第193回国会開会中】

会議期間	開催地	会議名	出席議員名
平成 29. 3. 8 ～ 3. 9	ベルギー (ブリュッセル)	第37回日本・EU議員会議・準備会合	後藤田正純君、中川 正春君、 吉田 宣弘君
4. 1 ～ 4. 5	バングラデシュ (ダッカ)	第136回 IPU 会議	鈴木 俊一君、福井 照君

【第193回国会閉会中】

会議期間	開催地	会議名	出席議員名
平成 29. 7. 5 ～ 7. 8	フランス (ストラスブール、パリ) ドイツ (デュッセルドルフ)	第37回日本・EU議員会議	後藤田正純君、宮腰 光寛君、 小野寺五典君、渡辺 周君
9. 7 ～ 9. 9	イタリア (ローマ、ナポリ)	第15回 G7 下院議長会議	大島 理森議長

【第195回国会開会中】

会議期間	開催地	会議名	出席議員名
平成 29. 11. 12	ドイツ (ボン)	国連気候変動会議（COP23）の際 の議員会議	北川 知克君
11. 17 ～11. 18	カナダ (オタワ)	第4回IPU世界若手議員会議	小林 鷹之君

3 国賓・公賓等の国会訪問及び行事

平成29年の国賓・公賓等の国会訪問及び行事は以下のとおりである。

【第193回国会開会中】

来訪日	国公賓等別	賓 客	行 事
平成 29. 3. 2	閣僚級招へい	アンドリー・ヴォロディミロヴィチ・パルビー ウクライナ最高会議議長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
4. 21	参議院招待	アキリノ・ココ・ピメンテル3世 フィリピン共和国上院議長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬(4. 20)
5. 16	参議院招待	アブドゥルハキム・ベンシャマシュ モロッコ王国参議院議長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬(5. 15)
6. 5	公式実務訪問	グエン・スアン・フック ベトナム社会主義共和国首相	衆議院議長表敬 参議院議長表敬(6. 6)

【第193回国会閉会中】

来訪日	国公賓等別	賓 客	行 事
平成 29. 6. 28	実務訪問賓客	ボフスラフ・ソボトカ チェコ共和国首相一行	衆議院議長表敬

4

正式招待による訪日外国国会議員団

平成29年の正式招待による訪日外国国会議員団は以下のとおりである。

【第193回国会開会中】

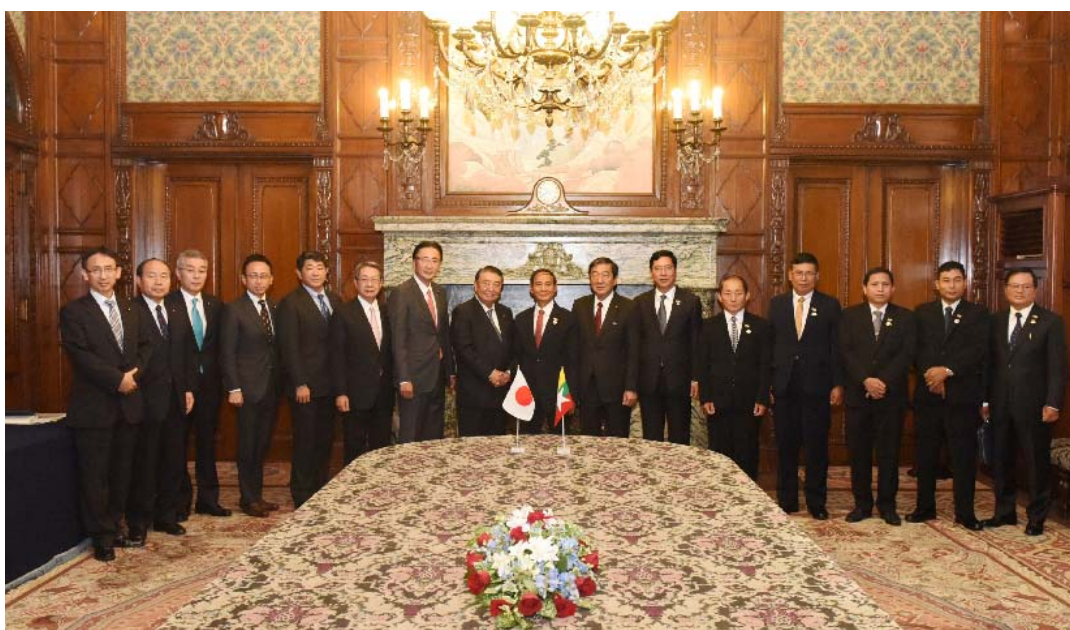
議員団名	団長名及び招待人数	滞在期間	招待者
カナダ連邦議会議員団	ポール・マシコット上院議員 (加日国会議員連盟共同議長) テリー・シーアン下院議員 (加日国会議員連盟共同議長) 外5名	平成 29. 1. 22～ 1. 28	衆議院
アルメニア共和国国民議会議長一行	ガルスト・サハキャン国民議会議長 外9名	1. 29～ 2. 3	衆議院議長
ベルギー王国下院議長一行	シヒュフリート・ブラッケ下院議長 外6名	2. 26～ 3. 3	衆議院議長
オマーン国諮問議会議長一行	ハリッド・ビン・ヒラール・ビン・ナセル・ビン・サイフ・アル・マアワリ 諮問議会議長 外8名	3. 13～ 3. 19	衆議院議長
スイス連邦国民議会議員団	エリザベト・シュナイダー＝シュナイター国民議会議員 (スイス日本友好議員連盟会長) 外8名	3. 25～ 4. 1	衆議院
モンゴル国国家大会議議長一行	ミエーゴンボ・エンフボルド国家大会議議長 外9名	3. 27～ 3. 31	衆議院議長
エジプト・アラブ共和国代議院議長一行	アリ・アブデルアール代議院議長 外9名	5. 17～ 5. 22	衆議院議長
大韓民国国会議長一行	丁世均国会議長 外9名	6. 7～ 6. 9	衆議院議長
パナマ共和国国会議員団	ホセ・ルイス・バレーラ・ロドリゲス 国会議員 (パナマ日本友好議員連盟会長) 外1名	6. 10～ 6. 15	衆議院



エジプト・アラブ共和国代議院議長一行の衆議院訪問

【第195回国会開会中】

議員団名	団長名及び招待人数	滞在期間	招待者
ミャンマー連邦共和国下院（国民代表院）議長一行	ウィン・ミン下院（国民代表院）議長 外9名	平成 29.11.27～12. 2	衆議院議長
キューバ共和国人民権力全国議会議員団	カルロス・マヌエル・グティエレス・ カルサード人民権力全国議会議員 （キューバ日本友好議員連盟会長） 外1名	12. 3～12. 10	衆議院



ミャンマー連邦共和国下院（国民代表院）議長一行の衆議院訪問

5 各委員会の委員長又は委員と訪日外国国会議員団等との懇談

平成29年の各委員会の委員長又は委員と訪日外国国会議員団等との懇談は以下のとおりである。

【第192回国会閉会中】

来訪日	来 訪 者	懇 談 者
平成 29. 1. 10	カナダ下院外交・国際開発常任委員会委員長	外務委員長
1. 19	駐日インド大使	外務委員長

【第193回国会開会中】

来訪日	来 訪 者	懇 談 者
平成 29. 1. 24	エストニア共和国外務省欧州局長兼欧州担当次官補代理	外務委員長
2. 7	駐日ヨルダン・ハシェミット王国大使	外務委員長
2. 20	駐日イスラエル国大使	外務委員長
3. 1	ウクライナ最高会議議長一行	外務委員長
3. 6	大韓民国国会未来職業特別委員会一行	科学技術・イノベーション推進特別委員会
3. 7	デンマーク王国国会ビジネス・成長・輸出委員会一行	経済産業委員長
3. 9	スウェーデン王国国会外務委員長	外務委員長
3. 27	タイ王国国家立法議会政治委員会一行	政治倫理審査会会長
3. 30	インドネシア共和国国会第6委員会一行	経済産業委員会
4. 7	ロシア連邦連邦院予算・金融市場委員会一行	財務金融委員長
4. 18	駐日アフガニスタン・イスラム共和国大使	外務委員長
4. 24	駐日カナダ大使	外務委員長
5. 23	フィンランド共和国国会教育文化委員会一行	文部科学委員会
5. 23	欧州議会安全保障・防衛小委員会一行	安全保障委員長

来訪日	来 訪 者	懇 談 者
平成 29. 5. 25	イラン・イスラム共和国国会教育委員会一行	文部科学委員長
6. 14	ウクライナ対日友好議員連盟会長一行	外務委員長

【第193回国会閉会中】

来訪日	来 訪 者	懇 談 者
平成 29. 6. 20	伊日友好議員連盟会長一行	法務委員会
6. 21	伊日友好議員連盟会長一行	外務委員長 経済産業委員長 環境委員会
7. 5	駐日グアテマラ共和国大使	外務委員長
7. 19	墨日友好議員連盟会長	国土交通委員長代理 理事
9. 20	駐日クロアチア共和国大使	外務委員長

【第195回国会開会中】

来訪日	来 訪 者	懇 談 者
平成 29. 11. 29	ミャンマー連邦共和国上院（民族代表院）国内・海外労働者委員会 委員長一行	厚生労働委員会
12. 4	駐日欧州連合代表部大使	安全保障委員長
12. 5	駐日欧州連合代表部大使	外務委員長

※ 懇談者欄の「〇〇委員会」は、委員長、理事及び委員、「〇〇委員長」は委員長のみの懇談を表すものである。

第10

日本国憲法施行70周年 記念行事

平成29年5月3日、昭和22年の日本国憲法施行から70周年を迎えました。
これを記念して、衆議院は次の行事を開催いたしました。

1 記念式典

- (1) 植樹式（参議院と共催）
- (2) 記念式（参議院と共催）
- (3) レセプション
- (4) 記念展示内覧

2 記念演奏会

3 記念展示

4 衆議院特別参観

1 記念式典

(1) 植樹式

4月26日（水）午後0時50分から、国会前庭において植樹式が執り行われ、大島衆議院議長、伊達参議院議長、安倍内閣総理大臣、寺田最高裁判所長官、川端衆議院副議長、郡司参議院副議長、佐藤衆議院議院運営委員長及び山本参議院議院運営委員長の8名が「山桜（ヤマザクラ）」を植樹しました。



衆議院議院運営委員会理事等11名及び参議院議院運営委員会理事8名並びに両院の事務総長が陪席しました。

(2) 記念式

同日午後1時から、憲政記念館講堂において、衆議院議員、参議院議員等約420名の参列を得て記念式が挙行政され、大島衆議院議長及び伊達参議院議長が式辞を述べ、安倍内閣総理大臣及び寺田最高裁判所長官が祝辞を述べました。



記念式における式辞及び祝辞

大島衆議院議長式辞

本日、安倍内閣総理大臣、寺田最高裁判所長官、並びに多数の皆様のご出席をいただき、日本国憲法施行70周年記念式を挙行政するにあたり、式辞を申し上げます。

日本国憲法は、昭和22年5月3日に施行され、今年で施行70周年を迎えます。我が国は、先の大戦への深い反省のもと満目 蕭 条たる焼野原の中でこの憲法を制定し、民主主義国家としての歩みを始めました。憲法施行の際には、国内各地において様々な記念行事が行われ、国民のすべてが高揚した気分期待と希望に満ち溢れる中、新しい憲法と新しい時代の船出を祝いました。

以来、国民の懸命の努力により、我が国は「東洋の奇跡」とまで称されるような驚異的な復興と発展を成し遂げてまいりました。振り返ってみれば、今日の平和と繁栄の礎には、新しい日本の進むべき道を示したこの憲法の崇高な理念があったことは、疑いようもない事実であります。

この70年の間、我が国の社会は大きく変化しており、また、国際社会における我が国の地位も格段に向上し、求められる役割は増大しています。憲法を取り巻く状況が大きく変化する中、憲法施行70周年という節目を契機として、国民一人一人が改めて憲法について思いをいたし、憲法に真摯に向き合っていくことが重要であると考えます。そして、我々国会議員は、国民の代表として、また国権の最高機関の一員として、憲法の基本理念を改めて胸に刻み、憲政の更なる発展に尽力するとともに、国家と国民の将来を見据えて、憲法のあり方を真剣に考えていかなければなりません。



最後になりますが、日本国憲法の下における我が国の益々の発展と、本日ご参集下さいました皆様のご健勝を祈念いたしまして、私の式辞といたします。

伊達参議院議長式辞

本日、ここに、安倍内閣総理大臣、寺田最高裁判所長官、並びに、衆参両院の多数の国会議員、そのほか多くの関係各位の御列席をいただき、日本国憲法施行70周年記念式が挙行されますことは、大変喜ばしく、皆様方に心より感謝申し上げます。

戦禍の跡が色濃く残る昭和22年5月、日本国憲法は施行されました。明日を生きることも困難な状況の中で、祖国再建に臨む新しい国の礎が広く内外に示されたのであります。以来、我が国は日本国憲法に謳^{うた}われた崇高な理念に導かれ、多くの諸課題に対峙してまいりました。

国民主権・平和主義・基本的人権の尊重を標榜する新たな憲法の下で、先人が世界の恒久平和と豊かな国民生活実現のため力を尽くしてこられたように、私たちもまた、希望にあふれる未来を、次の世代へ確かに引き継いでいくために努力していかなければなりません。これからも、参議院は時代の要請に応えながら、国権の最高機関たる使命を果たしていくため、なお一層精進してまいります。

結びに、我が国国民が日本国憲法とともに歩んできた70年に及ぶ長い道のりに思いを致し、その重ねてこられた御労苦に深甚なる敬意と感謝の意を表しますとともに、今日のこの佳き日が、私たちの憲法に対する理解を更に深める契機となりますことをお願いいたします。私の式辞といたします。



安倍内閣総理大臣祝辞

本日ここに、日本国憲法施行70周年記念式が挙行されるにあたり、内閣総理大臣として、一言、お祝いの言葉を申し述べます。

終戦後まもなく、日本国憲法が施行され、70年の歳月が流れました。この間、我が国は、この憲法の下で、戦後の廃墟と窮乏の中から、敢然と立ち上がり、先人たちのたゆまぬ努力により、平和で豊かな国を創り上げ、世界の平和と繁栄に、たゆまぬ貢献を重ねてまいりました。私たちは、この歩みに、静かな誇りを抱きながら、次の70年に向かおうとしています。改めて、先人たちのご労苦に、感謝を申し上げるとともに、国会が、国権の最高機関として、憲政の確立と発展にご尽力されてきたことに、敬意を表したいと存じます。

この70年間で国内外の状況、情勢は大きく変化しました。急速な少子高齢化と人口減少社会の到来、バブル崩壊後20年近く続いたデフレによる経済の停滞、冷戦の終焉と北朝鮮による核・ミサイル開発を始め我が国を取り巻く安全保障環境の悪化。今を生きる私たちも、先人に倣い、こうした困難な課題に真正面から立ち向かい、未来への責任を果たさなければなりません。誰もが生きがいを持って、その能力を存分に発揮できる社会、国民が安心して暮らせる、豊かで平和な社会をつくり上げていく。節目の年にあたり、この決意を新たにしております。

憲法は、国の未来そして理想の姿を語るものです。今を生きる私たちには、時代の節目にあって、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義という日本国憲法の基本原則の普遍的価値を深く心に刻みながら、新しい時代の理想の姿を描いていくことが求められている、それが時代の要請なのではないかと思えます。そうした精神が、日本の未来を切



り拓いていくことにつながっていくものと考えます。

本日の式典が、国民一人一人が、日本国憲法の基本原則の普遍的価値、そして、我が国の未来に思いをいたす機会となることを期待するとともに、国会が国権の最高機関として、憲政の更なる発展に尽くされることを切に願い、私の祝辞といたします。

寺田最高裁判所長官祝辞

日本国憲法施行70周年を記念して催されるこの式典において、祝辞を申し述べる機会を与えられたことを光栄に存じます。70周年に当たり、施行から今日までの歩みを振り返り、将来の更なる発展に思いを致すことは、誠に意義深く、慶賀に堪えません。

日本国憲法の下、我が国が、国民の英知を結集することにより、今日の平和で豊かな社会を築き上げ、国際社会においても枢要な一員としての地位を獲得するに至ったことには、誠に感慨深いものがあります。

しかし、今日の社会は、経済の構造的な変化、家族の在り方や人々の価値観の多様化に加え、情報通信技術の急速な発展などにより、大きな変革の時期にあります。

裁判所は、日本国憲法の下で、法の支配の担い手として、法律上の紛争の適正かつ迅速な解決に力を尽くす中で社会の枠組みの形成に寄与してまいりましたが、この変革期に当たり、司法に求められる水準がますます高まっていることを感ぜずにはおれません。この機会に、あらためて国民から負託された職責の重さに思いを致し、今後とも社会を支える基盤の一翼を担う者として、その使命の達成に力を尽くす決意を新たにします。

ここに、全国民の代表者たる皆様と日本国憲法施行70周年をお祝いするとともに、日本国憲法の目指す理想に向かって、我が国の更なる発展を祈念し、私の祝辞といたします。



(3) レセプション

記念式に続き、憲政記念館会議室においてレセプションが行われ、川端衆議院副議長による乾杯の発声の後、出席者による懇談が行われました。



(4) 記念展示内覧

レセプションに続き、憲政記念館展示室において記念展示の内覧が行われました。

最初に、大島衆議院議長、川端衆議院副議長、佐藤衆議院議院運営委員長、高木衆議院議院運営委員会理事及び泉衆議院議院運営委員会理事が記念展示のテープカットを行い、引き続き展示の内覧が行われました。



2 記念演奏会

4月26日（水）午後5時30分から、衆議院議長公邸において記念演奏会が行われました。

衆議院議員、各国駐日大使等約220名が出席し、日本国憲法の制定経緯や特徴、これまでの憲法改正の動きを内容とするスライドを見ながら、憲法施行から現在に至るまでの70年を、各年代を代表する曲の演奏とともに振り返りました。



3 記念展示

4月27日（木）から5月30日（火）までの33日間（4月28日は休館）、憲政記念館において記念展示が行われ、「帝国憲法改正案」、「日本国憲法 御署名原本（複製）」、絵画「日本国憲法公布記念式典」等の展示を見学に、約11,700人が来場しました。



4 衆議院特別参観

5月3日(水)、4日(木)の両日に行われた特別参観は天候にも恵まれ、3日には約8,900人、4日には約11,500人、合わせて2万人を超える参観者が訪れ、本会議場、議長応接室、第一委員室、御休所、皇族室、大臣室及び中央広間を見学しました。



〔正玄関前の参観の様子〕



〔中央広間の参観の様子〕



〔議長応接室の参観の様子〕



〔第一委員室の参観の様子〕

特別参観では、記念スタンプコーナー、速記サインコーナーを設けました。速記サインコーナーでは、速記者が参観者のお名前を速記記号でお書きしました。

〔記念スタンプ〕



〔速記の実演〕



記念行事特設ページ

衆議院ホームページ内の記念行事特設ページでは、大島衆議院議長及び川端衆議院副議長の挨拶、記念行事の案内（記念展示、衆議院特別参観）等を掲載しました。

メインヘッスリップ 音声読み上げ

日本国憲法施行70周年記念

トップページ | 議長・副議長挨拶 | 記念展示【憲政記念館】 | 衆議院特別参観 | 関係資料・関係リンク | フォトギャラリー | アクセス

衆議院記念行事

本年5月3日（水）は、日本国憲法施行70周年にあたります。これを記念して、衆議院及び参議院では4月26日（水）に関係者による記念式及び記念植樹を行います。また、衆議院では下記の行事を実施します。

記念展示 【憲政記念館】	衆議院 特別参観
平成29年4月27日（木） ～5月30日（火）まで 期間中は4月28日（金）のみ休館	平成29年5月3日（水） 5月4日（木）
開館時間 午前9：30～午後5：00 （入館2年後4：30まで）	受付時間 午前8：00～午後4：00
詳しくはこちら	詳しくはこちら

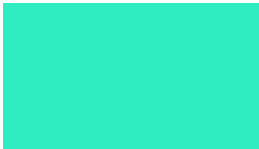
お知らせ

下記をご覧ください。
なお、記念展示（憲政記念館）は5月30日まで開催しておりますのでお知らせ下さい。

2017/05/02
3日及び4日の衆議院特別参観は満席が予想されます。随時には余席をもってお知らせ下さい。

2017/04/28
平成29年4月26日（水）、憲政記念館において、日本国憲法施行七十周年記念式が行われました。

2017/04/26
日本国憲法施行七十周年記念式典を行い、フォトギャラリーに写真を掲載いたしました。



国会関係資料

国会関係資料

1 各会派所属議員数及び役員一覧

(1) 各会派所属議員数及び会派の動き

第193回国会 召集日 平成29. 1. 20		第194回国会 召集日 平成29. 9. 28		第195回国会 召集日 平成29. 11. 1	
会 派 名	議員数	会 派 名	議員数	会 派 名	議員数
自由民主党・ 無所属の会	294	自由民主党・ 無所属の会	287	自由民主党 (注)	284
民進党・ 無所属クラブ	96	民進党・ 無所属クラブ	87	立憲民主党・ 市民クラブ (注)	55
公明党	35	公明党	35	希望の党・ 無所属クラブ	51
日本共産党	21	日本共産党	21	公明党	29
日本維新の会	15	日本維新の会	15	無所属の会	13
自由党	2	自由党	2	日本共産党	12
社会民主党・ 市民連合	2	社会民主党・ 市民連合	2	日本維新の会	11
無 所 属	10	無 所 属	23	自 由 党	2
欠 員	0	欠 員	3	社会民主党・ 市民連合	2
計	475	計	475	無 所 属	6
				欠 員	0
				計	465

(注) 29. 11. 1 議長、副議長 会派離脱

(2) 衆議院役員等一覧

【第193回国会（常会）】

役 職 名		氏 名（会派）	備 考
議 長		大 島 理 森 君	
副 議 長		川 端 達 夫 君	
常 任 委 員 長	内 閣 委 員 長	秋 元 司 君（自民）	平成29. 8. 7 辞任
	総 務 委 員 長	竹 内 譲 君（公明）	
	法 務 委 員 長	鈴 木 淳 司 君（自民）	
	外 務 委 員 長	三ッ矢 憲 生 君（自民）	
	財 務 金 融 委 員 長	御法川 信 英 君（自民）	
	文 部 科 学 委 員 長	永 岡 桂 子 君（自民）	
	厚生 労 働 委 員 長	丹 羽 秀 樹 君（自民）	平成29. 8. 7 辞任
	農 林 水 産 委 員 長	北 村 茂 男 君（自民）	
	経 済 産 業 委 員 長	浮 島 智 子 君（公明）	
	国 土 交 通 委 員 長	西 銘 恒三郎 君（自民）	平成29. 8. 7 辞任
	環 境 委 員 長	平 将 明 君（自民）	
	安 全 保 障 委 員 長	山 口 壯 君（自民）	
	国 家 基 本 政 策 委 員 長	棚 橋 泰 文 君（自民）	
	予 算 委 員 長	浜 田 靖 一 君（自民）	
	決 算 行 政 監 視 委 員 長	玄 葉 光一郎 君（民進）	
	議 院 運 営 委 員 長	佐 藤 勉 君（自民）	
	懲 罰 委 員 長	大 島 敦 君（民進）	平成29. 9. 6 辞任
	災 害 対 策 特 別 委 員 長	秋 葉 賢 也 君（自民）	平成29. 1. 20 設置、就任
特 別 委 員 長	政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長	竹 本 直 一 君（自民）	同 上
	沖縄及び北方問題に関する特別委員長	鈴 木 克 昌 君（民進）	同 上
	北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長	城 内 実 君（自民）	同 上
	消費者問題に関する特別委員長	原 田 義 昭 君（自民）	同 上
	科学技術・イノベーション推進特別委員長	松 野 頼 久 君（民進）	同 上
	東日本大震災復興特別委員長	吉 野 正 芳 君（自民）	同 上
		鈴 木 俊 一 君（自民）	平成29. 4. 27 辞任 同 日 就任
	原子力問題調査特別委員長	三 原 朝 彦 君（自民）	平成29. 1. 20 設置、就任
	地方創生に関する特別委員長	木 村 太 郎 君（自民）	同 上 平成29. 7. 25 死去
憲 法 審 査 会 会 長		森 英 介 君（自民）	
情 報 監 視 審 査 会 会 長		額 賀 福志郎 君（自民）	
政 治 倫 理 審 査 会 会 長		逢 沢 一 郎 君（自民）	
事 務 総 長		向大野 新 治 君	

【第194回国会（臨時会）】

役 職 名		氏 名（会派）	備 考
議 長		大 島 理 森 君	
副 議 長		川 端 達 夫 君	
常 任 委 員 長	内 閣 委 員 長		平成29. 8. 7（第193回国会閉会中） 秋元 司君（自民）辞任
	総 務 委 員 長	竹 内 讓 君（公明）	
	法 務 委 員 長	鈴 木 淳 司 君（自民）	
	外 務 委 員 長	三ッ矢 憲 生 君（自民）	
	財 務 金 融 委 員 長	御法川 信 英 君（自民）	
	文 部 科 学 委 員 長	永 岡 桂 子 君（自民）	
	厚 生 労 働 委 員 長		平成29. 8. 7（第193回国会閉会中） 丹羽 秀樹君（自民）辞任
	農 林 水 産 委 員 長	北 村 茂 男 君（自民）	
	経 済 産 業 委 員 長	浮 島 智 子 君（公明）	
	国 土 交 通 委 員 長		平成29. 8. 7（第193回国会閉会中） 西銘恒三郎君（自民）辞任
	環 境 委 員 長	平 将 明 君（自民）	
	安 全 保 障 委 員 長	山 口 壯 君（自民）	
	国 家 基 本 政 策 委 員 長	棚 橋 泰 文 君（自民）	
	予 算 委 員 長	浜 田 靖 一 君（自民）	
	決 算 行 政 監 視 委 員 長	玄 葉 光一郎 君（民進）	
	議 院 運 営 委 員 長	佐 藤 勉 君（自民）	
	懲 罰 委 員 長		平成29. 9. 6（第193回国会閉会中） 大島 敦君（民進）辞任
憲 法 審 査 会 会 長		森 英 介 君（自民）	
情 報 監 視 審 査 会 会 長		額 賀 福 志 郎 君（自民）	
政 治 倫 理 審 査 会 会 長		逢 沢 一 郎 君（自民）	
事 務 総 長		向大野 新 治 君	

【第195回国会（特別会）】

役 職 名		氏 名（会派）	備 考
議 長		大 島 理 森 君	
副 議 長		赤 松 広 隆 君	
常 任 委 員 長	内 閣 委 員 長	山 際 大志郎 君（自民）	
	総 務 委 員 長	古 屋 範 子 君（公明）	
	法 務 委 員 長	平 口 洋 君（自民）	
	外 務 委 員 長	中 山 泰 秀 君（自民）	
	財 務 金 融 委 員 長	小 里 泰 弘 君（自民）	
	文 部 科 学 委 員 長	富 岡 勉 君（自民）	
	厚 生 労 働 委 員 長	高 鳥 修 一 君（自民）	
	農 林 水 産 委 員 長	伊 東 良 孝 君（自民）	
	経 済 産 業 委 員 長	稲 津 久 君（公明）	
	国 土 交 通 委 員 長	西 村 明 宏 君（自民）	
	環 境 委 員 長	松 島 みどり 君（自民）	
	安 全 保 障 委 員 長	寺 田 稔 君（自民）	
	国 家 基 本 政 策 委 員 長	佐 藤 勉 君（自民）	
	予 算 委 員 長	河 村 建 夫 君（自民）	
	決 算 行 政 監 視 委 員 長	荒 井 聰 君（立憲）	
	議 院 運 営 委 員 長	古 屋 圭 司 君（自民）	
	懲 罰 委 員 長	中 山 成 彬 君（希望）	
特 別 委 員 長	災 害 対 策 特 別 委 員 長	望 月 義 夫 君（自民）	平成29.11. 2 設置、就任
	政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長	平 沢 勝 栄 君（自民）	同 上
	沖縄及び北方問題に関する特別委員長	横 光 克 彦 君（立憲）	同 上
	北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長	江 藤 拓 君（自民）	同 上
	消費者問題に関する特別委員長	櫻 田 義 孝 君（自民）	同 上
	科学技術・イノベーション推進特別委員長	古 川 元 久 君（希望）	同 上
		笠 浩 史 君（希望）	平成29.11.17 辞任 同日 就任
	東日本大震災復興特別委員長	谷 公 一 君（自民）	平成29.11. 2 設置、就任
	原子力問題調査特別委員長	高 木 毅 君（自民）	同 上
	地方創生に関する特別委員長	渡 辺 博 道 君（自民）	同 上
憲 法 審 査 会 会 長		森 英 介 君（自民）	
情 報 監 視 審 査 会 会 長		額 賀 福志郎 君（自民）	
政 治 倫 理 審 査 会 会 長		逢 沢 一 郎 君（自民）	
事 務 総 長		向大野 新 治 君	

2 閣僚一覧

第 3 次 安 倍 第 2 次 改 造 内 閣	(平成28. 8. 3～29. 8. 3)	備 考
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 君 (自民)	
内閣法第 9 条の第 1 順位指定大臣 (副総理) 財務大臣 内閣府特命担当大臣 (金融) デフレ脱却担当	麻 生 太 郎 君 (自民)	
総務大臣 内閣府特命担当大臣 (マイナンバー制度)	高 市 早 苗 君 (自民)	
法務大臣	金 田 勝 年 君 (自民)	
外務大臣	岸 田 文 雄 君 (自民)	
文部科学大臣 教育再生担当	松 野 博 一 君 (自民)	
厚生労働大臣	塩 崎 恭 久 君 (自民)	
農林水産大臣	山 本 有 二 君 (自民)	
経済産業大臣 産業競争力担当 ロシア経済分野協力担当※ 原子力経済被害担当 内閣府特命担当大臣 (原子力損害賠償・廃炉等支援機構)	世 耕 弘 成 君 (自民)	※平成28. 9. 1就任
国土交通大臣 水循環政策担当	石 井 啓 一 君 (公明)	
環境大臣 内閣府特命担当大臣 (原子力防災)	山 本 公 一 君 (自民)	
防衛大臣	稲 田 朋 美 君 (自民) 岸 田 文 雄 君 (自民)	平成29. 7. 28辞任 同 日 就任
内閣官房長官 沖縄基地負担軽減担当	菅 義 偉 君 (自民)	
復興大臣 福島原発事故再生総括担当	今 村 雅 弘 君 (自民) 吉 野 正 芳 君 (自民)	平成29. 4. 26辞任 同 日 就任
国家公安委員会委員長 海洋政策・領土問題担当※ ¹ 領土問題担当※ ² 国土強靱化担当 内閣府特命担当大臣 (消費者及び食品安全 防災 海洋政策※ ³)	松 本 純 君 (自民)	※ ¹ 平成29. 4. 1まで ※ ² 、※ ³ 平成29. 4. 1就任
内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策 クールジャパン戦略 知的財産戦略 科学技術政策 宇宙政策) 情報通信技術 (I T) 政策担当	鶴 保 庸 介 君 (自民)	
経済再生担当 社会保障・税一体改革担当 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	石 原 伸 晃 君 (自民)	
一億総活躍担当 働き方改革担当 女性活躍担当 再チャレンジ担当 拉致問題担当 内閣府特命担当大臣 (少子化対策 男女共同参画)	加 藤 勝 信 君 (自民)	
内閣府特命担当大臣 (地方創生 規制改革) まち・ひと・しごと創生担当 行政改革担当 国家公務員制度担当	山 本 幸 三 君 (自民)	
東京オリンピック競技大会・ 東京パラリンピック競技大会担当	丸 川 珠 代 君 (自民)	

第 3 次 安 倍 第 3 次 改 造 内 閣	(平成29. 8. 3～29.11. 1)	備 考
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 君 (自民)	
内閣法第9条の第1順位指定大臣 (副総理) 財務大臣 内閣府特命担当大臣 (金融) デフレ脱却担当	麻 生 太 郎 君 (自民)	
総務大臣 女性活躍担当 内閣府特命担当大臣 (マイナンバー制度)	野 田 聖 子 君 (自民)	
法務大臣	上 川 陽 子 君 (自民)	
外務大臣	河 野 太 郎 君 (自民)	
文部科学大臣 教育再生担当	林 芳 正 君 (自民)	
厚生労働大臣 働き方改革担当 拉致問題担当 内閣府特命担当大臣 (拉致問題)	加 藤 勝 信 君 (自民)	
農林水産大臣	齋 藤 健 君 (自民)	
経済産業大臣 産業競争力担当 ロシア経済分野協力担当 原子力経済被害担当 内閣府特命担当大臣 (原子力損害賠償・廃炉等支援機構)	世 耕 弘 成 君 (自民)	
国土交通大臣 水循環政策担当	石 井 啓 一 君 (公明)	
環境大臣 内閣府特命担当大臣 (原子力防災)	中 川 雅 治 君 (自民)	
防衛大臣	小野寺 五 典 君 (自民)	
内閣官房長官 沖縄基地負担軽減担当	菅 義 偉 君 (自民)	
復興大臣 福島原発事故再生総括担当	吉 野 正 芳 君 (自民)	
国家公安委員会委員長 国土強靱化担当 内閣府特命担当大臣 (防災)	小此木 八 郎 君 (自民)	
内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策 消費者及び食品安全 海洋政策) 領土問題担当	江 崎 鐵 磨 君 (自民)	
一億総活躍担当 情報通信技術 (IT) 政策担当 内閣府特命担当大臣 (少子化対策 男女共同参画 クールジャパン戦略 知的財産戦略 科学技術政策 宇宙政策)	松 山 政 司 君 (自民)	
経済再生担当 人づくり革命担当 社会保障・税一体改革担当 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	茂 木 敏 充 君 (自民)	
内閣府特命担当大臣 (地方創生 規制改革) まち・ひと・しごと創生担当 行政改革担当 国家公務員制度担当	梶 山 弘 志 君 (自民)	
東京オリンピック競技大会・ 東京パラリンピック競技大会担当	鈴 木 俊 一 君 (自民)	

第 4 次 安 倍 内 閣	(平成29. 11. 1～)	備 考
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 君 (自民)	
内閣法第9条の第1順位指定大臣 (副総理) 財務大臣 内閣府特命担当大臣 (金融) デフレ脱却担当	麻 生 太 郎 君 (自民)	
総務大臣 女性活躍担当 内閣府特命担当大臣 (男女共同参画 マイナンバー制度)	野 田 聖 子 君 (自民)	
法務大臣	上 川 陽 子 君 (自民)	
外務大臣	河 野 太 郎 君 (自民)	
文部科学大臣 教育再生担当	林 芳 正 君 (自民)	
厚生労働大臣 働き方改革担当 拉致問題担当 内閣府特命担当大臣 (拉致問題)	加 藤 勝 信 君 (自民)	
農林水産大臣	齋 藤 健 君 (自民)	
経済産業大臣 産業競争力担当 ロシア経済分野協力担当 原子力経済被害担当 内閣府特命担当大臣 (原子力損害賠償・廃炉等支援機構)	世 耕 弘 成 君 (自民)	
国土交通大臣 水循環政策担当	石 井 啓 一 君 (公明)	
環境大臣 内閣府特命担当大臣 (原子力防災)	中 川 雅 治 君 (自民)	
防衛大臣	小野寺 五 典 君 (自民)	
内閣官房長官 沖縄基地負担軽減担当	菅 義 偉 君 (自民)	
復興大臣 福島原発事故再生総括担当	吉 野 正 芳 君 (自民)	
国家公安委員会委員長 国土強靱化担当 内閣府特命担当大臣 (防災)	小此木 八 郎 君 (自民)	
内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策 消費者及び食品安全 海洋政策) 領土問題担当	江 崎 鐵 磨 君 (自民)	
一億総活躍担当 情報通信技術 (IT) 政策担当 内閣府特命担当大臣 (少子化対策 クールジャパン戦略 知的財産戦略 科学技術政策 宇宙政策)	松 山 政 司 君 (自民)	
経済再生担当 人づくり革命担当 社会保障・税一体改革担当 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	茂 木 敏 充 君 (自民)	
内閣府特命担当大臣 (地方創生 規制改革) まち・ひと・しごと創生担当 行政改革担当 国家公務員制度担当	梶 山 弘 志 君 (自民)	
東京オリンピック競技大会・ 東京パラリンピック競技大会担当	鈴 木 俊 一 君 (自民)	

3 議案経過一覧

【第193回国会（常会）】

衆議院における議案件数は、

- 予算 5 件（両院通過 5 件）
- 条約 20 件（両院通過 20 件）
- 内閣提出法律案 72 件（成立 66 件、衆議院継続 6 件）
- 衆議院議員提出法律案 76 件（成立 9 件、否決 2 件、衆議院継続 60 件、衆議院未了 1 件、撤回 4 件）
- 参議院議員提出法律案 110 件（成立 1 件、参議院未了 108 件（うち未付託未了 107 件）、撤回 1 件）
- 承諾 6 件（両院通過 2 件、衆議院継続 4 件）
- 承認 5 件（両院通過 5 件）
- 決算等 17 件（委員長報告のとおり議決したもの 13 件、衆議院未了 4 件）
- 決議案 5 件（可決 1 件、否決 3 件、衆議院未了 1 件）

であった。

	提出件数	両院通過	継続審査		可決	否決	撤回	未了	
			衆議院	参議院				衆議院	参議院
予算	5	5							
条約	19 継続 1	19 継続 1							
閣法	66 継続 6	63 継続 3	3 継続 3						
衆法	26 継続 50	9	14 継続 46			2	継続 4	1	
参法	110	1					1		108
承諾	4 継続 2	継続 2	4						
承認	4 継続 1	4 継続 1							
決算等	継続 17	(本院議了) 継続 13						継続 4	
決議案	5				1	3		1	
計	316	108 (本院議了) 13	70		1	5	5	6	108

【第194回国会（臨時会）】

衆議院における議案件数は、

- 内閣提出法律案 6 件（衆議院未了 6 件）
- 衆議院議員提出法律案60件（衆議院未了60件（うち未付託未了10件））
- 承諾 4 件（衆議院未了 4 件）
- 決算等 4 件（衆議院未了 4 件）

であった。

	提出件数	両院通過	継 続 審 査		可 決	否 決	撤 回	未 了	
			衆議院	参議院				衆議院	参議院
閣 法	継 続 6							継 続 6	
衆 法	継 続 60							継 続 60	
承 諾	継 続 4							継 続 4	
決算等	継 続 4							継 続 4	
計	74							74	

【第195回国会（特別会）】

衆議院における議案件数は、

- 内閣提出法律案 9 件（成立 8 件、衆議院継続 1 件）
- 衆議院議員提出法律案 8 件（成立 2 件、衆議院継続 6 件）
- 参議院議員提出法律案 20 件（参議院未了 20 件（未付託未了））
- 承諾 3 件（衆議院継続 3 件）
- 決算等 8 件（衆議院継続 3 件、衆議院未了 5 件）
- 決議案 1 件（可決 1 件）

であった。

	提出件数	両院通過	継 続 審 査		可 決	否 決	撤 回	未 了	
			衆議院	参議院				衆議院	参議院
閣 法	9	8	1						
衆 法	8	2	6						
参 法	20								20
承 諾	3		3						
決算等	4 継続 4		3					1 継続 4	
決議案	1				1				
計	49	10	13		1			5	20

4 委員会に付託されるに至らなかった議案一覧

※ 本議案一覧は、衆議院又は参議院に提出された議案のうち、各会期中、本院の委員会に付託されるに至らなかった議案である。

【第193回国会（常会）】

参 法		
提出日	議 案 名	備 考
平成 29. 2. 9	ギャンブル等依存症対策基本法案（浅田均君外 1 名提出、参法第 1 号）（予備審査）	参議院 未了
3. 9	公職選挙法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第 2 号）（予備審査）	参議院 未了
	政治資金規正法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第 3 号）（予備審査）	参議院 未了
	租税特別措置法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第 4 号）（予備審査）	参議院 未了
	政治資金規正法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第 5 号）（予備審査）	参議院 未了
	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第 6 号）（予備審査）	参議院 未了
	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第 7 号）（予備審査）	参議院 未了
	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第 8 号）（予備審査）	参議院 未了
	国家公務員の人件費の総額の削減の推進に関する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第 9 号）（予備審査）	参議院 未了
	衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第10号）（予備審査）	参議院 未了
	教育無償化等制度改革の推進に関する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第11号）（予備審査）	参議院 未了
	公職選挙法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第12号）（予備審査）	参議院 未了
	外国の国籍を有する国の行政機関の職員に係る欠格事由に関する特別措置法案（浅田均君外 1 名提出、参法第13号）（予備審査）	参議院 未了
	公職選挙法及び地方自治法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第14号）（予備審査）	参議院 未了
	国会法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第15号）（予備審査）	参議院 未了
	政策金融改革の着実な達成を図るための株式会社商工組合中央金庫法及び株式会社日本政策投資銀行法を廃止する等の法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第16号）（予備審査）	参議院 未了
	独立行政法人都市再生機構の完全民営化の推進に関する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第17号）（予備審査）	参議院 未了

提出日	議 案 名	備 考
3. 9	地方自治法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第18号）（予備審査）	参議院 未了
	農地法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第19号）（予備審査）	参議院 未了
	労働基準法及び労働安全衛生法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第20号）（予備審査）	参議院 未了
	労働契約の終了の円滑化に関する施策の推進に関する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第21号）（予備審査）	参議院 未了
	地域の事情に応じた介護サービス等の提供体制の整備に関する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第22号）（予備審査）	参議院 未了
	大規模災害からの復興に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第23号）（予備審査）	参議院 未了
	地域の事情に応じた保育サービスの提供体制の整備に関する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第24号）（予備審査）	参議院 未了
	児童福祉法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第25号）（予備審査）	参議院 未了
	幹部職員の任免等に関する制度を改革するための内閣法等の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第26号）（予備審査）	参議院 未了
	国家公務員法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第27号）（予備審査）	参議院 未了
	地方自治法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第28号）（予備審査）	参議院 未了
	歳入庁の設置による内国税並びに労働保険料及び年金保険料等の徴収に関する業務の効率化等の推進に関する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第29号）（予備審査）	参議院 未了
	道州制への移行のための改革基本法案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第30号）（予備審査）	参議院 未了
	消費税率の引上げの凍結及び消費税の軽減税率制度の廃止に関する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第31号）（予備審査）	参議院 未了
	電波法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第32号）（予備審査）	参議院 未了
	医療、介護及び保育に係る法人制度改革に関する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第33号）（予備審査）	参議院 未了
	医療法等の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第34号）（予備審査）	参議院 未了
	世代間格差を是正するための公的年金制度の改革の推進に関する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第35号）（予備審査）	参議院 未了
	災害からの復旧復興に関する被災地方公共団体の長による要請に関する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第36号）（予備審査）	参議院 未了
	地方教育行政改革の推進に関する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第37号）（予備審査）	参議院 未了
	国家安全保障上重要な土地等に係る取引等の規制等に関する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第38号）（予備審査）	参議院 未了
	森林法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第39号）（予備審査）	参議院 未了

提出日	議 案 名	備 考
	合衆国軍隊等防護事態に対処するための自衛隊法等の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第40号）（予備審査）	参議院 未了
	自衛隊法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第41号）（予備審査）	参議院 未了
	国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第42号）（予備審査）	参議院 未了
	重要影響事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律及び重要影響事態等に際して実施する船舶検査活動に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第43号）（予備審査）	参議院 未了
	国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する人道復興支援活動等に関する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第44号）（予備審査）	参議院 未了
	領域等の警備に関する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第45号）（予備審査）	参議院 未了
	原子力損害の賠償に関する法律及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第46号）（予備審査）	参議院 未了
	原子力災害対策特別措置法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第47号）（予備審査）	参議院 未了
	発電用原子炉施設の使用の開始又は再開に係る特定都道府県の同意に関する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第48号）（予備審査）	参議院 未了
	電気事業法等の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第49号）（予備審査）	参議院 未了
3. 9	特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第50号）（予備審査）	参議院 未了
	民法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第51号）（予備審査）	参議院 未了
	中小企業に対する必要な事業資金の融通のための措置に関する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第52号）（予備審査）	参議院 未了
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第53号）（予備審査）	参議院 未了
	地方自治法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第54号）（予備審査）	参議院 未了
	公職の選挙における開票の結果に関する選挙人等の請求に基づく得票数の調査に係る制度の整備に関する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第55号）（予備審査）	参議院 未了
	国会における各会派に対する立法事務費の交付に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第56号）（予備審査）	参議院 未了
	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第57号）（予備審査）	参議院 未了
	裁判官弾劾法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第58号）（予備審査）	参議院 未了
	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第59号）（予備審査）	参議院 未了
	労働基準法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第60号）（予備審査）	参議院 未了

提出日	議 案 名	備 考
3. 9	公職選挙法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第61号）（予備審査）	参議院 未了
	公職選挙法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第62号）（予備審査）	参議院 未了
	公職選挙法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第63号）（予備審査）	参議院 撤回
	公職選挙法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第64号）（予備審査）	参議院 未了
	公職の選挙に係るインターネットを利用する投票方法の導入に係る措置に関する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第65号）（予備審査）	参議院 未了
	公職の選挙に係る情報通信技術の利用による選挙運動用ポスターに記載される情報の提供に係る措置に関する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第66号）（予備審査）	参議院 未了
	労働基準監督行政の機能強化のための地方労働基準部局の効率的な業務運営の確保に関する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第67号）（予備審査）	参議院 未了
	個人情報の保護に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第68号）（予備審査）	参議院 未了
	公職の選挙に係る高等学校、大学等における期日前投票の促進に関する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第69号）（予備審査）	参議院 未了
	財政法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第70号）（予備審査）	参議院 未了
	健康保険法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第71号）（予備審査）	参議院 未了
	高齢者の医療の確保に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第72号）（予備審査）	参議院 未了
	国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第73号）（予備審査）	参議院 未了
	保育士給与の官民格差の是正に関する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第74号）（予備審査）	参議院 未了
	特定土砂等の管理に関する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第75号）（予備審査）	参議院 未了
	土地の掘削等の規制に関する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第76号）（予備審査）	参議院 未了
	土砂等の置場の確保に関する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第77号）（予備審査）	参議院 未了
	生活保護法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第78号）（予備審査）	参議院 未了
	当せん金付証票法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第79号）（予備審査）	参議院 未了
	競馬法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第80号）（予備審査）	参議院 未了
	自転車競技法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第81号）（予備審査）	参議院 未了

提出日	議 案 名	備 考
3. 9	小型自動車競走法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第 82 号）（予備審査）	参議院 未了
	モーターボート競走法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第 83 号）（予備審査）	参議院 未了
	スポーツ振興投票の実施等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第 84 号）（予備審査）	参議院 未了
	マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第 85 号）（予備審査）	参議院 未了
	母子及び父子並びに寡婦福祉法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第 86 号）（予備審査）	参議院 未了
	違法な国庫金の支出等に関する監査及び訴訟に関する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第 87 号）（予備審査）	参議院 未了
	国の財政運営における不要資産の活用、透明性の向上等に関する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第 88 号）（予備審査）	参議院 未了
	会計検査院法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第 89 号）（予備審査）	参議院 未了
	防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第 90 号）（予備審査）	参議院 未了
	防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第 91 号）（予備審査）	参議院 未了
	独立行政法人労働者健康安全機構の組織及び業務の見直しに関する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第 92 号）（予備審査）	参議院 未了
	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第 93 号）（予備審査）	参議院 未了
	地域再生法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第 94 号）（予備審査）	参議院 未了
	まち・ひと・しごと創生法を廃止する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第 95 号）（予備審査）	参議院 未了
	国立研究開発法人科学技術振興機構法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第 96 号）（予備審査）	参議院 未了
	雇用保険法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第 97 号）（予備審査）	参議院 未了
	地方法人税の廃止に関する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第 98 号）（予備審査）	参議院 未了
	社会経済活動に関するあらゆる分野における徹底した規制の撤廃及び緩和のための措置に関する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第 99 号）（予備審査）	参議院 未了
	産業競争力強化法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第 100 号）（予備審査）	参議院 未了
	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第 101 号）（予備審査）	参議院 未了
	出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第 102 号）（予備審査）	参議院 未了
4. 27	国家公務員法の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第 103 号）（予備審査）	参議院 未了

提出日	議 案 名	備 考
6. 2	国有財産法の一部を改正する法律案（大塚耕平君外 5 名提出、参法第104号）（予備審査）	参議院 未了
6. 7	国家戦略特別区域法の適用の停止等に関する法律案（磯崎哲史君外 3 名提出、参法第105号）（予備審査）	参議院 未了
6. 8	公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君外 1 名提出、参法第107号）（予備審査）	参議院 未了
	卸売市場法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第108号）（予備審査）	参議院 未了
	廃棄物の集積又は貯蔵等起因する周辺的生活環境の保全上の支障の除去等に関する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第109号）（予備審査）	参議院 未了
	柔道整復師法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外 1 名提出、参法第110号）（予備審査）	参議院 未了

決議案

提出日	議 案 名	備 考
平成 29. 6. 14	文部科学大臣松野博一君不信任決議案（山井和則君外 6 名提出、決議第 4 号）	未 決

【第194回国会（臨時会）】

衆 法

提出日	議 案 名	備 考
平成 27. 1. 26	政党助成法を廃止する法律案（穀田恵二君提出、第189回国会衆法第 1 号）	衆議院 未了
4. 1	政治資金規正法の一部を改正する法律案（穀田恵二君提出、第189回国会衆法第17号）	衆議院 未了
28. 5. 13	被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案（野田佳彦君外 8 名提出、第190回国会衆法第39号）	衆議院 未了
	災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案（野田佳彦君外 4 名提出、第190回国会衆法第40号）	衆議院 未了
	東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律案（野田佳彦君外 4 名提出、第190回国会衆法第41号）	衆議院 未了
	東日本大震災からの復興の推進のための相続に係る移転促進区域内の土地等の処分の円滑化に関する法律案（野田佳彦君外 4 名提出、第190回国会衆法第42号）	衆議院 未了
5. 30	公職選挙法の一部を改正する法律案（逢坂誠二君外 6 名提出、第190回国会衆法第61号）	衆議院 未了
11. 18	公職選挙法及び地方自治法の一部を改正する法律案（奥野総一郎君外 5 名提出、第192回国会衆法第 7 号）	衆議院 未了
29. 4. 28	政治資金規正法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案（岡田克也君外 2 名提出、第193回国会衆法第15号）	衆議院 未了
6. 9	政治資金規正法の一部を改正する法律案（奥野総一郎君外 4 名提出、第193回国会衆法第22号）	衆議院 未了

【第195回国会（特別会）】

参 法

提出日	議 案 名	備 考
平成 29. 11. 16	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第1号）（予備審査）	参議院 未了
	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第2号）（予備審査）	参議院 未了
	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第3号）（予備審査）	参議院 未了
	地方自治法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第4号）（予備審査）	参議院 未了
	国会における各会派に対する立法事務費の交付に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第5号）（予備審査）	参議院 未了
	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第6号）（予備審査）	参議院 未了
	裁判官弾劾法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第7号）（予備審査）	参議院 未了
	国家公務員の人件費の総額の削減の推進に関する法律案（藤巻健史君提出、参法第8号）（予備審査）	参議院 未了
	大規模災害からの復興に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第9号）（予備審査）	参議院 未了
	国の財政運営における不要資産の活用、透明性の向上等に関する法律案（藤巻健史君提出、参法第10号）（予備審査）	参議院 未了
	公職選挙法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第11号）（予備審査）	参議院 未了
	政治資金規正法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第12号）（予備審査）	参議院 未了
	租税特別措置法の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第13号）（予備審査）	参議院 未了
	政治資金規正法の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第14号）（予備審査）	参議院 未了
	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第15号）（予備審査）	参議院 未了
11. 29	政策金融改革の着実な達成を図るための株式会社商工組合中央金庫法及び株式会社日本政策投資銀行法を廃止する等の法律案（藤巻健史君提出、参法第16号）（予備審査）	参議院 未了
	独立行政法人都市再生機構の完全民営化の推進に関する法律案（藤巻健史君提出、参法第17号）（予備審査）	参議院 未了
11. 30	ギャンブル等依存症対策基本法案（浅田均君提出、参法第18号）（予備審査）	参議院 未了
12. 6	独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第19号）（予備審査）	参議院 未了
	都市計画法の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第20号）（予備審査）	参議院 未了

5 質問主意書一覧

【第193回国会（常会）】

衆議院に提出された質問主意書件数は、438件である。

（経過、質問本文及び答弁本文については、衆議院ホームページ参照）

提出日	番号	件名
平成 29. 1. 20	1	沖縄県名護市安部の沿岸部で発生した米軍オスプレイの墜落事故の位置づけとオスプレイの構造的な欠陥に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	2	沖縄県名護市安部の沿岸部で発生した米軍オスプレイの墜落事故で明らかとなった日米両政府の対応に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	3	沖縄県名護市安部の沿岸部で発生した米軍オスプレイの墜落事故後に原因究明や説明がないままに飛行等が再開されたことに関する質問主意書（仲里利信君提出）
	4	民間地上空でのオスプレイによる吊り下げ訓練に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	5	地元への通知がないままに実施されたパラシュート降下訓練に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	6	いわゆる共謀罪に関し一般人は含まれないとする菅官房長官の発言内容に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	7	稲田防衛大臣の靖国神社参拝についてノーコメントとした安倍総理の考えに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	8	公営競技に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	9	パブリックコメントに関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	10	違法性阻却に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	11	新しいアプローチに関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	12	アレッポ空爆に関する共同声明に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	13	公安調査庁発刊資料「内外情勢の回顧と展望」に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
	14	天下りあっせんの調査に関する質問主意書（岡本充功君提出）
	15	T P P 発効が見込めない中での予算執行及び法施行に関する質問主意書（岡本充功君提出）
1. 23	16	内閣総理大臣が国会に対して憲法改正の議論を促すことのできる根拠に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	17	沖縄戦での「日本軍による住民の集団強制自決」の記述の回復と教科書検定意見の撤回に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	18	世界の真ん中で輝く国創りの意味に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	19	通過通航制度のあり方に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	20	安倍政権の働き方改革に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	21	生活保護世帯の子どもの進学に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	22	「真珠湾訪問にあたっての安倍首相への公開質問状」に関する質問主意書（辻元清美君提出）
	23	いわゆる南沙諸島における各国の領有権の主張と実効支配の状況に関する質問主意書（辻元清美君提出）
1. 24	24	公務執行妨害等容疑で逮捕され長期勾留が続いている事案に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	25	J R A の広告と売上げに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	26	いわゆる共謀罪と東京五輪の関係に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	27	高齢者の定義等に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
1. 25	28	閣僚の虚偽答弁に関する質問主意書（大西健介君提出）
	29	諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門調査と有明海再生事業の関係等に関する質問主意書（大串博志君提出）

提出日	番号	件名
1. 25	30	現在の日本で激しいインフレになるのかという疑問に関する質問主意書（福田昭夫君提出）
	31	宝くじに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
1. 26	32	安倍政権のデフレからの脱却に対する認識に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	33	政府の有識者会議の天皇陛下の退位を巡る議論のあり方に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
1. 27	34	仮定の質問に答えないとする安倍総理の基本姿勢に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	35	おごることといじめの関係に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
1. 30	36	NHKで放映されたスクープドキュメント北方領土交渉の映像における事前検閲等に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	37	NHKで放映されたスクープドキュメント北方領土交渉の映像に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	38	今国会における施政方針演説や代表質問等での政府答弁に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	39	経済の好循環にもかかわらず消費者物価指数等が下落することに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	40	国会議員の政治活動に国家公務員の一般職員が公務として参加することの是非に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
1. 31	41	2020年度のプライマリーバランス黒字化に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	42	いわゆる共謀罪に関し一般人は含まれないとする菅官房長官の発言内容に関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
2. 1	43	内閣総理大臣が国会に対して憲法改正の議論を促すことのできる根拠に関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
	44	介護福祉士試験の受験申込者数半減に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	45	国立大学法人への文部科学省職員の派遣および出向等の状況に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
2. 2	46	日米地位協定の軍属に関する補足協定に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
2. 6	47	2016年12月13日に発生したオスプレイの名護市東沿岸墜落事故およびその他のオスプレイ事故に関する質問主意書（近藤昭一君提出）
2. 7	48	国民健康保険の赤字の解消と前期高齢者交付金の格差の是正に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	49	NHKで放映されたスクープドキュメント北方領土交渉の映像に関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
2. 8	50	稲田防衛大臣の防衛力の質も量も確保する発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
2. 9	51	政府が現行法上の確に対処できないとしている薬物テロ事案に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	52	政府が現行法上の確に対処できないとしているハイジャックテロ事案に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	53	日米防衛相会談に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
	54	稲田防衛大臣の法的な意味における戦闘行為との答弁に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	55	安倍総理の東京オリンピック招致演説に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	56	米国トランプ大統領との価値の共有に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
2. 10	57	オスプレイの横田基地配備および木更津駐屯地の定期機体整備等その他オスプレイの配備に関する質問主意書（近藤昭一君提出）
	58	「元号」に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
	59	内閣が提出検討中の法律案の性質に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	60	組織犯罪処罰法改正案の提出を目論む政府の真意と同法案の危うさに関する質問主意書（仲里利信君提出）
	61	UNMISSと南スーダン政府軍の戦闘事態に関する質問主意書（階猛君提出）
	62	安全保障理事会の対南スーダン武器禁輸決議案に関する質問主意書（階猛君提出）
	63	面会交流支援事業の対象者に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
2. 13	64	沖縄県における日本国憲法の適用開始の時点に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）

提出日	番号	件名
2. 13	65	安倍総理とトランプ大統領のゴルフプレーに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	66	安倍総理がアメリカのＴＰＰ離脱を追認したことに係る質問主意書（逢坂誠二君提出）
	67	就籍ならざる無戸籍者に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	68	公文書であるＰＫＯ活動の日々報告の管理状況に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	69	入れ墨がある人の公衆浴場での入浴に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	70	奨学金等を通じた教育の機会均等の実現に関する質問主意書（長妻昭君提出）
2. 14	71	政府の撮影した映像を報道機関に提供する際の基準等に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
2. 15	72	公衆の面前で国家安全保障上の機密対応をすることの是非に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
2. 16	73	消費が増えなくても激しいインフレが起きるのかという疑問に関する質問主意書（福田昭夫君提出）
	74	麻生財務大臣のまだ120円に行っていない、円安といわれる覚えはないとの発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
2. 17	75	「法テラス」の利用による着手金等受領に関する質問主意書（上西小百合君提出）
	76	子宮頸がんワクチンに関する質問主意書（上西小百合君提出）
	77	法務省文書上の組織的犯罪集団の定義に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	78	米国トランプ大統領との価値の共有に関する再質問主意書（初鹿明博君提出）
2. 20	79	「戦闘」という言葉と「法的な意味における戦闘行為」の違いに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
2. 21	80	防衛省の情報公開、公文書管理のあり方に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	81	衆議院予算委員会における金田法務大臣の答弁に関する質問主意書（階猛君提出）
	82	児童扶養手当の現況届の提出の見直しに関する質問主意書（西村智奈美君提出）
	83	南スーダン国連平和維持活動派遣部隊の日報の情報公開・公文書管理問題に関する質問主意書（西村智奈美君提出）
2. 22	84	諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門調査と有明海再生事業の関係等に関する再質問主意書（大串博志君提出）
	85	外国人技能実習制度におけるサラブレッド生産に関する質問主意書（柿沢未途君提出）
	86	中央競馬と地方競馬の「二重構造」に関する質問主意書（柿沢未途君提出）
	87	安全保障と科学研究に関する質問主意書（岡本充功君提出）
	88	認可保育所の退園に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
2. 23	89	待機児童対策に関する質問主意書（中根康浩君提出）
	90	地方公務員法の欠格条項に関する質問主意書（中根康浩君提出）
2. 24	91	世界中の慰安婦像に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
2. 27	92	北方領土へのロシア軍の配備に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	93	教育基本法の理念と教育勅語の整合性に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	94	教育基本法第2条第5号に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	95	政治家の名前を付して寄附の勧誘をする行為に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	96	安倍昭恵内閣総理大臣夫人の活動に関する質問主意書（辻元清美君提出）
2. 28	97	健康増進法と労働安全衛生法における歯科健診に関する質問主意書（中根康浩君提出）
	98	平成29年2月22日衆議院予算委員会第5分科会における質問の答弁に関する質問主意書（中根康浩君提出）
3. 1	99	麻生財務大臣によるＪＲ北海道とＪＲ東日本の合併発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	100	経済産業省内執務室扉の施錠の意義に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
3. 2	101	内閣総理大臣の日本国憲法の改正発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	102	カジノを合法化する法案と刑法の賭博に関する法制との整合性に関する質問主意書（長妻昭君提出）

提出日	番号	件名
3. 3	103	I S I Lへの掃討作戦等を実施する諸外国の軍隊に対する自衛隊による後方支援活動に関する質問主意書（小川淳也君提出）
	104	内閣総理大臣が憲法改正を要請することに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	105	内閣総理大臣夫人の法的地位に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
3. 6	106	元海兵隊員による女性強姦・殺人・死体遺棄事件とその後の公判における容疑者の陳述により明らかとなった米軍の兵士教育の歪等に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	107	公務執行妨害等容疑で逮捕され長期勾留が続いている事案に関する再質問主意書（仲里利信君提出）
	108	那覇空港滑走路増設事業の実施主体及び予算に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	109	安倍昭恵内閣総理大臣夫人に関する質問主意書（大西健介君提出）
3. 7	110	日韓合意の法的拘束力に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	111	安倍政権によるメディアへの圧力強化に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	112	安倍昭恵総理夫人の「公人」・「私人」問題に関する質問主意書（上西小百合君提出）
3. 8	113	地方公務員法の欠格条項に関する再質問主意書（中根康浩君提出）
	114	精神保健福祉法の改正案の立法事実に関する質問主意書（中根康浩君提出）
3. 9	115	朝鮮大学校の国連制裁決議違反に関する質問主意書（松原仁君提出）
	116	教育研究機関における国連決議履行に関する質問主意書（松原仁君提出）
	117	森友学園との交渉記録に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	118	稲田大臣の「教育勅語の精神は取り戻すべき」発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	119	内閣総理大臣夫人の活動に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	120	安倍昭恵内閣総理大臣夫人の活動に関する再質問主意書（辻元清美君提出）
	121	安倍昭恵内閣総理大臣夫人の総理公務補助とそれを支援する職員に関する質問主意書（辻元清美君提出）
	122	安倍昭恵内閣総理大臣夫人が関係する諸会合に関する質問主意書（辻元清美君提出）
	123	道徳心に成績を付けた通知表が入試で使用される実態に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	124	安倍昭恵内閣総理大臣夫人の活動に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
3. 10	125	テロリズムの定義などに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	126	麻生財務大臣によるＪＲ北海道とＪＲ東日本の合併発言に関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
3. 13	127	政府の原発輸出政策に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	128	ＪＲ北海道に対する国の支援策に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	129	天皇陛下の退位についての法整備及び皇室典範の法律上の位置づけに関する質問主意書（大西健介君提出）
3. 14	130	東日本大震災追悼式で原発事故に言及しなかった理由に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	131	平成29年２月22日衆議院予算委員会第５分科会における質問の答弁に関する再質問主意書（中根康浩君提出）
3. 15	132	内閣総理大臣夫人の政府専用機の使用に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	133	学校法人森友学園と安倍内閣の政務三役の関わりに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	134	公人ではない総理夫人の活動がなるほどなど国民が思える基準に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	135	保育に関する質問主意書（中根康浩君提出）
3. 16	136	諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門に係る国の立場及び国から漁業団体への働きかけに関する質問主意書（大串博志君提出）
	137	G P S 捜査は違法とする最高裁の判断に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	138	東日本大震災六周年追悼式で総理が「原発事故」に触れなかったことに関する質問主意書（辻元清美君提出）

提出日	番号	件名
3. 17	139	テロ等準備罪法案における言葉の定義及び著作権法等の扱いに関する質問主意書（丸山穂高君提出）
	140	精神保健福祉法の改正案の立法事実に関する再質問主意書（中根康浩君提出）
	141	安倍昭恵内閣総理大臣夫人の活動に関する再質問主意書（宮崎岳志君提出）
	142	令状なしのGPS捜査を違法とした最高裁判決に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
3. 21	143	組織犯罪処罰法改正案に関し一般人は含まれないとする菅官房長官の発言内容に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	144	教育勅語の根本理念に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	145	いわゆる「スーパー301条」に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	146	G A T Tの諸規定に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
3. 22	147	テロリズムの定義に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	148	「国に準ずる組織」に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	149	他都府県から沖縄県への機動隊派遣に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	150	I L O第100号条約の交渉過程に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	151	外務省改革の進捗状況に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	152	武力紛争と武力衝突の考え方に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	153	G P S捜査違法判決に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	154	共謀罪法案について金田法務大臣がアメリカ大使に依頼した内容に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
3. 23	155	保護主義に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	156	「2025年国際博覧会検討会報告書（案）～関西弁バージョン～」に関する質問主意書（大西健介君提出）
3. 24	157	「平和への権利宣言」に関する質問主意書（大西健介君提出）
	158	防衛大学校卒業式における任官拒否者の取り扱いに関する質問主意書（大西健介君提出）
	159	司法試験出願者数の激減に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	160	私人である内閣総理大臣夫人の意向を忖度して働く国家公務員の行為の意味に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	161	名古屋環状2号線の段差に関する質問主意書（本村伸子君提出）
	162	インターネット販売やテレビショッピングに関する質問主意書（中根康浩君提出）
	163	防衛大学校の任官辞退者の卒業式分離に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	164	安倍総理の言う「関係」に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
3. 27	165	原発事故に関わる避難計画の策定支援に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	166	塚本幼稚園における内閣総理大臣夫人の講演に随行していた国家公務員の業務に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	167	総理大臣夫人付き職員が籠池氏に回答したF A Xに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	168	地方自治体におけるギャンブル等依存症の相談窓口に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
3. 28	169	核兵器禁止条約に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	170	共謀罪法案の審議開始時期に言及した金田法務大臣の発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	171	テロ等準備罪の対象犯罪数に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	172	法務省文書上の組織的犯罪集団の定義に関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
	173	精神保健福祉法の改正案の立法事実に関する第3回質問主意書（中根康浩君提出）
3. 29	174	東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う除染事業に関する質問主意書（前原誠司君提出）
	175	安倍昭恵内閣総理大臣夫人に発給された外交旅券に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	176	教科書検定に関する質問主意書（初鹿明博君提出）

提出日	番号	件名
3. 29	177	議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律に基づく証言に対する安倍総理の認識に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
3. 30	178	南スーダンへの自衛隊派遣に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	179	西村総裁特別補佐の国会の国政調査権発動発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	180	内閣総理大臣夫人のハワイ訪問に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	181	安倍総理の言う三つの疑惑に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	182	LINEなどの既読、絵文字がテロ等準備罪の合意の確認であるかに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	183	クラスター弾を製造する会社の株式をGPIFが保有することに関する質問主意書（長妻昭君提出）
	184	安倍昭恵総理夫人の「公務を補佐する活動」に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
3. 31	185	安倍昭恵総理夫人付の内閣事務官が学校法人森友学園の籠池泰典理事長の要請で財務省に問い合わせた行為等について、内閣官房の他のスタッフが知っていたか否かに関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	186	GATTの諸規定に関する再質問主意書（緒方林太郎君提出）
	187	パチスロ遊技機の旧基準機の認定問題等に関する質問主意書（高井崇志君提出）
	188	テロ等準備罪に関わる逮捕の要件が法文上当然明らかであるか否かに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	189	テロ等準備罪に関わる277個の対象犯罪に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	190	東京五輪・パラリンピックで提供される食事に使う食材の調達に関する質問主意書（大西健介君提出）
	191	「軍事研究」に関する質問主意書（大西健介君提出）
4. 3	192	行政調査と犯罪捜査の関係に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	193	共謀罪の構成要件に関する質問主意書（階猛君提出）
	194	「組織的犯罪集団」に関する質問主意書（階猛君提出）
4. 4	195	テロ等準備罪における目くばせにより一斉に動くようなシステムに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	196	禁止されているはずの内閣総理大臣夫人付き職員の選挙活動支援に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	197	沖縄県議会の要請に対する沖縄担当特命全権大使の発言と対応等に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	198	安倍昭恵内閣総理大臣夫人が内閣総理大臣の公務の遂行を補助することを支援する職員の異動の有無及び決定過程に関する質問主意書（小宮山泰子君提出）
	199	学習指導要領改訂に際して「思春期になると異性への関心が芽生える」と記載してLGBTについて記載されなかったことに関する質問主意書（西村智奈美君提出）
4. 5	200	今村復興大臣の閣議後の記者会見における応答に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	201	銃剣道の復活に関する質問主意書（大西健介君提出）
4. 6	202	テロ等準備罪法案におけるテロリズム集団の定義に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	203	テロ等準備罪における処罰対象の団体の定義に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	204	国際組織犯罪防止条約（TOC条約）に関する質問主意書（上西小百合君提出）
	205	テロ等準備罪法案と通信傍受法との関連に関する質問主意書（後藤祐一君提出）
	206	「教育二関スル勅語」の教育現場における使用に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	207	アドルフ・ヒトラーの著作「我が闘争」の一部を、学校教育における教材として用いることが否定されるかどうかに関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	208	大麻乱用防止に向けた厚生労働省の取り組み及び安倍昭恵内閣総理大臣夫人の大麻栽培畑訪問に際しての内閣官房総理夫人付職員の同行に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	209	加計学園が今治市に獣医学部を新設することが、国家戦略特区制度を利用して認められることになった経緯に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）

提出日	番号	件名
4. 6	210	安倍昭恵内閣総理大臣夫人の選挙応援活動と、総理夫人付職員の同行に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
4. 7	211	テロ等準備罪に関する質問主意書（上西小百合君提出）
	212	テロ等準備罪における準備行為の解釈に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	213	総理夫人の選挙応援の随行に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	214	安倍昭恵内閣総理大臣夫人に発給された外交旅券に関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
	215	共謀罪の「準備行為」に関する質問主意書（階猛君提出）
	216	共謀罪における共謀関係からの離脱に関する質問主意書（階猛君提出）
4. 10	217	トランプ政権のシリアへの軍事行動への安倍総理の支持表明に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	218	テロ等準備罪の対象犯罪における予備罪および準備罪に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	219	教育勅語を道徳科の授業で扱うことに関する質問主意書（長妻昭君提出）
	220	安倍昭恵内閣総理大臣夫人の公務遂行補助活動と私的活動のための全国各地への訪問、及び夫人付の内閣事務官の同行に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	221	安倍昭恵内閣総理大臣夫人が動物愛護団体のメンバーとともに福島県の被災地を訪問したか否か、及び総理夫人付職員が同行したか否かに関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	222	安倍昭恵内閣総理大臣夫人及び夫人付職員による省庁等への働きかけ、問い合わせ等の有無に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
4. 11	223	教育勅語を道徳教育に用いようとする動きに関する質問主意書（仲里利信君提出）
4. 12	224	安倍昭恵さんの私的な海外旅行に対する国の支援等に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	225	日本政府要人である安倍昭恵さんの地位に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	226	日韓合意の法的拘束力に関する再質問主意書（井坂信彦君提出）
4. 13	227	厚生労働委員会の審議において内閣支持率に言及した安倍総理の意図に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	228	タバコフリーのオリンピック・パラリンピック競技大会の実現に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
4. 14	229	朝鮮半島有事における我が国へのミサイル攻撃に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	230	豊洲新市場の認可に関する質問主意書（菅直人君提出）
	231	「テロ等準備罪」と「刑事司法改革関連法案」に関する質問主意書（上西小百合君提出）
	232	朝鮮半島有事における我が国の存立危機事態に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
4. 17	233	テロリズムの定義に関する再質問主意書（緒方林太郎君提出）
	234	安倍総理の、さらなる努力を放棄するような政党には政権を担う資格はないとの答弁に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	235	学習指導要領改訂に際して「思春期になると異性への関心が芽生える」と記載してＬＧＢＴについて記載されなかったことに関する再質問主意書（西村智奈美君提出）
	236	「１日当たり何頭（羽）分の牛・豚・鶏肉を食べ残し廃棄しているのか」に関する質問主意書（長妻昭君提出）
4. 18	237	総理夫人の全国訪問時の随行に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	238	ＴＰＰのアメリカ抜きでの適用に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	239	琉球弧の島々への自衛隊配備に関する質問主意書（仲里利信君提出）
4. 19	240	北朝鮮軍のサリンを弾頭に付けた弾道ミサイルの迎撃に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	241	米国抜きのＴＰＰ発効に対する政府の認識に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	242	組織的犯罪集団とその構成員に関する質問主意書（上西小百合君提出）
4. 20	243	パーキングパーミット制度に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	244	沖縄県議会の要請に対する沖縄担当特命全権大使の発言と対応等に関する再質問主意書（仲里利信君提出）
	245	文部科学省先輩証に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）

提出日	番号	件名
4. 20	246	テロ等準備罪の対象犯罪の絞り込みに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	247	いわゆる「先輩証」など入構証の発行及び元職員の省庁への入構に関する取り扱いに関する質問主意書（大西健介君提出）
4. 21	248	わが国における重婚に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	249	政府参考人の答弁ルールに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	250	「朝鮮人虐殺」の記述のある中央防災会議の専門調査会の報告書に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	251	安倍昭恵内閣総理大臣夫人の参院選応援活動と、総理夫人付職員の同行のさらなる全体像に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	252	もったいない学会と縮小社会研究会の合同シンポジウムにおける公益社団法人日本国際民間協力会の理事による発言と、安倍昭恵内閣総理大臣夫人と夫人付職員の関係に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	253	「全国高校生未来会議」と文部科学省と安倍昭恵内閣総理大臣夫人と夫人付職員との関係に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	254	アドルフ・ヒトラーの著作「我が闘争」の一部を、学校教育における教材として用いることが否定されるかどうかに関する再質問主意書（宮崎岳志君提出）
	255	国家戦略特区農業支援外国人受入事業に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
4. 24	256	行政機関の保有する情報の公開に関する法律の目的を否定する財務副大臣の発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	257	日本郵政株式会社の株価下落が復興財源に与える影響に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	258	共謀罪の構成要件に関する再質問主意書（階猛君提出）
	259	幼稚園児や小学生等に教育勅語を朗読させる教育に関する質問主意書（長妻昭君提出）
4. 25	260	国際組織犯罪防止条約の留保付き批准に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	261	与那国島への自衛隊配備に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	262	「テロ等準備罪」と警察官の監察に関する質問主意書（上西小百合君提出）
	263	米国が提供したとされる電子メール監視システムに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	264	「そもそも」の意味として「基本的に」と記載している辞書に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
4. 26	265	森友学園に係る行政文書の保存に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	266	クレジットカードで現行紙幣を購入することに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
4. 27	267	高速炉開発と「増殖」の2文字が落とされていることに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
4. 28	268	海外渡航者への麻しんの予防接種に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	269	B・C型肝炎に関する質問主意書（上西小百合君提出）
	270	政府の公表した全国地震動予測地図と原発災害に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	271	国有地取引に関する質問主意書（石関貴史君提出）
	272	北朝鮮有事における国民の保護に関する基本指針の運用に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
5. 1	273	自衛隊法第95条の2の運用に関する指針に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	274	国家戦略特区農業支援外国人受入事業に関する再質問主意書（宮崎岳志君提出）
	275	アドルフ・ヒトラーの著作「我が闘争」の一部を、学校教育における教材として用いることが否定されるかどうかに関する第3回質問主意書（宮崎岳志君提出）
	276	もったいない学会と縮小社会研究会の合同シンポジウムにおける公益社団法人日本国際民間協力会の理事による発言と、安倍昭恵内閣総理大臣夫人と夫人付職員の関係に関する再質問主意書（宮崎岳志君提出）
	277	著作権侵害にあたる二次創作作品を掲載した同人誌を発行しようとした場合において、テロ等準備罪が適用される可能性があるかどうかに関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	278	「報道の自由度ランキング」で日本の順位が72位と低迷していることに関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
5. 2	279	「特定の主義主張」に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）

提出日	番号	件名
5. 2	280	「政治上その他の主義主張」に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	281	テロ活動と国際組織犯罪との「関連性」に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	282	テロ等準備罪に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
5. 8	283	サイバー攻撃による公職選挙の妨害対策に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	284	現行憲法上の自衛隊の位置付けに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	285	自由民主党総裁である安倍晋三氏の法的地位およびその私人としての憲法改正発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	286	閣僚等の執務室における受動喫煙対策に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
5. 9	287	沖縄県名護市辺野古地区及び東村高江地区における工事及び警備等業務の変更契約に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	288	読売新聞上の「安倍首相インタビュー全文」に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	289	豊洲新市場の認可に関する再質問主意書（菅直人君提出）
5. 10	290	北部訓練場県道70号線情報公開訴訟に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	291	「JKビジネス」に関する質問主意書（上西小百合君提出）
	292	吉野復興大臣の「指摘されて初めてわかった」ことに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	293	5月8日衆議院予算委員会での、金田勝年法務大臣と自民党葉梨康弘議員との会話に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	294	質問主意書に対する政府答弁書の現況と望ましいあり方に関する質問主意書（仲里利信君提出）
5. 11	295	立憲主義的統制に反する法務大臣の答弁姿勢に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	296	北朝鮮からと推定されるサイバー攻撃による銀行への不正アクセスと預金強奪に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	297	テロ等準備罪の被疑者から依頼を受けた行政書士に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	298	韓国新大統領就任に伴う日韓合意に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	299	義務教育の無償制度に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	300	財務省本省及び近畿財務局における文書管理システムに関する質問主意書（辻元清美君提出）
	301	安倍昭恵内閣総理大臣夫人の私的活動に対する夫人付職員の同行に際し、旅行命令や超過勤務命令が適切に行われるようになったか否かに関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	302	予算委員会における安倍晋三内閣総理大臣の「森友学園のホームページに対して私が隠蔽しようがないじゃないですか」との発言及び、安倍昭恵内閣総理大臣夫人の名誉校長辞任の経緯等についての森友学園籠池康博前理事長の証言に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	303	安倍晋三内閣総理大臣の憲法改正に関する認識と「読売新聞」に書いてありますから、ぜひそれを熟読していただきたい」との答弁及び安倍首相本人の衆議院憲法審査会出席に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	304	JASRAC（一般社団法人日本音楽著作権協会）が音楽教室からの演奏著作権料の徴収を打ち出し、これに反対する音楽教室側が取り下げを求めている問題に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
5. 12	305	政府の提唱するクールビズにおける冷房使用時の室温設定温度に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	306	日本を除く「G6」によるロシア非難決議における日本政府の対応に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	307	「そもそも」の意味として「基本的に」と記載している辞書に関する再質問主意書（初鹿明博君提出）
5. 15	308	日本国憲法第9条に自衛隊の存在についての条項を加憲することの意味に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	309	中国が進めるシルクロード経済圏構想「一帯一路」への日本政府の対応に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	310	医療、介護、保育、教育など、継続性が求められる業種における事業破たんに関する質問主意書（中根康浩君提出）
	311	沖縄県議会の要請に対する沖縄担当特命全権大使の発言と対応等に関する第3回質問主意書（仲里利信君提出）

提出日	番号	件名
5. 15	312	羽田新飛行ルートの住民説明会における写真撮影に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
5. 16	313	安倍総理が実際に「そもそも」を大辞林で調べたのかに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	314	もったいない学会と縮小社会研究会の合同シンポジウムにおける公益社団法人日本国際民間協力会の理事による発言と、安倍昭恵内閣総理大臣夫人と夫人付職員の関係に関する第3回質問主意書（宮崎岳志君提出）
	315	著作権侵害にあたる二次創作作品を掲載した同人誌を発行しようとした場合において、テロ等準備罪が適用される可能性があるかどうかに関する再質問主意書（宮崎岳志君提出）
	316	国家戦略特区農業支援外国人受入事業に関する第3回質問主意書（宮崎岳志君提出）
	317	クールビズ期間における冷房の設定温度28度は「科学的知見をもって28度に決めたのではなく、何となく目安でスタートし、独り歩きした」ものかどうかに関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	318	東京入国管理局に収容されている外国人多数がハンガーストライキを行っているとの報道に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	319	保守と女性活躍についての安倍晋三内閣総理大臣の発言に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	320	奥尻島から約450キロのわが国の防空識別圏内に落下した北朝鮮の弾道ミサイルに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
5. 17	321	今後の高速炉開発で開発を目指す「実証炉」に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	322	閣僚等の執務室における受動喫煙対策に関する再質問主意書（初鹿明博君提出）
	323	秋篠宮眞子内親王殿下のご婚約内定についての情報漏えいに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	324	沖縄県嘉手納米空軍基地におけるパラシュート降下訓練に関する質問主意書（仲里利信君提出）
5. 18	325	公共工事や民間工事に対して抗議活動をする住民団体とテロ等準備罪との関係に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	326	トランプ大統領による同盟国から得た情報の漏えいに関わる懸念に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	327	国家戦略特区制度を利用して加計学園に獣医学部の新設が認められることになった経緯のうち、平成30年度開学のスケジュールが決まるまでの府省間の協議等に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
5. 19	328	東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う除染事業に関する再質問主意書（前原誠司君提出）
	329	吉野復興大臣の「指摘されて初めてわかった」ことに関する再質問主意書（初鹿明博君提出）
	330	中国公船から飛行したと見られるドローンによるわが国領空への侵入に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
5. 22	331	国連人権理事会の特別報告者であるケナタッチ氏の書簡に対する政府の見解に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	332	テロ等準備罪に対する国連特別報告者の書簡に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	333	国連人権理事会の特別報告者に対する政府の定義に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
5. 23	334	質問主意書への答弁作成に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	335	民泊及び違法民泊に関する質問主意書（辻元清美君提出）
5. 24	336	統合幕僚長の政治的発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	337	公益社団法人日本獣医師会会長の見解に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	338	保存期間1年未満の公文書に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	339	衆議院本会議におけるテロ等準備罪法案の採決における法務副大臣ならびに法務大臣政務官の投票なしに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
5. 25	340	一般の方々が共謀罪の嫌疑対象にならないという金田法務大臣の発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
5. 29	341	安倍総理が実際に「そもそも」を大辞林で調べたのかに関する再質問主意書（初鹿明博君提出）
	342	JASRAC（一般社団法人日本音楽著作権協会）が音楽教室からの演奏著作権料の徴収を打ち出し、これに反対する音楽教室側が取り下げを求めている問題に関する再質問主意書（宮崎岳志君提出）

提出日	番号	件名
5. 29	343	学校法人森友学園等が補助金を申請した平成27年度サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	344	著作権侵害にあたる二次創作作品を掲載した同人誌を発行しようとした場合において、テロ等準備罪が適用される可能性があるかどうかに関する第3回質問主意書（宮崎岳志君提出）
	345	国家戦略特区制度を利用して加計学園に獣医学部の新設が認められることになった経緯のうち、平成30年度開学のスケジュールが決まるまでの府省間の協議等に関する再質問主意書（宮崎岳志君提出）
	346	学校法人加計学園による獣医学部新設を巡る、前川喜平前文部科学事務次官と和泉洋人内閣総理大臣補佐官のやり取りに関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
5. 30	347	トマス・オヘア・キンタナ国連北朝鮮人権状況特別報告者に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	348	ジョゼフ・カンナタチ国連人権理事会「プライバシーの権利」特別報告者に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	349	国連の特別報告者と国連の総意に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	350	座り込みで抗議する新基地反対派の市民が一般の方々であるか否かに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
6. 1	351	再生可能エネルギーの電力系統接続に係る空容量ゼロ問題等に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	352	待機児童ゼロの実現時期の修正に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	353	原子力発電所事故の際の避難計画に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	354	パスポートの氏名表記に結婚前の旧姓を併記することに関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	355	学校法人加計学園の獣医学部新設をめぐる木曾功内閣官房参与（当時）の行動に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	356	地方創生担当、文部科学、農林水産の3大臣と学校法人加計学園理事長との面会に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	357	米国のパリ協定離脱とわが国の対応に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
6. 2	358	日本に情報監視システムを提供したというスノーデン発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	359	官房副長官に対する加計学園の運営する大学からの役職提供に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	360	アメリカのパリ協定からの離脱表明に対する日本政府の取り組みに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
6. 5	361	政府のＴＯＣ条約の解釈に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	362	国鉄の分割・民営化30年に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	363	安倍昭恵内閣総理大臣夫人の学校法人加計学園に関係するイベントへの出席に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	364	政府の方針に異を唱えたとされる釜山総領事の交代に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	365	学校法人森友学園側と政府側の交渉記録について、安倍晋三内閣総理大臣が公文書管理法に基づいて行政文書ファイル等について廃棄の措置をとらないように求める考えがあるかどうかに関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	366	公道カートの安全対策強化に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	367	国立美術館に展示されている著作権切れの絵画等の撮影に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
6. 6	368	治安維持法に対する政府の認識に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	369	「印象操作」に関する質問主意書（大西健介君提出）
	370	国家戦略特別区域を活用した獣医学部の新設に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	371	東京外かく環状道路（関越～東名間）の地中拡幅部工事の談合情報への対応に関する質問主意書（宮本徹君提出）
6. 7	372	公営ギャンブルの収益の使途の制限に関する質問主意書（高井崇志君提出）
6. 8	373	辺野古新基地建設工事の護岸造成工事やボーリング調査のあり方に関する質問主意書（仲里利信君提出）

提出日	番号	件名
6. 8	374	学校法人森友学園への国有財産の売却に係る行政文書の保存期間の起算日に関する質問主意書（篠原豪君提出）
	375	国家戦略特区における利子補給に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	376	農業科教職員の待遇改善に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	377	高等学校農業教育施設・設備の改善に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	378	農業について学ぶ高校生の育成に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	379	農業関係高等学校の教育力向上への支援に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	380	被災地の人材確保に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	381	いわゆる共謀罪に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	382	安倍晋三内閣総理大臣がミャンマー訪問時に学校法人加計学園理事長を同行させ、政府専用機に搭乗させた件に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	383	国家戦略特区における規制改革事項として獣医学部の新設を可能とする件で、加計学園等が政府に提出した提案書に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	384	著作権侵害にあたる二次創作作品を掲載した同人誌を発行しようとした場合において、テロ等準備罪が適用される可能性があるかどうかに関する質問に対する答弁に関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	385	国家戦略特区制度を利用して加計学園に獣医学部の新設が認められることになった経緯のうち、平成30年度開学のスケジュールが決まるまでの府省間の協議等に関する第3回質問主意書（宮崎岳志君提出）
	386	学校法人加計学園による獣医学部新設を巡る、前川喜平前文部科学事務次官と和泉洋人内閣総理大臣補佐官のやり取りに関する再質問主意書（宮崎岳志君提出）
	387	獣医学部の新設を「広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限る」とした要件が、本当に日本獣医師会の意見に配慮して決定されたものなのかどうかに関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
	388	文部科学省前事務次官が「出会い系バーに出入りしていた」と報道される前に、内閣官房が報道機関に情報を提供していたかどうかに関する質問主意書（宮崎岳志君提出）
6. 9	389	「共謀罪」に関する質問主意書（階猛君提出）
	390	文部科学省の加計学園に関わる文書への対応の方針転換に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	391	釜山総領事更迭に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	392	米空軍嘉手納基地の旧海軍駐機場使用に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
6. 12	393	政府と沖縄県が争う「沖縄県名護市辺野古への新基地建設問題」解決の前提となる沖縄の現状についての政府の基本認識に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	394	風疹抗体検査に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	395	臨時財政対策債に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	396	天下り問題の全省庁調査の進捗に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	397	公務員の副業に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
6. 13	398	景品交換所のぱちんこ屋からの独立性に関する質問主意書（高井崇志君提出）
	399	天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に関する質問主意書（上西小百合君提出）
	400	テロ等準備罪法案修正案に関する質問主意書（上西小百合君提出）
	401	南スーダン派遣の自衛隊部隊の撤収に関する質問主意書（上西小百合君提出）
	402	政府と沖縄県が争う「沖縄県名護市辺野古への新基地建設問題」解決の前提となる沖縄駐留米軍の抑止力と存在意義についての政府の認識に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	403	フリースクールに関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	404	高齢ドライバーの交通事故防止に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	405	韓国新政権の慰安婦を巡る日韓合意に対する姿勢の変化に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	406	障害者差別解消法に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	407	空家等対策と支援措置に関する質問主意書（落合貴之君提出）

提出日	番号	件名
6. 14	408	政府と沖縄県が争う「沖縄県名護市辺野古への新基地建設問題」解決に向けた政府の取組姿勢の変化に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	409	政府職員の通報が公益通報保護制度の対象になるか否かの基準に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	410	後発医薬品の使用促進の目標設定と目標達成のためのインセンティブのあり方に関する質問主意書（鷲尾英一郎君提出）
	411	凶悪犯罪・重大犯罪に関する、被害届の不受理、逮捕状の不執行、捜索・差押の過程及び政府関係者による報道関係者への説明に関する質問主意書（柚木道義君提出）
	412	米軍嘉手納基地の旧海軍駐機場の再使用に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	413	沖縄県名護市安部の沿岸部で発生した米軍オスプレイの墜落事故調査報告書等に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	414	リニア中央新幹線建設に伴うトンネル残土等に関する質問主意書（北神圭朗君提出）
	415	国家戦略特別区域諮問会議の民間議員の見解に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	416	東京電力福島第二原発の廃炉に関する質問主意書（小熊慎司君提出）
	417	一括賠償後の賠償基準等の策定に関する質問主意書（小熊慎司君提出）
	418	一般財団法人グリーンチャンネルの競馬中継放送に関する質問主意書（柿沢未途君提出）
	419	平成31年度以降の国際コンテナ戦略港湾に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	420	保育所の入所基準の運用に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	421	英語教育を充実させるための具体策に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	422	ネット企業に対する情報開示請求に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	423	ふるさと納税に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	424	フリーランス保護法制に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	425	腎機能障害の認定基準に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	426	加計学園文書流出は国家公務員法違反かどうかに関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	427	原子力発電施設等のテロ対策等に関する質問主意書（落合貴之君提出）
	428	豊予海峡ルートに関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	429	消費者庁・国民生活センター・消費者委員会の移転に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	430	四国八十八箇所霊場と遍路道の世界文化遺産登録に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	431	総理の言う「戦後レジーム」の意味に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	432	我が国の「単回使用医療機器（ＳＵＤ）」再使用検討の現状及び今後の国の施策に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	433	自動車用エアバッグガス発生器の火薬類取締法上の扱いに関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	434	土砂災害警戒区域等の指定をされた学校施設の安全対策に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	435	いわゆるバイオシミラーに関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	436	小児がんに対する重粒子線治療への公的医療保険適用に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	437	働き方改革に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	438	地方警察官の増員に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）

【第194回国会（臨時会）】

衆議院に提出された質問主意書件数は、9件である。

いずれも、衆議院解散のため、内閣に転送するに至らなかった。

（経過及び質問本文については、衆議院ホームページ参照）

提出日	番号	件名
平成 29. 9. 28	1	政府が進める「鉄軌道等導入に関する課題等の検討基礎調査」と沖縄県が要望する「鉄軌道の事業化」への取り組みに関する質問主意書（仲里利信君提出）
	2	沖縄県が日米外務・防衛担当閣僚による安全保障協議委員会で議論するよう要望した2項目に対する政府の取組姿勢と結果に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	3	オスプレイのオーストラリア東部沖での墜落事故と政府の対応に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	4	オスプレイのオーストラリア東部沖での墜落事故に関する政府発表の「オスプレイ 豪沖墜落事故防衛省評価」に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	5	オスプレイのオーストラリア東部沖での墜落事故後に沖縄と北海道・佐賀での飛行を巡って政府の対応が異なったことに関する質問主意書（仲里利信君提出）
	6	オスプレイのオーストラリア東部沖での墜落事故後に事故原因の究明と報告が行われない中での安全宣言と飛行の強行を行うことに関する質問主意書（仲里利信君提出）
	7	オスプレイのオーストラリア東部沖での墜落事故後に事故原因の究明と報告が行われない中で政府が飛行を中止させ得る法的根拠に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	8	オスプレイのオーストラリア東部沖での墜落事故等で明らかとなったオスプレイの構造上の欠陥等と政府の対応に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	9	安倍内閣総理大臣の第72回国連総会における演説に関する質問主意書（小宮山泰子君提出）

5

質問主意書一覧

【第195回国会（特別会）】

衆議院に提出された質問主意書件数は、105件である。

（経過、質問本文及び答弁本文については、衆議院ホームページ参照）

提出日	番号	件名
平成 29. 11. 1	1	河野外務大臣の就任直後の会見における日米原子力協定に関わる認識に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	2	核燃料サイクルについての世耕経済産業大臣の発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	3	今次の総選挙の執行に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	4	神戸製鋼所の製品のデータ改ざんに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	5	国難突破解散の意味に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
11. 2	6	北朝鮮のおかげとはどのような意味と理解すべきかに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	7	日本政府が国連総会第一委員会に提出した核兵器廃絶決議案に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	8	内閣の国会召集の権限に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	9	関東大震災における朝鮮人虐殺に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	10	憲法第53条に基づく国会の召集要求に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
11. 6	11	プライマリーバランスの黒字化への具体的計画に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	12	改正組織犯罪処罰法の施行状況に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	13	北朝鮮の核実験による北海道への放射性物質の降下に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	14	出国税の課税対象に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	15	安倍総理の与野党の質疑時間の配分見直し指示に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	16	行政文書の管理に関するガイドラインの見直しに伴う保存期間1年未満の行政文書の扱いに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	17	安倍総理によるイヴァンカ大統領補佐官の主導で立ち上げられた基金への資金提供に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	18	戦士の国家日本の意味に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	19	麻生太郎副総理兼財務大臣の北朝鮮から難民が押し寄せてきた場合に射殺することを考えなければならないとの発言に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	20	頭髪の色を黒髪とする校則に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
11. 7	21	安倍総理が加計問題の獣医学部新設を初めて知った日に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	22	G P S端末等により位置情報を取得する捜査に関する質問主意書（階猛君提出）
	23	S N S上で自殺志願者を集める行為の規制に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
11. 8	24	トランプ大統領のアメリカ製の防衛装備品の購入を促す発言に対する政府の見解に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	25	日米首脳ゴルフ場での会話記録を残すことの必要性に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	26	選挙期間中の情勢調査の公表記事に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	27	東京外かく環状道路に関する質問主意書（宮本徹君提出）
11. 9	28	日銀の審議委員の「日銀が買って株価を上げたということは、事実としてない」との発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	29	公文書管理ガイドライン見直しにおいて確認前の文書も残すことに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	30	雇用関係助成金の共通要件に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	31	諫早湾干拓潮受堤防水門の開門を命じる確定判決に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	32	安倍総理とトランプ大統領の共同記者会見での米国から防衛装備品を買うという発言に関する質問主意書（初鹿明博君提出）

提出日	番号	件名
11. 10	33	公文書管理ガイドラインの見直し案という行政文書の該当性に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	34	安倍首相のトランプ米国大統領とのゴルフ中の映像についての削除依頼に関する質問主意書（大西健介君提出）
	35	「新たな社会的養育ビジョン」に関する質問主意書（大西健介君提出）
11. 13	36	第4回主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会における電気事業連合会の報告に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	37	神戸製鋼所の製品のデータ改ざんに関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
11. 14	38	ドローン規制法における対象施設の安全の確保のための措置を行うことのできる者に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	39	第3の性に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
11. 15	40	消防職員採用時の色覚検査に関する質問主意書（大西健介君提出）
	41	米国大統領を招いての晩餐会への野党党首の招待に関する質問主意書（大西健介君提出）
11. 16	42	自殺志願者へのSNS上での公的相談窓口の現状に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	43	内閣の国会召集の権限に関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
11. 17	44	報道の自由を守るための法改正に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
11. 20	45	わが国におけるヒアリの侵入・定着状況に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	46	合衆国大統領の核攻撃命令についての違法性の議論に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	47	科学的特性マップに関する意見交換会の参加者募集に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
11. 21	48	I型糖尿病患者の障害基礎年金の「打ち切り」に関する質問主意書（大西健介君提出）
	49	雇用関係助成金の共通要件に関する再質問主意書（初鹿明博君提出）
11. 22	50	北九州市の産業振興に関する質問主意書（城井崇君提出）
	51	北九州空港の機能拡充と利用促進に関する質問主意書（城井崇君提出）
	52	暴力団対策の推進に関する質問主意書（城井崇君提出）
	53	プライマリーバランスを黒字化してアルゼンチンはデフォルトになったという安倍総理の発言に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	54	内閣官房参与に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	55	働き方改革実行計画の概要に関する質問主意書（岡本充功君提出）
	56	東京外かく環状道路に関する再質問主意書（宮本徹君提出）
11. 24	57	北朝鮮軍兵士の亡命事件の法的意味に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	58	会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書に対する政府の責務に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	59	国際儀礼（プロトコール）における同性パートナーの取り扱いに関する質問主意書（大西健介君提出）
	60	子どもを4人以上産んだら表彰するという提案に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
11. 27	61	「何であんな黒いのが好きなんだ」との発言に対する政府の対応に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	62	ビットコインを使用することにより利益が生じた場合の課税関係に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	63	国賓の同性パートナーが宮中晩餐会に出席することに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	64	「科学的特性マップに関する意見交換会」に係る原子力発電環境整備機構による広報業務の委託に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
11. 28	65	タミフル等抗インフルエンザウイルス薬による異常行動に関する質問主意書（大西健介君提出）
	66	両親がともに外国籍の子の出生届の記載に関する質問主意書（大西健介君提出）
	67	公益財団法人日本相撲協会への政府の評価に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
11. 29	68	訪問介護における「生活援助」の提供回数の制限及び「生活援助」の「緩和した基準」に関する質問主意書（柚木道義君提出）

提出日	番号	件名
11. 30	69	安倍総理の「私が調べて私が適切であるということを申し上げたことはない」との答弁に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	70	北朝鮮のミサイル発射準備にかかわる日本政府の情報管理に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	71	首都圏等の企業の地方移転や地方拠点の強化に関する質問主意書（城井崇君提出）
	72	地方や「まちなか」への移住・定住促進に関する質問主意書（城井崇君提出）
	73	北部九州での次世代自動車産業の拠点化に関する質問主意書（城井崇君提出）
12. 1	74	I型糖尿病患者の障害基礎年金の「打ち切り」に関する再質問主意書（大西健介君提出）
	75	議会における議員活動と育児に関する質問主意書（石川香織君提出）
	76	ドローン規制法における対象施設の安全の確保のための措置を行うことのできる者に関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
	77	皇室会議における菅官房長官の役割に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
12. 4	78	G P S 捜査及び携帯電話端末にかかる情報を取得する捜査に関する質問主意書（階猛君提出）
	79	皇室会議に菅内閣官房長官が陪席したことに係る質問主意書（初鹿明博君提出）
	80	第3の性に関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
12. 5	81	民法第774条の夫による子の嫡出否認の規定に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	82	無人の国境離島地域の保全に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	83	北朝鮮から漂着する木造船に起因する諸問題に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	84	福島県風評被害に関する質問主意書（玄葉光一郎君提出）
	85	国難突破解散の意味並びに第48回衆議院総選挙結果の評価に関する質問主意書（小宮山泰子君提出）
	86	東京外かく環状道路に関する第3回質問主意書（宮本徹君提出）
12. 6	87	「高齢・障害・求職者雇用支援機構」による、自主避難者の住宅立ち退きを求める訴訟に関する質問主意書（菅直人君提出）
	88	先制攻撃の違法性に関する質問主意書（本多平直君提出）
	89	国家戦略特区による獣医学部新設に関する質問主意書（宮本徹君提出）
	90	日米同盟の歴史的認識と法的根拠に関する質問主意書（山川百合子君提出）
	91	辺野古沿岸域における活断層の存在の可能性に関する質問主意書（赤嶺政賢君提出）
	92	佐藤正久外務副大臣が自衛官の服務の宣誓を引用したことに係る質問主意書（初鹿明博君提出）
	93	国家戦略特区における追加の規制改革事項の取り扱いに関する質問主意書（山崎誠君提出）
	94	平成29年度インフルエンザワクチンの供給に関する質問主意書（山崎誠君提出）
	95	航空機の衝突や弾道ミサイルに対する原子力施設等の安全性を確保するための取り組みに関する質問主意書（山崎誠君提出）
	96	介護人材の確保に関する質問主意書（もとむら賢太郎君提出）
	97	Jアラートに関する質問主意書（もとむら賢太郎君提出）
	98	北朝鮮問題に関する質問主意書（もとむら賢太郎君提出）
	99	森林環境税に関する質問主意書（もとむら賢太郎君提出）
	100	東京オリンピック・パラリンピックの開催時期に関する質問主意書（もとむら賢太郎君提出）
	101	学校における働き方改革に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	102	保育所設置における建築基準法告示改正に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	103	中小河川の緊急点検の結果を踏まえた取り組みに関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	104	教科書検定と憲法論に関する質問主意書（落合貴之君提出）
	105	デートレイプドラッグによる性犯罪・性暴力被害に関する質問主意書（中谷一馬君提出）

6

本会議、委員会等の開会回数及び公述人数等

国会回次等 区 分	第193回国会（常会）				第194回国会（臨時会）				第195回国会（特別会）			
	開 会 回 数	公 述 人	証 人	参 考 人	開 会 回 数	公 述 人	証 人	参 考 人	開 会 回 数	公 述 人	証 人	参 考 人
本 会 議	35				1				7			
（常任委員会）												
内 閣	9								5			
総 務	23			45					3			1
法 務	22			13					4			
外 務	18			4					3			
財 務 金 融	19			15					3			2
文 部 科 学	17			37					4			
厚 生 労 働	30			23					5			
農 林 水 産	22			13					6			
経 済 産 業	18			15					3			
国 土 交 通	24			6					3			
環 境	20			12					3			
安 全 保 障	10								4			
国 家 基 本									1			
予 算	21 {1} [2]	8 [8]	1	40					4			1
決算行政監視	7								1			
議 院 運 営	36 (5)			2	1				7 (4)			
懲 罰									1			
（特別委員会）												
災 害 対 策	6								2			
倫 理 選 挙	8			2					2			
沖 縄 北 方	6			3					2			
拉 致 問 題	4			1					3			5
消 費 者 問 題	6								2			
科 学 技 術	6			1					3			
震 災 復 興	11			7					2			
原 子 力	6			12					2			
地 方 創 生	11								2			

国会回次等 区 分	第193回国会（常会）				第194回国会（臨時会）				第195回国会（特別会）			
	開 会 回 数	公 述 人	証 人	参 考 人	開 会 回 数	公 述 人	証 人	参 考 人	開 会 回 数	公 述 人	証 人	参 考 人
（審査会等）												
憲 法 審 査 会	9			11					3			2
情報監視審査会	7			3					6			
政治倫理審査会									1			
連 合 審 査 会	1 （注）			3								
分 科 会 （予算） （決算行政監視）	20 〔 8 分科 2 日間 〕 〔 4 分科 1 日間 〕			4 2								
合 同 審 査 会												
両 院 協 議 会												
常任委員長会議												
計	432 （5） 〔1〕 〔2〕	8 〔8〕	1	274	2				97 （4）			11

- ※1 開会回数欄の、（ ）内の数は小委員会、{ } 内の数は公聴会、[] 内の数は委員派遣による地方公聴会の開会回数で、いずれも外数である。
- 2 開会回数には閉会中審査を含む。
- 3 公述人欄の [] 内の数は、委員派遣による地方公聴会の意見陳述者数で外数である。
- （注）文部科学委員会内閣委員会連合審査会

7 国会に対する報告等一覧

法律の規定に基づき国会に対して報告、勧告又は提出されるもののうち、平成29年に内閣、人事院等から受領したものは、次のとおりである。

※ 報告書等のうち、政府が「白書」として刊行しているものについては、刊行の際の名称を〈 〉内に記載した。

(1) 内閣から報告又は提出されたもの

年月日	名 称
平成29. 1. 24	平成28年7月1日から同年12月31日までの間における国民生活安定緊急措置法の施行状況報告書
1. 27	厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の施行状況に関する報告
1. 31	平成28年9月26日から平成29年1月19日までの間における行政組織の新設改廃状況報告書 平成27年度特別会計財務書類
2. 3	租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書
2. 7	平成29年度地方団体の歳入歳出総額の見込額書
2. 10	平成28年度産業競争力強化のための重点施策の進捗及び実施の状況並びに評価の結果に関する報告 平成27年度における国有林野事業に係る債務の処理に関する施策の実施の状況に関する報告 平成27年度における日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律に定める施策の実施の状況に関する報告
2. 17	平成28年における犯罪捜査のための通信傍受に関する法律に基づく報告
3. 3	平成28年度第3・四半期における予算使用の状況 平成28年度第3・四半期における国庫の状況
3. 17	地方財政の状況報告書 〈地方財政白書〉
3. 24	南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更の報告 南スーダン国際平和協力業務の実施の状況の報告
3. 28	平成29年行政執行法人の常勤職員数に関する報告
3. 31	平成28年防衛省と民間企業との間の人事交流に関する報告
4. 21	衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定案についての勧告の報告 「平成28年度中小企業の動向」に関する報告 〈中小企業白書〉 「平成29年度中小企業施策」についての文書 「平成28年度小規模企業の動向」に関する報告 〈小規模企業白書〉 「平成29年度小規模企業施策」についての文書
4. 28	水産基本計画の変更の報告
5. 19	2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営の推進に関する政府の取組の状況に関する報告 特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告
5. 23	「平成28年度食料・農業・農村の動向」に関する報告 〈食料・農業・農村白書〉 「平成29年度食料・農業・農村施策」についての文書
5. 26	「平成28年度水循環施策」に関する報告 〈水循環白書〉 平成28年1月1日から同年12月31日までの間における無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告 「平成28年度森林及び林業の動向」に関する報告 〈森林・林業白書〉 「平成29年度森林及び林業施策」についての文書 「平成28年度首都圏整備に関する年次報告」 〈首都圏白書〉

年月日	名 称
5. 26	「平成28年度土地に関する動向」に関する報告 「平成29年度土地に関する基本的施策」についての文書 〈土地白書〉
5. 30	世界最先端 I T 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画の報告 「平成28年度我が国における自殺の概況及び自殺対策の実施状況」に関する報告 「平成28年度食育推進施策」に関する報告 「平成28年度観光の状況」に関する報告 「平成29年度観光施策」についての文書 「平成28年度交通の動向」に関する報告 「平成29年度交通施策」についての文書 〈自殺対策白書〉 〈食育白書〉 〈観光白書〉 〈交通政策白書〉
6. 2	「平成28年度科学技術の振興に関する年次報告」 「平成28年度水産の動向」に関する報告 「平成29年度水産施策」についての文書 「平成28年度エネルギーに関する年次報告」 〈科学技術白書〉 〈水産白書〉 〈エネルギー白書〉
6. 6	「平成28年度犯罪被害者等施策」に関する報告 「平成28年度ものづくり基盤技術の振興施策」に関する報告 「平成28年度環境の状況」に関する報告 「平成29年度環境の保全に関する施策」についての文書 「平成28年度循環型社会の形成の状況」に関する報告 「平成29年度循環型社会の形成に関する施策」についての文書 「平成28年度生物の多様性の状況」に関する報告 「平成29年度生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策」についての文書 〈犯罪被害者白書〉 〈ものづくり白書〉 〈環境白書／循環型社会白書／生物多様性白書〉
6. 9	「平成28年度男女共同参画社会の形成の状況」に関する報告 「平成29年度男女共同参画社会の形成の促進施策」についての文書 「平成28年度消費者政策の実施の状況」に関する報告 平成28年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告 平成28年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告 「平成28年度人権教育及び人権啓発施策」に関する報告 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画の報告 〈男女共同参画白書〉 〈消費者白書〉 〈人権教育・啓発白書〉
6. 13	「平成28年度子ども・若者の状況及び子ども・若者育成支援施策の実施状況」に関する報告 「平成28年度交通事故の状況及び交通安全施策の現況」の報告 「平成29年度交通安全施策に関する計画」の報告 「平成28年度障害者施策の概況」に関する報告 平成28年度拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する政府の取組についての報告 〈子ども・若者白書〉 〈交通安全白書〉 〈障害者白書〉
6. 16	「防災に関してとった措置の概況」の報告 「平成29年度の防災に関する計画」の報告 「平成28年度高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況」に関する報告 「平成29年度高齢社会対策」についての文書 「平成28年度少子化の状況及び少子化への対処施策の概況」に関する報告 平成28年度東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の報告書を受けて講じた措置に関する報告 〈防災白書〉 〈高齢社会白書〉 〈少子化社会対策白書〉
6. 20	破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告

年月日	名 称
6. 27	平成28年度第4・四半期における予算使用の状況（ただし出納整理期間を含まず。） 平成28年度第4・四半期における国庫の状況
7. 25	平成29年1月1日から同年6月30日までの間における国民生活安定緊急措置法の施行状況報告書 厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の施行状況に関する報告
9. 5	平成28年度における予算使用の状況（平成28年度出納整理期間を含む。） 平成29年度第1・四半期における予算使用の状況 平成29年度第1・四半期における国庫の状況
9. 8	平成28年度国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告 平成28年度自衛隊員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告
9. 12	新型インフルエンザ等対策政府行動計画の変更の報告
10. 6	「平成28年度我が国における過労死等の概要及び政府が過労死等の防止のために講じた施策の状況」に関する報告（過労死等防止対策白書）
10. 24	がん対策推進基本計画の変更の報告
11. 2	海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律に基づく海賊対処行動についての報告
11. 7	平成29年1月20日から同年10月31日までの間における行政組織の新設改廃状況報告書
11. 21	平成28年度国の債権の現在額総報告 平成28年度物品増減及び現在額総報告
11. 29	東日本大震災からの復興の状況に関する報告
12. 5	平成29年度第2・四半期における予算使用の状況 平成29年度第2・四半期における国庫の状況
12. 8	破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告
12. 15	広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書 長崎国際文化都市建設事業進捗状況報告書 旧軍港市転換事業進捗状況報告書 別府国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書 伊東国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書 熱海国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書 横浜国際港都建設事業進捗状況報告書 神戸国際港都建設事業進捗状況報告書 奈良国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書 京都国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書 松江国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書 芦屋国際文化住宅都市建設事業進捗状況報告書 松山国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書 軽井沢国際親善文化観光都市建設事業進捗状況報告書
12. 19	国民の保護に関する基本指針の変更の報告

(2) 内閣を経由して報告又は提出されたもの

年月日	名 称
平成 29. 2. 7	地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書（総務大臣）
3. 28	観光立国推進基本計画の変更の報告（国土交通大臣）

年月日	名 称
4. 11	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく調達価格等に関する報告（経済産業大臣）
5. 26	破壊活動防止法に基づく平成28年団体規制状況の年次報告（法務大臣）
6. 2	平成28年度原子力規制委員会年次報告書（原子力規制委員会委員長） 〈原子力安全白書〉
6. 6	平成28年度個人情報保護委員会年次報告書（個人情報保護委員会委員長）
6. 9	平成28年度公害等調整委員会年次報告書（公害等調整委員会委員長） 〈公害紛争処理白書〉
6. 20	通貨及び金融の調節に関する報告書（日本銀行総裁）
9. 26	平成28年度公正取引委員会年次報告書（公正取引委員会委員長） 〈独占禁止白書〉
11. 29	国立研究開発法人科学技術振興機構平成28年度革新的新技術研究開発業務に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見（文部科学大臣）
	独立行政法人日本学術振興会平成28年度学術研究助成業務に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見（文部科学大臣）
	独立行政法人日本スポーツ振興センター平成28年度スポーツ振興投票に係る収益の使途に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見（文部科学大臣）
12. 5	日本放送協会平成28年度業務報告書及び総務大臣の意見並びに監査委員会の意見書（総務大臣）
12. 8	通貨及び金融の調節に関する報告書（日本銀行総裁）

※ 報告書等の報告者又は提出者を（ ）内に記載した。

(3) 人事院から報告、勧告又は意見申出されたもの

年月日	名 称
平成 29. 3. 29	平成28年官民人事交流に関する年次報告
6. 9	平成28年度人事院業務状況の報告 〈公務員白書〉
8. 8	一般職の職員の給与についての報告、勧告及び公務員人事管理についての報告（平成29年人事院勧告）

(4) 会計検査院から報告されたもの

年月日	名 称
平成 29. 1. 27	報告書「各府省等における職員の研修の実施状況等について」
	報告書「地方公共団体における社会保障・税番号制度の導入に係る補助事業の実施状況等について」
3. 15	報告書「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）による事業の実施状況について」
3. 29	報告書「各府省等における研究開発事業の実施状況等について」
	報告書「国立研究開発法人における研究開発の実施状況について」
7. 26	報告書「国の行政機関等における社会保障・税番号制度の導入に係る情報システムの整備等の状況について」
9. 13	報告書「次期戦闘機（F－35A）の調達等の実施状況について」
11. 29	報告書「租税特別措置（相続税関係）の適用状況等について」

(5) 国と地方の協議の場から提出されたもの

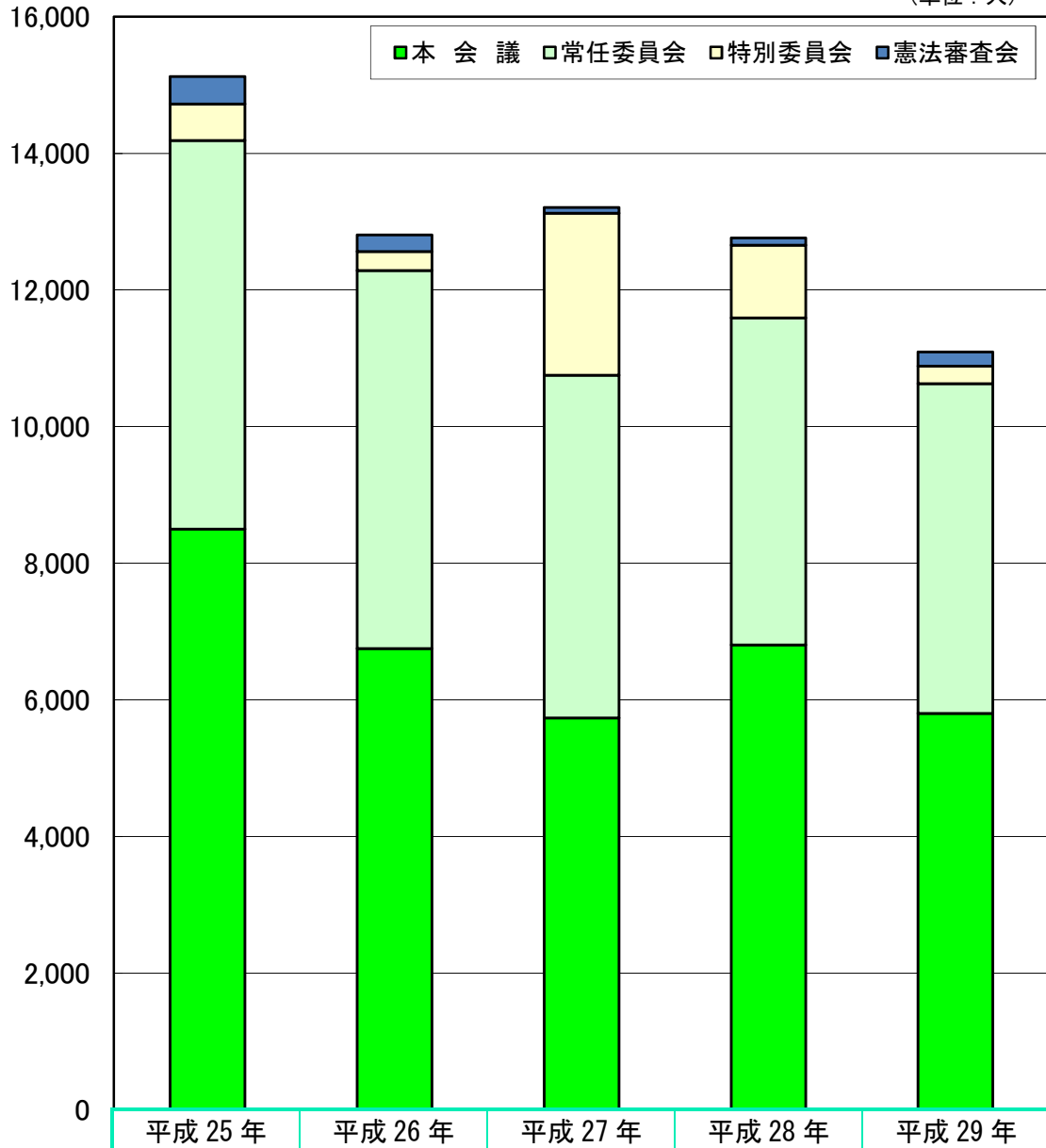
年月日	名 称
平成 29. 1. 24	国と地方の協議の場（平成28年度第3回）における協議の概要に関する報告書
6. 30	国と地方の協議の場（平成29年度第1回）における協議の概要に関する報告書
11. 28	国と地方の協議の場（平成29年度第2回）における協議の概要に関する報告書

8

傍聴人数

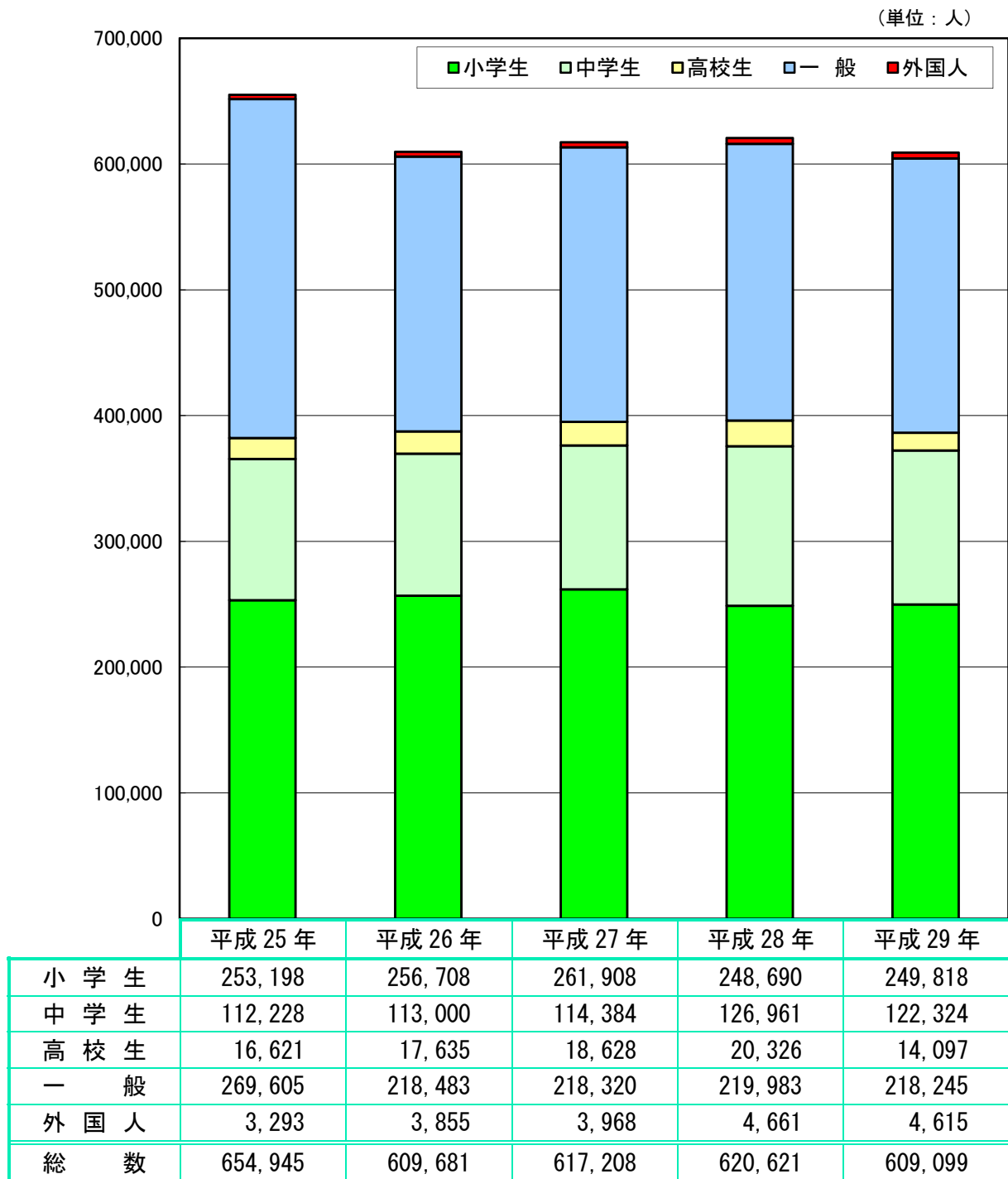
本会議・委員会（常任・特別）・憲法審査会

(単位：人)



9

参観者数



〔参考〕

1 国会議員定数の変遷

(1) 衆議院議員

総選挙期日（回次）等	定数	増減	備 考
昭和 21. 4. 10(第22回)	468 (466)		沖縄県（定数2）は米国占領下にあり、選挙は事実上の定数466で実施
22. 4. 25(第23回)	466	－ 2	沖縄県を除く
29. 4. 30	467	＋ 1	奄美群島区（定数1）で実施
42. 1. 29(第31回)	486	＋19	大都市の人口増加に伴う定数改正
45. 11. 15	491	＋ 5	沖縄県（定数5）で実施
51. 12. 5(第34回)	511	＋20	選挙区別人口による定数改正
61. 7. 6(第38回)	512	＋ 1	選挙区別人口による定数改正
平成 5. 7. 18(第40回)	511	－ 1	選挙区別人口による定数改正
平成6年公選法改正により「小選挙区比例代表並立制」を導入 定数500（小選挙区300、比例代表200（11ブロックにおいて実施））			
平成 8. 10. 20(第41回)	500	－11	平成6年公選法改正後初の総選挙
12. 6. 25(第42回)	480	－20	比例代表を20削減（小選挙区300 比例代表180）
26. 12. 14(第47回)	475	－ 5	小選挙区を5削減（小選挙区295 比例代表180）
29. 10. 22(第48回)	465	－10	小選挙区を6削減 比例代表を4削減 （小選挙区289 比例代表176）

(2) 参議院議員

通常選挙期日（回次）等	定数	増減	改選議席数	備 考
昭和 22. 4. 20(第1回)	250		全国区100 地方区150	半数は任期3年 第2回以降半数改選
45. 11. 15	252	＋ 2	沖縄県定数2	1名次期選挙で改選
昭和57年公選法改正により「拘束名簿式比例代表制」を導入 定数252（比例代表100、選挙区152）				
昭和 58. 6. 26(第13回)	252	0	比例代表50 選挙区76	昭和57年公選法改正後初の選挙
平成12年公選法改正により「非拘束名簿式比例代表制」を導入 定数を10削減して、242（比例代表96、選挙区146）とする。 ただし、平成16年7月25日までの間の定数は、247（比例代表98、選挙区149）とする。				
平成 13. 7. 29(第19回)	247	－ 5	比例代表48 選挙区73	平成12年公選法改正後初の選挙
16. 7. 11(第20回)	242	－ 5	比例代表48 選挙区73	比例代表を2、選挙区を3削減 比例代表を2、選挙区を3削減

2 国会議員会派別議員数の推移

(1) 衆議院

(召集日現在)

国会 回次(召集日)	会 派	自 民	立 憲	希 望	公 明	無 会	共 産	維 新 (注1)	自 由	社 民	民 進	生 活	結 集	民 主	維 新 (注2)	次 世 代	み ん な	結 い	無	欠 員
183(常)(平成25. 1. 28)		294			31		8		2		7		56	54			18		10	
184(臨)(25. 8. 2)		294			31		8		2		7		56	53			18		11	
185(臨)(25. 10. 15)		294			31		8		2		7		56	53			17		12	
186(常)(26. 1. 24)		293			31		8		2		7		55	53			9	9	13	
187(臨)(26. 9. 29)		294			31		8		2		7		55	41	19		9		14	
188(特)(26. 12. 24)		291			35		21		2		2		73	41	2				8	
189(常)(27. 1. 26)		291			35		21		2		2		72	41	2				9	
190(常)(28. 1. 4)		291			35		21	13	2	93	2	5							12	1
191(臨)(28. 8. 1)		289			35		21	15	2	96	2								13	2
192(臨)(28. 9. 26)		291			35		21	15	2	96	2								11	2
193(常)(29. 1. 20)		294			35		21	15	2	2	96								10	
194(臨)(29. 9. 28)		287			35		21	15	2	2	87								23	3
195(特)(29. 11. 1)		284	55	51	29	13	12	11	2	2									6	

※ 表中の各国会回次(召集日現在)における会派の正式名称は次のとおりである。

自 民：「自由民主党」(183回～191回、195回) 民 進：「民主・維新・無所属クラブ」(190回)
 「自由民主党・無所属の会」(192回～194回) 民 進：「民進党・無所属クラブ」(191回～194回)
 立 憲：「立憲民主党・市民クラブ」 生 活：「生活の党」(183回～188回)
 希 望：「希望の党・無所属クラブ」 生 活：「生活の党と山本太郎となかまたち」
 公 明：「公明党」 (189回～192回)
 無 会：「無所属の会」 結 集：「改革結集の会」
 共 産：「日本共産党」 民 主：「民主党・無所属クラブ」
 維 新(注1)：「おおさか維新の会」(190回～191回) 維 新(注2)：「日本維新の会」(183回～186回)
 「日本維新の会」(192回～195回) 「維新の党」(187回～189回)
 自 由：「自由党」 次世代：「次世代の党」
 社 民：「社会民主党・市民連合」 みんな：「みんなの党」
 結 い：「結いの党」

(2) 参議院

(召集日現在)

国会 回次(召集日)	会 派	自 民	民 進	公 明	共 産	維 新 (注1)	希 会	希 党	無 ク	沖 縄	国 声	日 本	元 氣	維 党	社 民	生 活	改 革	維 新 (注2)	み ん	み 風	国 民	無 所 属	欠 員
183(常)(平成25. 1. 28)		83	87	19	6										4	8	2	3	12	5	2	5	6
184(臨)(25. 8. 2)		113	58	20	11										3	2	3	9	18			4	1
185(臨)(25. 10. 15)		114	58	20	11										3	2	3	9	18			4	
186(常)(26. 1. 24)		114	58	20	11										3	2	3	9	18			4	
187(臨)(26. 9. 29)		114	58	20	11							4			3	2	3	11	12			4	
188(特)(26. 12. 24)		114	58	20	11				4			7	6		3	2	2	11				4	
189(常)(27. 1. 26)		114	58	20	11				4			6	7		3	3	2	11				3	
190(常)(28. 1. 4)		114	59	20	11	7			3			4	6	5	3	3	2					5	
191(臨)(28. 8. 1)		122	50	25	14	12	5		5	2		3										4	
192(臨)(28. 9. 26)		122	50	25	14	12	5		4	2		3										5	
193(常)(29. 1. 20)		126	50	25	14	12	6		4	2												3	
194(臨)(29. 9. 28)		126	49	24	14	11	6		4	2												5	1
195(特)(29. 11. 1)		125	47	25	14	11	6	3	2	2	2											5	

※ 表中の各国会回次(召集日現在)における会派の正式名称は次のとおりである。

自 民：「自由民主党・無所属の会」(183回)
「自由民主党」(184回～192回)
「自由民主党・こころ」(193回～195回)
民 進：「民主党・新緑風会」(183回～190回)
「民進党・新緑風会」(191回～195回)
公 明：「公明党」
共 産：「日本共産党」
維 新^(注1)：「おおさか維新の会」(190回～191回)
「日本維新の会」(192回～195回)
希 会：「希望の会(生活・社民)」(192回)
「希望の会(自由・社民)」(193回～195回)
希 党：「希望の党」
無 ク：「無所属クラブ」
沖 縄：「沖縄の風」
国 声：「国民の声」

日 本：「次世代の党」(187回～189回)
「日本のこころを大切にする党」
(190回～191回)
「日本のこころ」(192回)
元 氣：「日本を元気にする会」(188回)
「日本を元気にする会・無所属会」
(189回～190回)
維 党：「維新の党」
社 民：「社会民主党・護憲連合」
生 活：「生活の党」(183回～188回)
「生活の党と山本太郎となかまたち」
(189回～190回)
改 革：「新党改革」(183回)
「新党改革・無所属の会」
(184回～190回)
維 新^(注2)：「日本維新の会」(183回～186回)
「維新の党」(187回～189回)
み ん：「みんなの党」
み 風：「みどりの風」
国 民：「国民新党」

3

会期等

国 会 回 次	召 集 日	開 会 式	会期終了日	会期 上段：当初会期 下段：延 長
第183回（常 会）	平成25. 1. 28	平成25. 1. 28	平成25. 6. 26	150
第184回（臨時会）	25. 8. 2	25. 8. 2	25. 8. 7	6
第185回（臨時会）	25. 10. 15	25. 10. 15	25. 12. 8	53 2
第186回（常 会）	26. 1. 24	26. 1. 24	26. 6. 22	150
第187回（臨時会）	26. 9. 29	26. 9. 29	〔26. 11. 21〕 解 散	63 (54日目に解散)
第188回（特別会）	26. 12. 24	26. 12. 26	26. 12. 26	3
第189回（常 会）	27. 1. 26	27. 1. 26	27. 9. 27	150 95
第190回（常 会）	28. 1. 4	28. 1. 4	28. 6. 1	150
第191回（臨時会）	28. 8. 1	28. 8. 1	28. 8. 3	3
第192回（臨時会）	28. 9. 26	28. 9. 26	28. 12. 17	66 17
第193回（常 会）	29. 1. 20	29. 1. 20	29. 6. 18	150
第194回（臨時会）	29. 9. 28	——	〔29. 9. 28〕 解 散	(召集日に解散) (1) (注) 会期は議決しなかった。
第195回（特別会）	29. 11. 1	29. 11. 8	29. 12. 9	39

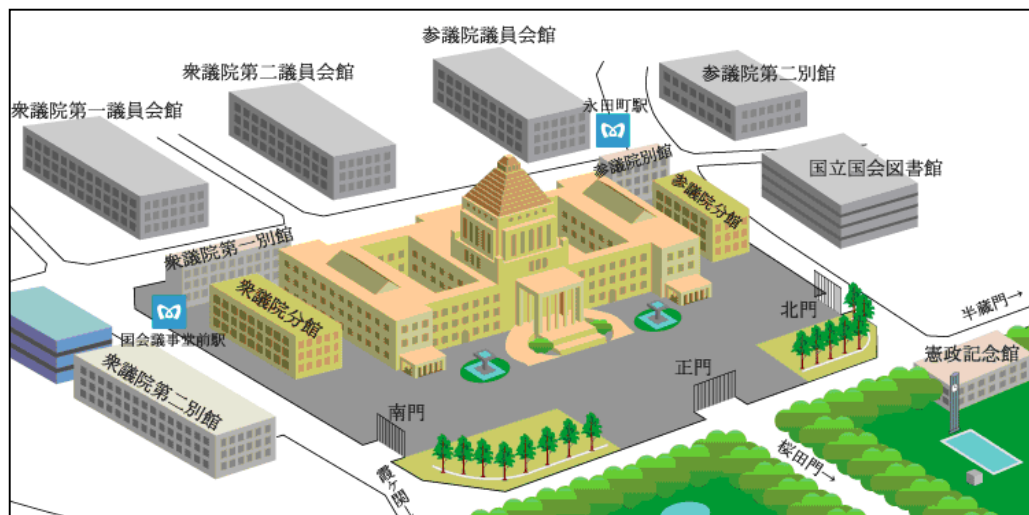
国会案内

国会案内

目 次

	頁
○ 国会周辺図	413
○ 憲政記念館	414
○ 広報・広聴	417
＜参観者ホールでの情報提供＞	418
＜衆議院ホームページ＞	419
＜国会審議中継＞	421
＜衆議院事務局チャンネル(YouTube)＞	422
○ 国会会議録検索システム	423
○ 国会参観(衆議院)の手続	424
○ 本会議・委員会・憲法審査会の傍聴	426
○ 請願の手続	427
○ 陳情の手続	429
○ 地方議会からの意見書の手続	429
○ 復興特別意見書の手続	429
○ 福島復興再生特別意見書の手続	429
○ 行政に関する苦情受付窓口	430
○ 意見窓口「憲法のひろば」	431
○ 国会議員政策担当秘書資格試験	432
○ 衆議院議員の資産等報告書等の閲覧	434
○ 衆議院議員の秘書の兼職に係る文書の閲覧	434
○ 衆議院事務局の情報公開・個人情報保護	435

○ 国会周辺図



■ 衆議院 (The House of Representatives)

〒 100-0014

東京都千代田区永田町1-7-1

電話 03(3581) 5111 (代表)

＜最寄り駅＞

東京メトロ 丸ノ内線、千代田線……………国会議事堂前駅
有楽町線、半蔵門線、南北線……………永田町駅

○ 憲政記念館

憲政記念館は、昭和45年に我が国が議会開設80年を迎えたのを記念して、議会制民主主義についての一般の認識を深めることを目的として設立され、昭和47年3月に開館しました。

憲政記念館のある高台は、江戸時代の初めには加藤清正が屋敷を建て、その後彦根藩



の上屋敷となり、幕末には藩主であり時の大老でもあった井伊直弼が居住し、後に明治時代になってからは参謀本部・陸軍省が置かれました。

昭和27年にこの土地は衆議院の所管となり、昭和35年には、憲政の功労者である尾崎行雄を記念して、尾崎行雄記念財団によって尾崎記念会館が建設され、衆議院に寄贈されました。その後これを拡大して憲政記念館となりました。

憲政記念館では、国会の組織や運営などを資料や映像によって分かりやすく紹介するとともに、憲政の歴史や憲政功労者に関係のある資料を収集して常時展示するほか、企画展示等を行っています。

《常設展示》

1 憲政史シアター

議会思想が移入された幕末から今日に至るまでの憲政史に関する映像を見ることができます。

2 憲政史映像選択コーナー

3台のパソコンで、「国会のすすめ」「憲政の歩み」「憲政のあけぼの」「帝国議会の歩み」「新しい国会の歩み」「婦人参政への道」「議事堂ものがたり」「憲政擁護運動から普選の実施まで」「昭和の開幕から新国会の誕生まで」などの映像ソフトを選択して見ることができます。

3 憲政の歩みコーナー

明治維新から帝国議会を経て現在の国会に至る憲政の歩みを、文書類をはじめ、関係資料・写真などで見ることができます。また、憲政の歴史に関係ある資料の企画展示も行っています。

4 映像検索コーナー

3台のパソコンで、「憲政史上の人々」「歴代の衆議院議長」「歴代の内閣総理大臣」「錦絵紹介」の中から好みの項目を検索して、人物の肉声を聞いたり、略歴などを見ることができます。

5 立体ビジョンコーナー

帝国議会第1次仮議事堂に初登院する議員たちの有様や、初めての議会での出来事を立体映像で見ることができます。

6 議場体験コーナー

内閣総理大臣の演説する映像を議席に座って見ることができます。また、演壇や議席で自由に記念写真を撮ることもできます。

7 国会の速記（衆議院）コーナー

速記の歴史や会議録ができるまでの過程をパネルや資料などで見ることができます。

8 国会の仕組コーナー

5台のパソコンで、国会の仕組や世界の議会を分かりやすく紹介するほか、国会の知識をQ & A方式でランキングを競うなど楽しみながら学習できます。

9 情報検索コーナー

6台のパソコンで、国会関係のホームページや、衆議院審議中継などを見ることができます。

10 尾崎メモリアルホール

衆議院議員当選25回、議員として60年7か月在職し、衆議院から憲政功労者として表彰され、名誉議員の称号を贈られた尾崎行雄の足跡をしのんで、遺品、著作、書跡、写真などを展示しています。

11 衆議院刊行物展示コーナー

本会議・委員会等の会議録、議案類（法律案、条約、予算書、決算書）、衆議院公報、質問主意書・答弁書、「衆議院先例集」、「衆議院委員会先例集」、「衆議院の動き」、「RESEARCH BUREAU 論究」、「通過議案要旨集」等の衆議院刊行物等を展示しています。

会議録、議案類等は前年の常会からのバックナンバーをご覧になれます。

《特別企画展示》「幕末明治からのメッセージ 激動の時代を彩った人々」

平成29年6月から平成30年末まで、シリーズ4期に分けて、幕末・明治維新・明治国家建設の立役者たちの遺墨・書簡・記念品等の関係資料を展示しています。

憲政記念館初の試みとなるロングラン特別企画展示です。

○展示概要

当館壁面ガラスケース内に、遺墨・書簡・記念品等の展示を行っています。

シリーズⅠ 【幕末】ペリー来航～大政奉還

◆期間 平成29年6月1日（木）～10月30日（月）

◆主な人物

吉田松陰、佐久間象山、西郷隆盛、坂本龍馬、天璋院篤姫等

シリーズⅡ [明治前期] 戊辰戦争～議会開設

- ◆ 期間 平成29年11月1日（水）～平成30年3月29日（木）
- ◆ 主な人物
谷干城、西郷隆盛、副島種臣、大久保利通、伊藤博文等

シリーズⅢ [明治後期] 議会開設後

- ◆ 期間 平成30年4月1日（日）～8月30日（木）
- ◆ 主な人物
松方正義、井上毅、山県有朋、東郷平八郎、福沢諭吉等

シリーズⅣ [総集編]

- ◆ 期間 平成30年9月～12月（予定）

★特別企画展示の案内

特別企画展示
幕末明治からのメッセージ
—激動の時代を彩った人々—
シリーズⅠ
【べりー春秋～大政奉還】

吉田松陰
木戸孝允
坂元龍馬
高杉晋作
久坂玄瑞
西郷隆盛
坂本龍馬
武市瑞山
豊川夏喜
天璋院監製

平成29年 6月1日（木）～10月30日（月）
開館時間：午前9時30分～午後5時（入館は午後4時30分まで）
期間中休館日：6月30日（金）、9月30日（土）
●入館無料●

シリーズⅡ	【戊辰戦争～議会開設】	平成29年11月～平成30年3月
シリーズⅢ	【議会開設後】	平成30年4月～8月
シリーズⅣ	【総集編】	平成30年9月～12月

衆議院憲政記念館
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-1-1
TEL 03-3581-1651 / FAX 03-3581-7962
<http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb/ncsai/01/html/static/kensetsu/kensetsu.htm>

シリーズⅠ

特別企画展示
幕末明治からのメッセージ
—激動の時代を彩った人々—
シリーズⅡ

平成29年 11/1（水）
↓
平成30年 3/29（木）

開館時間：午前9時30分～午後5時（入館は午後4時30分まで）
期間中休館日：11/7（金）
11/24（金）から
平成30年1/4（日）まで、
1/23（金）、2/28（日）

●入館無料●

衆議院憲政記念館
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-1-1
TEL 03-3581-1651 / FAX 03-3581-7962

坂本龍馬 木戸孝允 高杉晋作 久坂玄瑞 副島種臣
西郷隆盛 相野利秋 谷干城 三条実美 伊藤博文

シリーズⅡ

入館料 無 料
開館時間 9時30分～17時（入館は16時30分まで）
休館日 毎月の末日及び12月28日から翌年1月4日

衆議院事務局憲政記念館

住 所 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-1-1

電 話 03（3581）1651（直通）

F A X 03（3581）7962

なお、衆議院ホームページからも憲政記念館のご案内にアクセスできます。

○ 広報・広聴

広報課では、衆議院ホームページ、国会審議中継、参観者ホールにおける展示等により、衆議院及び国会に関する情報を提供しています。

また、国民の皆様から寄せられる衆議院の構成、本会議・委員会及び議案等の基本情報、衆議院の各種手続等に関するご質問並びにご意見にも対応をしています。

お問合せ先は次のとおりです。

衆議院事務局庶務部広報課

受付 9時～17時45分（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）
電話 03（3581）5151

＜参観者ホールでの情報提供＞

衆議院参観者ホールは、衆議院を訪れた参観者等の待機場所として参観コースの出発点に位置しており、国会への関心を高めていただけるよう、国会に関する情報の提供を行っています。

1 パネル展示

参観受付から参観者ホールに降りてすぐ右手の壁面に議長及び副議長の顔写真のパネルを展示しています。続いて、国会議事堂周辺の様子を示すパネル、衆議院議員の選挙区別議員数及び会派別議員数、最後に国会に関する豆知識等のパネルを展示しています。

展示パネルの一部



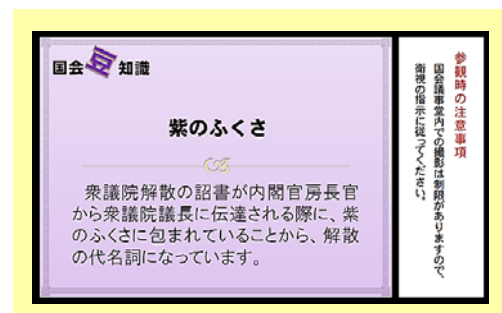
衆議院の都道府県及びブロック別の議員数



議事堂あれこれ（国会豆知識）

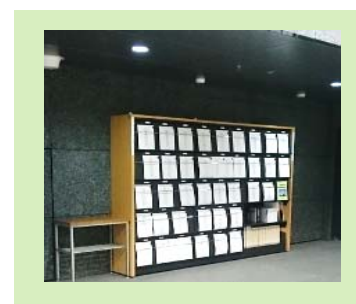
2 映像コーナー

参観紹介、豆知識、国会クイズなど衆議院参観者ホールでしかご覧いただけないオリジナルコンテンツの視聴ができます。



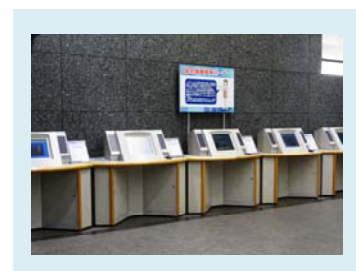
3 衆議院刊行物紹介コーナー

衆議院の公報、本会議録、委員会議録、議案類（衆議院議員提出法律案、内閣提出法律案等）などの各種刊行物の展示を行っています。



4 パソコン情報検索コーナー

楽しみながら国会についての知識を得ることができるよう、模擬議会SHOWなどのオリジナルコンテンツ及び国会関係のホームページの閲覧、並びに立法活動や国会議事堂を紹介したビデオ及び審議中継（ライブ・録画）の視聴ができます。



<衆議院ホームページ>

衆議院ホームページでは、本会議・委員会等に関する情報、立法情報、議員情報のほか、各種手続（傍聴及び参観等）及び国会案内等に関する情報を提供しています。

衆議院ホームページアドレス <http://www.shugiin.go.jp/>

衆議院
The House of Representatives, Japan

音声読み上げ サイト内検索

本会議・委員会等 立法情報 議員情報 国会関係資料 各種手続 English

議長・副議長の挨拶

議長 副議長

第195回国会(特別会)は、平成29年12月9日に終了いたしました。

衆議院
インターネット審議中継
Welcome to the House of Representatives Internet TV
「今日の審議中継」朝日の中継予定はこちら

衆議院憲法審査会

衆議院法制局
The Legislative Bureau of the House of Representatives

日本国憲法施行70周年記念

国会関係資料

国会について
国会関係法規
国会会期一覧
歴代議長・副議長一覧
衆議院の動き
調査局作成資料
衆議院議員総選挙一覧
衆議院選挙制度に関する調査
天皇の退位等についての立法府の対応
その他資料等

衆議院事務局 採用情報
Secretariat of the House of Representatives

YouTube 衆議院事務局チャンネル

国会事故調

関連リンク

ホームページについて Webアクセシビリティ リンク・著作権等について お問い合わせ

衆議院
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-7-1
電話(代表)03-3581-5111
案内図

Copyright © 2014 Shugiin All Rights Reserved.

衆議院ホームページの主な提供情報

議長・副議長の挨拶	衆議院議長・副議長からのメッセージ
本会議・委員会等	
本会議	
本会議開会情報	本会議の議事日程及び議事経過【掲載回次】第151回国会以降
委員会等	
委員名簿	各委員会の最新の委員名簿
委員会ニュース	各委員会の審査経過、質疑者、主な質疑項目及び議題とされた法律案等の概要、修正案要旨及び附帯決議等【掲載回次】第169回国会以降
憲法審査会	新着情報、憲法審査会委員名簿、審査会ニュース、会議日誌、会議資料、今後の開会予定等【掲載回次】第167回国会以降
情報監視審査会	情報監視審査会委員名簿、開会日及び議事経過、情報監視審査会報告書、関係法規【掲載回次】第189回国会以降
政治倫理審査会	政治倫理審査会の最新の委員名簿
立法情報	
会議録	本会議、委員会、憲法審査会等の会議録情報【掲載回次】第151回国会以降
国会会議録検索システム	衆参両院の全ての会議録等（国立国会図書館サイトへのリンク）
議案	議案の審議経過情報及び法律案・決議案の本文等【掲載回次】第142回国会以降
法律案等審査経過概要	法律案等の審査経過概要【掲載回次】第148回国会以降
質問主意書・答弁書	質問主意書・答弁書の本文及び経過情報【掲載回次】第1回国会以降
請願	委員会に付託された請願に関する情報【掲載回次】第143回国会以降
制定法律	国会で成立した法律の本文情報【掲載回次】第1回国会以降
衆議院公報 （会議情報）	本会議、委員会、憲法審査会等の開会及び経過情報 【掲載回次】第147回国会以降
議員情報	衆議院の役員等一覧、会派名及び会派別所属議員数、議員一覧、会派別議員一覧、衆議院議員会館議員事務室一覧表、議員氏名の正確な表記
国会関係資料	国会について（国会の地位、組織及び役割等の説明、国会施設案内、事務局及び法制局に関する情報等）、国会関係法規、国会会期一覧、歴代議長・副議長一覧、衆議院の動き、調査局作成資料、衆議院議員総選挙一覧、衆議院選挙制度に関する調査会等
各種手続	請願・陳情書・意見書の手続、本会議・委員会等の傍聴案内、衆議院議員の資産等報告書等の閲覧案内、会議録等刊行物の閲覧、国会参観の手続及び参観者用パンフレット、行政に関する苦情受付窓口についての情報
ご案内	小型無人機等の飛行禁止区域について、調達情報、国会議員政策担当秘書資格試験、事務局職員採用案内、法制局職員採用案内、情報公開、個人情報、衆議院事務局における障害を理由とする差別の解消の推進、その他ご案内についての情報
各種リンク	
衆議院インターネット審議中継	衆議院本会議・委員会等の審議のインターネット中継及びビデオライブラリ
衆議院憲政記念館	常設展及び特別展等についての情報
衆議院憲法審査会	上記憲法審査会の情報と同じ
衆議院法制局	衆議院法制局の組織概要、衆法情報、成立した議員立法、採用についての情報
衆議院事務局採用情報	衆議院事務局の採用についての情報
衆議院事務局チャンネル	国会の施設案内等に関する動画
国会事故調	東京電力福島原子力発電所事故調査委員会サイト（国立国会図書館インターネット資料収集保存事業で保存）へのリンク
関連リンク	国会関連、政党及び官公庁等のホームページへのリンク案内
その他掲載情報	トピックス、フォトギャラリー、ヘルプ、ホームページについて、Webアクセシビリティ、リンク・著作権等について、お問い合わせ、案内図についての情報

<国会審議中継>

1 テレビ中継放送

衆議院では、国会審議を活性化し国民に開かれた国会とするため、衆参両院の本会議や委員会等の開会から散会までの様子を中継しています。

この国会審議映像は国会内の各施設だけでなく、広く国民に公開するため、希望する各府省庁等、政党本部、放送局及び通信社等にも配信しています。

2 インターネット審議中継

インターネット上に本院の審議中継ホームページを開設し、本会議や委員会等の審議を国内外に中継しています。

このインターネット審議中継は、ライブ中継とともにビデオオンデマンドによる録画中継（ビデオライブラリ）も行っています。録画中継は、第174回通常国会以降の審議映像を視聴することができます。

衆議院インターネット審議中継ホームページアドレス
<http://www.shugiintv.go.jp/>



<衆議院事務局チャンネル(YouTube)>

衆議院事務局の公式チャンネルをYouTubeに開設し、国会の施設案内等、国民の皆様により親しみやすい動画情報を提供しています。

主な動画情報

- ・国会施設案内
- ・日本国憲法施行70周年記念
- ・衆議院警務部(手話による国会施設案内等)
- ・【衆議院記録部】国会の速記
- ・Tours of the National Diet
- ・憲政記念館

衆議院事務局チャンネル

検索

https://www.youtube.com/channel/UCppg061zUuuEbmyJPGuc_BA

YouTube 衆議院事務局チャンネル



衆議院事務局チャンネル

チャンネル登録 313

ホーム 動画 再生リスト チャンネル 概要

作成した再生リスト

作成日(古い順) グリッド

 国会施設案内(施設ごと) 7本の動画	 憲政記念館 7本の動画	 手話による国会施設案内 4本の動画	 衆議院記録部 1本の動画
 Tours of the National Diet 1本の動画	 国会施設案内(全編) 1本の動画	 衆議院警務部 5本の動画	 日本国憲法施行70周年記念 2本の動画

○ 国会会議録検索システム

衆参両院の本会議や委員会等の会議録（第1回国会から）を公開しています。会議録のうち、いわゆる質疑応答等の議事部分がテキストで表示されます。

会議録（冊子）も画像で閲覧ができますので、会議録末尾に掲載されている法律案等の資料はこちらでご覧ください。

また、よく寄せられる質問（FAQ）では、データの内容や検索方法その他についてお知らせしていますので、参考にしてください。

衆議院ホームページの「国会会議録検索システム（国立国会図書館HP）」又は国立国会図書館ホームページの「サービス一覧」からアクセスできます。

国会会議録検索システムホームページアドレス <http://kokkai.ndl.go.jp>



○ 国会参観（衆議院）の手続

参観は、平日のほか、土曜、日曜及び休日も行っています。参観手続の詳細は以下のとおりです。

なお、衆議院議員の紹介による申込みは従前のとおりです。

1 参観の申込み

(1) 参観者数が10名以上の団体の場合

10名以上の団体については、事前申込みが必要です。

参観の申込みは①参観申込書と②参観者名簿に必要事項を記入し、以下にFAXで送信してください。

（FAX番号）平日 03-3581-7954

土・日・休日 03-3581-5387

※申込みは、参観を希望する日の60日前から前日まで受け付けております。

※参観申込書は、衆議院ホームページからダウンロードしてください。

※当日は、参観受付窓口にお越しください。

(2) 参観者数が9名以下の場合

事前申込み及び参観申込書の事前記入の必要はありません。当日、参観受付窓口にて申込書に記入していただきます。

参観受付窓口は、平日は国会議事堂裏側の「衆議院参観受付所」、土曜日、日曜日及び休日は「衆議院面会受付所」となります。（下記略図参照）



2 参観時間

平日 : 8時～17時 (16時受付終了)

土曜日、日曜日及び休日 : 1日6回 (9時30分、10時30分、11時30分、13時、14時、15時)

なお、本会議開会前1時間及び本会議開会中は、参観できません。

また、特別な行事等があるときは、参観コースが変更されたり、参観ができないこともあります。

3 交通

- ・ 東京メトロ丸ノ内線及び千代田線の国会議事堂前駅下車 1番出口 (徒歩3分)
 - ・ 東京メトロ有楽町線、半蔵門線及び南北線の永田町駅下車 1番出口 (徒歩5分)
- なお、駐車場は、バス専用となっています。

4 問合せ先

衆議院事務局警務部参観係

住 所 〒100-8960 東京都千代田区永田町1-7-1

電 話 03(3581)5111 内線33771、33772

○ 本会議・委員会・憲法審査会の傍聴

傍聴には本会議の傍聴と委員会及び憲法審査会の傍聴があります。いずれの場合も傍聴券が必要となります。

本会議の傍聴券は警務部で、委員会及び憲法審査会の傍聴券は委員部でそれぞれ所定の手続により交付を受けることができます。

1 本会議の傍聴

本会議は、日本国憲法第57条により公開が原則となっており、一般の方も傍聴できます。

傍聴券には議員紹介券と一般傍聴券の2種類があります。議員紹介券は本会議開会当日議員1人につき1枚交付され、一般傍聴券は議員面会所受付において申込み順に交付を受けることができます。ただし、傍聴設備の関係及び議場の秩序保持の上から人数が制限されることがあります。また、傍聴人は衆議院傍聴規則（昭和22年7月11日制定）を守らなければなりません。

2 委員会及び憲法審査会の傍聴

委員会の傍聴については、国会法第52条で「委員会は、議員の外傍聴を許さない。但し、報道の任務にあたる者その他の者で委員長の許可を得たものについては、この限りでない。」と規定されており、衆議院議員の紹介で委員長の許可を得れば一般の方も傍聴することができます。

具体的な手続は、議員秘書が委員会傍聴許可申請用紙に必要事項を記入し、委員部を通して委員長の許可を得ることになっています。

傍聴に際しては、委員室内の傍聴設備及び秩序保持の上から、本会議同様に、人数が制限されることがあります。また、傍聴人は衆議院傍聴規則を守らなければなりません。

なお、憲法審査会も、委員会に準じた手続で傍聴できます。

3 問合せ先

- ・ 本会議の傍聴は「警務部傍聴券係」
電 話 03（3581）5111 内線33861
- ・ 委員会の傍聴は「委員部総務課」
電 話 03（3581）5104（直通）
- ・ 憲法審査会の傍聴は「憲法審査会事務局」
電 話 03（3581）5563（直通）

○ 請願の手続

1 国会への請願

請願権は、憲法第16条で国民の権利として定められています。国籍・年齢の制限はなく、日本国内に在住の外国人の方及び未成年の方も請願書を提出することができます。

衆議院、参議院に請願書を提出するには、国会法及び各議院規則で規定する一定の様式が必要となります。

請願は、各議院がそれぞれ受け付け、互いに干渉しないこととされています。

2 衆議院への請願書提出手続

請願書は、議員の紹介により提出しなければなりません。したがって、提出に関する具体的な手続は、議員ないし議員秘書が行います。請願は、国会が開会されますと、召集日から受け付けますが、議院運営委員会（理事会）の決定により、おおむね会期終了日の7日前に締め切るのが例となっています。ただし、極めて短期間の国会の場合には、請願を扱わないことがあります。

請願を行う場合は、要望する内容を簡潔にまとめた文書に、請願者の住所氏名を明記しなければなりません。請願者の氏名は署名によることが原則ですが、印刷された文字を使った場合や複写されている場合は押印が必要です。また、外国語による請願書の場合には、訳文の添付が必要です。

なお、同じ請願者が、同一会期内に同一趣旨の請願書を重複して提出することはできません。これは紹介議員が異なっているいても同様です。

3 請願文書表の作成・配付

請願書が提出されますと、請願文書表が作成・印刷され、各議員に配付されます。請願文書表には、その内容が周知されるよう、請願者の住所氏名、請願の要旨、紹介議員の氏名及び受理の年月日などが記載されます。

4 請願の審査

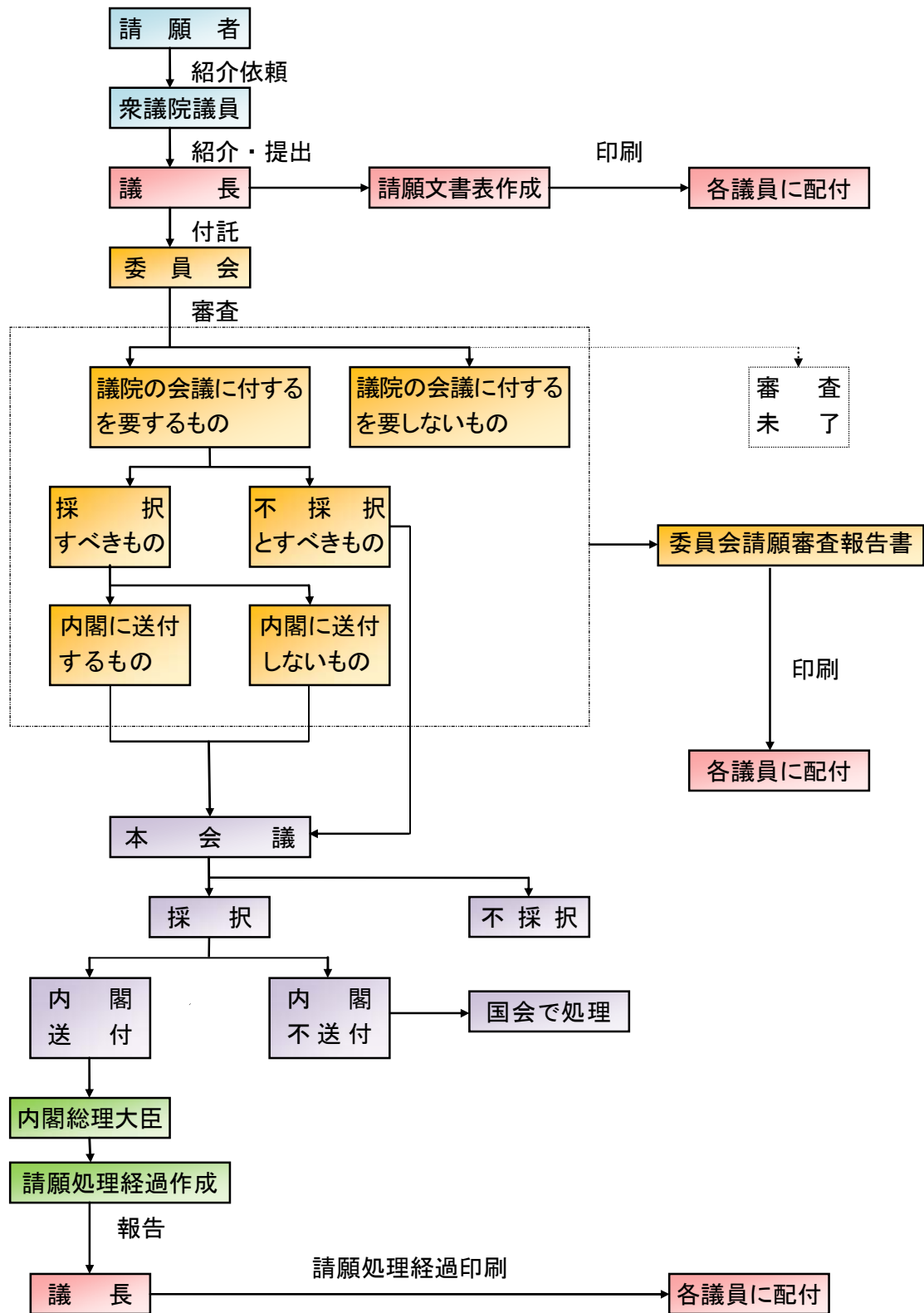
請願は請願文書表の配付と同時に、請願事項に基づいて適當の委員会に付託されます。

委員会では、審査の結果に従い、議院の会議に付するを要するものと要しないものに区別し、要するものについては、採択すべきものとする請願と不採択とすべきものとする請願に区別をし、さらに採択すべきもののうち、内閣に送付することを適當と認めるものについてはその旨を附記し、議院に報告することになっています。

本会議では、委員会において採択すべきもの又は不採択とすべきものと決した請願を議題とし、その採決は採択又は不採択とすることについて諮ることとしています。

なお、採択された請願のうち、内閣において措置することが適當とされたものは、議長から内閣総理大臣に送付されます。内閣からは、毎年2回、その処理経過が議院に報告されます。

衆議院における請願処理の概要図



(国会閉会後、請願を紹介した議員には、その審査結果が通知されます。)

○ 陳情の手続

陳情は請願と違い、議員の紹介を必要としません。陳情を行う場合は、要望する内容を簡潔にまとめた文書に住所氏名を明記し、郵送等で議長宛に提出します。その中で、議長が必要と認めたものは、適當の委員会に参考のため送付されますが、請願と違い文書表は作成されません。

なお、氏名は署名によることが原則ですが、印刷された文字による場合は押印が必要です。

○ 地方議会からの意見書の手続

地方自治法第99条により、地方公共団体の議会は、国会に意見書を提出することができます。

衆議院への意見書は、議長宛に、表題を「〇〇〇意見書」とし、当該議会名及び議長名を記載し公印を押印の上、地方自治法第99条に基づく意見書であることを明記して、郵送等で提出されています。

なお、提出された意見書は、議長において受理した後、適當の委員会に参考のため送付されます。

○ 復興特別意見書の手続

東日本大震災復興特別区域法第11条第8項により、認定地方公共団体等は、国会に復興特別意見書を提出することができます。

衆議院への復興特別意見書は、議長宛に、表題を「〇〇〇復興特別意見書」とし、当該地方公共団体名及び首長名を記載し公印を押印の上、東日本大震災復興特別区域法第11条第8項に基づく復興特別意見書であることを明記して、郵送等で提出されることになります。

なお、提出された復興特別意見書は、議長において受理した後、復興に関する事項を所管する委員会に参考のため送付されます。

○ 福島復興再生特別意見書の手続

福島復興再生特別措置法第62条第1項により、福島県知事は、国会に福島復興再生特別意見書を提出することができます。

衆議院への福島復興再生特別意見書は、議長宛に、表題を「〇〇〇福島復興再生特別意見書」とし、福島県知事名を記載し公印を押印の上、福島復興再生特別措置法第62条第1項に基づく福島復興再生特別意見書であることを明記して、郵送等で提出されることになります。

なお、提出された福島復興再生特別意見書は、議長において受理した後、復興に関する事項を所管する委員会に参考のため送付されます。

○ 行政に関する苦情受付窓口

衆議院決算行政監視委員会では、広く国民の皆様から行政に関する苦情を受け付けております。皆様が、日常接しておられる行政との関係において、様々な行政の在り方や行政の改善について、具体的な苦情をお寄せください。

- 1 この制度は、国民の皆様から寄せられた行政に関する苦情を、本委員会が行政監視活動を行うための基礎的な資料・情報源の一つとして国政調査を行う際に活用しようとするものです。**本委員会が受理する苦情の範囲は、行政制度・施策の改善、行政の運用によって被っている具体的不利益や行政機関等の不正等に関するものです。**
- 2 この制度は、**寄せられた苦情内容に沿って個人的、個別的に応えるものではありません。**また、行政以外の立法や司法等に関する苦情を受け付けるものでもありません。

苦情の受付先は次のとおりです。

1 F A Xによる受付 03 (3581) 7731

2 封書、はがきによる受付

〒100-8960

(東京都千代田区永田町1-7-1)

衆議院決算行政監視委員会

「行政に関する苦情」係 宛

(注) 郵便番号を明記すれば、住所は必要ありません。

3 電子メールによる受付

アドレス: kujo@shugiinjk.go.jp

(注) HTML形式のメール、添付ファイルは受け取れませんのでご注意ください。また、内容が詳細かつ大量のものについては郵便等をお願いします。

いずれの苦情についても、提出者の住所、氏名、電話番号、F A X 番号を明記してください。

○ 意見窓口 「憲法のひろば」

憲法審査会では、日本国憲法について広範かつ総合的に調査を行うに当たり、その参考に資するため、広く国民の皆様のご意見を受け付けております。

ご意見のある方は、次の要領でお送りください。

1 電子メールによる受付

アドレス：kenpou@shugiinjk.go.jp

2 F A Xによる受付

03（3581）5875

3 封書、はがきによる受付

〒100－8960

東京都千代田区永田町1－7－1

憲法審査会「憲法のひろば」係 宛

いずれのご意見についても、住所、氏名、年齢、職業、電話番号（又はF A X番号、メールアドレス）を必ず明記してください。

電子メールについて、HTML形式のメール、添付ファイルは受け取れませんのでご注意ください。

○ 国会議員政策担当秘書資格試験

国会議員政策担当秘書資格試験の日程等については、例年4月中旬から受験案内を配付しています。

ここでは、平成29年度の例を掲載します。

1 試験の名称

平成29年度国会議員政策担当秘書資格試験

2 受験資格

(1) 平成29年9月11日（最終合格者発表日）現在において65歳未満の者（昭和27年9月13日以降生まれの者）で、かつ、次のいずれかに該当する者

- ① 大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び平成30年3月までに大学卒業見込みの者
- ② 政策担当秘書資格試験委員会が①に掲げる者と同等以上の学力があると認める者

(2) 次のいずれかに該当する者は、国会議員の政策担当秘書資格試験等実施規程第7条の規定により、受験することができない。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わらない者又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 公務員として懲戒免職の処分に処せられ、当該処分の日から2年を経過しない者

3 試験

(1) 第1次試験

- ① 試験日 平成29年7月9日（日）
- ② 試験場 東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷7-3-1）
- ③ 試験方法 多枝選択式（教養問題）及び論文式（総合問題）
- ④ 第1次試験合格者発表 平成29年8月22日（火）に、衆議院第二別館前及び参議院第二別館前に掲示して発表するほか、衆議院ホームページ及び参議院ホームページにも掲載し、合格者に郵送で通知する。

(2) 第2次試験

- ① 試験日 平成29年8月30日（水）
- ② 試験場 衆議院又は参議院（東京都千代田区永田町1-7-1）
- ③ 試験方法 口述式

4 最終合格者発表

平成29年9月11日（月）に、衆議院第二別館前及び参議院第二別館前に掲示して発表するほか、官報、衆議院ホームページ及び参議院ホームページにも掲載し、可否については各人に郵送で通知する。

5 受験手続

(1) 受験申込用紙の交付

衆議院及び参議院のホームページにおいてPDF形式で交付する。

また、衆議院議員面会所受付及び参議院議員面会所受付において平成29年4月14日（金）から5月16日（火）の9時30分から17時15分の間交付する（土曜日、日曜日及び祝日等を除く）。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「政策請求」と朱書し、宛先及び郵便番号を明記して120円切手を貼った返信用封筒（角形2号・A4判が入る大きさ）を必ず同封すること（5月11日（木）必着）。

(2) 受験の申込み

試験を受けようとする者は、受験申込用紙（受験申込書、写真票、受験票）に所要事項を記入の上、受験申込書・写真票に写真（最近6か月以内に撮影した、上半身、無帽、正面向きのもの）を貼り、受験票を通常はがきに貼って、衆議院事務局庶務部議員課宛に特定記録郵便により郵送すること。

(3) 提出書類

受験申込書・受験票・写真票（第1次試験合格者については、大学又は大学院の卒業又は修了（見込）証明書等及び住民票（いずれも平成29年4月1日以降発行のもので、住民票の写しについては個人番号の記載がないもの）を第2次試験の際に提出のこと。）

(4) 受験申込受付期間

平成29年5月8日（月）から5月16日（火）まで。

ただし、平成29年5月16日までの消印のあるものだけに限り受け付ける。

6 合格者の採用方法

最終合格者は、国会議員政策担当秘書資格試験合格者登録簿に登録され、衆議院議員又は参議院議員が、当該登録簿に登録された者の中から採用する。

7 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、衆議院事務局庶務部議員課又は参議院事務局庶務部議員課に行うこと。

(2) 本試験はあくまでも資格試験であり、合格により採用が担保されているわけではなく、採用・解職については国会議員が決定することになるので、その旨十分留意すること。

衆議院事務局庶務部議員課

住 所 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-7-1

電 話 03 (3581) 5165 (直通)

ホームページアドレス <http://www.shugiin.go.jp/>

参議院事務局庶務部議員課

住 所 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-7-1

電 話 03 (5521) 7485 (直通)

ホームページアドレス <http://www.sangiin.go.jp/>

○ 衆議院議員の資産等報告書等の閲覧

「政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律」に基づき、衆議院議員の

- ・資産等報告書
- ・資産等補充報告書
- ・所得等報告書
- ・関連会社等報告書

を、下記のとおり閲覧できます。

なお、閲覧できる報告書は、過去7年分のものになります。

・ 閲覧場所

東京都千代田区永田町2-2-1

衆議院第一議員会館地下1階 資産等報告書等閲覧室

交 通：東京メトロ千代田線及び丸ノ内線 国会議事堂前駅下車（1番出口）
東京メトロ銀座線及び南北線 溜池山王駅下車（5番出口）

・ 閲覧日時

閲覧日：原則として、1月4日から12月28日までの毎日
（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）

時 間：9時30分～12時、13時～17時30分

・ その他

詳しくは、衆議院事務局庶務部議員課（電話 03（3581）5111 内線68106）までお問い合わせください。

○ 衆議院議員の秘書の兼職に係る文書の閲覧

「国会議員の秘書の給与等に関する法律」に基づき、衆議院議員の秘書の兼職に係る文書を下記のとおり閲覧できます。

・ 閲覧場所

・ 閲覧日時

衆議院議員の資産等報告書等の閲覧に同じ

・ その他

詳しくは、衆議院事務局庶務部議員課（電話 03（3581）5111 内線68101、68110）までお問い合わせください。

○ 衆議院事務局の情報公開・個人情報保護

1 情報公開

国会は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（「情報公開法」）の対象とされていませんが、衆議院事務局は、情報公開法の趣旨を踏まえ、国民に対する説明責任を果たすために議院行政文書の開示の取扱いについて規程等を定め、情報公開制度の運用を行っています。

(1) 開示の申出ができる文書

- ・ どなたでも衆議院事務局が保有する「議院行政文書」について、開示の申出を行うことができます。ただし、官報、新聞、書籍（市販されているなど、一般に容易に閲覧可能なもの。）等や、憲政記念館において一般の閲覧に供するために特別の管理がされている歴史的資料又は学術研究用資料等は除かれます。
- ・ 「議院行政文書」とは、衆議院事務局の職員が行政事務の遂行上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録のことをいいます。したがって、立法や調査に係る文書すなわち本会議や委員会等の会議の運営や立法活動・調査活動に関わる文書は、開示対象文書に含まれていません。
- ・ 国会の会議録等については、衆議院ホームページの「国会会議録検索システム」からアクセスすることができます（423頁参照）。また、衆議院の本会議や委員会等の審議中継についても、同ホームページの「衆議院インターネット審議中継」から見るすることができます（421頁参照）。

(2) 議院行政文書ファイル管理簿の閲覧

- ・ 情報公開・個人情報窓口にて、開示の対象となる議院行政文書を含むファイルのリストである「議院行政文書ファイル管理簿」を備えていますので、開示申出文書を特定する際の参考としてご利用ください。

(3) 開示の申出から開示又は不開示の通知まで

- ・ 開示の申出をする場合には、所要事項を記載した「議院行政文書開示申出書」（開示申出書）を情報公開・個人情報窓口にて提出（郵送も可）してください（開示申出手数料は不要）。開示申出書は、衆議院ホームページからダウンロードすることができます。
- ・ 開示申出書が受理されてから、原則として30日以内に書面等により開示あるいは不開示の通知を行います。期限内に通知ができない場合には、その理由及び連絡予定時期を連絡します。

(4) 開示の実施

- ・ 議院行政文書の開示の実施を受ける場合には、①「議院行政文書開示実施方法等申出書」（開示方法等申出書）の提出、②開示通知書の提示（情報公開・個人情報窓口で開示の実施を受ける場合）をしてください。
- ・ 開示の実施方法は、原則として閲覧又は写しの交付です（写しの交付は有料）。
- ・ 写しの交付に係る手数料の納付は、開示方法等申出書に収入印紙を貼り付

ける方法で行ってください。

- ・ 写しの交付は、郵送でもできます（別途郵送料が必要）。

2 個人情報保護

国会は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（「行政機関個人情報保護法」）の対象とされていませんが、衆議院事務局は、個人情報を適切に取り扱うため、行政機関個人情報保護法の趣旨を踏まえ、個人情報の取扱いについて規程等を定めています。また、同規程等に基づき、衆議院事務局が保有している個人情報（保有個人情報）の開示、訂正及び利用停止の制度を運用しています。

(1) 開示、訂正又は利用停止（以下「開示等」という。）の申出ができる保有個人情報

- ・ どなたでも、衆議院事務局が保有している自己の個人情報について、開示の申出を行うことができます。ただし、「議院行政文書」に記録されているものに限りします。
- ・ また、開示の申出に基づき開示された保有個人情報について、その内容が事実でない場合には訂正の申出を行うことができ、①衆議院事務局が適法に取得していない、②その利用目的の範囲を超えて保有している、③利用目的以外の目的のために利用・提供している、と思料する場合には、利用停止を求めることができます。
- ・ 訂正又は利用停止の申出は、保有個人情報の開示の通知の翌日から90日以内に行うことができます。
- ・ なお、未成年者又は成年被後見人の法定代理人（以下「法定代理人」という。）は、本人に代わって、開示等の申出をすることができます。

(2) 開示等の申出から通知まで

- ・ 開示等の申出をする場合には、所要事項を記載した「保有個人情報開示（訂正、利用停止）申出書」（開示等申出書）を情報公開・個人情報窓口へ提出（郵送も可）してください（開示等申出手数料は不要）。開示等申出書は、衆議院ホームページからダウンロードすることができます。
- ・ また、開示等の申出に係る保有個人情報の本人又はその法定代理人であることを示す書類を提示又は提出してください。
- ・ 開示等申出書が受理されてから、原則として30日以内に書面等により開示若しくは不開示、訂正若しくは訂正をしない旨又は利用停止若しくは利用停止をしない旨の通知を行います。期限内に通知ができない場合には、その理由及び連絡予定時期を連絡します。

(3) 開示の実施

- ・ 開示の実施を受ける場合には、①「保有個人情報開示実施方法等申出書」（開示方法等申出書）の提出、②開示通知書の提示（情報公開・個人情報窓口で開示の実施を受ける場合）をしてください。
- ・ 開示の実施方法は、原則として閲覧又は写しの交付です（写しの交付は有料）。
- ・ 写しの交付に係る手数料の納付は、開示方法等申出書に収入印紙を貼り付

ける方法で行ってください。

- ・ 写しの交付は、郵送でもできます（別途郵送料が必要）。

3 苦情の申出

- ・ 開示を求められた議院行政文書の全部若しくは一部を開示しないこと又は保有個人情報の全部若しくは一部を開示等しないことについて異議がある場合には、全部若しくは一部の開示等をしない旨の連絡をした日の翌日から3か月以内に、衆議院事務局に対して書面により「苦情の申出」を行うことができます。苦情の申出がなされた場合には、事務総長が「衆議院事務局情報公開・個人情報保護審査会」に諮問し、その答申を受けて申出のあった日から原則として40日以内に扱いを決定します。
- ・ 苦情の申出をする場合には、所要事項を記載した「議院行政文書の開示に関する苦情の申出書」又は「保有個人情報の（開示、訂正、利用停止）に関する苦情の申出書」を提出してください。いずれの苦情申出書も衆議院ホームページからダウンロードできます。

4 根拠規程等

「衆議院事務局の保有する議院行政文書の開示等に関する事務取扱規程」及び「衆議院事務局の保有する議院行政文書の開示等に関する事務取扱規程細則」については、衆議院ホームページの「ご案内」欄の「情報公開」から、「衆議院事務局の保有する個人情報の保護に関する規程」については、同欄の「個人情報」から見るることができます。

5 問合せ先等

衆議院事務局情報公開・個人情報窓口（衆議院第二別館8階 庶務部文書課内）

受付時間 9時30分～12時、13時～17時

※土日、休日及び年末年始（12月29日～1月3日）は除く。

住 所 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-6-3

電 話 03（3581）5097（直通）

03（3581）5111（代表） 内線35035

（郵送の場合）

〒100-0014

東京都千代田区永田町1-7-1

衆議院事務局庶務部文書課情報公開・個人情報担当 宛

※電子メール及びFAXでは受け付けていません。



国会年表

○国会年表

平成29年1月1日から12月31日までの政治等の主な動きについて国会に関する事項を中心に作成したものである。

年月日	事 項
平成29(2017)年	1. 5 ○日伊首脳電話会談（前年及び本年のG 7サミット議長国として、本年サミットの成功に向け緊密に連携していくことを確認等） 6 政府 ・在釜山日本国総領事館前の慰安婦像の設置を受け、駐韓国大使及び在釜山総領事の一時帰国等の措置を発表（1. 9帰国 4. 4帰任） ○第3回日仏外務・防衛閣僚会合（「2 + 2」開催（パリ）） 10 ○第193回国会（常会）召集詔書公布（1. 20召集） 11 ○第9回日中議会交流委員会開催（北京）（～1. 12） 12 ○安倍内閣総理大臣、東南アジア（フィリピン、インドネシア、ベトナム）及び豪州訪問のため出発（1. 12～1. 16各国首脳と会談 1. 17帰国）（1. 14日豪両首脳立会いの下で、新たな日・豪物品役務相互提供協定（日豪ACSA）に署名） 15 ○共産党大会（～1. 18）（幹部会委員長志位和夫君及び書記局長小池晃君が留任） ○第25回アジア・太平洋議員フォーラム（APPF）総会開催（フィジー・ナンディ）（～1. 19） 16 参院 ・日本のこころ、会派解散届出 ・自由民主党、「自由民主党・こころ」に会派名変更届出 ・自民、中野正志君及び中山恭子君の入会届出 ○両院の正副議長、天皇の退位等についての立法府の対応について両院合同で取り組むことに合意 ○日米両政府、日米地位協定の軍属に関する補足協定に署名 17 ○日本政府観光局（J N T O）、平成28年の訪日外客数が2, 403万9, 000人（前年比21. 8%増）となり昭和39年以降過去最高と発表 18 ○原子力規制委員会、九州電力玄海原子力発電所3、4号機（佐賀県）が安全審査に合格したことを示す審査書を決定 19 ○天皇の退位等についての立法府の対応に関する全体会議開催（両院の正副議長、各政党・各会派の幹事長等・実務責任者に対し意見聴取の在り方について説明後、意見聴取） 20 第193回国会（常会）召集（会期150日間、6. 18まで） 衆院会派別議員数（自民294 民進96 公明35 共産21 維新15 自由2 社民2 無10） 参院会派別議員数（自民126 民進50 公明25 共産14 維新12 希望6 無ク4 沖縄2 無所属3） 開会式 両院 ・施政方針・外交・財政・経済演説 衆院 ・特別委員会設置（災害対策 倫理選挙 沖縄北方 拉致問題 消費者問題 科学技術 震災復興 原子力 地方創生） ・平成28年度第3次補正予算提出（1. 31成立） ・平成29年度総予算提出（3. 27成立） 参院 ・特別委員会設置（災害対策 沖縄・北方 倫理選挙 拉致問題 ODA 消費者問題 震災復興）

年月日	事 項
	政府 ・平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度について及び環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定の効力発生のための通報について閣議決定 ○再就職等監視委員会、文部科学省職員及び元職員による再就職等規制違反行為が疑われた事案に関する調査結果を発表 ○ドナルド・トランプ氏、第45代米大統領に就任
1. 22	○カナダ連邦議会議員団来日（衆議院招請 1. 28離日）
23	衆院 ・施政方針演説等に対する質疑（～1. 24、2日間） ○「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議」（内閣総理大臣開催）、「今後の検討に向けた論点の整理」（「論点整理」）を取りまとめ、公表 ○トランプ米大統領、ＴＰＰ協定から永久に離脱するとして大統領令に署名
24	参院 ・施政方針演説等に対する質疑（～1. 25、2日間） ○安倍内閣総理大臣、両院の正副議長に対し「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議」の「論点整理」を提示 ○両院の正副議長、各政党・各会派の代表者に「論点整理」の提示があった旨を報告後、意見聴取
25	○天皇の退位等についての立法府の対応に関する全体会議開催（「論点整理」について菅内閣官房長官等から説明聴取後、質疑） ○内閣府、「中長期の経済財政に関する試算」を発表 ○韓国・慶尚北道の金寛容知事、竹島に上陸
26	○日英両政府、日・英物品役務相互提供協定（日英ＡＣＳＡ）に署名
28	○日米首脳電話会談（日米首脳会談を2. 10開催（ワシントン）で合意）
29	○アルメニア共和国国民議会議長一行来日（衆議院議長招請 2. 3離日）
31	衆院 ・独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正する法律案（閣法）提出（3. 31成立） ・雇用保険法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（3. 31成立）
2. 3	衆院 ・所得税法等の一部を改正する等の法律案（閣法）提出（3. 27成立）
6	○政府、米軍普天間飛行場の移設先とする名護市辺野古沿岸部で海上の本体工事に着手
7	衆院 ・原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の一部を改正する法律案（閣法）提出（5. 10成立） ・地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律案（閣法）提出（3. 27成立） ・地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（3. 27成立） ・地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（5. 26成立） ・予算委 公務員の再就職のあり方と行革等について集中審議 ○日本のことを大切にする党、「日本のこころ」に党名変更
9	○安倍内閣総理大臣、米国（ワシントン及びフロリダ州パームビーチ）訪問のため出発（2. 10日米首脳会談、共同声明を发出 2. 13帰国）
10	衆院 ・福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案（閣法）提出（5. 12成立） ・農業競争力強化支援法案（閣法）提出（5. 12成立） ・防衛省設置法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（5. 26成立）

年月日	事 項
	○財務省、平成29年度の国民負担率の見通しを発表（42.5%で平成28年度から横ばい）
2. 13	○国際連合安全保障理事会（国連安保理）、2. 12の北朝鮮による弾道ミサイル発射を強く非難するとの報道声明を発表
14	衆院 ・予算委 外交・通商政策等について集中審議
15	参院 ・安倍内閣総理大臣、米国訪問に関する報告
16	○G20外相会合開催（ドイツ・ボン）（～2. 17）
17	衆院 ・予算委 安倍内閣の基本姿勢・社会保障等について集中審議
20	○両院の正副議長、天皇の退位等についての立法府の対応について、各政党・各会派から個別に意見聴取
21	衆院 ・予算委公聴会 平成29年度総予算について公述人から意見聴取
	○文部科学省、同省における再就職等問題に係る調査報告（中間まとめ）を発表
22	○日加首脳電話会談（北朝鮮による弾道ミサイル発射に対する連携、T P P 協定について緊密な意思疎通を行うことで一致等）
24	衆院 ・日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約）（日豪A C S A）提出（3. 23承認 4. 14参院承認）
	・日本国の自衛隊とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約）（日英A C S A）提出（3. 23承認 4. 14参院承認）
	・原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とインド共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約）提出（5. 16承認 6. 7参院承認）
	・予算委 安倍内閣の基本姿勢について集中審議
	○プレミアムフライデー開始（月末の金曜日を「プレミアムフライデー」と呼び、働き方や終業後の過ごし方を変える取組）
26	○ベルギー王国下院議長一行来日（衆議院議長招請 3. 3離日）
27	○両院の正副議長、天皇陛下の退位に向けた法整備をめぐり、各政党・各会派の代表者に2. 20の意見聴取を踏まえた6項目の論点を提示
28	衆院 ・中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（6. 7成立）
	・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案（閣法）提出（5. 26成立）
	○天皇皇后両陛下、ベトナム御訪問のため御出発（3. 5タイ前国王御弔問のため同国にお立寄り 3. 6御帰国）
3. 2	○天皇の退位等についての立法府の対応に関する全体会議開催（意見交換）
3	○天皇の退位等についての立法府の対応に関する全体会議開催（意見交換）
5	○自民党大会（党総裁任期を「連続2期6年まで」から「連続3期9年まで」に延長する党則改正を決定）
6	参院 ・予算委 財政・内外の諸情勢について集中審議
7	衆院 ・刑法の一部を改正する法律案（閣法）提出（6. 16成立）

年月日	事 項
	・児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法）提出（6.14成立）
3. 8	○日米首脳電話会談（3.6の北朝鮮による弾道ミサイル発射を受け、北朝鮮の脅威が新たな段階になっていることを確認、日米安全保障協議委員会（日米2+2）を早期に開催することで一致） ○国連安保理、3.6の北朝鮮による弾道ミサイル発射を強く非難するとの報道声明を発表
9	○天皇の退位等についての立法府の対応に関する全体会議開催（意見交換） ○第37回日本・EU議員会議・準備会合開催（ベルギー・ブリュッセル）（～3.9）
衆院	・北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議案（自民・民進・公明・共産・維新・自由・社民）提出（同日可決）
参院	・予算委公聴会 平成29年度総予算について公述人から意見聴取
10 衆院	・国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律案（閣法）提出（6.16成立） ○国家安全保障会議、南スーダン国連平和維持活動（PKO）に派遣している自衛隊の施設部隊については、5月末を目途に活動を終了することを決定（5.27帰国完了） ○韓国憲法裁判所、朴槿恵大統領の罷免を決定（大統領、即時失職）
11 政府	・東日本大震災六周年追悼式（国立劇場）
12	○民進党大会 ○安倍内閣総理大臣、岩手県（宮古市及び岩泉町）を訪問
13 参院	・予算委 社会保障・内外の諸情勢について集中審議 ○両院の正副議長、天皇の退位等についての立法府の対応について、各政党・各会派から個別に意見聴取 ○日サウジアラビア首脳会談（東京）（両首脳立会いの下で、日・サウジ・ビジョン2030等に署名） ○オマーン国諮問会議議長一行来日（衆議院議長招請 3.19離日）
15	○天皇の退位等についての立法府の対応に関する全体会議開催（両院の正副議長、各政党・各会派の幹事長等・実務責任者に対し両院の正副議長による「議論のとりまとめ」を提示後、意見聴取） ○稲田防衛大臣、防衛省防衛監察本部に「南スーダン派遣施設隊日々報告」の管理状況に関し、特別防衛監察の実施を指示（3.17監察開始） ○TPP閣僚会合開催（チリ・ビニャデルマル）（米国を除く協定参加11か国） ○米連邦準備制度理事会（FRB）、3か月ぶりの利上げ決定（利上げ幅0.25%）
17	○天皇の退位等についての立法府の対応に関する全体会議開催（両院の正副議長による「議論のとりまとめ」を全体会議としての取りまとめとすることで了承） ○両院の正副議長、安倍内閣総理大臣に対し「議論のとりまとめ」及びこれに対する各政党・各会派からの意見を手交 ○G20財務相・中央銀行総裁会議開催（ドイツ・バーデンバーデン）（～3.18） ○衆議院愛媛県第3区選出議員白石徹君（自民）死去（60歳）
19	○安倍内閣総理大臣、ドイツ、フランス、ベルギー及びイタリア訪問のため出発（3.20～3.21各国首脳等と会談 3.22帰国）
20	○第2回日露外務・防衛閣僚協議（「2+2」）開催（東京）（安全保障分野での両国間の協力等について協議、今後も継続することで一致）

年月日	事	項
3. 21	衆院	・組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案（組織的犯罪処罰等規制法等改正案）（閣法）提出（6. 15成立）
22	衆院	・将来にわたる質の高い介護サービスの提供の確保等のための介護保険法等の一部を改正する法律案（衆法）提出（4. 18否決） ・介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（衆法）提出（4. 18否決）
23	衆院	・日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約）（日米ACSA）（第192回国会提出）承認（4. 14参院承認） ・予算委 学校法人森友学園に対する国有地売却等に関する問題について証人喚問（籠池康博学校法人森友学園理事長）
	参院	・予算委 学校法人森友学園に対する国有地売却等に関する問題について証人喚問（籠池康博学校法人森友学園理事長） ○国連安保理、3. 22の北朝鮮による弾道ミサイル発射及び3. 19に報じられた弾道ミサイルのエンジン燃焼実験を強く非難するとの報道声明を発表
24	参院	・予算委 安全保障・内外の諸情勢について集中審議 ○日英首脳電話会談（3. 22のロンドンの英国議会付近でのテロ事件を受けて、テロの根絶に向けて国際社会の連携を一層深めていくことで一致）
25		○維新党大会 ○スイス連邦国民議会議員団来日（衆議院招請 4. 1離日）
27	参院	・予算委 安倍内閣の基本姿勢に関する集中審議 ○モンゴル国国家大会議議長一行来日（衆議院議長招請 3. 31離日）
28		○働き方改革実現会議、「働き方改革実行計画」を決定 ○大阪高裁、関西電力高浜発電所3、4号機（福井県）の運転を差し止めた大津地裁の仮処分決定を取消し
29	衆院	・情報監視審査会、平成28年年次報告書を大島議長に提出 ○英政府、英国の欧州連合（EU）からの離脱をEUに通知
30		○文部科学省、同省における再就職等問題に係る調査報告（最終まとめ）を発表（国家公務員法違反62事案）
4. 1		○第136回IPU会議開催（バングラデシュ・ダッカ）（～4. 5）
4		○日露首脳電話会談（4. 3のサンクトペテルブルク市内地下鉄での爆発テロ事件を受け、テロの根絶に向け、ロシアと更に連携していく旨を表明等） ○フェリペ6世スペイン王国国王陛下及び同王妃陛下来日（～4. 7）
5		○国連安保理、4. 4にシリアのアサド政権が同国北西部の反体制派の支配地域で空爆に化学兵器を使ったとみられる問題で、公開の緊急会合を開催
6		○日米首脳電話会談（4. 5の北朝鮮による弾道ミサイル発射を受け協議） ○米中首脳会談（米国・フロリダ州パームビーチ）（～4. 7）（米中関係全般の中で、北朝鮮問題、中国の海洋進出問題、シリア問題等を協議） ○米国、シリアでアサド政権が化学兵器を使用したと断定しアサド政権軍の空軍基地を攻撃
8		○安倍内閣総理大臣、福島県（楢葉町、富岡町、浪江町及び南相馬市）を訪問
9		○日米首脳電話会談（シリア情勢に関し協議）
10	衆院	・民進、長島昭久君の会派離脱届出

年月日	事 項
	○国立社会保障・人口問題研究所、50年後までの日本の将来推計人口を公表（平成77（2065）年の総人口は8,808万人と推計等） ○G7外相会合開催（イタリア・ルッカ）（～4.11） ○元参議院副議長・参議院兵庫選挙区選出議員本岡昭次君（民主）死去（86歳）
4. 14	衆院 ・議院運営委 新たな国立公文書館に関する小委員長の報告を聴取した後、新たな公文書館の建設等（憲政記念館敷地を含む国会前庭を新たな国立公文書館と憲政記念館の合築として政府が建設するために使用することを認める）について決定 ○安倍内閣総理大臣、熊本県（熊本市及び益城町）を訪問 ○総務省、平成28年10月1日現在の日本の人口推計を発表（総人口は前年より16万2,000人減の1億2,693万3,000人で6年連続の減少）
18	衆院 ・平成24年度決算議決 ・平成25年度決算議決 ○麻生副総理兼財務大臣、ペンス米副大統領と第1回日米経済対話を実施（東京） ○メイ英首相、英国議会下院の解散・総選挙（6.8）を実施する方針を表明
19	○衆議院議員選挙区画定審議会、衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定案を安倍内閣総理大臣に勧告
20	○財務省、平成28年度の貿易統計（速報）を発表（貿易収支は4兆69億円で6年ぶりの黒字）（5.30確報発表） ○G20財務相・中央銀行総裁会議開催（ワシントン）（～4.21） ○第7回日豪外務・防衛閣僚協議（2+2）開催（東京）
21	衆院 ・自民、中川俊直君の会派離脱届出 ○「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議」、最終報告を取りまとめ安倍内閣総理大臣に提出
24	○日米首脳電話会談（北朝鮮問題について協議）
26	両院 ・日本国憲法施行70周年記念式 憲政記念館で挙行 ○復興大臣今村雅弘君辞任、後任吉野正芳君任命
27	衆院 ・震災復興特委 委員長辞任・補欠選任（吉野正芳君（自民）辞任、鈴木俊一君（自民）選任） ○安倍内閣総理大臣、ロシア及び英国訪問のため出発（4.27日露首脳会談、4.28日英首脳会談、4.30帰国）
28	○国連安保理、北朝鮮の非核化に関する安保理閣僚級会合を開催 ○日米韓外相会合、日中外相会談（ニューヨーク）
5. 2	衆院 ・法務委員長鈴木淳司君解任決議案（民進）提出（5.9否決） ○安倍内閣総理大臣、宮城県（南三陸町、女川町、石巻市、東松島市及び名取市）を訪問
3	衆院 ・日本国憲法施行70周年記念行事、衆議院特別参観（～5.4） ○安倍内閣総理大臣、自民党総裁の立場で憲法改正に関する見解を表明
4	○大島衆議院議長、ベトナム親善訪問のため出発（5.6帰国）
5	○ASEAN+3（日中韓）財務相・中央銀行総裁会議開催（横浜市）
7	○フランス大統領選挙決選投票（エマニュエル・マクロン氏当選（5.14就任））
8	衆院 ・予算委 安倍内閣の基本姿勢について集中審議
9	参院 ・予算委 安倍内閣の基本姿勢に関する集中審議 ○安倍内閣総理大臣、マクロン次期フランス大統領と電話会談

年月日	事 項
5. 10	○韓国大統領選挙（文在寅氏当選（5. 10就任）） ○天皇の退位等についての立法府の対応に関する全体会議開催（天皇の退位等に関する皇室典範特例法案要綱について、これが「議論のとりまとめ」に沿ったものであることを確認するため、菅内閣官房長官等から説明を聴取した後、各政党・各会派から意見聴取） ○財務省、平成28年度末における国債や借入金等の「国の借金」の残高が1,071兆5,594億円と発表（2年ぶりの増加）
11	○財務省、平成28年度の国際収支状況（速報）を発表（経常収支は20兆1,990億円の黒字、9年ぶりに20兆円台を回復） ○日韓首脳電話会談（早期の会談実現で一致、北朝鮮問題についての緊密な連携を確認等）
12	○G 7 財務相・中央銀行総裁会議開催（イタリア・バーリ）（～5. 13）
15	○国連安保理、4. 29と5. 14の北朝鮮による弾道ミサイルの発射を強く非難するとの報道声明を発表
16	衆院 ・衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（閣法）提出（6. 9成立）
17	衆院 ・法務大臣金田勝年君不信任決議案（民進・共産・自由・社民）提出（5. 18否決） ○エジプト・アラブ共和国代議院議長一行来日（衆議院議長招請 5. 22離日）
19	衆院 ・天皇の退位等に関する皇室典範特例法案（閣法）提出（6. 9成立） 参院 ・参議院70周年記念祝賀会举行（5. 20～5. 21参議院70周年記念特別参観） ○イラン大統領選挙、現職のハッサン・ローハニ大統領が再選
21	○T P P 閣僚会合開催（ベトナム・ハノイ）（米国を除く協定参加11か国）
22	○国連安保理、5. 21の北朝鮮による弾道ミサイルの発射を強く非難するとの報道声明を発表
24	○原子力規制委員会、関西電力大飯発電所3、4号機（福井県）の安全対策が新規規制基準に適合しているとの審査書を決定
25	○安倍内閣総理大臣、G 7 タオルミーナ・サミット（イタリア・タオルミーナ）出席及びマルタ共和国訪問のため出発（5. 26～5. 27 G 7 首脳会合、各国首脳と会談、5. 27日マルタ首脳会談（マルタ・バレッタ）、5. 28帰国）
26	参院 ・天皇の退位等に関する皇室典範特例法案特別委員会設置
30	○日韓首脳電話会談（5. 29の北朝鮮による弾道ミサイル発射を含む、相次ぐ挑発行動は断じて容認できないとの認識を共有するとともに、国連の場を含め、日韓、日韓米で緊密に連携し、強力な対応が必要であることを確認等）
31	○アフガニスタンの首都カブールで大規模な爆発を伴うテロ攻撃が発生し、死傷者多数、我が国大使館にも人的・物的被害
6. 1	○憲政記念館特別企画展示（～平成30（2018）年12月）「幕末明治からのメッセージー激動の時代を彩った人々」シリーズⅠ（～10. 30）（シリーズを4期に分けてのロングラン特別企画展示） ○小池東京都知事、自民党に離党届を提出し、地域政党「都民ファーストの会」の代表に就任 ○トランプ米大統領、地球温暖化対策の国際枠組み「パリ協定」からの脱退を表明（8. 4国連に通告）

年月日	事 項
6. 2	○厚生労働省、平成28年人口動態統計月報年計（概数）の結果を公表（出生数は97万6,979人で過去最少、合計特殊出生率は1.44で前年より0.01ポイント低下等） ○国連安保理、北朝鮮による累次の弾道ミサイル発射等に関する追加制裁決議を採択
3	○第8回日米韓防衛相会談開催（シンガポール）（最近の北朝鮮の挑発活動を強く非難し、北朝鮮の核・弾道ミサイル計画は地域及び世界の安全保障に対する喫緊の脅威である等の共同声明を発表） ○第6回日米豪防衛相会談開催（シンガポール）（北朝鮮による核・弾道ミサイル等の計画を強く非難し、非核化に向けた具体的行動をとることを促す等の共同声明を発表）
6	○日加首脳電話会談（米国のパリ協定からの脱退表明を受けて実施） ○日ベトナム首脳会談（東京）（「日本とベトナムの広範な戦略的パートナーシップの深化に関する共同声明」発出）
7	○大韓民国国会議長一行来日（衆議院議長招請 6.9離日）
8	衆院 ・平成26年度決算議決 ・平成27年度決算議決 ・昭和19年度朝鮮総督府特別会計等決算及び昭和20年度朝鮮総督府特別会計等決算議決 ○英国、下院総選挙実施（与党の保守党が第一党を保ったものの単独過半数を割り込み、北アイルランドの民主ユニオニスト党（DUP）の閣外協力（6.26合意）を得てメイ首相続投）
9	政府 ・経済財政運営と改革の基本方針2017、未来投資戦略2017、まち・ひと・しごと創生基本方針2017及び規制改革実施計画について閣議決定
10	○パナマ共和国国会議員団来日（衆議院招請 6.15離日）
11	○G7環境相会合開催（イタリア・ボローニャ）（～6.12）（米国以外の6か国がパリ協定の実施に向けて連携を図るとするコミュニケを採択）
13	参院 ・国務大臣山本幸三君問責決議案（民進）提出（6.14否決） ・法務大臣金田勝年君問責決議案（民進、共産）提出（6.14否決）
14	衆院 ・文部科学大臣松野博一君不信任決議案（民進、共産、自由、社民）提出（未決） ・安倍内閣不信任決議案（民進、共産、自由、社民）提出（審議中に延会、6.15否決） 参院 ・法務委員会において審査中の組織的犯罪処罰等規制法等改正案について、速やかに法務委員長の中間報告を求めることの動議審議中に延会
15	参院 ・組織的犯罪処罰等規制法等改正案について中間報告 ・組織的犯罪処罰等規制法等改正案可決・成立 ○内閣官房内閣人事局、再就職規制に関する全省庁調査報告書を公表
16	参院 ・予算委 安倍内閣の基本姿勢に関する集中審議 ○ヘルムート・コール元ドイツ首相死去（87歳）
18	第193回国会閉会
22	衆院 ・臨時国会召集要求書（安住淳君外119名）提出 参院 ・臨時国会召集要求書（小川敏夫君外71名）提出

年月日	事 項
6. 23	○安倍内閣総理大臣、平成29年沖縄全戦没者追悼式に出席
30	参院 ・維新、渡辺喜美君の退会届出
7. 1	○安倍内閣総理大臣、福島県（川俣町及び飯舘村）を訪問
2	○東京都議会議員選挙投開票、小池知事が代表の「都民ファーストの会」は追加公認を合わせて55議席を獲得し都議会第一党に、自民党は現有57議席から23議席に減少（定数127）
3	衆院 ・自民、若狭勝君の会派離脱届出 ○日米首脳電話会談（G20ハンブルク・サミットを前に北朝鮮情勢について意見交換・政策すり合わせ等） ○小池東京都知事、「都民ファーストの会」代表を辞任、同政党の特別顧問に就任
4	○北朝鮮が初の大陸間弾道ミサイル（I C B M）級の新型弾道ミサイルを発射
5	○安倍内閣総理大臣、ベルギー、ドイツ、スウェーデン、フィンランド及びデンマーク訪問のため出発（7.7～7.8G20ハンブルク・サミット 7.6～7.10各国首脳と会談 7.11帰国） ○第37回日本・EU議員会議開催（フランス・ストラスブール）（～7.6） ○梅雨前線等に伴う記録的な大雨により、福岡県、大分県等で河川の氾濫等の災害発生（7.19気象庁、「平成29年7月九州北部豪雨」と命名 9.8現在、死者37人、行方不明者4人）
6	○第24回日EU定期首脳協議開催（ベルギー・ブリュッセル）（日EU経済連携協定（EPA）及び戦略的パートナーシップ協定（SPA）について大枠合意に達したことを確認等）
7	○国連本部で開かれた交渉会議で核兵器禁止条約を採択（核兵器保有国及び日本等米国の同盟国は交渉に不参加） ○G20ハンブルク・サミット開催（～7.8）（首脳宣言を採択、また、テロ対策に関する首脳声明も発表）
9	衆院 ・衆議院東北選挙区選出議員郡和子君（民進）退職（仙台市長選挙立候補のため（公職選挙法第90条）） ○第41回ユネスコ世界遺産委員会（ポーランド・クラクフ 7.2～7.12）、『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』を世界文化遺産に登録決定
10	衆院 ・文部科学・内閣委連合審査会 文部科学行政の基本施策に関する件（国家戦略特区における学部新設について）（閉会中審査） 参院 ・文教科学、内閣委連合審査会 国家戦略特区における学部新設に関する件（閉会中審査） ○アバーディー・イラク首相、イスラム過激派組織I S I Lの最大拠点だったイラク北部モースルの完全奪還を宣言
12	○安倍内閣総理大臣、台風第3号及び梅雨前線による大雨の被害状況視察のため大分県（日田市）及び福岡県（東峰村及び朝倉市）を訪問
16	○衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律（平成28年法律第49号）施行（同日以後に公示される衆議院議員総選挙は、新たな定数（小選挙区289人、比例代表176人、計465人）・新たな区割りで実施）
17	○大島衆議院議長、モンゴル及び中国親善訪問のため出発（7.20帰国）
21	○衆議院比例代表選出議員選挙東北選挙区繰上補充（吉田泉君（民進）当選人決定 7.25当選報告書受領）

年月日	事 項
7. 24	衆院 ・予算委 安倍内閣の基本姿勢（国家戦略特区等）について集中審議（閉会中審査） ○米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古への移設をめぐり、沖縄県は、国が必要な許可を得ずに工事を進めているとして、移設工事の差止めを求め那覇地裁に提訴
25	衆院 ・民進、吉田泉君の会派所属届出 参院 ・予算委 安倍内閣の基本姿勢に関する集中審議（閉会中審査） ○衆議院青森県第4区選出議員・地方創生に関する特別委員長木村太郎君（自民）死去（52歳）
27	○厚生労働省、「平成28年簡易生命表」の概況を発表（平成28年の日本人の平均寿命は女性が87.14年、男性が80.98年となり、いずれも過去最高を更新）
28	○防衛省、「南スーダン派遣施設隊日々報告」の管理状況に関する特別防衛監察の結果を公表 ○防衛大臣稲田朋美君辞任、後任岸田文雄君任命（外務大臣兼任）
30	参院 ・参議院70周年記念子ども国会開催（～7.31）
31	○日米首脳電話会談（7.28の北朝鮮による2回目のI C B M級弾道ミサイル発射を受けて実施）
8. 1	○川端衆議院副議長、キューバ及びアルゼンチン親善訪問並びにブラジルの政治経済事情等視察のため出発（8.10帰国）
3	○第3次安倍第3次改造内閣成立（自民・公明連立政権） ○自民、役員を決定（副総裁高村正彦君（再任）、幹事長二階俊博君（再任）、総務会長竹下亘君、政務調査会長岸田文雄君、選挙対策委員長塩谷立君）
5	○国連安保理、北朝鮮による2度のI C B M級弾道ミサイルの発射（7.4、7.28）を受けた制裁決議を全会一致で採択
7	○日韓首脳電話会談（7.28の北朝鮮によるI C B M級弾道ミサイルの発射を受けて実施）
8	○人事院、国会及び内閣に対し、国家公務員の給与及び期末・勤勉手当の引上げを勧告（引上げの勧告は4年連続）
10	衆院 ・民進、細野豪志君の会派離脱届出 ・安全保障委 国の安全保障に関する件（特別防衛監察の結果等）について（閉会中審査） 参院 ・外交防衛委 特別防衛監察の結果に関する件等について（閉会中審査） ・災害対策特委 平成29年7月九州北部豪雨被害からの復旧・復興に関する件等について（閉会中審査）
14	衆院 ・自民、豊田真由子君の会派離脱届出
15	○日米首脳電話会談（北朝鮮情勢につき意見交換のため実施）
17	○日米安全保障協議委員会（日米「2+2」）開催（ワシントン）（日米同盟の重要性や日本の安全に対する同盟のコミットメントの再確認等を内容とする共同発表）
18	○衆議院新潟県第5区選出議員長島忠美君（自民）死去（66歳）
23	衆院 ・民進、木内孝胤君及び横山博幸君の会派離脱届出
25	○日韓首脳電話会談（北朝鮮の核・ミサイル開発問題や「徴用工」の請求権問題等について協議）
28	○元総理・元衆議院議員羽田孜君死去（82歳）

年月日	事 項
8. 29	衆院 ・災害対策特委 平成29年 7 月九州北部豪雨による被害状況等調査のため大分県及び福岡県に委員派遣 ○北朝鮮、弾道ミサイルを発射（北海道上空を通過し、襟裳岬の東約1,180kmの太平洋上に落下） ○大島衆議院議長及び伊達参議院議長、我が国上空を通過する北朝鮮による弾道ミサイルの発射に関し、それぞれ談話を発表 ○日米首脳電話会談（北朝鮮による弾道ミサイル発射を受けて実施） ○国連安保理、緊急会合を開き、日本上空を通過した北朝鮮による弾道ミサイル発射を強く非難する議長声明を全会一致で採択
30	衆院 ・安全保障委 国の安全保障に関する件（北朝鮮による弾道ミサイル発射について）について（閉会中審査） 参院 ・外交防衛委 北朝鮮による弾道ミサイル発射に関する件について（閉会中審査） ○英国メイ首相来日（8.31日英首脳会談 9.1離日） ○日韓・日豪・日米首脳電話会談（8.29の日本上空を通過する北朝鮮による弾道ミサイルの発射を受けて実施）
31	○駐日米国大使にウィリアム・ハガティ氏が就任
9. 1	○民進党代表選挙（立候補者 前原誠司君、枝野幸男君） 衆議院議員前原誠司君を選出
3	○北朝鮮、I C B M装着用の水素爆弾の実験に成功したと発表（6度目の核実験） ○日米・日露首脳電話会談（北朝鮮が過去最大規模の核実験を強行したことを受けて実施）
4	○大島衆議院議長及び伊達参議院議長、北朝鮮による6度目の核実験に関し、それぞれ談話を発表 ○日韓首脳電話会談（北朝鮮の核実験の強行を受けて実施） ○国連安保理、北朝鮮による核実験を受けて緊急会合開催 ○北朝鮮に関するG 7 首脳声明発表（北朝鮮による核実験を最も強い表現で非難する等）
5	衆院 ・外務委 国際情勢に関する件について（閉会中審査） ・災害対策特委 災害対策に関する件（平成29年 7 月九州北部豪雨による被害状況等）について（閉会中審査） 参院 ・外交防衛委 北朝鮮による核実験の実施等に関する件について（閉会中審査） ○民進、役員を決定（代表代行枝野幸男君、幹事長大島敦君、政務調査会長階猛君、選挙対策委員長長妻昭君、国会対策委員長松野頼久君） ○日独首脳電話会談（北朝鮮による核実験の強行を受けて実施）
6	○安倍内閣総理大臣、東方経済フォーラム（ロシア・ウラジオストク）出席のため出発（同日日モンゴル首脳会談 9.7日韓首脳会談 同日日露首脳会談 同日帰国）
7	○第15回G 7 下院議長会議開催（イタリア・ローマ及びナポリ）（～9.9） ○メキシコ南部沖でM8.1の地震発生（9.10現在、死者91名）（9.19メキシコ中央部でM7.1の地震発生（9.26現在、死者325名））
8	○日仏首脳電話会談（北朝鮮による核実験の強行を受けて実施）

年月日	事 項
9. 11	○国連安保理、北朝鮮による6度目の核実験を受け、制裁決議を全会一致で採択（北朝鮮への石油輸出に上限を設ける等）
13	○安倍内閣総理大臣、インド訪問のため出発（9.14日印首脳会談 9.15帰国） ○厚生労働省、元公務員の被扶養配偶者などを対象にした年金の加算制度（振替加算）で平成3年からの26年間で10万5,963人に計598億円の支給漏れがあったと公表（一度に判明した支給漏れとしては過去最大）
14	衆院 ・原子力特委 原子力問題に関する件（原子力規制行政の在り方）について（閉会中審査）
15	○北朝鮮、弾道ミサイルを発射（北海道上空を通過し、襟裳岬の東約2,200kmの太平洋上に落下） ○大島衆議院議長及び伊達参議院議長、8.29に続く我が国上空を通過する北朝鮮による弾道ミサイルの発射に関し、それぞれ談話を発表 ○日韓首脳電話会談（日本上空を通過する形の北朝鮮による弾道ミサイル発射を受けて実施） ○国連安保理、緊急会合を開き、日本上空を通過した北朝鮮による弾道ミサイル発射を強く非難し、加盟国にこれまで採択された制裁決議の完全かつ迅速な履行を求める報道声明を発表
18	○安倍内閣総理大臣、第72回国連総会（ニューヨーク）出席のため出発（9.18～9.21各国首脳等と会談 9.20一般討論演説 9.22帰国）
20	衆院 ・民進、後藤祐一君、鈴木義弘君、山尾志桜里君及び笠浩史君の会派離脱届出 ・厚生労働委 厚生労働関係の基本施策に関する件（年金振替加算の事務処理に関する問題）について（閉会中審査） 参院 ・厚生労働委 年金問題に関する件について（閉会中審査）
22	○第194回国会（臨時会）召集詔書公布（9.28召集）
25	衆院 ・自民、ふくだ峰之君の会派離脱届出 参院 ・民進、藤末健三君の退会届出 ○希望の党結成（代表小池百合子東京都知事） ○日本のこころ中山代表が離党（9.30参議院議員中野正志君が代表に就任） ○安倍内閣総理大臣、28日召集の臨時国会冒頭で衆議院を解散する意向を表明
26	衆院 ・民進、松原仁君の会派離脱届出 参院 ・参議院比例代表選出議員長沢広明君（公明）辞職
27	○最高裁、平成28年7月に執行された参議院選挙区選出議員選挙の一票の較差（最大3.08倍）は合憲との判決
28	第194回国会（臨時会）召集 衆院会派別議員数（自民287 民進87 公明35 共産21 維新15 自由2 社民2 無23 欠3） 参院会派別議員数（自民126 民進49 公明24 共産14 維新11 希望6 無ク4 沖縄2 無所属5 欠1） 参院 ・常任委員長選任（内閣外14－自民9 民進4 公明2） ・特別委員会設置（災害対策 沖縄・北方 倫理選挙 拉致問題 ODA 消費者問題 震災復興） 衆議院解散

年月日	事 項
9. 29	○民進、両院議員総会において前原代表が提案した希望の党への合流方針を了承 参院 ・自民、中山恭子君の退会届出
10. 3	○立憲民主党結成（代表枝野幸男前衆議院議員・前民進党代表代行）
8	○8党党首討論会（日本記者クラブ主催）、自民・安倍、希望・小池、公明・山口、共産・志位、維新・松井、立憲・枝野、社民・吉田及びこころ・中野の各党首出席
10	○第48回衆議院議員総選挙施行公示
11	○米軍のCH-53E大型輸送ヘリコプターが沖縄本島上空で訓練中に出火、東村高江の民間地に緊急着陸、機体は炎上、大破
12	○参議院比例代表選出議員選挙繰上補充（竹内真二君（公明）当選人決定 10. 13 当選通知書受領） ○G20財務相・中央銀行総裁会議開催（ワシントン）（～10. 13）
13	参院 ・公明、竹内真二君の入会届出
14	○第137回IPU会議開催（ロシア・サンクトペテルブルク）（～10. 18）
18	○中国共産党第19回全国代表大会（党大会）開幕（～10. 24）
21	○21日から23日にかけて、超大型の台風第21号に伴う記録的な大雨・強風により、西日本から東日本の広い範囲で災害発生（10. 26現在、死者8名）
22	第48回衆議院議員総選挙 投票率（小選挙区選53. 68% 比例選53. 68%） 定数465 党派別当選人数 自民281 立憲54 希望50 公明29 共産12 維新11 社民2 無26 小選挙区289（自民215 立憲17 希望18 公明8 共産1 維新3 社民1 無26） 比例代表176（自民66 立憲37 希望32 公明21 共産11 維新8 社民1） ○日本のこころ、政党要件喪失
23	○自民、公明両党党首会談、連立政権継続で合意
24	○立憲、役員決定（代表代行長妻昭君（10. 26政務調査会長兼務）、幹事長福山哲郎君、国会対策委員長辻元清美君）
27	参院 ・民進、平山佐知子君の退会届出 ○民進、前原誠司代表が辞任表明、希望の党との合流構想を撤回し、党本部と地方組織を維持することを決定 ○希望、役員決定（代表代行樽床伸二君、幹事長大島敦君（政務調査会長兼務）、国会対策委員長笠浩史君）
28	○第195回国会（特別会）召集詔書公布（11. 1召集）
30	参院 ・民進、福山哲郎君の退会届出 ・無ク、行田邦子君及び松沢成文君の退会届出 ・希望の党、会派結成届出（3名 代表松沢成文君） ・国民の声、会派結成届出（2名 代表藤末健三君） ○日フィリピン首脳会談（東京）（今後5年間の二国間協力に関する日・フィリピン共同声明発出）
31	○民進党両院議員総会、代表に参議院議員大塚耕平君を選出

年月日	事 項
	○ユネスコ、「世界の記憶」（世界記憶遺産）に「上野三碑」及び「朝鮮通信使に関する記録－17世紀～19世紀の日韓間の平和構築と文化交流の歴史」の登録を決定
11. 1	第195回国会（特別会）召集（会期39日間 12.9まで） 衆院会派別議員数（自民284 立憲55 希望51 公明29 無会13 共産12 維新11 自由2 社民2 無6） 参院会派別議員数（自民125 民進47 公明25 共産14 維新11 希会6 希党3 無ク2 沖縄2 国声2 無所属5） ○第3次安倍内閣総辞職 衆院 ・議長選挙 大島理森君（自民）当選 ・副議長選挙 赤松広隆君（立憲）当選 ・常任委員長選任（議院運営－自民） ・大島議長及び赤松副議長会派離脱 参院 ・特別委員会設置（災害対策 沖縄・北方 倫理選挙 拉致問題 ODA 消費者問題 震災復興） 両院 ・内閣総理大臣に安倍晋三君（自民）指名 第4次安倍内閣成立（自民・公明連立政権） ○憲政記念館特別企画展示開催（～30.3.29）「幕末明治からのメッセージ－激動の時代を彩った人々－」シリーズⅡ
2	衆院 ・常任委員長選任（内閣外15－自民12 立憲1 希望1 公明2） ・特別委員会設置（災害対策 倫理選挙 沖縄北方 拉致問題 消費者問題 科学技術 震災復興 原子力 地方創生） ・憲法審査会委員選任（会長森英介君） ・情報監視審査会委員選任（会長額賀福志郎君） ・政治倫理審査会委員選任（会長逢沢一郎君）
6	○日米首脳会談（東京）（日米両国が北朝鮮問題に関し100パーセント共にあることを確認等） ○国連気候変動枠組条約第23回締約国会議（COP23）、京都議定書第13回締約国会合（CMP13）、パリ協定第1回締約国会合第2部（CMA1-2）開催（ドイツ・ボン）（～11.17）（パリ協定実施指針等の来年の採択に向けて技術的な作業を加速化させることを確認等）
8	開会式 ○民進、役員決定（幹事長増子輝彦君 政務調査会長足立信也君 国会対策委員長平野博文君）
9	○安倍内閣総理大臣、アジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議（ベトナム・ダナン）（11.10～11.11）及びASEAN関連首脳会議（フィリピン・マニラ）（11.13～11.14）出席のため出発（11.10～11.14各国首脳と会談（日露、日中、日米豪等） 11.15帰国） ○TPP協定参加11か国の閣僚会合開催（ベトナム・ダナン）（～11.10）（11.10米国を除く11か国による新協定の大筋合意を確認）
10	○希望、共同代表選挙（立候補者 玉木雄一郎君、大串博志君）衆議院議員玉木雄一郎君を選出

年月日	事 項
11. 12	○国連気候変動会議（C O P 23）の際の議員会議開催（ドイツ・ボン） ○イランとイラクの国境地帯でM7. 3の地震発生（11. 14現在、死者450名以上）
14	○希望、両院議員総会、小池百合子代表（東京都知事）が辞任し、玉木雄一郎共同代表を新代表に選任、役員決定（幹事長古川元久君 政策調査会長長島昭久君 国会対策委員長泉健太君） ○文部科学省、大学設置・学校法人審議会の答申（11. 9）を受けて学校法人「加計学園」の岡山理科大学獣医学部新設を認可
17	両院 ・所信表明演説 衆院 ・科学技術特委 委員長辞任・補欠選任（古川元久君（希望）辞任、笠浩史君（希望）選任） ○第4回 I P U世界若手議員会議開催（カナダ・オタワ）（～11. 18）
20	衆院 ・所信表明演説に対する質疑（～11. 21 2日間）
21	参院 ・所信表明演説に対する質疑（～11. 22 2日間） 両院 ・平成28年度決算提出
22	○会計検査院、「学校法人森友学園に対する国有地の売却等に関する会計検査の結果について」参議院議長に報告（3. 6参議院予算委 検査要請）
25	○維新、臨時党大会で松井一郎代表（大阪府知事）の続投を決定
27	○ミャンマー連邦共和国下院（国民代表院）議長一行来日（衆議院議長招請 12. 2離日）
29	○北朝鮮、I C B M級の弾道ミサイルを発射（青森県西方約250kmの日本の排他的経済水域（E E Z）内の日本海に落下、北朝鮮は新型のI C B M「火星15」の試験発射に成功したと発表） ○日米・日韓首脳電話会談（北朝鮮による弾道ミサイル発射を受けて実施）
12. 1	○皇室会議開催（天皇陛下の退位を平成31年4月30日とすべきであるとする意見を決定）
4	○国連総会本会議、核兵器廃絶決議案（日本提出）を採択
5	衆院 ・北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議案（自民・立憲・希望・公明・無会・維新・自由・社民）提出（同日可決）
6	○最高裁、NHKの受信料制度について受信設備設置者に受信契約の締結を義務付けた放送法の規定は合憲との判決 ○キューバ共和国人民権力全国議会議員団一行来日（衆議院招請 12. 10離日）
8	政府 ・天皇の退位等に関する皇室典範特例法の施行期日を定める政令について閣議決定（12. 13公布）（天皇陛下の退位日を平成31年4月30日とする） ・平成30年度予算編成の基本方針について閣議決定 ・新しい経済政策パッケージについて閣議決定（教育無償化等を盛り込んだ2兆円規模の「人づくり革命」及び「生産性革命」） ○日 E U首脳電話会談（日 E U経済連携協定（E P A）に関して交渉妥結に達したことを確認）
9	○アバーディー・イラク首相、イスラム過激派組織 I S I Lの掃討終了を宣言 第195回国会閉会
12	衆院 ・農林水産委 農林水産関係の基本施策に関する件（畜産問題等）について（閉会中審査） 参院 ・農林水産委 畜産物等の価格安定等に関する件について（閉会中審査）

年月日	事 項
12. 13	○広島高裁、四国電力伊方発電所3号機（愛媛県）の運転差止め仮処分申請の即時抗告審で、申立てを却下した広島地裁決定を覆し原発の運転差止めを命じる決定 ○米軍のCH-53E大型輸送ヘリコプターの窓が米軍普天間飛行場に隣接する沖縄県宜野湾市立普天間第二小学校の校庭に落下
14	○与党（自民、公明）平成30年度税制改正大綱決定（個人所得税の控除見直し、たばこ税増税及び国際観光旅客税の創設等） ○日英外務・防衛閣僚会合（2＋2）開催（ロンドン）（自由で開かれたインド太平洋地域の実現に向け日英間の協力を具体化していくことで一致等）
19	政府 ・弾道ミサイル防衛能力の抜本的向上について閣議決定（陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）2基の導入を決定）
20	○安倍内閣総理大臣、岩手県（山田町、大槌町及び釜石市）を訪問
21	衆院 ・拉致問題特委 北朝鮮による拉致問題等に関する件について（閉会中審査） 参院 ・拉致問題特委 北朝鮮による拉致問題等に関しての対策樹立に関する件について（閉会中審査）
22	政府 ・平成30年度予算政府案について閣議決定（一般会計の総額97兆7,128億円（前年度当初予算比0.3%増）は当初予算としては過去最大を更新） ・平成30年度税制改正の大綱について閣議決定 ○関西電力大飯発電所1、2号機（福井県）廃炉決定 ○国連安保理、11.29の北朝鮮によるICBM級弾道ミサイルの発射を受け新たな制裁決議を全会一致で採択（原油供給量の上限を明示等制裁措置を強化）
27	○原子力規制委員会、東京電力柏崎刈羽原子力発電所6、7号機（新潟県）の安全対策が新規制基準に適合しているとの審査書を決定（東京電力として、また、東京電力福島第一原子力発電所と同じ沸騰水型として初めてのケース） ○韓国外相直属の「慰安婦合意検討タスクフォース」、慰安婦問題に関する日韓合意の検証結果を発表（同日河野外務大臣、韓国政府が合意を着実に実施するように強く求める旨の談話を発表 12.28文在寅韓国大統領、「この合意では慰安婦問題は解決されない」とする声明を発表）

衆議院の動き 第 25 号

平成 30 年 5 月

編集・発行 衆議院事務局
